STUDENT'S MANUAL
2018

昭和女子大学

平成30年度
入学者用

学生便覧

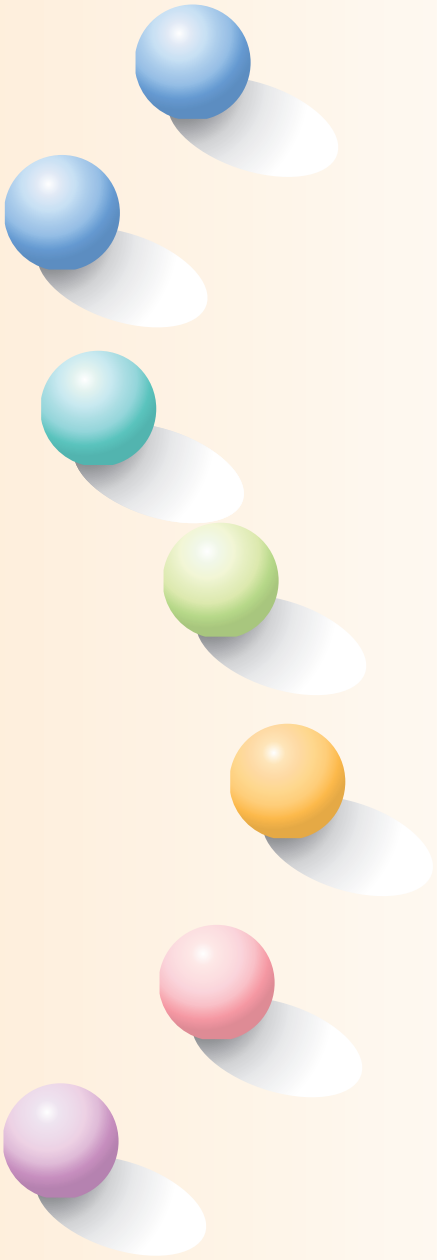

開講の詞

夜が明けようとしてゐる。
五年と云ふながい間、世界の空は陰惨な雲に掩はれて、人々は暗い檻の中に押し込められて、身動きも出来なかった。けれど、今や、一道の光明が空の彼方から仄めき出して、新らしい文化の夜が明けようとしてゐる。人々は檻の中から這ひ出し、閉ぢ込められた心を押し開いて、文化の素晴らしい光を迎へようとしてゐる。

夜が明けようとしてゐる。
海の彼方の空にも、わが邦の上にも、新らしい思想の光が、ながい間漂うてゐたくろ雲を押し破って、眩しいばかり輝き出そうとしてゐる。それを迎へて叫ぶ人々の声をきけ。霊の底まで鳴りひびく声を、力強いその叫びをきけ。既に目ざめた人々は、文化の朝を迎へる可く、身にも心にも、仕度が十分調ってゐる。

夜が明けようとしてゐる。
われ等の友よ。その愛らしき眼をとじたまま、逸楽の夢をむさぼる時はもう既に去った。
われ等は、まさに来る文化の朝を迎へるために、身支度をとり急がねばならぬ。正しき道に歩み出すために、糧を十分にとらねばならぬ。そして、目ざめたる婦人として、正しき婦人として、思慮ある力強き婦人として、文化の道を歩み出すべく、互ひに研き合はなければならない時が来たのである。

大正九年九月十日

日本女子高等学院

世の光となろう

建学の精神

校　訓

清き気品
篤き至誠
高き識見

平成 30 年度　学生便覧目次

Ⅰ　昭和女子大学について

1　昭和女子大学の沿革

1　大学の沿革 …… 6
2　学園の創立と発展に尽くされた先生方 …… 8
3　学園の歌 …… 10
4　学園行事 …… 10

2　昭和女子大学の組織

1　大学の組織 …… 11
2　教育組織、会議体 …… 11
3　クラスアドバイザー制 …… 13

3　大学の教育理念･目的･目標の体系 …… 13

4　教育目標・4ポリシー

1　大学全体の教育目標・4ポリシー …… 14
2　一般教養のポリシー …… 16
3　各学科の4ポリシー …… 16
4　大学院研究科・各専攻の4ポリシー …… 45
5　夢を実現する7つの力 …… 56

Ⅱ　教育課程

1　入学から卒業まで

1　卒業要件単位 …… 58
2　一般教養科目 …… 58
3　外国語科目 …… 59
4　専門教育科目 …… 60
5　文化講座 …… 60
6　学寮研修 …… 61

2　履修登録

1　履修計画 …… 65
2　シラバス …… 65
3　履修単位数 …… 66
4　WEB 履修登録 …… 66
5　特別履修 …… 67
6　聴講 …… 67
7　履修の取りやめ …… 67
8　副専攻制度 …… 68

3　授業

1　授業時間帯 …… 69
2　出席・欠席・遅刻・早退 …… 69
3　公欠と緊急時の取扱い …… 69
4　休講・補講 …… 71
5　授業改善アンケート・授業公開 …… 71

4　試験、単位認定、成績

1　期末試験と成績評価 …… 72
2　受験資格 …… 73
3　追試験 …… 73
4　再試験 …… 73
5　特別試験 …… 73
6　卒業論文 …… 74
7　検定試験等の単位認定 …… 74

5　学籍と修業年限

1　修業年限と在学年限 …… 76
2　休学 …… 76
3　復学 …… 76
4　退学 …… 77
5　除籍 …… 77
6　進級 …… 77
7　褒賞 …… 77
8　早期卒業 …… 78
9　転科 …… 78
10　再入学 …… 79

6　海外留学

1　昭和ボストン …… 80
2　認定留学 …… 83
3　その他の留学 …… 84
4　海外研修プログラム …… 85

7　コミュニティサービスラーニング（CSL）

1　コミュニティサービスラーニング（CSL）とは …… 86
2　コミュニティサービスラーニング科目 …… 86

8　学内進学制度と科目等履修生制度

1　大学院 …… 87
2　科目等履修生制度 …… 88

Ⅲ　開設授業科目一覧

カリキュラム表の見方 …… 92
1. ①　一般教養科目 …… 94
1. ②　一般教養科目（留学に関する科目） …… 97
一般教養科目として履修できる各学科専門教育科目 … 99
1. ③　教職に関する科目 …… 101
1. ④　図書館に関する科目 …… 102
1. ⑤　外国語科目 …… 103

1. ⑥ 外国語科目
（留学先で修得した外国語科目の単位認定）… 107
1. ⑦ 外国語科目（留学生）…… 108
2 日本語日本文学科 …… 109
3 歴史文化学科 …… 113
4 英語コミュニケーション学科 …… 117
5 国際学科 …… 122
6 ビジネスデザイン学科 …… 127
7 会計ファイナンス学科 …… 132
8 心理学科 …… 135
9 福祉社会学科 …… 139
10 現代教養学科 …… 145
11 初等教育学科 …… 150
12 環境デザイン学科 …… 154
13 健康デザイン学科 …… 162
14 管理栄養学科 …… 165
15 食安全マネジメント学科…… 168
16 大学院 …… 170
16. ① 日本文学専攻 博士前期課程 …… 172
16. ② 英米文学専攻 博士前期課程 …… 173
16. ③ 言語教育・コミュニケーション専攻
博士前期課程 …… 174
16. ④ 文学言語学専攻 博士後期課程 …… 175
16. ⑤ 生活文化研究専攻 修士課程 …… 177
16. ⑥ 心理学専攻 心理学講座 修士課程 …… 179
16. ⑦ 心理学専攻 臨床心理学講座 修士課程 … 180
16. ⑧ 福祉社会研究専攻 修士課程 …… 181
16. ⑨ 人間教育学専攻 修士課程 …… 183
16. ⑩ 環境デザイン研究専攻 修士課程…… 184
16. ⑪ 生活科学研究専攻 修士課程 …… 186
16. ⑫ 生活機構学専攻 博士後期課程 …… 187

Ⅳ 諸資格の取得

取得資格一覧 …… 190
1 教育職員免許状 …… 192
2 学芸員 …… 220
3 司書・司書教諭 …… 221
4 日本語教員 …… 222
5 社会福祉主事 …… 223
6 考古調査士 …… 224
7 社会調査士 …… 225
8 公認心理師 …… 226
9 臨床心理士 …… 227
10 臨床発達心理士 …… 227
11 社会福祉士 …… 228
12 精神保健福祉士 …… 228
13 言語聴覚士 …… 229
14 保育士 …… 230
15 建築士等、インテリアプランナー、
JABEE に関する資格 …… 231
16 商業施設士等に関する資格 …… 235
17 衣料管理士 …… 235
18 栄養士・管理栄養士 …… 236
19 健康運動指導士 …… 237
20 食品衛生管理者及び食品衛生監視員資格 …… 237

Ⅴ 学生生活

1 大学での生活

1 校章 …… 240
2 学生証 …… 240
3 住所・保証人 …… 240
4 通学定期券購入 …… 241
5 学割（学生・生徒旅客運賃割引証） …… 241
6 各種証明書・諸届願 …… 242

2 学生生活上の基本事項及び留意事項

1 大学からの連絡・お知らせ …… 244
2 キャンパスマナー …… 244
3 キャンパス・ハラスメントについて…… 245
4 注意事項（飲酒・喫煙・薬物・クーリングオフ等）…… 245
5 地震にあった場合 …… 247
6 個人情報の保護について …… 248
7 掲示・放送・集会 …… 248
8 拾得物・遺失物・盗難 …… 249
9 アルバイト …… 249

3 学内施設

1 図書館 …… 250
2 ライティングサポート …… 250
3 コミュニティサービスラーニングセンター …… 251
4 障がい学生支援室 …… 251
5 学生相談室 …… 251
6 保健管理室 …… 251
7 昭和リエゾンセンター…… 252
8 各施設利用方法 …… 252

4 課外活動

1 学友会 …… 254
2 委員会活動 …… 254
3 クラブ・サークル活動 …… 254

5　学費・奨学金制度・保険制度

1　学費 …… 255
2　奨学金制度 …… 256
3　保険制度 …… 256

Ⅵ　規程集

1　昭和女子大学大学院学則 …… 258
2　昭和女子大学学則 …… 262
3　昭和女子大学学位規則 …… 268
4　大学院研究生に関する規程 …… 269
5　女性文化研究所研究生に関する規程 …… 270
6　大学研究生に関する規程 …… 270
7　大学研究生の在籍料免除に関する取扱規程 …… 271
8　学部五修生の大学院修士課程開設科目の履修及び大学院入学後の既修得単位の認定について … 271
9　大学3年次修了者の大学院修士課程及び博士前期課程の受験資格に関する規程 …… 272
10　昭和女子大学大学院長期履修学生に関する取扱規程 …… 273
11　早期卒業の規程 …… 274
12　転科規程 …… 275
13　再入学選考内規 …… 275
14　大学院認定留学に関する内規 …… 276
15　認定留学に関する内規 …… 277
16　TUJ 単位互換プログラムに関する内規 …… 280
17　（派遣型）ダブル･ディグリー･プログラム実施に関する内規 …… 282
18　認定留学生奨学金に関する内規 …… 285
19　昭和ボストンプログラム参加学生の帰国取扱いに関する内規 …… 285
20　教職課程履修に関する内規 …… 286
21　生活科学部環境デザイン学科　建築・インテリアデザインコースと生活機構研究科　環境デザイン研究専攻　建築環境系研究コースの 6 年制課程に関する規程 …… 288
22　昭和女子大学学生および昭和女子大学大学院学生の懲戒に関する内規 …… 289
23　昭和女子大学学友会規約 …… 291
24　学友会クラス委員規約細則 …… 294
25　学生問題協議会規程 …… 295
26　学生団体に関する規約 …… 295
27　クラブ・サークルに関する規約 …… 296
28　個人情報保護に関する取り組みについて（大学部門） …… 298

校　歌 …… 300

I

昭和女子大学について

1．昭和女子大学の沿革

私立学校の特性は、学校を構築した人々の理想や信念に基づく建学の精神と、その人柄や言行などによって形成された伝統や校風を原点とした教育を実践することにあります。昭和女子大学は、単に知識の充実にとどまることなく、「善き個人」であると同時に「善き社会人」としての自覚のもとに、魅力的な女性を育てるための教育を行っています。

POINT
建学の精神「世の光となろう」
校訓三則「清き気品 篤き至誠 高き識見」
創立者　人見圓吉
レフ・ニコラエヴィチ・トルストイ

（1）大学の沿革

昭和女子大学の前身

昭和女子大学の歴史は、**大正 9（1920）年**に始まります。斬新華麗な詩風を以って知られた詩人である人見圓吉は、トルストイが理想とした“愛と理解と調和”に教育の理想を見出し、緑夫人とともに女子教育の道を歩み始めました。

折しも第一次世界大戦終結の年に当たり、4 千万人の人々が大戦の影響を受けて、不幸な状況に遭遇していました。創立者の平和への願いが、自己の進路を見失わない女性、すすんで世のため人のために自己の力を役立てようとする女性を育てたいという信念となり、本学の前身「日本女子高等学院」の創立となったのです。

創立者が理想としたロシアの文豪トルストイは、西暦 1859 年、公職を退いてヤースナヤ・ポリャーナに塾のような学校を建てました。午前中は授業、午後は生徒達と近隣の病めるもの、貧しきもの、老いたものなど、他の者の愛なくしては生活できない人々の家を訪ねて、食を与え、衣を取替え、看病し、掃除し、洗濯するなどの活動に当たりました。人々はこれを感謝して迎えました。夕食後に生徒達は、トルストイを中心として語り合い、次の学修の課題を求めて励んだということです。

大正 7 年、女子教育への高い理想を抱く人々と、婦人としての充実と向上を希求する若い女性とが「文化懇談会」と称した集いをはじめ、教育問題、婦人問題、一般文化問題などについて、日頃抱く考えをお互いに語り合い、疑問とするところを論じ合いました。

中心メンバーは、人見圓吉・緑夫人、松本赳、加治いつ、坂本由五郎の 5 名で、小石川区高田若葉町の人見宅を本拠とし、例会を開いていました。発足当初は 20 数人の小さな会合でした。伝え聴いて参加する者が日毎に増え、回を重ねていくにつれて、このような意義のある会合は、もっと広く若い女性にも開放してはどうかという意見が多くなりました。

大正 8 年 4 月には従来の「文化懇談会」をいっそう組織化して、「日本婦人協会」を結成しました。女学校の家事作法教師の経験もあり、指導メンバーの最年長者でもあった加治いつを会長に推して、いよいよ組織的に毎月 1 回の公開講演会と研究会を開くようになりました。

大正 9 年 9 月、未だ女性の高等教育や社会的進出が拒み続けられていた時流の中で、創立者の人見圓吉は、教師と生徒が生活を共にして学ぶトルストイの学校にならって、「愛と理解と調和を旨とする新しい女性を育む学校を設立したい」という希望を持った 5 名の同志と共に、「日本女子高等学院」を創設しました。小石川区西江戸川町（現文京区水道橋 4 － 28）の小石川幼稚園に間借りし、教師 5 人と受講生 8 人が真剣に討論しあう、ゼミナール形式の授業が始まったのです。戦争で傷つき、暗雲におおわれた世界を救い、新しい世界を切り拓くには、ぜひとも女性独自の文化を創造していかなければならない、「愛と理解と調和」を旨とする婦人の力によって女性による新たな世界改造をはからなければならない、という情熱がつくりあげた学校、それが昭和女子大学の前身である「日本女子高等学院」でした。この建学の精神は、創立当時に記された「開講の詞」に高らかに謳いあげられています。

創設時代

「**日本女子高等学院**」は、大正 11 年 1 月、各種学校としての認可を東京府から受けました。人見圓吉も緑夫人の協力に支えられながら、詩人としてのペンを置いて、生きた女性の心に、生きた言葉をもって、信ずるところの真・善・美を描いていこうと決心しました。続いて 3 月には校舎を東中野に移し、「専門部」と並んで「女学部」を付設するにいたりました。学校の経営は赤字続きの細々とした財政ながらも、校舎の中では、常に教師と学生の熱のこもった教育活動が行われ、その校風を慕って入学してくる学生の数も年とともに増えていきました。

大正14年4月には、東京府豊多摩郡野方町上高田39番地（現中野区上高田1－39）に新校舎を建設、この地で現在の昭和女子大学の基礎を育みました。しかし、第二次世界大戦が勃発し、戦災により東京が焦土と化したときに、本校の校舎や寮舎も全焼し、その4ヵ月後に漸く戦争が終了したのです。

昭和女子大学の設立

敗戦を迎え、国民の意気が沈退してしまったとき、創立者人見圓吉はこう述べています。

「国既に敗れて何の学問ぞ、何の教育ぞ。理解してくれる人、迎えてくれる人があってこその学問であり、教育ではないか。今日を限り８千万国民は全部奴隷だ。奴隷に必要なのは労力だけだ。むしろ学問や教育は無用であると考えて、私は絶望の淵に陥った。

敗戦５日目の朝、苦悶に苦悶を重ねて悄然と丘の上の校舎の焼跡に立っていると、見るかげもなく焼け失せた大都会の空はるか東端から、いつものように太陽がもくもくと昇りはじめ、新鮮な光を放ったあたりが生き生きとして輝いた。その時、－そうだ、学問はまさにこの太陽である。どんな人にも、どんな所にも、太陽が必要なように、学問は敗戦国民にも必要だ。それを伝えるのが教育だ、やろう、やらねばならぬ。－とその瞬間、総身に力が湧き上がってぴちぴちとした元気が出た。青年のように希望がかがやいた。その日から夜に日を継ぎ、精進に精進を重ねて、ぐいぐいとまっしぐらに進んで来た。国家とともに学園の新生の記念日であった。」

この決意を実現するため、旧東部第12部隊（近衛野砲連隊）跡地である現在の世田谷区太子堂に移転したのが、昭和20（1945）年11月9日のことでした。この地で「日本女子高等学院」は昭和21年に「日本女子専門学校」となり、**昭和24年には新学制による大学として「昭和女子大学」に移行**し、昭和中学校、昭和高等学校を併設し、翌昭和25年に短期大学部を設立しました。

さらに、昭和26年に昭和幼稚園、昭和28年に昭和小学校を併設し、昭和49年に大学院修士課程、平成元年に博士課程を設置して、一貫教育体系を整えました。また、海外研修機関としての昭和ボストンを、昭和63年に開設しました。その後、平成18年にブリティッシュ・スクール・イン・トウキョウ昭和を開校、平成28年に昭和幼稚園を昭和こども園に改組しました。学部・学科の新設改編をへて、現在は大学院と学部を合わせて11専攻14学科になっています。さらに７つの研究所を置いています。

校訓三則と建学の精神

いかなる困難にあっても常に新たな道を切り拓き、一歩一歩着実に向上発展することが昭和女子大学の特性であり、その進取の精神と着実性は、学生の気風となっています。

校訓三則「清き気品　篤き至誠　高き識見」に示されているように、本学では「上品で礼儀正しく、誠実で心豊かな、知徳を兼ね備えた女性を育てる」こ

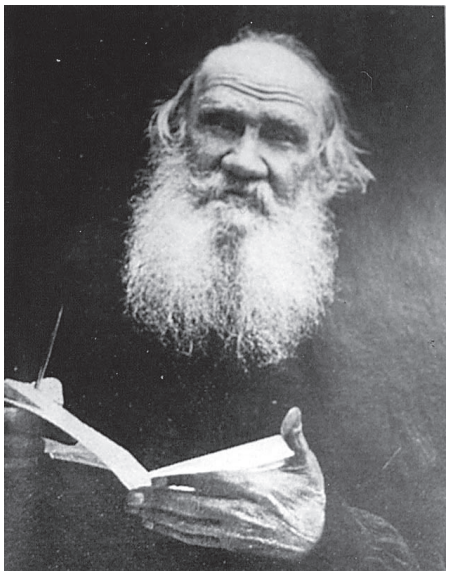

レフ・ニコラエヴィチ・トルストイ
（1828～1910）

昭和女子大学とトルストイ

トルストイは、『戦争と平和』や『アンナ・カレーニナ』『復活』などの小説で世界的文豪として知られていますが、哲学、宗教、芸術、教育の面でも様々な実践を行いました。

教育者として、出身地であるロシア中部のヤースナヤ・ポリャーナに学校を開き、村の子供たちに「愛と理解と調和」に立脚する真の人間教育を施しました。詰め込みではなく、子供たちと寝食を共にして奉仕活動を行い、子供たちと共に考え、一人一人の個性を重んじる教育は、今またロシアで復活し、各地に「トルストイ学校」が創られています。

人見圓吉・緑夫妻はこのような精神に深く共鳴して、1920年に本学の前身である「日本女子高等学院」を創設しました。また、人見楠郎元理事長は、1996年、日本の教育・研究者らと共に「日本トルストイ協会」を設立、会長に推されて本学トルストイ室にその事務局を置き、トルストイの研究・教育思想の普及に努め、トルストイが学校で使った教科書『トルストイのアーズブカ』を日本語に翻訳して、全国の小学校に無償配布するなどの活動を展開しました。本学の創立80周年には大規模なトルストイ展を開き、建学の精神の象徴として高さ2.5メートルにも及ぶトルストイ像を創立者記念講堂の前に建立しました。本学を中心に組織される「トルストイを訪ねる旅」はこれまで10回を数え、関係する書籍を集めた「トルストイ文庫」は現在1,102冊になっています。図書館に足を運び「トルストイ文庫」をひもといてみましょう。

とを目指しています。この校訓を基礎とし、大学生としての学問研究に徹し、国際化時代、情報化時代、文化創造の時代に活躍できる人間味にあふれた人材の育成に情熱をそそぎます。「開講の詞」に掲げられた意味を「世の光となろう」ということばに集約し、建学の精神を今に引き継いでいます。

志を立てて本学の一員となった学生の皆さんには、この創立以来の伝統を受けつぎ、自信と勇気と情熱とをもって、社会のより良い明日を建設するために、常に努力をして欲しいと願っています。

（2）学園の創立と発展に尽くされた先生方

創立の父　人見圓吉

20歳の時、雑誌「文庫」に2篇の詩が掲載され、詩人としての人生を歩みはじめました。当初は東村というペンネームを用いていましたが、22歳以降は、東明を主に、清浦青鳥、清浦明人、アキトなどの雅号も合わせて用いました。

「読売新聞」に詩・随想・批評・小説などが相次いで掲載されるようになり、それを契機に29歳で同社へ入社、文芸欄の編集を担当するようになりました。

31歳で緑夫人と結婚、33歳の春、東京女子商業学校支援のために無給講師として教壇に立ったことが、教育の世界に足を踏み入れる大きな契機となりました。

その頃に熱心に開催していた「文化懇談会」は、「日本婦人協会」、さらに女子の専門教育の場へと変貌してゆきました。

しかし、第一次世界大戦後の社会情勢をうけ、さらに第二次世界大戦の激動の時代の中で、押し寄せてくる経済的困難は筆舌に尽くせぬものでした。それでも、ひたすら世の役に立つ婦人を育むことを最も重要な任務と心得て、40歳以降は総ての心と時間とエネルギーを注いで、社会に役立つ女性育成のために専念し続けました。

この間にも、教育文化の推進を願って自ら編集にあたった研究紀要「学苑」は、昭和9年以来現在まで刊行され続け、多数の研究者を育てあげ、貴重な研究を世に提供し続けてきました。

そして、学生の研究論文を補強して、55歳の10月に刊行した『文学遺跡巡礼』は、その後『近代文学研究叢書』として継続刊行され、平成13年に全77巻『別巻人見東明』を含む）が完結しました。その間、菊池寛賞を受賞、ハーバード大学東方研究所から特別研究費の助成などを受けています。

71歳の10月から「学苑」誌上に29回連載した「口語詩の発達」「口語詩の設立とその過程」、77歳の5月に「国文学」誌上に発表した「新体詩の誕生」、85歳から5年間51回連載の「明治詩歌集覧」等の研究では、自己の所論を展開すると同時に、詩人として活躍した多くの人々の業績の顕揚に努めました。

また86歳の10月に、「日本近代詩論研究会」の代表者となり、文部省学術局から科学研究費の助成を受けて『日本近代詩論の研究』ならびに『昭和詩論の研究』を出版しました。さらに、従来の研究の総括である『口語詩の史的研究』（昭和50年3月出版）を完成するため、昭和49年2月に逝去する4ヶ月前まで、夕食後には必ず近代文庫事務室の一隅に置かれた小さな机に向かって研究に励んでいました。

創立者　人見圓吉と緑夫人

創立の母　緑夫人

創立者人見圓吉夫人。新時代の女子教育機関の創立をうながし、その充実と発展に力を注いだ学園の母。「目覚めたる婦人」「正しき婦人」「思慮ある力強き婦人」をモットーに、自ら教壇に立ちながら、学寮において学生と寝食を共にし、身をもって女性の範を示しました。世の光となる女性の育成を目ざした本学の学風は、この学母の教育方針から生まれたといっても過言ではありません。

人見楠郎　第２代理事長

人見楷子　第３代理事長

平尾光司　第４代理事長

坂東眞理子　第5代理事長

本学の歩み

大正　9 年 9 月　日本女子高等学院創設(現文京区水道)
初代院長加治いつ
大正 11 年 3 月　中野区東中野に移転
大正 11 年 4 月　附属女学部を付設
大正 15 年 4 月　中野区上高田に新校舎完成
昭和　2 年 4 月　財団法人日本女子高等学院設立。初代理事長人見圓吉。附属女学部を昭和高等女学校に改称
昭和 20 年 4 月　戦災により全校舎焼失
5 月　戦災により寮舎焼失
11 月　世田谷区太子堂(現在地)に移転
昭和 21 年 4 月　財団法人東邦学園を設立し、日本女子専門学校を設置、(日本女子高等学院の課程を引き継ぐ)
初代校長松平俊子就任
昭和 22 年 4 月　昭和中学校を併設
昭和 23 年 4 月　昭和高等女学校を昭和高等学校に改称
昭和 24 年 4 月　日本女子専門学校を昭和女子大学に改組・改称
初代学長金子健二就任
昭和 25 年 4 月　昭和女子大学短期大学部を設置
昭和 26 年 3 月　財団法人東邦学園を学校法人昭和女子大学、財団法人日本女子高等学院を学校法人昭和高等学校に改称
昭和 26 年 4 月　短期大学部第二部を併設
昭和幼稚園を付設
昭和 28 年 4 月　昭和小学校を付設
昭和 31 年 6 月　児童教育研究所を付設
昭和 37 年 1 月　第2代学長玉井幸助就任
昭和 38 年 4 月　学校法人昭和女子大学に学校法人昭和高等学校を併合
昭和 44 年 1 月　第3代学長河鰭実英就任
昭和 45 年 4 月　近代文化研究所を設置
昭和 49 年 2 月　初代理事長人見圓吉逝去
第2代理事長人見楠郎就任
昭和 49 年 4 月　大学院文学研究科修士課程を設置
昭和 53 年 4 月　文家政学部を文学部と家政学部に分離
昭和 55 年 2 月　創立者記念講堂を開設
昭和 55 年 4 月　第4代学長坂本由五郎就任
昭和 57 年 4 月　第5代学長人見楠郎就任
昭和 61 年 4 月　大学院家政学研究科修士課程を設置
短期大学部に専攻科併置
5 月　女性文化研究所を設置
昭和 63 年 4 月　ボストン昭和女子大学を開設
平成　元 年 4 月　大学院文学研究科に博士課程を設置
大学院生活機構研究科博士課程を設置
オープンカレッジを設置
平成　4 年 4 月　文学部に心理学科・日本文化史学科を設置
5 月　国際文化研究所を設置
平成　5 年 4 月　大学院生活機構研究科に修士課程を設置
平成　6 年 4 月　短期大学部学長福場博保就任
家政学部を生活科学部に改称
研究館・光葉博物館を開設
平成　7 年 4 月　生活心理研究所を設置
平成 10 年 4 月　生活科学部生活美学科を生活環境学科に改称
平成 12 年 11月　第2代理事長人見楠郎逝去
第3代理事長に人見楷子就任
第6代学長福場博保就任
平成 14 年 4 月　生活科学科食物学専攻を食物健康学専攻に改称
専攻科人間教育学専攻を設置
平成 15 年 4 月　第7代学長平井聖就任
人間社会学部(心理学科・福祉環境学科・現代教養学科)を設置
文学部を人間文化学部、日本文学科を日本語日本文学科、英米文学科を英語コミュニケーション学科、日本文化史学科を歴史文化学科に改称
短期大学部に人間文化学科・同第二部を設置
平成 16 年 4 月　短期大学部学長島田淳子就任
平成 17 年 4 月　大学院文学研究科に言語教育・コミュニケーション専攻、大学院生活機構研究科に心理学専攻を設置
平成 18 年 4 月　大学院生活機構研究科に福祉社会研究専攻を設置、人間社会学部に初等教育学科、短期大学部に文化創造学科、同二部を設置,短期大学部初等教育学科を子ども教育学科に改称
平成 19 年 4 月　第8代学長坂東眞理子就任
大学院生活機構研究科に環境デザイン研究専攻を設置
短期大学部に文化創造学科(昼間主コース・夜間主コース)を設置
平成 20 年 4 月　短期大学部学長坂東眞理子就任
大学院生活機構研究科に人間教育学専攻を設置
平成 21 年 4 月　人間文化学部に国際学科、生活科学部に健康デザイン学科を設置
人間社会学部福祉環境学科を福祉社会学科、生活科学部生活環境学科を環境デザイン学科、生活科学科を管理栄養学科に改称
平成 23 年 4 月　第4代理事長に平尾光司就任
平成 25 年 4 月　大学院文学研究科に文学言語学専攻を設置
グローバルビジネス学部(ビジネスデザイン学科)を設置
現代ビジネス研究所を設置
平成 25 年 8 月　地域連携センターを設置
平成 26 年 4 月　第5代理事長に坂東眞理子就任
5 月　キャリアカレッジを設置
11 月　現代教育研究所を設置
平成 27 年 4 月　女性健康科学研究所を設置
平成 28 年 4 月　第9代学長金子朝子就任
昭和こども園を付設
平成 28 年 7 月　総長に坂東眞理子就任
平成 29 年 4 月　人間文化学部から英語コミュニケーション学科と国際学科を分離し国際学部を設置
生活科学部に食安全マネジメント学科を設置
平成 30 年 4 月　グローバルビジネス学部に会計ファイナンス学科を設置

学寮の歩み

大正 11 年 4 月　校内寮を開設(東中野)　中野区所在
大正 14 年 4 月　葵寮(校外寮第1号)を開設　中野区所在
昭和　3 年 4 月　若葉寮を開設　中野区所在
昭和　5 年 4 月　校内寮再開(上高田)　中野区所在
昭和　8 年 4 月　桜寮を開設　中野区所在
昭和 14 年 3 月　橘寮を開設　中野区所在
昭和 16 年 9 月　桂寮を開設　中野区所在
昭和 20 年 5 月　戦災により寮舎焼失　中野区所在
昭和 20 年 11月　校内寮開設(世田谷)　中野区所在
昭和 22 年 4 月　葵寮・富士寮・敷島寮開設　太子堂所在
昭和 25 年 9 月　橘寮を再開　太子堂所在
昭和 27 年 4 月　桜寮を再開　太子堂所在
昭和 28 年 4 月　桂寮を再開　太子堂所在
昭和 29 年 4 月　若葉寮を再開(30年焼失)　太子堂所在
昭和 31 年 4 月　桂寮を開設　太子堂所在
昭和 33 年 4 月　楓寮を開設　太子堂所在
5 月　藤寮・茜寮を開設　太子堂所在
昭和 35 年 4 月　弥生・芙蓉寮を開設　太子堂所在
昭和 43 年 4 月　椿寮を開設　太子堂所在
昭和 47 年 4 月　ときわ寮を開設　太子堂所在
昭和 52 年 4 月　校外寮「緑声舎」新設　弦巻所在
平成元年　4 月　ときわ寮を建て替え、若葉寮として新発足　弦巻所在
平成　3 年 4 月　椿寮を再開　弦巻所在
昭和 52 年 4 月　研修学寮東明学林を開設
昭和 61 年 3 月　研修学寮望秀海浜学寮を開設
昭和 62 年 7 月　会津キャンプ村を開設
平成 26 年 3 月　校外寮緑声舎、会津キャンプ村を閉鎖
平成 26 年 4 月　学生会館開館

(3) 学園の歌

昭和女子大学のキャンパスでメロディーを奏でるカリヨン、そして様々な行事で歌われる「学園の歌」には次のような祈りがこめられています。

東京の昭和のキャンパスでは、定刻に響きわたるカリヨン（編鐘）のメロディで1日の生活が始まり、進行し、やがて夕べの帳(とばり)が静かにおろされてゆくしきたりになっている。その1日が積もり積もって、4月から翌年3月までの学年暦がよどみなく展開されていく。入学式、入寮式から始まって、講義や実習、瞑想や談論、クラブ活動から伝統の研修学寮における体験生活を重ねつつ、やがて卒業の日を迎える間に、数十曲のメロディーで広い学園が覆い尽くされてゆくのである。

そのカリヨン（Carillon）の中央部にある4個の鐘の表面には「Be a Light to the World」（世の光となろう）という学園目標がくっきりと刻まれている。後輩たちの学園生活を健やかで豊かなものにして欲しいと希う先輩たち（光葉会）のプレゼントとして、1984年にオランダで製作されたものである。（最後に時報をつげる大鐘は、100年前のアメリカ製チャーチ・ベルである）

大学1号館の塔屋で奏でられるメロディーには、学生生活がひたすら真摯かつ理想に燃えた、爽やかで思い出多いものとなれかしという、学園の祈りもこめられている。その祈りの詞をまとめたものが、この学園の歌である。在学中にはもちろんのこと、社会に巣立ってからも励ましの声ともし、楽しい想い出の種ともして、永くあなたの心の支えとなってくれることを期待して止まない。

平成元年４月

第２代理事長・第５代学長
人見　楠郎

学園の歌の中から、代表的な「校歌」と「祝歌」を巻末に掲載しています。

(4) 学園行事

建学の精神、校訓三則についての理解を深めるための機会として、大学の行事があります。行事に参加し、思慮深く、積極的に自分を生かす資質を養い、人生の基礎を築いてください。

理事長・総長、学長講話

在学生全員

４月と２月に理事長・総長と学長から講話があります。４月は、本学教育の基本姿勢について受けとめます。２月は、１年間の研究ならびに諸活動について振り返り、よりよい次年度を迎える準備と決意をします。

入学式（4月）

新入生及び在学生代表（式服）

建学の精神の象徴である学燈を灯し、昭和女子大学の一員としての第一歩を踏み出す日です。

創立記念式（5月）

新入生（他大からの編入生及び大学院生も含む）（式服）

創立者人見圓吉の本学創設にあたっての決意を理解する機会となる、意義ある式典です。

先哲の慰霊祭（10月）

学生の代表（式服）

この1年間に亡くなられた恩師に、感謝の祈りを捧げる集いです。

墓前祭（11月）

学生の代表（式服）

開学以来、本学を築き上げた恩師と同窓生が合祀されている松陰神社において、学生の感謝と決意を詠んだ歌を墓前に捧げます。その他の一般学生は、この日を中心とした1か月間に、同墓所を自由参拝することになっています。

松陰神社への道順（東急世田谷線松陰神社前駅下車徒歩5分）

秋桜祭（11月）

全学生の自主的な企画・運営による行事です。学科有志・ゼミ有志・研修旅行団の研究発表や、各クラブ・サークルの公演発表を中心に、参加希望団体を募り、実行委員会主催のイベントとともに行う盛大な祭典です。

卒業式（3月）

卒業生及び在学生代表（式服）

新しい門出の日を迎えた卒業生の努力精進を讃え、教職員・在学生がその前途を祝福する式典です。

2. 昭和女子大学の組織

昭和女子大学は、建学の精神に則り、高等教育機関として、また、学術文化の研究機関としての使命に鑑み、**善を尚び美を愛し真を究めて、文化の創造と人類の福祉に貢献する女性を育成することを目的としています。**

女性は社会において男性と協力して学術文化の向上、社会生活の充実発展に貢献し、また家庭においては、子女を育成し、清新な生命を次代に伝える使命を有していることを忘れてはなりません。

さらに、先輩諸姉が己れのことのみにとらわれることなく、広く社会全般に心を配り、総ての人々の生活が平和で豊かなものになるよう努めることにより、女性としての重要な任務を果たそうと努めてきたその遺風を、今後とも尊重したいものです。

そのような建学以来の目標を達成し、かつ重要な使命を遂行する道として、本学においては各専門科目の充実は勿論のこと教養科目を他大学に類を見ないほど豊富に取り揃え、実りのある学生生活の実現に意を注いでいます。

また、これらの目的や使命を実現するための組織や、学生生活の拠点となるクラスについても解説します。

POINT
クラスアドバイザー
クラスルーム

（1）大学の組織

学校法人

昭和女子大学は、「学校法人昭和女子大学」が運営管理する教育と研究の機関です。学校法人の管理運営等に関する重要事項は、理事会と評議員会で審議します。理事、監事、評議員は、学長・教職員・卒業生及び学識経験者から選任されます。

学校法人は昭和女子大学のほか、高等学校、中学校、小学校、こども園、ブリティッシュスクールなどを運営しています。

大学院

文学研究科に、日本文学専攻（博士前期課程）、英米文学専攻（博士前期課程）、言語教育・コミュニケーション専攻（博士前期課程）、文学言語学専攻（博士後期課程）、生活機構研究科に生活文化研究専攻（修士課程）、心理学専攻（修士課程）、福祉社会研究専攻（修士課程）、人間教育学専攻（修士課程）、環境デザイン研究専攻（修士課程）、生活科学研究専攻（修士課程）、生活機構学専攻（博士後期課程）を置いています。

大学

人間文化学部に日本語日本文学科、歴史文化学科を、国際学部に英語コミュニケーション学科、国際学科を、グローバルビジネス学部にビジネスデザイン学科、会計ファイナンス学科を、人間社会学部に心理学科、福祉社会学科、現代教養学科、初等教育学科を、生活科学部に環境デザイン学科、健康デザイン学科、管理栄養学科、食安全マネジメント学科を置いています。

研究所

近代文化研究所、女性文化研究所、国際文化研究所、生活心理研究所、現代ビジネス研究所、現代教育研究所、女性健康科学研究所の７つの研究所を置いています。

（2）教育組織、会議体

教育組織

大学に学長、副学長、大学院研究科長及び専攻主任、学部長及び学科長、総合教育センター長、教務部長及び同次長、学生部長及び同次長、キャリア支援部長及び同次長、アドミッション部長及び同次長、研究所長、図書館長及び副館長、博物館長、コミュニティサービスラーニングセンター長、障がい学生支援室長、研究支援機器センター長、学生相談室長を置いています。

1. 学長は、全学の校務をつかさどり、教職員を統督する。
2. 副学長は、学長を助け、命を受けて校務をつかさどる。
3. 大学院研究科長は、当該研究科の科務を統理する。
4. 学部長は、当該学部の部務を統理する。
5. 学科長・専攻主任は、当該学科・専攻の学務を処理する。
6. 教授、准教授、講師、助教は、教育又は研究に関する事項を分担する。
7. 大学院生活機構研究科に近代文化研究所、女性文化研究所、国際文化研究所、生活心理研究所及び女性健康科学研究所を附設する。
8. 大学に現代ビジネス研究所、現代教育研究所を附設する。
9. 本学に附属図書館を設け、教育・研究に必要な図書等学術情報の収集、整理、保存及び提供等に関する業務を取り扱う。
10. 本学に附属博物館を設け、博物館資料の収集、保管、調査研究、展示及び教育普及に関する業務を取り扱う。

大学部局長会

大学部局長会は、学長、副学長、大学院研究科長、学部長、教務部長、学生部長、キャリア支援部長、アドミッション部長、学長室長及び学長が指名する者で構成する。大学の基本的問題、大学院及び大学の教育・研究、運営上の連絡並びに調整、学生の募集及び入学者選抜、教育課程、学生の履修及び研修、学生の生活及び進路、各種奨学金奨学生候補者の選定及び奨学金制度の改善案、研究施設及び設備、教学人事、大学部局長会から理事会への提案事項、理事会が大学部局長会に諮問する事項、学科教授会及び学部部科長会から報告される事項並びに大学教育・研究、学生生活上の重要事項などを協議する。

大学院委員会

大学院委員会は、学長、副学長、研究科長、学部長及び専攻主任で構成する。大学院の学則及び諸規程の制定又は改廃や各研究科教授会から報告された事項、各研究科に共通する事項などを審議する。

重要決議事項は、大学部局長会と協議する。

大学院研究科教授会

当該研究科の授業科目を担当する専任教授及び准教授をもって構成し、研究科の学生の入学、課程の修了及び学位の授与、教育研究に関する重要な事項で学長が定めるものについて審議し、学長が決定を行うにあたり、意見を述べる。

各研究科の教育研究に関する事項について審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べる。

教授会（学科教授会）

教授会は、専任教員をもって構成し、学科ごとに開催する。

学生の入学、卒業、学位の授与、教育研究に関する重要な事項で学長が教授会の意見を聴くことが必要であると認める事項について、意見を述べる。

学科目、講義題目、授業時数、授業担任及び教育課程、学生の履修・研修、試験、学生の退学、休学、復学、転学、除籍、転科及び賞罰、学科の教育、研究等の充実向上、関連委員会の報告及び実施運営、関連委員会への意見伝達、学科運営に関する必要事項などを協議し、学長または学部長の求めに応じて意見を述べることができる。

学部部科長会

学部部科長会は、学部長、当該学部所属学科長をもって構成し、学部ごとに開催する。

学部の基本問題、所属学科の向上及び発展、所属学科間の教育、研究及び運営上の連絡並び調整、学科教授会からの上申事項、大学部局長会からの諮問事項、学部の教育、研究及び学生生活上の重要事項などを協議する。

協議の結果は、大学部局長会に上申する。

教育会議

教育会議は、学長、副学長、大学院研究科長、図書館長、学部長、教務部長、同次長、学生部長、同次長、キャリア支援部長、同次長、アドミッション部長、同次長、大学院専攻主任、学科長、総合教育センター長、常勤教員、学長室長、広報部長、教学支援センター長、キャリア支援センター長、アドミッションセンター長、昭和リエゾンセンター長、ダイバーシティ推進機構事務局長、学長室並びに各センターの次長及び課長、女性文化研究所代表職員、近代文化研究所代表職員、国際文化研究所代表職員、生活心理研究所代表職員、女性健康科学研究所代表職員、現代ビジネス研究所代表職員、現代教育研究所代表職員、図書館代表職員、光葉博物館代表職員、学園本部各部長、創立者記念講堂部長等で構成する。

教学及び学生指導全般に関する事項の連絡調整を旨として協議する。

教務部委員会

教務部委員会は、教務部長及び同次長、各学科及び総合教育センター、並びに大学院各研究科から選出された委員、教学支援センター長・次長及び教育支援課長で構成する。

授業運営、カリキュラムの構成など教務運営に必要な事項を協議する。協議事項は、大学部局長会に報告する。

学生部委員会

学生部委員会は、学生部長及び同次長、各学科及び大学院各研究科から選出された委員、教学支援センター長・次長及び学生支援課長で構成する。

学生の生活支援、学級管理、全学的行事、課外活動、学生相談室など、学生生活支援上必要な事項を協議する。協議事項は、大学部局長会に報告する。

キャリア支援部委員会

キャリア支援部委員会は、キャリア支援部長及び同次長、各学科から選出された委員、キャリア支援センター長・次長及びキャリア支援課長で構成する。

学生及び卒業生の進路、キャリア支援に関する必要な事項を協議する。協議事項は、大学部局長会に報告する。

アドミッション部委員会

アドミッション部委員会は、アドミッション部長及び同次長、各学科及び大学院研究科から選出された委員、アドミッションセンター長で構成する。

オープンキャンパス、高校訪問等、学生募集に係る企画の実施を協議する。協議事項は、大学部局長会に報告する。

(3) クラスアドバイザー制

学生生活を有意義で充実したものとするため、クラスアドバイザー制を設けています。

クラス

クラスは、学科ごとに同一学年の学生を適切な人数に分け、教育活動や学生生活の基礎単位として位置付けられている。

1. 充実した学生生活を送るための拠点とする。
2. 教員と学生相互間の協調と協力のもとに、学問研究・人格形成を図る場とする。
3. 教育研修上の連絡・伝達・調整の場とする。

クラスアドバイザー

各クラスには、クラスアドバイザーの教員を配置し、学生の学修、生活、進路における適切な助言・指導を行う。

クラスルーム

学科ごとに定める時間にクラスルームを開催する。学生は必ず出席して、クラスルームの円滑な運営に努める。

3. 大学の教育理念・目的・目標の体系

理　念

「世の光となろう」

建学の精神

「開講の詞」に掲げられた意味を「世の光となろう」ということばに集約し、建学の精神をいまに引き継いでいる。

校訓三則

学園としての三則であり、大学では学則や教育目標に受け継がれている。

↓

人材養成の目的（学則）

本学は、建学の精神に則り、高等教育機関として、また、学術文化の研究機関としての使命に鑑み、善を尚び美を愛し真を究めて、文化の創造と人類の福祉に貢献する女性を育成することを目的とする。

↓

教　育　目　標

昭和女子大学は建学の精神や理念に基づき、グローバル社会で主体的に役割を担える女性の育成を目的にしています。在学中に次の力を高めることを教育目標とします。

［知識・技能］　教養と専門知識・技能を身につけ社会に貢献する力
［自主・自律］　主体性をもって挑戦し最後までやり遂げる力
［協働・調和］　自らに誇りを持ち多様な人々と協働する力

↓

大学全体の 4 ポリシー

↓

学科（学部）専攻（研究科）の 4 ポリシー

4. 教育目標・4ポリシー

(1) 大学全体の教育目標・4ポリシー

教育目標

昭和女子大学は建学の精神や理念に基づき、グローバル社会で主体的に役割を担える女性の育成を目的にしています。在学中に次の力を高めることを教育目標とします。

［知識・技能］

教養と専門知識・技能を身につけ社会に貢献する力

［自主・自律］

主体性をもって挑戦し最後までやり遂げる力

［協働・調和］

自らに誇りを持ち多様な人々と協働する力

アドミッション・ポリシー（入学者受入れ方針）

昭和女子大学は、「世の光となろう」を建学の精神とし、［知識・技能］［自主・自律］［協働・調和］の教育目標と学位授与方針を定めています。これを達成するために定められた教育課程に従い学修する資質と能力を備えた入学者を受け入れます。そのために多様な入試方法で入学者を募集し、多面的、総合的に選抜します。

［知識・技能］

・入学を希望する学部・学科の教育課程で必要となる教科・科目の知識・技能ならびにその表現・活用方法を身につけている。

［自主・自律］

・自身の目標をもち、学部・学科の教育課程に従い専門知識・技能を主体的に習得する学習習慣を身につけている。

［協働・調和］

・様々なプロジェクトに参画し、活動の中で他者と協働し目標達成・問題解決を図る意欲がある。

カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針）

昭和女子大学では、学位授与方針に掲げる能力を修得させるために、一般教養科目、外国語科目、専門教育科目、文化講座を体系的に編成します。教育内容、教育方法、評価について以下のように定めます。

教育内容

1. 一般教養科目では、４年間の学びの指針となる「実践倫理」「キャリアデザイン入門」及び「日本語基礎」を置き、さらに社会・文化・自然に対する理解を深め、多角的な視点を養う科目群を編成します。
2. 外国語科目では、英語の他主要外国語及び日本語（留学生用）を習熟度別に配置します。
3. 専門教育では、専門分野の体系性に基づいて必修科目と選択科目を分け、順次性をもって（学期別）に科目を配置します。
4. １年次に専門基礎科目を配置し、担当教員が教育・研究に関する指導を行います。
5. 専門教育科目を中心とする教育内容の成果として４年次の卒業論文または卒業研究、卒業制作、卒業プロジェクト等を配置し、担当教員が教育・研究に関する指導を行います。
6. キャリア教育を推進するためキャリア・コア科目とインターンシップを開設します。

7. 自己確立や創造力の育成、多様な文化の理解を深めるため、国内外の研究者や文化人、芸術家による講演やコンサートを「文化講座」として開講し、毎年所定回数の受講を必修とします。
8. 自主性や協調性、奉仕の精神を養うため、学科単位で１年次～３年次において一定期間の宿泊研修への参加を必修とします。
9. 昭和ボストンでの各種留学プログラムをはじめ、さまざまな協定校留学・海外研修プログラムを開設し、国際的に通用する人材を育成します。

教育方法

10. 各科目の期中において課題、レポート、試験等を課し、フィードバックに努めます。
11. 能動的学修の充実のため、アクティブ・ラーニング、プロジェクト・ベースト・ラーニング等の体験型学習を積極的に取り入れます。

学修成果の評価

12. 全学での評価は①学習時間・学修経験に関するアンケート調査、②卒業要件充足者の把握によって行います。
13. 学科での評価は、学科が定める方法によって行います。
14. 学生の評価は、①各科目の成績評価、②卒業論文または卒業研究、卒業制作、卒業プロジェクトのいずれかに対する評価によって行います。

ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）

昭和女子大学は、「世の光となろう」を建学の精神とし、学則第１条に定める「高等教育機関として、また、学術文化の研究機関としての使命に鑑み、善を尚び美を愛し真を究めて、文化の創造と人類の福祉に貢献する女性を育成する」ことを目的としています。その達成のために、次の能力を修得し所定の単位を修めた学生に対して学位を授与します。

［知識・技能］

・教養と専門知識・技能を身につけ応用できる。
・社会について理解を深め貢献できる。

［自主・自律］

・自ら課題を発見し目標を設定できる。
・目標に向かって多角的に考えやり遂げることができる。

［協働・調和］

・自己の特性を理解するとともに他者を尊重し多様な人々と協働できる。

キャリアデザイン・ポリシー（社会的・職業的自立に関する方針）

1. 本学での学修と実践を通して、継続就業や再就業に係る職業意識・職業観を磨き、長い生涯にわたる自分の生き方を設計するキャリアデザイン力を養う。
2. 学科の「キャリアデザイン･ポリシー」に基づき、「専門教育科目」を体系的に履修することによって、その特性を活かした職業・就業分野で社会的に自立できる職業人を育成する。
3. 国際的な視野と豊かな教養、職業上の倫理観を身につけ、自立した人間として 21 世紀の男女共同参画社会を担う人材を育成する。

(2) 一般教養のポリシー

カリキュラム・ポリシー

総合教育センター一般教養は、人間や人間に関わる歴史、社会、文化、更にそれらを取り巻く環境、自然などについての知を、学生の一人一人が拡げ、それをもとにものの見方、考え方の基盤を築き、どのような場合にも自らを失うことなく、考え、判断し、行動できることを願って、カリキュラムの編成を行っています。

1. 一般教養科目は、＜心と身体＞、＜探究と思索＞、＜文化と表現＞、＜グローバルと地域＞、＜自然と環境＞、＜社会を識る＞、＜社会で生きる＞の七つの分野に分類され、これらの分野を自由に横断して科目履修できるように構成されています。
2. 一般教養科目は、原則的には初年次から最終年次までの間に、特定の目標をもって系統的に学ぶことも、また時々の興味、関心に応じて自在に学ぶこともできます。
3. ものの見方、考え方の基盤を築くために必要な、哲学、法学、科学史などの諸学の基礎となる科目を重視したカリキュラム編成を行います。
4. 専門学科との意思疎通を図ることにより、専門と教養の知識・知見を相乗的に高められるカリキュラムの設計を行います。
5. 一般教養科目の学びを通して、学びや知識そのものが、人に喜びを与え豊かさをもたらすことを実感できる科目作り、科目編成を心がけます。

キャリアデザイン・ポリシー

キャリア形成に必要な基礎を作り、次のような人や能力を養成します。

1. 人間や歴史、社会、文化、さらにそれらを取り巻く環境、自然についての知を拡げ、それによりものの見方、考え方の基盤を築き、自らの視点に立って判断し、行動できる人を育てる。
2. 自己を客観的に分析し、社会における自らの位置を的確に知る力、生涯設計や進路の選択を行える力（キャリアデザイン力）を養う。
3. 職業や就業に活用できる、言語運用能力、メディアリテラシー、コミュニケーション能力、地球規模で考え行動できる能力、問題の発見と解決を自ら行える能力を養う。

(3) 各学科の 4 ポリシー

人間文化学部　日本語日本文学科

アドミッション・ポリシー

昭和女子大学の教育目標と学位授与方針を理解し、日本の言語文化に興味を持ち豊かな言語感覚を養い、表現する力を身につけようとする人、修得した力を活かして多様な人々と協働して社会に貢献する意欲を持った人を求めます。また、本学科の教育課程に従い学修する資質と能力を備えた入学者を受け入れます。そのために多様な入試方法で入学希望者を募集し、多面的、総合的に選抜します。

1. 入学前に修得することを推奨する教科・科目
   - 国　　語：言語文化についての基礎知識を持ち、まとまった文章を読解・考察して、論理的に意見を述べることができる。
   - 外 国 語：卒業までに求められる英語 4 技能を習得し、活用することができる。
   - 地理歴史：日本の歴史・文化や世界各地域の歴史・文化を理解し、広い視野から文化について考察することができる。

   註：古典に関わる科目の修得を強く薦める。
2. 入学前に身につけておく学習習慣
   - 日本や世界の文学作品を幅広く読み、言語文化についての基礎知識を身につける。
   - 多様なジャンルの文章（例として思想･哲学･社会学など）を、問題意識を持って読み解き、読解力･思考力を身につける。

・論理性や語彙力を備えた文章力、ならびにコミュニケーション能力の向上に努める。
・異なる文化や社会背景を持つ人々を理解し、協力して活動することに努める。

カリキュラム・ポリシー

日本語日本文学科では、学位授与方針に掲げる能力である主体的な学びを通した広い視野と豊かな教養を修得させるために、本学のカリキュラム・ポリシーに則り、一般教養科目、外国語科目、文化講座に加えて専門科目を体系的に編成します。

教育内容、教育方法、評価について以下のように定めます。

教育内容

1. 一般教養科目では、４年間の学びの指針となる「実践倫理」「キャリアデザイン入門」及び「日本語基礎」を置き、さらに社会・文化・自然に対する理解を深め、多角的な視点を養う科目群を編成します。
2. 外国語科目では、英語の他主要外国語及び日本語（留学生用）を習熟度別に配置します。
3. 専門教育では、専門分野の体系性に基づいて必修科目と選択科目を分け、順次性をもって(学期別)に科目を配置します。言語コース（日本語学・日本語教育）・文学（古典文学・近現代文学）コースの２コース制を置きます。
4. 言語コース･文学コースの２コース制のもと、両コース領域に通じる基礎的な力を養う科目は、１・２年次対象の必修、または共通科目として配置します。各コース科目は、それぞれ下級学年用のⅠ群科目と上級学年用のⅡ群科目に分類し、高度な専門性が身につくよう配置します。
5. コースプロジェクト科目を開設し、専門分野に関するさまざまな企画・実践・協働を通じて個々の学びを深化させるとともに、その成果を外部へと発信する力を養います。
6. 国際的な視野を広げると共に伝統的な観点も重んじながら、日本の言語文化を捉える多角的な学びを実現するための文化論科目を配置します。
7. 専門教育科目を中心とする教育内容の成果として４年次に必修の卒業論文を配置し、担当教員が教育・研究に関する指導を行います。
8. キャリア教育を推進するため､キャリア･コア科目とインターンシップを開設します。１年次から、専門科目の一環として、ICTスキルや実践的な文章表現の向上、またコミュニケーション能力の進展、創作や編集などキャリア支援に関する科目を配置します。
9. 自己確立や創造力の育成、多様な文化の理解を深めるため、国内外の研究者や文化人、芸術家による講演やコンサートを「文化講座」として開講し、毎年所定回数の受講を必修とします。
10. 自主性や協調性、奉仕の精神を養うため、学科単位で１年次～３年次において一定期間の宿泊研修への参加を必修とします。
11. 昭和ボストンでの各種留学プログラムをはじめ、さまざまな協定校留学・日本語教育実習を含む海外研修プログラムを開設し、国際的な視野から、日本の言語文化を相対的・多角的にとらえる機会を設けます。

教育方法

12. 各科目の期中において課題、レポート、試験等を課し、フィードバックに努めます。あらゆる社会活動の根本となることばの運用能力を高めるために、論理的文章の読解と執筆、口頭発表の機会を設けます。
13. 能動的学修の充実のため、アクティブ・ラーニング、プロジェクト・ベースト・ラーニング等の体験型学習を積極的に取り入れます。

学修成果の評価

14. 学位授与の方針で掲げた能力到達確認は、卒業要件充足の把握によって行います。
15. 学生の評価は、①各科目の成績評価、②卒業論文に対する評価によって行います。

ディプロマ・ポリシー

日本語日本文学科は、所定の単位を修めたうえで、言語コース・文学コースにおける主体的な学びを通し、広い視野と豊かな教養を身につけ、下記の能力を修得した学生に対して学位を授与します。

1. 日本の言語文化についての深い理解を持ち、次の世代に継承できる。
2. 日本の言語文化への学びを通して、論理的で柔軟な思考力を獲得し、明確に表現することができる。
3. すべての社会活動の基盤となるすぐれた日本語運用能力を身につけ、それを社会生活において活用し、貢献することができる。
4. 日本の言語文化を学ぶ過程での錬磨を通じて、自ら課題を見出し、適切な目標を掲げ、遂行することができる。
5. 多様な文化背景を理解し、様々な人々と協働して行動することができる。

＜言語コース＞

6. 日本語に関する専門的な知識と分析力を持ち、実社会において的確かつ明快な言語運用ができる。
7. 日本語教育に関する知識と技能を持ち、実践現場への応用ができる。

＜文学コース＞

8. 日本文学の学びを通して得た知識、人間洞察力を活かして、社会活動に貢献できる。

キャリアデザイン・ポリシー

日本の言語文化に対する深い理解と培ったことばの力を通じて、社会の発展に貢献できる人を育成します。

1. 学び得た専門知識と人間に対する理解力・洞察力をもって、教育関係の分野で活躍できる人材を育成する。
2. 日本の文化を理解し、異文化に暮らす人々との相互理解に努め、グローバルに活躍できる日本語教員等を育成する。
3. 社会活動すべての基本となる的確な日本語運用能力をもち、積極的に課題解決に努める職業人を育成する。

人間文化学部　歴史文化学科

アドミッション・ポリシー

昭和女子大学の教育目標と学位授与方針を理解し、日本と世界の歴史・地理・美術・文化に関心を持ち、異なる文化を理解することにつとめ、積極的に地域との協同プログラム、海外研修などのフィールドワークに参加して社会との関わりを持ちながら、知識や経験を活かしていこうとする意欲的な人を求めます。また、本学科の教育課程に従い学修する資質と能力を備えた入学者を受け入れます。そのために多様な入試方法で入学者を募集し、多面的、総合的に選抜します。

1. 入学前に修得することを推奨する教科・科目
   - 日　本　史：日本の歴史・文化・美術を理解し、様々な地域を比較して考察することができる。
   - 世　界　史：世界の歴史・文化・美術を理解し、外国語を用いて自分の考えを発信できる。
   - 地　　理：日本や世界の民族・風土を理解し、グローバルな考えを持つことができる。
   - 外　国　語：基本的な文法や単語を習得し、コミュニケーションができる。
   - 国　　語：論理的思考力をもって「話す」「聞く」「書く」「読む」ことができる。

   註：様々な分野への関心を高めるため、多くの科目をバランス良く履修することを薦める。
2. 入学前に身につけておく学習習慣
   - 歴史をみつめるための現代的視点を獲得するため、書籍・新聞などから情報の収集につとめる。
   - 異なる文化や社会背景を理解し、自分とは異なる意見を持つ他者と協調しながら自分の意思を表現する力を身につける。
   - 博物館や美術館などで、実物資料に接する体験を通じて、歴史や文化を学ぶ習慣をつける。

カリキュラム・ポリシー

歴史文化学科では、学位授与方針に掲げる能力を習得させるために、本学のカリキュラム・ポリシーに則り、一般教養科目、外国語科目、文化講座に加えて専門科目を体系的に編成します。教育内容、教育方法、学習成果の評価について以下のように定めます。

教育内容

1. 一般教養科目では、４年間の学びの指針となる「実践倫理」「キャリアデザイン入門」及び「日本語基礎」を置き、さらに社会・文化・自然に対する理解を深め、多角的な視点を養う科目群を編成します。
2. 外国語科目では、英語の他主要外国語及び日本語(留学生用)を習熟度別に配置します。
3. 人文学の専門分野から、歴史・地理、美術・民族の文化、考古・文化財の３分野において、各自が課題を見出し、有形・無形の史資料を取材・整理・解析・考察できる能力を養成するために講義科目、演習科目を体系的に学べるよう配置します。
4. 基礎・調査法、概論などの基礎科目から、原典講読、史料解読、特論へと専門性を高めるよう段階的に配置します。
5. 初年度は、専門分野を学ぶ基礎力と主体的な研究姿勢や発表力を養うために、専門基礎科目「歴史文化基礎」を配置します。
6. ３年次には各自が希望する専門分野で卒業論文の作成につながる演習科目を配置します。
7. 多文化の理解や文化財の知見を深める体験学習として、史料調査・民俗調査・遺跡発掘や国内外の研修旅行などグループで活動するフィールド・ワーク、文化財の取り扱いなどの技能を身に付けるための各種の実習科目を配置します。
8. 異文化圏の人々とのコミュニケーション能力を高めるために、ボストン校における短期留学や諸外国への留学や研修を推奨し、専門科目の中に配置します。
9. 地理歴史・社会科の教職課程、文化財の調査研究・公開・活用に携わる学芸員課程、埋蔵文化財に関する技術と知識を活かす考古調査士の科目群を、専門科目の中に配置します。
10. 修得した理論、技能、表現力などを総合して「卒業論文」を集大成として配置します。
11. 専門知識と自己の能力や特性を社会貢献の場で生かすため、また自らの進路を拓くために、実践的キャリアスキルとしての発想力・企画力・組織力・表現力・発信力を伸ばす講座を配置します。
12. 自己確立や創造力の育成、多様な文化の理解を深めるため、国内外の研究者や文化人、芸術家による講演やコンサートを「文化講座」として開講し、毎年所定回数の受講を必修とします。
13. 自主性や協調性、奉仕の精神を養うため、学科単位で１年次～３年次において一定期間の宿泊研修への参加を必修とします。

教育方法

14. 各科目の期中において課題、レポート、試験等を課し、フィードバックに努めます。
15. 各科目では、基本的な知識と教養を身に付ける講義科目において毎回コメントシートの提出を求めるなど、各自が能動的に取り組めるよう指導します。
16. 文献講読や史料解読などを通して原典史料の重要性や読み解く力を育みます。
17. フィールド・ワークでの調査レポート作成、口頭による成果発表（プレゼンテーション）の機会を設けるなど、実践的な能力を育てる体験学習を積極的に採りいれます。

学修成果の評価

18. 学位授与方針で掲げた能力到達確認は、卒業要件充足の把握によって行います。
19. 学生の評価は、①各科目の成績評価、②卒業論文に対する評価によって行います。

ディプロマ・ポリシー

歴史文化学科は、所定の単位を修めたうえで、日本と世界の歴史や文化についての幅広い教養と専門知識・技能を修得し、下記の能力を修得した学生に対して学位を授与します。

［知識・技能］

1. 人文学の幅広い教養と、歴史・文化の専門知識・技能を体系的に身に付け、歴史や文化的な課題に対する情報を適切に収集し、実証的・論理的に解析を行なうことができる。
2. 国内外の歴史・文化について広い視野からの調査研究を行ない、国際社会への理解を深め、自らの知見や提案を発信する能力を活かし実社会に貢献できる。

［自主・自律］

3. 有形・無形の歴史的・文化的所産を史資料として学ぶ中から、自ら課題を見出し、その解析方法を思考し、具体的な目標を設定することができる。
4. 自らが定めた目標と直面する様々な課題解決を目指し、情報取集に努め、多角的・理論的な思考と分析に継続して取り組むことができる。

［協働・調和］

5. 自己の能力と特性を理解し、国際社会の一員としての自覚と、他者の価値観を尊重できる思慮深さをもって、社会規範やルールに依拠して行動できる。
6. 異なる歴史･文化を背景とする人々との相互理解を深めるため、協働して文化財の調査研究･公開･活用の促進を図り、国際協力の推進と教育普及に寄与できる。

キャリアデザイン・ポリシー

1. 多角的な視点から日本や世界の地理・歴史を深く学び、異文化への理解と豊かな感性を備えた教員を育成する。
2. 学芸員・考古調査士等の資格を持ち、歴史・文化の研究にたずさわり、その成果の普及に貢献できる人材を育成する。
3. 地域の歴史と文化を深く理解し、自ら学んだことを活かしながら、社会に貢献する公務員を育成する。
4. 日本と世界の文化を理解し、歴史全般にかかわる専門的な知識を活かした出版・情報関連の仕事にたずさわる人材を育成する。
5. 国内外での歴史・文化にかかわる実習や体験学習を活かし、旅行業界等で働く人材を育成する。

国際学部　英語コミュニケーション学科

アドミッション・ポリシー

昭和女子大学の教育目標と学位授与方針を理解し、世界の動向に関心を持ちながら英語を中心に学修する人、留学プログラムに積極的に参加し、知識や経験を活かして社会に貢献する意欲を持った人を求めます。また、本学科の教育課程に従い学修する資質と能力を備えた入学者を受け入れます。そのために多様な入試方法で入学希望者を募集し、多面的、総合的に選抜します。

1. 入学前に修得することを推奨する教科・科目
   - ・外 国 語：英語の「話す」「聞く」「書く」「読む」技能を用いて、コミュニケーションを取ることができる。
   - ・国　　語：日本語の「話す」「聞く」「書く」「読む」技能を用いて、メッセージを受け取り、自分の考えや気持ちを相手がわかるように伝えることができる。
   - ・地理歴史：日本ならびに世界の諸地域の歴史や文化についての基礎的な知識を持ち、問題点を考察することができる。
   - ・公　　民：国内外の政治・経済・社会についての基礎的な知識を持ち、現代の多文化社会を考察することができる。

   註：英語を重点的に学ぶことを薦める。
2. 入学前に身につけておく学習習慣
   - ・英語の「話す」「聞く」「書く」「読む」技能の向上に真摯に取り組む。
   - ・英語学習に意欲的に取り組み、その能力を測るひとつの尺度となる検定試験を積極的に受験する。
   - ・国内外の社会や文化に関する問題を理解するために、書籍、新聞、各種メディア等を活用し情報

を収集し分析に努める。
・論理的に考える力と自分の考えを文章や口頭で的確に表現する力を身につける。
・異なる文化・社会的背景を持つ人々の理解に努め、多様性を尊重する姿勢を身につける。

カリキュラム・ポリシー

英語コミュニケーション学科では、学位授与方針に掲げる能力を修得させるために、一般教養科目、外国語科目、文化講座に加えて専門科目を体系的に編成します。
教育内容、教育方法、評価について以下のように定めます。

教育内容

1. 一般教養科目では、４年間の学びの指針となる「実践倫理」「キャリアデザイン入門」及び「日本語基礎」を置き、さらに社会・文化・自然に対する理解を深め、多角的な視点を養う科目群を編成します。
2. 外国語科目では、ドイツ語、フランス語、スペイン語、イタリア語、ロシア語、中国語、韓国語、日本語（留学生用）を習熟度別に配置します。
3. 専門教育では、専門分野の体系性に基づいて必修科目と選択科目を分け、順次性をもって（学期別）に科目を配置します。
4. １・２年次では、英語スキル、学習スキル、情報コミュニケーションスキルに関連する必修科目を配置し、学問的知識や技能を段階的に学びます。
5. ２年次後期までに１学期の海外留学を必修とし、留学前にはボストン準備科目を、留学後には上級スキル科目に加え、英語だけで学ぶ Global Liberal Arts 科目群を開講します。
6. 専門教育では、１年次から３年次前期まで導入となる概論科目を配置し、３年次前期から４年次後期には英米文学・文化、英語研究、英語教育、メディアコミュニケーション、ビジネスコミュニケーションの５つの専門領域の選択科目を開講します。
7. 専門教育科目を中心とする教育内容の成果として４年次に必修の卒業論文・卒業制作を配置し、担当教員が教育・研究に関する指導を行います。
8. 協定校に留学をし、既定の科目を習得した場合、本学の卒業要件単位として認める制度を設置します。
9. キャリア教育を推進するためキャリア・コア科目とインターンシップを開設します。１年次と３年次にキャリア形成に関する課題発見、目標設定、解決に必要な情報収集を行う授業をそれぞれ配置します。
10. 自己確立や創造力の育成、精神的、情操的な成長を目指すため、国内外の研究者や文化人、芸術家による講演やコンサートを「文化講座」として開講し、毎年所定回数の受講を必修とします。
11. 自主性や協調性、奉仕の精神を養うため、学科単位で１年次～３年次において一定期間の宿泊研修への参加を必修とします。
12. 昭和ボストンでの各種留学プログラムをはじめ、テンプル大学日本校を含むさまざまな協定校への認定留学プログラムを開設し、国際的に通用する人材の育成を目指し、国際感覚を育む機会を設けます。

教育方法

13. 各科目の期中において課題、レポート、試験等を課し、フィードバックに努めます。英語での情報収集力や発信力を高めるため、英文を資料とした調査に基づくポートフォリオ作成、論理的文章や英文リサーチペーパーの執筆、プレゼンテーションなどの学生主体の学習を積極的に取り入れます。
14. 能動的学修の充実のため、アクティブ・ラーニング、およびプロジェクト・ベースト・ラーニング等の体験型学習を積極的に取り入れます。
15. 英語スキル科目は毎学期外部テスト等の客観的指標を基にクラス編成を行い、各自の習熟度に応じた授業を実施します。

学修成果の評価

16. 学位授与の方針で掲げた能力到達確認は、卒業要件充足の把握によって行います。
17. 学生の評価は、①各科目の成績評価、②卒業論文・卒業制作に対する評価によって行います。
18. ４年間を通じ、英語運用能力伸長の測定のため定期的に外部テストを受検します。到達目標と学年別のクリアすべき最低点を設けます。

ディプロマ・ポリシー

英語コミュニケーション学科は、所定の単位を修めたうえで、グローバルなものの見方に基づいた教養と専門知識・技能を修得し、下記の能力を修得した学生に対して学位を授与します。

1. 英語の基本的なリテラシーに基づき、コンテクストに応じた適切かつ有効な英語表現ができる。
2. 多様化、グローバル化が進む社会に自ら挑戦する意欲や能力を有している。
3. 企業、組織、地域などの様々な社会的集団の中で、英語によるコミュニケーション力を用いて主体的な役割を果たすことができる。
4. 他者や社会に貢献する意思を持ち、的確に行動するための知識を有している。
5. グローバルな視野に立った教養と専門知識を持ち、課題解決のために多角的・論理的に考え、自らの意見を発信することができる。
6. グローバル社会において多様な背景や価値観を持つ人々と、英語によるコミュニケーション力を用いて協調・協働することができる。

キャリアデザイン・ポリシー

1. 留学経験を通して、高い英語力と国際的な視野に基づくキャリア意識を有する人材を育成する。
2. 団体留学の経験を通して、自己や他者に対する深い理解力、洞察力を養い、他者と協働して、社会や組織の問題解決に役立つコミュニケーション力を備えた人材を育成する。
3. 英語を活かして活躍する職業人、卒業生、メンター等をロールモデルとして、英語に関連するビジネスフィールドに習熟した人材を育成する。

国際学部　国際学科

アドミッション・ポリシー

昭和女子大学の教育目標と学位授与方針を理解し、将来、国際社会で自立し力を発揮することを目標に、狭い固定観念にとらわれず自由な発想で意欲的に学び、可能性を信じて自らを高める地道な努力を惜しまない人を求めます。また、本学科の教育課程に従い学修する資質と能力を備えた入学者を受け入れます。そのために多様な入試方法で入学希望者を募集し、多面的、総合的に選抜します。

1. 入学前に修得することを推奨する教科・科目
   ・外 国 語：英語４技能の基礎を有し、応用することができる。また、中国語、韓国語、ベトナム語、ドイツ語、フランス語、スペイン語のうち、いずれかに関心をもち、選択する理由を説明することができる。
   ・国　　語：論理的思考力をもって「話す」「聞く」「書く」「読む」ことができる。
   ・地理歴史：日本ならびに世界各地域の歴史・社会・文化に関心を持ち、探究することができる。
   註：外国語、国語、世界史、日本史を特に学ぶことを薦める。
2. 入学前に身につけておく学習習慣
   ・自らの英語４技能のレベルを把握し、その向上に努める。
   ・中国語、韓国語、ベトナム語、ドイツ語、フランス語、スペイン語のうち、いずれかが話されている国や地域に関心をもつよう努める。
   ・国際社会および日本社会の政治、経済、社会、文化を理解するために、新聞・雑誌等を毎日読む。
   ・異なる文化・社会を学ぶ努力を積極的に行なう。

カリキュラム・ポリシー

国際学科では学位授与方針に掲げる能力を習得するために、一般教養科目、外国語科目、文化講座に

加えて専門科目を体系的に編成します。
教育内容、教育方法、評価については以下のように定めます。

教育内容

1. 一般教養では、4年間の学びの方針となる「実践倫理」「キャリアデザイン入門」および「日本語基礎」を置き、さらに社会・文化・自然に対する理解を深め、多角的な視点を養う科目群を編成します。
2. 外国語科目では英語にくわえて、ドイツ語、フランス語、スペイン語、中国語、韓国語、ベトナム語を習熟度別に配置します。
3. 専門教育では専門分野の体系性に基づいて必修科目と選択科目を分け、順次性をもって（学期別）に科目を配置します。1年･2年次では学習スキル、日本語コミュニケーションスキル、情報コミュニケーションスキル、外国語コミュニケーションスキル科目、さらに専門領域の入門科目などの必修科目を中心に開講します。2年時後期から1学期または2学期間留学します。留学後の3年・4年次では中級・上級外国語コミュニケーション科目に加え専門領域の選択科目を中心に開講します。
4. 専門領域は複言語、国際社会・多文化共生、日本研究、地域研究、国際貢献・地域貢献、国際・地域演習からなり、留学前には留学準備科目（ボストン、ヨーロッパ、アジア圏）を、留学後は上記の専門教育科目にくわえて、海外協定大学との遠隔授業や外国語で学ぶ専門科目を開講します。
5. 専門教育科目を中心とする教育内容の成果として3年次から4年次まで必修の「国際・地域演習」と選択科目の卒業演習・卒業論文を配置し、担当教員が教育・研究に関する指導を行います。
6. 協定校に留学をして、既定の科目を習得した場合、本学の卒業要件単位として認める制度を設置します。
7. キャリア教育を推進するためキャリア・コア科目とインターンシップを開設します。また、国内だけでなく海外インターンシップを開設します。
8. 自己確立や創造力の育成、精神的、情操的な成長を目指すため、国内外の研究者や文化人、芸術家による講演やコンサートを「文化講座」として開講し、毎回所定回数の受講を必修とします。
9. 自主性や協調性、奉仕の精神を養うため、学科単位で1年次～3年次において3泊4日の宿泊研修への参加を必修とします。
10. さまざまな協定校留学、昭和ボストンの各種留学プログラムを開設し、国際的に通用する人材の育成を目指します。本学で3年間、協定校（上海交通大学・ソウル女子大学・テンプル大学）で2年間学び二大学の学位を取得できるダブルディグリー・プログラムを配置します。

教育方法

11. 各科目の期中において課題、レポート、試験等を課し、フィードバックに努めます。
12. 能動的学修の充実のため、アクティブ・ラーニング、プロジェクト・ベースド・ラーニング等の体験型学習を積極的に取り入れます。
13. 外国語科目は外部テストの客観的指標を基にクラス編成を行い、各自の習熟度に応じた授業を実施します。

学修成果の評価

14. 学位授与の方針で掲げた能力到達確認は、卒業要件充足の把握によって行います。
15. 学生の評価は、①各科目の成績評価、②「国際・地域演習」③卒業論文に対する評価によって行います。
16. 4年間を通じ、外国語運用能力伸長の測定のために定期的に外部テストを受験します。留学前、留学後、卒業時の到達目標を設けます。

ディプロマ・ポリシー

国際学科は、国際社会に貢献できる教養と専門知識・技能を身につけ、所定の単位を修めて下記の能力を習得した学生に学位を授与します。

［知識・技能］

1. 国際通用語としての英語にくわえ、もう一つの外国語（中国語・韓国語・ベトナム語・ドイツ語・フランス語・スペイン語等）を学習して身につけた言語運用の力に基づき、自らの意見を的確に表現できる。
2. グローバル化が進む時代において、専門知識や言語能力を生かして国際社会や地域社会に貢献できる

［自主・自律］

3. 国際社会における複雑な問題群を多面的に理解し、問題解決に向けて論理的・批判的な思考を駆使しながら多角的に考え、解決策を提案することができる。
4. 主体的に目標を設定し、自主的・自律的にやり遂げることができる。

［協働・調和］

5. 海外留学と異文化世界における国際交流を通して、複眼的な視点と双方向的なコミュニケーション能力を身につけ、コミュニティーの一員としての倫理観と責任感をもつことができる。
6. 自文化と他文化に対するバランス感覚と柔軟な判断力を兼ねそなえ、共生の道に向けて行動できる。

キャリアデザイン・ポリシー

1. 国際社会、諸地域社会および日本社会に関する幅広い知識と深い洞察力を有し、問題発見・解決に貢献できる人材を育成する。
2. 優れた言語･情報リテラシーを活かしたコミュニケーション力･情報発信力をそなえ、異文化の人々と協働する人材を育成する。
3. 異文化への理解と他者への尊重の心をもって自発的に行動し、多文化が共生できる平和な社会の構築に貢献する人材を育成する。

グローバルビジネス学部　ビジネスデザイン学科

アドミッション・ポリシー

昭和女子大学の教育目標と学位授与方針を理解し、多様なビジネスの領域でリーダーとして活躍することをめざす人、自ら課題を発見しその解決に取り組もうとする人、グローバルな視野と知識をキャリアプランに活かそうとする人を求めます。また、本学科の教育課程に従い学修する資質と能力を備えた入学者を受け入れます。そのために多様な入試方法で入学希望者を募集し、多面的、総合的に選抜します。

1. 入学前に修得することを推奨する教科・科目
   ・外 国 語：卒業までに求められる英語４技能を習得し、活用することができる。
   ・国　　語：論理的思考力により「話す」「聞く」「書く」「読む」ことができる。
   ・数　　学：社会、経済に関わるデータの解釈に必要な数学的知識の理解ができる。
   ・地理歴史：世界各地域の歴史・文化を理解のうえ、コミュニケーションができる。
   註：様々な分野への関心を涵養するため、多くの科目をバランスよく履修することを薦める。また、PC の基本的スキルを身につけておくことを薦める。
2. 入学前に身につけておく学習習慣
   ・国内外の社会・経済事情に関心を持ち、それらを構成する事実や背景について情報収集する。
   ・数字、データを使って物事を論理的に説明する。
   ・思考を柔軟にするために、どのような視点がありうるか模索する。
   ・異なる文化・社会背景を持つ人々とコミュニケーションをとり、グローバルな視点を身につける。

カリキュラム・ポリシー

ビジネスデザイン学科では、学位授与方針に掲げる能力を修得させるために、一般教養科目、外国語科目、文化講座に加えて専門教育科目を体系的に編成します。

教育内容、教育方法、評価については、以下のように定めます。

教育内容

1. 一般教養科目では、４年間の学びの指針となる「実践倫理」、「キャリアデザイン入門」及び「日本語基礎」を置き、さらに社会・文化・自然に対する理解を深め、多角的な視点を養う科目群を編成します。
2. 外国語科目では、専門教育科目におけるインテンシブ英語科目群の中に、ボストン留学に向けた基礎的な英語力修得を図る１年次対象のプレボストン科目群を設定し、習熟度別クラス編成の下で英語４技能を習得する科目を配置します。
3. 専門教育においては、経済・ビジネス領域を中心に、現実の問題に鋭くアプローチするための知識習得をめざして、１年次より順次性をもって学期別に科目を配置します。１年次においては、ビジネスの学びに求められる５つの知の領域（顧客づくり、組織づくり、経営資源づくり、視野づくり、経済学的思考によって構成されるビジネス５つの知）を総合的に学ぶ科目を設定します。
4. ２年次前期は、ビジネスに必要な英語力と国際感覚の習得を目的とする１セメスターのボストン留学プログラムとしてグローバルビジネスプログラムを設定します。ボストン留学後の英語力維持とコンテンツ理解の向上を目的として、インテンシブ英語科目群の中に２年次後期以降対象のポストボストン科目群を配置します。
5. ２年次後期以降の専門教育科目においては、英語力とリーダーシップの獲得を目標に、①グローバルなビジネスシーンで活躍する人材輩出をめざすグローバルビジネス集中領域、②創造力と革新力の獲得を目標に、情報通信機器を使いこなして新たな市場創造を担う人材輩出をめざすICTイノベーション集中領域、③構想力と現場力の獲得を目標に、論理的思考を身につけ課題解決に取り組み、顧客志向の事業開拓を担う人材輩出をめざすビジネスデザイン集中領域の３つの科目体系（トラック）を設定します。また、経済学・経営学基盤科目群においては、経営・経済分野の基盤となる理論的知識を深めます。ビジネス研究科目群においては、専門教育科目の知識を現実のビジネスに応用する力を身につけるために、企業現場を熟知した実務経験者を招いて講義を行い、具体的な業界の特性分析や事例研究を行います。
6. 専門教育科目を中心とする教育内容を応用する場として、３年次、４年次に、課題解決型の「プロジェクトゼミナール」を配置し、グループディスカッションやビジネスプランニングを行うことにより、自ら課題を発見し解決する能力を養います。その成果については「卒業プロジェクト」を配置し、担当教員が教育・研究に関する指導を行います。
7. ビジネスに必要なスキルとして、１年次から情報処理能力、論理的思考力を修得する科目を配置します。
8. キャリア教育を推進するためキャリア・コア科目とインターンシップを開設します。１年次と２年次後期にキャリア形成に関する課題発見、目標設定、解決に必要な情報収集を行う講義をそれぞれ配置します。専門教育科目においても、１年次に「女性のキャリア形成とビジネス」、２年次後期に「キャリア・ディベロップメント」を配置し、キャリア形成において女性が直面する課題に関する理解を深めます。
9. 自己の確立や創造力の育成、精神的・情操的な成長を目指すため、国内外の研究者や文化人、芸術家による講演やコンサートを「文化講座」として開講し、毎年所定回数の受講を必須とします。
10. 自主性や協調性、奉仕の精神を養うため、１年次から３年次において、学科単位で一定期間の宿泊研修への参加を必須とします。
11. 昭和ボストンでの各種留学プログラムをはじめ、正規留学を含むさまざまな海外研修プログラムを開設し、国際感覚を養う機会を設けます。

教育方法

12. 各科目の期中において、課題、レポート、試験等を課し、フィードバックに努めます。ビジネスにおける情報収集力や発信力を高めるため、プレゼンテーションやディスカッション、ディベート、プログラミングなどの体験型学習を積極的に取り入れます。
13. 能動的学習の充実のため、アクティブ・ラーニング、及びプロジェクト・ベースト・ラーニングなどの体験型学習の機会を積極的に取り入れます。

学修成果の評価

14. 学位授与の方針で掲げた能力到達確認は、卒業要件充足の把握によって行います。
15. 学生の評価は、①各科目の成績評価、②「卒業プロジェクト」に対する評価によって行います。
16. ４年間を通じ、英語運用能力伸長の測定のために定期的に外部テストを受験します。２年次前期のボストン留学に向けて、到達目標の最低点を設定します。

ディプロマ・ポリシー

ビジネスデザイン学科は、所定の単位を修めたうえで、グローバルな競争市場の下でビジネスを展開するために必要な教養と専門知識、及びスキルを修得し、下記の能力を備えた学生に対して、学位を授与します。

［知識・技能］

1. 必要な専門的知識を体系的に理解し、グローバルなビジネス社会において新たな市場を創造し、ビジネスを革新するために、これらの知識を応用することができる。
2. 必要な論理的思考力、英語力、情報処理能力を有し、新たなビジネスを企画･発信し、社会貢献できる。

［自主・自律］

3. 自身の置かれた環境を分析し、自身の強みを把握することを通じて、自律的に目標と行動計画を構想することができる。
4. ビジネスや社会をよりよい状態に近づけるために、現場の視点と当事者意識をもって、自ら課題を発見し、解決策を立案し、実践的に行動することができる。

［協働・調和］

5. 仲間と共感し、協調し、チームの力を引き出して具体的な成果を挙げることができる。
6. 情報通信技術を活用しつつ、異文化を理解し、社会のニーズを把握し、時代と調和した視野を持って多様な人々と協働することができる。

キャリアデザイン・ポリシー

1. ビジネスや社会の場において、ビジョンと洞察力を持ち、組織の中核となって活躍できる人材を育成する。
2. 課題を自ら設定し、解決できる能力を活かして、企画を立案し、組織を運営できる人材を育成する。
3. 広い視野を持ち、英語力を活かして、グローバルな経済社会で情報発信できる人材を育成する。
4. 経営に必要な資源や能力を活かし、使いこなして、民間企業およびコミュニティビジネス、NPO（非営利団体）、公共部門などにおいても活躍できる人材を育成する。

グローバルビジネス学部　会計ファイナンス学科

アドミッション・ポリシー

昭和女子大学の教育目標と学位授与方針を理解し、会計・ファイナンスの知見を用いて経済社会を科学的に分析する人、自ら課題を発見しその解決に取り組もうとする人、グローバルな視野と知識をキャリアプランに活かそうとする人を求めます。また、本学科の教育課程に従い学修する資質と能力を備えた入学者を受け入れます。そのために多様な入試方法で入学希望者を募集し、多面的、総合的に選抜します。

1. 入学前に修得することを推奨する教科・科目
   - 外 国 語：卒業までに求められる英語４技能を習得し、活用することができる。
   - 国　　語：論理的思考力により「話す」「聞く」「書く」「読む」ことができる。
   - 数　　学：社会、経済に関わるデータの解釈に必要な数学的知識の理解ができる。
   - 地理歴史：世界各地域の歴史・文化を理解のうえ、文化背景の異なる人とのコミュニケーションができる。

註：簿記会計を学ぶことを推奨する（しかし未経験でも入学後に基礎から指導を行う）。また、PCの基本的スキルは身につけておくことを薦める。

2. 入学前に身につけておく学習習慣
・国内外の社会・経済事情に関心を持ち、それらを構成する事実や背景について情報収集する。
・数字、データを使って物事を論理的に説明する。
・思考を柔軟にするために、どのような視点がありうるか模索する。
・異なる文化・社会背景を持つ人々とコミュニケーションをとり、グローバルな視点を身につける。

カリキュラム・ポリシー

会計ファイナンス学科では、学位授与方針に掲げる能力を修得させるために、一般教養科目、外国語科目、文化講座に加えて専門教育科目を体系的に編成します。
教育内容、教育方法、評価については、以下のように定めます。

教育内容

1. 一般教養科目では、４年間の学びの指針となる「実践倫理」、「キャリアデザイン入門」及び「日本語基礎」を置き、さらに社会・文化・自然に対する理解を深め、多角的な視点を養う科目群を編成します。
2. 外国語科目では、英語４技能を習得する科目を配置します。
3. １年次において、５つの知の領域（顧客づくり、組織づくり、経営資源づくり、視野づくり、経済学的思考によって構成されるビジネス５つの知）を総合的に学ぶ科目を開設します。
4. 会計領域においては、日商簿記３級および日商簿記２級に匹敵する能力の獲得を目指した科目を開設します。
5. ファイナンス領域においては、ファイナンシャル・プランニング技能士３級に匹敵する能力の獲得を目指した科目を開設します。
6. ３年次以降については、それまでに取得した会計・ファイナンスの能力を活かして、公認会計士や税理士、BATIC®（国際会計検定）、ファイナンシャル・プランニング技能士２級、証券アナリストなどに必要とされる能力の獲得を目指した科目を開設します。
7. 専門科目の知識を現実のビジネスの現場で活用する応用力を修得するために、ビジネス・ケーススタディ科目群を開設し、実務経験者を企業から招いて事例研究を行います。
8. 専門教育科目を中心とする教育内容を応用する場として、３年次、４年次に、課題解決型のゼミナールを配置し、グループディスカッションやビジネスプランニングを行うことにより、自ら課題を発見し解決する能力を養います。その成果については「卒業研究」を配置し、担当教員が教育・研究に関する指導を行います。
9. ビジネスに必要なスキルとして、１年次から情報処理能力、論理的思考力を修得する科目を配置します。
10. キャリア教育を推進するためキャリア・コア科目とインターンシップを開設します。１年次と２年次後期にキャリア形成に関する課題発見、目標設定、解決に必要な情報収集を行う講義をそれぞれ配置します。専門教育科目においても、１年次に「女性のキャリア形成とビジネス」、２年次後期に「産業の分析」を配置し、キャリア形成において女性が直面する課題に関する理解を深めます。
11. 自己の確立や創造力の育成、精神的・情操的な成長を目指すため、国内外の研究者や文化人、芸術家による講演やコンサートを「文化講座」として開講し、毎年所定回数の受講を必須とします。
12. 自主性や協調性、奉仕の精神を養うため、１年次から３年次において、学科単位で一定期間の宿泊研修への参加を必須とします。
13. 昭和ボストンでの各種留学プログラムをはじめ、正規留学を含むさまざまな海外研修プログラムを開設し、国際感覚を養う機会を設けます。

教育方法

14. 各科目の期中において、課題、レポート、試験等を課し、フィードバックに努めます。ビジネスにおける情報収集力や発信力を高めるため、プレゼンテーションやディスカッション、ディベー

ト、プログラミングなどの体験型学習を積極的に取り入れます。
15. 能動的学習の充実のため、アクティブ・ラーニング、及びプロジェクト・ベースト・ラーニングなどの体験型学習の機会を積極的に取り入れます。

学修成果の評価

16. 学位授与の方針で掲げた能力到達確認は、卒業要件充足の把握によって行います。
17. 学生の評価は、①各科目の成績評価、②卒業論文に対する評価によって行います。

ディプロマ・ポリシー

会計ファイナンス学科では、ビジネスの言語である会計にファイナンスを加え、経済社会を多角的に分析し、新しいビジネスを創造できる人材を育成することを目的としています。そのために、所定の単位を修めた上で、次の能力を備えた学生に卒業を認定して学位を授与します。

1. グローバルなビジネス社会において、簿記やファイナンシャルプランナーの資格をもって、高度なスキルを身に付けたビジネス・パーソンとして貢献できる。
2. ビジネスや社会の現場において重要な課題を発見し、会計およびファイナンスの知見から科学的に分析することができる。
3. 会計およびファイナンスといったビジネスリテラシーを基礎に、経済社会を分析し、自律的に目標と行動計画を構想できる。
4. 時代の変化や社会のニーズに的確に対応できる実践的な応用力を有し、自ら問題を解決することができる。
5. 専門職としての適切な態度、高度な倫理観、優れたコミュニケーション能力を有し、チームの一員として多様な人々と協働することができる。

キャリアデザイン・ポリシー

1. ビジネスや社会の現場において、ビジョンと洞察力を持ち、専門的な知識を活かして組織の中核となって活躍できる人材を育成する。
2. 課題を自ら設定し、解決できる能力を活かして、企画を立案し、組織を運営できる人材を育成する。
3. 優れたコミュニケーション能力と高い倫理観をもって、組織や集団のパフォーマンスの向上に寄与する人材を育成する。
4. グローバル社会における変化に柔軟に対応できるために、専門知識だけでなく幅広い教養を身につけ、優れた人間性を兼ね備えた人材を育成する。
5. 会計およびファイナンス関連の資格取得を通じて獲得した知見を活かして、プロフェッショナルとして金融業界や企業の管理部門で活躍できるだけでなく、新しいビジネスの発案や起業など、価値の創造に貢献できる人材を育成する。

人間社会学部　心理学科

アドミッション・ポリシー

昭和女子大学の教育目標と学位授与方針を理解し、将来、人と関わる活動や仕事を通じて社会に貢献しようと考えている人、そのために人のこころと行動を科学的に捉える心理学の様々な領域や視点を広く学ぶとともに、諸活動に積極的に参加して人と協調的に関わり、自己の見識や能力を高める努力をする意欲のある人を求めます。また、本学科の教育課程に従い学修する資質と能力を備えた入学者を受け入れます。そのために多様な入試方法で入学希望者を募集し、多面的、総合的に選抜します。

1. 入学前に修得することを推奨する教科・科目
・国　語：事実と意見を区別し、論理的な読解と文章構成ができる。
・外国語：英語で書かれた科学論文を読み解く基礎となる力を修得する。
・数　学：確率・統計に関わる数学的知識の理解ができる。
註：心理学は人間と社会との関わりを研究する学問である。そのため、理科ならびに公民科目から、人間の仕組みや社会の仕組みを学んでおくことが望ましい。

2. 入学前に身につけておく学習習慣
・統計資料などの事実を正確に読み取り、事象間の関連を論理的に推論する。
・社会の諸事象に広く関心をもち、多様な情報を収集し整理する。
・日々の生活において自らの視点をもち、問題解決を図ろうとする。
・他者の意見を尊重しつつ自分の意見を述べ、協調的に活動しようとする。

カリキュラム・ポリシー

心理学科では、学位授与方針に掲げる能力を修得させるために、一般教養科目、外国語科目、専門教育科目、文化講座を体系的に編成します。専門教育科目は特定分野に偏らない心理学的知識・視点と、対応する技術スキルの習得を目的としています。教育内容、教育方法、評価について以下のように定めます。

教育内容

1. 一般教養科目では、4年間の学びの指針となる「実践倫理」「キャリアデザイン入門」および「日本語基礎」を置き、さらに社会・文化・自然に対する理解を深め、多角的な視点を養う科目群を編成します。
2. 外国語科目では、英語と他主要外国語及び日本語（留学生用）を習熟度別に配置します。
3. 幅広い教養を身につけ、学際的な視点を養うために、学部の共通科目を配置します。
4. 専門教育では、心理学の主要な分野を網羅する基礎的科目と充実した応用的科目を開講します。体系的に無理なく学修できるよう、1・2年次に必修の基礎的科目を、2年次以上に選択必修の応用的科目を配置します。
5. 心理学に関する授業科目を、概論、方法論、発達心理学分野・社会心理学分野・認知心理学分野・臨床心理学分野の4分野にわたる各論、演習（ゼミナール）、実践科目の5グループで構成します。
6. 卒業論文作成を目標としたゼミナール形式の科目を開講します。3年次以上のゼミは少人数で運営し、各自の関心あるテーマで卒業論文をまとめることができるよう、ゼミ担当教員が研究指導を行います。
7. 公認心理師資格取得に対応した科目を開設します。
8. キャリア教育を推進するため、キャリア・コア科目とインターンシップを開設します。1年次から3年次まで、各年次に応じた心理学科の特性を踏まえたキャリア形成に関するガイダンスや授業を配置します。
9. 自己確立や創造力の育成、多様な文化の理解を深めるため、国内外の研究者や文化人、芸術家による講演やコンサートを「文化講座」として開講し、毎年所定回数の受講を必修とします。
10. 自主性や協調性、奉仕の精神を養うため、1年次から3年次において、一定期間の宿泊研修への参加を必修とします。
11. 昭和ボストンでの各種留学プログラムをはじめ、さまざまな協定校留学・海外研修プログラムを開設し、国際的な視野を広げる機会を設けます。

教育方法

12. 卒業後に社会で必要となる能力をバランス良く習得できるよう、各科目を履修することによって身につく知識や技能を示したカリキュラムマップに基づき、大学院への進学を含めた将来の進路選択・キャリア形成を見据えた履修計画を立てるよう指導します。
13. 各科目の期中において、リアクションペーパー、課題、レポート、試験等を課し、フィードバックに努めます。
14. 能動的学習の充実のため、アクティブ・ラーニング、プロジェクト・ベースド・ラーニング等の体験型学習を積極的に取り入れます。実験・実習・演習科目はもちろんのこと、講義科目の中でも体験型学習を取り入れます。さらに、地域と協働して課題に体験的に取り組むコミュニティ・サービスラーニングや心理学総合演習の科目を開設します。

学修成果の評価

15. 学位授与の方針で掲げた能力到達確認は、卒業要件充足の把握によって行います。

16. 学生の評価は、①各科目の成績評価、②卒業論文に対する評価によって行います。

ディプロマ・ポリシー

心理学科は、人のこころと行動を科学的に捉える心理学のさまざまな領域を学び、社会に貢献しようとする意欲ある人を育成することを目的としています。そのために、所定の単位を修めたうえで、次の能力を備えた学生に卒業を認定して学位を授与します。

［知識・技能］

1. 心理学の知識と技能を身につけ応用できる。
2. 人と社会の諸問題に関心をもち、心理学を活かしてアプローチし、その解決に貢献できる。

［自主・自律］

3. 諸問題の解決に向けて、自らが取り組むべき目標を見つけることができる。
4. 目標達成に向けて、心理学の幅広い視点から、柔軟に取り組み続けることができる。

［協働・調和］

5. 自己と他者の特性を理解し、自己を活かしつつ他者と協働できる。

キャリアデザイン・ポリシー

心理学の知識と技能を身につけ、人と社会を取り巻く現実の諸問題に心理学を活かしてアプローチできる、次のような人材を育成します。

1. 発達過程における心理的変化や多様な個人の心理的特徴への理解を踏まえて、さまざまな立場や年齢の人と円滑なコミュニケーションがとれる。
2. 人の認識と行動についての知識と心理学的実験や調査のスキルを用いて、製品やシステムのデザインに有効な情報を提供できる。
3. 社会調査のスキルを用いて、消費者ニーズを統計的に把握し、新商品の企画や合理的な販売戦略についての情報を提供できる。
4. 対人上・組織上の課題に対して、心理テストや心理トレーニングなどの技法を用いた有効な解決法を提案・実行し、社員教育などに貢献できる。
5. 心理支援の必要な人や組織に対して、心理的アセスメントや支援法の知識と技能を活かした援助を行うことができる。

人間社会学部　福祉社会学科

アドミッション・ポリシー

昭和女子大学の教育目標と学位授与方針を理解し、だれもが自己実現できること、ゆたかで安心できる福祉社会づくりに福祉・保健・医療の専門性を活かしながら貢献したい人を求めます。また、本学科の教育課程に従い学修する資質と能力を備えた入学者を受け入れます。そのために多様な入試方法で入学希望者を募集し、多面的、総合的に選抜します。

1. 入学前に修得することを推奨する教科・科目
   ・外 国 語：卒業までに求められる英語4技能を習得し、活用することができる。
   ・国　　語：「論理的思考力」をもって「話す」「聞く」「書く」「読む」ことができる。
   ・地理歴史：日本ならびに世界各地域の歴史・文化を理解し、国内および国際的な福祉保健医療問題を理解する基礎とすることができる。
   ・数　　学：社会調査データの解釈に関わる数学的基礎知識の理解ができる。
   ・理　　科：特に生物分野に関して、人体の構造や機能を理解し、福祉保健医療における活動の基礎とすることができる。
   註：将来希望するコースによって特に推奨する科目が異なる。言語聴覚士受験資格の取得を希望する場合には生物の修得を強く薦める。

2. 入学前に身につけておく学習習慣
・自己の将来的なキャリア像と関連させ、福祉・保健・医療に関心をもち書籍・新聞・メディアなどの情報に触れる習慣を持つ。
・自己の将来的なキャリア像と関連させ、福祉・保健・医療におけるボランティアや対人援助活動に触れる経験を持つ。
・社会福祉士・精神保健福祉士・保育士・言語聴覚士のいずれかの資格取得を希望する者は、当該資格と関連する福祉・保健・医療の動向や支援についての基礎的な知識を得る習慣を持つ。
・多様な文化･社会的背景をもつ人々とコミュニケーションをとり、グローカルかつダイバーシティに配慮した視点を持つようつとめる。

カリキュラム・ポリシー

福祉社会学科では、学位授与方針に掲げる能力を修得させるために、一般教養科目、外国語科目、文化講座に加えて専門科目を体系的に編成します。教育内容、教育方法、評価について以下のように定めます。

教育内容

1. 一般教養科目では、４年間の学びの指針となる「実践倫理」「キャリアデザイン入門」及び「日本語基礎」を置き、さらに社会・文化・自然に対する理解を深め、多角的な視点を養う科目群を編成します。
2. 幅広い教養を身につけ、学際的な視点を養うために、学部の共通科目を配置します。
3. 専門教育科目では、専門分野の体系性に基づき、必修科目と選択科目に分け、順次性をもって（学期別に）科目を配置します。保健・医療や地域社会、国際・多文化領域等の学科共通科目、専門職養成のためのソーシャルワークコース科目、言語聴覚士コース科目を配置します。
ソーシャルワークコースでは、社会福祉の制度・政策、方法・技術等の社会福祉士・精神保健福祉士国家試験受験資格の取得に必要な指定科目や、保育の本質・目的、保育の方法等の保育士科目を配置します。
言語聴覚士コースでは、言語聴覚障害学の基礎科目、専門科目、基礎医学・臨床医学等の言語聴覚士国家試験受験資格の取得に必要な指定科目を配置します。
4. 外国語科目では、英語の他主要外国語及び日本語（留学生用）を習熟度別に配置するとともに、福祉の専門知識との統合をすべく、福祉英語を設置します。
5. 昭和ボストンでの各種留学プログラム、そして学科の海外協定校における短期･長期留学等、様々な海外研修プログラムを開設し、国際感覚を育む機会を設けます。
6. １・２年次では学習スキル、情報コミュニケーションスキル科目を開設するとともに、基礎的な福祉・保健・医療に関する科目群を開設します。
7. ３・４年次では、社会福祉士、精神保健福祉士、保育士、言語聴覚士に必要なより高度で実践的な専門知識を学ぶ科目を配置するとともに、専門的実践力の涵養を目的に、各資格の現場（臨床）実習を設置します。
8. 専門教育科目を中心とする学修の成果をまとめる科目として３・４年次に必修の専門演習・卒業論文を配置し、担当教員が教育・研究に関する指導を行います。
9. キャリア教育を推進するためキャリア・コア科目とインターンシップを開設します。１年次と３年次にキャリア形成に関する課題発見、目標設定、解決に必要な情報収集を行う授業を配置します。
10. 自己確立や創造力の育成、精神的、情操的な成長を目指すため、国内外の研究者や文化人、芸術家による講演やコンサートを文化講座として開講し、毎年所定回数の受講を必修とします。
11. 自主性や協調性、奉仕の精神を養うため、学科単位で１年次～３年次において一定期間の宿泊研修への参加を必修とします。

教育方法

12. 各科目の期中において課題、レポート、試験等を課し、フィードバックに努めます。
13. 福祉･保健･医療に関わる課題を抱える人々に対する支援ができる専門職に求められる価値や知識、

技術を修得するために、コミュニティをベースとしたフィールドワーク学習を取り入れます。
14. 論理的な思考方法、書き方、話し方、表現方法を修得するために、レポート・論文の執筆、ディスカッション、プレゼンテーションなどを積極的に取り入れます。
15. 能動的学修の充実のため、地域において課題解決の方法を学ぶ体験型プロジェクト学習やアクティブ・ラーニング、及び福祉実践力習得のための多彩な演習、実習指導を行います。
16. 一人ひとりの学生の問題意識やキャリアデザインを考慮しつつ、医療、高齢、障害、子ども家庭、保育、言語聴覚等に関する科目の知識、技術を教授します。

学修成果の評価

17. 学位授与の方針で掲げた能力到達確認は、卒業要件充足の把握によって行います。
18. ４年間を通じ、福祉専門職に求められる価値や知識、技術の修得状況の測定のために実習において履修要件を設定し、基準の達成を評価します。
19. 学生の評価は、①各科目の成績評価、②卒業論文に対する評価によって行います。

ディプロマ・ポリシー

福祉社会学科は、所定の単位を修めたうえで、福祉・保健・医療の専門的知識・技術、倫理観を身につけ、豊かな人間性を備え、下記の能力を修得した学生に対して学位を授与します。

［**知識・技能**］

1. 社会福祉の価値を理解するとともに、人と社会に関する学際的教養、福祉・保健・医療に関する専門知識を有し、対人援助ならびに福祉社会の構築に貢献することができる。
2. 福祉・保健・医療における社会的課題に対し理解を深め、論理的思考力に基づく分析、研究、及び実践ができる。
3. ソーシャルワークコースは、社会福祉士、精神保健福祉士、保育士の資格取得をめざし、福祉制度・政策やソーシャルワーク、保育に関する基礎的理論を体系的に理解し、多様な分野における福祉的課題解決の実践に活かすことができる。
   言語聴覚士コースは、言語聴覚士の資格取得をめざし、言語聴覚障害や保健・医療に関する基礎的知識や専門的実践力を臨床現場の実践に活かすことができる。

［**自主・自律**］

4. 現代の社会的課題について関心を持ち、人々の福祉の向上や福祉社会づくりに向けて自ら目標を立て、福祉・保健・医療の専門性を活かしながら多角的に考え、やり遂げることができる。
5. 福祉社会や国際・多文化社会における課題を解決するための視野、人間性、コミュニケーション能力を有し、リーダーシップやコーディネーターとしての力を主体的に発揮することができる。

［**協働・調和**］

6. 国際・多文化に関連する問題に関心を持ち、人の多様性を尊重したうえで福祉社会の構築に貢献することができる。
7. 幅広い教養や専門知識を持ち、地域住民や行政、多職種との協働的実践のためのネットワークを形成することができる。

キャリアデザイン・ポリシー

福祉・保健・医療の専門的知識・技術、倫理観を基盤に、国内外における社会的課題を解決し、人々の幸福と社会の発展に寄与できる人材を育成します。

1. 社会福祉の専門的知識・技術を修得し、地域社会において多領域で活躍するソーシャルワーカーを養成する。
2. 保育とソーシャルワークの知識と技術を修得し、子育て支援、家族支援のできる保育士を養成する。
3. 医学的知識・技術を修得し、ことばや聞こえ、嚥下などの悩みを抱える人に対して、福祉的視点をもって支援することのできる言語聴覚士を養成する。

4. 国際･多文化社会における福祉課題を解決するための視野、人間性、コミュニケーション力を有し、福祉社会においてリーダーシップを発揮できる人材を育成する。

人間社会学部　現代教養学科

アドミッション・ポリシー

昭和女子大学の教育目標と学位授与方針を理解し、柔軟な思考と知的好奇心に富み、多様な学びから広範な分野の基盤となる教養とスキルを身につけ、プロジェクトなどを通して積極的に社会と関わろうという人を求めます。また、本学科の教育課程に従い学修する資質と能力を備えた入学者を受け入れます。そのために多様な入試方法で入学希望者を募集し、多面的、総合的に選抜します。

1. 入学前に修得することを推奨する教科・科目
   ・外 国 語：英語を用いて、情報や考えの理解と適切な伝達を主体的に行うことができる。
   ・国　　語：様々な文章を読み解き、自らの意見を論理的に表現することができる。
   ・数　　学：数値データの意味を理解し、議論やコミュニケーションに活用ができる。
   ・公　　民：現代社会の諸側面を理解し、社会の一員として責任を持ち行動することができる。
   ・地理歴史：歴史的観点から現代社会の諸問題の成り立ちを理解し、議論することができる。
   註：様々な分野への関心を涵養するため、多くの科目をバランスよく履修することを薦める。
2. 入学前に身につけておく学習習慣
   ・与えられる課題だけでなく、周囲の社会と積極的に関わり主体的に課題を見つけ出す。
   ・現代社会の様々な事象やニュースに興味関心を持ち、背景について調べ理解を深める。
   ・社会の中にある「当たり前」を疑い、社会的な事象を多角的にとらえる。
   ・現代社会の事象に対する自らの意見や考え方をまとめ、積極的に周囲に伝える。
   ・常に目標を設定しつつ、その目標を達成するための計画を立て、努力をする。

カリキュラム・ポリシー

現代教養学科では、学位授与方針に掲げる能力を修得させるために、一般教養科目、外国語科目、文化講座に加えて専門教育科目を体系的に編成します。
教育内容、教育方法、評価について以下のように定めます。

教育内容

1. 一般教養科目では、４年間の学びの指針となる「実践倫理」「キャリアデザイン入門」及び「日本語基礎」を置き、さらに社会・文化・自然に対する理解を深め、多角的な視点を養う科目群を編成します。
2. 外国語科目では、英語の他主要外国語及び日本語（留学生用）を習熟度別に配置します。
3. 幅広い教養を身につけ、学際的な視点を養うために、学部の共通科目を配置します。
4. 専門教育では、学科入門科目群から、ソーシャル、メディア、グローバルの３つのスタディーズにつながっていく学修プロセスに基づいて､必修科目と選択科目を分け､順次性をもって（学期別）に科目を配置します。
5. １・２年次に学科入門科目群として、現代的教養を土台に社会をみる視座を養うための専門基礎科目を配置し、担当教員が教育・研究に関する指導を行います。
6. ２年次以降に、社会科学の考え方につながる理論や知識を学ぶための学科全般科目群を配置します。
7. 分析する力､ことばの力､発想力を養うために､日本語（書き方･話し方）スキル､メディアスキル､プレゼンテーションスキル、社会調査法のスキル科目を開講します。
8. ３・４年次にソーシャル、メディア、グローバルの３つのスタディーズの演習科目を配置し、講義で得た理論や知識・技能を基に、論理的思考力を養います。
9. 実社会とのつながりを通して課題発見解決能力を養うために、社会調査研修、プロジェクト活動、ゼミ活動などを配置します。
10. 専門教育科目を中心とする教育内容の成果として４年次の卒業論文を配置し、担当教員が教育・研究に関する指導を行います。

11. キャリア教育を推進するためキャリア・コア科目とインターンシップを開設します。
12. 自己確立や創造力の育成、多様な文化の理解を深めるため、国内外の研究者や文化人、芸術家による講演やコンサートを「文化講座」として開講し、毎年所定回数の受講を必修とします。
13. 自主性や協調性、奉仕の精神を養うため、学科単位で１年次～３年次において一定期間の宿泊研修への参加を必修とします。
14. 昭和ボストンでの各種留学プログラムをはじめ、さまざまな協定校留学・海外研修プログラムを開設し、グローバルな視野と国際社会の多様性に対応できる力を育む機会を提供します。

教育方法

15. 各科目の期中において課題、レポート、試験等を課し、フィードバックに努めます。
16. 能動的学修の充実のため、アクティブ・ラーニング、プロジェクト・ベースト・ラーニング等の体験型学習を積極的に取り入れます。
17. リテラシー科目では、各自のスキル習熟度を確認するために、毎年、学年に合わせて外部テストを行います。

学修成果の評価

18. 学位授与の方針で掲げた能力到達確認は、卒業要件充足の把握によって行います。
19. 学生の成績評価は、①各科目の成績評価、②卒業論文に対する評価によって行います。

ディプロマ・ポリシー

現代教養学科は、学際的な学びを通して現代社会を幅広く多角的に捉え、多様な人々と協働できる女性を育成することを目的としています。その達成のために、次の能力を修得し所定の単位を修めた学生に学位を授与します。

［知識・技能］

1. 社会科学の考え方を学び、横断的な視点・知識をもって社会問題の解決策を提案できる。

［自主・自律］

2. 現代における課題を自ら発見し、自分の特性や能力を発揮しながら、自ら取り組むべき目標を設定できる。
3. 多様な社会の一員であることを自覚し、自主的に表現・発信ができる。

［協働・調和］

4. 実践的な活動を通して、多様な人々と協働できる。
5. 他者を尊重し、周りに良い影響を与えながらイニシアティブをとることができる。

キャリアデザイン・ポリシー

社会科学諸分野の基礎科目、応用科目およびスキル系科目を通して現代社会について幅広く学び、次のような人材を育成します。

1. 日本語、英語、情報技術についてのリテラシーと社会科学諸分野にわたる知識をもつ。
2. グローバルな視野と国際社会の多様性に対応できる力をもつ。
3. 複雑な社会現象を把握するためのデータ分析能力と自らの視点をもつ。
4. 現状分析に必要な情報力と社会の変容に柔軟に対応し、行動・発信できる力をもつ。

人間社会学部　初等教育学科

アドミッション・ポリシー

昭和女子大学の教育目標と学位授与方針を理解し、初等教育の実践的知識を身につけて社会に貢献したいという明確な目的意識を持ち、教員免許状・保育士資格の取得を目指して地道な努力を続け、何事にも誠実な態度で取り組む、表現力に優れた明るく快活な人を求めます。また、本学科の教育課程に従

い学修する資質と能力を備えた入学者を受け入れます。そのために多様な入試方法で入学希望者を募集し、多面的、総合的に選抜します。

1. 入学前に習得することを推奨する教科・科目
   ・国　　語：豊かな言語感覚を持ち、言葉による見方・考え方を働かせて、正確に「話す」「聞く」「書く」「読む」ことができる。
   ・外 国 語：英語の４技能である「話す」「聞く」「書く」「読む」を総合的に身に付けており、情報や相手の意向を理解・整理し、自分の考えや意見を的確に伝えることができる。
   註：その他に、地理歴史、公民、数学、理科、保健体育、芸術、家庭、情報などの各教科をバランスよく履修することを薦める。
2. 入学前に身に付けておく学習習慣
   ・教育および保育に関する社会の状況やその背景に関心を持ち、自ら課題を発見する。
   ・教育や福祉に関わる体験活動に興味を持ち、積極的に関わるようにする。
   ・他者と協働しながら、チームの一員として行動する経験を持つ。

カリキュラム・ポリシー

初等教育学科では、学位授与方針に揚げる能力を修得させるために、一般教養科目、外国語科目、文化講座に加えて専門教育科目を体系的に編成します。

教育内容、教育方法、評価について以下のように定めます。

教育内容

1. 一般教養科目では、４年間の学びの指針となる「実践倫理」「キャリアデザイン入門」及び「日本語基礎」を置き、さらに社会・文化・自然に対する理解を深め、多角的な視点を養う科目群を編成します。
2. 外国語科目では、英語の他主要外国語及び日本語（留学生用）を習熟度別に配置します。
3. 幅広い教養を身につけ、学際的な視点を養うために、学部の共通科目を配置します。
4. 人間形成の原理と基本的な教育理論、現代社会における教育課題について学び、教育者・保育者に不可欠な教育教養を身につける科目として、教育教養科目群を学科の共通科目に配置します。
5. 学生一人ひとりの基礎的な知識や技能を定着させ、教育・保育現場での実践力を養成するための科目として、教育技能・教育臨床科目群を学科の共通科目に配置します。
6. 情報化社会において必要とされる情報機器の基礎知識と利用法について学ぶ科目、教育現場でのICT 化に対応できる力を養う科目として、「情報機器の操作」「教育の方法と技術」及び各教科・領域の「教育法」「指導法」を配置します。
7. １年次～４年次にかけて「教育学基礎演習Ⅰ」「教育学基礎演習Ⅱ」「教育学演習Ⅰ」「教育学演習Ⅱ」を連続的に配置し、段階的に教育・保育に関する課題探究力を育成します。
8. 各コースが開設する専門教育科目は、教育者・保育者に求められる専門知識を養う講義科目と、実践や実技を学ぶ演習・実習科目で構成され、小学校・幼稚園の教員免許状および保育士資格の取得に必要な科目を系統的に修得できるよう配置します。

＜児童教育コース＞

✧ 教育の理念ならびに歴史や思想、子どもを取り巻く社会環境、児童・幼児の心身の発達および学習の過程、特別な支援を要する児童・幼児の理解など、教育の基礎的理解に関する講義科目を１年次～３年次にかけて順次的に配置します。
✧ 小学校教諭となるうえで必要となる国語・社会・算数・理科の基礎的な知識と技能、およびその活用について学ぶ「教育基礎」を初年次教育として配置します。
✧ 各教科および指導法に関する講義科目と演習科目を２年次より体系的に配置します。
✧ 道徳や総合的な学習の時間、特別活動の指導法および、生徒指導・教育相談・キャリア教育の理論と方法などに関する講義科目と演習科目を２年次より体系的に配置します。
✧ 教育現場での取り組みや教員の職務について理解し、児童や幼児との関わり方、現場における対人関係・コミュニケーションスキルを学び、授業実践力と生徒指導力を養うとともに、教職に対する熱意と適格性を把握するため、教育実習ならびに現場体験をおこなう科目を配置します。

＜幼児教育コース＞

✧ 教育・保育の理念ならびに歴史や思想、子どもを取り巻く社会環境、乳幼児の心身の発達および学習の過程、特別な支援を要する乳幼児の理解など、教育・保育の基礎理論に関する講義科目を１年次～３年次にかけて順次的に配置します。
✧ 幼稚園教諭・保育士となるうえで必要となる、音楽・造形・身体・言語表現に関する知識や技能、およびその活用について学ぶ科目を初年次教育として配置します。
✧ 保育士資格の取得に必要な必修科目を１年次～２年次にかけて、選択科目を３年次に順次的に配置します。
✧ 領域および保育内容の指導法に関する講義科目と演習科目を２年次より体系的に配置します。
✧ 幼児理解や保育・教育相談支援の理論と方法などに関する講義科目と演習科目を２年次より体系的に配置します。
✧ 教育・保育現場での取り組みや教員・保育士の職務について理解し、乳幼児との関わり方、現場における対人関係・コミュニケーションスキルを学び、保育実践力を養うとともに、教職に対する熱意と適格性を把握するため、教育･保育実習ならびに豊富な現場体験をおこなう科目を配置します。

9. 基礎的な英語力やコミュニケーションスキルを養う科目に加え、小学校や幼稚園・保育所・こども園での英語活動に関わる基礎知識と技術をバランスよく身につける講義科目と演習科目を１年次より順次的に配置します。
10. 国際感覚を育み、広い視野を身につけるため、昭和ボストンでの短期・長期留学研修プログラムを開設します。
11. 講義・演習を通して修得した理論や知識および技術、企画・運営力、コミュニケーション力などの実践の場としてプロジェクト・ベースト・ラーニングを配置し、教育現場での学習指導体験を行い、その育成の実態を学び、教職の重要性や意義を感得します。
12. 専門教育科目を中心とする教育内容の成果として、「卒業研究」を配置します。
13. キャリア教育を推進するため、キャリア・コア科目とインターンシップを開設します。
14. 自己確立や創造力の育成、多様な文化の理解を深めるため、国内外の研究者や文化人、芸術家による講演やコンサートを「文化講座」として開講し、毎年所定回数の受講を必修とします。
15. 自主性や協調性、奉仕の精神を養うため、学科単位で１年次～３年次において一定期間の宿泊研修への参加を必修とします。
16. 昭和ボストンでの各種留学プログラムをはじめ、さまざまな協定校留学・海外研修プログラムを開設し、国際的に適用する人材を育成します。

教育方法

17. 各科目の期中において、課題、レポート、試験等を課し、フィードバックに努めます。
18. コミュニケーション力や人間関係形成・社会形成能力、課題対応能力をはじめとする汎用的能力を育成するため、能動的学修（アクティブ・ラーニング）を積極的に取り入れます。
19. 教職に対する使命感や責任感を養うために、授業や文化講座のレポート、学寮研修や教育現場体験での振り返りなどをもとに、ポートフォリオ「善き教師への道」を１年次～４年次にかけて作成します。

学修成果の評価

20. 学位授与の方針で掲げた能力到達確認は、卒業要件充足の把握によって行います。
21. 学生の評価は、①各科目の成績評価、②卒業研究に対する評価によって行います。

ディプロマ・ポリシー

初等教育学科は、建学の精神や理念に基づき、子どもの心身の発達と成長を期待し、一人ひとりの個性を引出し、人格形成に向けて的確な指導・援助ができる教育者・保育者の育成を目指します。そのために、所定の単位を修めたうえで、下記の能力を修得した学生に対して学位を授与します。

1. 教育および保育に関する的確な専門知識と豊かな教養を持ち、教育現場で実践することができる。
2. 子どもの発達支援の在り方、教育、子どもを取り巻く社会環境に関心を持ち、それらに関して自

ら課題を発見し、解決策を提案することができる。
3. 教職に対する強い使命感と情熱を持ち、絶えず学び続ける意欲と研究力を発揮して、問題解決に向けて、多角的・論理的に考え、やり遂げることができる。
4. 教育者・保育者にふさわしい資質を身につけ、他者と協働しながら、チームの一員として適切な行動をとることができる。

＜児童教育コース＞
5. 児童・幼児の心身の発達に関する専門的知識、学校教育に即した学習内容の深い理解および各教科の指導法を身につけ、授業実践や集団指導および個別指導ができる。小学校教諭免許状および幼稚園教諭免許状の取得が可能な能力を有する。

＜幼児教育コース＞
6. 乳幼児の心身の発達に関する専門的知識、豊かな自己表現力・受容力を身につけ、乳幼児理解にもとづいた保育実践ができる。幼稚園教諭免許状および保育士資格の取得が可能な能力を有する。

キャリアデザイン・ポリシー

心身ともに健全で豊かな感性を持った子どもを育成できる、小学校教諭・幼稚園教諭・保育士を養成します。専門職養成カリキュラムと学内外の教育・保育の現場体験等を通して、教育者・保育者としての資質を高め、行動力・実践力を養成します。

1. 児童一人一人の心身の発達の段階や特性を十分に理解し、カウンセリングマインドに基づいた指導力を養う。各教科等の指導技術を有し、児童の学力向上を図る能力を身に付けた小学校教諭を養成する。
2. 幼児の発達段階を十分理解し、子どものすこやかな成長を図る環境設定等の能力を養う。幼稚園教育の各領域の確かな保育技術を身に付け、感性豊かな子どもを育む、指導力ある幼稚園教諭を養成する。
3. 乳幼児の発達過程における心理や行動の特性を深く理解して、保育する能力を養う。具体的な保育技術を身に付けるとともに、保護者と連携し、子育てを支援することのできる保育士を養成する。
4. 乳幼児・児童の発達過程全体を関連させて学ぶとともに、教育・保育の現場で活躍する卒業生との交流により、就業への高い意欲をもった人材を養成する。

生活科学部　環境デザイン学科

アドミッション・ポリシー

昭和女子大学の教育目標と学位授与方針を理解し、デザインに対して個々のアイデンティティを活かした自由な発想で意欲的に取り組み、チームの一員としても参画し、多様化していく社会で活躍、貢献したいと考える人を求めます。また、本学科の教育課程に従い学修する資質と能力を備えた入学者を受け入れます。そのために多様な入試方法で入学希望者を募集し、多面的、総合的に選抜します。

1. 入学前に修得することを推奨する教科・科目
   ・国　　語：論理的思考力をもって、読み解き、自分の考えを的確に表現することができる。
   ・数　　学：実学に関わる基礎的な知識を有し、利用することができる。
   ・芸　　術：芸術に関する感性を磨き、表現することができる。
   ・外 国 語：卒業までに求められる英語４技能を習得し、活用することができる。
2. 入学前に身につけておく学習習慣
   ・日頃から多様な社会の動向、身の回りのことを気にかけ、関心を持つ。
   ・様々な視点から主体的に情報収集し、リサーチする力を持つ。
   ・リサーチした内容について考察し、自分の意見を持つ。
   ・豊かな発想によりアイデアを生み出し、表現できるようにする。

カリキュラム・ポリシー

環境デザイン学科では、学位授与方針に掲げる能力を修得させるために、一般教養科目、外国語科目、文化講座に加えて専門教育科目を体系的に編成します。

それぞれの教育内容、教育方法、評価について以下のように定めます。

教育内容

1. 一般教養科目では、4年間の学びの指針となる「実践倫理」「キャリアデザイン入門」及び「日本語基礎」を置き、さらに社会・文化・自然に対する理解を深め、多角的な視点を養う科目群を編成します。
2. 外国語科目では、英語の他主要外国語及び日本語（留学生用）を習熟度別に配置します。
3. デザインの世界における多様な思考方法に触れ、自らの知見を広げる科目として、生活・デザインの基礎を学ぶ概論･デザイン史系科目､学科内4コースの演習課題をオムニバス的に実践する｢デザイン基礎」を初年次教育として配置します。
4. デザインを実践するうえで必要となる基礎的な科学の力（数学・力学・物理・化学・有機化学・科学一般）を養うために「基礎科学」を初年次教育として配置します。
5. 細分化するデザイン分野においても通底するデザインセオリー・メソッドを学ぶ科目として、表現力や発想力、リサーチ力、コミュニケーション力を養う科目、PCスキル科目を学科の共通科目として編成します。
6. 各コースが開設する専門教育科目は、豊かな専門知識を基にしたデザイン力とプレゼンテーション力を養うため、知識を養う講義科目と、その応用としての演習・実習科目で構成します。なお演習科目では、チームで取り組む課題を設け、チームの一員として協働する力を育みます。
   6.1　建築・インテリアデザインコース
   - 建築や都市の計画・設計、建築の骨格をつくる構造・材料、快適性を創出する環境・設備などについて、基礎から応用にいたる理論・技術について学ぶ講義科目を編成します。
   - 講義で得た理論や知識を基に、考えを形にし、伝える力を養う「設計製図」､「インテリアデザイン演習」など演習科目を開設します。

   6.2　プロダクトデザインコース
   - 着想やイメージ、素材の形や特性を基に、プロダクトやグラフィックなどのデザインのクオリティをあげるために必要な理論・技術について学ぶ講義科目を編成します。
   - 講義で得た理論や知識を基に、考えを形にし、伝える力を養う「プロダクトデザイン演習」など演習科目を開設します。

   6.3　服飾デザインマネジメントコース
   - デザインや素材、マーケティング、ブランディングといった多角的な視点をもち、日々変化するファッションの世界に立脚するために必要な理論・技術について学ぶ講義科目を編成します。
   - 講義で得た理論や知識を基に、考えを形にし、伝える力を養う「造形デザイン演習」､「服飾DM総合演習」など演習科目を開設します。

   6.4　デザインプロデュースコース
   - デザインの可能性を理解し、様々な領域や過程で求められるリサーチや企画・構想、ディレクションやマネジメントを行う為に必要な手法、理論や知識について学ぶ講義科目を編成します。
   - 講義で得た理論や知識を基に、プロデュース手法を可視化し、伝える力を養う為に､「デザイン企画演習」や「マルチメディア演習」など演習科目を開設します。
7. 様々なデザイン領域における特性や傾向を学び、今そしてこれからの社会において必要とされる能力を養うために、各界で活躍するデザイナー等による特別講義、演習科目を配置します。
8. 講義・演習を通して修得した理論と技術、コミュニケーション力の実践の場として、実社会とのつながりのなかで企画された各種活動を行う「DP総合演習」を配置します。
9. 分析から企画、デザインにわたる総合力の集大成として､「卒業論文」「卒業設計」「卒業制作」を配置します。
10. キャリア教育を推進するため「キャリア・コア科目」と「インターンシップ」を開設します。
11. 自己確立や創造力の育成、多様な文化の理解を深めるため、国内外の研究者や文化人、芸術家による講演やコンサートを「文化講座」として開講し、毎年所定回数の受講を必修とします。
12. 自主性や協調性、奉仕の精神を養うため、学科単位で1年次～3年次において一定期間の宿泊研

修への参加を必修とします。
13. 昭和ボストンでの各種留学プログラムをはじめ、さまざまな協定校留学・海外研修プログラムを開設し、国際的に通用する人材を育成します。

教育方法

14.「基礎科学」では、入学時に実施するプレイスメントテストにより、習熟度別クラスを編成します。
15. 各科目の期中において課題、レポート、試験等を課し、フィードバックに努めます。
16. 能動的学修の充実のため、アクティブ・ラーニング、およびプロジェクト・ベース　ト・ラーニング等の体験型学習を積極的に取り入れます。

学修成果の評価

17. 学位授与の方針で掲げた能力到達確認は、卒業要件充足の把握によって行います。
18. 学生の評価は、①各科目の成績評価、②卒業論文･卒業設計･卒業制作いずれかに対する評価によって行います。

ディプロマ・ポリシー

環境デザイン学科は、価値観が多様化するデザイン業界において、複眼的視点で状況を俯瞰・分析し、求められるアイデアを提示できる女性の育成を目指します。そのために、所定の単位を修めたうえで、下記の能力を修得した学生に対して学位を授与します。

1. 与えられた課題や要望に対して調査し、分野を跨いだ幅広い知見に基づき、状況や問題点の抽出、分析を行うことができる。
2. 他者に対して自らの考えを伝達するためのスキルを修得し、活用することができる。
3. 自己の能力・特性を生かし、チームの一員として多様な人々と協働できる。

＜建築・インテリアデザインコース＞

4. 国際的に通用する建築技術者として、社会と産業の発展に寄与することができる。
5. 空間のもつ潜在性に注目し、デザインにより空間の魅力を創出することができる。

＜プロダクトデザインコース＞

6. 社会における様々な問題や課題を発見し、グラフィック・プロダクトのデザイン領域から具体的なカタチとして、幅広くデザインを提案することができる。

＜服飾・デザインマネジメントコース＞

7. アパレル業界の潮流を読み取り、科学的・デザイン的アプローチによりファッションを提案することができる。

＜プロデュースコース＞

8. 企画力、発想力、構想力、調査・分析力、表現力、組織力に基づき、デザインの企画立案を行うことができる。

キャリアデザイン・ポリシー

本学科の4コースでは、私たちの生活を取り巻く環境を、衣服から生活用品、インテリア、建築、都市･地域と幅広くとらえ、デザインするための科学的な根拠に基づく技術と知識、発信力を身につけ、快適で美しい環境のデザインに貢献できる人材を育成します。

建築・インテリアデザインコース

深い専門知識と幅広い教養を活かし、生活者の視点を持って建築やインテリアの分野で活躍できるデザイナーや専門技術者、地域社会に貢献できる人材を育成する。

プロダクトデザインコース

広範囲なプロダクトの企画から実践までのデザインプロセスを修得し、プレゼンテーション力を身につけて、プロダクトデザイン、グラフィックデザイン分野で活躍できる人材を育成する。

服飾デザインマネジメントコース

デザイン力や幅広い企画力を身につけるとともに、ファッションを科学し、製品を見極める基礎力

を有し、ファッションビジネスの分野で活躍できる人材を育成する。

デザインプロデュースコース

デザインに関する基礎力と企画力を身につけ、様々なデザイン領域における企画・構想・マネジメントに携わる人材を育成する。

生活科学部　健康デザイン学科

アドミッション・ポリシー

昭和女子大学の教育目標と学位授与方針を理解し、健康と栄養を中心に、食・美・運動などに強い関心を持ち、将来は専門的な知識を活かして社会に貢献したいという意欲のある人を求めます。また、本学科の教育課程に従い学修する資質と能力を備えた入学者を受け入れます。そのために多様な入試方法で入学希望者を募集し、多面的、総合的に選抜します。

1. 入学前に修得することを推奨する教科・科目
   - ・外 国 語：英語の「話す」「聞く」「書く」「読む」の技能を習得し、活用することができる。
   - ・国　　語：情緒力、論理的思考力による「話す」「聞く」「書く」「読む」ことができる。
   - ・理　　科：化学や生物の基礎知識を習得し、生活の場面で応用することができる。
   - ・保健体育：健康の保持増進について理解し、自らの健康を適切に管理できる。
   - ・家　　庭：人間生活の営みを総合的に捉え、社会との関わりを理解できる。

   註：専門分野は相互に関連づけられるため、多くの科目をバランスよく履修することを薦める。
2. 入学前に身につけておく学習習慣
   - ・専門科目を学ぶために必要な基礎知識を身につける。
   - ・多様な文化・社会背景を持つ人々とコミュニケーションを図れる態度を身につける。
   - ・食・栄養・健康に関する時事問題に対して興味関心をもつ。
   - ・自らの意見や考えを論理的思考で文章表現できるように努める。

カリキュラム・ポリシー

健康デザイン学科は、栄養士養成を基礎とし、健康に関連する多様な周辺領域に展開するカリキュラムを編成します。学位授与方針に掲げる能力を修得させるために、一般教養科目、外国語科目、文化講座、専門教育科目を体系的に編成します。教育内容、教育方法、評価について以下のように定めます。

教育内容

1. 一般教養科目では、４年間の学びの指針となる「実践倫理」「キャリアデザイン入門」及び「日本語基礎」を置き、さらに社会・文化・自然・健康に対する理解を深めるための多様な科目群を編成します。
2. 外国語科目では、英語の他主要外国語及び日本語（留学生用）を習熟度別に配置します。
3. 健康デザイン学科での４年間の学びの指針を示す「健康デザイン概論Ａ」、基礎的な自然科学の知識と技能を身につける「化学」「生物学」の講義と実験、および健康に関係する専門知識を体系的に学ぶ導入としての「栄養学（基礎）」「食品学（基礎）」「生理生化学（基礎）」を専門の基礎教育科目として１年次に配置します。
4. 栄養士養成課程における専門教育科目として、上記の基礎科目を踏まえて「栄養と健康」「人体の構造と機能」「食品衛生学」「栄養指導論」などの基礎から応用に至る講義科目と、「栄養学実習」「食品科学実験」「給食実務論実習」「校外実習」などの実験・実習科目を１～３年次に段階的に配置します。
5. 健康を多面的にとらえ、現代社会における人々の健康増進と生活の質の向上に貢献する能力を養うために、健康に関わる周辺領域として食・美・運動などに関わる多様な専門教育科目を健康デザイン領域科目として展開します。
6. 専門教育科目を中心とする教育内容の成果として４年次に必修の卒業研究を配置し、担当教員を中心に指導を行います。
7. 協働して取り組む力を育くむために、講義・実験・実習・演習を通して修得した知識と技能を実践する場として、実社会とのつながりのなかで企画された各種プロジェクト活動を行う「輝け健

康美プロジェクト」を２・３・４年次に配置します。
8. キャリア教育を推進するためキャリア・コア科目とインターンシップを開設します。
9. 自己確立や創造力の育成、多様な文化の理解を探るため、国内外の研究者や文化人、芸術家による講演やコンサートを「文化講座」として開講し、毎年所定回数の受講を必修とします。
10. 自主性や協調性、奉仕の精神を養うため、学科単位で１年次～３年次において一定期間の宿泊研修への参加を必修とします。研修期間には、健康を多角的に捉えるための学科独自のプログラムも設置します。
11. 昭和ボストンでの各種留学プログラムをはじめ、さまざまな協定校留学・海外研修プログラムを開設し、国際的に通用する人材を育成します。専門教育科目の中に選択科目として海外短期研修「アメリカ栄養士研修プログラム」を開講します。

教育方法

12. 栄養士養成課程における専門教育科目および基礎の実験・実習では、原則 40 名以下のクラス単位での授業を実施し、確実な学力と技能の定着に努めます。
13. 各科目の期中において課題・レポート・試験等を課し、フィードバックに努めます。
14. 実験・実習・演習科目ではグループでのアクティブ・ラーニング、プロジェクト・ベースト・ラーニング等の体験型学習を積極的に取り入れます。

学修成果の評価

15. 学位授与の方針で掲げた能力到達度確認は、卒業要件充足の把握によって行います。
16. 学修の評価は、各科目の成績評価、卒業研究に対する評価によって行います。

ディプロマ・ポリシー

健康デザイン学科は、所定の単位を修めたうえで、健康と栄養を中心に、関連する食・美・運動などの周辺領域も含めた多様な専門知識と実践的技能を修得し、それらを活かして多様な現代社会に貢献できる能力を身につけた学生に対して学位を授与します。

［知識・技能］

1. 健康と栄養を中心に、関連する食・美・運動などの周辺領域も含めた多様な専門知識を体系的に理解し、科学的知識に基づく実践的技能を修得し、活用できる。
2. 修得した健康に関する多様な知識と実践的技能を活かして、グローバル化が進展する現代社会において人々の健康増進と生活の質の向上に貢献できる。
3. 栄養士として必要な専門知識と実践的技能を修得し、活用できる。

［自主・自律］

4. 自ら健康や栄養に関連する課題を発見し、情報を収集して解決に向けた働きかけをすることができる。
5. 自ら新しい知識や技能の修得に努め、設定した目標を達成することができる。
6. 専門知識・技能を有する人としてふさわしい倫理観に基づいて行動できる。

［協働・調和］

7. 社会の一員として社会規範やルールに基づいて行動できる。
8. 専門知識・技能を有する人として、真摯な姿勢で多様な技能を持つ人々と協働できる。

キャリアデザイン・ポリシー

栄養士をベースに、健康のスペシャリストを育成する学科です。

1. 食品と栄養の基礎的・応用的な知識ならびに法的知識を有し、健康の増進や疾病予防のための食事や食品の製造、品質管理およびそれらに関する情報を発信・提案することができる。
2. 食育・食文化・食品機能など食全般についての基礎的・応用的な知識ならびに専門的な技能を有し、

健康と食に関する情報の発信・提案と実践的な指導をすることができる。
3. 化粧品および皮膚に関する基礎的・応用的な知識を有し、人の美しさを内面から支えるための健康と美に関する情報の発信・提案をすることができる。
4. 運動・スポーツに関する基礎的・応用的な知識ならびに専門的な技能を有し、年齢やライフスタイルを考慮した健康と運動に関する情報の発信・提供と実践的な指導をすることができる。
5. 中学・高校の教員として、科学的な知識と食・健康の知識を活かした教育・食育・指導ができる。

生活科学部　管理栄養学科

アドミッション・ポリシー

昭和女子大学の教育目標と学位授与方針を理解し、食、栄養、健康に強い関心を持ち、医療、福祉、保健、教育、研究及び行政並びに食の分野における栄養の専門職を目指して、社会に貢献したいという意欲が強い人を求めます。また、本学科の教育課程に従い学修する資質と能力を備えた入学者を受け入れます。そのために多様な入試方法で入学希望者を募集し、多面的、総合的に選抜します。

1. 入学前に修得することを推奨する教科・科目
   ・外 国 語：高校卒業までに求められる英語4技能を習得し、言語や文化に対する理解、積極的にコミュニケーションを図ること及び情報や考えなどを的確に理解し、適切に伝えることができる。
   ・理　　科：化学もしくは生物の基礎知識を修得し、自然の事象に対して、目的意識をもって観察、実験などを行い、科学的に探究できるとともに理解を深めることができる。
   ・数　　学：基礎知識を修得し、数学における基本的な概念や原理・法則の理解、物事を数学的に考察し表現する能力により得られた結果について判断することができる。
2. 入学前に身につけておく学習習慣
   ・食・栄養・健康に関する一般常識について理解する。
   ・食・栄養・健康に関する時事問題について情報収集する。

カリキュラム・ポリシー

管理栄養学科では、学位授与方針に掲げる能力を修得させるために、一般教養科目、外国語科目、文化講座に加えて専門教育科目を体系的に編成します。教育内容、教育方法、評価について以下のように定めます。

教育内容

1. 一般教養科目では、4年間の学びの指針となる「実践倫理」「キャリアデザイン入門」及び「日本語基礎」を置き、さらに社会・文化・自然に対する理解を深め、多角的な視点を養う科目群を編成します。専門教育科目の一部を一般教養科目として履修することができます。
2. 外国語科目では、英語の他、主要外国語及び日本語（留学生用）を習熟度別に配置します。グローバル社会に適応できる能力を養成するために「科学英語（食品と栄養学を学ぶために）」を開講します。
3. 専門教育科目は、栄養士及び管理栄養士養成課程を基盤とした基礎分野、専門基礎分野、専門分野の体系に基づき、順次性を持って、講義・演習・実験実習の科目を配置します。
   1年次では、専門領域の理解及びこれからの方向性を考えるための必修科目「管理栄養士概論」を開講します。2年次では、専門的な知識及び技術、コミュニケーション能力の統合を図るために、実験実習科目を中心に開講します。3年次では、学外における栄養士及び管理栄養士養成のための必修科目「臨地実習」を開講します。
4. 専門教育科目を中心とする教育内容の成果として4年次に必修の卒業研究を開講し、担当教員が教育・研究に関する指導を行います。
5. 専門教育科目を学び、修得した知識及び技術、コミュニケーション能力の実践の場として実社会と繋がり、総合力を高めるための選択科目『輝け☆健康「美」プロジェクト』を開講します。
6. 本学と地域が協働して課題に取り組み、学生が専門知識を活かしてコミュニティサービスを行う場を用意しています。学習内容を定着させ、現代的課題に具体的に取り組む姿勢と力を養います。

7. キャリア教育を推進するためキャリア・コア科目とインターンシップを開設します。
8. 自己確立や創造力の育成、多様な文化の理解を深めるため、国内外の研究者や文化人、芸術家による講演やコンサートを「文化講座」として開講し、毎年所定回数の受講を必修とします。
9. 自主性や協調性、奉仕の精神を養うため、学科単位で１年次～３年次において一定期間の宿泊研修への参加を必修とします。
10. 昭和ボストンでの各種留学プログラムをはじめ、さまざまな協定校留学・海外研修プログラムを開設し、国際的に通用する人材を育成します。専門教育科目の中に選択科目として海外短期研修「アメリカ栄養士研修プログラム」を開講します。

教育方法

11. 入学時に実施する「生物」、「化学」のプレイスメントテストにより、学習指導に生かすために、習熟度を把握します。
12. 専門教育科目の習熟度を把握するために、卒業年次に「応用演習Ⅰ」、「応用演習Ⅱ」の全科目試験を行います。
13. 各科目の期中において課題、レポート、試験等を課し、フィードバックに努めます。
14. 能動的学修の充実のため、アクティブ・ラーニングおよびプロジェクト・ベースト・ラーニング等の体験型学習を積極的に取り入れます。
15. ４年間の学修能力の到達目標を設定し、学生が目標を達成するため、教員が支援を行います。途中の段階で成果や能力をはかるため、定期的に（前期、後期各６回　年間 12 回）学内・外部テストを行います。

学修成果の評価

16. 学位授与の方針で掲げた能力到達確認は、卒業要件充足の把握によって行います。
17. 学生の評価は、①各科目の成績評価、②卒業論文に対する評価によって行います。

ディプロマ・ポリシー

管理栄養学科は、所定の単位を修めたうえで、グローバルな社会で求められる栄養・食に関する専門的な知識及び技術とコミュニケーション能力を修得した学生に対して学位を授与します。

1. 専門職として充分な知識と技能を有し、管理栄養士国家試験に合格できる能力をもつ。
2. 個人または集団のよりよい健康状態の実現を目的として、医療、福祉、保健、教育、研究及び行政並びに食の分野において栄養の専門職としての役割を果たすことができる。
3. 社会に関する問題意識を持ち、自らが発見し、認識する。問題解決のための立案、目標設定、実施、評価、改善に多角的に取り組むことができる。
4. 専門職として適切な態度、道徳やコミュニケーション能力を備え、真摯な姿勢を有し、チームの一員として多様な人々と協働することができる。

キャリアデザイン・ポリシー

医療・福祉・行政分野で働くプロフェッショナルとしての管理栄養士を育成します。

1. 栄養、健康、医療についての専門的な知識及び技術を生かし、医師や医療関係者と連携する能力を身につけチーム医療の一員として栄養･食事プランの提案や指導など、正しい情報発信を通じて、病院・福祉施設において傷病者の治療や療養に貢献できる人材を育成する。
2. 保健所での栄養・食事指導において地域住民との間に信頼関係を築くコミュニケーション能力を身につけ、住民自らが問題を解決できるよう支援することができる人材を育成する。
3. 食品関連企業などが行っている新製品の開発や新製品を使った新しいメニュー提案などの計画の立案と提案および消費者への栄養指導ができる人材を育成する。
4. グローバルに活躍する管理栄養士に求められる英語力を身につけ、食事指導や栄養改善を通して国際的な課題に貢献できる人材を育成する。
5. 子どもの成長発達に合わせた栄養や食育の知識と技能を身につけ、「食に関するスペシャリスト」

である栄養教諭として保育所、こども園、小中学校において学校給食の運営、計画、立案および教育することができる人材を育成する。

生活科学部　食安全マネジメント学科

アドミッション・ポリシー

昭和女子大学の教育目標と学位授与方針を理解し、食品の安全性と生産から流通・販売に至るマネジメントに強い興味を持ち、専門的な知識と能力を生かして社会に貢献したいという意欲のある人を求めます。また、本学科の教育課程に従い主体性を持って挑戦し、学修する意欲のある資質と能力を備えた入学者を受け入れます。そのために多様な入試方法で入学希望者を募集し、多面的、総合的に選抜します。

1. 入学前に修得することを推奨する教科・科目
   - 国　　語：文章・語句を正確に理解すると共に情報を発信することができる。
   - 外 国 語：高等学校で学ぶ英語４技能を習得し、活用することができる。
   - 理　　科：高等学校で学ぶ化学および生物の基礎的な内容を理解できる。
   - 数　　学：自然科学および社会科学的解析に関わる基礎的な内容を理解できる。
2. 入学前に身につけておく学習習慣
   - 国内外の食に関する問題を理解するために、メディア等から得られる情報を整理する。
   - 身近な食品に触れ、その特徴について興味を持つ。
   - グローバル経済やビジネスについて関心を持つ。
   - 思考を柔軟にするために、どのような視点がありうるか模索する。
   - 様々な文化・社会背景を持つ人々と関わりを持ち、広い視点を身につける努力をする。

カリキュラム・ポリシー

食安全マネジメント学科では、食品・流通関連企業や行政の場において、食の安全やビジネスマネジメントの専門知識と技能を生かして活躍できる人材の養成を目的として、以下のカリキュラムを編成しています。

教育内容

1. 一般教養科目では、４年間の学びの指針となる「実践倫理」「キャリアデザイン入門」及び「日本語基礎」を置き、さらに社会・文化・自然に対する理解を深め、多角的な視点を養うための科目群を編成します。
2. 外国語科目では、英語の他主要外国語及び日本語（留学生用）を習熟度別に配置します。
3. 学科教養科目として、専門知識を学ぶための基礎を養うために「化学Ａ・Ｂ」や「生物学」、「経済学概論」や「経営学概論」などを必修科目として設定します。また科学と社会の関わりについても考える機会を設けるために、「科学と哲学」を必修科目として開設します。
4. 専門科目として、講義および実験・実習・演習を通して、専門の基礎を養うために、食品の基礎や栄養学の基礎、マネジメントの基礎を開設します。
5. 専門教育科目分野として、食の安全、食の現在と未来、マネジメントとマーケティングを開設し、講義および実験・実習・演習で学びます。さらにプロジェクト演習を通して社会との関わりを持ちながら実践的に学びます。
6. 選択科目として将来のキャリアを視野に入れながら、実践的知識と技能を学ぶための科目を開設します。必要な科目を自ら選択する事で、より高度で専門的な能力を養います。
7. 専門教育科目を中心とする教育内容の成果として４年次の「卒業研究」を配置し、担当教員が個別に教育を行い、研究に関する指導を行います。総合的な能力を養い、大学院進学に結び付けたり、社会で活躍できる人材を養成します。
8. キャリア教育を推進するためキャリア・コア科目とインターンシップ」を開設します。
9. 自己確立や創造力の育成、多様な文化の理解を深めるため、国内外の研究者や文化人、芸術家による講演やコンサートを「文化講座」として開講し、毎年所定回数の受講を必修とします。
10. 自主性や協調性、奉仕の精神を養うため、学科単位で１年次～３年次において一定期間の宿泊研修への参加を必修とします。

11. 昭和ボストンでの各種留学プログラムをはじめ、さまざまな協定校留学・海外研修プログラムを開設し、国際的に通用する人材を育成します。

教育方法

12. 各科目の期中において課題、レポート、試験等を課し、評価をフィードバックすることで知識の定着を図ります。
13. 能動的学修の充実のため、アクティブ・ラーニング、およびプロジェクト・ベースド・ラーニング等の体験型学習を積極的に取り入れます。

学修成果の評価

14. 学位授与の方針で掲げた能力到達確認は、卒業要件充足によって行います。
15. 学生の評価は、①各科目の成績評価、②卒業論文に対する評価によって行います。

ディプロマ・ポリシー

食安全マネジメント学科は、所定の単位を修めることにより、食品と栄養、マネジメントに関する専門的な知識、技能とコミュニケーション能力を習得し、社会に貢献できる力を身に付けた学生に対して学位を授与します。

［知識・技能］

1. 食品と栄養、マネジメントに関する専門知識と技能を身につけ、その力を応用できる。
2. 社会において、食の安全を確保し、マネジメントしていくための積極的な提案ができる。

［自主・自律］

3. 食品と栄養、マネジメントの分野において自ら課題を発見し、目標を設定できる。
4. 目標に向かって多角的に考え、常に新しい知識や技術の習得に努め、やり遂げることができる。

［協働・調和］

5. 専門的知識・技能を有する人としての態度、道徳やコミュニケーション力を身に付け、真摯な姿勢をもって、多様な人々と協働できる。

キャリアデザイン・ポリシー

食の安全とマネジメントのスペシャリストを育成します。

1. 食品、栄養、食の安全についての基礎的･応用的な知識と関連する法的な知識を持ち、生産･流通･販売の各過程で科学的な根拠に基づいて情報を発信・提案することができる。
2. 食品の成分や安全性に関わる分析、測定、解析を行う基礎的な能力を有し、情報を発信・提案することができる。
3. 食のマネジメントに関する基礎的・応用的な知識ならびに専門的な技能を有し、食品開発・製造・販売の現場で客観的な情報の提供と、実践的な提案ができる。
4. 食品衛生管理者及び食品衛生監視員として、食品製造の現場や食品安全行政で食品の安全性を確保するための管理、教育、指導ができる。

(4) 大学院研究科・各専攻の４ポリシー

文学研究科

アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

本大学院文学研究科では、次のような意欲にあふれた学生を求めています。

1. 本学の教育目標と志願する専攻の目的を理解している。
2. 学問探究への努力を大学院生活の中心に置き、幅広い視野と高度な専門性を身につけることを目

指している。
3. 人間形成への努力を重ね、自主性や行動力、創造力、協調性、奉仕の精神を養うことを目指している。
4. 大学院修了後は、進んで社会に貢献する意欲がある。

本研究科では、博士前期課程３専攻と、それらを統合した博士後期課程１専攻を置き、多様な能力、適性を持った人材に広く門戸を開いています。

カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針）

本研究科の教育目標を達成するために、次の方針に基づく学修・研究課程を編成しています。

1. 各専攻には、複数の講義科目・演習科目を体系的に配置し、高い学識の修得、ならびに高度な専門的研究能力の育成を目指す。
2. 修士論文作成のための特別演習科目、博士論文作成のための特論科目を設置し、各自の研究テーマ、研究計画に基づき、指導教員による個別の研究指導を行う。
3. 専攻によっては、本研究科内の他の専攻や他の研究領域の科目履修も認め、学際的な視点を育成する。

ディプロマ・ポリシー（修了認定・学位授与に関する方針）

次の能力を有していることを重視し、専攻する研究領域において所定の年限在学し、所定の修了要件単位を修め、学位審査に合格した学生に対し、修了を認定します。

1. 博士前期課程においては、優れた学識ならびに専門的研究能力を備え、専門性の高い職業を担うために必要な能力を修得している。
2. 博士後期課程においては、高い学識ならびに高度な専門的研究能力を有し、自立した研究活動を行う資質および能力を修得している。

キャリアデザイン・ポリシー（社会的・職業的自立に関する方針）

本研究科では、課程修了後に活躍できる、次のような人材を育成します。

1. 本研究科での学修と研究を通して、専門的職業や社会的貢献に対する意識を高め、専門性を活かした自らの生き方を設計するキャリアデザイン力を養う。
2. 専攻する研究領域において専門性を深めるとともに、学際的な視点をも養い、多様化する社会の要請に応じ、国内外の教育や研究の場をはじめ、広く高度な専門的職業人として活躍・貢献できる人材を育成する。
3. 国際的な視野と専門性を活かした豊かな知見、職業上の倫理観を身につけ、自立した人間として21世紀の男女共同参画社会を担う人材を育成する。

日本文学専攻（博士前期課程）

アドミッション・ポリシー

日本文学専攻では、日本の文化の中心である「文学」と、その「文学」を形づくる「日本語」とを体系的かつ総合的に把握し探究する、着実な研究能力の育成に取り組んでいる。本学所蔵の豊富な資料の活用に基づく論文の作成や研究成果発表の機会などを通して身につけた高度な専門性を発揮し、多様化する社会の要請に応えられる人材の育成を目指しており、学問の探究を志す強い意欲をもった学生の入学を期待している。

カリキュラム・ポリシー

1. 日本文学および日本語学の領域において、広い視野と豊かな学識を培い、専門的な研究能力を育成するため、講義科目・演習科目を開設して教育課程を体系的に編成し、実施する。
2. 修士論文作成のため、各自の研究テーマ、研究計画に基づき、指導教員による個別の研究指導を行う。

ディプロマ・ポリシー

以下に示す、資質および能力を有し、課程の修了要件を満たした者に、修士の学位を授与する。

1. 日本文学、日本語学の領域において、高い学識ならびに専門的研究能力を有し、専門性の高い職業を担うための能力を身につけている者。
2. 本研究科の定める在学期間および修得単位数を満たし、修士論文の審査および最終試験に合格した者。

キャリアデザイン・ポリシー

1. 本専攻での学修と研究を通して、専門的職業や社会的貢献に対する意識を高め、専門性を活かした自らの生き方を設計するキャリアデザイン力を養う。
2. 文学および語学に対する専門性を高めるとともに、教育や専門性を要する職場で、それらを基盤にして社会に還元できる能力を身につけた人材を育成する。

英米文学専攻（博士前期課程）

アドミッション・ポリシー

英米文学専攻では、「英米文学」および「英語学」を研究し、探求する人材の育成を目的としている。そのために英語力の涵養は言うまでもなく、英語圏文化の理解のために英米文学、英語学に関する知識を深め、専門性の高い研究能力を身につけようとする意欲を持ち、修了後は自らの知識や研究能力を社会において生かそうと希望する学生の入学を期待している。

カリキュラム・ポリシー

1. 英米文学、英語学の領域において、広い視野に立つ精深な学識を授け、高度な専門的研究能力および専門性の高い職業を担うために必要な能力を育成することを目的として教育課程を編成し、実施する。
2. 修士論文作成のため、各自の研究テーマ、研究計画に基づき、指導教員による個別の研究指導を行う。

ディプロマ・ポリシー

以下に示す資質および能力を有し、課程の修了要件を満たした者に修士の学位を授与する。

1. 英米文学、英語学の領域において、高い学識ならびに専門的研究能力を有し、専門性の高い職業を担うための能力を身につけている者。
2. 本研究科の定める在学期間および修得単位数を満たし、修士論文の審査および最終試験に合格した者。

キャリアデザイン・ポリシー

1. 本専攻での学修と研究を通して専門的職業や社会的貢献に対する意識を高め、専門性を活かした自らの生き方を設計するキャリアデザイン力を養う。
2. 高度な専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を有し、複雑・多様化した社会的問題を解決しうるより深い見方と専門性に立脚した考え方を身につけ、幅広い知識と柔軟な発想をもって地域はもとより、国内外の教育や研究の場で活躍・貢献できる人材を養成する。

言語教育・コミュニケーション専攻（博士前期課程）

アドミッション・ポリシー

言語教育・コミュニケーション専攻では、国籍、性、年齢等を問わず、広く日本語教師、英語教師を目指す者に対し、言語教育関連諸領域の専門的な知識の修得および研究能力の育成を図るとともに、それらを教育の場で展開していける実践力の養成を目標としている。加えて現役教師にも経験を踏まえて教育力のブラッシュアップが図れる場も提供している。国内外で活躍する言語教育の専門家を目指す学生の入学を期待する。

カリキュラム・ポリシー

1. 日本語教育および英語教育の各研究領域において、優れた専門知識と語学教授法を修得し、専門的研究能力を育成するため、各研究領域に講義科目・演習科目を開設する。
2. 応用言語学と理論言語学の両分野に関係する幅広い知識の修得のため両研究領域の共通科目を設置する。
3. 修士論文作成のため、各自の研究テーマ、研究計画に基づき、指導教員による個別の研究指導を行う。

ディプロマ・ポリシー

以下に示す、資質および能力を有し、課程の修了要件を満たした者に、修士の学位を授与する。

1. 応用言語学について広範な学識を有し、日本語教育・英語教育のいずれかの分野で優れた研究活動を行うための知識と技能を修得した者。
2. 日本語教育および英語教育に関する専門的な文献･資料を読み解き、的確な表現･コミュニケーション力をもって研究成果を発表できる者。
3. 本研究科の定める在学期間および修得単位数を満たし、修士論文の審査および最終試験に合格した者。

キャリアデザイン・ポリシー

1. 本専攻での学修と研究を通して、専門的職業や社会的貢献に対する意識を高め、国内外の様々な教育機関で日本語教師あるいは英語教師として活躍するためのキャリアデザイン力を養う。
2. 将来応用言語学の分野でさらなる専門的教育を受けて研究者として社会に貢献できるよう、広範な知識と技能を身につけた人材を育成する。

文学言語学専攻（博士後期課程）

アドミッション・ポリシー

文学言語学専攻は、博士前期課程の３専攻を基礎とし、日本語日本文学、英語英米文学、言語教育学（日本語教育講座・英語教育講座）の３つの研究領域で構成されている。専攻する研究領域において高度な学識および研究能力を養い専門性を深化させるとともに、学際的な視点をも養い、多様化する社会の要請に応じ貢献し得る人材の育成を目的とする。高い意欲と研究能力を有する国内外の学生、社会人の入学を期待する。

カリキュラム・ポリシー

1. 博士前期課程３専攻での教育・研究を踏まえ、日本語日本文学、英語英米文学、言語教育学（日本語教育・英語教育）の各研究領域において、高い学識の修得ならびに高度な専門的研究能力を育成するため各研究領域に講義科目・演習科目を開設する。
2. 博士論文作成のため、各自の研究テーマ、研究計画に基づき、指導教員による個別の研究指導を行う。

ディプロマ・ポリシー

以下に示す、資質および能力を有し、課程の修了要件を満たした者に、博士の学位を授与する。

1. 専攻する研究領域において、高い学識ならびに高度な専門的研究能力を有し、自立した研究活動を行う資質および能力を有する者。
2. 本研究科の定める在学期間および修得単位数を満たし、博士論文の審査および最終試験に合格した者。

キャリアデザイン・ポリシー

1. 本専攻での学修と研究を通して、専門的職業や社会的貢献に対する意識を高め、専門性を活かした自らの生き方を設計するキャリアデザイン力を養う。
2. 専攻する研究領域において専門性を深めるとともに、学際的な視点をも養い、多様化する社会の要請に応じ、国内外の教育や研究などの場で活躍・貢献できる有為な人材を育成する。

生活機構研究科

アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

本大学院生活機構研究科では、次のような意欲にあふれた学生を求めています。

1. 本学の教育目標と志願する専攻の目的を理解している。
2. 学問探究への努力を大学院生活の中心に置き、幅広い視野と高度な専門性を身につけることを目指している。
3. 人間形成への努力を重ね、自主性や行動力、創造力、協調性、奉仕の精神を養うことを目指している。
4. 大学院修了後は進んで社会に貢献する意欲がある。

本研究科では、修士課程６専攻とそれを統合した博士後期課程１専攻を置き、多様な能力、適性を持った人材に広く門戸を開いています。

カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針）

本研究科の教育目標を達成するために、次の方針に基づく学修・研究課程を編成しています。

1. 各専攻には複数の研究科目と指導教員と行う演習科目、論文作成のための特別研究科目が配置され、体系的に研究手法や専門性を修得・深化させるカリキュラム編成がなされている。
2. 専門関連領域の指導教員以外の研究科目を履修することにより多角的な研究活動と関連分野を含めた総合力が養える。
3. 専攻によっては国内外のフィールドワークを通してより一層のキャリア形成・国際感覚・コミュニケーション力が育める。

ディプロマ・ポリシー（修了認定・学位授与に関する方針）

次の能力を有していることを重視し、専攻する研究領域において所定の年限在学し、所定の修了要件単位を修め、学位審査に合格した学生に対し、修了を認定します。

1. 高度な専門知識を多角的に修得し、世界や社会の事象に深い関心をもち、これを探究する能力がある。
2. 物事に対し、自らの専門的視点とともに本質を見る目を備え、自ら課題を解決していく能力を修得している。
3. 誠実で礼儀正しく、自己の特性を理解するとともに他者のあり方を受け入れていく姿勢をもって、社会的規範を守り自立した活動ができる。

キャリアデザイン・ポリシー（社会的・職業的自立に関する方針）

本研究科では、課程修了後に活躍できる、次のような人材を育成します。

1. 研究活動で修得した専門知識や専門領域の特性を活かした職業・就業分野で社会的に自立できる職業人を育成する。
2. 本学での学修と実践を通して、継続就業や再就職に係る職業意識・職業観を磨き、長い生涯にわたる自分の生き方を設計するキャリアデザイン力を養う。
3. 国際的な視野と専門性を活かした豊かな教養、職業上の倫理観を身につけ、自立した人間として21世紀の男女共同参画社会を担う人材を育成する。

生活文化研究専攻（修士課程）

アドミッション・ポリシー

本専攻は、多岐にわたる生活文化に関して高度で知的な素養を持ち、研究、教育および社会的活動を通して、知識基盤社会を多様に支える人材の養成を目的としています。研究者を職業として目指すだけではなく、学部教育の中で文化的、歴史的諸事象について興味を持ち、さらに知見を重ねて理解を深めるため勉学を継続したい学生を歓迎します。

カリキュラム・ポリシー

歴史学・民俗学・人文地理学・考古学・美術史・服飾史・芸能史・文化財学など多様な視点から、地域・時代の文化と生活の研究を行います。広い視野と知識、調査方法・研究方法を修得するとともに、社会で求められる高度な教養および専門性の修得と実践力の育成を目指します。これらの目標達成のために以下の方針に基づくカリキュラムを編成しています。

1. 歴史学・民俗学・人文地理学・考古学・美術史・服飾史・芸能史・文化財学など分野ごとの授業科目を系統的・段階的に配置、各々の分野における基礎的な研究方法を学ぶ。
2. どの分野でもフィールドワークを重視し、モノと文献の両面から生活文化を捉え、研究の視野を広げる。
3. 少人数・個別指導を行うとともに、分野をまたいだテーマ研究にも対応する指導体制をとる。
4. 教職・学芸員・考古調査士等、専門的知識と資格を修得し、専門職業人および専門性を活かした社会人を養成する。

ディプロマ・ポリシー

所定の年限を在学し、所定の科目・単位数を修得し、次の能力を備えた学生に修了を認定して学位を授与します。

1. 研究を通して､問題の発見･資料収集･整理分析･考察･成果発表という基礎的な研究方法を修得する。
2. フィールドワーク･実習･体験によって､歴史や文化に対する多様な捉え方と幅広い視野を体得する。
3. 複数の分野を横断的に学習することで独創的先進的な研究を開き、その成果発表・質疑応答によってプレゼンテーション能力・学術的コミュニケーション能力を高める。
4. 専門的職業を担う能力や、研究を通して身につけた高い教養を社会の中で活かす実践力を養う。

キャリアデザイン・ポリシー

1. 多角的な視点から日本や世界の地理・歴史を深く学び、高度な専門性をもった教員を育成する。
2. 学芸員・考古調査士等の資格を持ち、歴史・文化の研究にたずさわり、その成果の普及に貢献できる人材を育成する。
3. 地域の歴史と文化を深く理解し、自ら学んだ知識と方法を活かしながら、社会に貢献する公務員を育成する。
4. 日本と世界の歴史・文化を理解するとともに、国内外の歴史・文化に関する専門的な知識と、実習やフィールドワークの体験を活かして社会で活躍する人材を育成する。

心理学専攻（修士課程）

アドミッション・ポリシー

心理学に関する一定の知識を修得しており、また心理学における研究能力があることを期待します。

1. 臨床心理学講座では、臨床心理士の資格取得に十分な適性があり、心理的援助の専門家として活動していく人、または、さらに研究者を目指す人を求める。
2. 心理学講座では、修得した心理学的知識・技能を実社会で応用し、社会貢献できる人、または心理専門職や研究者を目指す人を求める。

カリキュラム・ポリシー

心理学の幅広い研究分野（認知・発達・社会・臨床など）から、院生の関心に応じて履修できるように科目を配置しています。

1. 各自の問題意識に基づき実証研究（調査や実験など）を行い、修士論文を執筆できるように指導教員が研究指導を行う。修士論文の研究指導を１年次から毎週受けられるように、演習科目を配置している。研究発表やディスカッションの技能を身につけるために、修士論文の中間発表会と最終発表会を設定している。

2. 臨床心理学講座では、臨床心理士の資格科目に対応している。臨床心理実習を重視しており、1年次から種別の異なる外部施設（学校・病院等）での実習を全員が経験できる科目配置が特徴となっている。

ディプロマ・ポリシー

所定の単位を修め、次の能力を備えた学生に修了を認定して学位を授与します。

1. 心理学の専門分野における高度な知識と技能を有している。
2. 人と社会を取り巻く現実の諸問題に関心を持ち、心理学的アプローチにより対処するための高度な素養を有している。

キャリアデザイン・ポリシー

心理学の多角的な視点と専門的な知識を持ち、人と社会を取り巻く現実の諸問題に心理学的アプローチにより対処できる、次のような人材の育成を目指します。

1. 心理臨床の各職域（教育、医療・保健、福祉、司法・矯正、労働・産業の各分野）で、修得した心理学の知識・技能を活用して人を援助できる職に従事する。
2. 企業や官庁などの職場で、修得した心理学の知識･技能を活用して業務を遂行できる職に従事する。
3. 大学院博士課程に進学し、大学等で研究や教育に従事する職能人を育成する。

福祉社会研究専攻（修士課程）

アドミッション・ポリシー

福祉社会研究に関する一定の基礎学力を持ち、さらに、最新の情報・知識を得て、研究方法を磨き、より高度な専門性を身につける意欲がある学生を求めます。

1. 学際的な関連領域の専門職や研究職を目指している。
2. 交換留学により、研究を深めることを目指している。
3. 調査、事例研究などの研究手法を身につけることを目指している。
4. 社会福祉領域などの専門職にあり、キャリアアップや人材育成・後継者養成を目指している。

カリキュラム・ポリシー

1. グローバルかつローカルな視点を持ち、福祉政策、医療福祉、児童福祉、高齢者ケア、ソーシャルワーク、精神保健福祉、国際男女共同参画社会、現代国際関係、労働とジェンダー、生活福祉経営、地域環境計画、言語社会、都市社会、環境・共生、比較教育社会などの諸領域における研究を進める。上記の幅広い研究分野から、各自の関心に応じて、履修できるように講義・演習科目を配置している。
2. 問題意識や研究動機、研究目的の明確化、研究方法の精査などの研究計画をたてさせ、修士論文を作成する指導を1年次から行う。
3. 公開の修士論文中間報告会や執筆後の発表会におけるプレゼンテーションや討議を通じて、研究内容の質の向上を図る。

ディプロマ・ポリシー

所定の単位を修め、次の能力を備えた学生に修了を認定して学位を授与しています。

1. 福祉、ソーシャルワーク、国際･ジェンダー、生活、地域、言語社会、環境、教育などを学際的に学び、諸問題についての課題を研究し、分析する能力を有している。
2. 専門分野における知識と課題解決のための技能を持ち、人文科学的・社会科学的アプローチに対応できる力を有している。

キャリアデザイン・ポリシー

1. 医療、精神保健、児童（保育を含む）、障害者、高齢者関連の社会福祉・ソーシャルワークの高度な専門知識と技能を活用して人の自立援助にかかわる専門職に就く。
2. 社会福祉や一般行政、官公庁などの公務員になる。
3. 大学や専門学校、高等学校における教職に就く。
4. 大学院博士課程に進学し、さらに研究を深め、専門性を活かす職に就く。
5. マスコミ・出版、金融・サービスなどの一般企業で職業人となる。

人間教育学専攻（修士課程）

アドミッション・ポリシー

本学の教育目標を理解し、人間教育にかかわる専門的知識と研究力を身につけるとともに、全人的教育力と高度の実践的指導力および教育経営能力を身につけ、教育現場や研究機関で活躍し、積極的に子どもや社会とかかわろうとする人を求めます。

カリキュラム・ポリシー

特に、全人的教育力と高度の実践的指導力及び教育経営力の育成をめざし、以下のようなカリキュラムを編成しています。

1. 人間教育の本質について理論と実践を深く学べる。
2. 道徳教育、幼児教育、教科教育、表現教育、情報教育について理論と実践を深く学べる。
3. 生徒指導、教育相談、特別活動、学級経営・学校経営について理論と実践を深く学べる。
4. 教育経営、授業研究について理論と実践を深く学べる。

ディプロマ・ポリシー

所定の単位を修め、次の能力を備えた学生に修了を認定して学位を授与します。

1. 人間教育学の専門分野における高度な知識と研究能力、実践能力を有している。
2. 教育問題や課題に対して積極的に関心を持ち、専門的知識や実践を基に対応できる力を有している。
3. 様々な状況において的確に対応し運営できる教育経営力を有している。

キャリアデザイン・ポリシー

今日、教育改革が次々となされ、教育に関する問題状況も加速的に増えています。それらに研究面、実践面で主体的に対応できる次のような人材の育成を目指します。

1. 人間について深く洞察し理解する力を身につけている。
2. 知・情・意の教育全体にわたって理解を深め、個に応じた指導を行うための研究力と実践力を身につけている。
3. 教育の場や研究の場において主体的に行動し、的確に対応し、その場を運営できる力を身につけている。
4. 様々な教育課題に対して積極的にかかわり、解決に向けて主体的に取り組める能力を身につけている。

環境デザイン研究専攻（修士課程）

アドミッション・ポリシー

学部での教育を基礎にして、広い視野に立った高度な理論とその応用能力を身につけ、高い研究能力と実務にも明るい総合的な専門家の養成を目指しています。環境デザインに強い関心をもち、新たな可能性に果敢に挑戦し、実現できる強い精神力と行動力および基礎学力を有する学生を求めています。

カリキュラム・ポリシー

快適で美しい環境デザインを行うために必要な専門的な実務能力や研究能力を持った人材育成のため

に、学部と連結した建築環境系、プロダクト系、衣環境系、デザイン企画系の４つの研究コースを用意しカリキュラムを編成しています。

1. 個々の専門性にあった研究室に所属し、ゼミや研究室活動などを通して知識や実践力を身につける。
2. 環境デザインの高度な知識を修得するための少人数教育を実現できる、講義科目や演習科目を編成する。
3. 修士論文、修士設計、修士制作のいずれかを選択し、学んだ成果を複数の発表会を通してまとめ上げる。
4. 建築環境系研究コースでは、都市・建築・住居・インテリアなどの幅広い分野に対応した専門性を有した研究室および講義群を置く。建築デザインの専門家育成のために一級建築士実務経験に相当するインターンシップ科目群を置く。
5. プロダクト系研究コースでは、様々なプロダクトデザインを専門的に行える技量を身につけるとともに、デザインの理論的な背景についても学べる研究室および科目群を置く。
6. 衣環境系研究コースでは、「衣」について様々な分野から研究し、教育・研究・アパレル関係の企画開発等の分野で活躍できる専門的な知識、創造力、研究能力を身につけることができる研究室および科目群を置く。
7. デザイン企画系研究コースでは、様々な分野でのデザインの企画構想などを行う上での総合的な技量を身につけ、専門的知識や理論的背景などについて学ぶことができる研究室および科目群を置く。

ディプロマ・ポリシー

所定の単位を修め、次の能力を備えた学生に修了を認定して学位を授与します。

1. 環境デザインの各分野において広範な知識と学識を修得し、建築環境系、プロダクト系、衣環境系、デザイン企画系のいずれかの分野における、高度な専門知識と技量を身につけている。
2. 建築環境系、プロダクト系、衣環境系、デザイン企画系のそれぞれの分野において、今日の社会における課題を見いだし、それに対して分析し創造的な提案ができる能力を身につけている。
3. 現代社会のニーズを的確に把握し、自らもつ知識をまとめ上げて発表し、ディスカッションをする能力を身につけている。

キャリアデザイン・ポリシー

1. 建築環境系、プロダクト系、衣環境系、デザイン企画系のいずれかの環境デザインの分野において、学士課程で修得した専門知識と学識を基礎として研究能力をさらに高め、豊かな生活の実現に貢献できる技術開発や研究に携わる者を育成する。
2. 建築環境系、プロダクト系、衣環境系、デザイン企画系のそれぞれの分野において、修得した高度な専門知識やスキルを用いて現代社会の様々な課題に向き合い、人々とディスカッションをしながら、解決や提案を見出していけるデザイナーやデザイン関連職種に携わる実務家を育成する。

生活科学研究専攻（修士課程）

アドミッション・ポリシー

本専攻では、健康の維持・増進に必要な食や栄養について、基礎理論に基づいた高度な専門知識や研究能力を備えた人材の育成を目指しています。

食や栄養・健康に強い関心を持ち、意欲的に探究することができる人、高い知識や応用力を身につけ、社会に貢献することを目指している人、研究者や栄養士などの職能人として活躍することを目指している人を求めています。

カリキュラム・ポリシー

食・栄養・健康に関する幅広い研究分野から基礎学科と連携した2コースを開設し、各自の関心に応じて履修できるように体系的な授業カリキュラムを編成しています。

論文の中間発表と最終公開審査会を設定し、プレゼンテーションとディスカッション能力の習得を図

ります。

【食・栄養コース】
1. 食品機能解析系、栄養生理・生化学系、栄養生理機能解析系を開設し、講義科目と演習科目をバランスよく配置して知識と理解を深める。
2. 基礎学科開設科目と連携しながら、より高度で広範囲な授業を展開している。

【実践栄養コース】
1. 臨床栄養系、公衆栄養系を開設し、研究者や栄養士としての実務にかかわる高い専門能力と理論を体系的に学び、理解を深める。
2. 実務にかかわる最新情報の収集能力と食事療法の理論と実践を学ぶ科目を開設し、行政や臨床現場の栄養活動を通じて、より高度な実践力を有する授業を展開している。

ディプロマ・ポリシー

各コースの修了要件は次の通りです。
所定の単位を納め、以下の能力を身につけて、修士論文を作成し、中間および最終公開審査で発表し、審査に合格したものに学位（学術もしくは栄養）を授与します。

【食・栄養コース（学位は学術）】
1. 食品科学、栄養科学、生理科学の各分野を横断的に理解し、高い専門的な能力を修得している。
2. 専門分野において高度な知識や技術を修得し、自ら課題を見つけ、解決するための研究デザインを構築する能力を身につけている。

【実践栄養コース（学位は栄養）】
1. 臨床栄養や公衆栄養分野を理解し、研究者や栄養士としてチーム医療の中心的な存在となる高い専門的能力を修得している。
2. 病院、福祉施設、行政等において、栄養教育、食教育、運動教育などの活動における実践的な指導力を身につけている。

キャリアデザイン・ポリシー

食や栄養・健康に関する高い専門知識および研究能力を有し、将来を切り開く意欲と応用力を備えた、以下の人材を育成します。

1. 大学院博士課程に進学し、さらに専門的能力を高め大学や研究機関などで教育・研究に従事する。
2. 医療機関や福祉施設などの臨床領域、教育や行政の現場で、修得した高い専門知識と技能を活用し業務を遂行できる。
3. 企業や併設の研究所などの職場で、修得した知識と技能を活用して業務を遂行できる。

生活機構学専攻（博士後期課程）

アドミッション・ポリシー

本専攻は「人間の生活に関する総合科学」を課題に掲げ、絶えず変化してゆく生活環境を、衣食住などのハード面と心理・文化・福祉・教育といったソフト面を統合し、多元的に理解・分析できる高度な研究者や専門職の養成を目的としている。そのためには、修士課程における専門領域を踏まえるばかりでなく、さらに幅広い分野の知識を横断し、総合化する力量が必要である。しっかりとした専門知識と柔軟な思考をもって「生活機構学」という新しい総合科学領域に挑戦する学生を求めます。

カリキュラム・ポリシー

人間にかかわる歴史、社会、文化や、それを取り巻く環境が人の心身に及ぼす影響を多元的に学び、多角的視点から専門とする領域をさらに相加的・相乗的に発展させるための広範なカリキュラム編成を行っています。

1. 生活機構学の全体を俯瞰する生活機構学総合研究を必修科目として履修させ各専門分野の精緻化を図る。
2. 生活文化・人間社会・生活科学の3領域からなる多元的なカリキュラムから履修計画をたて、生活の質の向上に貢献する人材の能力育成を目的にしている。
3. 専門力・実践力・総合力を養うため研究科目のほか豊富な演習科目を開設し、その指導を通して専門職業人を育成する。

ディプロマ・ポリシー

次の能力を有していることを重視し、所定の単位を修め提出した学位論文が合格した場合に博士の学位を授与します。

1. 専門領域に深い知識を持ち、自立した研究者としての能力を有すると判断される。
2. 課題に対し、自らの論理的思考力で解決する能力を有すると判断される。
3. 自己の考えを表現・伝達するコミュニケーション能力を有すると判断される。

キャリアデザイン・ポリシー

高度な専門知識と幅広い見識を持った研究者や、その知識を活用して活躍する以下の専門的職業人の育成を目指します。

1. 豊かな知識と分析能力で生活機構の探究力を有する人材を育成する。
2. 豊かな知識・経験を通して問題の解決力を発揮しうる人材を育成する。
3. 課題解決の積極的な提案ができ、実行力のある人材を育成する。

（5）夢を実現する７つの力

７つの力とは、仕事や生活で必要になる力で、在学中に身につけ高めておくべき力を具体的に示したものです。これを目標に、持っている力をバランスよく高めていきましょう。

1 グローバルに生きる力

・日本の伝統や文化を大切にできる。
・世界の地理や歴史を知っている。
・地球環境や経済の動きに関心を持っている。
・いろいろな国の文化に偏見や差別感を持たない。
・芸術を鑑賞し、味わい、感動できる。
・礼儀正しく振舞い、相手の立場を尊重できる。

2 外国語を使う力

・仕事で必要となる英語を読み、書ける。
・外国人と英語で話し、聴き取れる。
・TOEFLやTOEICなどの試験を受験して得点を伸ばせる。
・英語以外の外国語の基礎的な知識がある。

3 ＩＴを使いこなす力

・コンピュータの基本的な操作方法を知っている。
・仕事で必要なワード、エクセル、パワーポイントを操作できる。
・専門学習に必要なソフトウェアを使い、レポートや作品を作成できる。
・インターネットを活用して、情報を集められる。
・インターネットの便利さと危険性を知っていて、安全に利用できる。

4 コミュニケーションをとる力

・笑顔で挨拶し、誰とでも気持ちよくつきあえる。
・時と場所に合わせて自分に似合う服装を選べる。
・文章やことばを読んで理解し、要点をつかめる。
・人の意見を素直に聴き、自分の意見をきちんと伝えられる。
・漢字や慣用句を正しく使い、レポートや手紙を書ける。
・人前で堂々と話ができる。
・文字、イラスト、グラフ、動画、身体表現を使い、わかりやすくアピールできる。

5 問題を発見し目標を設定する力

・ものごとをいろいろな角度から見て、原因や問題点を発見できる。
・問題をどう解決するか、いろいろな方法を考えて提案できる。
・みんなで話し合い、目標を設定できる。
・いつまでに何をしなければならないか考え、優先順位を決められる。

6 一歩踏み出して行動する力

・前向きに考え、新しいことに挑戦できる。
・積極的に仕事や役割を引き受ける。
・苦しいことがあっても、あきらめずにやり遂げようとする。
・小さな成功を積み重ね、自信に結びつける。
・みんなで力を合わせ、役割を分担してチームワークを発揮できる。

7 自分を大切にする力

・健康的な生活習慣を心がけている。
・自分の魅力や長所を見つけ、伸ばすことができる。
・自分の欠点や短所に気づいている。
・落ち込んでしまった時、自分を励ますことができる。
・反社会的な行為から、身を守る知恵を持っている。
・社会のルールを理解し、自分の行動に責任を持てる。
・自分を好きになれる。

II

教育課程

1．入学から卒業まで

大学を卒業するには、規定の**修業年限**（4年）以上在学し、授業科目の履修を積み重ね、それぞれの学科の卒業に必要な単位数(**卒業要件単位**)を修得しなければなりません。このような制度を**単位制**といいます。授業科目には、必修科目、選択必修科目、選択科目があり、各学科で実施されるガイダンスに出席し、カリキュラム表を確認して、自分自身で**履修計画**を立てます。卒業するためには、その他に**文化講座**の出席聴講と**学寮研修**への参加が必要であり、本学の特色となっています。

文化講座は、国内外一流の学者、文化人、芸術家等を本学に招いて、主に**創立者記念講堂**で開催する講座です。多感な青春時代に優れた芸術、文化に接することは、情操豊かで温かみに富む人間を創る上で大きな効果があります。

学寮研修は、大学での人間形成に優れた成果を挙げてきました。開講当初の全寮制度の精神を受け継ぎ実施しています。その学寮研修では、教員と学生が教室の授業で交流するだけでなく、師弟同行の労作奉仕など、野外活動、懇談、討論、交歓を通してお互いを磨き合い、**全人教育**の成果を挙げることを目指しています。

なお、卒業要件については、**学則第14条**に記載されています。

POINT　卒業に必要な事項
修業年限＋卒業要件単位＋文化講座＋学寮研修

(1) 卒業要件単位

大学を卒業するために必要な単位は次のとおりです。

		一般教養科目	外国語科目	専門教育科目	※学則第14条に定めるその他の修得要件				文化講座	合計
					一般教養・外国語・専門教育科目のいずれかから	外国語・専門教育科目のいずれかから	専門教育科目から	外国語科目から		
人間文化学部	日本語日本文学科	36以上	8以上	76以上	4以上	−	−	−	4	128以上
	歴史文化学科				−	−	2以上	2以上		
国際学部	英語コミュニケーション学科				−	−	4以上	−		
	国際学科				−	−	4以上	−		
グローバルビジネス学部	ビジネスデザイン学科				−	−	4以上	−		
	会計ファイナンス学科				−	−	4以上	−		
人間社会学部	心理学科				−	4以上	−	−		
	福祉社会学科				−	4以上	−	−		
	現代教養学科				−	−	2以上	2以上		
	初等教育学科				−	−	4以上	−		
生活科学部	環境デザイン学科				−	4以上	−	−		
	健康デザイン学科				4以上	−	−	−		
	管理栄養学科				4以上	−	−	−		
	食安全マネジメント学科				4以上	−	−	−		

(2) 一般教養科目

卒業に必要な一般教養科目の**単位数は、36単位以上**です。総合教育センター開設科目の他に、専門教育科目の一部や他学科学生履修可科目も一般教養科目となります。そのうち、**実践倫理（1単位）とキャリアデザイン入門（1単位）は必修**です。**女性の生き方と社会（2単位）または女性とキャリア形成（2単位）のいずれか2単位を選択必修**とします。

初等教育学科・健康デザイン学科・管理栄養学科は、体育実技（1単位）も必修です。
体育実技は2単位まで卒業要件単位として認められます。

学　科	実践倫理 (昭和女子大学の教育と理念)	キャリアデザイン入門	女性の生き方と社会 女性とキャリア形成	体育実技	左記を含めた 一般教養科目 合計
初等教育学科	1	1	2	1	36以上
健康デザイン学科					
管理栄養学科					
上記以外の学科				−	

(3) 外国語科目

卒業に必要な外国語科目の単位数は、**8単位以上**です。そのうち、**4単位を同一外国語**で修得しなければなりません。この同一外国語で修得する単位を**基本単位**といいます。**外国人留学生**は母語以外の外国語科目と留学生対象の外国語科目（日本語）を履修することができます。ただし、外国語の履修要件は学科により異なるため、次頁の一覧表と併せて確認してください。

※歴史文化学科の履修要件
卒業に必要な外国語科目の単位数は、10単位以上とします。

※英語コミュニケーション学科の履修要件
基本単位は6単位で、英語以外の外国語を履修します。
専門教育科目として修得した単位の中から余剰分の2単位を、基本単位以外の外国語科目の単位に充当できます。

※国際学科の履修要件
国際学科のカリキュラムにある履修方法に従い、専門教育科目として修得した単位を外国語科目の単位として充当します。外国語科目として開設している科目も特別履修願により履修することはできますが、卒業要件外の単位となります。特別履修願を提出する場合は、必ず事前に総合教育センターへ相談してください。なお、外国人留学生が外国語科目（日本語）を履修した場合は、外国語科目の単位として充当します。

※ビジネスデザイン学科の履修要件
専門教育科目（「インテンシブ英語」の一部）として修得した単位を外国語科目の単位として充当します。該当する科目は、ビジネスデザイン学科のカリキュラムを確認してください。（なお、外国語科目として開設している科目も特別履修願により履修することはできますが、卒業要件外の単位となります。）

※会計ファイナンス学科の履修要件
専門教育科目（「英語／インテンシブ」）として修得した単位を外国語科目の単位として充当します。該当する科目は、会計ファイナンス学科のカリキュラムを確認してください。（なお、外国語科目として開設している科目も特別履修願により履修することはできますが、卒業要件外の単位となります。）

※福祉社会学科の履修要件
基本単位は福祉社会学科が開設する「福祉英語Ⅰ」1単位、「福祉英語Ⅱ」1単位を含む英語6単位とします。

※現代教養学科の履修要件
卒業に必要な外国語科目の単位数は、10単位以上とします。
基本単位は英語4単位と英語以外の同一外国語6単位とします。

※健康デザイン学科の履修要件
基本単位は英語6単位とします。

※管理栄養学科の履修要件
基本単位は管理栄養学科が開設する「科学英語」2単位を含む英語6単位とします。

※食安全マネジメント学科の履修要件
基本単位は英語6単位とします。

学　科	基本単位 (同一外国語)	基本単位以外	合計
歴史文化学科	4	6以上	10以上
英語コミュニケーション学科	6 英語以外	2以上 専門教育科目で充当可	8以上
国際学科	専門教育科目で充当		8以上
ビジネスデザイン学科	専門教育科目(「インテンシブ英語」の一部)で充当		8以上
会計ファイナンス学科	専門教育科目(「英語／インテンシブ」)で充当		8以上
福祉社会学科	6 「福祉英語Ⅰ」1単位 「福祉英語Ⅱ」1単位 を含む英語	2以上	8以上
現代教養学科	4 英語 6 英語以外の同一外国語	−	10以上
健康デザイン学科	6 英語	2以上	8以上
管理栄養学科	6 「科学英語」2単位 を含む英語	2以上	8以上
食安全マネジメント学科	6 英語	2以上	8以上
その他の学科	4	4以上	8以上

(4) 専門教育科目

各学科の履修ガイダンスを受けた上で、『Ⅲ 開設授業科目一覧』に従って履修してください。

(5) 文化講座

学園創立60周年の記念事業として開設された文化講座は、学問・文化の専門領域における国内外の一流の学者・文化人・芸術家による、講演会、音楽会などを創立者記念講堂で開催し、これを年間カリキュラムに組み込んだものです。特殊研究講座、女性教養講座、文化研究講座の3講座で構成されています。**女性教養講座と文化研究講座は卒業要件のため、各4回以上出席し、レポートの評価により1単位を毎年必ず修得します。なお、出席登録についてはガイダンス時に配布する「学生マニュアル」を必ず確認してください。**

特殊研究講座

受講方法は、学科の指示に従ってください。

女性教養講座

学問の分野にこだわらず、広い領域で活躍している著名な人を選び、「女性の心を育む」ことを目的とした講演が行われます。

年間4回以上出席し、レポートの評価により文化研究講座とあわせ1単位として認定します。

他学科の特殊研究講座に出席しレポートを提出した場合は、年間1回に限り、女性教養講座の出席として認めます。

文化研究講座

情操豊かな女性を育成するため、国内外一流の芸術家を招き、質の高い公演が行われます。

年間4回以上出席し、レポートの評価により女性教養講座とあわせ1単位として認定します。

※編入学生、転入学生の履修方法

女性教養講座と文化研究講座をあわせて、毎年1単位ずつ修得し、入学した学年によって、次にあげる

単位数を修得します。
2年次入学：3単位　　3年次入学：2単位　　4年次入学：1単位
※認定留学中の文化講座の受講については、学科の指示に従ってください。
なお、編入学の場合の卒業要件合計単位は、文化講座を減じたものとなります。

◆文化講座受講のマナー

① 入場着席は開演5分前までに完了しましょう。
② ホール内での飲食・録音・撮影は禁止です。
③ ホール内では携帯電話の電源を必ず切りましょう。
④ 開演中の私語・居眠りは慎みましょう。
⑤ ノート記録の際も大きな音を立てないように気をつけましょう。咳やくしゃみは、ハンカチなどで口を押さえて音を立てないことがマナーです。靴音を立てたり、走ったり、必要以上の声で話したりせず、静けさと気品を保ちましょう。
⑥ 開演中の退出および移動は厳に慎みましょう。体調不良などでやむなく退出するときは、演者や他の聴衆に配慮し、時機を選んで静かに退出しましょう。
⑦ クラッシック・コンサートの場合、各楽章間では拍手をしてはいけません。1曲が終わった時点で盛大な拍手を送ります。ただし、バレエなどの舞踊公演では、素晴らしい演技に対しては、途中でも拍手を送りましょう。
⑧ 舞台袖から演者が出てきたらすぐに大きな拍手で迎え、終了後は演者が舞台を去るまで席を立たないで拍手を送りましょう。
⑨ コンサートの場合は、演奏者が舞台袖に入った後も再び挨拶に出るまで拍手を続けます。アンコールをお願いする場合もそのまま拍手を続けます。演奏者が袖に入ったときにすぐに拍手をやめることは、演奏者の演奏をこれ以上聴きたくないという意味になるので注意しましょう。

(6) 学寮研修

本学では創立以来、学生寮と研修学寮での生活を総合して全寮制と呼び人間形成の場として位置づけてきました。今日も当初の目的を達成するため、その伝統を受け継いでいます。

昭和13年から郊外の武蔵野や湘南の地に田園学寮を設け、教員と学生が寝食を共にし、「生活教育の充実」に努めてきました。そして、「世の光となろう」という建学の精神を具現するために、昭和52年4月に神奈川県足柄上郡大井町に創立者の雅号「東明」にちなんで名付けた東明学林が開設されました。さらに昭和61年3月千葉県館山市の海を望む景勝地に「たかき理想を望みつつ励む」意味のこめられた望秀海浜学寮が開設され、雄大な自然の中で年間を通して学生たちの研修の場として展開されています。

学寮研修の意義と目標

学寮研修の意義

本学では、創立以来「世の光となろう」を目標にして、学問の研究と自己の研鑽に勤しんできました。その実現のためには、日々の生活における学生個々の自覚と精進が必要であることは言うまでもありません。しかしそれとともに集団生活を通して目標の達成を図ることも本学創立以来の伝統です。

学寮研修で、教員と学生が寝食を共にし、相互理解を深めながら、勉学や労作に取り組み実践することによって、社会性を養い人格形成に努めることは、将来、社会に貢献しうる女性としての資質を養う上で重要な教育活動であると位置づけています。

学寮研修の目標

昭和女子大学の建学の精神「世の光となろう」を実践する。

1. 規律ある集団生活を体験することにより、協調性・責任感・奉仕の精神などの社会性を養う。
2. 寝食を共にする中で、教員や友人との人間関係を深め、コミュニケーション能力を高める。
3. プログラムを展開する中で、リーダーとしての資質を養うとともにメンバーシップを身につける。
4. 豊かな自然環境の中での体験活動を通して、自然を愛する心や感受性を育む。

学寮研修に関する取り決め事項

1. 大学１年次から３年次は、毎年３泊４日の学寮研修への参加を必須とする。
2. 所定の日程の研修に参加（3 泊）できなかった場合は、休暇中に実施する特別学寮研修に必ず参加する。
3. 大学卒業年次（4 年目五修生含む）には、ゼミまたはクラス等の単位で任意で実施する。

学寮研修における留意事項

1. 集団生活の中で、ルールを守り、迅速な行動をとる。
2. あいさつの励行、時間の厳守、健康管理に努める。
3. 公共生活におけるマナー、エチケットを守る。
4. 飲酒・喫煙はしない。
5. 地域や学寮職員の方々、友人等に対する言動に配慮し、思いやりと感謝の気持ちで接する。
6. 見学や参観をする場合は、その目的が十分に達成できるように努める。
7. 所用のための外出は禁止とする。ただし、必要な場合は、クラスアドバイザーに申し出て許可を得る。
8. 病気や事故が生じた場合は、クラスアドバイザーに速やかに連絡する。

学寮研修の組織・運営・生活スケジュール

学寮研修は本学の教育活動の一環として、学科長（学寮長）及びクラスアドバイザーや他の教職員の指導のもと、学生が主体的に運営します。

1. クラス委員は学寮運営委員となり、学寮運営委員会を組織する。その中から委員長、副委員長を選出する。
2. 学寮運営委員長は、学生の代表責任者として全体を統括する。副委員長は、委員長を補佐する。
3. 学生は各室ごとに７種の係を分担し、全員が何れかの係に携わり、協力して学寮生活を推進する。なお、係の呼称及び構成・組み合わせは各学科の実状に合わせて変更することができる。
4. 係ごとにクラスの代表を決め、その中から全体のチーフと副チーフを決める。
5. 学寮中は、学寮運営委員、各係のチーフ・副チーフ、室長が集まるチーフ会議（室長会議）を必要に応じて開催する。

<学寮研修組織図>

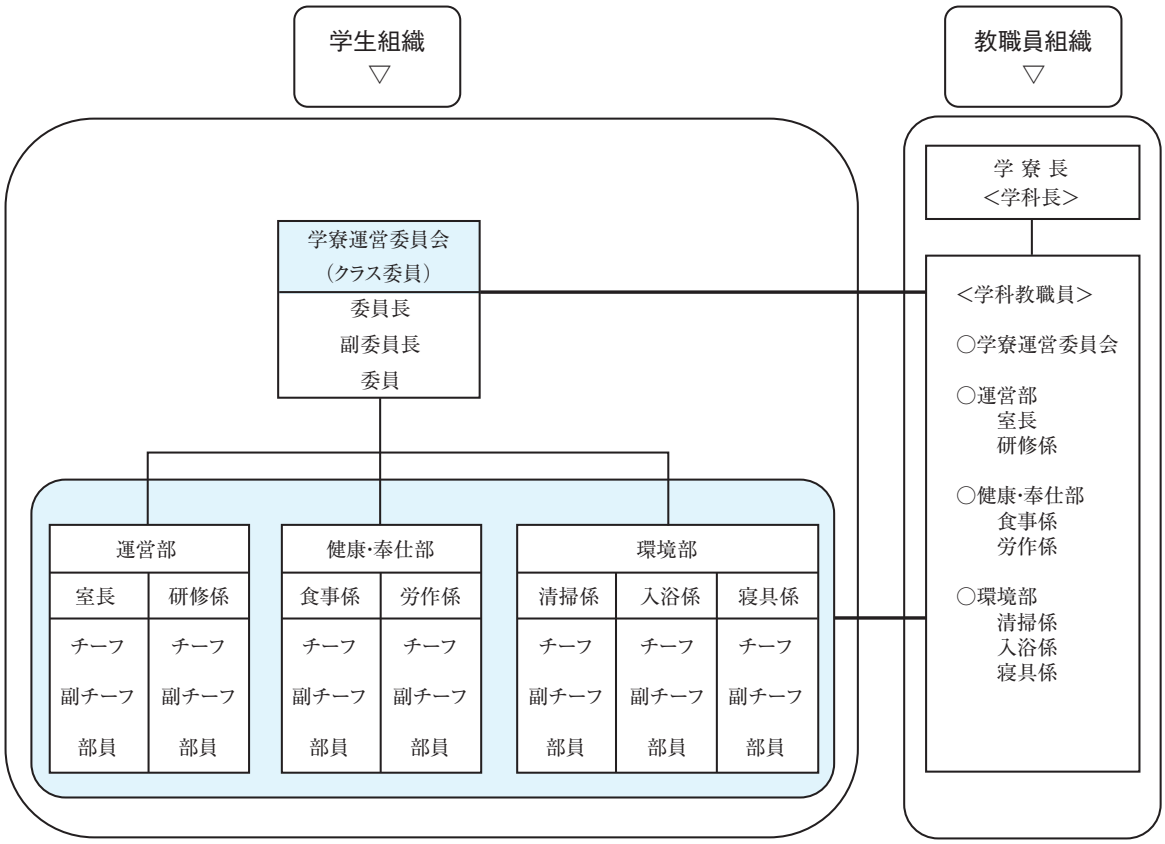

＜各係のおもな仕事内容（例）＞

係　名		事　前	学　寮　中
学寮運営委員会		学寮目標の立案 開寮式、導入集会、閉寮式の計画 灯の集いの立案 事前研修の企画・運営 「学寮生活のしおり」の作成	各係の活動の指導と統括 開寮式、導入集会、閉寮式の司会進行 灯の集いの司会進行 チーフ会議の司会進行
運営部	室長	各室のメンバー表と名札の作成 バスの座席表の作成	各室の連絡会の司会 集合時の点呼と報告 室員の健康状態の把握 部屋の鍵の管理及び戸締りの確認 バスの乗車・下車の指示と教材等の積み下ろし
	研修係	朝の集いの計画 交歓会・研修会等の企画 車中での企画	朝の集いの司会進行 交歓会・研修会等の運営 車中での司会・運営 灯の集いの設営と後片付け
健康・奉仕部	食事係	配膳当番を決める 座席割り当て表の作成 先生方の名札の作成 食事の司会者を決める テーブルスピーチの依頼	食事の座席の割り当て 配膳、後片付けの指示 食事のマナーについての注意 学寮食事担当者との連絡
	労作係	労作内容の確認 スポーツ大会等の企画 体育関係備品の確認	労作の準備と後片付け スポーツ大会等の運営 体育関係備品の整備整頓
環境部	清掃係	清掃区域と分担表の作成 清掃見回り責任者を決める 清掃用具数の確認	清掃中の見回り 清掃用具の整備整頓 ごみ分別の指導
	入浴係	入浴についての注意事項の作成 入浴順序表の作成 入浴の責任者を決める	入浴時間の連絡や指示 浴室の後始末、用具整頓状態の点検
	寝具係	ベッド使用上の注意事項の作成 戸締り見回り責任者を決める	寝具の配布及び回収 室内の用具・備品の確認 就寝前の見回り 帰寮時の室内の見回り

＊各学科の実状に合わせて、各係の呼称及び仕事内容は流動的に変更することができる。

＜生活スケジュール（例）＞

第１日		第２日		第３日		第４日	
		6:30	起床・洗面	6:30	起床・洗面	6:30	起床・洗面
			清掃		清掃		
		7:20	朝の集い	7:20	朝の集い	7:20	朝の集い
			朝食準備		朝食準備		朝食準備
		7:45	朝食	7:45	朝食	7:45	朝食
8:40	大学出発（望秀）						
		9:00	◆学科プログラム	9:00	◆学科プログラム	9:00	学寮まとめの会
							(自己評価･係反省会)
10:00	大学出発（東明）					10:00	室内清掃
							全構内清掃
						11:20	昼食
	◆学科プログラム	11:50	昼食準備	11:50	昼食準備		
	昼食	12:20	昼食	12:20	昼食	12:10	閉寮式
						12:30	学寮出発
		13:30	労作奉仕	13:30	◆学科プログラム		
						14:00	大学帰着（東明）
15:00	着寮						
15:30	開寮式	15:30	◆学科プログラム				
	導入集会					16:20	大学帰着（望秀）
	避難訓練						
	各係打ち合わせ						
17:00	夕食準備	17:00	夕食準備	17:00	夕食準備		
17:30	夕食	17:30	夕食	17:30	夕食		
19:00	◆学科プログラム	19:00	灯の集い	19:00	◆学科プログラム		
20:00	入浴	20:00	入浴	20:00	入浴		
22:00	点呼	22:00	点呼	22:00	点呼		
22:30	就寝	22:30	就寝	22:30	就寝		
23:00	完全消灯	23:00	完全消灯	23:00	完全消灯		

＊生活スケジュールは標準的な研修例であり、太枠内の学科プログラムの内容は各学科の独自性を生かしたプログラムとして自由に計画することができる。

2．履修登録

単位を修得するためには、定められた期間内に、履修登録を行わなければなりません。その手順は以下のとおりです。①各学科で行う履修ガイダンスで教務部委員、クラスアドバイザーの指導を受けます。②興味を持った授業科目について、シラバスを参照して授業内容や履修条件を確認します。③実際に履修する授業科目を決め、履修計画表を作成します。④作成した履修計画表をもとに、WEB 履修登録を行います。

この節では、履修計画を立て履修登録を行う時の注意事項や細かい規定について記載しています。

具体的な履修についての説明に入る前に、本学カリキュラムの特長を説明します。カリキュラム（教育課程）とは、教育目的を達成するために用意された授業科目群です。大学としての教育目的と学科毎の教育目的は、学則第１条に掲げられています。カリキュラムは、大きく３つに分類されます。

Ⅰ全学共通開設科目（総合教育センター開設）

①一般教養科目

本学の建学の精神を学ぶための科目や将来、学問や文化を担う者として欠かせない基礎的な知識や実力を身につけるとともに、人間としての豊かさを養う科目。「実践倫理」１単位と「キャリアデザイン入門」１単位は必修となります。「体育実技」は一部の学科で必修となります。（詳細は「Ⅱ 1. 入学から卒業まで」に記載）

②外国語科目

国際化の時代に必要な基盤を確立するための科目で、外国語の理解力と発信力を養う科目。本学では、英語、ドイツ語、フランス語、スペイン語、イタリア語、ロシア語、中国語、韓国語の８カ国語を開講しています。基礎から学び始め、ゆるやかにレベルをあげられるよう工夫されています。ネイティブの教員による会話を中心としたクラスも用意しています。

Ⅱ各学科開設科目

①専門教育科目

学科の教育目的に従って、学問の基礎研究、職業生活または実際生活に必要な能力を養成するために設けられている科目。必修科目、選択必修科目、選択科目に区分されます。

②一般教養として履修できる他学科専門科目

カリキュラム表に「他学科学生履修可」と記載された科目は、開設学科以外の学生の履修も可能です。開設学科以外の学生が履修した場合、修得した単位は、一般教養科目として認定されます。数多く開設されている一般教養科目と合わせ、特定分野の科目の単位を修得することにより、副専攻的な履修をも可能にしています。

Ⅲ諸資格関連科目

諸資格（または受験資格）を取得するための科目で、専門教育科目として開設されている科目と卒業要件外科目として開設されている科目があります。

この他にも、授業で得た知識を地域社会で活かし、実践から学ぶコミュニティサービスラーニングに力を入れています。

POINT　履修登録の概要

履修ガイダンス（学科・個別）→シラバス確認→履修計画作成・履修科目決定→ WEB 履修登録

POINT　カリキュラムの構成

Ⅰ全学共通開設科目
　①一般教養科目　②外国語科目
Ⅱ各学科開設科目
　①専門教育科目
　②一般教養として履修できる他学科専門科目
Ⅲ諸資格関連科目

（1）履修計画

学科毎に行う履修ガイダンスでは、教務部委員から指導があります。履修計画は、時間割や学生便覧・シラバスなどを参考にして、各自で立ててください。また、必ずクラスアドバイザーの個別指導を受けてください。本学カリキュラムの特長を充分に活かした履修計画を立てることを勧めます。

（2）シラバス

履修ガイダンス等を受けた後、興味を持った授業科目について、必ずホームページに掲載されているシラバスで授業内容を確認してください。

シラバスには概ね、次の内容が記載されています。

- **授業名、授業担当者名**
- **授業概要、到達目標及びテーマ、キーワード**
- **各回の授業内容と準備学習の内容**
- **評価基準と評価の方法**
- **教科書、参考文献**
- **担当者連絡先、オフィスアワー　※１**
- **受講調整をする際の優先順位**
- **一般教養となる他学科学生、学年**

授業選択に利用することはもちろんのこと、授業の予習にも活用してください。

※１　オフィスアワーとは、授業科目等に関する学生の質問に授業担当教員が応じる時間です。シラバスで対象時間を確認してください。

シラバスへのアクセス方法

学生ポータルサイト UP SHOWA ログイン画面または**昭和女子大学（http://univ.swu.ac.jp）> 大学について > 教育・カリキュラム > シラバス**　からアクセスできます。

(3) 履修単位数

計画的な学習を促すために 1 セメスターに履修する最低単位数を、授業外の予習・復習時間を確保し、学習効果を上げるために 1 セメスターに履修できる上限単位数を定めています。

1 セメスターに履修する最低単位数　　：15 単位
1 セメスターに履修できる上限単位数　：22 単位

＊いずれも、文化講座と卒業要件外科目の単位を除いた単位数です。
＊この条件に外れて履修する場合は、所属学科の許可が必要です。

(4) WEB 履修登録

履修ガイダンスと個別指導の後、シラバスで授業科目の詳細を確認し、履修を希望する授業科目が決まったら『履修計画表（本人控)』に書き出してください。履修登録前にもう一度、間違いがないか確認してください。

履修登録は主に学生ポータルサイト UP SHOWA から行う WEB 履修ですが、科目によっては別の方法を取るものもあるので注意してください。

以下、順を追って説明します。なお、細かな日程は変更になる場合があります。

WEB 履修登録は原則として、授業開始前に学生ポータルサイト UP SHOWA を使用して行います。登録方法は、大きく「学科登録」と「学生登録」に分類されます。前者は主に授業を開設する学科が一括して登録します。後者は学生が定められた履修登録期間内に各自で登録を行います。事前に掲示する履修登録についての資料をよく読み、注意して登録を行ってください。

学科登録

開設学科が予め登録した授業について、登録に誤りがないかを定められた期間内に、各自確認してください。

学生登録

各自が、授業開始前の定められた期間内に UP SHOWA で履修登録を行ってください。この登録方法は、対象となる科目の性質に合わせて、さらに以下の二つに分かれます。

◆　抽選（対象科目：主に全学共通の一般教養科目、外国語科目など）

一般教養科目、外国語科目など主に全学共通の科目群を登録対象としています。

授業開始前の定められた登録期間内に UP SHOWA で登録した履修希望者が定員を超えた場合、機械的に抽選し、履修者を決定します。また、定員に達していない授業に対しては 2 回目の登録と抽選の機会があります。更に定員に余裕のある授業は、第 1 回目の授業内で追加登録を願い出ることができます。

◆　受講調整（対象科目：主に各学科の専門教育科目など）

主に各学科の専門教育科目等を登録対象としています。授業開始前の定められた期間内に UP SHOWA で登録を行います。抽選はありませんが、教室定員を超えた場合や履修条件に合わない場合は、第 1 回目の授業で選抜により受講人数を調整することがあります。第 1 回目の授業に必ず出席して担当教員に確認してください。

※「履修条件に合わない場合」とは、所属学科や入学年度、資格要件など、受講に際し担当教員や開設学科の指定条件を満たしていない場合をいいます。履修登録前に学生便覧の学科カリキュラム表とシラバスをよく確認しておくことが必要です。

(5) 特別履修

授業科目の履修は、カリキュラム表に示してある履修可能範囲内の学科に所属し、かつ、開講中心年次以上の学生のみ履修が許されています。原則としてそれ以外の学生は履修できません。ただし、特別な理由がある場合に限り、**特別履修願**を提出することにより、履修登録を認める場合があります。

特別な理由とは次のような場合を指します。

理由

1. 卒業年次生で、卒業要件および資格取得に必要な単位数に充たない場合。
2. ボストン留学または長期留学のための特別措置が必要と認められた場合。
3. 所属学科教務部委員が必要と認めた場合。
4. 書道、外国語について、担当教員が上級レベルの履修が可能と認めた場合。

手続き

1. 所属学科の教務部委員に上記理由に該当するか相談し、許可された場合、教学支援センター設置の証明書発行機から「特別履修願」を発行します。
2. 「特別履修願」に、授業担当教員、所属学科教務部委員の承認（捺印）を得た後、定められた期日までに教学支援センター教育支援課窓口に提出します（履修登録は大学が行う）。
3. 履修確認期間中に UP SHOWA で該当科目が履修登録されているか確認してください。
4. 前期に特別履修を許可された科目を後期に続けて履修する場合も、再度、特別履修の手続きが必要です。

注意事項

1. 理由 1. により特別履修を希望する場合は、まずクラスアドバイザーの指導を受け、所属学科教務部委員の承認を得たうえで、授業担当教員の了承を得る必要があります。
2. 外国語の特別履修については、それぞれ外国語担当教員の了承を得る必要がありますので、総合教育センターを訪ね、問い合わせてください。

(6) 聴講

「聴講」とは、単位修得を前提とせず、知識の修得・資質の向上を目的として受講を希望する場合をいいます。従って、授業には出席できますが単位認定はされません。卒業論文等の関連科目を受講する場合や既修得科目を再度受講する場合は、聴講として手続きしてください（期末試験の対象外となります）。

履修可能範囲外の科目もこの制度を利用することができます。

手続き

1. 「聴講願」は、教学支援センター設置の証明書発行機から発行します。
2. 聴講希望科目の第 1 回目の授業時に、聴講希望である旨を担当教員に伝え、聴講許可が出た場合のみ聴講の手続きを行ってください。原則として、抽選や受講調整された科目は聴講できません。
3. 「聴講願」に、授業担当教員の承認（捺印）を得た後、定められた期日までに教学支援センター教育支援課窓口に提出します（履修登録は大学が行う）。
4. 前期に聴講を許可された科目を後期に続けて聴講する場合も、再度、聴講の手続きが必要です。

注意事項

聴講の場合、成績はつきません。受講者管理のため、一時的に UP SHOWA に履修登録されますが、期末試験後に大学が削除します。履修確認期間に各自で削除しないように注意してください。

(7) 履修の取りやめ

履修登録後やむを得ない理由で、履修を取りやめる場合、定められた期間内に UP SHOWA から履修削除を行ってください。期間以外には履修取りやめの手続きはできません。履修確認期間には必ず UP SHOWA で登録状況を確認してください。エラーが出ている科目・やむを得ない理由で履修が継続できない科目は、

この期間内に履修削除を行わないと失格（欠席オーバー）として不利益を被る場合があります。

注意事項

当選した抽選科目は、履修確認期間まで削除はできません。専門教育科目等を履修する講時に抽選科目の登録を行わないでください。

(8) 副専攻制度

自分が所属する学科の専門教育科目を主専攻とし、さらに「専門の幅を広げる」「専門＋実学的な分野」「専門＋学術的分野」を体系的に履修できる副専攻を設けている学部があります。詳細は学科オリエンテーションで確認してください。

3. 授業

学期は前期（4月1日から9月30日まで）、後期（10月1日から3月31日まで)の2セメスター制とし､各セメスターでは原則として15週以上の授業を行います。

授業は教育効果を充分にあげられるように、一般教養科目を除き原則80人を上限と定めています。

ただし、人数が非常に少ない場合は閉講することもあります。

教育効果のさらなる向上、師弟間の親密化、授業効率をはかるために、授業の際の座席は個別に指定します。指導上の見地から教員が定期的に変更する場合もありますが、講義ごとに学生が勝手に席を移動することはできません。授業担当教員は、履修者が確定後に座席表を作成し、出欠調査、平常成績を記録します。

その他この節では、科目ごとに欠席時数が4分の1（週1回授業の場合には1セメスターで4回）を超えると失格となり単位認定がされないなどの「**出席・欠席・遅刻・早退**」の決まりや公欠、緊急時の取扱いなどの説明をします。

また、授業をよりよく改善するためにセメスターごとに行っている授業改善アンケートについても触れていきます。

POINT 失格

1セメスター4回を超える欠席は失格（単位不認定）

(1) 授業時間帯

授業の時間帯は以下のとおりです。

1講時	9:00 ～ 10:30
2講時	10:40 ～ 12:10
3講時	13:10 ～ 14:40
4講時	14:50 ～ 16:20
5講時	16:30 ～ 18:00
6講時	18:10 ～ 19:40
7講時	19:45 ～ 21:15

※ひとつの講時を前半と後半に分けることがあります。

(2) 出席・欠席・遅刻・早退

毎時間の出席・欠席・遅刻・早退は、その授業担当教員の責任において出席簿に記録されます。一部の授業では、ICカードリーダーにより出欠管理を行います。その場合、学生証をICカードリーダーにかざしてください。

欠席、遅刻、早退は次のように扱います。規定回数を超えて欠席すると失格となり、当該科目の期末試験の受験資格が与えられず単位は認定されません。

- **10分以内の遅刻・早退は2回をもって1回の欠席とする。**
  （60分以内の授業は、10分を5分に読み替える。以下同様）
- **10分を超えた遅刻・早退は欠席として取り扱う。**
- **当該科目の欠席時数が4分の1を超えると失格となり、単位は認定されない。**
  （週1回授業の場合には1セメスターで欠席が4回を超えた場合）

(3) 公欠と緊急時の取扱い

公欠

以下のような場合に、願い書を提出すると欠席扱いになりません。いずれも公欠の事由を証明する書類の添付が必要となります。

なお、資格関連科目の公欠については資格の監督官庁の定めによることとします。

1. 忌引き（親7日以内、祖父母、兄弟姉妹3日以内）※会葬礼状添付　連続した日数で土・日・祝も日数に含まれる。
2. 教育実習ならびに介護等体験（教職課程に関する内規参照）及び校外実習期間。
3. 就職活動､進路活動およびインターンシップのための欠席（原則として､卒業年次は通年で6日以内、3年次は通年で3日以内)。
4. クラブの代表として、関東地区大会規模以上の公式試合（予選を含む）に出場および公演に参加する場合。ただし、原則として1クラブ、年2回を限度とする（サークルは不可)。

5．感染症に罹患し、医師の診断により出校停止となった場合。※感染症登校許可証明書添付
6．ボストン研修のビザ取得にかかわるアメリカ大使館インタビュー。
7．その他大学が必要と認めたもの。

●手続き方法

① 公欠願は事由別に用紙が分かれています。
昭和女子大学 HP（http://univ.swu.ac.jp/）＞在学生の方＞学生生活 各種手続き＞諸届願からダウンロードのうえ、各自で印刷してください。

② 記入後、公欠の事由を証明する書類を添付し、クラスアドバイザーから認印を受け、左半面を切り離してクラスアドバイザーに提出してください。
（ただし公欠理由の４の場合は、教学支援センター学生支援課窓口を経由する）

③ 授業担当者控を授業担当教員へ提出し、学生控は保管しておいてください。

④ 公欠願は３日前までに提出。ただし、公欠理由の１・３・５の場合はクラスアドバイザーの証明で事後に提出しても有効です。
事後の場合は７日以内に提出することとし、それ以降は原則として認めません。

⑤ 出席停止となる感染症に罹患し、疾病が治癒または感染のおそれがなく登校に支障がなくなった場合は、クラスアドバイザーに公欠願を提出する際に、『感染症登校許可証明書』を添付してください。

●出席停止となる感染症

学校保健安全法第一種の感染症の他 以下のもの		
インフルエンザ	百日咳（ひゃくにちぜき）	麻しん（ましん）（はしか）
流行性耳下腺炎（りゅうこうせいじかせんえん）（おたふくかぜ）	風疹（ふうしん）（三日はしか）	水痘（すいとう）（みずぼうそう）
咽頭結膜熱（いんとうけつまくねつ）（プール熱（ねつ））	結核（けっかく）	髄膜炎菌性髄膜炎（ずいまくえんきんせいずいまくえん）
コレラ	細菌性赤痢（さいきんせいせきり）	腸管出血性大腸菌感染症（ちょうかんしゅっけつせいだいちょうきんかんせんしょう）（O157 他（ほか））
腸（ちょう）チフス、パラチフス	流行性角結膜炎（りゅうこうせいかくけつまくえん）（はやり目（め））	急性出血性結膜炎（きゅうせいしゅっけつせいけつまくえん）

その他の感染症については、保健管理室長（学校医）の判断とする。

●公欠願・感染症登校許可証明書

各種公欠願 ★（図は「忌引きによる公欠願」の例）

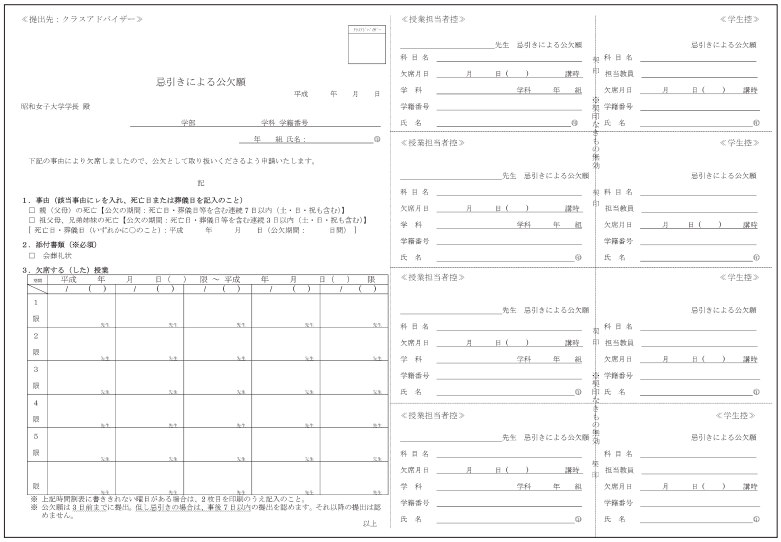

忌引きによる公欠願

★大学 HP[在学生の方]-[学生生活 各種手続き]-[諸届願] からダウンロード可

感染症登校許可証明書 ★

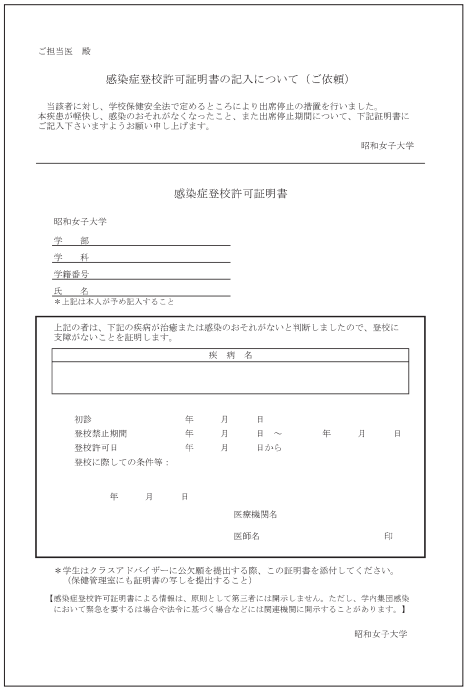

ご担当医　殿

感染症登校許可証明書の記入について（ご依頼）

当該者に対し、学校保健安全法で定めるところにより出席停止の措置を行いました。
本疾患が軽快し、感染のおそれがなくなったこと、また出席停止期間について、下記証明書にご記入下さいますようお願い申し上げます。

昭和女子大学

感染症登校許可証明書

昭和女子大学
学　部
学　科
学籍番号
氏　名
※上記は本人が予め記入すること

上記の者は、下記の疾病が治癒または感染のおそれがないと判断しましたので、登校に支障がないことを証明します。

疾　病　名

初診　　年　月　日
登校禁止期間　年　月　日 ～ 年　月　日
登校許可日　年　月　日から
登校に際しての条件等：

年　月　日

医療機関名
医師名　　印

※学生はクラスアドバイザーに公欠願を提出する際、この証明書を添付してください。
（保健管理室にも証明書の写しを提出すること）

【感染症登校許可証明書による情報は、原則として第三者には開示しません。ただし、学内集団感染において緊急を要する場合や法令に基づく場合などには関連機関に開示することがあります。】

昭和女子大学

緊急時の授業の取扱い

交通機関の不通や自然災害（台風、大雪等）により、学生の登校並びに下校に困難と危険が伴うと予想される場合は、教務部長・学生部長・教学支援センター長の協議に基づき、学長の判断により休講とする。このような場合はUP SHOWAもしくは大学ホームページで連絡する。連絡する目安の時間は下表のとおりとする。

UP SHOWAで連絡する目安の時間	対象となる授業
当日午前6時まで	1講時
当日午前9時まで	2講時
当日午前11時まで	3講時以降

なお、災害等で鉄道が一時運休し授業出席に支障をきたした場合は、所定の公欠願に記入し、クラスアドバイザー押印のうえ遅延証明書とともに授業担当教員へ提出すること。自宅から大学までの通学途中の地域に、自然災害による特別警報･警報が発令されている場合等、同様の手続きで公欠を認める場合がある。

Jアラート等による情報伝達発信時の授業の取扱いについて

UP SHOWAによる連絡を基本とします。事前に世田谷キャンパスが対象地域として想定されている場合は、事前にUP SHOWAで連絡することもありますので、各自確認するよう心がけてください。

（4）休講・補講

授業担当教員がやむを得ない理由で授業を休む場合、その授業は休講となります。このような場合には事前にUP SHOWAで連絡します。

なお、授業時間になっても授業担当教員が教室に見えない場合は、教学支援センター教育支援課へ連絡をとり、指示を受けてください。

休講は原則として補講を行います。その場合も主にUP SHOWAで連絡します。

（5）授業改善アンケート・授業公開

本学ではＦＤ（ファカルティ・ディベロップメント：教員が授業内容や方法を改善するため、大学の教育理念・教育目標や教育内容・方法について研究・研修を全学的に実施すること）の一環として、授業改善アンケート、授業公開を行っています。授業改善アンケートは授業最終週（授業によっては最終週以外）に、原則として受講学生数10名以上の授業を対象として実施します。受講した科目の理解度や教員の教え方、施設設備などについて、大学の授業改善のためにぜひ学生のみなさんの率直な意見を聞かせてください。アンケートは、公平性を確保するため、教員が教室を退出した後に記入してください。授業担当教員からの事前の指示に従い、アンケート用紙の回収及び教授室への提出などにご協力をお願いします。

アンケートの回答や記述内容は、集計結果が出るまで教員の目に触れることはありません。本学の教育環境をより良くするために、学生のみなさんには誠実な回答をお願いします。

回答結果は大学や個々の教員が今後よりよい授業を行うための資料とします。授業改善アンケートの集計結果､学科ごとの概評､各教員の「授業改善報告書」はUP SHOWAに公開していますので確認してください。

大学院のアンケートについては専攻の指示に従ってください。

また、教員相互が授業を公開し、参観したあとに意見交換を行うなど、より充実した授業にするための取り組みを進めています。授業の際、他の教員が参観に来ることもありますので、あらかじめ了承願います。

4. 試験、単位認定、成績

履修登録を行い、規定回数以上の授業に出席した授業科目について、試験を受験し合格すると単位が認定されます。この節では、単位認定についての説明をします。

1単位の授業科目は、「45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とする」と国の法令と本学の学則で定めています。

単位数を計算する場合、45分の授業を1時間相当の学修時間とみなしています。90分授業の講義科目で、1セメスターで2単位取得できる科目の例を示します。

（必要学修時間）45時間/1単位×2＝90時間
（1セメスターの授業時間）
2時間/1回×15回＝30時間

2単位取得するためには、90時間の学修が必要となっているにもかかわらず、授業では30時間分の学修しか行っていません。

90時間－30時間＝60時間

この差の60時間分の学修は、授業時間以外の自主的な学修ということになります。**この場合、単位取得には授業時間の2倍の自主的な学修が必要ということです。**

この必要時間分の学修内容を修得できているかどうかは、試験によって判定されます。試験についての詳細は、これ以降に説明します。

また、授業科目以外に単位認定されるものもあります。

POINT

1単位の授業科目は45時間の学修内容が必要（1単位あたり標準必要授業時間・学則第13条）
講義：15時間の授業をもって1単位
演習：30時間の授業をもって1単位
実験、実習及び実技：45時間の授業をもって1単位

（1）期末試験と成績評価

試験は原則として前期、後期授業の最終週の1週間前又は最終週に実施します。複数のクラスと合同で試験を行う場合（学科合同試験）もあります。学生はその学期に履修している全科目について受験しなければなりません。各科目の評価は平常点（授業への積極的な参加姿勢等の評価とレポート、作品、実技、実験等の評価を加味したもの）、試験点を合わせて100点満点とします。結果は、次のように表し、成績は1セメスターごとに保証人に通知します（後期の成績は、次年度登校初日に学生本人に手渡します）。学生本人はUP SHOWAの成績照会から確認することもできます。

評価基準

評価	評　点	Grade Point
秀	90点－100点	4.0
優	80点－89点	3.0
良	70点－79点	2.0
可	60点－69点	1.0
不可	59点以下	0.0

その他、合否のみを判定する授業は「認定（合格）」又は「不認定（不合格）」として評価します。

不受験、失格（欠席オーバー）と表記された科目の取扱いについて、不受験科目は平常点が、失格科目は0点がそれぞれ成績となります。

GPA（Grade Point Average）算出方法

在学中あるいは卒業後の留学時にGPAが必要な場合に備えてGPA基準を設けています。

GPAとは、履修した科目の成績を不合格科目も含めてポイント化（GP）し、平均値で表したものです。対象となるのは「認定・不認定」で評価する科目以外の全科目で、本学以外で修得した科目を単位として認めた科目も含めます。期間は在学生の場合は留学申請書類作成の直前の学期まで、卒業生の場合は在学時の通算とします。GPAは学業成績通知書およびUP SHOWAの成績照会から確認できます。

$$\frac{\text{「秀」取得単位数}\times 4.0 + \text{「優」取得単位数}\times 3.0 + \text{「良」取得単位数}\times 2.0 + \text{「可」取得単位数}\times 1.0 + \text{「不可」単位数}\times 0.0}{\text{総履修登録単位数}}$$

（小数点以下第4位を四捨五入し、小数点以下第3位まで表示）

不正行為について

試験実施中、不正行為があった者についてはその日までの全受験科目を無効とし、以後の受験を停止します。

(2) 受験資格

以下にあげる項目に該当する学生には受験資格が与えられません。

1．履修登録をしていない者。
2．授業料等納入金を期日までに納入していない者。
3．受験する授業科目の欠席が4分の1（1セメスター4回）を超える者。
4．本学発行の学生証を所持していない者。
5．所要時間を半分過ぎた遅刻者。
6．その他受験資格に欠格があると認められた者。

(3) 追試験

期末試験を受験しなかった者に対し、願い出により追試験を実施します。授業担当教員に追試を願い出る旨承諾を得てから、教学支援センター教育支援課所定の『追試験願』を提出します。手続き方法はUP SHOWAの公示を確認してください。

追試料金1科目　5,000円

・理由は問わない（理由を証明する書類は必要なし）

申請のうえ許可されれば追試料金が無料となるもの（公欠の取扱いに準拠する）

・忌引き（会葬礼状が必要）
・電車の遅延（遅延証明が必要）
・学外研修（教育実習等）
・就職活動（会社の証明が必要。ただし、合同セミナーは対象外とする）
・資格試験及び入学試験等（受験票が必要。事前に申し出ること）
・その他やむを得ない場合（理由を証明する書類が必要）
・他の科目の試験と時間重複のため

(4) 再試験

期末試験もしくは追試験で不可となった場合、必修科目など単位取得が必要な科目については、次のセメスター以降に再履修することが基本です。しかし、カリキュラムの運用上、学科が必要と認めた科目は再試験を行います。対象となる科目は、学期当初に、学科から学生に提示されます。再試験に合格した場合、単位認定の最低点（60点）となります。

(5) 特別試験

卒業年次生に対する特別試験は、次の規定により実施します。

1．特別試験対象者は、卒業要件に満たない者のうち大学部局長会で承認を得た者、並びに資格取得単位に満たない者とする。
2．特別試験は2科目を限度とする。
3．特別試験対象科目は不可科目（欠席超過による失格、不認定科目〈不合格〉は除く）、不受験科目のいずれかとし、履修年度は問わない。
4．特別試験の料金は、1科目5,000円とする。
5．特別試験の結果は合否のいずれかとし、合格の場合は単位認定の最低点（60点）とする。
6．卒業要件に満たない者のうち特別試験で合格となった場合は、教務部長、学部長、副学長、学長の承認を得て卒業認定する。
7．3月期卒業の特別試験合格者については3月末日に学位記を授与する。ただし、卒業年月日は3月期卒業式の日とする。
8．9月期卒業の特別試験合格者については9月末日に学位記を授与する。卒業年月日も同日とする。

(6) 卒業論文

本学では、卒業論文・卒業研究等の単位修得を卒業要件に含めています。

卒業論文等の題目については、学科等の指示に従って選定してください。その後指導教員の承認を受け、「卒業論文題目及概要届」を各学科が定めた期日までにクラスアドバイザーへ提出してください。なお、一度定めた題目の変更は原則として認められませんので選定の際は十分に検討してください。

履修登録は提出年度の前期に行い、削除（必修でない場合）の手続きは他の科目と同様となります。

論文作成にあたっては、努めて指導教員の指導を多く受け、その都度「卒業論文指導カード」を提出して、確認を受けてください。

提出について

1．提出日：冬季休暇終了日の翌日（日・祝日を除く）

2．受付時間：午前 10 時～午後 4 時

3．提出方法:学生証携帯のうえ「卒業論文提出届」、「卒業論文指導カード」、「卒業論文等受領確認票」、その他学科から指定されたものを卒業論文等とともに持参し、提出する。
別途学科から提出日時及び、提出書類の指示がある場合はそれに従うこと。
なお、前期（9 月末）卒業見込学生の論文提出日時は、前期授業終了日の午前 10 時から午後 4 時とします。また、提出先については、事前に UP SHOWA で確認してください。

※1 不慮の事故等で期日に持参できない場合は、教学支援センター教育支援課宛に送付してください。送付については、以下に留意してください。

（ア）郵送
封筒の裏に学部・学科・クラス・氏名・学籍番号を明記し、書留の速達で郵送してください。また、郵便局で「引受時刻証明」を購入し、書留受領証と理由を証明する書類とともに、登校の際必ずクラスアドバイザーに提出してください。ただし、引受時刻が規定日時以降のものは無効になります。

（イ）宅配
封筒の裏に学部・学科・クラス・氏名・学籍番号を明記し、宅配取扱店に依頼してください。また支払い時刻の明記されたレシートを受領（時刻を証明できないものは無効）し、宅配の本人控と理由を証明する書類とともに、登校の際必ずクラスアドバイザーに提出してください。
ただし、受付日時が規定日時以降のものは無効となります。

＊個人商店で宅配便の受付業務を行っている場合、レシートが発行されない場合があるため、必ず時刻の証明できるコンビニエンスストア等に依頼してください。

※2 交通機関の遅延等で提出が遅れる場合は、駅長又は交通機関の発行する遅延証明書を持参しなければなりません。

※3 ※1（不慮の事故等）・※2（交通機関の遅延等）により定められた日時に持参して提出できない場合は、必ず期限以前にクラスアドバイザーに電話でその旨を連絡してください。

(7) 検定試験等の単位認定

外国語検定試験

本学ではグローバル社会で活躍する女性の育成をめざし、実用的な外国語の運用能力の向上を促進するため、外国語検定試験の検定級やスコアを外国語科目の基本単位（卒業要件として同一外国語での修得が必要な単位）に含めて単位認定しています。また、入学前に合格した検定等も単位認定することができます。（健康デザイン学科、管理栄養学科の学生は基本単位外として認定）

ただし、英語（実用英語技能検定・TOEIC®Listening & Reading Test・TOEFL iBT®・TOEFL ITP®・IELTS™）については、英語コミュニケーション学科、国際学科、ビジネスデザイン学科の学生は「専門教育科目」として別の基準で認定されます。また、国際学科の学生は英語以外の外国語についても「専門教育科目」として別の基準で認定されます。詳細は各学科教育課程のページを参照してください。

単位	英語コミュニケーション学科、国際学科、ビジネスデザイン学科を除く全学科対象※2				
	英語				
	実用英語 技能検定	TOEIC® L&Rテスト (IPテスト含む)	TOEFL iBT® テスト	TOEFL ITP® テスト	IELTS™ テスト
2単位	2級	450点以上	42以上	437以上	4.0以上
4単位	準1級	650点以上	72以上	527以上	5.5以上
6単位	1級	850点以上	95以上	577以上	7.0以上

単位	国際学科を除く全学科対象　※1、2								
	フランス語	ドイツ語		スペイン語	韓国語		中国語	イタリア語	ロシア語
	実用フランス語 技能検定	ドイツ語 技能検定	ドイツ語 統一試験	スペイン語 技能検定試験	ハングル 能力検定試験	韓国語 能力試験	中国語 検定	実用イタリア語 検定	ロシア語 能力検定
2単位	3級	3級	ZD	4級	3級	4級	3級	4級	4級
4単位	2級	2級	−	3級	2級	5級	2級	3級	3級
6単位	準1級	準1級	ZMP	2級	1級	6級	準1級	2級	2級

※1　国際学科の学生は別の基準で認定
※2　健康デザイン学科、管理栄養学科の学生は基本単位外として認定

認定される単位は、１つの外国語につき最高６単位までとし、下位（検定級・スコア等）の単位認定を受けた者が、更に上位の検定級やスコア等を取得した場合には既修得認定単位との差が加算されます。同一外国語で複数の検定試験の単位認定は、優位のレベルの試験結果を採用するものとします。

漢検

本学の講義を理解し、常識人として社会に貢献できる人間を育成するため、本学ではかねてから「漢字」修得能力を重視しており、日本漢字能力検定（漢検）の資格を一般教養科目の卒業要件単位として、認定しています。漢検 CBT 受験で合格した級も認定対象となります。また、入学前に合格した級も単位認定することができます。認定される単位数は以下のとおりです。

取得した級	認定単位	備　考
漢検２級	２単位	一般教養科目の単位として認定
漢検準１級	３単位	
漢検１級	４単位	

ただし、認定される単位は最高４単位までとし、下位の単位認定を受けた者がさらに上位の「級」を取得した場合には、既修得認定単位との差が加算されます。

単位認定の申請方法

「検定試験等に関する単位認定願」を教学支援センター設置の証明書発行機から出力してください。必要事項を記入し、クラスアドバイザーの承認（捺印）を得た後、教学支援センター教育支援課窓口に提出してください。受付は随時行っています。

前期授業最終日までの提出分…前期の単位として認定
後期授業最終日までの提出分…後期の単位として認定

5. 学籍と修業年限

学籍とは、本学の学生としての身分を有していることをいいます。学籍は入学によって発生し、卒業、退学、除籍によって失われます。

在学とは、学生が本学の学籍を有し、現に学修している状態をいいます。在学期間とは、その学修している期間をいいます。

修業年限とは、本学の教育課程を修了するために必要な在学期間をいい、これに対して在学年限とは、本学に在学できる最長の在学期間のことをいいます。ただし休学期間は在学期間に含めません。

また、成績優秀者に対しては、在学期間を短縮する早期卒業制度があります。その他、この節では、休学・復学・退学など、学籍に関する諸手続きについて説明していきます。

POINT

標準修業年限：４年
　※特例：早期卒業
最長在学年限：６年
休学期間：在学期間に含まない。

（1）修業年限と在学年限

標準修業年限は**４年**です。

最長在学年限は**６年**です。この年限を超えて在学することはできず、卒業要件を充たせない場合は、**除籍**となります。なお、**休学期間は在学期間に含めません。**

（2）休学

病気その他やむを得ない理由で休学を希望する者は、その理由を詳記し保証人連署で願い出て、学長の許可を得る必要があります。

必要書類：休学願（保証人連署・病気の場合は医師の診断書を添付）
提出期限：休学する１週間前
提出先：クラスアドバイザー
休学期間：１年以内
※やむを得ない事情のある者については、休学の継続を許可することがある。

以上の願い出による休学のほか、病気その他の理由により修学することが適当でないと認める時は、学長が休学を命ずることがあります（学則第 39 条休学の命令）。

留意事項

・休学期間は、在学期間に算入しません。
・休学の場合の学費は次のとおりとする。（学則第 49 条参照）
　（1）学期の始めから休学する場合（入学と同時に休学を開始する場合を除く。）は、当該学期の納入金を免除し、在籍料として別表（2）に定める額を納入するものとする。
　（在籍料については学費の頁参照）
　（2）入学と同時に休学を開始する場合は、すでに納めた納入金は返金しない。
　（3）学期の途中から休学する場合は、当該学期の納入金を納めなければならない。

（3）復学

休学の理由が解消し復学を希望する者は、保証人連署で願い出て、学長の許可を得る必要があります。

必要書類：復学願（保証人連署・病気回復の場合は医師の診断書を添付）
提出期限：復学する１か月前
復学時期：学期の始め
提出先：クラスアドバイザー

留意事項

・学期途中の復学はできません。

(4) 退学

退学したい者は、その理由を詳記し保証人連署で願い出て、学長の許可を得る必要があります。
必要書類：退学願（保証人連署）
提出期限：退学する 1 週間前
提出先：クラスアドバイザー

留意事項

・学費、学生会館費用などが未納のままで退学することはできません。
・退学を願い出るときは、同時に学生証と校章を返却しなければなりません。
・願い出によらない退学は、除籍の扱いになります。

(5) 除籍

次のいずれかに該当する者は、除籍となります。
・最長在学年限をもって卒業できない者
・学費の滞納が 3 か月以上におよび、督促を受けても納入しない者
・正当な理由なく、無届で 3 か月以上連続欠席した者

留意事項

・除籍とは、本学に在籍していた事実から、その人の名前を除くことを指します。従って証明書等を請求しても、いっさい発行できないことになります。また、再入学の対象にもなりません。

(6) 進級

進級については、各学科の進級内規によって定めています。
・大学全体としては、2 年次終了までに卒業要件 60 単位以上の修得を目安としています。各学科の進級内規に基づき、進級または留年の判定を行います。進級内規は、学科から説明を行います。

(7) 褒賞

学則第 45 条「本学学生で学業優秀又は善行・美事をなした者を賞することがある」の項目に基づいて次の賞を設けています。

学長賞

次の基準を満たした者の中から人物などを勘案し、各学科から大学部局長会に推薦して決定されます。
・各学科在籍 100 名につき 1 名
・全履修科目の成績平均点が 80 点以上
・卒業論文等の評価「優」以上（卒業論文等を必修として課している学科のみ）
・欠席許容時数が出席すべき総時数の 2/100 を超えない範囲

恪勤賞

出席良好で、**欠席許容時数が出席すべき総時数の 3/1000 までの者**とします。

その他の賞

一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟
　福祉社会学科の学業優秀で社会福祉士資格取得見込みの学生 1 名、精神保健福祉士資格取得見込みの学生 1 名に授与されます。
公益社団法人空気調和・衛生工学会振興賞学生賞
　環境デザイン学科の学業優秀な学生 1 名に授与されます。
一般社団法人全国栄養士養成施設協会会長表彰
　健康デザイン学科、管理栄養学科それぞれの学業優秀な学生 1 名に授与されます。

一般社団法人全国保育士養成協議会会長表彰
　福祉社会学科、初等教育学科の学業優秀で保育士として勤務が決まっている学生1名に授与されます。
一般社団法人日本衣料管理協会会長表彰
　環境デザイン学科の学業優秀な学生で衣料管理士を活かした勤務が決まっている1名に授与されます。
一般社団法人日本インテリア設計士協会 INTERIOR 優秀学生賞
　環境デザイン学科の「卒業設計」で優秀な成績を修めた学生1名に授与されます。
公益社団法人商業施設技術団体連合会会長賞
　商業施設士資格取得者で学業優秀な学生1名に授与されます。
公益社団法人日本フードスペシャリスト協会会長表彰
　健康デザイン学科の学業優秀な学生で、資格試験における成績優秀な学生1名に授与されます。
一般社団法人日本臨床栄養協会サプリメントアドバイザー　資格認定試験成績優秀賞
　健康デザイン学科、管理栄養学科の資格試験における成績優秀な学生1名程度に授与されます。

STUDENTS OF THE YEAR

ボランティア等の活動に自主的に取組み、学内外で活躍した学生に授与されます。

(8) 早期卒業

本学に6期以上在学し、卒業に必要な単位を優秀な成績をもって修得したと認められる者を対象とする制度です（ただし、編入学生他、対象外となる場合もありますので、早期卒業の規程第2条を確認してください）。

早期卒業の登録

登録時期：4期在学終了時
　（前期7月頃、後期1月頃各学科から出される公示に従って手続きを進めてください）
登録基準：卒業要件単位88単位以上かつ席次が当該学科学年の上位約5%以内の者
審　　査：所属学科、大学部局長会の審査のうえ登録。

学習指導

卒業論文：通常4年次で受ける卒業論文等の指導を在学5期目から受けることができます。
中間報告：5期在学終了時に学習状況報告書を所属学科学科長に提出しなければなりません。

早期卒業の認定

早期卒業するためには、次のすべての条件を充たさなければなりません。
必要単位：127単位以上（卒業要件単位128単位から4年目文化講座1単位を免除）
成　　績：卒業要件単位の成績（平均点）の席次が当該学科学年の上位約5%以内
卒業論文等：評価が優以上（必修の場合）
卒業認定：大学部局長会で審査のうえ、学長が認定。
卒業の時期：6期在学終了時又は7期在学終了時
※本学入学前の既修得単位を認定された者に関する特例（主対象：五修生）については、早期卒業の規程第9条を確認してください。

(9) 転科

特別な事情がある者に対して、転科を希望する学生の所属学科が認め、転科先の学科の定員に余裕がある場合、選考のうえ転科を認める場合があります。事前にクラスアドバイザーの指導を充分に受けたうえで申請してください。

申請基準

次のいずれかの基準を満たしている必要があります。
(1) 一般入試入学者は、入学試験時の成績が転科先学科の合格最低点以上であること
(2) 推薦入学・AO入試入学者は、入学試験時の転科先学科の出願基準を満たしていること
(3) 上記にかかわらず、所属学科で推薦された者
※詳細は転科規程を参照してください。

転科時期

学期の始め（選考は転科する前の学期末までに終了している必要がある）

手続き

転科を希望する学生は、所属学科に事前相談する必要があります。
・後期（10 月）から転科を希望する場合、5 月下旬の期日までに所属学科に申し出る
・翌年前期（4 月）から転科を希望する場合、12 月初旬の期日までに所属学科に申し出る
※上記の期日は事前に UP SHOWA の掲示で確認してください。

必要書類

(1) 転科希望の理由を記載した保証人連署の転科願
(2) 転科先学科での勉学の目的を記述した書類
(3) 成績証明書
※その他、転科先の学科が必要とする書類の提出を求められる場合があります。

選考方法

(1) 面接
(2) 書類審査
※その他、必要に応じて、筆記試験及び実技試験等を行う場合があります。
選考結果は、大学部局長会の議を経て学長が決定します。

(10) 再入学

正当な理由で退学をした者が再入学を願い出たときは、学期の始めに限り選考のうえ許可することがあります。除籍となった者は対象になりません。なお、ここには現在の学則及び再入学選考内規に基づいた記載をしますが、実際に再入学を申し出た時の学則、規程が適用されます。

条件

次のすべての条件に該当していることが必要です。
(1) 該当学科が受け入れ可能であること
(2) 健康上の理由、経済的理由など正当な理由で退学した者であること
(3) 再入学時には退学理由となる事由が解消されていること

手続き

再入学希望者は、学科の事前相談を受けたうえで、再入学する学期の 2 か月前までに、次の書類を提出しなければなりません。
(1) 保証人連署の再入学願
(2) 退学した理由とその経緯、現在、その理由となる事由が解消されていることを記載した書類
(3) 再入学の目的を含めた入学後の計画などを記述した書類
(4) その他、該当学科が必要とする書類

選考方法

選考は次のとおり行い、退学前の既修得単位数と学力を勘案して、再入学する学年を決めます。
(1) 筆記試験
(2) 面接
(3) 書類審査
選考結果は、大学部局長会の議を経て学長が決定します。

6．海外留学

年間 500 名以上の学生が留学している、本学の海外キャンパス、昭和ボストンを中心に、協定校への認定留学など、さまざまなプログラムが用意されています。

POINT 認定留学
本学在学のままで留学できる制度。

（1）昭和ボストン

本学は創立以来、独創的なビジョンを掲げて教育の実践に努力してきましたが、1988 年 4 月、アメリカ随一の学園都市ボストンに、豊かな語学力と国際的な教養を培い世界に通用する人材を育成する目的で Showa Boston Institute for Language and Culture（昭和ボストン）を開校しました。以後、昭和ボストンは本学の海外におけるサテライトキャンパスとして、英語による豊富な授業科目群と多様な研修プログラムを提供しています。学生が実践的に英語を習得し、現地大学での更なる本格的な留学に備えるための中核的な拠点であると同時に、日本文化を広く理解してもらうための活動を行うなど、ボストン地域の日本文化を発信する拠点ともなっています。

ボストン校の授業はすべて現地のアメリカ人教員が担当し、少人数クラスの徹底した指導が行われます。また、授業科目の一つとしてキャンパス外においてボランティア活動に参加したり、歴史や文学の名所へのフィールドトリップを行いアメリカの文化を実際に目で見て学んだりするなど、豊かな生活体験がプログラムに盛り込まれているのが特長です。

昭和ボストンでは、留学が卒業要件となっている英語コミュニケーション学科、国際学科とビジネスデザイン学科はもちろん、その他の学部生を対象として、前期または後期に 15 週間昭和ボストンで学ぶ長期プログラムがあります。また、それ以外にも全学対象に、春季・夏季休暇中の短期プログラムが用意されています。いずれも英語力に自信のない学生でも参加することができ、授業や課外活動を通して英語スキル 4 技能や専門分野の知識を伸ばします。

長期で留学をしている学生については、特定の語学基準を満たした場合、昭和ボストン近郊の協定大学で正規授業を履修することができ、アメリカの大学生活を実体験する機会が得られます。また、2013 年度よりキャンパス内に Global Education Center が新設され、地域と関わり英語実践の場となるコミュニティーサービスのコーディネートや、ボストンでの経験を踏まえた海外大学留学・進学のアドバイスなど、さらなる英語力向上や夢の実現をサポートする環境が整っています。

プログラム期間に関わらず、昭和ボストンでの寮生活と地域住民との交流経験は、自立心や異文化を理解する力を育みます。留学中は寮内に同居している現地大学院生や社会人である RA（Resident Assistant）が、良き相談役として日常生活や勉強のサポートにあたります。

MOSS HILL 宣言

モス・ヒルという名のこの丘に
立って、広い世界を見渡し、この
丘でアメリカを学び、この丘で東洋と
西洋、日本と世界の新しい融合点
本の未来を探り、この丘で日
を発見するような人材となり、進
んで人類の向上発展に貢献するよ
うな女性となりなさい。

一九八八年四月三日

ボストン昭和女子大学
学　長　人見　楠郎

Standing on this rise, Moss Hill,
we have a view of the wide world.
On this hill,
we will learn about this land, America.
On this hill,
we will strive for the future of Japan.
On this hill,
we will use our human potential
to join East and West, Japan and the world.
Become women who dedicate yourselves gladly
to the progress of humankind.

April 3, 1988

Kusuo Hitomi
President of Showa Women's Institute Boston

ボストン・サマーセッション

夏季休暇中に実施されるサマーセッションは、学部の各分野に基づいた９つのプログラムから構成されており、学生は自分の専門もしくは興味に合ったプログラムを選択します。他大学からも学生が参加し、英語力の向上と選択したテーマにおけるアメリカでの実態把握や専門性習得を目指します。

午前は、アメリカ人教員による少人数クラスの授業で、レベル別できめ細やかなリスニング、リーディング、スピーキング、ライティングの英語クラスと選択プログラムの専門用語を織り交ぜた英語クラスが行われます。午後は、プログラムの担当教員による講義や学外フィールドワークに充てられており、午前の授業で身に付けた英語力を実践の場で活用します。訪問先の病院、福祉施設、教育機関や企業などで実際の業務にあたる方たちと交流し、意見交換をしながら自分の専門に活かす技能を体得していきます。

ボストン・サマーセッションの概要は次のとおりです。説明会や募集の詳細は、教学支援センター国際交流課（CIE）のホームページを確認してください。

対　　象：全学部全学科
期　　間：８月中旬から４週間
募　　集：毎年４月～５月末頃　※詳細は教学支援センター国際交流課（CIE）ホームページ参照
英語授業：指導教員はいずれも日本人を対象とする英語教育の経験が豊富なベテランで、少人数のクラスで実施します。
学外活動：週１回ボストン近郊の史跡や美術館を見学できるオプショナルツアーがあります。
　　週末にはニューヨークやナイアガラの滝へのオプショナルツアーがあります。
単　　位：外国語英語２単位　一般教養または専門１単位
　　※プログラムで提示された課題を帰国後提出
　　詳細は次の表を参照してください。

○外国語科目　２単位

プログラム名	科目名【開設】	単位数	備　考
全プログラム共通	ボストンサマーセッション英語【総合】	2	英コミ、国際、ビジネス、会フ、管理は卒業要件外

○一般教養科目（または専門科目）１単位

プログラム名	科目名【開設】	単位数	備　考
アメリカ文化	アメリカ文化入門【総合】	1	英コミ・国際・ビジネスの学生は履修不可
ボランティア	海外ボランティア入門【福祉】	1	
心理学	アメリカ心理学研修【心理】	1	心理の学生は専門
アメリカンビジネス	アメリカンビジネス【英コミ】	1	
ミュージアム& アート･コレクションズ	ボストン・ミュージアム入門【歴文】	1	歴文の学生は専門
ホスピタリティ	ホスピタリティ・マネジメント【総合】	1	
アート＆デザイン	海外デザイン演習および DP 総合演習【環境】	1	環境の学生は専門／環境以外の学生は履修不可 環境の学生は合わせてDP総合演習を履修すること
アメリカン・メディア	メディア・コミュニケーション【現代】	1	現代の学生は専門
フードマネジメント	フードマネジメント【総合】	1	２年以上対象

春期／秋期　15 週間ボストンプログラム

学部生を対象とした体験型留学プログラムで、参加者は前期、あるいは後期の間、ボストン・キャンパスで学びます。ボストン・キャンパス内でアメリカ人教員による少人数クラスの英語の授業やニューイングランド地方の特色、アメリカの様々なトピックを話し合う授業のほか、コミュニティーサービス、比較文化、ビジネスなど前期、後期で異なる豊富な選択科目が用意されています。さらに、いずれの学期も 15 週間の後には 4 週間の延長プログラムがあり、秋期は、一定の成績を所定の期日までに取得した者は現地の協定校等の単位修得が可能な集中講義に参加できます。

対　象：学部生を対象とし（英語コミュニケーション学科、国際学科、及びビジネスデザイン学科を除く）原則として、2 年次以上の学生が履修できます。
選　考：履修にあたり面接を行います（英語力の評価、及び長期の集団生活に適しているかの人物判断など）。また 4 年間で卒業が見込まれることを条件とします。
期　間：＜春期＞4 月上旬から 7 月下旬　　＜秋期＞9 月中旬から翌年 1 月中旬
申込先：教学支援センター国際交流課（CIE）
単　位：18 単位（外国語英語 6 単位、一般教養 12 単位）
※日本語日本文学科、歴史文化学科、現代教養学科及び初等教育学科は専門科目として認定される科目もあります。

ボストン春季海外研修

春季休暇を利用してボストンキャンパスで学ぶ専門分野の短期プログラムは、以下のとおりです。プログラムの実施はいずれも後期授業終了後の 2 月～3 月の 2 週間です。

アメリカ栄養士研修

対象：健康デザイン学科、管理栄養学科の 2 年次生以上
概要：病院や福祉施設等の集団給食施設における栄養士業務の見学、訪問先大学で研究者と意見交換

科　目　名	単位数
アメリカ栄養士研修プログラム	2

日本語教育実習

対象：日本語教育を学んでいる学生
概要：アメリカの日本語教育現場の見学と実習

科　目　名	単位数
日本語教育実習（海外）	1

アメリカ初等教育演習

対象：初等教育学科学生
概要：アメリカの教育現場の見学と実習

科　目　名	単位数
アメリカ初等教育演習Ⅰ・Ⅱ	2

日本文化プログラム

対象：全学生
概要：「外から見る日本」をテーマに日本文化と歴史を学ぶ

科　目　名	単位数
比較文化	2

※日本語日本文学科及び歴史文化学科の学生は専門の単位に認定。

（2）認定留学

認定留学とは、最長２期（五修生は４期）を限度として休学とせず、本学に在学したまま留学することで「認定留学に関する内規」に基づき事前に学長の許可を受けて留学します。留学先で修得した単位は、留学終了後、手続を経て本学で修得したものとして認定します（すべての単位が認定されるとは限りません）。

認定留学には以下の３つの種類があります。

認定留学（必修）

カリキュラムの一環として必修となっている留学プログラムです。
対　象：国際学科２年次生
留学先：上海交通大学、ソウル女子大学校、淑明女子大学校、漢陽女子大学校、西江大学校、誠信女子大学校、ベトナム国家大学、アルカラ大学
期　間：２期（２年次後期、３年次前期）
学　費：＜本学＞自己負担　＜留学先大学＞免除

認定留学（交換）

本学との交流協定に基づき実施する、交換留学プログラムです。原則として２年次以上に留学でき、卒業年次に申込むことはできません。

○全学科学生対象

認定留学（交換）に参加するためには、プログラム毎の応募資格を満たす必要があります。
また、年度により募集要項が変更になる場合があります。
詳しくは、教学支援センター国際交流課（CIE）のホームページに掲載される募集要項を確認してください。

留学先	国　名	プログラム（〈　〉内は定員）	授業で使われる主な言語	学　費
上海交通大学*1	中　国	語学強化〈5名〉	中国語	本学の学費は全額、学則の定める期日までに納入。 留学先大学の学費は免除。
		授業履修〈3名〉		
東海大学	台　湾	語学強化または授業履修〈2名〉		
ソウル女子大学校	韓　国	語学強化または授業履修〈3名〉	韓国語	
淑明女子大学校		語学強化または授業履修〈2名〉		
国民大学校*1		語学強化または授業履修〈4名〉		
クイーンズランド大学	オーストラリア	授業履修〈2名〉	英語	
ワルシャワ大学	ポーランド	授業履修〈2名〉		
タマサート大学	タ　イ	授業履修〈2名〉		
パデュー大学ノースウエスト校	アメリカ	授業履修〈2名〉		
ヴィタウタス・マグナス大学	リトアニア	授業履修〈2名〉		
ヴェネツィア大学	イタリア	授業履修〈3名〉		
フレーミングハム州立大学*2	アメリカ	授業履修〈2名〉		
ニューベリー大学*2		授業履修〈2名〉		
レズリー大学*2		授業履修〈1名〉		

*1 上海交通大学（授業履修）、国民大学校は留学中の寮費も免除。
*2 フレーミングハム州立大学、ニューベリー大学、レズリー大学への留学は、後期に昭和ボストンで留学中の学生に限る。

○福祉社会学科学生対象

申込方法などの詳細は、福祉社会学科教授室に問い合わせてください。

留学先	国　名	プログラム（〈　〉内は定員）	学　費
UCC 大学	デンマーク	実習〈2名〉	本学の学費は全額、学則の定める期日までに納入。 留学先大学の学費は免除。

＜申込手順＞
申込期限：前期留学開始の場合　＜前年の６月中旬＞
　　後期留学開始の場合　＜同年の１月中旬＞
申込方法:必要書類および詳細は、教学支援センター国際交流課（CIE）ホームページを確認してください。

申込には、所属学科のクラスアドバイザーと学科長の推薦が必要です。認定留学（交換）を希望する場合は、早めに所属学科に相談し、必要書類を準備しましょう。

認定留学（私費）

自由に留学先を選べる認定留学プログラムです。認定留学（必修）および認定留学（交換）以外にも、所定の語学基準を満たし、本学の定める基準を満たした留学先であれば、認定留学（私費）として認められます。詳しい基準については、教学支援センター国際交流課（CIE）のホームページを確認してください。

○主な留学可能な大学
・協定校および協定校付属語学学校（クイーンズランド大学、ライプチヒ大学、カーン大学、ハワイ大学ヒロ校等）
・SAF（The Study Abroad Foundation）加盟大学
・その他

○認定留学（私費）の種類
・語学強化プログラム：語学習得を目的とし、最長１期の留学が可能
・授業履修プログラム：ブリッジプログラムを含む専門科目の授業履修を目的とし、
　　最長２期の留学が可能

○認定留学生奨学金
認定留学（私費）が認められた学生の内、授業履修プログラムに参加する学生は、留学期間中、本学授業料相当額の奨学金が受給できます。（同年度内に学内の他奨学金との重複受給は認められません）

＜申込手順＞
必要書類および詳細は、募集年度により変更になる可能性がありますので、教学支援センター国際交流課（CIE）ホームページを確認してください。

申込までに、留学希望先を確定し、所属学科のクラスアドバイザー、学科長の推薦をもらうことが必要です。また、留学先大学の入学許可を得るためには、指定された語学基準を満たす必要があります。認定留学（私費）を希望する場合は、早めに計画を立て、所属学科に相談のうえ、語学力向上に努めましょう。

（3）その他の留学

認定留学の条件に合わない場合や履修計画によっては、留学期間を休学扱いとして留学することができます。この場合、留学期間は修業年限に含まれません。休学に際しては学則に基づき所定の在籍料が発生します。クラスアドバイザーに相談のうえ申請してください。

（4）海外研修プログラム

本学には昭和ボストン、認定留学以外にも多彩な海外研修プログラムが用意されています。

プログラム名	主な訪問地	研修時期	対象学生	単位認定
海外デザイン演習(建築･インテリア)	ヨーロッパ	夏季	環境デザイン学科	有
海外デザイン演習（プロダクト）	ヨーロッパ	夏季	環境デザイン学科	有
海外考古学実習（大学院:海外考古学研究）	ベトナム	夏季	歴史文化学科3年、4年、大学院修士課程	有
北欧福祉研修	デンマーク	夏季	福祉社会学科	有
国際社会調査研修	年度による	夏季	現代教養学科	有
ソウル女子大学韓国語集中講座	韓国	夏季	全学科	有
日本語教育実習（ベトナム）	ベトナム	夏季	2年生以上の日本語教育科目履修者	有
日本語教育実習（韓国）	韓国	夏季	2年生以上の日本語教育科目履修者	有
日本語教育実習（インドネシア）	インドネシア	夏季	2年生以上の日本語教育科目履修者	有
カンボジア海外教育研修プログラム	カンボジア	夏季	2年生以上の教職履修者（院生含む）	有
ヨーロッパ歴史演習	ヨーロッパ	春季	全学科	有
香港インターンシッププログラム	香港	夏季／春季	英語コミュニケーション学科、ビジネスデザイン学科3年生	有
ロイヤルローズ大学ホスピタリティ&ツーリズムプログラム	カナダ	夏季／春季	全学科（英語力要件あり）	有
アルカラ大学スペイン語学研修	スペイン	夏季／春季	全学科	有
春季ヨーロッパ研修	オーストリア	春季	全学科	有
イタリア食文化研修	イタリア	春季	全学科	有
クイーンズランド大学英語研修	オーストラリア	春季	全学科	有
ワシントン大学　英語研修"STEP"	アメリカ	春季	全学科	有
高麗大学 韓国語集中講座	韓国	春季	全学科	有
チェンマイ大学　ビジネス研修	タイ	春季	全学科2年生以上	無

※実施年度によりプログラムが変更される場合があります。
　各プログラムの詳細は教学支援センター国際交流課（CIE）のホームページで確認してください。

7. コミュニティサービスラーニング（CSL）

（1）コミュニティサービスラーニング（CSL）とは

コミュニティサービスラーニング（Community Service Learning）とは、大学の授業で学んだ知識や技術などの専門知識を活かして、コミュニティをよくするためにボランティア活動などの社会貢献活動を実践しながら学ぶ学習です。学生の楽しいアイディアで未来をひらく。そこから、思いもしなかった出会いが生まれていきます。講義やテキストなどで学んだ知識や技術などの成果を応用しながら、地域社会やグローバル社会の諸問題と結びつけて、より実践的で創造的な課題解決的な学習を展開していきます。こうしたアクティブな学びの果実として、自己肯定感を育み、人間力、社会力、学習力、さらにはコミュニケーション力を培いながら、責任ある行動的市民（Active Citizen）に成長していくことを期待しています。

コミュニティサービスラーニングの教育理念
Community Service Learning Component

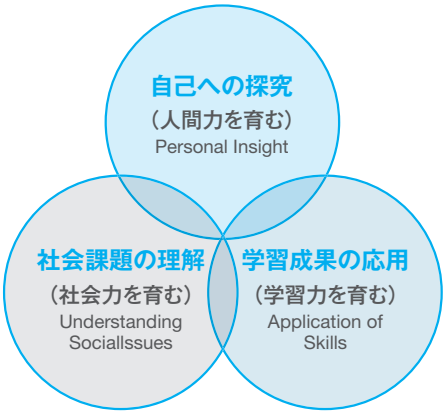

（2）コミュニティサービスラーニング科目

昭和女子大学では『コミュニティサービスラーニングセンター』（CSL センター）を設置し、授業で学んだ知識や技術などの専門知識を活かして、地域社会でボランティア活動などの社会貢献活動を実践しながら学びを深めていくコミュニティサービスラーニング（CSL）を積極的に行っています。

該当科目は以下のとおりです。履修条件等は開設学科のカリキュラム表で確認してください。

開　　設	科　目　名
一般教養科目	コミュニティ･サービスラーニング（ボランティア論）
	Community Service: Theory and Practice
	Exploring NPOs in Boston
	Volunteering: Theory and Practice
歴史文化学科	美術館論－地域と美術館－
	考古学基礎
英語コミュニケーション学科	英語で地域貢献
国際学科	国際ボランティア（単位認定）
	NPO/NGOインターンシップ（単位認定）
ビジネスデザイン学科	コミュニティ･サービス･ラーニング
心理学科	心理支援コミュニティ･サービスラーニング
福祉社会学科	ソーシャルワークプロジェクトⅠ
	ソーシャルワークプロジェクトⅡ
	ソーシャルワークプロジェクトⅢ
	海外ボランティア入門
環境デザイン学科	DP総合演習A
	DP総合演習B
	DP総合演習C
	DP総合演習D

8. 学内進学制度と科目等履修生制度

本学には、大学の卒業生（卒業見込みの者を含む）を対象に、さらに精深な学術理論とその専攻分野における研究能力または高度の専門的職業に必要な能力を養うことを目的とする大学院課程があり、在学生を対象とした学内推薦制度があります。

また本学に開設する授業科目のうち、1ないしいくつかの授業科目を履修する科目等履修生制度があり、本学卒業後、資格取得等に活用することができます。本学卒業生の履修料は、正規金額の半額となっています。

POINT 学内推薦成績基準の概要
大学院文学研究科：上位 1/2
大学院生活機構研究科：上位 1/3

(1) 大学院

学内推薦

1. 趣旨

本学の大学院博士前期課程・修士課程の入学を熱心に希望する卒業年次生に対し、在籍学科長の推薦によって出願を受け付け、大学院において研究実績及び研究計画等について審査のうえ、入学を許可する。

2. 推薦基準

当該年度卒業見込みの者で、次の（1）～（3）のいずれかに該当する者。

(1)　前年度までの通算成績が、在籍学科同年次の学生の中で、文学研究科においては上位2分の1以内、生活機構研究科においては上位3分の1以内。

(2)　前年度の在籍学科の成績が、同年次の学生の中で、文学研究科においては上位2分の1以内、生活機構研究科においては上位3分の1以内。

(3)　早期卒業登録者。

＊ただし、編入学生については、(1) は適用しない。

3. 日程（詳細は4月上旬に掲示発表）

学生エントリー期間：5月上旬頃
面接試問　　：5月下旬頃
内定合格発表：6月上旬頃

一般入試

1. 出願資格

(1)　博士前期課程・修士課程の受験資格は次のいずれかに該当する者。

・学校教育法第83条に定める大学を卒業した者あるいは見込みの者。
・学校教育法施行規則第155条第1項により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者。
・大学に3年以上在学した者であって、本大学院の定める単位を優秀な成績で修得したと認められる者。
・学校教育法施行規則第160条により大学に3年以上在学した者に準ずる者であって、本大学院の定める単位を優秀な成績で修得したと認められる者。

(2)　博士後期課程の受験資格は次のいずれかに該当する者。

・修士の学位又は専門職学位を有する者（取得見込みの者も含む）。
・学校教育法施行規則第156条に定める修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められる者。

2. 募集人員（2018年度入学者）

文学研究科

日本文学専攻	（博士前期課程）	5名
英米文学専攻	（博士前期課程）	5名
言語教育・コミュニケーション専攻	（博士前期課程）	10名
文学言語学専攻	（博士後期課程）	5名

生活機構研究科

生活文化研究専攻	(修士課程)	10名
心理学専攻　心理学講座	(修士課程)	8名
心理学専攻　臨床心理学講座	(修士課程)	12名
福祉社会研究専攻	(修士課程)	5名
人間教育学専攻	(修士課程)	10名
環境デザイン研究専攻	(修士課程)	5名
生活科学研究専攻	(修士課程)	5名
生活機構学専攻	(博士後期課程)	5名

3. 試験区分

(1)　7月期

(2)　2月期

(2) 科目等履修生制度

この制度は、本学の学生以外の者が本学が開設する授業科目の履修を希望する場合に、選考のうえ、科目等履修生として受講を許可する制度です。科目等履修生に関する取り決めは、以下のとおりです。

出願資格

大学院科目等履修生

大学卒業以上の者

大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

大学科目等履修生

高等学校卒業以上の女子

ただし、資格取得のための科目は原則として本学（学部・短大）卒業生に限る。

出願期間

前期　3月下旬

後期　9月下旬

※出願期間は年度により異なるため事前に昭和女子大学ホームページで確認してください。

履修期間

前期：　4月～9月

後期：10月～3月

履修範囲

出願可能科目のうち、当該科目の受講学生に余裕のある場合にのみ受け入れるものとし、授業担当教員と科目を開設する当該学科長または専攻主任の承認を必要とします。各学期に履修できる上限単位数は、22単位です。

単位認定

履修した科目のうち、単位の修得を必要とする場合は、各学期の期末試験の受験が必要です。平常点および期末試験点等を総合評価し、単位を認定します。

出席・欠席

毎時間の出席・欠席・遅刻・早退は、その授業担当教員の責任において出席簿に記録されます。当該科目の欠席時数が4分の1（週1回授業の場合には1セメスターで4回）を超えると失格となり、期末試験の受験資格が与えられず、単位は認定されません。

10分を超えた遅刻・早退は欠席として取り扱われます。10分以内の遅刻・早退は2回をもって1回の

欠席とします（60 分以内の授業の場合は 10 分を 5 分に読み替えます）。

公欠

以下の場合に、願い書を提出すると欠席扱いにはなりません。いずれも公欠の事由を証明する書類の添付が必要となります。

① 忌引（親 7 日以内、祖父母、兄弟姉妹 3 日以内）
② 教育実習並びに介護等体験
③ その他大学が必要と認めたもの。

公欠願は所定の用紙に記入し、教学支援センター教育支援課と授業担当教員へ提出することが必要です。手続き方法は、教学支援センター教育支援課窓口で確認してください。

公欠願は 3 日前までに提出。ただし、①の場合は教学支援センター教育支援課の証明で事後に提出しても有効です。事後の場合は 7 日以内に提出することとし、それ以降は原則として認めません。

履修料

各学期 1 科目につき	登録料	10,000 円
	聴講料	20,000 円

※実習費は別途徴収します。
※本学の卒業生の場合、履修料は上記の半額となります。
※週 2 回の授業（ダブル科目）の履修料は、2 科目分となります（ダブル科目は、カリキュラム表又はシラバスで確認できます）。

問い合わせ・出願受付（外国人留学生以外）

教学支援センター教育支援課窓口

III

開設授業科目一覧

開設授業科目

カリキュラム表の見方

	a 授業科目	b 開講中心年次（開講中心年次以上は履修可能） 1年次 前期	1年次 後期	2年次 前期	2年次 後期	3年次 前期	3年次 後期	4年次 前期	4年次 後期	c ナンバリング	d 履修可能範囲等	備考
		単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位			開設単位： ①無印は必修科目 ②○印は選択科目 履修可能範囲： ①無印は本学科学生のみ ②◎印は他学科学生履修可 （他学科学生は一般教養単位になる） ③○印は学部内他学科学生履修可 ④＃印は他学科学生履修可 （他学科学生は卒業要件外単位になる） ⑤同印は他学科同時開設科目 ⑥★印は前・後期同一内容
実践倫理・キャリアデザイン入門・日本語基礎	実践倫理（昭和女子大学の教育と理念）	1								100		
	キャリアデザイン入門		1							100		
	日本語基礎	①	①							100	★	1年次は必ず履修する
心と身体	こころの科学	②	②							100	★	心理を除く
	社会心理			②	②					200	★	心理を除く
	家庭生活の心理				②					200		
	子どもの不適応と非行			②						200		
	幼児の心理	②	②							100		
	生理と心理		②							100		心理を除く
	家庭の医学	②	②							100		
	栄養科学	②	②							100		健康・管理を除く
	食を科学する	②	②							100		
	[illegible]理	②	②							100		
										100		

一般教養科目　カリキュラム表

	a 授業科目	b 開講中心年次（開講中心年次以上は履修可能） 1年次 前期	1年次 後期	2年次 前期	2年次 後期	3年次 前期	3年次 後期	4年次 前期	4年次 後期	c ナンバリング	d 履修可能範囲等	備考
		単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位			開設単位： ①無印は必修科目 ②○印は選択科目 履修可能範囲： ①無印は本学科学生のみ ②◎印は他学科学生履修可 （他学科学生は一般教養単位になる） ③○印は学部内他学科学生履修可 ④＃印は他学科学生履修可 （他学科学生は卒業要件外単位になる） ⑤同印は他学科同時開設科目 ⑥★印は前・後期同一内容
学部共通科目 人間社会学総論	心理学概説Ⅰ	②		②						100	同	※少なくとも2分野から各2単位合計4単位以上選択必修（心理・福祉・初教）
	心理学概説Ⅱ		②		②					100	同	心理分野※
	社会心理学		②		②					100	同	
	社会福祉Ⅰ	②		②						100	同	福祉社会分野※
	社会福祉Ⅱ	②		②						100	同	
	教育学概説Ⅰ	②		②						100	同	初等教育分野※
	教育学概説Ⅱ		②		②					100	同	
学科	現代教養入門Ⅰ	1								100		5クラス
	現代教養入門Ⅱ		1							100		5クラス
	現代教養入門Ⅲ			1						200		4クラス
	[illegible]									100		1クラス　公民必修
										100		1クラス

専門教育科目　カリキュラム表（例：現代教養学科）

a 開設授業科目の表示について

授業科目に付してあるⅠ、Ⅱ、Ⅲ等の数字やアルファベットA、B、C等は、次のような性格を表わします。

1. 数字:Ⅰ＝初級･基礎段階、Ⅱ＝中級･発展段階、Ⅲ＝上級･応用段階など、グレード（難易度）を表わします。
2. アルファベット：各々の段階内における科目別の種類、または担当教員が異なることを表わします。

b 開設単位および開講中心年次について

開設単位

1．単位の無印は必修科目
2．単位の○印は選択科目
3．前期、または後期に記載してあるものはその期のみ開設される授業科目
4．前期、後期ともに記載してあるものは、それぞれに異なる内容を取り扱う授業科目（ただし、履修可能範囲等に★印のあるものは前・後期とも同一内容のため、両方は履修することができません。）

開講中心年次

開設単位の記載がある学年およびその上級学年から履修を始められます。従って、中心年次が上になるほど発展的な科目が多くなります。一般に授業は、易しいものから難しいものへ、基礎から応用へと段階的に進めていきます。しかし、特別の事情から、開講中心年次未満の学生が上級の中心年次に指定されている科目を履修する必要がある場合や、上級の段階の能力を有することが明確なときは、特別履修願の提出により履修が許可される場合があります。開講中心年次以上の学生が下の中心年次に指定されている科目を履修することは可能ですが、授業は段階的に進めていくため、下の段階の科目を選ぶことは好ましくありません。

c ナンバリングについて

大学内における学修の段階や順序を表しています。

ナンバリング	対象学年
100	1年次
200	2年次
300	3年次
400	4年次
500	5・6年次（環境デザイン学科6年制カリキュラム対象）
600	

d 履修可能範囲等について

1．無印は当該学科学生のみ履修可能（一般教養科目・外国語科目などの全学共通開設科目は除く）
2．他学科の学生が履修できる科目については、次の記号で示してあります。
　1）◎印は特別の指定がない限りすべての学科において履修できる科目で、所属学科に同時に開設されていない場合は、一般教養科目（卒業要件）の単位となります。ただし、＃印が付してある場合は、一般教養科目（卒業要件）の単位となりません。
　2）○印は同学部内の学科の学生のみが履修できる科目です。
　3）同印は同時開設科目（曜日・講時・教員が同一の科目）を示します。備考欄には開設学科略称が示されています。また、開設学科で科目名が異なる場合は科目名も示されています。
3．★印は前期、後期とも同一内容の授業科目です。両方は履修することができません。
4．上記以外の記載内容については、各学科カリキュラム表の備考欄や欄外の指示に従ってください。

1．①一般教養科目

	授業科目	開講中心年次（開講中心年次以上は履修可能） 1年次 単位 前期	1年次 単位 後期	2年次 単位 前期	2年次 単位 後期	3年次 単位 前期	3年次 単位 後期	4年次 単位 前期	4年次 単位 後期	ナンバリング	履修可能範囲等	備考
実践倫理 キャリアデザイン入門 日本語基礎	実践倫理（昭和女子大学の教育と理念）	1								100		
	キャリアデザイン入門	1								100		
	日本語基礎		①							100		1年次は必ず履修する
心と身体	こころの科学	②	②							100	★	心理を除く
	社会心理			②	②					200	★	心理を除く
	幼児の心理	②	②							100		
	生理と心理		②							100		心理を除く
	家庭の医学	②	②							100		
	栄養科学	②	②							100		健康・管理・安全を除く
	食を科学する	②	②							100		健康・管理・安全を除く
	食生活と調理	②	②							100		
	スポーツを考える	②	②							100		
	身体と運動の科学	②	②							100		
	体育実技	①	①							100		必修の学生優先、卒業要件単位は最高2単位まで
探究と思索	倫理学			②	②					200		
	哲学概論	②	②							100		心理・現代を除く
	現代哲学		②							100		
	宗教学入門	②	②							100		
	日本精神史	②	②							100	★	
	宗教文化論	②	②							100		
	教養の社会思想史	②	②							100		
	日本史概説		②							100		
	日本史A（前近代）		②							100		歴文を除く
	日本史B（近現代）	②								100		歴文を除く
	考古学（日本の遺跡）	②	②							100		
	東洋史	②	②							100		
	西洋史	②	②							100		
文化と表現	日本文学A	②	②							100		
	日本文学D	②	②							100		
	英米文学概論	②	②							100		
	ドイツ文学概論	②	②							100		
	児童文学（外国）	②	②							100		日文を除く
	音声学入門		②							100		
	実用言語学	②	②							100		
	民俗と芸能	②	②							100		
	日本美術通史	②	②							100		
	書道（毛筆）	①	①							100		
	書道（硬筆）	①	①							100		
	「聴く」ための音楽概論		②							100		
	西洋音楽史	②								100		
	映画史	②	②							100		

履修可能範囲等
開設単位：
①無印は必修科目
②○印は選択科目
履修可能範囲：
①無印は本学科学生のみ
②◎印は他学科学生履修可
（他学科学生は一般教養単位になる）
③○印は学部内他学科学生履修可
④＃印は他学科学生履修可
（他学科学生は卒業要件外単位になる）
⑤同印は他学科同時開設科目
⑥★印は前・後期同一内容

※「前期のみ」「後期のみ」にしか開設しない科目がある。
十分注意し履修計画を立てること。

	授業科目	開講中心年次（開講中心年次以上は履修可能） 1年次 単位 前期	1年次 単位 後期	2年次 単位 前期	2年次 単位 後期	3年次 単位 前期	3年次 単位 後期	4年次 単位 前期	4年次 単位 後期	ナンバリング	履修可能範囲等	備考
グローバルと地域	現代韓国ＩＴ文化			②						200		韓国語を４単位以上修得済み学生のみ対象
	都市論	②								100		
	住居学		②							100		環境・健康を除く
	住まいの歴史	②	②							100	★	環境を除く
	住まいの家族学		②							100		
	世界遺産の建築学				②					200		偶数年度開講
	コミュニティとまちづくり	②	②							100	★	
	建築と福祉	②								100		
	社会福祉概論	②								100		
	イギリス文化論	②	②							100		
	フランス文化論	②								100		
	ドイツ文化論	②	②							100		
	ロシア文化論	②	②							100	★	
	アメリカ文化論	②	②							100		
	中国文化論	②	②							100	★	
	東南アジア文化論	②	②							100		奇数年度開講
	インド文化論	②	②							100		
	漢字の誕生と変遷	②	②							100	★	
	日本事情	②								100		留学生のみ対象
自然と環境	科学史	②	②							100		
	生命科学	②	②							100		
	生物学概論	②	②							100		
	基礎化学		②							100		環境・健康・管理・安全を除く
	化粧の科学	②	②							100		
	生活と色彩	②								100		環境を除く
	環境論	②	②							100		
	人間と環境	②	②							100		
	森林と環境				②					200		
	エネルギー資源			②	②					200		
	天文学	②	②							100		
	数理能力基礎			②	②					200	★	
	数学Ａ（数学の基礎）	②	②							100		
	数学Ｂ（生活の数学）	②	②							100		
	数学Ｃ（形とパターンの数学）	②	②							100		
	統計学入門			②	②					200		
社会を識る	社会学	②	②							100	★	
	政治学	②	②							100		
	入門経済学	②	②							100	★	
	経済学基礎		②							100		歴文を除く
	日本経済史	②	②							100		
	時事経済論			②	②					200		ビジネスを除く

履修可能範囲等
開設単位：
①無印は必修科目
②○印は選択科目
履修可能範囲：
①無印は本学科学生のみ
②◎印は他学科学生履修可
（他学科学生は一般教養単位になる）
③○印は学部内他学科学生履修可
④＃印は他学科学生履修可
（他学科学生は卒業要件外単位になる）
⑤同印は他学科同時開設科目
⑥★印は前・後期同一内容

	授業科目	開講中心年次（開講中心年次以上は履修可能） 1年次 単位 前期	1年次 単位 後期	2年次 単位 前期	2年次 単位 後期	3年次 単位 前期	3年次 単位 後期	4年次 単位 前期	4年次 単位 後期	ナンバリング	履修可能範囲等	備考
社会を識る	生活経済論	②	②							100		
	法学A（日本国憲法）	②	②							100		教職科目履修者のみ対象
	法学B（日本国憲法）	②	②							100	★	教職科目履修者のみ対象
	法学D	②								100		
	法学E		②							100		
	法学F	②	②							100		
	メディア論A	②	②							100	★	ビジネスを除く
	メディア論B	②	②							100	★	ビジネスを除く
	メディア論C	②	②							100	★	
	メディア論D	②	②							100	★	
	情報処理			②	②					200		
社会で生きる	キャリアデザイン入門	1								100		再掲
	女性の生き方と社会			②	②					200	★	2単位以上選択必修
	女性とキャリア形成			②	②					200	★	2単位以上選択必修
	企業と社会のルール						②			300		
	現代社会事情概説（女性記者の視点から）			②						200		毎日新聞社との提携講座
	現代女性の社会参加				②					200		読売新聞社との提携講座
	インターンシップ（国内）	②								100		キャリア支援センターで担当
	インターンシップ（海外）			②	②					200		複数回履修不可、国際交流課で担当
	ボランティア論	②								100		福祉を除く
	コミュニティ・サービスラーニング（ボランティア論）		②							100		「ボランティア論」または福祉「福祉社会とボランティア」の単位を修得済み学生のみ対象
総合教養	総合教養研究A					②	②			300		
	総合教養研究B					②	②			300		
	総合教養研究C					②	②			300		
連携講座	世田谷6大学連携講座A	②	②	②	②	②	②	②	②	100		世田谷6大学コンソーシアム連携授業事業加盟大学（国士舘、駒澤、成城、東京農業、東京都市）から毎期違う講師が派遣される。
	世田谷6大学連携講座B	②	②	②	②	②	②	②	②	100		
	世田谷6大学連携講座C	②	②	②	②	②	②	②	②	100		
	世田谷6大学連携講座D	②	②	②	②	②	②	②	②	100		

備考
開設単位：
①無印は必修科目
②○印は選択科目
履修可能範囲：
①無印は本学科学生のみ
②◎印は他学科学生履修可
（他学科学生は一般教養単位になる）
③○印は学部内他学科学生履修可
④＃印は他学科学生履修可
（他学科学生は卒業要件外単位になる）
⑤同印は他学科同時開設科目
⑥★印は前・後期同一内容

1．②一般教養科目（留学に関する科目）

※「前期のみ」「後期のみ」にしか開設しない科目がある。
十分注意し履修計画を立てること。

	授業科目	開講中心年次（開講中心年次以上は履修可能） 1年次 単位 前期	1年次 単位 後期	2年次 単位 前期	2年次 単位 後期	3年次 単位 前期	3年次 単位 後期	4年次 単位 前期	4年次 単位 後期	ナンバリング	履修可能範囲等	備考
留学に関する科目	Study Abroad Preparation	②	②	②	②	②	②			200		海外留学予定の学生のみ対象、ビジネスは除く
	Cross-cultural Workshop	②	②	②	②	②	②	②	②	300		英語力基準あり（集中講義）
	Japan Studies A	①		①		①		①		200		英語力基準あり（集中講義）、SSIP 本学学生のみ対象
	Japan Studies B	②		②		②		②		200		SSIP 海外からの参加学生のみ対象
	Japan Studies C	①		①		①		①		300		日中韓プログラム参加学生対象
	海外ボランティアA			②	②	②	②	②	②	300	★	
	海外ボランティアB		②	②	②	②	②	②	②	200	★	国際を除く
	海外講義（教養）A　I～X	②	②	②	②	②	②	②	②	100		
	海外講義（教養）B　I～X	①	①	①	①	①	①	①	①	100		
	海外演習（教養）A　I～X	②	②	②	②	②	②	②	②	100		
	海外演習（教養）B　I～X	①	①	①	①	①	①	①	①	100		
	アメリカ文化入門	①		①		①		①		100		ボストンサマーセッション参加学生対象（英コミ・国際・ビジネスを除く）
	ホスピタリティ・マネジメント	①		①		①		①		100		ボストンサマーセッション参加学生対象
	フードマネジメント			①		①		①		200		ボストンサマーセッション参加学生対象（1年次を除く）
	ヨーロッパ食文化		②		②		②		②	100		春季ヨーロッパ研修参加学生対象
	イタリア食文化		②		②		②		②	100		イタリア食文化研修参加学生対象
ボストン必修科目	New England Studies (S)			②		②		②		200		15週間ボストンプログラム参加学生対象（英コミ・国際・ビジネスを除く、現代は専門）
	Discussion of American Issues (S)			②		②		②		200		
	New England Studies (F)				②		②		②	200		
	Discussion of American Issues (F)				②		②		②	200		
	TOEIC Preparation				②		②		②	200		
春期ボストン・リベラルアーツ科目	Community Service: Theory and Practice			②		②		②		200		（現代は専門）　※現代と国際（1セメスター目）は指定科目
	Exploring NPOs in Boston			②		②		②		200		※英語力基準あり
	World Religions Practiced in America			②		②		②		200		（日文は専門）
	Japan from an American Perspective			②		②		②		200		（日文・歴文は専門）
	Immigration Issues in Amreica			②		②		②		200		（日文は専門）　※英語力基準あり
	Eco Tourism			②		②		②		200		（日文・歴文は専門）
	The Culture of Global Marketing			②		②		②		200		（日文は専門）
	Gender in the Workplace			②		②		②		200		（日文・歴文は専門）　※英語力基準あり
	World Geography and Political Systems			②		②		②		200		（日文・歴文は専門）　※英語力基準あり
	Learning Through Technology			②		②		②		200		
	TOEIC Strategies			②		②		②		200		
	Advanced TOEIC Strategies			②		②		②		200		※英語力基準あり
	Debate			②		②		②		200		
	Creative Writing			②		②		②		200		※英語力基準あり
	Journalism			②		②		②		200		（日文は専門）
	Culture of the Americas			②		②		②		200		（日文は専門）　※英語力基準あり
	Off-campus College Course (S)			②		②		②		200		ボストン研修2期目対象科目　※英語力基準あり
秋期ボストン・リベラルアーツ科目	American Stories in Music				②		②		②	200		（初教は専門）
	Understanding Disabilities				②		②		②	200		

		授業科目	開講中心年次（開講中心年次以上は履修可能） 1年次 単位 前期	1年次 単位 後期	2年次 単位 前期	2年次 単位 後期	3年次 単位 前期	3年次 単位 後期	4年次 単位 前期	4年次 単位 後期	ナンバリング	履修可能範囲等	備考
留学に関する科目	秋期ボストン・リベラルアーツ科目	Urban Studies				②		②		②	200		
		American Women of Today				②		②		②	200		（歴文・ビジネスは専門）　※英語力基準あり
		Environmental Issues				②		②		②	200		（ビジネスは専門）　※英語力基準あり
		Volunteering: Theory and Practice				②		②		②	200		（現代・ビジネス・初教は専門）　※現代と国際（1 セメスター目）は指定科目
		Public Speaking				②		②		②	200		（初教は専門）
		21st Century Media				②		②		②	200		（ビジネスは専門）　※英語力基準あり
		Advertising and Public Relations				②		②		②	200		（ビジネスは専門）　※英語力基準あり
		Hospitality and Services Management				②		②		②	200		（ビジネスは専門）　※英語力基準あり
		American Culture through Movies				②		②		②	200		（日文・初教は専門）
		Broadway Musical Theater				②		②		②	200		（日文・歴文・初教は専門）
		Children's Literature				②		②		②	200		（日文・初教は専門）
		Japanese Art in Boston				②		②		②	200		（日文・歴文は専門）
		Survey of American Film				②		②		②	200		（歴文は専門）※英語力基準あり
		European Art History				②		②		②	200		（日文・歴文は専門）　※英語力基準あり
		Teaching about Japan				②		②		②	200		（日文・歴文・初教は専門）
		Teaching Japanese				②		②		②	200		（日文は専門）
		History of Japanese and American Relations				②		②		②	200		（日文・歴文は専門）　※英語力基準あり
		Healthcare Design				②		②		②	200		健康は指定科目
		TESOL Methods				②		②		②	200		（初教は専門）
		Off-campus College Course (F)				②		②		②	200		（ビジネスは専門）　ボストン研修 2 期目以降対象科目　※英語力基準あり
	ボストン延長プログラム	Boston Spring Extension A			①		①		①		200		15 週間ボストンプログラム参加学生対象（英コミ・国際・ビジネスを除く）
		Boston Spring Extension B			①		①		①		200		
		Boston Spring Extension C			①		①		①		200		
		Boston Fall Extension A				①		①		①	200		
		Boston Fall Extension B				①		①		①	200		
		Boston Fall Extension C				①		①		①	200		

備考
開設単位：
①無印は必修科目
②○印は選択科目
履修可能範囲：
①無印は本学科学生のみ
②◎印は他学科学生履修可
（他学科学生は一般教養単位になる）
③○印は学部内他学科学生履修可
④＃印は他学科学生履修可
（他学科学生は卒業要件外単位になる）
⑤同印は他学科同時開設科目
⑥★印は前・後期同一内容

一般教養科目として履修できる各学科専門教育科目

※他学科学生が履修すると、一般教養科目として単位認定されます。(ただし、同時開設学科の学生を除く)
※科目により、開設学科学生を優先し、他学科学生は人数制限する場合があります。
※科目の詳細については、各学科のカリキュラム表及びシラバスを必ず確認してください。
※年度により、対象科目が変更となる場合があるため、毎年度UP SHOWAで確認してください。

日本語日本文学科

言語学	現代語文法	日本語教育入門	異文化間コミュニケーション	日本語学I(音声と音韻)
日本語学I(文学作品の語法)	日本語学I(ことばと社会)	日本語学I(パソコン日本語学入門)	日本語教育I(社会言語学)	日本語教育I(日本語文法論)
日本語教育I(会話データの分析)	日本語教育I(外国語教授法)	日本語教育I(第二言語習得論)	日本語教育I(文字と文字指導)	日本語教育I(日本語教育教材)
日本語教育II(日本社会と日本語教育)	日本語教育II(多文化教育・バイリンガリズム)	日本語教育II(音声と音声指導)	日本語教育II(文法と文法指導)	日本語教育II(聴解・会話とその指導)
日本語教育II(作文・読解とその指導)	日本語教育II(コースデザインと評価)	日本語教育II(日本語指導実践(1)入門)	日本語教育II(日本語指導実践(2)教壇指導)	日本語教育II(日本語指導実践(3)海外実習)
日本語教育II(対照言語(日英))	日本語教育II(日本語教育特論(1)言語)	日本語教育II(日本語教育特論(2)教育)	日本文学I(古典A1)	日本文学I(古典A2)
日本文学I(古典D1)	日本文学I(古典D2)	中国文学I	サブカルチャー論A	サブカルチャー論B
現代文化論(ポップカルチャー)	世界の中の日本文学B	Examining Japanese Culture, Old and New	古典と昔語り	有職故実
日本の演劇	書誌学	日本民俗学	日本思想史	比較文化(ボストン科目)
書道史	日本の書芸	書道実習Ⅲ	書道実習Ⅳ	書道実習Ⅴ

歴史文化学科

アジア考古学	美術館論ー地域と美術館ー	考古学実習A	考古学実習B	古代オリエント文化史
古文書解読	茶道文化史	自然地理学概論	宗教学概論	人文地理学概論
西洋史概論	西洋史特論	西洋美術史概論	西洋美術史特論ースペイン美術ー	西洋服飾史
禅と日本文化	地域調査法ーフィールドサーヴェイ入門ー	地域文化概論	近代と地域文化	地誌通論Aー日本地誌ー
地誌通論Bー世界地誌ー	地理学特論ー地理学の諸問題ー	伝統文化の現場	東洋史概説	東洋美術史概説
日本近現代史	日本近現代史料解読	日本近現代史特論	日本近世史	日本近世史特論
日本考古学特論Aー最新の分析法ー	日本考古学特論Bー最新の遺跡ー	日本古代史	日本古代史特論	日本思想史
日本服飾史	東シナ海文化交流史	服飾史資料基礎	染織工芸論	仏教文化史
紙文化財の保存修復	文化財保存修復学	文化財保存学基礎	文化人類学概論	有職故実
ヨーロッパ建築史	歴史文化特論ー寺社縁起の世界ー	ボストン・ミュージアム入門	日本生活文化史概論	演劇文化論
民俗学概論	民俗学特論	日本芸能史	日本芸能史基礎	日本芸能史特論
考古学概論	日本美術史概論	日本美術史基礎	日本美術史特論	比較文化
ヨーロッパ歴史演習 A	東南アジア歴史演習	原典講読	日本中世史	民俗調査法
東洋史特論	伝統芸能実習	日本建築史 (飛鳥から江戸)	日本建築史 (幕末・明治以後)	サブカルチャー論 A
英語による日本文化史	ヨーロッパ歴史演習 B	英語による西洋史	西洋文化史	東南アジア史I
東南アジア史Ⅱ	アジア仏教史	アメリカ史概論		

英語コミュニケーション学科

Digital Media	Digital Production	英語で地域貢献	ボストン・ビジネスイングリッシュ	Introduction to American Business
グローバルリベラルアーツA	グローバルリベラルアーツB	グローバルリベラルアーツC	グローバルリベラルアーツD	

国際学科

国際社会論C	日本社会概論A	日本社会概論B	日本社会概論C	NGO活動と国際貢献
開発援助と経済 I	NPOマネジメント入門	国際開発協力	言語文化入門A	言語文化入門B
フランス語集中コア	フランス語集中イマージョン	ドイツ語集中コア	ドイツ語集中イマージョン	スペイン語集中コア
スペイン語集中イマージョン				

ビジネスデザイン学科

グローバリゼーションと日本経済の課題	文明と経済	グローバル発想とリーダーシップ	Intercultural Understanding for Business	Japanese Subculture
地球環境のガバナンス	Sustainability and Business	Economic Policy	メディア論A	メディア論B

会計ファイナンス学科

日本のサブカルチャー				

心理学科

児童心理学	対人関係論	学習・言語心理学	アメリカ心理学研修	観光心理学

福祉社会学科

日本の福祉と社会	海外ボランティア入門	女性に対する支援と福祉施策	雇用・労働と社会政策	国際福祉論
コミュニティ・ビジネス論	国際・多文化フィールドワーク			

現代教養学科

アート・マネージメントⅠ, Ⅱ	公共政策と文化	国際理解入門	グローバル社会の政治経済学	哲学
地域社会の活性化（農村）	現代政治と政治学	市民社会の法（法を考える）	マスメディアと現代社会	メディア・コミュニケーション

初等教育学科

教育哲学	教育史	教育社会学	メディア教育	人権教育
地域社会教育	特別支援教育概論	比較教育	子どもの文学	救急法演習
病児保育研究	日本の伝統と言語文化			

環境デザイン学科

食物学概論（栄養学を含む）※	設計製図ー教職ー			

※管理・健康・安全を除く

健康デザイン学科

設計製図ー教職ー				

1．③教職に関する科目

※「前期のみ」「後期のみ」にしか開設しない科目がある。
十分注意し履修計画を立てること。

	授業科目	開講中心年次（開講中心年次以上は履修可能） 1年次 単位 前期	1年次 単位 後期	2年次 単位 前期	2年次 単位 後期	3年次 単位 前期	3年次 単位 後期	4年次 単位 前期	4年次 単位 後期	ナンバリング	履修可能範囲等	備考
教職に関する科目	教職概論	②	②							100	★	
	教育原理	②	②							100	★	
	教育心理学			②	②					200	★	
	教育行政学			②	②					200	★	
	教育法規			②	②					200	★	
	教育課程論			②	②					200	★	
	国語科教育法					②	②			300	同	(日文)
	国語科教育法(国語教育教材研究)			②	②					200	同	日文「国語科教育法」を優先して履修
	社会科教育法					②	②			300		
	社会科教育法(教材研究)					②	②			300	同	歴文「社会科教育法」を優先して履修
	地理歴史科教育法					②	②			300	同	(歴文)
	公民科教育法					②	②			300		
	理科教育法					②	②			300	同	(健康)
	理科教育法(教材研究)					②	②			300	同	健康「理科教育法」を優先して履修
	書道科教育法					②	②			300		
	保健体育科教育法			②	②					200	同	(健康)
	保健体育科教育法(教材研究)					②	②			300	同	健康「保健体育科教育法」を優先して履修
	家庭科教育法					②	②			300	同	(環境・健康)
	家庭科教育法(教材研究)					②	②			300	同	環境・健康「家庭科教育法」を優先して履修
	福祉科教育法					②	②			300	同	(福祉)
	英語科教育法					④	④			300	同	(英コミ〔2 × 2〕)
	道徳教育の理論と方法			②	②					200	★	
	特別活動の理論と方法			②	②					200	★	
	教育方法論			②	②					200	★	
	生徒指導・進路指導の理論と方法			②	②					200	★	
	生徒指導の理論と方法			②						200		栄養教諭免許履修者対象
	教育相談の理論と方法			②	②					200	★	
	教職実践演習(中・高)								②	400		
	教職実践演習(栄養教諭)								②	400		栄養教諭免許履修者対象
	教育実習の指導							①		400		実習実施年度前期に履修
	教育実習							④		400		
	教職課程特講A			②	②					200		
	教職課程特講B			②	②					200		
	教職課程特講C			②	②					200		
	介護等体験の指導			①						200		体験実施の年に履修

備考
開設単位：
①無印は必修科目
②○印は選択科目
履修可能範囲：
①無印は本学科学生のみ
②◎印は他学科学生履修可
（他学科学生は一般教養単位になる）
③○印は学部内他学科学生履修可
④＃印は他学科学生履修可
（他学科学生は卒業要件外単位になる）
⑤同印は他学科同時開設科目
⑥★印は前・後期同一内容

注1）教職に関する科目は、教職課程履修者のみ履修できる。
注2）教職に関する科目は、原則卒業要件外となる。但し、「教育原理」「教育心理学」は一般教養科目の卒業単位の中に含めることができる。
また、心理学科は「教育原理」「道徳教育の理論と方法」を一般教育科目の卒業単位の中に含めることができる。
注3）同時開設の科目は、開設学科の専門科目として卒業要件の中に含めることができる。

1．④図書館に関する科目

		授業科目	1年次 前期	1年次 後期	2年次 前期	2年次 後期	3年次 前期	3年次 後期	4年次 前期	4年次 後期	ナンバリング	履修可能範囲等	備考
			開講中心年次（開講中心年次以上は履修可能） 単位		単位		単位		単位				
司書必修科目	基礎科目	生涯学習概論	②	②							100	★	
		図書館概論	②	②							100	★	
		図書館情報技術論	②	②							100	★	
		図書館制度・経営論				②	②				200	★	
	図書館サービスに関する科目	図書館サービス概論	②	②							100	★	
		情報サービス論		②	②						100	★	
		児童サービス論		②	②						100	★	
		情報サービス演習A（レファレンスサービス）			①	①					200	★	
		情報サービス演習B（情報検索）			①	①					200	★	
	図書館情報資源に関する科目	図書館情報資源概論			②	②					200	★	
		情報資源組織論		②	②						100	★	
		情報資源組織演習A（目録）			①	①					200	★	
		情報資源組織演習B（分類）			①	①					200	★	
司書選択科目		図書館サービス特論			①	①					200	★	〔1〕
		図書館情報資源特論			①	①					200	★	〔1〕
		図書・図書館史			①	①					200	★	〔1〕
		図書館施設論			①	①					200	★	〔1〕
司書教諭科目		学校経営と学校図書館	②	②							100	★	
		学習指導と学校図書館	②	②							100	★	
		学校図書館メディアの構成	②	②							100	★	
		読書と豊かな人間性	②	②							100	★	
		情報メディアの活用	②	②							100	★	

履修可能範囲等
開設単位：
①無印は必修科目
②○印は選択科目
履修可能範囲：
①無印は本学科学生のみ
②◎印は他学科学生履修可
（他学科学生は一般教養単位になる）
③○印は学部内他学科学生履修可
④＃印は他学科学生履修可
（他学科学生は卒業要件外単位になる）
⑤同印は他学科同時開設科目
⑥★印は前・後期同一内容

備考
〔1〕〜〔1〕：2科目2単位選択必修 1セメスター開講
司書教諭科目：1セメスター開講

※履修を開始する場合には、4月に行われる図書館学課程のガイダンスを必ず受けること。
注1：司書、司書教諭の科目は、原則として、卒業要件外単位となります。
注2：司書、司書教諭の資格取得をめざす学生は、「Ⅳ諸資格の取得」の「3. 司書・司書教諭」の項を、必ず参照してください。

1．⑤外国語科目

※「前期のみ」「後期のみ」にしか開設しない科目がある。
十分注意し履修計画を立てること。

	授業科目	開講中心年次（開講中心年次以上は履修可能） 1年次 単位 前期	1年次 単位 後期	2年次 単位 前期	2年次 単位 後期	3年次 単位 前期	3年次 単位 後期	4年次 単位 前期	4年次 単位 後期	ナンバリング	履修可能範囲等	備考
	英語ⅠA	①								100		学科別 英語ⅠAと英語ⅠBはペア
	英語ⅠB	①								100		
	英語ⅡA		①							100		学科別 英語ⅡAと英語ⅡBはペア
	英語ⅡB		①							100		
	英語ⅢA			①						200		
	英語ⅢB			①						200		
	英語ⅢC			①						200		
	英語ⅢD			①						200		
	英語ⅢE			①						200		
	英語ⅣA				①					200		
	英語ⅣB				①					200		
	英語ⅣC				①					200		
	英語ⅣD				①					200		
	英語ⅣE				①					200		
	英語実践演習	①								100		
	ドイツ語（入門A・B）	②								100		〔2×2〕
	ドイツ語（初級A・B）		②							100		〔2×2〕
	ドイツ語（入門A・B）s		②							100		〔2×2〕 再履修クラス
外	ドイツ語（初級A・B）s			②						200		〔2×2〕 再履修クラス
	ドイツ語（ウィーン物語A）			①						200		
国	ドイツ語（ウィーン物語B）				①					200		
	ドイツ語（ウィーン物語C）			①						200		
語	ドイツ語（ウィーン物語D）				①					200		
	ドイツ語（会話A）			①						200		
	ドイツ語（会話B）				①					200		
	ドイツ語（旅行のドイツ語A）			①						200		
	ドイツ語（旅行のドイツ語B）			①						200		
	ドイツ語（書いて覚えるドイツ語A）			①						200		
	ドイツ語（書いて覚えるドイツ語B）				①					200		
	フランス語（入門A・B）	②								100		〔2×2〕
	フランス語（初級A・B）		②							100		〔2×2〕
	フランス語（入門A・B）s		②							100		〔2×2〕 再履修クラス
	フランス語（初級A・B）s			②						200		〔2×2〕 再履修クラス
	フランス語（絵本を読もうA）			①						200		
	フランス語（絵本を読もうB）			①						200		
	フランス語（絵本を読もうC）			①						200		
	フランス語（検定試験対策A）			①						200		
	フランス語（検定試験対策B）				①					200		
	フランス語（検定試験対策C）			①						200		
	フランス語（検定試験対策D）				①					200		
	フランス語（検定試験対策E）			①						200		

※〔2×2〕は週2回のダブル科目のため、ペアを確認して受講すること。

開設単位：
①無印は必修科目
②○印は選択科目
履修可能範囲：
①無印は本学科学生のみ
②◎印は他学科学生履修可
（他学科学生は一般教養単位になる）
③○印は学部内他学科学生履修可
④＃印は他学科学生履修可
（他学科学生は卒業要件外単位になる）
⑤同印は他学科同時開設科目
⑥★印は前・後期同一内容

	授業科目	開講中心年次(開講中心年次以上は履修可能) 1年次 単位 前期	1年次 単位 後期	2年次 単位 前期	2年次 単位 後期	3年次 単位 前期	3年次 単位 後期	4年次 単位 前期	4年次 単位 後期	ナンバリング	履修可能範囲等	備考
外国語	フランス語(検定試験対策F)				①					200		
	フランス語(話してみようA)			①						200		
	フランス語(話してみようB)				①					200		
	フランス語(話してみようC)			①						200		
	フランス語(話してみようD)				①					200		
	フランス語(話してみようE)			①						200		
	フランス語(話してみようF)				①					200		
	フランス語(物語を読もうA)			①						200		
	フランス語(物語を読もうB)				①					200		
	フランス語(物語を読もうC)			①						200		
	フランス語(物語を読もうD)				①					200		
	フランス語(物語を読もうE)			①						200		
	フランス語(物語を読もうF)				①					200		
	スペイン語(入門A・B)	②								100		〔2×2〕
	スペイン語(初級A・B)		②							100		〔2×2〕
	スペイン語(入門A・B)s		②							100		〔2×2〕 再履修クラス
	スペイン語(初級A・B)s			②						200		〔2×2〕 再履修クラス
	スペイン語(短編を読むA)			①						200		
	スペイン語(短編を読むB)				①					200		
	スペイン語(やさしい会話A)			①						200		
	スペイン語(やさしい会話B)				①					200		
	スペイン語(映画で学ぶスペイン語A)			①						200		
	スペイン語(映画で学ぶスペイン語B)				①					200		
	スペイン語(スペイン語圏の文化A)			①						200		
	スペイン語(スペイン語圏の文化B)				①					200		
	スペイン語(スペインの社会事情A)			①						200		
	スペイン語(スペインの社会事情B)				①					200		
	イタリア語(入門A・B)	②								100		〔2×2〕
	イタリア語(初級A・B)		②							100		〔2×2〕
	イタリア語(文法Ⅰ)			①						200		
	イタリア語(文法Ⅱ)				①					200		
	イタリア語(楽しい会話A)			①						200		
	イタリア語(楽しい会話B)				①					200		
	イタリア語(楽しい会話C)			①						200		
	イタリア語(楽しい会話D)				①					200		
	イタリア語(楽しい会話E)			①						200		
	イタリア語(楽しい会話F)				①					200		
	イタリア語(イタリア語で読もうA)			①						200		
	イタリア語(イタリア語で読もうB)				①					200		
	イタリア語(イタリア語で読もうC)			①						200		
	イタリア語(イタリア語で読もうD)				①					200		

開設単位：
①無印は必修科目
②○印は選択科目
履修可能範囲：
①無印は本学科学生のみ
②◎印は他学科学生履修可
(他学科学生は一般教養単位になる)
③○印は学部内他学科学生履修可
④＃印は他学科学生履修可
(他学科学生は卒業要件外単位になる)
⑤同印は他学科同時開設科目
⑥★印は前・後期同一内容

※〔2×2〕は週2回のダブル科目のため、ペアを確認して受講すること。

※「前期のみ」「後期のみ」にしか開設しない科目がある。
十分注意し履修計画を立てること。

授業科目		開講中心年次（開講中心年次以上は履修可能） 1年次 単位 前期	1年次 単位 後期	2年次 単位 前期	2年次 単位 後期	3年次 単位 前期	3年次 単位 後期	4年次 単位 前期	4年次 単位 後期	ナンバリング	履修可能範囲等	備考
外国語	イタリア語(イタリア語で読もうE)			①						200		
	イタリア語(イタリア語で読もうF)				①					200		
	イタリア語(講読A)			①						200		
	イタリア語(講読B)				①					200		
	イタリア語(講読C)			①						200		
	イタリア語(講読D)				①					200		
	イタリア語(講読E)			①						200		
	イタリア語(講読F)				①					200		
	イタリア語(イタリアのことばと文化A)			①						200		
	イタリア語(イタリアのことばと文化B)				①					200		
	イタリア語(イタリアのことばと文化C)			①						200		
	イタリア語(イタリアのことばと文化D)				①					200		
	イタリア語(イタリアのことばと文化E)			①						200		
	イタリア語(イタリアのことばと文化F)				①					200		
	ロシア語(入門A・B)	②								100		〔2×2〕
	ロシア語(初級A・B)		②							100		〔2×2〕
	ロシア語(やさしい実践会話A)			①						200		
	ロシア語(やさしい実践会話B)				①					200		
	ロシア語(やさしい実践会話C)			①						200		
	ロシア語(やさしい実践会話D)				①					200		
	ロシア語(やさしい実践会話E)			①						200		
	ロシア語(やさしい実践会話F)				①					200		
	ロシア語(やさしい実践会話G)			①						200		
	ロシア語(やさしい実践会話H)				①					200		
	中国語(入門A・B)	②								100		〔2×2〕
	中国語(初級A・B)		②							100		〔2×2〕
	中国語(入門A・B)s		②							100		〔2×2〕 再履修クラス
	中国語(初級A・B)s			②						200		〔2×2〕 再履修クラス
	中国語(基礎文法トレーニングA)			①						200		
	中国語(基礎文法トレーニングB)				①					200		
	中国語(コミュニケーションA)			①						200		
	中国語(コミュニケーションB)				①					200		
	中国語(楽しい会話A)			①						200		
	中国語(楽しい会話B)				①					200		
	中国語(文法A)			①						200		
	中国語(文法B)				①					200		
	中国語(講読A)			①						200		
	中国語(講読B)				①					200		
	中国語(時事A)			①						200		
	中国語(時事B)				①					200		
	中国語(暮らしの会話A)			①						200		

※〔2×2〕は週2回のダブル科目のため、ペアを確認して受講すること。

	授業科目	開講中心年次(開講中心年次以上は履修可能) 1年次 単位 前期	1年次 単位 後期	2年次 単位 前期	2年次 単位 後期	3年次 単位 前期	3年次 単位 後期	4年次 単位 前期	4年次 単位 後期	ナンバリング	履修可能範囲等	備考
外国語	中国語(暮らしの会話B)				①					200		
	中国語(書いて覚える)			①						200		
	中国語(検定試験対策)			①						200		
	韓国語(入門A・B)	②								100		〔2×2〕
	韓国語(初級A・B)		②							100		〔2×2〕
	韓国語(入門A・B)s		②							100		〔2×2〕 再履修クラス
	韓国語(初級A・B)s			②						200		〔2×2〕 再履修クラス
	韓国語(文法)			①						200		
	韓国語(作文)			①						200		
	韓国語(韓流で学ぶ)			①						200		
	韓国語(会話)			①						200		
	韓国語(ハングル検定試験対策)			①						200		
	韓国語(韓国語能力試験対策)				①					200		
	韓国語(時事韓国語)				①					200		
	韓国語(表現)				①					200		
	韓国語(聴解)				①					200		

備考
開設単位：
①無印は必修科目
②○印は選択科目
履修可能範囲：
①無印は本学科学生のみ
②◎印は他学科学生履修可
(他学科学生は一般教養単位になる)
③○印は学部内他学科学生履修可
④＃印は他学科学生履修可
(他学科学生は卒業要件外単位になる)
⑤同印は他学科同時開設科目
⑥★印は前・後期同一内容

※〔2 × 2〕は週2回のダブル科目のため、ペアを確認して受講すること。

1．⑥外国語科目（留学先で修得した外国語科目の単位認定）

※「前期のみ」「後期のみ」にしか開設しない科目がある。
十分注意し履修計画を立てること。

授業科目			開講中心年次（開講中心年次以上は履修可能） 1年次 単位 前期	1年次 単位 後期	2年次 単位 前期	2年次 単位 後期	3年次 単位 前期	3年次 単位 後期	4年次 単位 前期	4年次 単位 後期	ナンバリング	履修可能範囲等	備考
外国語	ボストンサマーセッション英語		②								100		ボストンサマーセッション参加学生対象（英コミ・国際・ビジネス・会フ・管理は卒業要件外）
	ボストン必修科目	Speaking and Listening (S)			②						200		春期15週間ボストンプログラム参加学生対象「レギュラープログラム」（英コミ・国際・ビジネス・会フは対象外）
		Grammar and Writing (S)			②						200		
		Reading (S)			②						200		
		Speaking and Listening (F)				②					200		秋期15週間ボストンプログラム参加学生対象「レギュラープログラム」（英コミ・国際・ビジネス・会フは対象外）
		Grammar and Writing (F)				②					200		
		Reading (F)				②					200		
	ボストンオプションプログラム	Intensive English A		②	②						100		15週間ボストンプログラム「オプションプログラム」（英コミ・国際・ビジネス・会フは対象外）A、B、どちらか一方のみ履修可
		Intensive English B		①	①						100		
	海外語学演習A（英語）Ⅰ～Ⅹ		②	②							100		英コミ・国際・ビジネス・会フは対象外
	海外語学演習B（英語）Ⅰ～Ⅹ		①	①							100		英コミ・国際・ビジネス・会フは対象外
	海外語学演習A（ドイツ語）Ⅰ～Ⅹ		②	②							100		国際・ビジネス・会フは対象外
	海外語学演習B（ドイツ語）Ⅰ～Ⅹ		①	①							100		国際・ビジネス・会フは対象外
	海外語学演習A（フランス語）Ⅰ～Ⅹ		②	②							100		国際・ビジネス・会フは対象外
	海外語学演習B（フランス語）Ⅰ～Ⅹ		①	①							100		国際・ビジネス・会フは対象外
	海外語学演習A（スペイン語）Ⅰ～Ⅹ		②	②							100		国際・ビジネス・会フは対象外
	海外語学演習B（スペイン語）Ⅰ～Ⅹ		①	①							100		国際・ビジネス・会フは対象外
	海外語学演習A（イタリア語）Ⅰ～Ⅹ		②	②							100		国際・ビジネス・会フは対象外
	海外語学演習B（イタリア語）Ⅰ～Ⅹ		①	①							100		国際・ビジネス・会フは対象外
	海外語学演習A（ロシア語）Ⅰ～Ⅹ		②	②							100		国際・ビジネス・会フは対象外
	海外語学演習B（ロシア語）Ⅰ～Ⅹ		①	①							100		国際・ビジネス・会フは対象外
	海外語学演習A（中国語）Ⅰ～Ⅹ		②	②							100		国際・ビジネス・会フは対象外
	海外語学演習B（中国語）Ⅰ～Ⅹ		①	①							100		国際・ビジネス・会フは対象外
	海外語学演習A（韓国語）Ⅰ～Ⅹ		②	②							100		国際・ビジネス・会フは対象外
	海外語学演習B（韓国語）Ⅰ～Ⅹ		①	①							100		国際・ビジネス・会フは対象外
	海外語学演習AⅠ～Ⅹ		②	②							100		国際・ビジネス・会フは対象外 外国語科目として開講する8カ国語以外が対象
	海外語学演習BⅠ～Ⅹ		①	①							100		国際・ビジネス・会フは対象外 外国語科目として開講する8カ国語以外が対象

備考
開設単位：
①無印は必修科目
②○印は選択科目
履修可能範囲：
①無印は本学科学生のみ
②◎印は他学科学生履修可
（他学科学生は一般教養単位になる）
③○印は学部内他学科学生履修可
④＃印は他学科学生履修可
（他学科学生は卒業要件外単位になる）
⑤同印は他学科同時開設科目
⑥★印は前・後期同一内容

1．⑦外国語科目（留学生）

	授業科目	開講中心年次（開講中心年次以上は履修可能） 1年次 単位 前期	1年次 単位 後期	2年次 単位 前期	2年次 単位 後期	3年次 単位 前期	3年次 単位 後期	4年次 単位 前期	4年次 単位 後期	ナンバリング	履修可能範囲等	備考
外国語	日本語ⅠA	①								100		
	日本語ⅠB	①								100		
	日本語ⅠC	①								100		
	日本語ⅠD		①							100		
	日本語ⅠE		①							100		
	日本語ⅡA	①								100		
	日本語ⅡB		①							100		
	日本語ⅡC		①							100		
	日本語ⅡD		①							100		
	日本語ⅢA	①								100		
	日本語ⅢB	①								100		
	日本語ⅢC		①							100		
	日本語ⅢD		①							100		
	日本語総合A	①								100		
	日本語総合B	①								100		
	日本語総合C		①							100		
	日本語総合D		①							100		
	基礎からの日本語	①	①							100		

SWU Intensive Japanese Language Program (SIJLP)

外国語	Intermediate Japanese A	①	①							100		
	Intermediate Japanese B	①	①							100		
	Intermediate Japanese C	①	①							100		
	Intermediate Japanese D	①	①							100		
	Intermediate Japanese E	①	①							100		
	Intermediate Japanese F	①	①							100		
	Intermediate Japanese G	①	①							100		
	Internship Preparation	①	①							100		

開設単位：
①無印は必修科目
②○印は選択科目
履修可能範囲：
①無印は本学科学生のみ
②◎印は他学科学生履修可
（他学科学生は一般教養単位になる）
③○印は学部内他学科学生履修可
④＃印は他学科学生履修可
（他学科学生は卒業要件外単位になる）
⑤同印は他学科同時開設科目
⑥★印は前・後期同一内容

※履修にあたっては、プログラム担当者の許可が必要である。

2．日本語日本文学科

※「前期のみ」「後期のみ」にしか開設しない科目がある。
十分注意し履修計画を立てること。

授業科目		開講中心年次（開講中心年次以上は履修可能） 1年次 前期	1年次 後期	2年次 前期	2年次 後期	3年次 前期	3年次 後期	4年次 前期	4年次 後期	ナンバリング	履修可能範囲等	備考
必修科目	日本語学入門A	2	2							100	★	27単位必修
	日本語学入門B	2	2							100	★	
	日本文学入門A	2	2							100	★	
	日本文学入門B	2	2							100	★	
	中国文学入門			2	2					200		
	基礎演習	2								100		
	演習Ⅰ			1	1					200	★	前期または後期どちらかを必修
	演習Ⅱ					1	1			300		
	演習Ⅲ							1	1	400		
	卒業論文							8		400		
共通科目 言語系	言語学	②	②							100	◎	言語系2単位、文学系2単位を含み8単位以上を選択必修
	古典文法	②								100		教職履修者推奨科目
	現代語文法	②	②							100	◎	教職履修者推奨科目
	ＩＴ日本語学		②							100		
	日本語教育入門	②								100	◎	
	異文化間コミュニケーション	②	②							100	◎	
共通科目 文学系	日本文学史A（古典）	②	②							100		教職履修者推奨科目
	日本文学史B（古典）	②	②							100		教職履修者推奨科目
	日本文学史C（近代）	②	②							100		教職履修者推奨科目
	日本文学史D（近代）	②	②							100	★	
	文字から入る古典		②							100		
言語コース科目	日本語学Ⅰ（音声と音韻）			②	②					200	◎	言語コースを専攻する者は6単位以上 文学コースを専攻する者は2単位以上選択必修 ※日本語教育科目は、専門科目もしくは一般教養科目の単位となる。
	日本語学Ⅰ（文学作品の語法）			②	②					200	◎	教職履修者推奨科目
	日本語学Ⅰ（ことばと社会）			②	②					200	◎	教職履修者推奨科目
	日本語学Ⅰ（パソコン日本語学入門）			②	②					200	◎	「情報機器の操作」対象科目
	日本語学Ⅰ（日本語研究とコンピュータ）				②					200		「情報機器の操作」対象科目
	日本語教育Ⅰ（社会言語学）		②							100	◎	
	日本語教育Ⅰ（日本語文法論）	②	②							100	◎	
	日本語教育Ⅰ（会話データの分析）	②								100	◎	
	日本語教育Ⅰ（外国語教授法）			②						200	◎	
	日本語教育Ⅰ（第二言語習得論）				②					200	◎	
	日本語教育Ⅰ（文字と文字指導）	②								100	◎	
	日本語教育Ⅰ（日本語教育教材）		②							100	◎	
	日本語学Ⅱ（現代の語彙・表記）					②	②			300		教職履修者推奨科目 言語コースを専攻する者は卒業論文を書く分野の4単位を含み8単位以上選択必修 (日本語学は原則通年履修) ※日本語教育科目は、専門科目もしくは一般教養科目の単位となる。
	日本語学Ⅱ（調査研究）						②			300		
	日本語学Ⅱ（世界の中の日本語）			②	②					200		教職履修者推奨科目
	日本語学Ⅱ（文法・実例研究）					②	②			300		教職履修者推奨科目
	日本語教育Ⅱ（日本社会と日本語教育）				②					200	◎	
	日本語教育Ⅱ（多文化教育・バイリンガリズム）			②						200	◎	
	日本語教育Ⅱ（音声と音声指導）			②						200	◎	

	授業科目	開講中心年次(開講中心年次以上は履修可能) 1年次 単位 前期	1年次 単位 後期	2年次 単位 前期	2年次 単位 後期	3年次 単位 前期	3年次 単位 後期	4年次 単位 前期	4年次 単位 後期	ナンバリング	履修可能範囲等	備考	備考
												開設単位： ①無印は必修科目 ②○印は選択科目 履修可能範囲： ①無印は本学科学生のみ ②◎印は他学科学生履修可 (他学科学生は一般教養単位になる) ③○印は学部内他学科学生履修可 ④＃印は他学科学生履修可 (他学科学生は卒業要件外単位になる) ⑤同印は他学科同時開設科目 ⑥★印は前・後期同一内容	
言語コース科目	日本語教育Ⅱ(文法と文法指導)			②	②					200	◎		言語コースを専攻する者は卒業論文を書く分野の4単位を含み8単位以上選択必修(日本語学は原則通年履修) ※日本語教育科目は、専門科目もしくは一般教養科目の単位となる。
	日本語教育Ⅱ(聴解・会話とその指導)				②					200	◎	隔年開講	
	日本語教育Ⅱ(作文・読解とその指導)				②					200	◎		
	日本語教育Ⅱ(コースデザインと評価)				②					200	◎	隔年開講	
	日本語教育Ⅱ(日本語指導実践(1)入門)			②						200	◎		
	日本語教育Ⅱ(日本語指導実践(2)教壇指導)				②					200	◎		
	日本語教育Ⅱ(日本語指導実践(3)海外実習)			①	①					200	◎	複数回履修可　集中	
	日本語教育Ⅱ(対照言語(日英))			②						200	◎		
	日本語教育Ⅱ(日本語教育特論(1)言語)				②					200	◎		
	日本語教育Ⅱ(日本語教育特論(2)教育)			②						200	◎		
文学コース科目	日本文学Ⅰ(古典A1)	②	②							100	◎	隔年開講 教職履修者推奨科目	文学コースを専攻する者は6単位以上 言語コースを専攻する者は2単位以上を選択必修
	日本文学Ⅰ(古典A2)	②	②							100	◎	隔年開講 教職履修者推奨科目	
	日本文学Ⅰ(古典B)			②	②					200		教職履修者推奨科目	
	日本文学Ⅰ(古典C1)	②	②							100		隔年開講 教職履修者推奨科目	
	日本文学Ⅰ(古典C2)	②	②							100		隔年開講 教職履修者推奨科目	
	日本文学Ⅰ(古典D1)	②	②							100	◎	隔年開講 教職履修者推奨科目	
	日本文学Ⅰ(古典D2)	②	②							100	◎	隔年開講 教職履修者推奨科目	
	中国文学Ⅰ	②	②							100	◎	教職履修者推奨科目	
	日本文学Ⅰ(近代A)	②	②							100		教職履修者推奨科目	
	日本文学Ⅰ(近代B)	②	②							100			
	日本文学Ⅰ(近代C)			②	②					200			
	日本文学Ⅰ(児童A)	②	②							100			
	日本文学Ⅰ(児童B)	②	②							100			
	日本文学Ⅱ(古典A)					②	②			300			文学コースを専攻する者は卒業論文を書く分野の4単位を含み8単位以上選択必修(通年履修)
	日本文学Ⅱ(古典B1)					②	②			300		隔年開講 教職履修者推奨科目	
	日本文学Ⅱ(古典B2)					②	②			300		隔年開講 教職履修者推奨科目	
	日本文学Ⅱ(古典C1)					②	②			300		隔年開講 教職履修者推奨科目	
	日本文学Ⅱ(古典C2)					②	②			300		隔年開講	
	日本文学Ⅱ(古典D1)					②	②			300		隔年開講 教職履修者推奨科目	
	日本文学Ⅱ(古典D2)					②	②			300		隔年開講 教職履修者推奨科目	
	中国文学Ⅱ(中国A)					②	②			300		隔年開講 教職履修者推奨科目	
	中国文学Ⅱ(中国B)					②	②			300		隔年開講 教職履修者推奨科目	
	日本文学Ⅱ(近代A)					②	②			300		教職履修者推奨科目	
	日本文学Ⅱ(近代B)					②	②			300			
	日本文学Ⅱ(近代C)					②	②			300		教職履修者推奨科目	
	日本文学Ⅱ(児童A)					②	②			300			
	日本文学Ⅱ(児童B)					②	②			300			
グローバルな視野に立つ文化論	メディア論			②	②					200	○		
	サブカルチャー論A			②	②					200	◎同	(歴文)	
	サブカルチャー論B			②	②					200	◎		

※「前期のみ」「後期のみ」にしか開設しない科目がある。
十分注意し履修計画を立てること。

	授業科目	開講中心年次（開講中心年次以上は履修可能） 1年次 単位 前期	1年次 単位 後期	2年次 単位 前期	2年次 単位 後期	3年次 単位 前期	3年次 単位 後期	4年次 単位 前期	4年次 単位 後期	ナンバリング	履修可能範囲等	備考
	開設単位：①無印は必修科目 ②○印は選択科目 履修可能範囲：①無印は本学科学生のみ ②◎印は他学科学生履修可（他学科学生は一般教養単位になる） ③○印は学部内他学科学生履修可 ④＃印は他学科学生履修可（他学科学生は卒業要件外単位になる） ⑤同印は他学科同時開設科目 ⑥★印は前・後期同一内容											
グローバルな視野に立つ文化論	現代文化論（ポップカルチャー）			②	②					200	◎	
	世界の中の日本文学A			②	②					200		
	世界の中の日本文学B			②	②					200	◎	
	Examining Japanese Culture, Old and New		②							100	◎	
日本の伝統に根差した文化論	歌ことば歌ごころ			②						200		4単位以上選択必修
	古典と昔語り				②					200	◎	
	有職故実			②	②					200	◎同	（歴文）
	日本の演劇			②	②					200	◎	
	史料解読	②	②							100	同	（歴文）
	書誌学			②	②					200	◎	
	日本民俗学			②	②					200	◎	
	日本思想史			②	②					200	◎同	（歴文）
出版・編集・創作	実践的文章論（入門編）	②	②							100	★同	（歴文）
	実践的文章論（編集の基礎）	②	②							100	同	（歴文）
	創作A（エッセイ・シナリオ）			②						200		
	創作B（俳句・短歌）	②	②							100		
ボストン科目	World Religions Practiced in America			②						200		ボストン春期15週間参加学生履修科目
	Japan from an American Perspective			②						200		
	Immigration Issues in America			②						200		
	Eco Tourism			②						200		
	The Culture of Global Marketing			②						200		
	Gender in the Workplace			②						200		
	World Geography and Political Systems			②						200		
	Journalism			②						200		
	Culture of the Americas			②						200		
	American Culture through Movies				②					200		ボストン秋期15週間参加学生履修科目
	Broadway Musical Theater				②					200		
	Children's Literature				②					200		
	Japanese Art in Boston				②					200		
	European Art History				②					200		
	Teaching about Japan				②					200		
	Teaching Japanese				②					200		
	History of Japanese and American Relations				②					200		
	比較文化	②	②	②	②	②	②	②		—	◎同	（歴文）ボストン短期研修参加学生履修科目
教職関連科目	国語科教育法					②	②			300	同	（教職）教職資格取得をめざす者のみ履修を認める
	国語科教育法（国語教育教材研究）			②	②					200	同	（教職）教職履修者推奨科目
	書道史	②	②							100	◎	通年で履修
	日本の書芸	②	②							100	◎	
	書道実習Ⅰ	①	①							100		中学校の国語免許状取得の者はⅠ、Ⅱ、高等学校の書道免許状取得の者はⅠ～Ⅴを順次履修 同一科目を通年で履修
	書道実習Ⅱ			①	①					200		

授業科目		開講中心年次(開講中心年次以上は履修可能) 1年次 単位 前期	1年次 単位 後期	2年次 単位 前期	2年次 単位 後期	3年次 単位 前期	3年次 単位 後期	4年次 単位 前期	4年次 単位 後期	ナンバリング	履修可能範囲等	備考
教職関連科目	書道実習Ⅲ					①	①			300	◎	中学校の国語免許状取得の者はⅠ、Ⅱ、高等学校の書道免許状取得の者はⅠ～Ⅴを順次履修 同一科目を通年で履修
	書道実習Ⅳ					①	①			300	◎	
	書道実習Ⅴ							①	①	400	◎	
キャリア支援科目	スピーチコミュニケーション基礎	①								100	同	(歴文)
	スピーチトレーニング各論(プレゼンテーション)			①						200	○	
	スピーチトレーニング各論(朗読)				①					200	○	
	文章トレーニング各論(ビジネス文章)			①	①					200	○★	
	コンピュータ基礎A	①	①							100	★同	(歴文) 一般教養科目の単位となる
	コンピュータ基礎B	①	①							100	★同	(歴文)
	ICT機器の操作	②	②							100	★	教職資格取得をめざす者のみ履修を認める 「情報機器の操作」対象科目
	硬筆書道	①	①							100	★	
プロジェクト科目	コースプロジェクトA	②		②		②		②		—		
	コースプロジェクトB	①		①		①		①		—		

備考
開設単位：
①無印は必修科目
②○印は選択科目
履修可能範囲：
①無印は本学科学生のみ
②◎印は他学科学生履修可
(他学科学生は一般教養単位になる)
③○印は学部内他学科学生履修可
④＃印は他学科学生履修可
(他学科学生は卒業要件外単位になる)
⑤同印は他学科同時開設科目
⑥★印は前・後期同一内容

3．歴史文化学科

※「前期のみ」「後期のみ」にしか開設しない科目がある。
十分注意し履修計画を立てること。

	授業科目	開講中心年次（開講中心年次以上は履修可能） 1年次 単位 前期	1年次 単位 後期	2年次 単位 前期	2年次 単位 後期	3年次 単位 前期	3年次 単位 後期	4年次 単位 前期	4年次 単位 後期	ナンバリング	履修可能範囲等	備考
必修	歴史文化基礎	2								100		
	歴史学概論	2								100		
	文化史概論			2						200		
	考古・文化財論				2					200		
	歴史文化と社会					2				300		※K
	ジェンダー論						2			300		
概論	日本史通論	②								100		
	西洋史概論	②	②							100	◎	
	日本美術史概論	②	②							100	◎	
	西洋美術史概論	②	②							100	○	
	日本生活文化史概論		②							100	○	
	民俗学概論	②	②							100	○	
	文化人類学概論	②	②							100	◎同	（心理）
	人文地理学概論	②	②							100	◎	
	考古学概論	②	②							100	◎	2級考古調査士関連科目
												この中から2科目選択必修
基礎・調査法	史料解読	②	②							100	同	（日文）
	近代女性史文献講読	②								100		偶数年度開講
	日本近現代史料解読	②	②							100	◎	
	原典講読			②	②					200	◎	
	地域調査法－フィールドサーヴェイ入門－	②	②							100	◎	奇数年度開講
	日本美術史基礎	②	②							100	○	
	西洋美術史基礎	②	②							100		
	日本芸能史基礎	②								100	○	
	民俗調査法		②							100	○	
	服飾史資料基礎	②	②							100	◎	
	考古学基礎	②	②							100		
	文化財保存学基礎	②	②							100	○	
												この中から2科目選択必修
歴史・地理	古文書解読			②	②					200	◎	
	日本古代史	②	②							100	◎	奇数年度開講
	日本古代史特論			②	②					200	◎	偶数年度開講
	日本中世史		②							100	○	
	日本近世史	②	②							100	◎	
	日本近世史特論					②	②			300	◎	
	日本近現代史	②	②							100	◎同	（国際）
	日本近現代史特論			②	②					200	◎	
	日本女性史	②	②							100		
	比較女性史論		②							100		偶数年度開講
	日本思想史			②	②					200	◎同	（日文）
	有職故実			②	②					200	◎同	（日文）
	アメリカ史概論	②								100	◎	

備考
開設単位：
①無印は必修科目
②○印は選択科目
履修可能範囲：
①無印は本学科学生のみ
②◎印は他学科学生履修可
（他学科学生は一般教養単位になる）
③○印は学部内他学科学生履修可
④＃印は他学科学生履修可
（他学科学生は卒業要件外単位になる）
⑤同印は他学科同時開設科目
⑥★印は前・後期同一内容

授業科目		開講中心年次（開講中心年次以上は履修可能） 1年次 単位 前期	1年次 単位 後期	2年次 単位 前期	2年次 単位 後期	3年次 単位 前期	3年次 単位 後期	4年次 単位 前期	4年次 単位 後期	ナンバリング	履修可能範囲等	備考
歴史・地理	古代オリエント文化史		②							100	◎	
	世界史通論						②			300		
	西洋史特論			②	②					200	◎	
	英語による西洋史					②				300	◎	
	キリスト教文化史	②	②							100		奇数年度開講
	東洋史概説	②	②							100	◎	
	東洋史特論			②	②					200	◎	
	東シナ海文化交流史	②	②							100	◎	
	東南アジア史Ⅰ			②						200	◎同	（国際）
	東南アジア史Ⅱ						②			300	◎同	（国際）
	自然地理学概論	②	②							100	◎	
	地理学特論－地理学の諸問題－			②	②					200	◎	
	地誌通論A－日本地誌－	②								100	◎	
	地誌通論B－世界地誌－		②							100	◎	
美術・民族の文化	日本美術史特論				②					200	○	
	東洋美術史概説			②	②					200	◎	
	西洋美術史特論－スペイン美術－			②	②					200	◎	
	美術館論－地域と美術館－	②								100	◎	
	日本建築史（飛鳥から江戸）		②							100	◎	奇数年度開講
	日本建築史（幕末・明治以後）		②							100	◎	偶数年度開講
	ヨーロッパ建築史	②								100	◎	
	西洋文化史	②	②							100	◎	
	日本芸能史	②	②							100	○	
	日本芸能史特論						②			300	○	奇数年度開講
	演劇文化論						②			300	○	偶数年度開講
	伝統芸能実習	①								100	○	夏季集中
	サブカルチャー論A			②	②					200	◎同	（日文）
	民俗学特論			②	②					200	○	履修条件：民俗学概論を履修していること
	文化論		②							100		
	地域文化概論	②	②							100	◎	偶数年度開講
	近代と地域文化			②	②					200	◎	
	日本服飾史			②	②					200	○	環境デザイン学科開設「服飾史Ⅰ」との重複履修は認められない
	西洋服飾史	②	②							100	◎	環境デザイン学科開設「服飾史Ⅱ」との重複履修は認められない
	染織工芸論		②							100	○	偶数年度開講
	宗教学概論	②	②							100	◎	
	仏教文化史	②	②							100	◎	
	アジア仏教史			②	②					200	○	
	歴史文化特論－寺社縁起の世界－			②	②					200	◎	
	禅と日本文化	②	②							100	◎	
	伝統文化の現場	②	②							100	○	

備考
開設単位：
①無印は必修科目
②○印は選択科目
履修可能範囲：
①無印は本学科学生のみ
②◎印は他学科学生履修可
（他学科学生は一般教養単位になる）
③○印は学部内他学科学生履修可
④＃印は他学科学生履修可
（他学科学生は卒業要件外単位になる）
⑤同印は他学科同時開設科目
⑥★印は前・後期同一内容

※「前期のみ」「後期のみ」にしか開設しない科目がある。
十分注意し履修計画を立てること。

	授業科目	開講中心年次（開講中心年次以上は履修可能） 1年次 単位 前期	1年次 単位 後期	2年次 単位 前期	2年次 単位 後期	3年次 単位 前期	3年次 単位 後期	4年次 単位 前期	4年次 単位 後期	ナンバリング	履修可能範囲等	備考
美術・民族の文化	茶道文化史		②							100	○	
	英語による日本文化史				②					200	◎	
考古・文化財	環境考古学			②						200		2級考古調査士関連科目
	考古学実習A	①								100	○	2級考古調査士関連科目
	考古学実習B		①							100	○	2級考古調査士関連科目
	考古学実習C	①								100		夏季集中（発掘調査実習） 2級考古調査士関連科目
	アジア文化遺産演習			①		①		①		200	同	長期休暇中（国際）
	日本考古学特論A－最新の分析法－		②							100	○	2級考古調査士関連科目
	日本考古学特論B－最新の遺跡－			②						200	○	2級考古調査士関連科目
	アジア考古学			②	②					200	◎	
	アジア考古学特論					②	②			300		偶数年度開講
	文化財保存修復学				②					200	◎	
	紙文化財の保存修復	②	②							100	◎	
	文化財保護行政論				②					200		2級考古調査士関連科目
博物館学	博物館概論	②								100	＃	
	博物館資料論		②							100	＃	
	博物館経営論				②					200	＃	
	博物館展示論			②						200	＃	
	博物館教育論		②							100	＃	
	生涯学習概論	②								100	＃	
	博物館資料保存論				②					200	＃	
	博物館情報・メディア論	②	②							100	★＃	
	博物館実習Ⅰ					①				300	＃	
	博物館実習Ⅱ						①			300	＃	
	博物館実習Ⅲ							①		400	＃	
	館務実習							①		400	＃	短期集中
社会・地理歴史教育	経済学概論	②								100		
	社会学概論				②					200		
	法学概論（国際法を含む）	②								100	同	（心理）
	倫理学概論	②	②							100	同	（心理・現代）
	現代政治と政治学				②					200	◎同	（現代） 奇数年開講
	地理歴史科教育法			②	②					200	同	（教職）
	社会科教育法（教材研究）			②	②					200	同	（教職）
就職支援	実践的文章論（入門編）	②	②							100	同★	（日文） ※K
	実践的文章論（編集の基礎）	②	②							100	同	（日文） ※K
	スピーチコミュニケーション基礎	①								100	同	（日文） ※K
	コンピュータ基礎A	①	①							100	同★	（日文）
	コンピュータ基礎B	①	①							100	同★	（日文）
海外研修	ボストン・ミュージアム入門	①		①		①		①		100	◎	夏季集中講義
	Japan from an American Perspective			②		②		②		200		ボストン履修科目

授業科目		開講中心年次（開講中心年次以上は履修可能） 1年次 単位 前期	1年次 単位 後期	2年次 単位 前期	2年次 単位 後期	3年次 単位 前期	3年次 単位 後期	4年次 単位 前期	4年次 単位 後期	ナンバリング	履修可能範囲等	備考
海外研修	Eco Tourism			②		②		②		200		ボストン履修科目
	Gender in the Workplace			②		②		②		200		ボストン履修科目
	World Geography and Political Systems			②		②		②		200		ボストン履修科目
	American Women of Today				②		②		②	200		ボストン履修科目
	Survey of American Film				②		②		②	200		ボストン履修科目
	Broadway Musical Theater				②		②		②	200		ボストン履修科目
	Japanese Art in Boston				②		②		②	200		ボストン履修科目
	European Art History				②		②		②	200		ボストン履修科目
	Teaching About Japan				②		②		②	200		ボストン履修科目
	History of Japanese and American Relations				②		②		②	200		ボストン履修科目
	比較文化	②	②	②	②	②	②	②	②	100	◎同	(日文) ボストン履修科目
	ヨーロッパ歴史演習A	①	①	①	①	①	①	①	①	100	◎★	夏季または春季集中講義
	ヨーロッパ歴史演習B	①	①	①	①	①	①	①	①	100	◎★	夏季または春季集中講義
	東南アジア歴史演習	①	①	①	①	①	①	①	①	100	◎★	夏季または春季集中講義
演習	日本史演習A					①	①			300		この中から2単位以上選択必修
	日本史演習B					①	①			300		
	西洋史演習					①	①			300		
	日本美術史演習					①	①			300		
	西洋美術史演習					①	①			300		
	民俗・芸能演習					①	①			300		
	服飾文化史演習					①	①			300		
	地域文化演習					①	①			300		
	日本考古学演習					①	①			300		
	アジア考古学演習					①	①			300		
	東洋史演習					①	①			300		
	文化財保存学演習					①	①			300		
	歴史文化演習							1	1	400		
卒業論文								8		400		

※Kは一般教養科目の単位

4．英語コミュニケーション学科

※「前期のみ」「後期のみ」にしか開設しない科目がある。
十分注意し履修計画を立てること。

授業科目			開講中心年次（開講中心年次以上は履修可能） 1年次 単位 前期	1年次 単位 後期	2年次 単位 前期	2年次 単位 後期	3年次 単位 前期	3年次 単位 後期	4年次 単位 前期	4年次 単位 後期	ナンバリング	履修可能範囲等	備考
基礎科目	スキル科目	Speaking and Listening Ⅰ A	1								100		
		Speaking and Listening Ⅰ B	1								100		
		Speaking and Listening Ⅱ A		1							100		
		Speaking and Listening Ⅱ B		1							100		
		Topics in English (America)			1						200		
		Topics in English (Japan)			1						200		
		Reading Ⅰ	1								100		
		Writing Ⅰ	1								100		
		Reading Ⅱ		1							100		
		Writing Ⅱ		1							100		
		Reading America and Japan			1						200		
		Writing America and Japan			1						200		
		Grammar in Context Ⅰ	1								100		
		Grammar in Context Ⅱ		1							100		
		Grammar in Context Ⅲ			1						200		
		Society Today Ⅰ					1				300		
		Society Today Ⅱ						1			300		
		Culture Today Ⅰ					1				300		
		Culture Today Ⅱ						1			300		
		Computer Skills Ⅰ	1								100		
		Computer Skills Ⅱ		①							100	○	
	留学準備科目	米国事情		②	②						100		ボストン留学直前の学期に履修
		Japan in the World		②	②						100	★	一般教養科目として履修 ボストン留学直前の学期に履修
		ニューイングランド研究		2	2						100		ボストン留学直前の学期に履修
	概論科目	英コミ概論	1								100		
		英米文学・文化概論		②	②						100	★	1年次後期は 2科目（4単位）を選択必修 2年次前期は 1科目（2単位）を選択必修
		英語研究概論		②	②						100	★	
		英語教育概論		②	②						100	★	
		メディアコミュニケーション概論		②	②						100	★	
		ビジネスコミュニケーション概論		②	②						100	★	
	特別演習科目	英コミキャリア基礎論	②								100		一般教養科目として履修
		英コミキャリア実践					①				300		一般教養科目として履修
		基礎ゼミⅠ	1								100		
		基礎ゼミⅡ		1							100		
		2年ゼミ			1						200		
		3年ゼミ					1	1			300		
		4年ゼミ							1	1	400		
卒業論文・卒業制作									6		400		

授業科目			開講中心年次(開講中心年次以上は履修可能) 1年次 単位 前期	1年次 単位 後期	2年次 単位 前期	2年次 単位 後期	3年次 単位 前期	3年次 単位 後期	4年次 単位 前期	4年次 単位 後期	ナンバリング	履修可能範囲等	備考
主専攻科目群	ARTS LIBERAL GLOBAL	グローバルリベラルアーツA					②	②			300	◎	英語力基準あり
		グローバルリベラルアーツB					②	②			300	◎	英語力基準あり
		グローバルリベラルアーツC					②	②			300	◎	英語力基準あり
		グローバルリベラルアーツD					②	②			300	◎	英語力基準あり
	英米文学・文化	イギリス文学A					②				300		奇数年度開講
		イギリス文学B						②			300		偶数年度開講
		アメリカ文学A					②				300		偶数年度開講
		アメリカ文学B						②			300		奇数年度開講
		英米詩						②			300		
		ドラマ・スタディーズ						②			300		
		ファンタジー・児童文学					②				300		
		ニューイングランド文学・文化					②				300		
		比較文学・文化						②			300		
		イギリス文化研究						②			300		
		アメリカ文化研究					②				300		
		宗教とグローバル社会						②			300		
		アメリカの社会と文化						②			300	同	(国際:アメリカ社会研究B)
		アメリカの社会と宗教						②			300	同	(国際:アメリカ社会研究A)
	英語研究	英語の歴史					②				300		
		英語音声学					②				300		
		語彙研究					②				300		(日本語教育関連科目)
		英語語法・文法研究					②				300		
		意味論						②			300		(日本語教育関連科目)
		社会言語学						②			300		(日本語教育関連科目)
		心理言語学					②				300		(日本語教育関連科目)
		コーパス研究						②			300		偶数年度開講
		英語学研究A					②	②			300		
		英語学研究B					②	②			300		
		英語学研究C					②	②			300		
		英語学研究D					②	②			300		
		英語学研究E					②	②			300		(日本語教育関連科目)
	英語教育	英語科教育法			④	④	④	④			200	同	[2×2](教職)
		第二言語習得					②				300		
		学習英文法研究					②				300		
		教材研究						②			300		
		クラスルームイングリッシュ					②				300		
		マイクロティーチング演習						②			300		奇数年度開講
		児童英語教育概論					②				300		
		児童英語活動の研究						②			300		
		児童英語教育演習							②	②	400	★	
		ことばと教育						②			300		

開設単位:
①無印は必修科目
②○印は選択科目
履修可能範囲:
①無印は本学科学生のみ
②◎印は他学科学生履修可
(他学科学生は一般教養単位になる)
③○印は学部内他学科学生履修可
④＃印は他学科学生履修可
(他学科学生は卒業要件外単位になる)
⑤同印は他学科同時開設科目
⑥★印は前・後期同一内容

※「前期のみ」「後期のみ」にしか開設しない科目がある。
十分注意し履修計画を立てること。

授業科目			開講中心年次（開講中心年次以上は履修可能） 1年次 単位 前期	1年次 単位 後期	2年次 単位 前期	2年次 単位 後期	3年次 単位 前期	3年次 単位 後期	4年次 単位 前期	4年次 単位 後期	ナンバリング	履修可能範囲等	備考
主専攻科目群	メディアコミュニケーション	Media Communication					②				300		
		Media Literacy						②			300		
		Publication Media						②			300		
		Broadcast Media					②	②			300		
		Film Criticism						②			300		
		Language of Advertising						②			300		
		Popular Music						②			300		
		Digital Media					②				300	◎	
		Digital Production					②	②			300	◎	
		English for New Media					②				300		
		Public Speaking A					②				300		
		Public Speaking B						②			300		
		Journalistic Writing					②				300		
		Computer Literacy A					②				300		
		Computer Literacy B						②			300		
		メディアと社会の変容					②				300	○	
		メディアリテラシー概論						②			300	○	
		メディア技術と倫理					②				300	○	
	ビジネスコミュニケーション	Business Communication A					②				300		
		Business Communication B						②			300		
		Business Presentation A					②				300		
		Business Presentation B						②			300		
		Business Writing					②				300		
		Technical Writing						②			300		
		Business across Cultures					②				300		
		Hospitality English					②	②			300		
		秘書英語					②				300		
		English in Business Context					②	②			300		
		通訳実践トレーニング						②			300		
		日英通訳翻訳研究						②			300		
		英語で地域貢献					②				300	◎	
		ツーリズム論						②			300		
		ホスピタリティ・マネージメント					②				300		
		顧客コミュニケーション						②			300		
		ビジネスコミュニケーション研究A					②	②			300	同	（ビジネス：ネゴシエーション論）
		ビジネスコミュニケーション研究B					②	②			300		
		ビジネスコミュニケーション研究C					②	②			300		
		ビジネスコミュニケーション研究D					②	②			300		
		異文化コミュニケーション（英語）					②				300	同	（国際：異文化コミュニケーション）
		開発と環境（英語）					②				300	同	（国際：開発と環境）
		開発援助（英語）						②			300	同	（国際：開発援助と経済Ⅱ）

開設単位：
①無印は必修科目
②○印は選択科目
履修可能範囲：
①無印は本学科学生のみ
②◎印は他学科学生履修可
（他学科学生は一般教養単位になる）
③○印は学部内他学科学生履修可
④＃印は他学科学生履修可
（他学科学生は卒業要件外単位になる）
⑤同印は他学科同時開設科目
⑥★印は前・後期同一内容

授業科目				開講中心年次（開講中心年次以上は履修可能） 1年次 単位 前期	1年次 単位 後期	2年次 単位 前期	2年次 単位 後期	3年次 単位 前期	3年次 単位 後期	4年次 単位 前期	4年次 単位 後期	ナンバリング	履修可能範囲等	備考
ボストンキャンパス科目	UNIVERSITY	レギュラープログラム	Speaking and Listening (F)				②					200		開設単位： ①無印は必修科目 ②○印は選択科目 履修可能範囲： ①無印は本学科学生のみ ②◎印は他学科学生履修可 （他学科学生は一般教養単位になる） ③○印は学部内他学科学生履修可 ④＃印は他学科学生履修可 （他学科学生は卒業要件外単位になる） ⑤同印は他学科同時開設科目 ⑥★印は前・後期同一内容
			Grammar and Writing (F)				②					200		
			Reading (F)				②					200		
			New England Studies (F)				②					200		
			Discussion of American Issues (F)				②					200		
			TOEIC Preparation				②					200		左記の科目に加え レギュラープログラム期間中に 一般教養科目３科目（６単位）を 選択履修する。 ［科目リストは開設授業科目一覧Ⅲ 1. ②一般教養科目 （留学に関する科目）に掲載］
		延長プログラム	Boston Fall Extension A				①					200		
			Boston Fall Extension B				①					200		
			Boston Fall Extension C				①					200		
	FSP	スプリングセメスター	Speaking and Listening (S)			②						200		
			Grammar and Writing (S)			②						200		
			Reading (S)			②						200		
			New England Studies (S)			②						200		
			Discussion of American Issues (S)			②						200		左記の科目に加え レギュラープログラム期間中に 一般教養科目３科目（６単位）を 選択履修する。 ［科目リストは開設授業科目一覧Ⅲ 1. ②一般教養科目 （留学に関する科目）に掲載］
			Language (S)			②						200		外国語として履修
		延長プログラム	Boston Spring Extension A			①						200		
			Boston Spring Extension B			①						200		
			Boston Spring Extension C			①						200		
		フォールセメスター	Speaking and Listening (F)				②					200		
			Grammar and Writing (F)				②					200		
			Reading (F)				②					200		
			New England Studies (F)				②					200		
			Discussion of American Issues (F)				②					200		
			Boston Academic Project				②					200		左記の科目に加え レギュラープログラム期間中に 一般教養科目３科目（６単位）を 選択履修する。 ［科目リストは開設授業科目一覧Ⅲ 1. ②一般教養科目 （留学に関する科目）に掲載］
		延長プログラム	Boston Fall Extension A				①					200		
			Boston Fall Extension B				①					200		
			Boston Fall Extension C				①					200		
	BLIP	スプリングセメスター	Speaking and Listening (S)			②						200		
			Grammar and Writing (S)			②						200		
			Reading (S)			②						200		
			New England Studies (S)			②						200		
			Discussion of American Issues (S)			②						200		左記の科目に加え レギュラープログラム期間中に 一般教養科目３科目（６単位）を 選択履修する。 ［科目リストは開設授業科目一覧Ⅲ 1. ②一般教養科目 （留学に関する科目）に掲載］
			Language (S)			②						200		外国語として履修
		延長プログラム	Boston Spring Extension A			①						200		
			Boston Spring Extension B			①						200		
			Boston Spring Extension C			①						200		
		フォールセメスター	Speaking and Listening (F)				②					200		
			Grammar and Writing (F)				②					200		
			Reading (F)				②					200		
			New England Studies (F)				②					200		
			Discussion of American Issues (F)				②					200		
			Boston Academic Project				②					200		左記の科目に加え レギュラープログラム期間中に 一般教養科目３科目（６単位）を 選択履修する。 ［科目リストは開設授業科目一覧Ⅲ 1. ②一般教養科目 （留学に関する科目）に掲載］

※「前期のみ」「後期のみ」にしか開設しない科目がある。
十分注意し履修計画を立てること。

授業科目				開講中心年次（開講中心年次以上は履修可能） 1年次 単位 前期	1年次 単位 後期	2年次 単位 前期	2年次 単位 後期	3年次 単位 前期	3年次 単位 後期	4年次 単位 前期	4年次 単位 後期	ナンバリング	履修可能範囲等	備考
ボストンキャンパス科目	BLIP	フォールセメスター	延長プログラム	Boston Fall Extension A				①				200		
				Boston Fall Extension B				①				200		
				Boston Fall Extension C				①				200		
留学関連科目				Introduction to American Business			②					200	◎	一般教養科目として履修
				Intensive English A		②	②	②				100	★	
				Intensive English B		①	①	①				100	★	
				海外語学演習A Ⅰ～Ⅹ		②	②	②	②	②	②	100	★	
				海外語学演習B Ⅰ～Ⅹ		①	①	①	①	①	①	100	★	
				海外講義（専門）A Ⅰ～Ⅹ			②	②	②	②	②	200	★	
				海外講義（専門）B Ⅰ～Ⅹ			①	①	①	①	①	200	★	
				アメリカンビジネス	①		①		①		①	100	◎	サマーセッション参加者対象科目 一般教養科目として履修
英語演習科目				英語特別演習ⅠA	①							100	同	（国際、ビジネス）
				英語特別演習ⅠB	①							100	同	（国際、ビジネス）
				英語特別演習ⅡA		①						100	同	（国際、ビジネス）
				英語特別演習ⅡB		①						100	同	（国際、ビジネス）
授業集中				Intensive Academic English A	②	②						100		夏季もしくは春季集中科目。複回履修可。 ただし卒業要件として認められるのは２単位まで。
				Intensive Academic English B	①	①						100		夏季もしくは春季集中科目。複回履修可。 ただし卒業要件として認められるのは１単位まで。

備考
開設単位：
①無印は必修科目
②○印は選択科目
履修可能範囲：
①無印は本学科学生のみ
②◎印は他学科学生履修可
（他学科学生は一般教養単位になる）
③○印は学部内他学科学生履修可
④＃印は他学科学生履修可
（他学科学生は卒業要件外単位になる）
⑤同印は他学科同時開設科目
⑥★印は前・後期同一内容

○ University・FSP・BLIP プログラムのいずれかのプログラムに必ず参加することとする。

○英語コミュニケーション学科の必修科目取り扱いについて、下記の通り定めるものとする。

1．ボストン長期プログラム（BLIP・FSP）の参加者は、ボストンキャンパス科目を履修する。
2．３・４年次に認定留学をする者は、３年ゼミ・４年ゼミを選択科目とみなす。

○概論科目の取り扱いについて、下記の通り定めるものとする。

1．履修し単位を修得した３つの概論科目のうち、１分野を３年次以降主専攻とする。
2．主専攻分野から１２単位を必ず修得する。

○児童英語教育プログラムの取り扱いについて、下記の通り定めるものとする。

英語研究概論および英語教育概論を必修とする。

○教職課程の取り扱いについて、下記の通り定めるものとする。

英米文学・文化概論および英語研究概論を必修とする。

○英検、TOEIC®、TOEFL®、IELTS™ の単位認定について

認定単位数	CEFR	英検	TOEIC®L&R テスト	TOEFL IBT®	TOEFL ITP®	IELTS™
2 単位	B2	準１級	785 点以上	72 以上	527 以上	5.5 以上
4 単位	C1	１級	945 点以上	95 以上	577 以上	7.0 以上

注１　専門教育科目の卒業要件単位として認定する。
注２　TOEIC®、TOEFL®、IELTS™ は昭和女子大学入学後取得したスコアを認定する。
注３　TOEIC® は IP テスト（団体特別受験制度）スコアも認定する。
注４　認定の上限は４単位。下位の単位認定を受けたものがさらに上位の「級」または「スコア」を取得した場合には、既得認定単位との差が加算される。
注５　複数の試験でスコアをクリアした場合には、単位認定は高いレベルの試験結果を採用し、単位数の多いもののいずれか一つとする。
注６　ヨーロッパ共通参照枠（CEFR）は、言語能力を評価する国際指標です。

5. 国際学科

授業科目			開講中心年次(開講中心年次以上は履修可能) 1年次 前期	1年次 後期	2年次 前期	2年次 後期	3年次 前期	3年次 後期	4年次 前期	4年次 後期	ナンバリング	履修可能範囲等	備考
基幹科目		基礎ゼミ	1	1							100		
		文章トレーニング基礎	1	1							100	★	
		言語文化入門A	2								100	◎	〔2×2〕、学科の定める語学力がある者は選択科目とする
		言語文化入門B	2								100	◎	〔2×2〕、学科の定める語学力がある者は選択科目とする
		異文化コミュニケーション入門	2								100		日本語教育関連科目
		国際社会入門	2								100		
		国際協力入門		2							100		
複言語	国際言語(英語)	Comprehensive English ⅠA	1	1							100		
		Comprehensive English ⅠB	1	1							100		
		Comprehensive English ⅡA			1						200		
		Comprehensive English ⅡB			1						200		
		Comprehensive English ⅢA					1	1			300		
		Comprehensive English ⅢB					1	1			300		
		Critical Reading Ⅰ		1							100		1年次ボストン留学者のみ、アジア留学者・スペイン留学者は3年次後期に履修
		Critical Reading Ⅱ		①	①						200		ボストン留学者のみ 1年後期は春季集中講義とする
		Critical Reading Ⅲ					1				300		
		Communication Workshop Ⅰ	1								100		
		Communication Workshop Ⅱ		①							100		後期ボストン留学者のみ
		Grammar in Communication Ⅰ		1							100		1年次ボストン留学者のみ、アジア留学者・スペイン留学者は3年次後期に履修
		Grammar in Communication Ⅱ		①							100		ボストン留学者のみ　春季集中講義とする
		English Seminar Ⅰ			①						200		
		English Seminar Ⅱ					①	①			300		
		Practical Writing			①						200		ヨーロッパ言語履修者のみ(スペイン留学者除く)
		英語特別演習ⅠA	①								100	同	(英コミ、ビジ)
		英語特別演習ⅠB	①								100	同	(英コミ、ビジ)
		英語特別演習ⅡA		①							100	同	(英コミ、ビジ)
		英語特別演習ⅡB		①							100	同	(英コミ、ビジ)
	ヨーロッパ言語	フランス語集中コア		②							100	◎	〔2×2〕
		フランス語集中イマージョン		②							100	◎	〔2×2〕
		フランス語中級コア			②						200		〔2×2〕
		フランス語中級イマージョン			②						200		〔2×2〕
		フランス語中上級					②	②			300		〔2×2〕
		フランス語上級							①		400		
		ドイツ語集中コア		②							100	◎	〔2×2〕
		ドイツ語集中イマージョン		②							100	◎	〔2×2〕
		ドイツ語中級コア			②						200		〔2×2〕
		ドイツ語中級イマージョン			②						200		〔2×2〕
		ドイツ語中上級					②	②			300		〔2×2〕
		ドイツ語上級							①		400		
		スペイン語集中コア		②							100	◎	〔2×2〕
		スペイン語集中イマージョン		②							100	◎	〔2×2〕
		スペイン語集中実践		②							100		〔2×2〕スペイン留学者のみ
		スペイン語中級コア			②						200		〔2×2〕
		スペイン語中級イマージョン		②	②						200		〔2×2〕1年後期は春期集中講義とする

フランス語履修者選択必修
ドイツ語履修者選択必修
スペイン語履修者選択必修

※「前期のみ」「後期のみ」にしか開設しない科目がある。
十分注意し履修計画を立てること。

授業科目			開講中心年次（開講中心年次以上は履修可能） 1年次 前期	1年次 後期	2年次 前期	2年次 後期	3年次 前期	3年次 後期	4年次 前期	4年次 後期	ナンバリング	履修可能範囲等	備考
複言語	ヨーロッパ言語	スペイン語中級実践			②						200		〔2×2〕スペイン留学者のみ
		スペイン語中上級					②	②			300		〔2×2〕
		スペイン語上級							①		400		
	アジア言語	中国語集中コア		②							100		〔2×2〕
		中国語集中イマージョン		②							100		〔2×2〕
		中国語集中実践		②							100		〔2×2〕
		中国語中級コア			②						200		〔2×2〕
		中国語中級イマージョン		②	②						200		〔2×2〕1年後期は春季集中講義とする
		中国語中級実践			②						200		〔2×2〕
		中国語中上級						②			300		〔2×2〕
		中国語上級							①		400		
		韓国語集中コア		②							100		〔2×2〕
		韓国語集中イマージョン		②							100		〔2×2〕
		韓国語集中実践		②							100		〔2×2〕
		韓国語中級コア			②						200		〔2×2〕
		韓国語中級イマージョン		②	②						200		〔2×2〕1年後期は春季集中講義とする
		韓国語中級実践			②						200		〔2×2〕
		韓国語中上級						②			300		〔2×2〕
		韓国語上級							①		400		
		ベトナム語集中コア		②							100		〔2×2〕
		ベトナム語集中イマージョン		②							100		〔2×2〕
		ベトナム語集中実践		②							100		〔2×2〕
		ベトナム語中級コア			②						200		〔2×2〕
		ベトナム語中級イマージョン			②						200		〔2×2〕
		ベトナム語中級実践			②						200		〔2×2〕
		ベトナム語中上級						②			300		〔2×2〕
		ベトナム語上級							①		400		
	ボストンキャンパス科目 ボストンイマージョンプログラムS レギュラープログラム	Speaking and Listening (S)				②					200		左記の科目に加え レギュラープログラム期間中に 一般教養科目3科目（6単位）を選択履修する。 （うち1セメスター目は指定科目あり） ［科目リストはⅢ開設授業科目一覧 1. ②一般教養科目 （留学に関する科目）に掲載］
		Grammar and Writing (S)				②					200		
		Reading (S)				②					200		
		New England Studies (S)				②					200		
		Discussion of American Issues (S)				②					200		
		Language (S)				②					200		
		延長プログラム Boston Spring Extension A				①					200		
		Boston Spring Extension B				①					200		
		Boston Spring Extension C				①					200		
		ボストンイマージョンプログラムF レギュラープログラム Speaking and Listening (F)				②					200		左記の科目に加え レギュラープログラム期間中に 一般教養科目2科目（4単位）を選択履修する。 （うち1セメスター目は指定科目あり） ［科目リストはⅢ開設授業科目一覧 1. ②一般教養科目 （留学に関する科目）に掲載］
		Grammar and Writing (F)				②					200		
		Reading (F)				②					200		
		New England Studies (F)				②					200		
		Discussion of American Issues (F)				②					200		
		TOEIC Preparation				②					200		
		Language (DIS-F)				②					200		

備考
開設単位：
①無印は必修科目
②○印は選択科目
履修可能範囲：
①無印は本学科学生のみ
②◎印は他学科学生履修可
（他学科学生は一般教養単位になる）
③○印は学部内他学科学生履修可
④＃印は他学科学生履修可
（他学科学生は卒業要件外単位になる）
⑤同印は他学科同時開設科目
⑥★印は前・後期同一内容

スペイン語履修者 選択必修
中国語履修者 選択必修
韓国語履修者 選択必修
ベトナム語履修者 選択必修

授業科目			開講中心年次(開講中心年次以上は履修可能) 1年次 単位 前期	1年次 単位 後期	2年次 単位 前期	2年次 単位 後期	3年次 単位 前期	3年次 単位 後期	4年次 単位 前期	4年次 単位 後期	ナンバリング	履修可能範囲等	備考
複言語	ポストキャンパス科目 ポストインターンシップ科目 延長プログラム	Boston Fall Extension A				①					200		
		Boston Fall Extension B				①					200		
		Boston Fall Extension C				①					200		
	留学関連科目	Intensive English A		②	②	②					200	★	
		Intensive English B		①	①	①					200	★	
		海外語学演習A Ⅰ～Ⅹ	②	②	②	②	②	②	②	②	200	★	
		海外語学演習B Ⅰ～Ⅹ	①	①	①	①	①	①	①	①	200	★	
		海外講義(専門) A Ⅰ～Ⅹ	②	②	②	②	②	②	②	②	200	★	
		海外講義(専門) B Ⅰ～Ⅹ	①	①	①	①	①	①	①	①	200	★	
		海外演習(専門) A Ⅰ～Ⅹ	②	②	②	②	②	②	②	②	200	★	
		海外演習(専門) B Ⅰ～Ⅹ	①	①	①	①	①	①	①	①	200	★	
国際社会・多文化共生		比較社会論	②								100		
		比較文化論		②							100		
		異文化コミュニケーション			②		②				300	同	(英コミ:異文化コミュニケーション(英語))
		国際社会論 A	②		②						200		
		国際社会論 B						②			300		日本語教育関連科目
		国際社会論 C				②					200	◎	
日本研究		日本社会概論 A					②				300	◎	
		日本社会概論 B						②			300	◎	
		日本社会概論 C					②				300	◎	
		日本のサブカルチャー論	②								100		
		日本近現代史	②	②							100	◎同	(歴文)
地域研究	アメリカ・ヨーロッパ	アメリカ現代史			②						200		
		アメリカ社会研究A				②		②			200	○同	(英コミ:アメリカの社会と宗教)
		アメリカ社会研究B				②		②			200	○同	(英コミ:アメリカの社会と文化)
		スペイン史			②						200		
		スペイン・ラテンアメリカ社会研究A			②						200	○	
		スペイン・ラテンアメリカ社会研究B						②			300		
		スペイン・ラテンアメリカ社会研究C						②			300		
		EU概論			②		②				200		
		ドイツ社会研究				②		②			200	○	
		フランス社会研究				②		②			200	○	
	アジア	中国現代史 Ⅰ			②						200		
		中国現代史 Ⅱ						②			300		
		中国社会研究 A			②						200		
		中国社会研究 B						②			300		
		中国社会研究 C		②	②						100		
		中国文化概論			②						200		
		韓国現代史 Ⅰ			②						200		
		韓国現代史 Ⅱ						②			300		
		韓国社会研究 A	②								100		
		韓国社会研究 B				②		②			200	○	
		韓国社会研究 C			②						200		

備考
開設単位:
①無印は必修科目
②○印は選択科目
履修可能範囲:
①無印は本学科学生のみ
②◎印は他学科学生履修可
(他学科学生は一般教養単位になる)
③○印は学部内他学科学生履修可
④＃印は他学科学生履修可
(他学科学生は卒業要件外単位になる)
⑤同印は他学科同時開設科目
⑥★印は前・後期同一内容

※「前期のみ」「後期のみ」にしか開設しない科目がある。
十分注意し履修計画を立てること。

授業科目			開講中心年次（開講中心年次以上は履修可能） 1年次 単位 前期	1年次 単位 後期	2年次 単位 前期	2年次 単位 後期	3年次 単位 前期	3年次 単位 後期	4年次 単位 前期	4年次 単位 後期	ナンバリング	履修可能範囲等	備考
地域研究	アジア	東南アジア史Ⅰ			②						200	◎同	（歴文）
		東南アジア史Ⅱ						②			300	◎同	（歴文）
		東南アジア社会研究A		②							100	○	
		東南アジア社会研究B			②						200	○	
		東南アジア社会研究C						②			300		
		アジア文化遺産演習			①		①		①		300	同	長期休暇中（歴文）
国際貢献・地域貢献		NGO活動と国際貢献			②						200	◎	
		開発援助と経済Ⅰ				②					200	◎	
		開発援助と経済Ⅱ						②			300	同	（英コミ：開発援助（英語））
		NPOマネジメント入門	②								100	◎	
		開発と環境					②				300	同	（英コミ：開発と環境（英語））
		国際開発協力						②			300	◎	
		国際ボランティア（単位認定）			②	②	②	②	②	②	200		
		NPO/NGOインターンシップ（単位認定）			②	②	②	②	②	②	200		
グローバルキャリア（国際学科専用教養科目）		グローバルマーケティング			②	②	②	②			200	○	
		ツーリズム論			②	②	②	②			200	○★	
		ホスピタリティ・マネージメント			②	②	②	②			200	○★	
		顧客コミュニケーション			②		②				200	○	
		メディアコミュニケーションⅠ	1	1							100	★	専門科目
		メディアコミュニケーションⅡ			①						200		
		メディアコミュニケーションⅢ			①	①					200	○	
		メディアコミュニケーションⅣ			①	①					200	○	
		情報演習A			①	①					200	○	
		情報演習B			①	①					200	○	
		情報演習C			①	①					200	○	
		グローバル社会と企業A						2			300		〔2×2〕
		グローバル社会と企業B						①			300		ダブルディグリー履修者対象
		海外インターンシップA						②			300		
		海外インターンシップB						①			300		
国際・地域演習		国際・地域演習A					②	②			300		（2×2）6単位以上選択必修（ダブルディグリー履修者・卒業演習履修者は2単位選択必修、留学期と重なる場合は4単位選択必修）
		国際・地域演習B					②	②			300		（2×2）
		国際・地域演習C					②	②			300		（2×2）
		国際・地域演習D					②	②			300		（2×2）
		卒業演習							①	①	400		履修条件あり
		卒業論文・卒業プロジェクト							⑥		400		履修条件あり

備考
開設単位：
①無印は必修科目
②○印は選択科目
履修可能範囲：
①無印は本学科学生のみ
②◎印は他学科学生履修可
（他学科学生は一般教養単位になる）
③○印は学部内他学科学生履修可
④＃印は他学科学生履修可
（他学科学生は卒業要件外単位になる）
⑤同印は他学科同時開設科目
⑥★印は前・後期同一内容

1．「グローバルキャリア（国際学科専用教養科目）」は学科専用の一般教養科目。但し、必修科目については専門科目となる。
2．国際学科の必修科目取り扱いについて、下記の通り定めるものとする。
・必修科目の開講年次の学期にボストンに留学をする者は、ボストンキャンパス科目を履修する。
・必修科目の開講年次の学期に認定留学をする者は、選択科目とする。
3．認定留学について
学科の必修留学プログラム、および大学が認定する留学プログラムにおいて修得した単位は、30単位を上限として卒業要件単位として認める。
4．日本語関連科目について
国際学科開設選択科目の中で「日本語教育関連科目」の表示がある科目は日本語教育専攻に必要な科目として読み替えること（ダブルカウント）ができる。なお、詳細については日本語日本文学科に問い合わせること。

○語学単位認定について

TOEIC® Listening & Reading Test（IP テストを含む）のスコア及び各語学検定試験を専門科目の卒業要件単位として認める。

単位	英語				
	TOEIC®L&R テスト	TOEFL PBT®	TOEFL iBT®	IELTS™	実用英語技能検定
1単位	–	–	–	–	–
2単位	785 点以上	527 以上	72 以上	5.5 以上	準 1 級
4単位	945 点以上	577 以上	95 以上	7.0 以上	1 級

単位	フランス語		ドイツ語		スペイン語		韓国語		中国語		ベトナム語
	実用フランス語技能検定試験	DELF	ドイツ語技能検定試験	CEFR	スペイン語技能検定試験	DELE	「ハングル」能力検定試験	TOPIK（韓国語能力試験）	中国語検定試験	HSK（漢語水平考試）	実用ベトナム語技能検定試験
1単位	準 2 級	A2	3 級	A2	4 級	A2	–	4 級	3 級	4 級	5 級
2単位	2 級	B1	2 級	B1	3 級	B1	2 級	5 級	2 級	5 級	4 級
4単位	準 1 級	B2	準 1 級	B2	2 級	B2	1 級	6 級	準 1 級	6 級	3 級

注 1：認定される単位は最高 4 単位までとし、下位の認定を受けたものがさらに上位の「スコア」または「級」を取得した場合には既得認定単位との差が加算される。
注 2：同一言語で 2 つの検定を取得した場合は、高いレベルのどちらか一方の単位を認定する。
注 3：語学単位認定は、昭和女子大学入学後取得した「スコア」または「級」を認定する。
注 4：DELF（フランス国民教育省認定公式フランス語資格）
注 5：DELE（スペイン教育文化スポーツ省認定資格）

6．ビジネスデザイン学科

※「前期のみ」「後期のみ」にしか開設しない科目がある。
十分注意し履修計画を立てること。

授業科目			開講中心年次（開講中心年次以上は履修可能） 1年次 単位 前期	1年次 単位 後期	2年次 単位 前期	2年次 単位 後期	3年次 単位 前期	3年次 単位 後期	4年次 単位 前期	4年次 単位 後期	ナンバリング	履修可能範囲等	備考
インテンシブ英語	プレポストン	Reading and Discussion Ⅰ A	1								100		外国語科目として履修
		Reading and Discussion Ⅰ B	1								100		外国語科目として履修
		Reading and Discussion Ⅱ A		1							100		外国語科目として履修
		Reading and Discussion Ⅱ B		1							100		外国語科目として履修
		Introduction to Business English Ⅰ A	1								100		外国語科目として履修
		Introduction to Business English Ⅰ B	1								100		外国語科目として履修
		Introduction to Business English Ⅱ A		1							100		外国語科目として履修
		Introduction to Business English Ⅱ B		1							100		外国語科目として履修
		Grammar and Writing Ⅰ	1								100		一般教養科目として履修
		Grammar and Writing Ⅱ		1							100		一般教養科目として履修
		Essential English	①	①							100		
	ポストポストン	Academic Writing Ⅰ				1					200		BAP 参加者及び当該学期の認定留学者は選択科目とする
		Academic Writing Ⅱ					1				300		当該学期の認定留学者は選択科目とする
		Academic Writing Ⅲ						①			300		
		Business English Ⅰ				1					200		BAP 参加者及び当該学期の認定留学者は選択科目とする
		Business English Ⅱ					1				300		当該学期の認定留学者は選択科目とする
		Business English Ⅲ						①			300		
		Advanced Business English A				①					200	○	
		Advanced Business English B					①				300	○	
導入科目群	基礎ゼミ	グローバルビジネス基礎演習Ⅰ	1								100		
		グローバルビジネス基礎演習Ⅱ		1							100		
		グローバルビジネス基礎演習Ⅲ				1					200		BAP 参加者及び当該学期の認定留学者は選択科目とする
	ビジネス5つの知 顧客づくり	マーケティング論	2	2							100	同★	(会フ)
	ビジネス5つの知 組織づくり	組織とマネジメント	2	2							100	同★	(会フ)
	ビジネス5つの知 経営資源づくり	ファイナンス基礎	2	2							100	同★	(会フ)
	ビジネス5つの知 経営資源づくり	ビジネスと会計	2	2							100	同★	(会フ)
	ビジネス5つの知 視野づくり	世界の経済事情	2	2							100	同★	(会フ)
	ビジネス5つの知 経済学的思考	経済学の理論	2	2							100	同★	(会フ)
	ビジネス・スキルズ	ビジネス･コンピューティング入門	1								100	同	(会フ)
		ビジネス･コンピューティングⅠ		2							100	同	(会フ)
		女性のキャリア形成とビジネスⅠ	2								100	同	(会フ：女性のキャリア形成とビジネス)
		女性のキャリア形成とビジネスⅡ		2							100		
		ビジネスキャリア･ディベロップメントⅠ				2					200	同	(会フ：産業の分析) BAP 参加者及び当該学期の認定留学者は選択科目とする
		ビジネスキャリア･ディベロップメントⅡ					②				300	同	(会フ：キャリア・ディベロップメント)
グローバルビジネスプログラム(ボストンキャンパス)	ジャンプスタート	Intensive Business English A			①						200		一般教養科目として履修　Speaking & Listening
	ジャンプスタート	Intensive Business English B			①						200		一般教養科目として履修　Reading
	ジャンプスタート	Intensive Business English C			①						200		一般教養科目として履修　Writing
	レギュラープログラム 英語スキル共通科目	Leadership Development Course			②						200		
	レギュラープログラム 英語スキル共通科目	Communication Skills			②						200		
	レギュラープログラム 英語スキル共通科目	Business Writing			②						200		
	レギュラープログラム 英語スキル共通科目	Business Reading			②						200		

備考
開設単位：
①無印は必修科目
②○印は選択科目
履修可能範囲：
①無印は本学科学生のみ
②◎印は他学科学生履修可
（他学科学生は一般教養単位になる）
③○印は学部内他学科学生履修可
④＃印は他学科学生履修可
（他学科学生は卒業要件外単位になる）
⑤同印は他学科同時開設科目
⑥★印は前・後期同一内容

授業科目				開講中心年次（開講中心年次以上は履修可能） 1年次 単位 前期	1年次 単位 後期	2年次 単位 前期	2年次 単位 後期	3年次 単位 前期	3年次 単位 後期	4年次 単位 前期	4年次 単位 後期	ナンバリング	履修可能範囲等	備考
グローバルビジネスプログラム（ボストンキャンパス）	レギュラープログラム	英語スキル共通科目	New England Studies			①						200		一般教養科目として履修
		コンテンツユニットA	Introduction to Economics			②						200		習熟度別クラス編成に基づき、コンテンツユニットA、B、Cのいずれかを履修
			Principles of Marketing			②						200		
			Principles of Management			②						200		
			Principles of Finance			②						200		
		コンテンツユニットB	Advanced Business English for Economics			②						200		
			Advanced Business English for Marketing			②						200		
			Advanced Business English for Management			②						200		
			Advanced Business English for Finance			②						200		
		コンテンツユニットC	Business English for Economics			②						200		
			Business English for Marketing			②						200		
			Business English for Management			②						200		
			Business English for Finance			②						200		
経済・経営基盤科目群	経済学系統		中級マクロ経済学				②					200	同	（会フ：マクロ経済学）
			中級ミクロ経済学					②				300	同	（会フ：ミクロ経済学）
			労働と社会保障					②				300	同	（会フ：社会保障論）
			文明と経済					②				300	◎	
			グローバリゼーションと日本経済の課題					②				300	◎	
			国際経済論				②					200		
			日本の女性政策				②					200	同	（会フ）
	経営学系統		ビジネス法務・民事法				②					200	同	（会フ：商法）
			ビジネス法務・会社法					②				300	同	（会フ：会社法）
			組織行動論					②				300	○	
			経営管理論				②					200	同	（会フ）
			経営組織論					②				300	同	（会フ）
			経営戦略論				②					200	同	（会フ）
			簿記論				②					200		
			会計学					②				300		
			パーソナル・ファイナンス				②					200		
			非営利組織のマネジメント					②				300	○	
			コミュニティ･サービス･ラーニング						②			300	○	
			女性のための組織行動論						②			300	同	（会フ）
グローバルビジネス集中領域	ビジネス・コンテンツ		グローバル発想とリーダーシップ				②					200	◎	
			Intercultural Understanding for Business					②				300	◎	奇数年度開講
			Japanese Subculture					②				300	◎	
			環境と資源の経済学				②					200	○	
			地球環境のガバナンス					②				300	◎	
			Sustainability and Business						②			300	◎	
			International Negotiation					②				300	同	（英コミ：ビジネスコミュニケーション研究A）
			ビジネス交渉学				②					200	○	
			Global Governance and Business						②			300		奇数年度開講

開設単位：
①無印は必修科目
②○印は選択科目
履修可能範囲：
①無印は本学科学生のみ
②◎印は他学科学生履修可
（他学科学生は一般教養単位になる）
③○印は学部内他学科学生履修可
④＃印は他学科学生履修可
（他学科学生は卒業要件外単位になる）
⑤同印は他学科同時開設科目
⑥★印は前・後期同一内容

※「前期のみ」「後期のみ」にしか開設しない科目がある。
十分注意し履修計画を立てること。

授業科目			開講中心年次（開講中心年次以上は履修可能） 1年次 単位 前期	1年次 単位 後期	2年次 単位 前期	2年次 単位 後期	3年次 単位 前期	3年次 単位 後期	4年次 単位 前期	4年次 単位 後期	ナンバリング	履修可能範囲等	備考
グローバルビジネス集中領域	ビジネス・コンテンツ	Economic Policy						②			300	◎	
		International Business Ⅰ					②				300	○	
		International Business Ⅱ						②			300	○	偶数年度開講
	ビジネス・スキルズ	Business Affairs in English				②					200	○	
		Advanced English	①	①							100	○	
		TOEIC Preparation Ⅰ				①					200	○	
		TOEIC Preparation Ⅱ					①				300	○	
		英語特別演習ⅠA	①								100	同	（英コミ、国際）
		英語特別演習ⅠB	①								100	同	（英コミ、国際）
		英語特別演習ⅡA		①							100	同	（英コミ、国際）
		英語特別演習ⅡB		①							100	同	（英コミ、国際）
ICTイノベーション集中領域	ビジネス・コンテンツ	起業とベンチャービジネス				②					200	同	（会フ）
		ICTビジネス入門					②				300	○	
		ベンチャー企業の戦略				②					200	○	
		技術のマネジメント					②				300	○	
		スモールビジネス論					②				300	同	（会フ）
		経済モデル分析						②			300	○	
		メディア論A				②					200	◎	
		メディア論B					②				300	◎	
	ビジネス・スキルズ	ビジネス・コンピューティングⅡ				②					200	同	（会フ）
		ビジネス・コンピューティングⅢ					②				300	同	（会フ）
		ビジネスのための数学					②				300	同	（会フ）
		データ解析法Ⅰ					②				300	同	（会フ）
		データ解析法Ⅱ						②			300	同	（会フ）
		プログラミングⅠ				②					200	○	
		プログラミングⅡ					②				300	○	
		MOS検定上級講座					②				300		
ビジネスデザイン集中領域	ビジネス・コンテンツ	マーケティング戦略と市場創造				②					200	○	
		流通と販売の戦略					②				300	○	
		プロモーション戦略				②					200	○	
		ブランド論					②				300	○	
		消費者行動論						②			300	○	
		市場メカニズムと企業行動					②				300	○	
		インバウンドビジネス論				②					200	○	
		ホスピタリティ・マネジメントⅠ					②				300	○	
		ホスピタリティ・マネジメントⅡ						②			300	○	
		経営理念と企業倫理						②			300	同	（会フ）
	ビジネス・スキルズ	論理的思考とプレゼンテーション				②					200	同	（会フ）
		ディベート					②				300	○	
		マーケティング・リサーチⅠ				②					200	同	（会フ：市場調査入門）
		マーケティング・リサーチⅡ					②				300	同	（会フ：調査の手法とビジネス統計）

備考
開設単位：
①無印は必修科目
②○印は選択科目
履修可能範囲：
①無印は本学科学生のみ
②◎印は他学科学生履修可
（他学科学生は一般教養単位になる）
③○印は学部内他学科学生履修可
④＃印は他学科学生履修可
（他学科学生は卒業要件外単位になる）
⑤同印は他学科同時開設科目
⑥★印は前・後期同一内容

授業科目			開講中心年次(開講中心年次以上は履修可能) 1年次 単位 前期	1年次 単位 後期	2年次 単位 前期	2年次 単位 後期	3年次 単位 前期	3年次 単位 後期	4年次 単位 前期	4年次 単位 後期	ナンバリング	履修可能範囲等	備考
													開設単位： ①無印は必修科目 ②○印は選択科目 履修可能範囲： ①無印は本学科学生のみ ②◎印は他学科学生履修可 (他学科学生は一般教養単位になる) ③○印は学部内他学科学生履修可 ④＃印は他学科学生履修可 (他学科学生は卒業要件外単位になる) ⑤同印は他学科同時開設科目 ⑥★印は前・後期同一内容
グローバルビジネス基礎	ビジネス・スキルズ	リテール販売の実務Ⅰ				②					200	○	
		リテール販売の実務Ⅱ					②				300	○	
Boston Academic Program	レギュラープログラム	Speaking and Listening (BAP)				②					200		一般教養科目として履修
		Grammar and Writing (BAP)				②					200		一般教養科目として履修
		Reading (BAP)				②					200		一般教養科目として履修
		New England Studies (BAP)				②					200		一般教養科目として履修
		Discussion of American Issues (BAP)				②					200		
		Boston Academic Project				②					200		
		American Women of Today				②					200		レギュラープログラム期間中に3科目(6単位)を選択履修する。 専門科目となる左記の7科目の他、一般教養科目からも選択可能 [科目リストは開設授業科目一覧Ⅲ 1. ②一般教養科目(留学に関する科目)に掲載]
		Environmental Issues				②					200		
		Volunteering: Theory and Practice				②					200		
		21st Century Media				②					200		
		Advertising and Public Relations				②					200		
		Hospitality and Services Management				②					200		
		Off-campus College Course(F)				②					200		
	延長プログラム	Boston Fall Extension A				①					200		
		Boston Fall Extension B				①					200		
		Boston Fall Extension C				①					200		
留学関連科目		海外語学演習AⅠ～X	②	②	②	②	②	②	②	②	100	★	
		海外語学演習BⅠ～X	①	①	①	①	①	①	①	①	100	★	
		海外講義(専門)AⅠ～X	②	②	②	②	②	②	②	②	100	★	
		海外講義(専門)BⅠ～X	①	①	①	①	①	①	①	①	100	★	
		海外演習(専門)AⅠ～X	②	②	②	②	②	②	②	②	100	★	
		海外演習(専門)BⅠ～X	①	①	①	①	①	①	①	①	100	★	
		Intensive English A	②	②	②	②	②	②	②	②	100	★	
		Intensive English B	①	①	①	①	①	①	①	①	100	★	
ビジネス研究		ビジネス開発研究A				②					200	同	(会フ：金融の基礎)
		ビジネス開発研究B				②					200		
		ビジネス開発研究C				②					200		
		ビジネス開発研究D					②				300		
		ビジネス開発研究E					②				300		
		ビジネス開発研究F					②				300		
		ビジネス開発研究G				②					200		
		ビジネス開発研究H					②				300		偶数年度開講
		ビジネス開発研究I						②			200	同	(会フ：金融ビジネスのニュートレンド)
		ビジネス開発研究J					②				300	同	(会フ：現代金融ビジネス入門)
卒業研究		プロジェクトゼミナールⅠ					1				300	同	(会フ：ゼミナールⅠ) 当該学期の認定留学者は選択科目とする
		プロジェクトゼミナールⅡ						1			300	同	(会フ：ゼミナールⅡ) 当該学期の認定留学者は選択科目とする
		プロジェクトゼミナールⅢ							1		400	同	(会フ：ゼミナールⅢ) 当該学期の認定留学者は選択科目とする
		プロジェクトゼミナールⅣ								1	400	同	(会フ：ゼミナールⅣ) 当該学期の認定留学者は選択科目とする
		卒業プロジェクト							6		400	同	(会フ：卒業研究)

※ビジネスデザイン学科学生は、グローバルビジネスプログラム(ボストンキャンパス)に必ず参加するものとする。同プログラムの科目履修については、学科の指導に従うこと。
※ Boston Academic Program は、別途参加要件を定めている。同プログラムは、レギュラープログラム及び延長プログラムへの参加を原則とする。なお、「Off-Campus College Course (F)」を履修する場合、学修内容の選択については学科の指導を受けるものとする。

○英検、TOEIC®、TOEFL®、IELTS™ の単位認定について

	CEFR	英検	TOEIC®L&R (IP テスト含)	TOEFL IBT®	TOEFL ITP®	IELTS™
1 単位	B1		650 点以上			
2 単位	B2	準 1 級	785 点以上	72 以上	527 以上	5.5 以上
4 単位	C1	1 級	945 点以上	95 以上	577 以上	7.0 以上

注１　専門教育科目の卒業要件単位として認定する。
注２　昭和女子大学入学後取得したスコアを認定する。
注３　認定の上限は 4 単位。下位の単位認定を受けた者がさらに上位の「級」または「スコア」を取得した場合には、既得認定単位との差が加算される。
注４　英検、TOEIC®、TOEFL®、IELTS™ のうち複数の「級」または「スコア」でクリアした場合は、最も高い「級」または「スコア」を採用して単位を認定する。
注５　ヨーロッパ共通参照枠（CEFR）は、言語能力を評価する国際指標です。

7．会計ファイナンス学科

授業科目			開講中心年次（開講中心年次以上は履修可能） 1年次 前期	1年次 後期	2年次 前期	2年次 後期	3年次 前期	3年次 後期	4年次 前期	4年次 後期	ナンバリング	履修可能範囲等	備考
			単位		単位		単位		単位				
英語／インテンシブ		Integrated English Course Ⅰ	2								100		[2 × 2] 外国語科目として履修
		Integrated English Course Ⅱ		2							100		[2 × 2] 外国語科目として履修
		Introduction to Business English Ⅰ			2						200		[2 × 2] 外国語科目として履修
		Introduction to Business English Ⅱ				2					200		[2 × 2] 外国語科目として履修
基礎科目群	キャリアプランニング基礎演習	キャリアプランニング基礎演習Ⅰ	1								100		
		キャリアプランニング基礎演習Ⅱ		1							100		
		キャリアプランニング基礎演習Ⅲ			1						200		
		キャリアプランニング基礎演習Ⅳ				1					200		
	ビジネス5つの知 顧客づくり	マーケティング論	2	2							100	同★	(ビジネス)
	ビジネス5つの知 組織づくり	組織とマネジメント	2	2							100	同★	(ビジネス)
	ビジネス5つの知 経営資源づくり	ファイナンス基礎	2	2							100	同★	(ビジネス)
		ビジネスと会計	2	2							100	同★	(ビジネス)
	ビジネス5つの知 視野づくり	世界の経済事情	2	2							100	同★	(ビジネス)
	ビジネス5つの知 経済学的思考	経済学の理論	2	2							100	同★	(ビジネス)
	ビジネススキル ICT/数理	ビジネス・コンピューティング入門	1								100	同	(ビジネス)
		ビジネス・コンピューティングⅠ		2							100	同	(ビジネス)
	ビジネススキル ビジネスパーソン基礎力	女性のキャリア形成とビジネス	2								100	同	(ビジネス：女性のキャリア形成とビジネスⅠ)
		産業の分析				2					200	同	(ビジネス：ビジネスキャリア・ディベロップメントⅠ)
専門科目群	会計	簿記入門	2								100		春季集中講義
		商業簿記Ⅰ	2								100		
		商業簿記Ⅱ		2							100		
		工業簿記		2							100		
		簿記演習Ⅰ	1								100		
		簿記演習Ⅱ		1							100		
		工業簿記演習		1							100		
		商業簿記応用演習			1						200		
		工業簿記応用演習			1						200		
		財務会計論				②					200		
		管理会計論				②					200		
		連結会計					②				300		
		税務会計					②				300		
		監査論					②				300		
	ファイナンス	金融論	2								100	○	
		パーソナル・ファイナンス		2							100	○	
		コーポレート・ファイナンス			2						200	○	
		財務分析			2						200	○	
		ビジネス・ファイナンス				②					200	○	
		実験ファイナンス				②					200		
		起業とベンチャービジネス				②					200	同	(ビジネス)
		現代金融ビジネス入門			②						200	同	(ビジネス：ビジネス開発研究J)
		金融ビジネスのニュートレンド				②					200	同	(ビジネス：ビジネス開発研究I)

備考
開設単位：
①無印は必修科目
②○印は選択科目
履修可能範囲：
①無印は本学科学生のみ
②◎印は他学科学生履修可
（他学科学生は一般教養単位になる）
③○印は学部内他学科学生履修可
④＃印は他学科学生履修可
（他学科学生は卒業要件外単位になる）
⑤同印は他学科同時開設科目
⑥★印は前・後期同一内容

※「前期のみ」「後期のみ」にしか開設しない科目がある。
十分注意し履修計画を立てること。

		授業科目	開講中心年次（開講中心年次以上は履修可能） 1年次 単位 前期	1年次 単位 後期	2年次 単位 前期	2年次 単位 後期	3年次 単位 前期	3年次 単位 後期	4年次 単位 前期	4年次 単位 後期	ナンバリング	履修可能範囲等	備考
専門科目群	ファイナンス	金融の基礎		②							100	同	（ビジネス：ビジネス開発研究A）
	経済学・経営学	マクロ経済学				②					200	同	（ビジネス：中級マクロ経済学）
		ミクロ経済学					②				300	同	（ビジネス：中級ミクロ経済学）
		経営管理論				②					200	同	（ビジネス）
		経営組織論					②				300	同	（ビジネス）
		経営戦略論				②					200	同	（ビジネス）
		コーポレート・ガバナンス論					②				300	○	
		ビジネス・エコノミクス				②					200	○	
	会計ファイナンス特別演習講座	資格簿記論Ⅰ	②								100		夏季集中講義
		資格簿記論Ⅱ			②						200		夏季集中講義
		ファイナンシャルプランニングⅠ		②							100		冬季集中講義
		ファイナンシャルプランニングⅡ			②						200		夏季集中講義
		会計・ファイナンス特論A		②							100		冬季集中講義
		会計・ファイナンス特論B					②				300		
		会計・ファイナンス特論C					②				300		
		会計・ファイナンスのための基礎数学	2								100		
		国際会計入門（BATIC）					②				300		
	ビジネス力基礎（共有） ビジネスリベラルアーツ	日本の女性政策				②					200	同	（ビジネス）
		ことばと人間					②				300		
		日本のサブカルチャー				②					200	◎	
	ビジネス力基礎（共有） BD系経営科目	スモールビジネス論					②				300	同	（ビジネス）
		経営理念と企業倫理						②			300	同	（ビジネス）
	租税・社会保障・法律等	租税と社会					②				300	○	
		社会保障論			②						200	同	（ビジネス：労働と社会保障）
		商法				②					200	同	（ビジネス：ビジネス法務・民事法）
		会社法					②				300	同	（ビジネス：ビジネス法務・会社法）
	ビジネススキル ICT/数理	ビジネス・コンピューティングⅡ				②					200	同	（ビジネス）
		ビジネス・コンピューティングⅢ					②				300	同	（ビジネス）
		ビジネスのための数学					②				300	同	（ビジネス）
		市場調査入門				②					200	同	（ビジネス：マーケティング・リサーチⅠ）
		調査の手法とビジネス統計					②				300	同	（ビジネス：マーケティング・リサーチⅡ）
		データ解析法Ⅰ					②				300	同	（ビジネス）
		データ解析法Ⅱ						②			300	同	（ビジネス）
	ビジネススキル ビジネスパーソン基礎力	会計ファイナンスキャリア形成論	2								100		
		論理的思考とプレゼンテーション				②					200	同	（ビジネス）
		女性のための組織行動論						②			300	同	（ビジネス）
		キャリア・ディベロップメント					②				300	同	（ビジネス：ビジネスキャリア・ディベロップメントⅡ）
ボストン科目（選択専門科目）	春期	Speaking and Listening (S)			②		②		②		200		一般教養科目として履修
		Grammar and Writing (S)			②		②		②		200		一般教養科目として履修
		Reading (S)			②		②		②		200		一般教養科目として履修
		Community Service: Theory and Practice			②		②		②		200		

備考
開設単位：
①無印は必修科目
②○印は選択科目
履修可能範囲：
①無印は本学科学生のみ
②◎印は他学科学生履修可
（他学科学生は一般教養単位になる）
③○印は学部内他学科学生履修可
④＃印は他学科学生履修可
（他学科学生は卒業要件外単位になる）
⑤同印は他学科同時開設科目
⑥★印は前・後期同一内容

授業科目			開講中心年次(開講中心年次以上は履修可能) 1年次 単位 前期	1年次 単位 後期	2年次 単位 前期	2年次 単位 後期	3年次 単位 前期	3年次 単位 後期	4年次 単位 前期	4年次 単位 後期	ナンバリング	履修可能範囲等	備考
ボストン科目(選択専門科目)	春期	Exploring NPOs in Boston			②		②		②		200		
		Immigration Issues in America			②		②		②		200		
		The Culture of Global Marketing			②		②		②		200		
		World Geography and Political Systems			②		②		②		200		
		Learning Through Technology			②		②		②		200		
		Journalism			②		②		②		200		
		Off-campus College Course(S)			②		②		②		200		
	秋期	Speaking and Listening (F)				②		②		②	200		一般教養科目として履修
		Grammar and Writing (F)				②		②		②	200		一般教養科目として履修
		Reading (F)				②		②		②	200		一般教養科目として履修
		Environmental Issues				②		②		②	200		
		Volunteering: Theory and Practice				②		②		②	200		
		21st Century Media				②		②		②	200		
		Advertising and Public Relations				②		②		②	200		
		Hospitality and Services Management				②		②		②	200		
		History of Japanese and American Relations				②		②		②	200		
		Off-campus College Course(F)				②		②		②	200		
	ボストン延長プログラム	Boston Spring Extension A	①	①	①	①	①	①	①	①	100	★	
		Boston Spring Extension B	①	①	①	①	①	①	①	①	100	★	
		Boston Spring Extension C	①	①	①	①	①	①	①	①	100	★	
		Boston Fall Extension A	①	①	①	①	①	①	①	①	100	★	
		Boston Fall Extension B	①	①	①	①	①	①	①	①	100	★	
		Boston Fall Extension C	①	①	①	①	①	①	①	①	100	★	
ビジネス・ケーススタディ		アカウンティング・ケーススタディ				②					200		
		マーケティング・ケーススタディ				②					200		
		エコノミクス・ケーススタディ				②					200		
		ファイナンス・ケーススタディ					②				300		
		マネジメント・ケーススタディ					②				300		
		グローバルコミュニケーション・ケーススタディ					②				300		
卒業研究		ゼミナールⅠ					1				300	同	(ビジネス:プロジェクトゼミナールⅠ) 当該学期の認定留学者は選択科目とする。
		ゼミナールⅡ						1			300	同	(ビジネス:プロジェクトゼミナールⅡ) 当該学期の認定留学者は選択科目とする。
		ゼミナールⅢ							1		400	同	(ビジネス:プロジェクトゼミナールⅢ) 当該学期の認定留学者は選択科目とする。
		ゼミナールⅣ								1	400	同	(ビジネス:プロジェクトゼミナールⅣ) 当該学期の認定留学者は選択科目とする。
		卒業研究							6		400	同	(ビジネス:卒業プロジェクト)

開設単位:
①無印は必修科目
②○印は選択科目
履修可能範囲:
①無印は本学科学生のみ
②◎印は他学科学生履修可
(他学科学生は一般教養単位になる)
③○印は学部内他学科学生履修可
④＃印は他学科学生履修可
(他学科学生は卒業要件外単位になる)
⑤同印は他学科同時開設科目
⑥★印は前・後期同一内容

8. 心理学科

※「前期のみ」「後期のみ」にしか開設しない科目がある。
十分注意し履修計画を立てること。

		授業科目	開講中心年次（開講中心年次以上は履修可能） 1年次 単位 前期	1年次 単位 後期	2年次 単位 前期	2年次 単位 後期	3年次 単位 前期	3年次 単位 後期	4年次 単位 前期	4年次 単位 後期	ナンバリング	履修可能範囲等	備考
学部共通科目	人間社会学総論	社会をみる目		②		②					100	同	現代教養分野（現代・福祉・初教）／少なくとも2分野から各2単位、合計4単位以上選択必修
		世界をみる目		②		②					100	同	現代教養分野（現代・福祉・初教）／少なくとも2分野から各2単位、合計4単位以上選択必修
		社会福祉Ⅰ	②		②						100	同	福祉社会分野／少なくとも2分野から各2単位、合計4単位以上選択必修
		社会福祉Ⅱ	②		②						100	同	福祉社会分野／少なくとも2分野から各2単位、合計4単位以上選択必修
		教育学概説Ⅰ	②		②						100	同	初等教育分野／少なくとも2分野から各2単位、合計4単位以上選択必修
		教育学概説Ⅱ		②		②					100	同	初等教育分野／少なくとも2分野から各2単位、合計4単位以上選択必修
概論		心理学概論	2								100	同	◆（現代・福祉・初教）
概論		発達心理学	2								100		◆
概論		社会心理学概論		2							100		
概論		臨床心理学概論		2							100		◆
方法論		心理学実験	2								100		◆〔4〕
方法論		心理学統計法		2							100		◆ 社会調査士 D
方法論		心理学研究法			2						200		◆
方法論		データ解析Ⅰ			2						200		社会調査士 C
方法論		データ解析Ⅱ				②					200		社会調査士 E
方法論		心理検査法実習				2					200		
方法論		心理学外書講読					②				300		
方法論		心理演習					②				300		◆〔4〕
方法論		心理実験法実習					②				300		〔4〕／2単位以上選択必修
方法論		質問紙調査法実習					②	②			300	★	社会調査士 G〔4〕／2単位以上選択必修
方法論		心理調査課題演習						②			300		認定心理士（心理調査）実践領域
各論		乳幼児心理学		②							100		20単位以上選択必修
各論		児童心理学		②							100	◎	20単位以上選択必修
各論		青年心理学		②							100		20単位以上選択必修
各論		感情・人格心理学			②						200		◆ 20単位以上選択必修
各論		知覚・認知心理学			②						200		◆ 20単位以上選択必修
各論		心理的アセスメント			②						200		◆ 20単位以上選択必修
各論		社会・集団・家族心理学			②						200		◆ 20単位以上選択必修
各論		学習・言語心理学			②						200	◎	◆ 20単位以上選択必修
各論		家族心理学			②						200		20単位以上選択必修
各論		教育・学校心理学			②						200		◆ 20単位以上選択必修
各論		司法・犯罪心理学			②						200		◆ 20単位以上選択必修
各論		産業・組織心理学			②						200		◆ 20単位以上選択必修
各論		精神疾患とその治療			②						200	同	◆（福祉） 20単位以上選択必修
各論		精神医学				②					200		20単位以上選択必修
各論		神経・生理心理学				②					200		◆ 20単位以上選択必修
各論		障害者・障害児心理学				②					200		◆ 20単位以上選択必修
各論		心理学的支援法				②					200		◆ 20単位以上選択必修

	授業科目	開講中心年次(開講中心年次以上は履修可能) 1年次 単位 前期	1年次 単位 後期	2年次 単位 前期	2年次 単位 後期	3年次 単位 前期	3年次 単位 後期	4年次 単位 前期	4年次 単位 後期	ナンバリング	履修可能範囲等	備考
各論	人体の構造と機能及び疾病				②					200		◆
	思考心理学				②					200		
	対人関係論				②					200	◎	
	広告と消費の心理学				②					200		
	災害の社会心理学				②					200		
	健康・医療心理学					②				300		◆
	観光心理学					②				300	◎	
	福祉心理学					②				300		◆
	犯罪臨床心理学						②			300		
	精神分析理論						②			300		
	海外講義(専門)AI～X	②	②	②	②	②	②	②	②	100	★	認定留学「授業履修プログラム」参加学生のみ対象
	海外講義(専門)BI～X	①	①	①	①	①	①	①	①	100	★	認定留学「授業履修プログラム」参加学生のみ対象
演習	心理学入門演習				2					200		
	心理学専門演習Ⅰ					2	2			300		
	心理学専門演習Ⅱ							2	2	400		
実践科目	アメリカ心理学研修	①		①		①		①		100	◎	ボストンサマーセッション
	心理支援コミュニティ・サービスラーニング			②		②				200		〔通年科目〕
	心理学総合演習A	①		①		①		①		100		2018年度開講 〔通年科目・集中〕
	心理学総合演習B	①		①		①		①		100		2019年度開講 〔通年科目・集中〕
	心理学総合演習C	①		①		①		①		100		2020年度開講 〔通年科目・集中〕
	心理学総合演習D	①		①		①		①		100		2021年度開講 〔通年科目・集中〕
	卒業論文							8		400		
公認心理師科目	公認心理師の職責						②			300		◆
	関係行政論						②			300		◆
	心理実習							②		400		◆ 〔通年科目〕
心理学関連科目	法学概論(国際法を含む)	②								100	同	(歴文)
	現代政治論			②		②				200	同	(現代) 偶数年度開講
	国際関係論			②		②				200	同	(現代) 奇数年度開講
	市民社会の法(法を考える)				②					200	同	(現代)
	現代社会と社会学	②		②						100	同	(現代)
	文化人類学概論	②	②							100	◎同	(歴文)
	現代社会論				②		②			200	同	(現代)
	マスメディアと現代社会				②					200	◎同	(現代)
	グローバル社会の政治経済学			②						200	◎同	(現代)
	ことばと社会			②						200	同	(現代)
	哲学			②						200	◎同	(現代)
	倫理学概論	②	②							100	同	(歴文・現代)
社会調査士科目	社会科学と社会調査			②		②				200	同	社会調査士A(現代・福祉)

備考
開設単位：
①無印は必修科目
②○印は選択科目
履修可能範囲：
①無印は本学科学生のみ
②◎印は他学科学生履修可
(他学科学生は一般教養単位になる)
③○印は学部内他学科学生履修可
④＃印は他学科学生履修可
(他学科学生は卒業要件外単位になる)
⑤同印は他学科同時開設科目
⑥★印は前・後期同一内容

◆ 20単位以上選択必修

※「前期のみ」「後期のみ」にしか開設しない科目がある。
十分注意し履修計画を立てること。

授業科目		開講中心年次（開講中心年次以上は履修可能）								ナンバリング	履修可能範囲等	備考
		1年次		2年次		3年次		4年次				開設単位： ①無印は必修科目 ②○印は選択科目 履修可能範囲： ①無印は本学科学生のみ ②◎印は他学科学生履修可 （他学科学生は一般教養単位になる） ③○印は学部内他学科学生履修可 ④＃印は他学科学生履修可 （他学科学生は卒業要件外単位になる） ⑤同印は他学科同時開設科目 ⑥★印は前・後期同一内容
		単位		単位		単位		単位				
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期			
社会調査士科目	社会調査の理論と方法			②		②				200		社会調査士Ｂ
	フィールドワークと質的分析				②		②			200	同	社会調査士Ｆ（現代・福祉）

※専門教育科目は、必ず 76 単位以上履修すること。そのためには、必修および選択必修の最低単位数以外にさらに 14 単位以上の履修が必要である。

＜注１＞　心理学関連科目に記載されている科目は、一般教養科目一覧表や他学科の授業科目一覧表中で◎がついていても、一般教養科目として履修することができないため十分に注意すること。

＜注２＞　◆は公認心理師の指定科目である。資格取得については、諸資格の記載を参照のこと。なお「心理実習」を履修できるのは、この科目の履修年度に公認心理師の指定科目すべてを修得見込みの者とする。

○教育職員免許状（以下、教員免許）について（心理学科）

心理学科では、所定の単位を修得することで「公民(高等学校)」の教員免許を取得することができます。「公民(高等学校)」の教職課程を履修する学生は、歴史文化学科との「教職課程　中高他教科履修制度」を利用することにより、「地理歴史（高等学校)」、「社会（中学校)」の教員免許取得のための科目を履修することができます。

教職を志望する学生は、できるだけこの制度を利用してください。

詳細については、「教職課程　中高他教科履修制度」のページでよく確認すること。

○社会調査士について　（心理学科）

社会調査士は、下記の表にある科目の単位を修得し大学を卒業することによって、資格を取得できます。E 科目と F 科目は選択制ですのでどちらかを取得すればよいことになっています。なお、履修にあたっては、C･D科目を履修した後にE科目を履修してください。また、G科目の履修にあたっては、A･B科目を履修済みであることが望ましく、少なくとも同時に履修中であるようにしてください。F科目は履修順序に関係なく履修することができます。

	科目名	開講年次・学期	備考
A	社会科学と社会調査	2・3年　前期	社会調査の基本的事項に関する科目
B	社会調査の理論と方法	2・3年　前期	調査設計と実施方法に関する科目
C	データ解析Ⅰ	2年　前期	基本的な資料とデータの分析に関する科目
D	心理学統計法	1年　後期	社会調査に必要な統計学に関する科目
E	データ解析Ⅱ	2年　後期	量的データ解析の方法に関する科目
F	フィールドワークと質的分析	2・3年　後期	質的な分析の方法に関する科目
G	質問紙調査法実習	3年　前・後期	社会調査の実習を中心とする科目

○認定心理士資格取得について

認定心理士の資格認定に必要な単位は「基礎科目」と「選択科目」の２種に「その他の科目」を加えた３種類に分類されています。このうち、「基礎科目」は３領域の合計で最低 12 単位以上、「選択科目」は５領域の合計で最低 16 単位以上、および「その他の科目」の心理学関係の単位を加えた総計 36 単位以上の単位が必要と決められています。(社団法人日本心理学会 HP 参照)。資格取得に必要な科目の詳細は学科のガイダンスで説明します。

①基礎科目　下記３領域について、ａ、ｃ は各４単位、ｂ、ｃは合計 8 単位以上を含む基礎科目合計 12 単位以上であること
ａ．心理学概論
ｂ．心理学研究法
ｃ．心理学実験・実習

②選択科目　下記５領域中３領域以上で各４単位以上を含み，合計 16 単位以上であること
ｄ．知覚心理学・学習心理学
ｅ．生理心理学・比較心理学
ｆ．教育心理学・発達心理学
ｇ．臨床心理学・人格心理学
ｈ．社会心理学・産業心理学

③その他の科目（卒業論文は最大４単位認定：①と②の合計単位数が 36 単位以上の場合は必ずしも必要ではない）
ｉ．心理学関連科目．卒業論文・卒業研究

④総単位 総計 36 単位以上

※ 1. 申請の際には、履修年度の各科目のシラバスの提出を求められることがあります。
※ 2. ｃ領域の科目については、実験・実習の課題リストの提出が求められます。
※ 3. 資格申請については、日本心理学会の HP を確認の上、各自で手続きを行ってください。

○認定心理士（心理調査）資格取得について

認定心理士の資格認定の要件を満たす者が、「心理調査関係科目」10 単位を履修した場合、認定心理士（心理調査）の資格認定を申請することができます。資格取得に必要な科目の詳細は学科のガイダンスで説明します。

[心理調査関係科目]
1）概論領域（2単位以上）
2）統計領域（2単位以上）
3）実践領域（6単位以上）

※ 1. 3) 実践領域の科目については、各課題について目的、方法、結果、考察を含む報告書を提出する必要があります。
※ 2. 資格申請については、日本心理学会の HP を確認の上、各自で手続きを行ってください。

9．福祉社会学科

※「前期のみ」「後期のみ」にしか開設しない科目がある。
十分注意し履修計画を立てること。

授業科目			開講中心年次（開講中心年次以上は履修可能） 1年次 単位 前期	1年次 単位 後期	2年次 単位 前期	2年次 単位 後期	3年次 単位 前期	3年次 単位 後期	4年次 単位 前期	4年次 単位 後期	ナンバリング	履修可能範囲等	備考
学部共通科目	人間社会学総論	社会をみる目		②		②					100	同	現代教養分野
		世界をみる目		②		②					100	同	現代教養分野
		心理学概論	②		②						100	同	心理分野
		社会心理学概論		②		②					100	同	心理分野
		教育学概説Ⅰ	②		②						100	同	初等教育分野
		教育学概説Ⅱ		②		②					100	同	初等教育分野
													（現代・心理・初教）少なくとも2分野から各2単位、合計4単位以上選択必修
学科共通科目	生活・地域・社会	生活福祉経営論			②		②				200	同	（環境・健康：家庭経営学）
		加齢と障害の理解				②					200		
		ライフサイクルと疾病				②					200		
		女性に対する支援と福祉施策	②								100	◎	一般教養科目の単位となる
		メンタルヘルスソーシャルワーク論						②			300		
		スクールソーシャルワーク論					②				300		
		福祉社会とボランティア	2								100		※（教養）「ボランティア論」と重複しての履修不可
		雇用・労働と社会政策						②			300	◎	一般教養科目の単位となる
		コミュニティ・ビジネス論				②					200	◎	一般教養科目の単位となる
		情報機器の操作とデータ分析		②							100		
		社会福祉Ⅰ	②		②						100	同	（現代・心理・初教）一般教養科目の単位となる
		社会福祉Ⅱ	②		②						100	同	（現代・心理・初教）一般教養科目の単位となる
	国際・多文化	福祉英語Ⅰ		1							100		外国語科目の単位となる
		福祉英語Ⅱ			1						200		外国語科目の単位となる
		日本の福祉と社会	②	②							100	◎★	前期か後期いずれかの開講　一般教養科目の単位となる
		国際福祉論	②								100	◎	一般教養科目の単位となる
		グローバル社会と福祉			②						200		
		国際・多文化フィールドワーク		②							100	◎	
		多文化ソーシャルワーク論						②			300		
		国際福祉演習Ⅰ	①	①	①	①	①	①	①	①	100	★	北欧福祉研修（訪問調査）　前期か後期いずれかの開講
		国際福祉演習Ⅱ	①	①	①	①	①	①	①	①	100	★	北欧福祉研修（長期留学）　前期か後期いずれかの開講
		国際福祉実習Ⅰ	②	②	②	②	②	②	②	②	100	★	北欧福祉研修（短期留学）　前期か後期いずれかの開講
		国際福祉実習Ⅱ	⑧	⑧	⑧	⑧	⑧	⑧	⑧	⑧	100	★	北欧福祉研修（長期留学）　前期か後期いずれかの開講
		海外ボランティア入門	①		①		①		①		100	◎	ボストンサマーセッション　一般教養科目の単位となる
	プロジェクト科目	ソーシャルワークプロジェクトⅠ		2							100		
		ソーシャルワークプロジェクトⅡ			1						200		
		ソーシャルワークプロジェクトⅢ				1					200		
	研究・卒論	基礎演習	1								100		
		専門演習ⅠA					1				300		卒業論文関連演習
		専門演習ⅠB						1			300		卒業論文関連演習
		専門演習ⅡA							1		400		卒業論文関連演習
		専門演習ⅡB								1	400		卒業論文関連演習
		卒業論文							4		400		
		専門特別実習							②		400		

開設単位：
①無印は必修科目
②○印は選択科目
履修可能範囲：
①無印は本学科学生のみ
②◎印は他学科学生履修可
（他学科学生は一般教養単位になる）
③○印は学部内他学科学生履修可
④＃印は他学科学生履修可
（他学科学生は卒業要件外単位になる）
⑤同印は他学科同時開設科目
⑥★印は前・後期同一内容

授業科目			開講中心年次（開講中心年次以上は履修可能） 1年次 単位 前期	1年次 単位 後期	2年次 単位 前期	2年次 単位 後期	3年次 単位 前期	3年次 単位 後期	4年次 単位 前期	4年次 単位 後期	ナンバリング	履修可能範囲等	備考
学科共通科目	総合講座	社会福祉総合講座Ⅰ					①				300		
		社会福祉総合講座Ⅱ						①			300		
		社会福祉総合講座Ⅲ							①		400		
		社会福祉総合講座Ⅳ								①	400		
ソーシャルワークコース	社会福祉士・精神保健福祉士科目	制度・政策 福祉サービスの組織と経営			②						200		
		福祉行財政と福祉計画			②						200		
		社会保障Ⅰ			②						200		
		社会保障Ⅱ				②					200		
		権利擁護と成年後見制度				②					200		
		更生保護制度					②				300		
		方法・技術 ソーシャルワークの基盤と専門職Ⅰ	②								100		
		ソーシャルワークの基盤と専門職Ⅱ		②							100		
		ソーシャルワークの理論と方法Ⅰ			②						200		
		ソーシャルワークの理論と方法Ⅱ				②					200		
		ソーシャルワークの理論と方法Ⅲ					②				300		
		ソーシャルワークの理論と方法Ⅳ						②			300		
		保健医療サービス			②						200		
		就労支援サービス						②			300		
		精神科リハビリテーション学					②				300		
		精神保健福祉援助技術総論					②				300		
		精神保健福祉援助技術各論						②			300		
		原理・分野 現代社会と福祉Ⅰ	②								100		
		現代社会と福祉Ⅱ		②							100		
		地域福祉の理論と方法Ⅰ		②							100	同	（初教：地域福祉論）
		地域福祉の理論と方法Ⅱ			②						200		
		高齢者に対する支援と介護保険制度Ⅰ	②								100		
		高齢者に対する支援と介護保険制度Ⅱ		②							100		
		障害者に対する支援と障害者自立支援制度	②								100		
		児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度		②							100		
		低所得者に対する支援と生活保護制度				②					200		
		精神疾患とその治療			②						200		
		精神保健の課題と支援	②								100		
		精神保健福祉論Ⅰ					②				300		
		精神保健福祉論Ⅱ						②			300		
		専門共通 人体の構造と機能及び疾病		②		②					100		
		心理学理論と心理的支援		②							100		
		社会理論と社会システム		②							100		
		社会調査の基礎			②						200		
		演習・実習 ソーシャルワーク演習ⅠA			①						200		
		ソーシャルワーク演習ⅠB				①					200		

※「前期のみ」「後期のみ」にしか開設しない科目がある。
十分注意し履修計画を立てること。

授業科目				開講中心年次（開講中心年次以上は履修可能） 1年次 単位 前期	1年次 単位 後期	2年次 単位 前期	2年次 単位 後期	3年次 単位 前期	3年次 単位 後期	4年次 単位 前期	4年次 単位 後期	ナンバリング	履修可能範囲等	備考
ソーシャルワークコース	社会福祉士・精神保健福祉士科目	演習・実習	ソーシャルワーク演習ⅡA					①				300		
			ソーシャルワーク演習ⅡB						①			300		
			ソーシャルワーク演習Ⅲ							①	①	400	★	後期は留学した学生のみ
			ソーシャルワーク実習指導Ⅰ				①					200		
			ソーシャルワーク実習指導ⅡA					①				300		
			ソーシャルワーク実習指導ⅡB						①			300		
			ソーシャルワーク実習					④				300		
			精神保健福祉援助演習Ⅰ					①				300		
			精神保健福祉援助演習Ⅱ							①		400		
			精神保健福祉援助演習Ⅲ								①	400		
			精神保健福祉援助実習指導Ⅰ						①			300		
			精神保健福祉援助実習指導ⅡA							①		400		
			精神保健福祉援助実習指導ⅡB								①	400		
			精神保健福祉援助実習							④		400		
	保育士科目	保育の本質・目的	保育原理（保育士）			②						200		
			教育原理（保育士）		②							100		
			社会的養護	②								100		
			保育者論				②					200		
		保育の対象の理解	保育の心理学Ⅰ		②							100		
			保育の心理学Ⅱ			①						200		
			子どもの保健ⅠA			②						200		
			子どもの保健ⅠB				②					200		
			子どもの保健Ⅱ						①			300		
			子どもの食と栄養			②						200		
			児童・家庭ソーシャルワーク					②				300		
		保育の方法・内容	保育課程論				②					200		
			保育内容総論（保育士）		②							100		
			保育内容－健康	①								100		
			保育内容－人間関係		②							100		
			保育内容－環境	②								100		
			保育内容－言葉		①							100		
			保育内容－表現	①								100		
			乳児保育			②						200		
			障害児保育				②					200		
			社会的養護内容				①					200		
			保育ソーシャルワーク						②			300		
			レクリエーション援助法			②						200		
		保育の表現技術	音楽表現Ⅰ		①							100		
			音楽表現Ⅱ			①						200		
			幼児体育Ⅰ			①						200		

開設単位：
①無印は必修科目
②○印は選択科目
履修可能範囲：
①無印は本学科学生のみ
②◎印は他学科学生履修可
（他学科学生は一般教養単位になる）
③○印は学部内他学科学生履修可
④＃印は他学科学生履修可
（他学科学生は卒業要件外単位になる）
⑤同印は他学科同時開設科目
⑥★印は前・後期同一内容

授業科目				開講中心年次（開講中心年次以上は履修可能） 1年次 単位 前期	1年次 単位 後期	2年次 単位 前期	2年次 単位 後期	3年次 単位 前期	3年次 単位 後期	4年次 単位 前期	4年次 単位 後期	ナンバリング	履修可能範囲等	備考
ソーシャルワークコース	保育士科目	保育の表現技術	幼児体育Ⅱ				①					200		
			アート基礎Ⅰ	①								100		
			アート基礎Ⅱ		①							100		
		保育実習	保育実習指導Ⅰ（施設）				①					200		
			保育実習Ⅰ（施設）				②					200		
			保育実習指導Ⅰ（保育所）					①				300		
			保育実習Ⅰ（保育所）					②				300		
			保育実習指導Ⅱ							①		400		
			保育実習Ⅱ							②		400		
			保育実習指導Ⅲ							①		400		
			保育実習Ⅲ							②		400		
		総合演習	保育実践演習Ⅰ					①				300		
			保育実践演習Ⅱ						①			300		
言語聴覚士コース	言語聴覚士科目	基礎医学	医学総論・リハビリテーション医学総論	②								100		
			人体の構造と機能Ⅰ	②								100		
			人体の構造と機能Ⅱ		③							100		
			疾病の科学（病理学）		①							100		
		臨床医学	臨床医学Ⅰ（内科系）		②							100		
			臨床医学Ⅱ（小児科系）		②							100		
			臨床医学Ⅲ（精神医学・臨床神経学）		①							100		
			臨床医学Ⅳ（言語聴覚系再建:耳鼻咽喉科学･形成外科学）	①								100		
		医歯学科床	臨床歯科医学・口腔外科学			②						200		
		音声・言語・聴覚医学	音声言語医学			②						200		
			聴覚医学			②						200		
		心理学	臨床心理学					②				300		
			生涯発達心理学			②						200		
			神経心理学				②					200		
			学習・認知心理学			②						200		
			心理測定法Ⅰ	①								100		
			心理測定法Ⅱ		①							100		
		音声・言語学	言語学	②								100		一般教養科目の単位となる
			音声学		②							100		一般教養科目の単位となる
			言語発達学		②							100		
			音響学・聴覚心理学Ⅰ			①						200		
			音響学・聴覚心理学Ⅱ				①					200		
		福祉社会・教育社会	社会福祉・教育							②		400		一般教養科目の単位となる
		言語聴覚総論	言語聴覚障害学総論	②								100		
			言語聴覚障害診断学			②						200		
			言語聴覚障害学基礎演習Ⅰ	①								100		
			言語聴覚障害学基礎演習Ⅱ		①							100		

備考
開設単位：
①無印は必修科目
②○印は選択科目
履修可能範囲：
①無印は本学科学生のみ
②◎印は他学科学生履修可
（他学科学生は一般教養単位になる）
③○印は学部内他学科学生履修可
④＃印は他学科学生履修可
（他学科学生は卒業要件外単位になる）
⑤同印は他学科同時開設科目
⑥★印は前・後期同一内容

※「前期のみ」「後期のみ」にしか開設しない科目がある。
十分注意し履修計画を立てること。

授業科目				開講中心年次（開講中心年次以上は履修可能） 1年次 単位 前期	1年次 単位 後期	2年次 単位 前期	2年次 単位 後期	3年次 単位 前期	3年次 単位 後期	4年次 単位 前期	4年次 単位 後期	ナンバリング	履修可能範囲等	備考
言語聴覚士コース	言語聴覚士科目	言語聴覚総論	言語聴覚障害学総合演習Ⅰ							①		400		
			言語聴覚障害学総合演習Ⅱ								①	400		
		失語・高次脳機能障害学	失語症学Ⅰ			①						200		
			失語症学Ⅱ					①				300		
			高次脳機能障害学Ⅰ				①					200		
			高次脳機能障害学Ⅱ					①				300		
			失語・高次脳機能障害学検査法演習Ⅰ				①					200		
			失語・高次脳機能障害学検査法演習Ⅱ					①				300		
		言語発達障害学	言語発達障害学ⅠA（総論）			①						200		
			言語発達障害学ⅠB（総論）				①					200		
			言語発達障害学Ⅱ(各論　脳性麻痺及び学習障害)					②				300		
			言語発達障害学検査法演習Ⅰ			①						200		
			言語発達障害学検査法演習Ⅱ				①					200		
		発声発語・嚥下障害学	発声発語障害学Ⅰ（構音障害）				②					200		
			発声発語障害学Ⅱ（構音障害）				②					200		
			発声発語障害学Ⅲ（音声障害）					①				300		
			発声発語障害学Ⅳ（吃音）					①				300		
			嚥下障害学					②				300		
			発声発語障害学評価法演習Ⅰ				①					200		
			発声発語障害学評価法演習Ⅱ					①				300		
		聴覚障害学	聴覚障害学Ⅰ（総論・聴力検査）		①							100		
			聴覚障害学Ⅱ（小児聴覚障害）			②						200		
			聴覚障害学Ⅲ（成人聴覚障害）				②					200		
			聴覚障害学Ⅳ（補聴器・人工内耳）				②					200		
			聴覚検査法演習				①					200		
		臨床実習	臨床実習（臨床実習評価法演習）					②				300		
			臨床実習（学外実習）							⑩		400		
教職			福祉科教育法					②	②			300	同	（教職）教職資格の取得を目指す者のみ
社会調査士科目			社会科学と社会調査			②		②				200	同	（現代・心理）社会調査士A
			社会経済統計Ⅰ			②	②	②	②	②		200	同★	（現代）社会調査士D　人数制限あり
			社会経済統計Ⅱ				②	②	②	②	②	200	同★	（現代）社会調査士E　人数制限あり
			フィールドワークと質的分析				②		②			200	同	（現代・心理）社会調査士F
			社会調査実習Ⅰ					②	②	②		300	同★	（現代）社会調査士G　人数制限あり I·Ⅱは連続して履修のこと
			社会調査実習Ⅱ						②	②	②	300	同★	（現代）社会調査士G　人数制限あり I·Ⅱは連続して履修のこと

備考
開設単位：
①無印は必修科目
②○印は選択科目
履修可能範囲：
①無印は本学科学生のみ
②◎印は他学科学生履修可
（他学科学生は一般教養単位になる）
③○印は学部内他学科学生履修可
④＃印は他学科学生履修可
（他学科学生は卒業要件外単位になる）
⑤同印は他学科同時開設科目
⑥★印は前・後期同一内容

1. 福祉社会学科の学生の専門教育科目修得要件は、76 単位である。また修得要件を以下のように定める。
（1）学部共通科目から、合計 4 単位以上を履修すること。ただし、「現代教養分野」、「心理分野」、「初等教育分野」のうち、少なくとも 2 分野から各 2 単位、合計 4 単位以上を履修すること。
（2）学科共通科目から、必修科目 15 単位、選択科目 8 単位以上、合計 23 単位以上を履修すること。ただし、下記科目は一般教養科目の単位となるため含めない。
一般教養科目の単位となる科目：「女性に対する支援と福祉施策」、「雇用・労働と社会政策」、「コミュニティ・ビジネス論」、「社会福祉Ⅰ」、「社会福祉Ⅱ」、「日本の福祉と社会」、「国際福祉論」、「海外ボランティア入門」
（3）「福祉英語Ⅰ」1 単位、「福祉英語Ⅱ」1 単位、合計 2 単位は外国語科目の単位として履修する。
（4）その他の単位については、取得する資格にかかわりなく、専門教育科目の中から選択し、履修する。

2. 上記 1 の専門教育科目修得要件 76 単位のほかに、学則第 14 条で定めるその他の修得要件として、外国語または専門教育科目から 4 単位以上を履修しなければならない。

3. 社会福祉士受験資格、精神保健福祉士受験資格、言語聴覚士受験資格、保育士資格、教育職員免許状（福祉）、社会調査士、社会福祉主事、の各資格取得については、諸資格の記載を参照のこと。

4. 社会福祉士受験資格、精神保健福祉士受験資格、言語聴覚士受験資格、保育士の資格取得を希望する学生は、1 年次 4 月に行われる社会福祉実習室のガイダンスに参加し、登録すること。
また資格取得をとりやめる場合は、理由を付して直ちに社会福祉実習室に登録の取り消しを願い出ること。
社会福祉士受験資格、精神保健福祉士受験資格、言語聴覚士受験資格、保育士の資格取得については学科にて配布する「資格取得の手引き」に定める。

5. 資格取得のための科目について開講中心年次に履修しない場合は、4 年間で資格取得が不可能になることがある。

○社会調査士について（福祉社会学科の場合）

社会調査士は、下記の表にある科目の単位を修得し大学を卒業することによって、資格を取得できます。履修にあたっては、A･B科目を履修した後にG科目を、C･D科目を履修した後にE科目を履修してください。F科目は履修順序に関係なく履修することができます。A～G科目全て履修してください。（E科目とF科目はどちらかひとつを選択してください。）

	科目名	備　考
A	社会科学と社会調査	社会調査の基本的事項に関する科目
B	社会調査の基礎	調査設計と実施方法に関する科目
C	情報機器の操作とデータ分析	基本的な資料とデータの分析に関する科目
D	社会経済統計Ⅰ	社会調査に必要な統計学に関する科目
E	社会経済統計Ⅱ	量的データ解析の方法に関する科目
F	フィールドワークと質的分析	質的な分析の方法に関する科目
G	社会調査実習Ⅰ	社会調査の実習を中心とする科目
	社会調査実習Ⅱ	

10. 現代教養学科

※「前期のみ」「後期のみ」にしか開設しない科目がある。
十分注意し履修計画を立てること。

		授業科目	開講中心年次（開講中心年次以上は履修可能） 1年次 単位 前期	1年次 単位 後期	2年次 単位 前期	2年次 単位 後期	3年次 単位 前期	3年次 単位 後期	4年次 単位 前期	4年次 単位 後期	ナンバリング	履修可能範囲等	備考
学部共通科目	人間社会学総論	心理学概論	②		②						100	同	心理分野※
		社会心理学概論		②		②					100	同	心理分野※
		社会福祉Ⅰ	②		②						100	同	福祉社会分野※
		社会福祉Ⅱ	②		②						100	同	福祉社会分野※
		教育学概説Ⅰ	②		②						100	同	初等教育分野※
		教育学概説Ⅱ		②		②					100	同	初等教育分野※
													（心理・福祉・初教）※少なくとも2分野から各2単位合計4単位以上選択必修
学科入門科目群		現代教養入門Ⅰ	1								100		5クラス
		現代教養入門Ⅱ		1							100		5クラス
		現代教養入門Ⅲ			1						200		4クラス
		社会をみる目	2								100		1クラス　公民必修
		メディアをみる目		2							100		1クラス
		世界をみる目		2							100		1クラス　公民必修
		経済をみる目	2								100		1クラス　公民必修
		環境をみる目		2							100		1クラス
		文化をみる目	2								100		1クラス
学科全般科目群		市民社会の法（法を考える）				②					200	◎同	（心理）公民選択必修
		公共政策と文化			②						200	◎	
		アート・マネージメントⅠ			②						200	◎	
		アート・マネージメントⅡ				②					200	◎	
		社会科学の数学				②					200		
		マスメディアと現代社会				②					200	◎同	（心理）
		現代政治と政治学				②					200	◎同	（歴文）公民必修　奇数年開講
		現代政治論			②		②				200	同	（心理）偶数年開講
		行政と地方自治						②			300		偶数年度開講
		社会貢献と企業メセナ			②						200		
		哲学			②						200	◎同	（心理）公民選択必修
		労働社会学			②		②				200		
学科基礎科目群	ソーシャル・スタディーズ	現代社会と社会学			②						200	同	（心理）公民必修
		環境社会論			②						200		
		地域社会の活性化（農村）			②						200	◎	
		現代都市事情		②		②					100		
		Thematic Approach in English（ソーシャル）			①		①		①		200		
		Thematic Workshop in English（ソーシャル）				①		①		①	200		
	メディア・スタディーズ	マス・コミュニケーション論			②						200		
		ネットワーク社会論		②		②					100		
		情報と社会	②		②						100		
		表象文化と社会			②						200		
		情報文化論		②		②					100		
		Thematic Approach in English（メディア）			①		①		①		200		
		Thematic Workshop in English（メディア）				①		①		①	200		

履修単位：
①無印は必修科目
②○印は選択科目
履修可能範囲：
①無印は本学科学生のみ
②◎印は他学科学生履修可
（他学科学生は一般教養単位になる）
③○印は学部内他学科学生履修可
④＃印は他学科学生履修可
（他学科学生は卒業要件外単位になる）
⑤同印は他学科同時開設科目
⑥★印は前・後期同一内容

授業科目			開講中心年次（開講中心年次以上は履修可能） 1年次 単位 前期	1年次 単位 後期	2年次 単位 前期	2年次 単位 後期	3年次 単位 前期	3年次 単位 後期	4年次 単位 前期	4年次 単位 後期	ナンバリング	履修可能範囲等	備考
学科基礎科目群	グローバル・スタディーズ	食とグローバル社会		②		②					100		
		人口動態と社会			②						200		
		国際関係史			②						200		
		ことばと社会			②						200	同	（心理）
		国際理解入門		②		②					100	◎	
		Thematic Approach in English（グローバル）			①		①		①		200		
		Thematic Workshop in English（グローバル）				①		①		①	200		
学科展開科目群	ソーシャル・スタディーズ	くらしと地球環境				②		②			200		
		現代社会論				②		②			200	同	（心理）
		環境と地域づくり			②		②				200		
		現代都市論			②		②				200		
		エコロジー研究				②		②			200		
		社会問題概観				②		②			200		
		消費と環境				②		②			200		
		地域社会のデザイン（都市）				②		②			200		
	メディア・スタディーズ	メディア理論			②		②				200		
		ソーシャルメディア論			②		②				200		
		アーカイブズ論				②		②			200		
		広告文化論			②		②				200		
		表象文化論				②		②			200		
	グローバル・スタディーズ	消費と経済			②		②				200	同	（環境、健康：家庭経済学）
		国際関係論			②		②				200	同	奇数年度開講 （心理）
		エスニシティ論			②		②				200		
		グローバル社会の政治経済学			②						200	◎同	（心理）
		生活経営研究				②		②			200		
		地域研究A				②		②			200		
		地域研究B				②		②			200		
卒業論文・演習	ソーシャル・スタディーズ	現代社会論演習Ⅰ					①				300		選択必修
		現代社会論演習Ⅱ						①			300		
		現代社会論演習Ⅲ							①		400		
		現代社会論演習Ⅳ								①	400		
		エコロジー論演習Ⅰ					①				300		
		エコロジー論演習Ⅱ						①			300		
		エコロジー論演習Ⅲ							①		400		
		エコロジー論演習Ⅳ								①	400		
		現代都市論演習Ⅰ					①				300		
		現代都市論演習Ⅱ						①			300		
		現代都市論演習Ⅲ							①		400		
		現代都市論演習Ⅳ								①	400		
		環境政策論演習Ⅰ					①				300		
		環境政策論演習Ⅱ						①			300		

開設単位：
①無印は必修科目
②○印は選択科目
履修可能範囲：
①無印は本学科学生のみ
②◎印は他学科学生履修可
（他学科学生は一般教養単位になる）
③○印は学部内他学科学生履修可
④＃印は他学科学生履修可
（他学科学生は卒業要件外単位になる）
⑤同印は他学科同時開設科目
⑥★印は前・後期同一内容

※「前期のみ」「後期のみ」にしか開設しない科目がある。
十分注意し履修計画を立てること。

授業科目			開講中心年次（開講中心年次以上は履修可能） 1年次 単位 前期	1年次 単位 後期	2年次 単位 前期	2年次 単位 後期	3年次 単位 前期	3年次 単位 後期	4年次 単位 前期	4年次 単位 後期	ナンバリング	履修可能範囲等	備考
卒業論文・演習	ソーシャル・スタディーズ	環境政策論演習Ⅲ							①		400		選択必修
		環境政策論演習Ⅳ								①	400		
	メディア・スタディーズ	メディア表象論演習Ⅰ					①				300		
		メディア表象論演習Ⅱ						①			300		
		メディア表象論演習Ⅲ							①		400		
		メディア表象論演習Ⅳ								①	400		
		マス・コミュニケーション論演習Ⅰ					①				300		
		マス・コミュニケーション論演習Ⅱ						①			300		
		マス・コミュニケーション論演習Ⅲ							①		400		
		マス・コミュニケーション論演習Ⅳ								①	400		
		情報社会論演習Ⅰ					①				300		
		情報社会論演習Ⅱ						①			300		
		情報社会論演習Ⅲ							①		400		
		情報社会論演習Ⅳ								①	400		
		コミュニケーションデザイン論演習Ⅰ					①				300		
		コミュニケーションデザイン論演習Ⅱ						①			300		
		コミュニケーションデザイン論演習Ⅲ							①		400		
		コミュニケーションデザイン論演習Ⅳ								①	400		
		メディア・コミュニケーション論演習Ⅰ					①				300		
		メディア・コミュニケーション論演習Ⅱ						①			300		
		メディア・コミュニケーション論演習Ⅲ							①		400		
		メディア・コミュニケーション論演習Ⅳ								①	400		
	グローバル・スタディーズ	現代消費生活論演習Ⅰ					①				300		
		現代消費生活論演習Ⅱ						①			300		
		現代消費生活論演習Ⅲ							①		400		
		現代消費生活論演習Ⅳ								①	400		
		言語社会論演習Ⅰ					①				300		
		言語社会論演習Ⅱ						①			300		
		言語社会論演習Ⅲ							①		400		
		言語社会論演習Ⅳ								①	400		
卒業論文									8		400		
日本語発信・表現科目群	必修	日本語表現Ⅰa（書き方/基礎）	2	2							100	★	前期2クラス、後期3クラス
		日本語表現Ⅰb（話し方/基礎）	2	2							100	★	前期3クラス、後期2クラス
	選択必修	日本語表現Ⅱa（書き方/応用）				②		②		②	200		
		日本語表現Ⅱb（ナレーション）			②		②		②		200		
		日本語表現Ⅲa（書き方/実践）			②	②	②	②			200	★	
		日本語表現Ⅲb（プレゼンテーション）				②		②		②	200		
情報分析科目群	必修	メディア・リテラシーⅠa（基礎）	1								100		5クラス
		メディア・リテラシーⅠb（情報論）		2							100		1クラス
	選択	メディア・リテラシーⅡa（デザイン）				②		②			200		人数制限あり
		メディア・リテラシーⅡb（情報発信）			②		②				200		人数制限あり
		メディア・リテラシーⅡc（映像編集）				②		②			200		人数制限あり

備考
開設単位：
①無印は必修科目
②○印は選択科目
履修可能範囲：
①無印は本学科学生のみ
②◎印は他学科学生履修可
（他学科学生は一般教養単位になる）
③○印は学部内他学科学生履修可
④＃印は他学科学生履修可
（他学科学生は卒業要件外単位になる）
⑤同印は他学科同時開設科目
⑥★印は前・後期同一内容

授業科目			開講中心年次（開講中心年次以上は履修可能） 1年次 単位 前期	1年次 単位 後期	2年次 単位 前期	2年次 単位 後期	3年次 単位 前期	3年次 単位 後期	4年次 単位 前期	4年次 単位 後期	ナンバリング	履修可能範囲等	備考
社会調査士科目群		社会科学と社会調査			②		②				200	同	（心理、福祉）社会調査士 A
		社会調査の理論と方法			②		②				200		社会調査士 B
		統計分析基礎			②	②	②	②			200	★	人数制限あり　社会調査士 C　2クラス
		社会経済統計 I					②	②	②		300	★同	（福祉）社会調査士 D
		社会経済統計 II						②	②	②	300	★同	（福祉）社会調査士 E
													人数制限あり I、IIは連続して履修のこと
		フィールドワークと質的分析				②		②			200	同	（心理、福祉）社会調査士 F
		社会調査実習 I					②	②	②		300	同	人数制限あり（福祉）社会調査士 G
		社会調査実習 II						②	②	②	300	同	人数制限あり I、IIは連続して履修のこと
PBL科目群	PBLリテラシー	プロジェクト・ファシリテーション			2						200		2クラス
		アイディア発想技法				②		②			200		
		パブリック・リレーションズ				②					200		
		ワークショップ技法				②		②			200		
	社会調査研修	東京社会調査研修	②		②		②				100		奇数年度開講
		国内社会調査研修	②		②		②				100		奇数年度開講
		国際社会調査研修	②		②		②				100		偶数年度開講
図書館情報論		図書館サービス概論	②	②							100	★同	図書館司書資格を目指す者のみ履修を認めます。資格が取れなかった場合には、卒業要件の単位になりません。
		情報サービス論		②	②						100	★同	
		情報サービス演習A（レファレンスサービス）			①	①					200	★同	
		情報サービス演習B（情報検索）			①	①					200	★同	
ボストン英語プログラム		メディア・コミュニケーション	①		①		①		①		100	◎	ボストン・サマーセッション
	SPRING15	New England Studies (S)			②		②		②		200		必修科目
		Discussion of American Issues (S)			②		②		②		200		
		Community Service: Theory and Practice			②		②		②		200		
	FALL15	New England Studies (F)				②		②		②	200		必修科目
		Discussion of American Issues (F)				②		②		②	200		
		TOEIC Preparation				②		②		②	200		
		Volunteering: Theory and Practice				②		②		②	200		
													左記の科目に加え、レギュラープログラム期間中に外国語科目（必修科目）3科目（6単位）、及び一般教養科目、専門教育科目を合わせて計18単位を選択履修する。[科目リストはⅢ開設授業科目一覧 1. ②一般教養科目（留学に関する科目）、 1. ⑥外国語科目（留学生で習得した外国語科目の単位認定）に掲載]
留学関連科目		海外講義（専門）AI～X	②	②	②	②	②	②	②	②	200	★	
		海外講義（専門）BI～X	①	①	①	①	①	①	①	①	200	★	
		海外演習（専門）AI～X	②	②	②	②	②	②	②	②	200	★	
		海外演習（専門）BI～X	①	①	①	①	①	①	①	①	200	★	
教科専門科目	公民高校	倫理学概論	②	②	②	②	②	②	②	②	100	同	（歴文・心理）公民選択必修

○社会調査士について（現代教養学科の場合）

社会調査士は、下記の表にある科目の単位を修得し大学を卒業することによって、資格を取得できます。
なお、履修にあたっては、A･B科目を履修した後にG科目を、C･D科目を履修した後にE科目を履修してください。
Fは履修順序に関係なく履修することができます。資格取得を希望する場合、A～Gすべての履修が必須です。

	科目名	備　考
A	社会科学と社会調査	社会調査の基本的事項に関する科目
B	社会調査の理論と方法	調査設計と実施方法に関する科目
C	統計分析基礎	基本的な資料とデータの分析に関する科目
D	社会経済統計Ⅰ	社会調査に必要な統計学に関する科目
E	社会経済統計Ⅱ	量的データ解析の方法に関する科目
F	フィールドワークと質的分析	質的分析の方法に関する科目
G	社会調査実習Ⅰ	社会調査の実習を中心とする科目
	社会調査実習Ⅱ	

○履修方法

専門教育科目群は、学部共通科目・必修科目・選択必修科目・選択科目を、計78単位以上履修してください。
現代教養学科の専門教育科目は、人間社会学総論、学科入門科目群、学科全般科目群、学科基礎科目群、学科展開科目群、卒業論文・演習、日本語発信・表現科目群、情報分析科目群、社会調査士科目群、PBL科目群で構成されています。
＊群、領域の区分の仕方や名称は入学年度により異なります。必ず入学年度のカリキュラム表に基づいてください。

○履修条件

科目の履修に関しては、学科の指導に従うこと。

人間社会学総論（学部共通科目）
心理分野、福祉社会分野、初等教育分野のうち、少なくとも2分野から各2単位、合計4単位以上選択必修。

学科入門科目群
15単位必修。

学科全般科目群（2年次中心）、学科基礎科目群（1・2年次中心）、学科展開科目群（2・3年次中心）
それぞれの科目群から、各自の進路（スタディーズ）と科目間の関連を考えて、系統立った履修をすること。

卒業論文・演習
所属するゼミの教員の演習を選び、4単位を履修した上で、卒業論文（8単位）を提出する。

英語（学科専門科目）
学科基礎科目群の各スタディーズのThematic Approach in English、Thematic Workshop in Englishあるいは、メディア・コミュニケーション（ボストン・サマーセッション）から1単位以上を履修する。これらの英語科目は専門教育科目に含まれる。

外国語（総合教育センター開設）
卒業に必要な外国語科目の単位数は、10単位以上とする。
基本単位として英語4単位、英語以外の同一外国語6単位を履修する。

日本語発信・表現科目群
必修科目4単位の他、選択必修科目から2単位以上を履修する。

情報分析科目群
情報・コンピュータ関連の科目は必修3単位の他、選択科目からも積極的に履修することを推奨する。

PBL科目群
2単位必修。

11. 初等教育学科

授業科目				開講中心年次（開講中心年次以上は履修可能） 1年次 単位 前期	1年次 単位 後期	2年次 単位 前期	2年次 単位 後期	3年次 単位 前期	3年次 単位 後期	4年次 単位 前期	4年次 単位 後期	ナンバリング	履修可能範囲等	学部・学科 履修条件	備考
学部共通科目	人間社会学総論	心理分野	心理学概論	②		②						100	同	選択必修4単位	心理分野※
			社会心理学概論		②		②					100	同		
		福祉分野	社会福祉Ⅰ	②		②						100	同		福祉分野※
			社会福祉Ⅱ	②		②						100	同		
		現代分野	社会をみる目		②		②					100	同		現代分野※
			世界をみる目		②		②					100	同		
学科共通科目		人間形成・教育教養	教育学概説Ⅰ	②		②						100	同	（各コース履修条件として）選択必修8単位（一般教養科目に読み替え）	（心理・福祉・現代）
			教育学概説Ⅱ		②		②					100	同		（心理・福祉・現代）
			教育哲学		②		②					100	◎		
			教育史		②		②					100	◎		
			教育社会学		②		②					100	◎		
		現代社会における教育教養	メディア教育	②		②						100	◎		専門関連科目
			人権教育	②		②						100	◎		
			地域社会教育	②		②						100	◎		
			特別支援教育概論	②		②						100	◎		
			比較教育		②		②					100	◎		
			日本の伝統と言語文化		②		②					100	◎		
			子どもの文学		②		②					100	◎		
			教育のための調査と統計		②		②					100			
		教育技能・教育臨床	音楽演習A	①								100		（各コース履修条件として）選択必修3単位（児童教育コース生は、「教育基礎」（1単位）を含む、幼児教育コース生は、「音楽演習A」（1単位）を含む）	保育士資格選択科目を兼ねる
			音楽演習B	①								100			
			身体表現基礎	①								100			
			教育基礎		①							100			
			English Oral Commuication Clinic	①								100			
			English Vocabulary Acquisition		①							100			
			Practical English Conversation				①					200			
			教育実践研究			①						200			
			対人コミュニケーション			①						200			
			救急法演習				①					200	◎		〔1〕
			レクリエーション指導法				①					200			保育士資格選択科目を兼ねる
			English Activity for Kids					①				300			
		特講	教職課程特講							①		400			
		ボストン留学研修 短期プログラム	アメリカ初等教育演習Ⅰ		①		①		①			100		選択	
			アメリカ初等教育演習Ⅱ		①		①		①			100			
		ボストン留学研修 長期プログラム	TESOL Methods				②		②		②	200			
			American Stories in Music				②		②		②	200			
			Volunteering: Theory and Practice				②		②		②	200			
			Public Speaking				②		②		②	200			
			American Culture through Movies				②		②		②	200			
			Broadway Musical Theater				②		②		②	200			
			Children's Literature				②		②		②	200			
			Teaching about Japan				②		②		②	200			

備考
開設単位：
①無印は必修科目
②○印は選択科目
履修可能範囲：
①無印は本学科学生のみ
②◎印は他学科学生履修可
（他学科学生は一般教養単位になる）
③○印は学部内他学科学生履修可
④＃印は他学科学生履修可
（他学科学生は卒業要件外単位になる）
⑤同印は他学科同時開設科目
⑥★印は前・後期同一内容

※少なくとも2分野から各2単位、合計4単位以上選択必修（心理・福祉・現代）

※「前期のみ」「後期のみ」にしか開設しない科目がある。
十分注意し履修計画を立てること。

授業科目				開講中心年次（開講中心年次以上は履修可能） 1年次 単位 前期	1年次 単位 後期	2年次 単位 前期	2年次 単位 後期	3年次 単位 前期	3年次 単位 後期	4年次 単位 前期	4年次 単位 後期	ナンバリング	履修可能範囲等	学部・学科 履修条件	備考
学科共通科目	PBL		初等教育プロジェクト					②				300		選択	
	演習		教育学基礎演習Ⅰ	1	1							100		必修8単位	
			教育学基礎演習Ⅱ			1	1					200			
			教育学演習Ⅰ					1	1			300			
			教育学演習Ⅱ							1	1	400			
	卒業研究		卒業研究							6		400		必修	
小学校・幼稚園免許科目	教科に関する科目		国語（書写を含む）				②					200		選択59単位	
			算数			②						200			
			生活			②						200			
			音楽			②						200			
			図画工作			②						200			
			社会				②					200			幼稚園教諭免許のための科目とはならない
			理科			②						200			幼稚園教諭免許のための科目とはならない
			家庭				②					200			幼稚園教諭免許のための科目とはならない
			体育			②						200			
	教職に関する科目	第2欄 教職の意義に関する科目	教職概論	②								100			
		第3欄 教育の基礎理論に関する科目	教育原理	②								100			保育士資格必修科目を兼ねる
			保育原理	②								100			保育士資格必修科目を兼ねる
			発達心理学	②								100			
			教育心理学Ⅰ		②							100			保育士資格必修科目を兼ねる
			特別支援教育の理論と方法				②					200			
			幼児期の特別支援				②					200			保育士資格必修科目を兼ねる
			教育経営					②				300			
			教育法規						②			300			
		第4欄 教育課程及び指導法に関する科目 小学校	小学校教育課程論					②				300			
			国語科教育法					②				300			
			国語科教育法演習						①			300			
			社会科教育法					②				300			
			社会科教育法演習						①			300			
			算数科教育法					②				300			
			算数科教育法演習						①			300			
			理科教育法					②				300			
			理科教育法演習						①			300			
			生活科教育法				②					200			
			音楽科教育法				②					200			
			図工科教育法				②					200			
			体育科教育法				②					200			
			家庭科教育法					②				300			
			道徳の理論と指導法				②					200			
			道徳教育演習					①				300			
			特別活動の指導法				②					200			
			特別活動演習					①				300			

備考
開設単位：
①無印は必修科目
②○印は選択科目
履修可能範囲：
①無印は本学科学生のみ
②◎印は他学科学生履修可
（他学科学生は一般教養単位になる）
③○印は学部内他学科学生履修可
④＃印は他学科学生履修可
（他学科学生は卒業要件外単位になる）
⑤同印は他学科同時開設科目
⑥★印は前・後期同一内容

授業科目					開講中心年次（開講中心年次以上は履修可能） 1年次 単位 前期	1年次 単位 後期	2年次 単位 前期	2年次 単位 後期	3年次 単位 前期	3年次 単位 後期	4年次 単位 前期	4年次 単位 後期	ナンバリング	履修可能範囲等	学部・学科 履修条件	備考
小学校・幼稚園免許科目	教職に関する科目	第4欄	教育課程及び指導法に関する科目	幼稚園	保育・教育課程論			②					200		選択59単位	保育士資格必修科目を兼ねる
					人間関係指導法Ⅰ			②					200			保育士資格必修科目を兼ねる
					人間関係指導法Ⅱ				①				300			保育士資格必修科目を兼ねる
					環境指導法Ⅰ			②					200			保育士資格必修科目を兼ねる
					環境指導法Ⅱ				①				300			保育士資格必修科目を兼ねる
					健康指導法Ⅰ		②						200			保育士資格必修科目を兼ねる
					健康指導法Ⅱ			①					200			保育士資格必修科目を兼ねる
					言葉指導法Ⅰ		②						200			保育士資格必修科目を兼ねる
					言葉指導法Ⅱ			①					200			保育士資格必修科目を兼ねる
					表現指導法Ⅰ			②					200			保育士資格必修科目を兼ねる
					表現指導法Ⅱ				①				300			保育士資格必修科目を兼ねる
					保育内容総論		②						200			保育士資格必修科目を兼ねる
				共通	教育の方法と技術			②					200			
					教育評価				②				300			
			生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目		生徒・進路指導と学級経営の理論と方法					②			300			
					幼児理解の理論と方法		②						200			
					教育相談の理論と方法				②				300			
		第5欄	教育実習		教育実習Ⅰ		①						200			
					教育実習の指導Ⅰ					①			300			
					教育実習の指導Ⅱ						①		400			
					教育実習ⅡA						④		400			
					教育実習ⅡB						②		400			
		第6欄	教職実践演習		教職実践演習（幼・小）							②	400			
					保育・教職実践演習（幼稚園）							②	400			
	教科又は教職に関する科目				英語科教育概論			②					200			
					小学校英語活動指導法				①				300			
	施行規則66条の6				情報機器の操作	②							100			
	特例法				介護等体験の指導			①					200			〔1〕
保育士資格科目	専門必修科目	保育の本質・目的に関する項目			社会福祉原論		②						100			
					社会福祉援助技術		②						100			
					児童福祉論		②						100			
					養護原理		②						100			
					保育者論		②						100			
		保育の対象の理解に関する項目			小児保健Ⅰ	②	②						100			前・後期とも履修する
					小児保健Ⅱ			①					200			
					教育心理学Ⅱ			②					200			
					小児栄養				②				200			
					家庭支援論			②					200			
		保育の内容・方法に関する項目			乳児保育			②					200			
					養護内容			①					200			
					音楽基礎		①						100			

備考
開設単位：
①無印は必修科目
②○印は選択科目
履修可能範囲：
①無印は本学科学生のみ
②◎印は他学科学生履修可
（他学科学生は一般教養単位になる）
③○印は学部内他学科学生履修可
④＃印は他学科学生履修可
（他学科学生は卒業要件外単位になる）
⑤同印は他学科同時開設科目
⑥★印は前・後期同一内容

※「前期のみ」「後期のみ」にしか開設しない科目がある。
十分注意し履修計画を立てること。

授業科目				開講中心年次（開講中心年次以上は履修可能） 1年次 単位 前期	1年次 単位 後期	2年次 単位 前期	2年次 単位 後期	3年次 単位 前期	3年次 単位 後期	4年次 単位 前期	4年次 単位 後期	ナンバリング	履修可能範囲等	学部・学科 履修条件	備考
保育士資格科目	専門必修科目	保育の表現技法	造形基礎		①							100		選択59単位	
			幼児体育						①			300			
			児童文化					①				300			
		保育実習	保育実習の指導ⅠA				①					200			
			保育実習ⅠA（保育所）				②					200			
			保育実習の指導ⅠB					①				300			
			保育実習ⅠB（施設）					②				300			
	選択必修科目	保育の本質・目的に関する項目	地域福祉論						②			300	同		（福祉：地域福祉の理論と方法）
		保育の内容・方法に関する項目	病児保育研究						②			300	◎		
		保育の表現技法	幼児の音楽						②			300			
			幼児の造形						②			300			
		保育実習	保育実習の指導Ⅱ							①		400			
			保育実習Ⅱ（保育所）							②		400			
			保育実習の指導Ⅲ							①		400			
			保育実習Ⅲ（施設）							②		400			

備考
開設単位：
①無印は必修科目
②○印は選択科目
履修可能範囲：
①無印は本学科学生のみ
②◎印は他学科学生履修可
（他学科学生は一般教養単位になる）
③○印は学部内他学科学生履修可
④＃印は他学科学生履修可
（他学科学生は卒業要件外単位になる）
⑤同印は他学科同時開設科目
⑥★印は前・後期同一内容

12. 環境デザイン学科

	授業科目	開講中心年次(開講中心年次以上は履修可能) 1年次 単位 前期	1年次 単位 後期	2年次 単位 前期	2年次 単位 後期	3年次 単位 前期	3年次 単位 後期	4年次 単位 前期	4年次 単位 後期	ナンバリング	履修可能範囲等	建築・インテリアデザインコース 建築グループ	建築・インテリアデザインコース 建築・インテリアグループ	プロダクトデザインコース	服飾デザインマネジメントコース	デザインプロデュースコース	備考
	開設単位：①無印は必修科目 ②○印は選択科目 履修可能範囲：①無印は本学科学生のみ ②◎印は他学科学生履修可(他学科学生は一般教養単位になる) ③○印は学部内他学科学生履修可 ④＃印は他学科学生履修可(他学科学生は卒業要件外単位になる) ⑤同印は他学科同時開設科目 ⑥★印は前・後期同一内容																
1年次専門講義科目	生活科学概論	②	②							100		△A	△A	△A	△A	△A	
	被服学概論	②	②							100	同	△A	△A	△A	△A	△A	[家](健康)
	住居学概論	②	②							100		△A	△A	△A	△A	△A	[家]
	食物学概論(栄養学を含む)	②	②							100	◎	△A	△A	△A	△A	△A	[家]教職資格希望者優先　健康･管理･安全を除く
	西洋美術史	②	②							100		△A	△A	△A	△A	△A	
	美学	②								100		△A	△A	△A	△A	△A	
	ユニバーサルデザイン	②								100		△A	△A	△A	△A	△A	
	基礎科学A(数学)	②								100		△S	△S	△S	△S	△S	
	基礎科学B(力学)		②							100		△S	△S	△S	△S	△S	
	基礎科学D(化学)	②	②							100	★	△S	△S	△S	△S	△S	
	基礎科学E(有機化学)	②								100		△S	△S	△S	△S	△S	
	基礎科学F(科学一般)		②							100		△S	△S	△S	△S	△S	
	住生活史		②							100		◇	◇	◇		◇	
	造形美学	②								100		△A	△A	△A	△A	△A	
	デザイン概論	②	②							100		△A	△A	△A	△A	△A	
	現代ファッション論		②							100					◇	◇	
	色彩学	②								100		◇	◇	◇	◇	◇	
	環境の科学	②								100		◇	◇				
	図学		②							100				◆			
2年次専門講義科目	プロデューサー論				②					200				◇		◆	
	ソーシャルデザイン論			②						200				◇		◇	
	デザインキュレーション			②						200						◇	
	ネットサービスプロデュース				②					200				◇		◇	
	発想とイメージ			②						200				◇	◇	◇	
	保育学(実習を含む)				②					200	同						[家](健康:保育学)
	家庭経営学			②						200	同						[家](健康)(福祉:生活福祉経営論)
	家庭経済学			②						200	同						[家](現代:消費と経済)(健康)
	装いの心理			②						200					◇		
	建築史(日本)			②						200		◆	◇			◇	
	建築史(西洋)				②					200		◆	◇			◇	
	住生活学			②						200		◇	◇	◇		◇	[家]
	住居計画				②					200		◇	◇			◇	
	インテリア計画				②					200		◇	◇	◇		◇	
	建築構造Ⅰ			②						200		◆	◇			◇	
	構造力学Ⅰ及び演習			②	①					200		◆	◇	◇		◇	
	インテリアデザイン概説A			②						200		◇	◆	◇		◇	
	インテリアデザイン概説B				②					200		◇	◆	◇		◇	
	材料学A				②					200		◆	◇	◇		◇	
	材料学B				②					200			◇	◇	◇	◇	
	建築デザイン論			②						200		◇	◇	◇		◇	
	環境工学			②	②					200		◆	◇			◇	[家]

※「前期のみ」「後期のみ」にしか開設しない科目がある。
十分注意し履修計画を立てること。

	授業科目	開講中心年次（開講中心年次以上は履修可能） 1年次 単位 前期	1年次 単位 後期	2年次 単位 前期	2年次 単位 後期	3年次 単位 前期	3年次 単位 後期	4年次 単位 前期	4年次 単位 後期	ナンバリング	履修可能範囲等	建築・インテリアデザインコース 建築グループ	建築・インテリアグループ	プロダクトデザインコース	服飾デザインマネジメントコース	デザインプロデュースコース	備考
2年次専門講義科目	建築材料学			②						200		◆	◇			◇	
	ファッションビジネスマネジメント			②						200					◇		
	服飾史（日本）			②						200				◇	◇	◇	
	服飾史（西洋）				②					200				◇	◇	◇	
	被服材料学			②						200				◇	◇	◇	［家］
	素材と製品の科学			②						200				◇	◇	◇	
	繊維製品試験法				②					200					◇		
	ブランディング戦略				②					200				◇	◇	◇	
	被服構成学			②						200					◇		［家］
	アパレル企画論				②					200					◇		
	被服整理学				②					200					◇		［家］
	テキスタイルデザイン論				②					200			◇	◇	◇		
	被服衛生学			②						200				◇	◇		［家］
	マーケティング論				②					200				◇	◇	◇	
	カタチの意味				②					200				◇			
	工業デザイン論			②	②					200			◇	◇		◇	
	デザインプロセス			②						200				◇		◇	
	デザインエレメント				②					200				◇		◇	
	人間工学			②						200		◇	◇	◇	◇	◇	
	デザイン技法			②	②					200				◇		◇	
	デザインの考察			②						200				◇			
	ヒューマンセンタードデザイン				②					200				◇		◇	
	アートディレクター論			②						200				◇		◆	
	デザイン企画Ⅰ1			②						200				◇		◆	
	デザイン企画Ⅰ2				②					200				◇		◆	
	地域資産とまちづくり				②					200		◇	◇			◇	
	家族関係論			②						200	同	◇	◇	◇	◇	◇	［家］(健康)
3年次専門講義科目	コミュニケーションデザイン					②				300				◇		◇	
	家庭科教育法					②	②			300	同		◇	◇	◇	◇	(教職)(健康)
	家庭科教育法（教材研究）					②	②			300	同						家庭科教育法を優先履修のこと(教職)(健康)
	情報論同演習						②			300	同		◇	◇	◇	◇	［家］(健康)
	西洋家具とインテリアの歴史					②				300			◇	◇		◇	
	環境心理学					②	②			300		◇	◇			◇	［家］
	環境計画					②				300		◇	◇			◇	
	家庭機械及び家庭電気						②			300	同						［家］(健康)
	居住福祉論					②				300		◇	◇			◇	
	建築法規					②				300		◆	◇				
	構造力学Ⅱ及び演習（前期）					②				300		◆	◇				
	構造力学Ⅱ及び演習（後期）						①			300		◇	◇				
	建築構造Ⅱ					②				300		◆	◇				
	建築構造Ⅲ						②			300		◇	◇				

備考
開設単位：
①無印は必修科目
②○印は選択科目
履修可能範囲：
①無印は本学科学生のみ
②◎印は他学科学生履修可
（他学科学生は一般教養単位になる）
③○印は学部内他学科学生履修可
④＃印は他学科学生履修可
（他学科学生は卒業要件外単位になる）
⑤同印は他学科同時開設科目
⑥★印は前・後期同一内容

	授業科目	開講中心年次(開講中心年次以上は履修可能) 1年次 前期	1年次 後期	2年次 前期	2年次 後期	3年次 前期	3年次 後期	4年次 前期	4年次 後期	ナンバリング	履修可能範囲等	建築・インテリアデザインコース 建築グループ	建築・インテリアグループ	プロダクトデザインコース	服飾デザインマネジメントコース	デザインプロデュースコース	備考
		単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位								
3年次専門講義科目	建築計画Ⅰ					②				300		◆	◇				
	建築計画Ⅱ						②			300		◆	◇				
	構法・施工A					②				300		◆	◇				
	構法・施工B					②				300		◇	◇				
	空間企画論						②			300		◇	◇				
	都市計画						②			300		◇	◇				
	積算						②			300		◇	◇				
	建築設備(前期)					②				300		◆	◇			◇	
	建築設備(後期)						②			300		◇	◇			◇	
	都市デザイン論					②				300		◇	◇			◇	
	近代建築史					②				300		◇	◇			◇	
	キッチンデザイン						②			300		◇	◇	◇		◇	
	家具デザイン						②			300		◇	◇	◇		◇	
	服飾系論文基礎						①			300					◇		セミセメスタ
	服装社会学						②			300					◇		
	装いの文化					②				300					◇		
	染色理論					②				300					◇		
	ファッションリテイリング論						②			300					◇		
	統計学(実験計画法基礎)						②			300				◇	◇		
	プロダクトデザイン論					②				300				◇		◇	
	服飾デザイン					②				300					◇		
	ベーシックプレゼンテーション						②			300				◇		◇	
	デザインマネジメント						②			300			◇	◇	◇	◇	
	プロダクトマテリアル					②				300				◇			
	グラフィックデザイン論Ⅰ					②				300				◇			
	グラフィックデザイン論Ⅱ						②			300				◇			
	エディトリアルデザイン					②				300				◇		◇	
	ワークショップデザイン						②			300				◇		◇	
	アントレプレナー論						②			300				◇		◇	
	デザイン企画Ⅱ1					②				300				◇		◆	
	デザイン企画Ⅱ2						②			300				◇		◆	
	デザイン構想論						②			300				◇		◇	
	デザインサイエンス					②				300				◇		◇	
4年次専門講義科目	デザイン計画特講A			②	②	②	②	②	②	300	同	◇	◇	◇	◇	△Q	(環6制)H31・34年度開講
	デザイン計画特講B			②	②	②	②	②	②	300	同	◇	◇	◇	◇	△Q	(環6制)H32・35年度開講
	デザイン計画特講C			②	②	②	②	②	②	300	同	◇	◇	◇	◇	△Q	(環6制)H30・33年度開講
	消費生活論					②				300					◇		
	消費科学								②	400					◇		
	造園							②		400		◇	◇	◇		◇	
情報論・CAD	コンピューターグラフィクス			②						200				◇		◇	
	CGIA		①							100				◇		◇	

備考
開設単位：
①無印は必修科目
②○印は選択科目
履修可能範囲：
①無印は本学科学生のみ
②◎印は他学科学生履修可
(他学科学生は一般教養単位になる)
③○印は学部内他学科学生履修可
④＃印は他学科学生履修可
(他学科学生は卒業要件外単位になる)
⑤同印は他学科同時開設科目
⑥★印は前・後期同一内容

※「前期のみ」「後期のみ」にしか開設しない科目がある。
十分注意し履修計画を立てること。

	授業科目	開講中心年次(開講中心年次以上は履修可能) 1年次 単位 前期	1年次 単位 後期	2年次 単位 前期	2年次 単位 後期	3年次 単位 前期	3年次 単位 後期	4年次 単位 前期	4年次 単位 後期	ナンバリング	履修可能範囲等	建築・インテリアデザインコース 建築グループ	建築・インテリアデザインコース 建築・インテリアグループ	プロダクトデザインコース	服飾デザインマネジメントコース	デザインプロデュースコース	備考
																	開設単位： ①無印は必修科目 ②○印は選択科目 履修可能範囲： ①無印は本学科学生のみ ②◎印は他学科学生履修可 (他学科学生は一般教養単位になる) ③○印は学部内他学科学生履修可 ④＃印は他学科学生履修可 (他学科学生は卒業要件外単位になる) ⑤同印は他学科同時開設科目 ⑥★印は前・後期同一内容
情報論・CAD	CGIB			①						200		△E					
	アパレルCG&プレゼンテーション			①						200					◇		
	CGⅡ(DTP)				①					200				◇		◇	
	CGⅡ(3D)				②					200				◇		◇	〔4〕
	CAD Ⅰ		①							100		△E	◇			◇	
	CAD Ⅱ			①						200		△E	◇			◇	
	映像デザイン演習Ⅰ				①					200						◇	
	映像デザイン演習Ⅱ					②				300						◇	〔4〕
	マルチメディア演習A				①					200		△E					
	マルチメディア演習B				①					200						◇	
	ファッションコンピュータ演習				①					200					◇		
	データ分析基礎			①						200		◇	◇		◇	◇	
	3DCGデザイン演習			①						200						◇	
デザイン関係演習科目	デッサン	①								100			◇	◇	◇	◇	
	意匠学		①							100				◇		◇	
	デザイン基礎	②								100							〔4〕
	製図基礎		②							100		◆	◇			◇	〔4〕
	立体基礎		②							100				◇		◇	〔4〕
	造形基礎		②							100					◇	◇	〔4〕
	デザインプロデュース基礎		②							100						◇	〔4〕
	クリエイティブデザイン演習		①							100					◇		
	基礎表現		①							100				◇	◇	◇	
	色彩学演習		①							100			◇	◇	◇	◇	
	デザイン画描法Ⅰ			②						200			◇	◆	◇	◇	〔4〕
	デザイン画描法Ⅱ				②					200				◆			〔4〕
	設計製図－教職－	①								100	◎同						[家](健康)建築・インテリアデザインコース不可
	被服学実習-教職-				②					200	同						〔4〕[家](健康:被服学及び実習)、服飾コース不可
	デザイン企画演習Ⅰ1			②						200				◇		◆	〔4〕
	デザイン企画演習Ⅰ2				②					200				◇		◆	〔4〕
	デザイン企画演習Ⅱ1					②				300				◇		◇	〔4〕
	デザイン企画演習Ⅱ2						②			300				◇		◇	〔4〕
	デザイン企画演習Ⅲ							②		400				◇		◇	〔4〕
	アートディレクション演習						①			300						◇	
	インテリアデザイン演習A				①					200		◇	◇				
	インテリアデザイン演習B					①				300		◇	◇				
	設計製図Ⅰ1			②						200		◆	◆	◇		◇	〔4〕[家]
	設計製図Ⅰ2				②					200		◆	◇	◇		◇	〔4〕
	設計製図Ⅱ1					②				300		◆	◇	◇			〔4〕
	設計製図Ⅱ2						②			300		◆	◇	◇			〔4〕
	設計製図Ⅲ							②		400		◇	◇				〔4〕
	建築系論文基礎演習						①			300		◇	◇				

	授業科目	開講中心年次(開講中心年次以上は履修可能) 1年次 単位 前期	1年次 単位 後期	2年次 単位 前期	2年次 単位 後期	3年次 単位 前期	3年次 単位 後期	4年次 単位 前期	4年次 単位 後期	ナンバリング	履修可能範囲等	建築・インテリアデザインコース 建築グループ	建築・インテリアデザインコース 建築・インテリアグループ	プロダクトデザインコース	服飾デザインマネジメントコース	デザインプロデュースコース	備考
																	開設単位： ①無印は必修科目 ②○印は選択科目 履修可能範囲： ①無印は本学科学生のみ ②◎印は他学科学生履修可 (他学科学生は一般教養単位になる) ③○印は学部内他学科学生履修可 ④＃印は他学科学生履修可 (他学科学生は卒業要件外単位になる) ⑤同印は他学科同時開設科目 ⑥★印は前・後期同一内容
デザイン関係演習科目	プロダクトデザイン演習Ⅰ1A			②						200				◆		◇	〔4〕
	プロダクトデザイン演習Ⅰ1B			②						200				◆		◇	〔4〕
	プロダクトデザイン演習Ⅰ2A				②					200				◆		◇	〔4〕
	プロダクトデザイン演習Ⅰ2B				②					200				◆		◇	〔4〕
	プロダクトデザイン演習Ⅱ1A					②				300				◆			〔4〕
	プロダクトデザイン演習Ⅱ1B					②				300				◆			〔4〕
	プロダクトデザイン演習Ⅱ2A						②			300				◆			〔4〕
	プロダクトデザイン演習Ⅱ2B						②			300				◆			〔4〕
	プロダクトデザイン演習Ⅲ							②		400				◇			〔4〕
	造形デザイン演習Ⅰ1(モード)			②						200					◆	◇	〔4〕[家]
	造形デザイン演習Ⅰ1(テキスタイル)			②						200					◇	◇	〔4〕
	造形デザイン演習Ⅰ1(クラフト)			②						200					◇	◇	〔4〕
	造形デザイン演習Ⅰ2(モード)				②					200					◆	◇	〔4〕[家]
	造形デザイン演習Ⅰ2(テキスタイル)				②					200					◇	◇	〔4〕
	造形デザイン演習Ⅰ2(クラフト)				②					200					◇	◇	〔4〕
	造形デザイン演習Ⅱ1(モード)					②				300					◆		〔4〕
	造形デザイン演習Ⅱ1(テキスタイル)					②				300					◇		〔4〕
	造形デザイン演習Ⅱ1(クラフト)					②				300					◇		〔4〕
	造形デザイン演習Ⅱ2(モード)						②			300					◇		〔4〕
	造形デザイン演習Ⅱ2(テキスタイル)						②			300					◇		〔4〕
	造形デザイン演習Ⅱ2(クラフト)						②			300					◇		〔4〕
	造形デザイン演習Ⅲ1							①		400							
	造形デザイン演習Ⅲ2								①	400							
	服飾DM総合演習Ⅰ				①					200					◆		注参照
	服飾DM総合演習Ⅱ1					①				300					◆		注参照
	服飾DM総合演習Ⅱ2						①			300					◆		注参照
	消費者調査法					①				300					◇		
	デザイン実務演習A			②	②	②	②	②	②	200		◇	◇	◇	◇	◇	H32年度開講、注参照
	デザイン実務演習B			②	②	②	②	②	②	200		◇	◇	◇	◇	◇	H30年度開講、注参照
	デザイン実務演習C			②	②	②	②	②	②	200		◇	◇	◇	◇	◇	H31年度開講、注参照
	DP総合演習A	①	①	①	①	①	①	①	①	100		△F	◇	◇		◇	H30年度開講、注参照
	DP総合演習B	①	①	①	①	①	①	①	①	100		△F	◇	◇		◇	H31年度開講、注参照
	DP総合演習C	①	①	①	①	①	①	①	①	100		△F	◇	◇		◇	H32年度開講、注参照
	DP総合演習D	①	①	①	①	①	①	①	①	100		△F	◇	◇		◇	H33年度開講、注参照
	海外デザイン演習		①							100		◇	◇	◇	◇	◇	研修旅行
実験実習科目	造形材料学実験				②					200					◇		〔4〕
	調理学基礎実習			①						200	同						〔4〕[家](健康)
	衣料鑑別実験					②				300					◇		〔4〕
	被服整理学実験					①				300					◇		
	染色加工実験						①			300					◇		
	建築学実験A						②			300		△D	◇				〔4〕

※「前期のみ」「後期のみ」にしか開設しない科目がある。
十分注意し履修計画を立てること。

	授業科目	開講中心年次（開講中心年次以上は履修可能） 1年次 単位 前期	1年次 単位 後期	2年次 単位 前期	2年次 単位 後期	3年次 単位 前期	3年次 単位 後期	4年次 単位 前期	4年次 単位 後期	ナンバリング	履修可能範囲等	建築・インテリアデザインコース 建築グループ	建築・インテリアデザインコース 建築・インテリアグループ	プロダクトデザインコース	服飾デザインマネジメントコース	デザインプロデュースコース	備考
実験実習科目	建築学実験B						②			300		△D	◇				〔4〕
	建築学実験D						②			300		△D	◇				〔4〕
	衣料管理実習							①		400					◇		校外実習、衣料管理士希望者のみ
卒業研究関連演習科目	モードデザイン演習							①	①	400			△K	△K	△K	△K	
	染色・整理学演習							①	①	400			△K	△K	△K	△K	
	被服造形科学演習							①	①	400			△K	△K	△K	△K	
	繊維材料学演習							①	①	400			△K	△K	△K	△K	
	住居・建築史演習							①	①	400		△K	△K	△K	△K	△K	
	都市環境学演習							①	①	400		△K	△K	△K	△K	△K	
	建築デザイン演習							①	①	400		△K	△K	△K	△K	△K	
	空間デザイン演習							①	①	400		△K	△K	△K	△K	△K	
	設計プロセス演習							①	①	400		△K	△K	△K	△K	△K	
	材料・環境科学演習							①	①	400		△K	△K	△K	△K	△K	
	建築構造学演習							①	①	400		△K	△K	△K	△K	△K	
	環境計画演習							①	①	400		△K	△K	△K	△K	△K	
	住環境演習							①	①	400		△K	△K	△K	△K	△K	
	ライフデザイン演習							①	①	400			△K	△K	△K	△K	
	システムデザイン演習							①	①	400			△K	△K	△K	△K	
	ヒューマンデザイン演習							①	①	400			△K	△K	△K	△K	
	プロダクトコミュニケーション演習							①	①	400			△K	△K	△K	△K	
	環境デザイン学演習							①	①	400		△K	△K	△K	△K	△K	
	デザインプロデュース演習							①	①	400						△K	
	デザイン構想演習							①	①	400			△K	△K	△K	△K	
	地域空間プロデュース演習							①	①	400						△K	
	デザインサイエンス演習							①	①	400			△K	△K	△K	△K	
	都市地域プロデュース演習							①	①	400						△K	
	トータルプロデュース演習							①	①	400			△K	△K	△K	△K	
	プロデュース演習							①	①	400		△K	△K	△K	△K	△K	
	卒業論文							⑥		400		□	□	□	□	□	
	卒業制作							⑥		400		□	□	□	□	□	
	卒業設計							⑥		400		□	□	□	□	□	
留学関連科目	海外講義（専門）AⅠ～X	②	②	②	②	②	②	②	②	100	★						
	海外講義（専門）BⅠ～X	①	①	①	①	①	①	①	①	100	★						
	海外演習（専門）AⅠ～X	②	②	②	②	②	②	②	②	100	★						
	海外演習（専門）BⅠ～X	①	①	①	①	①	①	①	①	100	★						

備考
開設単位：
①無印は必修科目
②○印は選択科目
履修可能範囲：
①無印は本学科学生のみ
②◎印は他学科学生履修可
（他学科学生は一般教養単位になる）
③○印は学部内他学科学生履修可
④＃印は他学科学生履修可
（他学科学生は卒業要件外単位になる）
⑤同印は他学科同時開設科目
⑥★印は前・後期同一内容

各コース・グループの学生は、卒業要件を満たすために専門科目の中から 76 単位以上を選択して履修しなければいけないが、選択にあたって各々のコース・グループの◆印の必修科目と選択必修科目の合計で 74 単位以上の専門科目を履修しなければならない。ただし、建築・インテリアデザインコース建築グループの履修条件は JABEE 条件表を参照のこと。
選択必修条件は、◇印の選択必修科目のほかに、コース・グループごとに以下の単位を選択し履修すること。

【全コース対象】
・備考欄の〔4〕は 1 回の授業につき 4 時間（45 分／ 1 時間で計算）連続して行うものである。
・備考欄の [家] は教育職員免許（家庭）教科に関する専門科目。
・備考欄の（ ）内は同時開設している学科名及び科目名を表す。
・教職科目については、生活科学部健康デザイン学科開設専門科目で互換できることがある。所属学科教務担当の指示に従うこと。
・学芸員資格については、人間文化学部歴史文化学科の指示に従うこと。
・△ A 印専門科目の中から 12 単位（但し 12 単位数を超えて履修した分に関しては 74 単位に含めない）、△ K 印専門科目の中から 2 単位、□印専門科目の中から 6 単位。以上計 20 単位を 74 単位の中に含んで履修する。
・△ S 印専門科目の「基礎科学 A ～ F」の中から 4 単位以上履修すること。△ S 印専門科目は教養科目として数えられる。建築・インテリアデザインコース建築グループは「基礎科学 A（数学）」必修、「基礎科学 B（力学）」推奨。建築･インテリアグループは「基礎科学 A（数学）」「基礎科学 B（力学）」の 2 科目の中から 1 科目以上選択必修。
・「基礎科学 A ～ F」の履修・クラス分けに関しては、年度始めのガイダンスに従うこと。
・「製図基礎」「立体基礎」「造形基礎」「デザインプロデュース基礎」を受講するためには「デザイン基礎」の知識を有することを条件とする。
・「設計製図」「プロダクトデザイン演習」「造形デザイン演習」「デザイン企画演習」等のデザイン系の演習科目を受講するためには、「デッサン」「意匠学」「色彩学」「色彩学演習」に関する充分な知識が必要であり、2 年次以降はそれらのいずれかの知識を有するものとして取り扱う。
・「設計製図Ⅰ」を受講するためには「製図基礎」の知識を、「プロダクトデザイン演習Ⅰ」を受講するためには「立体基礎」の知識を、「造形デザイン演習Ⅰ」を受講するためには「造形基礎」の知識を、「デザイン企画演習Ⅰ」を受講するためには「デザインプロデュース基礎」の知識を有する（又は相当の学力が取得されている）ことを条件とする。
・「デザイン実務演習」の履修希望者は、事前に科目担当者の指示を仰ぐこと。
・ボストン・サマーセッションで環境デザイン学科のアート＆デザイン・プログラムに参加した場合、専門科目として「海外デザイン演習」及び「DP 総合演習」の単位（計 2 単位）が修得できる。
・15 週間ボストンプログラムに参加した場合、専門科目として「DP 総合演習」の単位（1 単位）が修得できる。
・教育職員免許、建築士、インテリアプランナー、JABEE、商業施設士、衣料管理士については諸資格の記載を参照。
・各コースの欄の◆印は必修、◇印は選択必修。

【建築・インテリアデザインコース】
・「卒業論文」を履修する場合は、以下の条件を卒業までに満たす必要がある。
　1．「建築系論文基礎演習」を履修する。
・ＪＡＢＥＥ認定を希望する建築グループの学生は、このグループ欄の条件に従うこと。（ただし詳細は別表（JABEE 履修条件）に従うこと）△ D ～△ F：JABEE 条件である。JABEE 履修条件参照。
・「卒業設計」または「卒業制作」を履修する場合は、以下の条件を卒業までに満たす必要がある。
　1．「設計製図Ⅰ 1」、「設計製図Ⅰ 2」、「設計製図Ⅱ 1」、「設計製図Ⅱ 2」、「設計製図Ⅲ」を履修する。
・卒業要件として認められる「DP 総合演習 A」「DP 総合演習 B」「DP 総合演習 C」「DP 総合演習 D」の単位数は、合計 4 単位までとする。なお 1 年間の登録可能単位は最大 2 単位までとする。
・卒業要件として認められる「デザイン実務演習 A」「デザイン実務演習 B」「デザイン実務演習 C」の単位数は、合計 4 単位までとする。

【プロダクトデザインコース】
・「プロダクトデザイン演習Ⅰ」及び「プロダクトデザイン演習Ⅱ」の履修においては各学期ごとに「プロダクトデザイン演習（A）」を含み計 2 科目以上履修すること。
・「卒業制作」を履修する場合は、以下の条件を卒業までに満たす必要がある。
　1．「プロダクトデザイン演習Ⅲ」を履修する。
・卒業要件として認められる「DP 総合演習 A」「DP 総合演習 B」「DP 総合演習 C」「DP 総合演習 D」の単位数は、合計 4 単位までとする。なお 1 年間の登録可能単位は最大 2 単位までとする。
・卒業要件として認められる「デザイン実務演習 A」「デザイン実務演習 B」「デザイン実務演習 C」の単位数は、合計 4 単位までとする。

【服飾デザインマネジメントコース】
・「造形デザイン演習Ⅰ 1」「造形デザイン演習Ⅰ 2」及び「造形デザイン演習Ⅱ 1」の履修においては各学期ごとに「造形デザイン演習（モード）」を含み計 2 科目以上履修すること。なお「造形デザイン演習Ⅰ」では、前・後期で必ずテキスタイルとクラフトを 1 科目ずつ履修すること。
・「服飾 DM 総合演習Ⅰ・Ⅱ」を履修すること。ただし、編入生に関しては編入学以降の適用とする。
・「卒業制作」を履修する場合には、以下の条件を卒業までに満たす必要がある。
　1．「造形デザイン演習Ⅱ 2」のモード、テキスタイル、クラフトから 2 科目を履修する。
　2．「造形デザイン演習Ⅲ 1」、「造形デザイン演習Ⅲ 2」を履修する。
・卒業論文履修者は、3 年次終了までに以下の 3 科目を受講すること。
「データ分析基礎」、「統計学」、「服飾系論文基礎」
・卒業要件として認められる「デザイン実務演習 A」「デザイン実務演習 B」「デザイン実務演習 C」の単位数は、合計 2 単位までとする。

【デザインプロデュースコース】
・△ Q 印専門科目の中から 4 単位以上履修すること。
・学生便覧Ⅱ教育課程－ 6 海外留学「15 週間ボストン留学プログラム」または、「ボストン･サマーセッション」を履修することを推奨する。「15 週間ボストン留学プログラム」については 2 年での履修を推奨する。いずれも、大学所定のプログラムの他に、留学前にデザインプロデュースコースで行われる留学ガイダンスを受けること。
・「卒業制作」を履修する場合は、以下の条件を卒業までに満たす必要がある。
　1．「デザイン企画演習Ⅰ 1」、「デザイン企画演習Ⅰ 2」、「デザイン企画演習Ⅱ 1」、「デザイン企画演習Ⅱ 2」、「デザイン企画演習Ⅲ」を履修する。
・卒業要件として認められる「DP 総合演習 A」「DP 総合演習 B」「DP 総合演習 C」「DP 総合演習 D」の単位数は、合計 4 単位までとし、卒業までに 1 単位以上履修する事。なお 1 年間の登録可能単位は最大 2 単位までとする。
・卒業要件として認められる「デザイン実務演習 A」「デザイン実務演習 B」「デザイン実務演習 C」の単位数は、合計 4 単位までとする。

環境デザイン学科・環境デザイン研究専攻６年制カリキュラム

※「前期のみ」「後期のみ」にしか開設しない科目がある。
十分注意し履修計画を立てること。

授業科目			開講中心年次（開講中心年次以上は履修可能） 4年次 単位 前期	4年次 単位 後期	5年次 単位 前期	5年次 単位 後期	6年次 単位 前期	6年次 単位 後期	ナンバリング	履修可能範囲等	建築・インテリアデザインコース	実務関連	備考
4～6年次専門講義科目		デザイン計画特講A			②	②	②	②	500		●		31･34年度開講
		デザイン計画特講B			②	②	②	②	500		●		32･35年度開講
		デザイン計画特講C			②	②	②	②	500		●		30･33年度開講
	大学院 環境デザイン研究専攻開設科目（再掲）	建築計画研究ⅠA	②	②	②	②	②	②	500		●	▲	
		建築計画研究ⅠB	②	②	②	②	②	②	500		●	▲	
		建築計画研究ⅠC	②	②	②	②	②	②	500		●	▲	
		居住様式研究Ⅰ	②	②	②	②	②	②	500		●	▲	
		環境計画研究Ⅰ	②	②	②	②	②	②	500		●	▲	
		建築構法材料研究Ⅰ	②	②	②	②	②	②	500		●	▲	
		材料科学研究Ⅰ	②	②	②	②	②	②	500		●	▲	
		環境基礎学Ⅰ	②	②	②	②	②	②	500		●		
		建築史研究Ⅰ	②	②	②	②	②	②	500		●	▲	
		建築デザイン研究ⅠA	②	②	②	②	②	②	500		●	▲	
		建築デザイン研究ⅠB	②	②	②	②	②	②	500		●	▲	
		建築デザイン研究ⅠC	②	②	②	②	②	②	500		●	▲	
		ランドスケープデザイン研究Ⅰ	②	②	②	②	②	②	500		●	▲	
		構造設計特論	②	②	②	②	②	②	500		●	▲	
		建築生産計画論	②	②	②	②	②	②	500		●	▲	
その他科目		設計製図Ⅳ（インターンシップ）			④		④		500		●	▲b	〔8〕
		設計製図Ⅴ（インターンシップ）				④		④	500		●	▲b	〔8〕
		設計演習			②	②	②	②	500	同	●	▲a	（環境：設計製図Ⅱ）
		デザイン実務演習（M）A1（インターンシップ）			④	④	④	④	500		●	▲b	
		デザイン実務演習（M）A2（インターンシップ）			④	④	④	④	500		●	▲b	
		デザイン実務演習（M）B（インターンシップ）			②	②	②	②	500		●	▲b	
		環境科学演習Ⅰ－1			①	①			500		◇		
		環境科学演習Ⅰ－2					①	①	600		◇		
		環境科学実験Ⅰ－1			①	①			500		◇		
		環境科学実験Ⅰ－2					①	①	600		◇		
		環境科学特別研究Ⅰ（論文）			④	④	④	④	600		□		
		環境科学特別研究Ⅰ（設計）			④	④	④	④	600		□	▲a	
		環境科学特別研究Ⅰ（制作）			④	④	④	④	600		□		

・６年制課程の学生は４年制の履修条件を満たし、かつ以下の履修条件を満足するよう履修しなければならない。
　・専攻する研究コースの講義科目から４単位を選択必修し、演習または実験のいずれかを２年間で４単位選択必修する（ただし、履修期間を短縮する場合は、不足単位数を別の科目で充当すること）。
　・コースの欄の□印専門科目の中から８単位履修すること。
　・上記以外でコースの欄●印科目で 14 単位以上履修すること。
・備考欄の〔8〕は１回の授業につき８時間（45 分／１時間で計算）連続して行うものである。
・「設計演習」は学部「設計製図Ⅱ」（非常勤教員担当）を代替えとできる。（履修にあたっては教務部委員に相談のこと）
・設計製図ⅣとⅤ、及びデザイン実務演習については、修了要件に含めることができる単位数はそれぞれ４単位までとする。
・建築士受験資格の実務年限２年を認定するための履修方法：▲ｂを 14 単位以上（設計製図ⅣあるいはⅤを含む）＋▲ａを８単位まで＋▲を８単位まで合計で 30 単位以上を履修すること。
・建築士受験資格の実務年限１年を認定するための履修方法：▲ｂを４単位以上＋▲ａを８単位まで＋▲を８単位まで合計で 15 単位以上を履修すること。
・デザイン実務演習（M）A1（インターンシップ）と、デザイン実務演習（M）A2（インターンシップ）を同一年度で履修する事は出来ない。
・４年次に大学院の科目として認定される単位数の上限は 10 単位までとする。
・教員職員免許状　高（専修）、中（専修）に必要な単位については、大学院 環境デザイン研究専攻のカリキュラム表を確認すること。
・上記の大学院 環境デザイン研究専攻開設科目は、学部（４）年制）の卒業要件に含まない。
・大学院入学後（5･6）年次）の修了要件については、大学院 環境デザイン研究専攻のカリキュラム表を確認すること。

13. 健康デザイン学科

	授業科目	開講中心年次(開講中心年次以上は履修可能) 1年次 単位 前期	1年次 単位 後期	2年次 単位 前期	2年次 単位 後期	3年次 単位 前期	3年次 単位 後期	4年次 単位 前期	4年次 単位 後期	ナンバリング	履修可能範囲等	備考
基礎科目(専門関連科目)	健康デザイン概論A	2								100		
	健康デザイン概論B				2					200		
	化学A	2								100		§
	化学B	2								100		§
	生物学	2								100		§
	微生物学		2							100		
	栄養学(基礎)	2								100		△
	食品学(基礎)	2								100		△◇
	生理生化学(基礎)	2								100		
	調理学	2								100		◇
	化学実験		1							100		§[4]
	生物学実験	1								100		§[4]
	微生物学実験			1						200		[4]
	統計・情報処理演習		2							100		▲△◇▼§[4]
	調理学基礎実習	1								100	同	△[4](環境)
社会生活と健康	社会福祉概論			②						200		☆
	衛生・公衆衛生学				②					200		☆▼●
人体の構造と機能	人体の構造と機能A		②							100		☆●
	人体の構造と機能B			②						200		☆●
	生化学		②							100		☆●
	病理・疾病				②					200		☆◆●
	生化学・解剖生理学実験				②					200		☆●[6]
食品と衛生	食品学		②							100		☆●
	食品と加工					②				300		☆◇
	食品衛生学			②						200		☆◇▼●
	食品科学実験			②						200		☆◇●[6]
栄養と健康	栄養と健康		②							100		☆◇◆●
	応用栄養学			②						200		☆◆
	臨床栄養学総論				②					200		☆
	臨床栄養学各論					②				300		☆
	栄養学実習				②					200		☆◆[6]
	臨床栄養学実習					②				300		☆[6]
栄養の指導	栄養指導論総論			②						200		☆
	栄養指導論各論				②					200		☆
	公衆栄養学						②			300		☆
	栄養指導論実習					②				300		☆[6]
給食の運営	調理学実習			②						200		☆◇●[6]
	給食運営論			②						200		☆
	給食計画・実務論				②					200		☆
	給食実務論実習				②					200		☆●[6]

備考
開設単位：
①無印は必修科目
②○印は選択科目
履修可能範囲：
①無印は本学科学生のみ
②◎印は他学科学生履修可
(他学科学生は一般教養単位になる)
③○印は学部内他学科学生履修可
④＃印は他学科学生履修可
(他学科学生は卒業要件外単位になる)
⑤同印は他学科同時開設科目
⑥★印は前・後期同一内容

※「前期のみ」「後期のみ」にしか開設しない科目がある。
十分注意し履修計画を立てること。

	授業科目	開講中心年次（開講中心年次以上は履修可能） 1年次 単位 前期	1年次 単位 後期	2年次 単位 前期	2年次 単位 後期	3年次 単位 前期	3年次 単位 後期	4年次 単位 前期	4年次 単位 後期	ナンバリング	履修可能範囲等	備考
給食の運営	校外実習						②			300		☆ 校外実習を優先して履修
	校外実習（S）						①			300		☆ 校外実習を優先して履修
	校外実習事前事後の指導					①				300		☆
健康デザイン領域科目	食の文化とデザイン		②							100		
	食品情報処理			②						200		[4]
	食品機能学				②					200	同	(安全)
	食行動と食育						②			300		
	食文化論実習								②	400	同	[4](安全)
	食品開発論							②		400	同	(安全)
	食の安全							②		400		
	食べ物とアレルギー								②	400		[4]
	おいしさの科学と評価						②			300		[4]◇
	食品機能学実験					②				300	同	[6](安全)
	HACCP管理論					②				300		●[4]
	バイオテクノロジー				②					200		
	臨床薬理学						②			300		
	薬機法						②			300	同	(安全)
	食品マーケティング論							②		400		◇
	食品鑑別論演習							①		400		◇
	食と化粧の心理学			②						200		
	メイクアップの科学						②			300		[4]
	スキンケアの科学							②		400		[4]
	化粧品学						②			300		
	運動学（体育原理含む）		②							100		▼
	運動生理学				②					200		▼◆
	健康管理とスポーツ医学（救急処置含む）					②				300		▼◆
	スポーツ栄養学					②				300		◆
	スポーツ心理学							②		400		◆ 教員免許希望者は「スポーツ社会学（経営管理学含む）」または「スポーツ心理学」のどちらか1科目選択必修のこと
	スポーツトレーニング論					②				300		◆
	バイオメカニクス				②					200		◆
	スポーツ実習A･アクアスポーツ	①								100		◆
	スポーツ実習B･スノースポーツ		①							100		【集中】
	パワーエクササイズ（指導法を含む）		①							100		◆
	スポーツトレーニング論演習							②		400		[4]◆
	体力測定・評価及び演習							②		400		[4]◆
	スポーツ栄養学演習							②		400		[4]
	スポーツ現場実習							①		400		◆
	健康運動指導士総合演習							②	②	400		
フードスペシャリスト科目	フードスペシャリスト論					②				300		◇奇数年開講 ◇偶数年開講 専門科目の卒業要件単位に含めることはできない
	フードコーディネート論					②				300		◇奇数年開講 ◇偶数年開講 専門科目の卒業要件単位に含めることはできない

備考
開設単位：
①無印は必修科目
②○印は選択科目
履修可能範囲：
①無印は本学科学生のみ
②◎印は他学科学生履修可
（他学科学生は一般教養単位になる）
③○印は学部内他学科学生履修可
④＃印は他学科学生履修可
（他学科学生は卒業要件外単位になる）
⑤同印は他学科同時開設科目
⑥★印は前・後期同一内容

	授業科目	開講中心年次(開講中心年次以上は履修可能) 1年次 単位 前期	1年次 単位 後期	2年次 単位 前期	2年次 単位 後期	3年次 単位 前期	3年次 単位 後期	4年次 単位 前期	4年次 単位 後期	ナンバリング	履修可能範囲等	備考
家庭科教員免許科目	家族関係論	②								100	同	△(環境)
	家庭経営学			②						200	同	△(環境・福祉)
	家庭経済学					②				300	同	△(現代・環境:消費と経済)
	住居学	②								100		△
	設計製図-教職-	①								100	◎同	△[2](環境)
	被服学概論	②	②							100	同	△(環境)家庭科教員免許取得希望者は、前期・後期の両方を履修すること
	被服学及び実習				②					200	同	△[4](環境:被服学実習-教職-)
	家庭機械及び家庭電気						②			300	同	△(環境)
	情報論同演習						②			300	同	△(環境)
	保育学				②					200	同	△(環境:保育学(実習を含む))
	家庭科教育法					②	②			300	同	△(環境・教職)
	家庭科教育法(教材研究)					②	②			300	同	(環境・教職)「家庭科教育法」を優先して履修
理科教員免許科目	物理学			②						200		§
	物理学実験				①					200		§[4]
	地学			②						200		§
	地学実験			①						200		§[4]【集中】
	理科教育法					②	②			300	同	§(教職)
	理科教育法(教材研究)					②	②			300	同	(教職)「理科教育法」を優先して履修
保健体育科教員免許科目	体育実技A		①							100		▼◆
	体育実技B		①							100		▼◆
	体育実技C		①							100		▼
	学校保健(小児保健・精神保健含む)					②				300		▼
	学校保健(学校安全含む)						②			300		▼
	スポーツ社会学(経営管理学含む)						②			300		教員免許希望者は「スポーツ社会学(経営管理学含む)」または「スポーツ心理学」のどちらか1科目選択必修のこと
	保健体育科教育法			②	②					200	同	▼(教職)
	保健体育科教育法(教材研究)					②	②			300	同	(教職)「保健体育科教育法」を優先して履修
輝け健康美プロジェクトA					①					200	同	(管理・安全)
輝け健康美プロジェクトB						①				300	同	(管理・安全)
輝け健康美プロジェクトC							①			300	同	(管理・安全)
輝け健康美プロジェクトD								①		400	同	(管理・安全)
アメリカ栄養士研修プログラム				②						200	同	(管理)
特別演習A(外書講読)								①		400		
特別演習B(輪講)									①	400		
卒業研究								8		400		

備考
開設単位:
①無印は必修科目
②○印は選択科目
履修可能範囲:
①無印は本学科学生のみ
②◎印は他学科学生履修可
(他学科学生は一般教養単位になる)
③○印は学部内他学科学生履修可
④＃印は他学科学生履修可
(他学科学生は卒業要件外単位になる)
⑤同印は他学科同時開設科目
⑥★印は前・後期同一内容

【注意事項】
・☆印は栄養士必修科目、△印は家庭科教員免許必修科目、§ 印は理科教員免許必修科目、▼印は保健体育科教員必修科目
◇印はフードスペシャリスト資格必修科目、◆印は健康運動指導士受験資格必修科目、●印は、HACCP 管理者認定必修科目。
・「校外実習事前事後の指導」と「校外実習」は同年度に履修する。
・栄養教諭を希望する者は、管理栄養学科に開設されている「学校栄養教育論Ⅰ」「学校栄養教育論Ⅱ」「栄養教育実習事前事後の指導」「栄養教育実習」及び▲印科目を必ず履修すること。
・備考欄の［2］は 90 分授業、［4］は 180 分授業、［6］は 270 分授業を、【集中】は集中講義授業を示す。

健康デザイン領域科目の履修については、健康デザイン領域科目から 7 科目 14 単位以上を履修することを原則とする。
領域科目の名称は、入学年度によって異なる場合がある。必ず入学年度の便覧に基づいて履修をすること。

14. 管理栄養学科

※「前期のみ」「後期のみ」にしか開設しない科目がある。
十分注意し履修計画を立てること。

	授業科目	開講中心年次（開講中心年次以上は履修可能） 1年次 単位 前期	1年次 単位 後期	2年次 単位 前期	2年次 単位 後期	3年次 単位 前期	3年次 単位 後期	4年次 単位 前期	4年次 単位 後期	ナンバリング	履修可能範囲等	備考
基礎科目（専門関連科目）	管理栄養士概論	2								100		
	化学A	2								100		◆一般教養科目として履修
	化学B	2								100		◆一般教養科目として履修
	生物学	②								100		一般教養科目として履修
	化学実験		①							100		〔4〕一般教養科目として履修
	生物学実験	①								100		〔4〕一般教養科目として履修
	科学英語（食品と栄養学を学ぶために）			②						200		〔2×2〕学科専用外国語科目
	基礎調理学及び実習Ⅰ	②								100		〔4〕一般教養科目として履修
	基礎調理学及び実習Ⅱ		②							100		〔4〕一般教養科目として履修
	統計・情報処理演習		②							100		▲〔4〕
社会環境と健康	人間と社会生活					2				300		☆◆
	社会環境と福祉		2							100		☆
	健康管理概論	2								100		☆
人体の構造と機能疾病の成り立ち	人体の構造と機能A（総論）	②								100		☆
	人体の構造と機能B（解剖学）		2							100		☆◆
	人体の構造と機能C（生理学）		2							100		☆◆
	生化学	2								100		☆◆
	栄養生化学			2						200		☆◆
	臨床医学総論（病理も含む）			2						200		☆◆
	臨床医学各論（病理と遺伝子、遺伝子治療含む）				②					200		☆
	生化学実験				2					200		☆◆〔6〕
	解剖生理学実験A（人体の構造と生理）			2						200		☆◆〔6〕
	解剖生理学実験B（人体の生理と分子医学）				2					200		☆◆〔6〕
食べ物と健康	食べ物と健康（総論）		2							100		☆◆
	食品素材の科学			②						200		☆
	食品と加工							2		400		☆◆
	食品衛生学			2						200		☆◆
	調理科学				②					200		☆
	微生物学		2							100		◆一般教養科目として履修
	微生物学実験				2					200		◆〔6〕一般教養科目として履修
	食品学実験			2						200		☆◆〔6〕
	食品衛生学・食品加工学実験							2		400		☆◆〔6〕
	調理学実習			②						200		☆〔6〕
	調理学実験						①			300		〔4〕
基礎栄養学	基礎栄養学		2							100		☆◆
	基礎栄養学実習				1					200		☆◆〔3〕
応用栄養学	応用栄養学A（母性・乳幼児）			2						200		☆◆
	応用栄養学B（学童期～高齢期）				2					200		☆◆
	応用栄養学C（特殊環境）							2		400		☆◆
	応用栄養学実習				1					200		☆◆〔3〕

備考
開設単位：
①無印は必修科目
②○印は選択科目
履修可能範囲：
①無印は本学科学生のみ
②◎印は他学科学生履修可
（他学科学生は一般教養単位になる）
③○印は学部内他学科学生履修可
④＃印は他学科学生履修可
（他学科学生は卒業要件外単位になる）
⑤同印は他学科同時開設科目
⑥★印は前・後期同一内容

	授業科目	開講中心年次(開講中心年次以上は履修可能) 1年次 単位 前期	1年次 単位 後期	2年次 単位 前期	2年次 単位 後期	3年次 単位 前期	3年次 単位 後期	4年次 単位 前期	4年次 単位 後期	ナンバリング	履修可能範囲等	備考
栄養教育論	栄養教育論総論			②						200		☆
	栄養教育論各論				②					200		☆
	カウンセリング論					②				300		☆
	栄養教育論実習					①				300		☆〔3〕
臨床栄養学	臨床栄養学総論				②					200		☆◇
	臨床栄養学各論A					②				300		☆◇
	臨床栄養学各論B					②				300		☆◇
	臨床栄養学各論C							②		400		☆
	臨床と分子栄養学						②			300		
	臨床栄養学実習					②				300		☆〔6〕
	臨床療法調理学実習					①				300		〔4〕
公衆栄養学	公衆栄養学総論				②					200		☆◇
	公衆栄養学各論					②				300		☆◇
	公衆栄養学実習					①				300		☆◇〔3〕
給食経営管理論	給食管理論				②					200		☆
	給食経営管理論					②				300		☆
	給食経営管理実習					②				300		☆〔6〕
総合演習	栄養アセスメントとマネージメント演習						①			300		☆
	栄養情報処理論(演習)						①			300		
	臨地実習事前事後集中講義(総合演習A)				①					200		☆
	臨地実習事前事後集中講義(総合演習B)						①			300		☆
臨地実習	臨地実習A-a(給食の運営)							①		300		☆
	臨地実習A-b(給食の運営)							②		300		☆
	臨地実習B-a(公衆栄養学)							①		300		☆
	臨地実習B-b(公衆栄養学)							②		300		☆
	臨地実習C-a(臨床栄養学)							①		300		☆
	臨地実習C-b(臨床栄養学)							②		300		☆
	臨地実習C-c(臨床栄養学)							③		300		☆
	臨地実習D(給食経営管理論)							①		300		☆
栄養教諭	学校栄養教育論Ⅰ			②						200	◎#	▲
	学校栄養教育論Ⅱ				②					200	◎#	▲
	栄養教育実習事前事後の指導						①			300	◎#	▲〔1〕
	栄養教育実習							①		400	◎#	▲
応用演習	応用演習Ⅰ							1		400		
	応用演習Ⅱ								1	400		
	応用演習A(基礎知識の確認)						②			300	◎	
	応用演習B(食べ物と健康)							②	②	400	◎	
	応用演習C(生化学、基礎栄養、応用栄養)							②	②	400	◎	
	応用演習D(栄養教育、公衆栄養、給食経営管理)							②	②	400	◎	
	応用演習E(人体の構造、臨床栄養、社会環境)							②	②	400	◎	
	応用演習F(総復習)							②	②	400	◎	

備考
開設単位：
①無印は必修科目
②○印は選択科目
履修可能範囲：
①無印は本学科学生のみ
②◎印は他学科学生履修可
(他学科学生は一般教養単位になる)
③○印は学部内他学科学生履修可
④#印は他学科学生履修可
(他学科学生は卒業要件外単位になる)
⑤同印は他学科同時開設科目
⑥★印は前・後期同一内容

臨地実習：「給食の運営」1単位以上を含む4単位以上を履修のこと。

※「前期のみ」「後期のみ」にしか開設しない科目がある。
十分注意し履修計画を立てること。

授業科目	開講中心年次（開講中心年次以上は履修可能） 1年次 単位 前期	1年次 単位 後期	2年次 単位 前期	2年次 単位 後期	3年次 単位 前期	3年次 単位 後期	4年次 単位 前期	4年次 単位 後期	ナンバリング	履修可能範囲等	備考
輝け健康美プロジェクトA				①					200	同	（健康・安全）
輝け健康美プロジェクトB					①				300	同	（健康・安全）
輝け健康美プロジェクトC						①			300	同	（健康・安全）
輝け健康美プロジェクトD							①		400	同	（健康・安全）
アメリカ栄養士研修プログラム			②		②		②		200	同	（健康）
特別演習A（外書講読）						①			300		
特別演習B（輪講）							①		400		
卒業研究							4		400		

開設単位：
①無印は必修科目
②○印は選択科目
履修可能範囲：
①無印は本学科学生のみ
②◎印は他学科学生履修可
（他学科学生は一般教養単位になる）
③○印は学部内他学科学生履修可
④＃印は他学科学生履修可
（他学科学生は卒業要件外単位になる）
⑤同印は他学科同時開設科目
⑥★印は前・後期同一内容

備考欄の☆印は管理栄養士必修科目、◆印は食品衛生管理者･食品衛生監視員必修科目、◇印は食品衛生管理者･食品衛生監視員選択科目、▲印は栄養教諭必修科目。
備考欄の〔1〕は 45 分授業を、〔3〕は 135 分授業を、〔4〕は 180 分授業を、〔6〕は 270 分授業を示す。
科学英語（食品と栄養学を学ぶために）は、週 2 回のダブル科目。

15. 食安全マネジメント学科

	授業科目	開講中心年次(開講中心年次以上は履修可能) 1年次 単位 前期	1年次 単位 後期	2年次 単位 前期	2年次 単位 後期	3年次 単位 前期	3年次 単位 後期	4年次 単位 前期	4年次 単位 後期	ナンバリング	履修可能範囲等	備考
基礎科目(専門関連科目)	食安全マネジメント学科概論	1								100		▲
	化学A	2								100		◆●
	化学B	2								100		◆●
	生物学	2								100		
	経済学概論	2								100		▲
	数学	②								100		
	経営学概論		2							100		▲
	微生物学		2							100		◆●
	環境科学			②						200		
	科学と哲学				2					200		▲
	生物学実験	1								100		[4]
	化学実験		1							100		◆●[4]
	微生物学実験			1						200		◆●[4]
	統計・情報処理演習A	1								100		
	統計・情報処理演習B		1							100		
	調理学及び実習		2							100		[4]▲
食品の基礎	食品化学		2							100		◆●
	食品材料学			②						200		
	食品加工学A				2					200		◆●
	食品加工学B					②				300		
	食品学実験			2						200		◆●[6]
	食品材料学演習						①			300		
	食品加工学実習						2			300		◆●[6]
栄養の基礎	栄養学A		2							100		◆●
	栄養学B			2						200		◆●
	生理学			2						200		◆●
	生化学			2						200		◆●
	バイオテクノロジー				②					200		
	生理・生化学実験				2					200		◆●[6]
	栄養学実験				②					200		[6] 2科目中1科目以上選択必修
	栄養学実習				②					200		[6] 2科目中1科目以上選択必修
マネジメントの基礎	国際経済関係論		②							100		3科目中1科目以上選択必修
	地域経済論		②							100		3科目中1科目以上選択必修
	消費者経済論			②						200		3科目中1科目以上選択必修
	食料経済論			2						200		
	産業流通論				②					200		
食の安全	食品安全学A			2						200		◆●
	食品安全学B				2					200		◆●
	食品安全評価学					2				300		◆●
	薬理・病理学					2				300		◆●
	品質管理論					2				300		◆●

開設単位：
①無印は必修科目
②○印は選択科目
履修可能範囲：
①無印は本学科学生のみ
②◎印は他学科学生履修可
(他学科学生は一般教養単位になる)
③○印は学部内他学科学生履修可
④＃印は他学科学生履修可
(他学科学生は卒業要件外単位になる)
⑤同印は他学科同時開設科目
⑥★印は前・後期同一内容

※「前期のみ」「後期のみ」にしか開設しない科目がある。
十分注意し履修計画を立てること。

	授業科目	開講中心年次（開講中心年次以上は履修可能） 1年次 単位 前期	1年次 単位 後期	2年次 単位 前期	2年次 単位 後期	3年次 単位 前期	3年次 単位 後期	4年次 単位 前期	4年次 単位 後期	ナンバリング	履修可能範囲等	備考
食の安全	公衆衛生学						2			300		◆●
	品質管理実務論							②		400		
	薬機法								②	400	同	（健康）
	食品安全学実験A				2					200		◆●［6］
	食品安全学実験B					②				300		［6］
	食品安全評価演習						②			300		［4］
	食品情報処理演習						②			300		［4］
	HACCP管理論						②			300		●［4］
食の現在と未来	食料資源学				②					200		
	食文化論					②				300		
	食品機能学						②			300	同	（健康）
	食品開発論							②		400	同	（健康）
	食品機能学実験							②		400	同	［6］（健康）
	食文化論実習								②	400	同	［4］（健康）
マネジメントとマーケティング	生産経営論				②					200		
	店舗経営論				②					200		
	リスクマネジメント論					2				300		
	コンシューマーマーケティング論					2				300		
	知的財産論						②			300		
	食品産業経営実務論						②			300		
	起業・スモールビジネス論							②		400		
	科学メディア論							②		400		
	フードマネジメント演習				①					200		
	デザイン概論（演習）					①				300		
	プレゼンテーション演習					①				300		▲
	ビジネスコミュニケーション・マナー演習					①				300		【集中】▲
	リスクマネジメント論演習							①		400		
	食品マーケティング実務演習							①		400		
輝け健康美プロジェクトA					①					200	同	（健康・管理）
輝け健康美プロジェクトB						①				300	同	（健康・管理）
輝け健康美プロジェクトC							①			300	同	（健康・管理）
輝け健康美プロジェクトD								①		400	同	（健康・管理）
特別演習A（外書購読）								①		400		
特別演習B（輪講）									①	400		
卒業研究								6		400		
特別研究								⑥		500		

備考
開設単位：
①無印は必修科目
②○印は選択科目
履修可能範囲：
①無印は本学科学生のみ
②◎印は他学科学生履修可
（他学科学生は一般教養単位になる）
③○印は学部内他学科学生履修可
④＃印は他学科学生履修可
（他学科学生は卒業要件外単位になる）
⑤同印は他学科同時開設科目
⑥★印は前・後期同一内容

注：▲は食安全マネジメント学科専用教養科目。◆は食品衛生管理者・食品衛生監視員必修科目。●は HACCP 管理者認定必修科目。
［4］は 180 分授業、［6］は 270 分授業、【集中】は集中講義授業を示す。

16. 大学院

修了について

＜博士前期課程・修士課程＞

本大学院の博士前期課程ならびに修士課程は、学部の教育課程を基礎にして、さらに深奥な学術の理論とその応用能力を広い視野に立って学び、同時に研究能力を養い、学術の発展と人類の福祉の増進に貢献することを目的とする。

博士前期課程ならびに修士課程の修了要件は以下のとおりとする。

本大学院に2年以上在学し、所定の授業科目を30単位以上修得し、かつ必要な研究指導を受け、修士論文等の審査及び最終試験に合格することとする。ただし在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者は大学院に1年以上在学すれば足りるものとする。標準修業年限を短縮して修了する場合は、指導教員と相談のうえ修了半年前に早期修了申請書を教学支援センター教育支援課へ提出すること。

修了者には修士の学位が授与される。

なお、学則第17条第2項を適用し、次の専攻においては、特定の課題についての研究成果の審査をもって、修士論文の審査に代えることができる。

環境デザイン研究専攻…修士設計、修士制作
人間教育学専攻…芸術作品とその作成経過報告、教職にかかわる実践報告

修士論文題目提出　1年次10月上旬（後期入学者は4月中旬）
修士論文提出　2年次1月中旬（後期入学者は7月上旬）

＜博士後期課程＞

本大学院の博士後期課程は博士前期課程および修士課程の教育課程を基礎にして、さらに専攻分野について研究者として自立し、研究活動を行うのに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

博士後期課程の修了要件は以下のとおりとする。

本大学院に3年以上在学し、所定の授業科目を、文学研究科は20単位以上、生活機構研究科は16単位以上修得し、かつ必要な研究指導を受け、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者は、博士後期課程に1年以上在学すれば足りるものとする。博士前期課程及び修士課程の標準修業年限を短縮して修了した者の在学期間は、大学院に3年（博士前期課程及び修士課程における在学期間を含む）以上在学すれば足りるものとする。標準修業年限を短縮して修了する場合は、指導教員と相談のうえ修了半年前に早期修了申請書を教学支援センター教育支援課へ提出すること。

修了者には博士の学位が授与される。

生活機構学専攻博士論文中間発表会　2年次11月（後期入学者は5月）頃行う。
博士論文公開審査会　博士論文の審査会は3回以上行う。その内1回を公開審査会とする。

なお、標準修業年限以上在学し、所定の修了要件単位を修得した者が博士論文を提出しない場合は、満期退学願を提出しなければならない。

情報伝達

大学院学生への情報は専攻並びに指導教員等からの直接の伝達または、学生ポータルサイトUP SHOWAに掲示する。

履修登録

履修登録に関する公示・説明・時間割はUP SHOWAに掲示する。UP SHOWAでは以下のことを確認すること。

・時間割
・履修登録期間
・エントリーシートによる履修登録の方法
・聴講（単位の修得を目的としない履修）の方法
・特別履修の方法
・履修削除の方法

学部開設科目については指導教員の了解のもと、履修を許可する場合がある。但し学部開設科目はその入学資格

が女子に限定されていることから、男子学生の履修・聴講を許可していない。

成績の通知

大学院学生の成績は前期分については9月上旬に本人宛に郵送する。また後期分については4月当初に専攻から配布する。UP SHOWAからも確認を行うことができる。

資格課程

・大学院を主開設とする資格課程の履修を希望する場合、専攻の指示に従うこと。
・教職課程の履修を希望する場合、1年次4月（後期入学者は10月）第1週目に教学支援センター教育支援課窓口に申し出ること。

休学・復学・退学（学則第5章・7章参照）

※各種願い出については大学の「諸届願」を準用する。「クラスアドバイザー」は指導教員にこれを読み替える。

・休学

疾病その他やむを得ない理由で休学を希望する者は、その理由を詳記し保証人連署で願い出て、学長の許可を得ること。休学期間は在学年数に算入しない。休学の場合の学費は次のとおりとする。（学則第41条参照）

(1) 学期の始めから休学する場合（入学と同時に休学を開始する場合を除く）は、当該学期の納入金を免除し、在籍料として別表（2）に定める額を納入するものとする。
（在籍料については学費の頁参照）
(2) 入学と同時に休学を開始する場合は、すでに納めた納入金は返金しない。
(3) 学期の途中から休学する場合は、当該学期の納入金を納めなければならない。

疾病その他の理由により修学することが適当でないと認めるときは、学長が休学を命ずることがある。

・復学

休学の理由が解消し復学を希望する者は、保証人連署で願い出て、学長の許可を得ること。

・退学

退学を希望する者は、その理由を詳記し保証人連署で願い出て、学長の許可を得ること。ただし、授業料等納入金が未納のまま退学することはできない。学生証と校章は願い出時に返却すること。

再入学

正当な理由で退学をした者が再入学を願い出たときは、学期の始めに限り審査のうえこれを許可することがある。手続きについては各専攻に相談すること。

除籍

次に該当する者は、学長が除籍する。
学費の滞納が3か月以上におよび、督促を受けても納入しない者。

長期履修学生制度

この制度は、職業を有している等の事情のため、標準の修業年限（修士課程及び博士前期課程は2年、博士後期課程は3年）で修了することが困難な学生が、長期にわたり計画的に教育課程を履修することができる制度である。入学時だけではなく、在学中に条件が変化した場合も収容定員内の範囲で長期履修学生に身分を変更することができる。その場合、標準修業年限から既に履修した学期を除く残りの期間を長期履修に充てることができる。ただし、新規及び延長の申請は修業年限が1期（半年）以上残っている者を対象とし、新規・変更共に期間の変更を学期単位とする。なお、制度に関する公示・説明・申請期日はUP SHOWAに掲示する。

新規申請の期限（参考）(1)入学予定者 …入学手続き時
(2)在学生 …後期から希望：6月末日（修了予定の学期中の申請を認めない）
…前期から希望：前年度の12月15日（修了予定の学期中の申請を認めない）
変更申請の期限（参考） …短縮：6月末日または12月15日（修了予定の学期中の申請を認める）
…延長：6月末日または12月15日（修了予定の学期中の申請を認めない）

16. ①日本文学専攻　博士前期課程

授業科目	単位 前期	単位 後期	副題	備考
日本文学特別演習A	②	②	修士論文指導	
日本文学特別演習B	②	②	修士論文指導	
日本文学特別演習C	②	②	修士論文指導	
日本文学特別演習D	②	②	修士論文指導	
日本語学特別演習	②	②	修士論文指導	
日本文学特殊研究A	②	②	『萬葉集』の研究	
日本文学特殊研究B	②	②	『古事記』の研究	
日本文学特殊研究C	②	②	中世芸能研究	
日本文学特殊研究D	②	②	「国宝源氏物語絵巻」の研究	
日本文学特殊研究E	②	②	泉鏡花研究	重複履修可
日本文学演習AⅠ	②	②	『萬葉集』とその受容	
日本文学演習AⅡ	②	②	『萬葉集』とその受容	
日本文学演習BⅠ	②	②	上代文学の研究Ⅰ	
日本文学演習BⅡ	②	②	上代文学の研究Ⅱ	
日本文学演習CⅠ	②	②	中世文学研究Ⅰ	
日本文学演習CⅡ	②	②	中世文学研究Ⅱ	
日本文学演習DⅠ	②	②	平安文学の研究Ⅰ	
日本文学演習DⅡ	②	②	平安文学の研究Ⅱ	
日本文学演習EⅠ	②	②	短編小説の読解	
日本文学演習EⅡ	②	②	短編小説の読解	
日本語学特殊研究A	②	②	現代語の位相A	
日本語学特殊研究B	②	②	現代語の位相B	
日本語学演習Ⅰ	②	②	調査記述Ⅰ	
日本語学演習Ⅱ	②	②	調査記述Ⅱ	
中国文学特殊研究	②	②	唐詩講読	

＜履修方法＞
特殊研究４科目 16 単位、専攻する専門分野の演習２科目８単位および特別演習４単位を必修、他は選択として合計 30 単位以上履修し、修士論文を提出する。近現代文学を専攻する者においては、重複履修を認める場合がある。

16. ②英米文学専攻　博士前期課程

※「前期のみ」「後期のみ」にしか開設しない科目がある。
十分注意し履修計画を立てること。

授業科目	単位 前期	単位 後期	副題	備考
英米文学特別演習A	②	②	論文指導	
英米文学特別演習B	②	②	論文指導	
英米文学特別演習C	②	②	論文指導	
英米文学特別演習D	②	②	論文指導	
英語学特別演習A	②	②	論文指導	
英語学特別演習B	②	②	論文指導	
英語学特別演習C	②	②	論文指導	
英語学特別演習D	②	②	論文指導	
英米文学特殊研究A	②	②	現代イギリス小説研究	奇数年度開講
英米文学特殊研究B	②	②	18･19世紀イギリス小説研究	偶数年度開講
英米文学特殊研究C	②	②	現代アメリカ文学研究	
英米文学特殊研究D	②	②	アメリカ小説研究	
英米文学特殊研究E	②	②		
英米文学演習A	②	②	イギリス詩演習	
英米文学演習B	②	②	19世紀イギリス小説演習	奇数年度開講
英米文学演習C	②	②	現代イギリス文学演習	偶数年度開講
英米文学演習D	②	②	現代アメリカ文学演習	
英米文学演習E	②	②	アメリカ小説演習	
英米文学演習F	②	②		
英語学特殊研究A	②	②	中英語研究	偶数年度開講
英語学特殊研究B	②	②	翻訳研究	奇数年度開講
英語学特殊研究C	②	②	古英語研究	奇数年度開講
英語学演習A	②	②	中英語演習	奇数年度開講
英語学演習B	②	②	英語史演習	偶数年度開講
英語学演習C	②	②	記号論演習	偶数年度開講
英語学演習D	②	②	認知言語学演習	奇数年度開講
英米文化特殊研究A	②	②	現代英米思想と人間観	偶数年度開講

〈履修方法〉
1）開設科目の中から特別演習 4 単位を含めて 14 科目 30 単位以上を履修し、別に修士論文を提出しなければならない。
2）特別演習 4 単位は、修士論文の提出年次に履修すること。
3）特別演習（論文指導）は 1 年次から履修することとし、1 年目に修得した単位は修了要件とはしない。
ただし、早期修了制度により、履修期間を短縮する者は、この限りではない。

16. ③言語教育・コミュニケーション専攻　博士前期課程

	授業科目	単位 前期	単位 後期	副題	備考
共通科目	文化間コミュニケーション概論		②	言語教育と文化	
	言語学概論	②		言語学概論Ⅰ	
	言語学概論		②	言語学概論Ⅱ	
	言語教授法	②	②	言語教授法の理論と研究	
	第二言語習得概論	②		言語習得のメカニズムと教室指導	
	質的・量的研究方法		②	データ収集と分析	
	Distinguished Scholar's Lectures	②	②	Current Issues	集中･前期後期いずれかの開講　複回履修可
日本語教育	日本語学	②	②	現代語の位相	
	日本語教育特殊講義A	②	②	日本語の指導方法	
	日本語教育特殊講義B	②	②		
	日本語教育特殊講義C		②	第二言語習得と日本語教育	
	日本語教育特殊講義D	②		社会言語学と日本語教育	
	日本語教育特殊講義E		②	日本語教育文法	
	日本語教育演習	②	②	言語教育研究の方法	前後期同一内容
	日本語教育実習A	①		日本語指導法･実習	集中
	日本語教育実習B		①	日本語指導法･実習	集中
	日本語教育特別演習	②	②	研究指導、論文作成指導	複回履修可
英語教育	英語教育特殊講義A	②	②	英語教授法理論	
	英語教育特殊講義B	②		Research Method	
	英語教育特殊講義C		②	音声指導	
	英語教育特殊講義D	②		第二言語習得論	
	英語教育特殊講義E	②		児童英語教育	集中･オムニバス
	英語教育特殊講義F	②	②	Teaching with Technology	
	英語教育特殊講義G	②	②	UG基盤言語習得論	
	英語教育演習A	②		Language Assessment	
	英語教育演習B		②	語彙指導	
	英語教育演習C		②	コーパス研究	集中･複回履修可
	英語教育演習D	②			
	英語教育演習E		②	心理言語学	
	英語教育演習F	②		教材論	
	英語教育演習G	②	②	日英語文法比較研究	
	英語教育演習H	②	②	Theories and Practice	
	英語教育特殊研究	②	②	ボストン研修	集中･前期後期いずれかの開講
	英語教育特別演習	②	②	研究指導、論文作成指導	複回履修可

＜履修方法＞
(1) 特別演習は、日本語教育・英語教育のいずれか 4 単位を必修とする。
(2) 日本語教育を専門とする学生は、合計 30 単位以上履修する。ただし、共通科目・日本語教育科目のほかに、英語教育科目・日本文学専攻博士前期課程の科目を最高 8 単位まで含むことができる。他に、修士論文を提出する。
(3) 英語教育を専門とする学生は、合計 30 単位以上履修する。ただし、共通科目・英語教育科目のほかに、日本語教育科目・英米文学専攻博士前期課程の科目を最高 8 単位まで含むことができる。他に、修士論文を提出する。専修免許の取得を希望する場合は、英語教育科目および共通科目より 24 単位以上取得することが必要。

16. ④文学言語学専攻　博士後期課程

※「前期のみ」「後期のみ」にしか開設しない科目がある。
十分注意し履修計画を立てること。

授業科目			単位 前期	単位 後期	副題	備考
日本語日本文学領域	文学分野	日本文学特殊研究A	②	②	『萬葉集』の研究	◆
		日本文学特殊研究B	②	②		◆
		日本文学特殊研究C	②	②		◆
		日本文学特殊研究D	②	②		◆
		日本文学特殊研究E	②	②	泉鏡花研究	◆
		日本文学特殊研究F	②	②		◆
		日本文学演習Ⅰ	②	②		
		日本文学演習Ⅱ	②	②		
		日本文学演習Ⅲ	②	②		
	語学分野	日本語学特殊研究	②	②		◆
		日本語学演習Ⅰ	②	②		
		日本語学演習Ⅱ	②	②		
		日本語学演習Ⅲ	②	②		
	研究指導	日本文学特論	②	②	博士論文指導	
		日本語学特論	②	②	博士論文指導	
英語英米文学領域	文学分野	英米文学特殊研究A	②	②	現代イギリス研究	◆奇数年度開講
		英米文学特殊研究B	②	②	19世紀イギリス小説研究	◆偶数年度開講
		英米文学演習Ⅰ	②	②		
		英米文学演習Ⅱ	②	②		
		英米文学演習Ⅲ	②	②		
	言語分野	英語学特殊研究A	②	②	英語散文史研究	◆奇数年度開講
		英語学特殊研究B	②	②	記号論研究	◆偶数年度開講
		英語学特殊研究C	②	②	英語史研究	◆偶数年度開講
		英語学特殊研究D	②	②	認知言語学研究	◆奇数年度開講
		英語学演習Ⅰ	②	②		
		英語学演習Ⅱ	②	②		
		英語学演習Ⅲ	②	②		
	研究指導	英米文学特論	②	②	論文指導	
		英語学特論	②	②	論文指導	
言語教育学領域	共通科目	言語学	②	②	言語学概論	
		第二言語習得	②		言語習得のメカニズムと教室指導	
		文化間コミュニケーション		②	言語教育と文化	
		質的・量的研究方法		②	データ収集と分析	
		Distinguished Scholar's Lectures	②	②	Current Issues	集中／前期後期いずれかの開講
		ボストン研修	②	②		集中／前期後期いずれかの開講
	日本語教育科目	日本語教育特殊研究A	②	②		◆
		日本語教育特殊研究B	②	②	第二言語習得研究	◆
		日本語教育特殊研究C	②	②	社会言語学	◆
		日本語教育特殊研究D	②	②	言語教育研究法	◆
		日本語教育演習Ⅰ	②	②		
		日本語教育演習Ⅱ	②	②		
		日本語教育演習Ⅲ	②	②		
	研究指導	日本語教育特論	②	②	研究指導、論文作成指導	
	英語教育科目	英語教育特殊研究A		②		◆
		英語教育特殊研究B	②		Research Method	◆

授業科目			単位 前期	単位 後期	副題	備考
言語教育学領域	英語教育科目	英語教育特殊研究C		②	心理言語学	◆
		英語教育特殊研究E		②	コーパス研究	◆集中
		英語教育特殊研究F	②	②	英語教授法理論	◆
		英語教育特殊研究G	②		Language Assessment	◆
		英語教育演習Ⅰ		②		
		英語教育演習Ⅱ	②	②		
		英語教育演習Ⅲ	②	②		
	研究指導	英語教育特論	②	②	研究指導、論文作成指導	

〈履修方法〉

(1) 所属する研究領域の開設科目の中から、特殊研究 4 単位、演習 12 単位を含み、20 単位以上を修得する。
ただし別に、特論 4 単位以上（言語教育学領域専攻の学生は、日本語教育・英語教育のいずれか）を修得しなければならない。

(2) 日本語日本文学領域および英語英米文学領域専攻の学生は、教育研究上有益と認められた場合、他研究領域の「◆」を付した特殊研究科目について 4 単位を上限とし、修了要件単位として履修することができる。
言語教育学領域専攻の学生は、教育研究上有益と認められた場合、日本語教育を専攻する者は日本語日本文学領域、英語教育を専攻する者は英語英米文学領域の、特論を除く開設科目について 4 単位を上限とし、修了要件単位として履修することができる。
上記いずれの場合も、指導教員、専攻主任、教務主任および授業担当教員の許可を得ることとする。

(3) 日本語日本文学領域においては、「日本文学特殊研究」「日本語学特殊研究」の科目の重複履修を修了要件単位として認める場合がある。
英語英米文学領域においては、演習科目の重複履修を修了要件単位として認める場合がある。
言語教育学領域においては、「日本語教育特殊研究」ABCD の重複履修を、修了要件単位として認める。
また、「Distinguished Scholar's Lectures」「英語教育特殊研究 E」の集中科目の重複履修を、修了要件単位として認める。「英語教育演習」は、各期に開設された異なる担当教員の演習を、Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、各 4 単位、計 12 単位修得するものとし、演習科目の重複履修は、修了要件単位として認める。

16. ⑤生活文化研究専攻　修士課程

※「前期のみ」「後期のみ」にしか開設しない科目がある。
十分注意し履修計画を立てること。

授業科目	単位 前期	単位 後期	副題	備考
生活文化研究ⅠA	②	②	近代女性文献研究	
生活文化研究ⅠB	②	②	服飾文化研究	
考古学研究ⅠA	②	②		1級考古調査士関連科目
考古学研究ⅠB	②	②		1級考古調査士関連科目
考古学研究ⅠC	②	②	東南アジア考古学研究	
考古学研究ⅠD	②	②	古墳時代文化研究	1級考古調査士関連科目
海外考古学研究	①		海外考古学実習(夏季集中)	
埋蔵文化財行政学特論A	②			1級考古調査士関連科目
埋蔵文化財行政学特論B		②		1級考古調査士関連科目
埋蔵文化財調査法	①		発掘調査実習(夏季集中)	1級考古調査士関連科目
地域文化研究ⅠA	②	②		
地域文化研究ⅠB	②	②		
地域文化研究ⅠC	②	②	民俗芸能研究	
地域文化研究ⅠD	②	②	遊牧の文化とことば	
美術研究ⅠA	②	②	西洋近代美術研究	
美術研究ⅠB	②	②	日本近世美術研究	
美術研究ⅠCa	②	②		
美術研究ⅠCb	②	②		
歴史文化研究ⅠA	②	②		
歴史文化研究ⅠB	②	②	日本近世史研究	
歴史文化研究ⅠC	②	②	日本近現代史研究	
歴史文化研究ⅠD	②	②	寺院文書の研究	
歴史文化研究ⅠE	②	②		
歴史文化研究ⅠFa	②	②		
歴史文化研究ⅠFb	②	②		
歴史文化研究ⅠG	②	②		
文化財研究(文化)ⅠA	②	②		
文化財研究(文化)ⅠB	②	②	民俗文化財と地域社会	
文化財研究(文化)ⅠC	②	②		
文化財研究(文化)ⅠD	②	②	歴史的建造物の保存･活用･復元	
文化財研究(文化)ⅠE	②	②	文化財の保存修復研究	
生活文化演習ⅠAa	②	②		
生活文化演習ⅠAb	②	②		
生活文化演習ⅠBa	②	②	服飾文化の諸問題(1)	
生活文化演習ⅠBb	②	②	服飾文化の諸問題(2)	
考古学演習ⅠAa	②	②		
考古学演習ⅠAb	②	②		
考古学演習ⅠBa	②	②	ベトナム考古学の諸問題(1)	
考古学演習ⅠBb	②	②	ベトナム考古学の諸問題(2)	
考古学演習ⅠCa	②	②	古墳時代に関する諸問題(1)	
考古学演習ⅠCb	②	②	古墳時代に関する諸問題(2)	
地域文化演習ⅠBa	②	②		
地域文化演習ⅠBb	②	②		
地域文化演習ⅠCa	②	②	民俗文化の諸問題(1)	
地域文化演習ⅠCb	②	②	民俗文化の諸問題(2)	

授業科目	単位 前期	単位 後期	副題	備考
美術演習ⅠAa	②	②	西洋近代絵画	
美術演習ⅠAb	②	②	スペイン語圏の近代美術	
美術演習ⅠBa	②	②	江戸期絵画における諸問題	
美術演習ⅠBb	②	②	江戸期出版文化と美術	
歴史文化演習ⅠAa	②	②		
歴史文化演習ⅠAb	②	②		
歴史文化演習ⅠBa	②	②		
歴史文化演習ⅠBb	②	②		
歴史文化演習ⅠCa	②	②	日本近現代史の諸問題(1)	
歴史文化演習ⅠCb	②	②	日本近現代史の諸問題(2)	
歴史文化演習ⅠDa	②	②	日本近世の政治と思想(1)	
歴史文化演習ⅠDb	②	②	日本近世の政治と思想(2)	
文化財演習ⅠAa	②	②		
文化財演習ⅠAb	②	②		
生活文化特定研究	②		海外研修	
生活文化特別研究Ⅰ	4	4	修士論文作成指導	修了予定の2セメスター前から履修する

注意：aとbは隔年開講です。

(履修方法)
研究科目から4単位を選択履修し、指導教授の演習を2ヵ年にわたり8単位履修する（ただし履修期間を短縮する場合は、指導教授の演習単位の不足分を他の演習もしくは研究科目の単位で代替することができる。)
さらに、特別研究8単位を必修として計 20 単位を履修する。その他、指導教授の指導により、選択履修し、合計 30 単位以上を履修する。

16. ⑥心理学専攻　心理学講座　修士課程

※「前期のみ」「後期のみ」にしか開設しない科目がある。
十分注意し履修計画を立てること。

授業科目	単位 前期	単位 後期	副題	備考
心理学統計法	②			
心理学研究法	②			
発達心理学研究A	②		認知の発達	
発達心理学研究B		②	言語発達とその支援	集中･偶数年度開講
発達心理学研究C		②	社会認識と自己の発達	
発達心理学研究D		②	言語の発達	集中･奇数年度開講
発達臨床心理学研究	②			
認知心理学研究A	②		ポジティブサイコロジー	
認知心理学研究B		②	ポジティブサイコロジーの応用	
認知心理学研究C		②	推論の認知心理学	
社会心理学研究A	②		態度と説得の社会心理学	
社会心理学研究B		②	向社会的行動の社会心理学	
社会心理学研究C	②		対人関係の社会心理学	
社会心理学研究D		②	産業･労働の社会心理学	
犯罪心理学研究		②		
精神医学研究	②			
発達支援論研究		②		奇数年度開講
障害児心理学研究		②		
グループ・アプローチ研究	②			
学校臨床心理学研究		②		偶数年度開講
心理学演習Ⅰ-1	2	2		
心理学演習Ⅰ-2	2	2		
心理学特別研究Ⅰ	4	4	修士論文作成指導	修了予定の２セメスター前から履修する

（履修方法）
【心理学講座】
1. 最低 30 単位の履修を必修とする。演習科目（4 単位を 2 年間で 8 単位、ただし履修期間を短縮する場合は不足単位を別の研究科目で充当すること）、及び特別研究Ⅰ（8 単位）の合計 16 単位を必修とし、残り 14 単位を選択科目として履修する。
2. 単位数の無印は必修科目、○数字は選択科目であることを示す。

14単位以上
選択必修

16. ⑦心理学専攻　臨床心理学講座　修士課程

授業科目 略記の正式名称は注1）に示す	単位 前期	単位 後期	副題	備考
臨床心理学特論A	2			
臨床心理学特論B		2		
臨床心理面接特論A［略記］	2			
臨床心理面接特論B		2		
臨床心理査定演習A［略記］	2			
臨床心理査定演習B	2			
臨床心理基礎実習Ⅰ	1			〔4〕
臨床心理基礎実習Ⅱ		1		〔4〕
臨床心理実習Ⅰ（心理実践実習A）	1			〔4〕
臨床心理実習Ⅱ		1		〔4〕
心理学統計法	②			2単位以上選択必修 A群
心理学研究法	②			
発達心理学研究A	②		認知の発達	2単位以上選択必修 B群
発達心理学研究B		②	言語発達とその支援	集中・偶数年度開講
発達心理学研究C		②	社会認識と自己の発達	
発達心理学研究D		②	言語の発達	集中・奇数年度開講
発達臨床心理学研究［略記］	②			
認知心理学研究A	②		ポジティブサイコロジー	
認知心理学研究B［略記］		②	ポジティブサイコロジーの応用	
認知心理学研究C		②	推論の認知心理学	
社会心理学研究A	②		態度と説得の社会心理学	2単位以上選択必修 C群
社会心理学研究B		②	向社会的行動の社会心理学	
社会心理学研究C	②		対人関係の社会心理学	
社会心理学研究D［略記］		②	産業・労働の社会心理学	
犯罪心理学研究［略記］		②		
精神医学研究［略記］	②			2単位以上選択必修 D群
発達支援論研究		②		奇数年度開講
障害児心理学研究		②		
精神分析学研究	②			2単位以上選択必修 E群
家族療法研究	②			
グループ・アプローチ研究［略記］	②			
学校臨床心理学研究［略記］		②		
心理実践実習B	②			
心理支援総合研究		②		
心理学演習Ⅰ-1	2	2		
心理学演習Ⅰ-2	2	2		
心理学特別研究Ⅰ	4	4	修士論文作成指導	修了予定の2セメスター前から履修する

（履修方法）
【臨床心理学講座】
1. 必修 32 単位、上記 A ～ E 群の各群から 2 単位以上選択必修、合計 42 単位以上を履修する。
2. 単位数の無印は必修科目、○数字は選択科目であることを示す。
3. 備考欄の［4］は 180 分授業であることを示す。

注 1）略記の正式名称

「授業科目」欄での略記	正式科目名
臨床心理面接特論A	臨床心理面接特論A（心理支援に関する理論と実践）
臨床心理査定演習A	臨床心理査定演習A（心理的アセスメントに関する理論と実践）
発達臨床心理学研究	発達臨床心理学研究（福祉分野に関する理論と支援の展開）
認知心理学研究B	認知心理学研究B（心の健康教育に関する理論と実践）
社会心理学研究D	社会心理学研究D（産業・労働分野に関する理論と支援の展開）

「授業科目」欄での略記	正式科目名
犯罪心理学研究	犯罪心理学研究（司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開）
精神医学研究	精神医学研究（保健医療分野に関する理論と支援の展開）
グループ・アプローチ研究	グループ・アプローチ研究（家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践）
学校臨床心理学研究	学校臨床心理学研究（教育分野に関する理論と支援の展開）

16. ⑧福祉社会研究専攻　修士課程

※「前期のみ」「後期のみ」にしか開設しない科目がある。
十分注意し履修計画を立てること。

	授業科目	単位 前期	単位 後期	副題	備考
福祉／ソーシャルワーク	家族政策研究Ⅰ	②	②	家族福祉を保障する各種政策に関する研究	
	児童家庭福祉研究Ⅰ	②	②		
	ソーシャルワーク研究Ⅰ	②	②	ソーシャルワークの理論と実践(経営を含む)に関する研究	★
	ソーシャルワーク演習Ⅰ1	①	①		★
	ソーシャルワーク演習Ⅰ2	①	①		★
	スーパービジョン研究Ⅰ	②	②	スーパービジョンの理論と実践方法	★
	生活福祉経営研究Ⅰ	②	②	福祉･生活支援サービスについて生活経営･生活福祉の視点から研究	★
	生活福祉経営演習Ⅰ1	①	①		★
	生活福祉経営演習Ⅰ2	①	①		★
	医療福祉研究Ⅰ	②	②	NBMに基づく、医療福祉、精神保健、在宅ケア領域の研究	★
	医療福祉演習Ⅰ1	①	①		★
	医療福祉演習Ⅰ2	①	①		★
	精神保健福祉研究Ⅰ	②	②		★
	精神保健福祉演習Ⅰ1	①	①		★
	精神保健福祉演習Ⅰ2	①	①		★
国際／ジェンダー	国際男女共同参画社会研究Ⅰ	②	②	差別撤廃条約、国連文書と男女共同参画社会研究	
	国際男女共同参画社会演習Ⅰ1	①	①		
	国際男女共同参画社会演習Ⅰ2	①	①		
	現代国際関係研究Ⅰ	②	②	現代の諸問題に対して広領域学として国際関係学の方法論を用いる	▲
	現代国際関係演習Ⅰ1	①	①		▲
	現代国際関係演習Ⅰ2	①	①		▲
	労働とジェンダー研究Ⅰ	②	②	現代の労働の態様と労働･福祉政策をジェンダー視点から考察	
	現代生活経営研究Ⅰ	②	②	現代社会における家族･生活問題についてジェンダー及び生活経営の視点から研究	▲
	現代生活経営演習Ⅰ1	①	①		▲
	現代生活経営演習Ⅰ2	①	①		▲
社会／地域	地域環境計画研究Ⅰ	②	②	地域計画(地域づくり)の理論･手法と環境政策の研究	▲
	地域環境計画演習Ⅰ1	①	①		▲
	地域環境計画演習Ⅰ2	①	①		▲
	環境・共生研究Ⅰ	②	②	生態学･環境学の視点で捉えた生活環境の研究	▲
	環境・共生演習Ⅰ1	①	①		▲
	環境・共生演習Ⅰ2	①	①		▲
	都市社会研究Ⅰ	②	②	現代社会の諸現象について都市･地域の視点から研究	▲
	都市社会演習Ⅰ1	①	①		▲
	都市社会演習Ⅰ2	①	①		▲
	言語社会研究Ⅰ	②	②	ことばと国家、民族、地域問題の研究	▲
	言語社会学演習Ⅰ1	①	①		▲
	言語社会学演習Ⅰ2	①	①		▲
	比較教育社会学研究Ⅰ	②	②	社会･文化現象としての教育を，社会学の視点から比較研究	▲人間教育学専攻と同時開設
	比較教育社会学演習Ⅰ1	①	①		▲
	比較教育社会学演習Ⅰ2	①	①		▲
	社会学方法論研究Ⅰ	②	②		▲※前後期同一内容
	言語政策研究Ⅰ	②	②	国語の構築と少数民族問題に関する研究	▲
福祉社会特別研究Ⅰ		4	4	修士論文作成指導	修了予定の2セメスター前から履修する

1．課程修了要件の単位数は 30 単位である。このうち、必修単位は次の１）から３）に示す 16 単位である。
　１）指導教授が開設する講義科目（「○○研究Ⅰ」）を４単位。
　２）指導教授が開設する演習科目（「○○演習Ⅰ１（２単位）」及び「○○演習Ⅰ２（２単位）」）を４単位。ただし、早期卒業制度により履修期間を短縮する場合は、演習科目の単位数が不足することが考えられる。不足分の演習の単位は別の研究科目で充当すること。
　３）「福祉社会特別研究Ⅰ」を８単位。（修士論文作成のための研究。修了予定の年次に履修する）。
2．残りの 14 単位は、福祉社会研究専攻開設の講義科目（演習科目を除く）から選択科目として履修する。指導教授の指導により、生活機構研究科内の他専攻の講義科目（演習科目を除く）を選択科目として履修し、その単位を修了要件の単位に含めることもできる。

〔教育職員免許状：専修免許〕
高等学校専修免許状（福祉）、中学校専修免許状（社会）取得に必要な条件は次のとおりとする。
　１）専修免許取得に必要な最低修得単位　24 単位
　２）専修免許取得に必要な学位　修士（学術）
　３）「福祉」又は「社会」の専修免許を取得する場合、「福祉」は★印、「社会」は▲印の科目から 24 単位を取得しなければならない。

16. ⑨人間教育学専攻　修士課程

※「前期のみ」「後期のみ」にしか開設しない科目がある。
十分注意し履修計画を立てること。

授業科目	単位 前期	単位 後期	副題	備考
道徳教育研究Ⅰ1	②			
道徳教育研究Ⅰ2		②		
音楽教育研究Ⅰ1	②		音楽表現と教育研究	
音楽教育研究Ⅰ2		②	音楽表現教育の指導と実践	
幼児教育研究Ⅰ1	②		幼児の発達と保育学研究	小学校専修免許の単位には認められない
幼児教育研究Ⅰ2		②	幼児教育の指導と実践	小学校専修免許の単位には認められない
教育・保育臨床心理学研究Ⅰ1	②		幼児期・児童期における発達的問題	
教育・保育臨床心理学研究Ⅰ2		②	幼児期・児童期における臨床心理学的支援	
食育・栄養教育研究Ⅰ1	②		食生活・食文化と教育研究	
食育・栄養教育研究Ⅰ2		②	食物教育の指導と実践	
メディア教育研究Ⅰ1	②			
メディア教育研究Ⅰ2		②		
発達教育心理学研究Ⅰ1	②		幼児の発達と教育心理学研究	
発達教育心理学研究Ⅰ2		②	幼児心理学教育の指導と実践	
学校教育相談研究Ⅰ1	②			
学校教育相談研究Ⅰ2		②		
国語教育研究Ⅰ1	②			
国語教育研究Ⅰ2		②		
算数教育研究Ⅰ1	②		数・量・図形概念の形成と算数教育	
算数教育研究Ⅰ2		②	思考・判断・表現力の育成と算数・数学教育	
理科教育研究Ⅰ1	②		自然認識の発達と教育研究	
理科教育研究Ⅰ2		②	自然認識教育の指導と実践	
特別活動研究Ⅰ1	②		生徒指導とカウンセリング研究	
特別活動研究Ⅰ2		②	学校・学級経営の充実と特別活動の指導	
造形表現教育研究Ⅰ1	②		造形表現と教育研究	
造形表現教育研究Ⅰ2		②	造形表現教育の指導と実践	
学校教育実践研究Ⅰ1	②			
学校教育実践研究Ⅰ2		②		
比較教育社会学研究Ⅰ	②	②	社会・文化現象としての教育を、社会学の視点から比較研究	福祉社会学専攻と同時開設
教育経営特別演習	②	②		(隔年開講:奇数年)(前・後期いずれかで開講)
授業研究特別演習	②	②		(隔年開講:偶数年)(前・後期いずれかで開講)
特別講義Ⅰ	②	②		＊集中講義(前・後期いずれかで開講)
				14単位以上選択必修
教育学演習Ⅰ-1	2	2		必修
教育学演習Ⅰ-2	2	2		必修
教育学特別研究Ⅰ	4	4	修士論文作成指導	必修(修了予定の2セメスター前から履修する)

(修了要件及び履修方法)

1. 1年の前期に指導教員を決定し、その指導によって授業科目を履修する。
2. 最低30単位の履修を必修とする。修士論文の作成にかかわる演習科目「教育学演習Ⅰ-1」「教育学演習Ⅰ-2」(4単位を2年間で8単位、ただし履修期間を短縮する場合は不足単位を別の研究科目で充当すること)、及び「教育学特別研究Ⅰ」(8単位)の合計16単位を必修とし、残り14単位を選択科目として履修する。
3. 単位数の無印は必修、○印は選択必修。

16. ⑩環境デザイン研究専攻　修士課程

	授業科目	単位 前期	単位 後期	副題	建築士実務関連	備考
建築環境系研究コース	建築計画研究ⅠA	②	②	都市、建築の形成における諸要素	▲	
	建築計画研究ⅠB	②	②	地域施設の計画論を考察	▲	
	建築計画研究ⅠC	②	②	都市のオープンスペースの諸相	▲	
	居住様式研究Ⅰ	②	②	ライフスタイルと居住様式	▲	
	環境計画研究Ⅰ	②	②	建築環境における快適性と省エネルギー	▲	
	建築構法材料研究Ⅰ	②	②	建築のデザインと構造システム	▲	
	材料科学研究Ⅰ	②	②	環境調和型の材料設計や材料選択を考察	▲	
	環境基礎学Ⅰ	②	②	大学院生として学ぶ生態学と環境学		
	建築史研究Ⅰ	②	②	歴史的建築の保存・活用・復元に関する考察	▲	
	建築デザイン研究ⅠA	②	②	環境心理学研究とデザイン論	▲	
	建築デザイン研究ⅠB	②	②	建築デザインの設計プロセスとその実践	▲	
	建築デザイン研究ⅠC	②	②	建築作品を図面で見る	▲	
	ランドスケープデザイン研究Ⅰ	②	②	環境創生における造園学的視点と意匠研究	▲	
	構造設計特論	②	②	インターンシップと直結した構造設計	▲	
	建築生産計画論	②	②	インターンシップと直結した建築施工・工事監理・契約実務等・技術者倫理など	▲	
	設計製図Ⅳ(インターンシップ)	④		課題による設計演習:インターンシップと直結した建築設計	▲b	
	設計製図Ⅴ(インターンシップ)		④	課題による設計演習:インターンシップと直結した建築設計	▲b	
	デザイン実務演習(M)A1(インターンシップ)	④	④	建築設計(デザイン・構造・設備)・工事監理に関する実務	▲b	
	デザイン実務演習(M)A2(インターンシップ)	④	④	建築設計(デザイン・構造・設備)・工事監理に関する実務	▲b	
	デザイン実務演習(M)B(インターンシップ)	②	②	建築設計(デザイン・構造・設備)・工事監理に関する実務	▲b	
	設計演習	②	②	課題による設計演習:学部3年設計製図Ⅱ-1、Ⅱ-2	▲a	
プロダクト系研究コース	意匠計画研究ⅠA	②	②	デザインのことば		
	意匠計画研究ⅠB	②	②			
	意匠計画研究ⅠC	②	②			
	意匠計画演習Ⅰ	①	①	カタチの意味		
衣環境系研究コース	被服材料研究Ⅰ	②	②	繊維高分子の特性と化学構造		
	被服整理学研究Ⅰ	②	②	衣服の汚れと洗浄性		
	被服造形科学研究Ⅰ	②	②	各種素材と衣服の機能性		
	服飾意匠計画研究Ⅰ	②	②	機能的で美しい衣服デザインの研究		
	服飾文化研究Ⅰ	②	②	服飾の造形的・文化史的考察		
	被服科学実験Ⅰ-1	①	①			
	被服科学実験Ⅰ-2	①	①			
デザイン企画研究コース	デザイン企画研究ⅠA	②	②	情報アーキテクチャとデザインプロデュース		
	デザイン企画研究ⅠB	②	②	地域資産の活用／テキスタイル製品の企画		
	デザイン企画研究ⅠC	②	②	デザインと地域プロデュース		
	デザイン企画研究ⅠD	②	②	アジアデザイン・アート／ソーシャルデザイン戦略		
共通	デザイン実務演習(M)C(インターンシップ)	②	②	デザイン・設計に関する実務		H30年度開講
	デザイン実務演習(M)D(インターンシップ)	②	②	デザイン・設計に関する実務		H31年度開講
	環境科学演習Ⅰ-1	①	①			
	環境科学演習Ⅰ-2	①	①			
	環境科学特別研究Ⅰ(論文)	④	④	修士論文の作成指導		修了予定の2セメスター前から履修する
	環境科学特別研究Ⅰ(設計)	④	④	修士設計の作成指導	▲a	
	環境科学特別研究Ⅰ(制作)	④	④	修士制作の作成指導		

（履修方法）
・専攻する研究コースの講義科目から 4 単位を選択必修し、環境科学演習 I-1、環境科学演習 I-2 を 4 単位履修する。ただし、履修期間を短縮する場合は、不足単位数を別の科目で充当すること。
・さらに特別研究 8 単位を必修として計 16 単位を履修する。その他、指導教員の指導により、他の研究コース（他専攻を含む）の関連科目を含んで選択履修し、合計 30 単位以上を履修する。
・デザイン実務演習（M）A1 と A2 については、修了要件に含めることが出来る単位数はそれぞれ 4 単位までとする
・建築士受験資格の実務年限 2 年を認定するための履修方法：▲ｂを 14 単位以上（設計製図ⅣあるいはⅤを含むこと）＋▲ａを 8 単位まで＋▲を 8 単位まで合計で 30 単位以上を履修すること。
・建築士受験資格の実務年限 1 年を認定するための履修方法：▲ｂを 4 単位以上＋▲ａを 8 単位まで＋▲を 8 単位まで合計で 15 単位以上を履修すること。
・「設計演習」は学部「設計製図Ⅱ」（非常勤教員担当）を代替えとできる。（履修にあたっては教務部委員に相談のこと）
・デザイン実務演習（M）A1（インターンシップ）と、デザイン実務演習（M）A2（インターンシップ）を同一年度で履修することはできない。
・デザイン実務演習（M）C（インターンシップ）とデザイン実務演習（M）D（インターンシップ）の 1 年間の履修可能単位は、2 単位までとする。なおデザイン実務演習（M）A1（インターンシップ）、デザイン実務演習（M）A2（インターンシップ）、デザイン実務演習（M）B（インターンシップ）との重複履修不可。

16. ⑪生活科学研究専攻　修士課程

授業科目			単位 前期	単位 後期	副題	備考
食・栄養コース	食品機能解析系	食品材料機能開発Ⅰ	②	②	食品の製造と機能開発･評価	
		食品材料機能解析研究ⅠA	②	②	機能食品の臨床応用	
		食品材料機能解析研究ⅠB	②	②		
		食品材料科学ⅠA	②	②	食品構成成分の加工適正評価	
		食品材料科学ⅠB	②	②		
		調理機能研究ⅠA	②	②	調理操作の機能解析と評価	
		調理機能研究ⅠB	②	②		
		食品機能解析演習Ⅰ	①	①		
		食品機能解析実験Ⅰ	①	①		
	栄養生理・生化学系	栄養・生化学研究ⅠA	②	②		
		栄養・生化学研究ⅠB	②	②		
		脂質栄養研究Ⅰ	②	②	脂質の栄養･生理作用を中心に研究	
		栄養生理・生化学演習Ⅰ	①	①		
		栄養生理・生化学実験Ⅰ	①	①		
	栄養生理機能解析系	栄養食品成分機能解析研究ⅠA	②	②	新開発栄養･食品の生理機能解析評価	
		栄養食品成分機能解析研究ⅠB	②	②	酵素の応用的特性	
		生体調節・栄養生理研究ⅠA	②	②	栄養素と生体調節成分	
		生体調節・栄養生理研究ⅠB	②	②	生体と食品機能成分の関わり	
		生体システム研究ⅠA	②	②	身体運動のシステム生理	
		生体システム研究1B	②	②	身体活動の質と量	
		栄養生理機能解析演習Ⅰ	①	①		
		栄養生理機能解析実験Ⅰ	①	①		
	食・栄養特別研究Ⅰ		4	4	修士論文作成指導	修了予定の２セメスター前から履修する
実践栄養コース	臨床栄養系	臨床栄養研究ⅠA	②	②	臨床現場における実践栄養的アプローチ	
		臨床栄養研究ⅠB	②	②		
		臨床栄養演習ⅠA	①	①		
		臨床栄養演習ⅠB	①	①		
	公衆栄養系	栄養教育評価研究ⅠA	②	②	栄養教育マネージメントに基づいた事例を中心に	
		栄養教育評価研究ⅠB	②	②	食生活･食文化と食教育研究	
		公衆栄養研究ⅠA	②	②	栄養教育評価基礎研究	
		公衆栄養研究ⅠB	②	②	栄養疫学の研究手法および保健統計学の実際	
		給食経営管理研究ⅠA	②	②	経営マネジメントの基礎研究	
		公衆栄養演習ⅠA	①	①		
		公衆栄養演習ⅠB	①	①		
	実践栄養特別研究Ⅰ		4	4	修士論文作成指導(ケーススタディを含む)	修了予定の２セメスター前から履修する

(履修方法)

【食・栄養コース】

指導教員の担当科目から 4 単位、演習と実験については指導教員のみの科目として 2 単位、食・栄養特別研究Ⅰの 8 単位を必修とし、他の系の関連科目から最低 4 単位を選択し、合計 30 単位を最低単位として履修する。学位：修士（学術）

【実践栄養コース】

指導教員の担当科目の 4 単位を含めて実践栄養コースの科目から 12 単位、指導教員の演習科目 2 単位以上、実践栄養特別研究Ⅰの 8 単位を必修とし、他の系の関連科目から最低 4 単位を選択し、合計 30 単位を最低単位として履修する。学位：修士（栄養）

16. ⑫生活機構学専攻　博士後期課程

※「前期のみ」「後期のみ」にしか開設しない科目がある。
十分注意し履修計画を立てること。

	授業科目	単位 前期	単位 後期	副題	備考
共通	生活機構学総合研究	2			通年科目
生活文化研究領域	生活文化研究Ⅱ A	②	②		
	生活文化研究Ⅱ B	②	②		
	生活文化研究Ⅱ C	②	②		
	生活文化研究Ⅱ D	②	②	東南アジアの考古遺産研究	
	生活文化研究Ⅱ E	②	②	民俗芸能伝承論	
	生活文化研究Ⅱ F	②	②	西洋近現代絵画研究	
	生活文化演習Ⅱ-1	①	①		
	生活文化演習Ⅱ-2	①	①		
	生活文化演習Ⅱ-3	①	①		
	生活文化特別研究Ⅱ	②	②	博士論文作成指導	修了（満期退学）予定の2セメスター前から履修する
人間社会研究領域	臨床心理研究Ⅱ A	②	②	実践事例検討を中心として	
	臨床心理研究Ⅱ B	②	②	事例研究を通した心理臨床の基本	
	社会心理研究Ⅱ	②	②	態度と説得の社会心理学	
	発達臨床心理研究Ⅱ	②	②	発達臨床の基礎理論	
	認知心理研究Ⅱ	②	②	ポジティブ心理学	
	心理学演習Ⅱ-1	①	①		
	心理学演習Ⅱ-2	①	①		
	心理学演習Ⅱ-3	①	①		
	心理学特別研究Ⅱ	②	②	博士論文作成指導	修了（満期退学）予定の2セメスター前から履修する
	労働とジェンダー研究Ⅱ	②	②	現代の労働態様と労働、福祉政策をジェンダー視点から考察	
	児童福祉研究Ⅱ	②	②		
	現代国際関係研究Ⅱ	②	②	国際関係論	
	言語社会研究Ⅱ	②	②	民族と国語の言語問題	
	福祉社会演習Ⅱ-1	①	①		
	福祉社会演習Ⅱ-2	①	①		
	福祉社会演習Ⅱ-3	①	①		
	福祉社会特別研究Ⅱ	②	②	博士論文作成指導	修了（満期退学）予定の2セメスター前から履修する
	道徳教育研究Ⅱ	②	②		
	理科教育研究Ⅱ	②	②	自然認識の構造と構成	
	音楽教育研究Ⅱ	②	②	音楽の表現形式を核とした教育実践とカリキュラムの研究	
	教育学演習Ⅱ-1	①	①		
	教育学演習Ⅱ-2	①	①		
	教育学演習Ⅱ-3	①	①		
	教育学特別研究Ⅱ	②	②	博士論文作成指導	修了（満期退学）予定の2セメスター前から履修する
生活科学研究領域	建築計画研究Ⅱ	②	②	建築・都市デザインの形成要因	
	建築史研究Ⅱ	②	②	歴史的建築の保存、活用、復元に関する考察	
	建築意匠研究Ⅱ	②	②	環境心理学研究と建築デザイン論	
	材料科学研究Ⅱ	②	②	快適な環境のための材料科学と環境科学	
	繊維材料研究Ⅱ	②	②	繊維材料の化学構造と物性の関連	
	服飾意匠計画研究Ⅱ	②	②		
	環境科学演習Ⅱ-1	①	①		
	環境科学演習Ⅱ-2	①	①		
	環境科学演習Ⅱ-3	①	①		
	環境科学特別研究Ⅱ	②	②	博士論文作成指導	修了（満期退学）予定の2セメスター前から履修する

	授業科目	単位 前期	単位 後期	副題	備考
生活科学研究領域	食品素材研究Ⅱ	②	②	有用微生物の探索とその利用	
	食品材料機能開発Ⅱ	②	②	食品機能の解析･評価と生産･流通	
	食品材料科学Ⅱ	②	②		
	栄養･生化学研究Ⅱ	②	②		
	栄養生理研究Ⅱ	②	②	生理機能調節分子スイッチとしての栄養素理解	
	臨床栄養研究Ⅱ	②	②	疾患別臨床栄養について	
	生体システム研究Ⅱ	②	②	身体運動と食行動のシステム生理	
	調理機能研究Ⅱ	②	②		
	健康科学演習Ⅱ-1	①	①		
	健康科学演習Ⅱ-2	①	①		
	健康科学演習Ⅱ-3	①	①		
	健康科学特別研究Ⅱ	②	②	博士論文作成指導	修了(満期退学)予定の2セメスター前から履修する

(履修方法)
博士後期課程では、最低16単位の履修を必要とする。
共通必修科目(2単位)、所属する領域の研究科目(4単位)と、その研究科目に関連する演習科目(2単位を3年間で6単位、但し早期修了生の場合は不足単位を別の研究科目で充当すること)、及び特別研究Ⅱ(4単位)の合計16単位を必修とする。

Ⅳ

諸資格の取得

諸資格の取得

【取得資格一覧】

資格種類		単位認定分野	文学研究科			生活機構研究科					
			日本文学専攻	英米文学専攻	言語教育コミュニケーション専攻	生活文化研究専攻	心理学専攻	福祉社会研究専攻	人間教育学専攻	環境デザイン研究専攻	生活科学研究専攻
教育職員免許状	高（専修）	専門	○	○	○	○	○	○		○	○
	高（一種）	専門									
	中（専修）	専門	○	○	○	○		○		○	○
	中（一種）	専門									
	中（二種）	教養その他									
	小（専修）	専門							○		
	小（一種）	専門									
	小（二種）	教養その他									
	幼（専修）	専門							○		
	幼（一種）	専門									
栄養（一種）		専門									
栄養（二種）		専門									
学芸員		教養その他	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		専門									
司書		その他	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		専門									
司書教諭		その他									
日本語教員		教養その他									
		専門									
社会福祉主事		教養									
		専門									
考古調査士（1級）		専門				○					
考古調査士（2級）		専門									
社会調査士		専門									
公認心理師		専門					◆				
臨床心理士		専門					※				
臨床発達心理士		専門					□				
児童指導員		専門									
児童福祉司		専門									
認定心理士		専門									
認定心理士（心理調査）		専門									
社会福祉士		専門									
精神保健福祉士		専門									
言語聴覚士		専門									
保育士		専門									
一級建築士		専門								▼	
二級建築士		専門									
木造建築士		専門									
インテリアプランナー		専門									
建築設備士		専門									
施工管理技士		専門									
JABEE		専門									
商業施設士		専門									
一級衣料管理士		専門									
栄養士		専門									
管理栄養士		専門									
サプリメントアドバイザー		専門									
フードスペシャリスト		専門									
健康運動指導士		専門									
食品衛生管理者・食品衛生監視員		専門									
HACCP管理者		専門									
アソシエイト・ホスピタリティ・コーディネータ		専門									

〔備考〕
① ○印は取得資格並びに単位認定分野を示す。
② ★印は当該資格の受験資格を示す。
③ ☆印は実務経験を経た後に、当該資格の受験資格を示す。
④ 大学院の教免資格は、学部においての教員免許取得を前提とする。
⑤ 司書教諭については、教員免許取得を前提とする。
⑥ ※印は指定科目を修めて、大学院生活機構研究科心理学専攻臨床心理学講座を修了し、日本臨床心理士資格認定協会が行う試験に合格すること。
⑦ ◎印については、学科カリキュラム表を参照のこと。
⑧ インテリアプランナー及び商業施設士については、後出のインテリアプランナー及び商業施設士の項を参照のこと。
⑨ △印は任用資格を示す。「任用資格」とは、公務員に採用された後、特定の業務に任用されるのに必要となる資格。資格のみを取得することはできないが、特定の科目を履修した者だけがその職務に就くことができる。
⑩ ▲印は、卒業後、厚生労働省で定める施設での1年以上の実務経験が必要な任用資格。

資格種類	単位認定分野	人間文化学部		国際学部		グローバルビジネス学部		人間社会学部				生活科学部			
	学科	日本語日本文学科	歴史文化学科	英語コミュニケーション学科	国際学科	ビジネスデザイン学科	会計ファイナンス学科	心理学科	福祉社会学科	現代教養学科	初等教育学科	環境デザイン学科	健康デザイン学科	管理栄養学科	食安全マネジメント学科
教育職員免許状	高（専修）	専門													
	高（一種）	専門	○	○▽	○			○▽	○	○▽		○	○		
	中（専修）	専門													
	中（一種）	専門	○	○	○			▽		▽		○	○		
	中（二種）	教養その他									▽				
	小（専修）	専門													
	小（一種）	専門									○				
	小（二種）	教養その他			▽								▽		
	幼（専修）	専門													
	幼（一種）	専門									○				
栄養（一種）		専門												○	
栄養（二種）		専門											◇		
学芸員		教養その他	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		専門		○											
司書		その他	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		専門								◎					
司書教諭		その他	○	○	○			○	○	○	○	○	○		
日本語教員		教養その他	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○
		専門	○			○									
社会福祉主事		教養	△	△	△	△		△	△	△	△	△	△	△	△
		専門							△						
考古調査士（1級）		専門													
考古調査士（2級）		専門		○											
社会調査士		専門						○	○	○					
公認心理師		専門						◆							
臨床心理士		専門													
臨床発達心理士		専門													
児童指導員		専門						△	△		△				
児童福祉司		専門						▲	△		▲				
認定心理士		専門						○							
認定心理士（心理調査）		専門						○							
社会福祉士		専門							★						
精神保健福祉士		専門							★						
言語聴覚士		専門							★						
保育士		専門							○		○				
一級建築士		専門										☆			
二級建築士		専門										★			
木造建築士		専門										★			
インテリアプランナー		専門										★			
建築設備士		専門										☆			
施工管理技士		専門										☆			
JABEE		専門										○			
商業施設士		専門										★			
一級衣料管理士		専門										○			
栄養士		専門											○	○	
管理栄養士		専門											☆	★	
サプリメントアドバイザー		専門											●	●	
フードスペシャリスト		専門											★		
健康運動指導士		専門											★		
食品衛生管理者・食品衛生監視員		専門												△	△
HACCP管理者		専門											■		■
アソシエイト・ホスピタリティ・コーディネータ		専門					○								

⑪　児童福祉司は、社会福祉士のほか、大学において心理学・教育学もしくは社会学を専修する学科又はこれらに相当する課程を修めて卒業した者で1年以上児童等の相談援助業務に従事した者などを要件とする任用資格。
⑫　□臨床発達心理士については、後出の臨床発達心理士の項を参照のこと。
⑬　●印は、日本サプリメントアドバイザー認定機構の学校登録申請校に該当する。（詳細はガイダンスにて確認のこと。）
⑭　◇印は、管理栄養学科開設の栄養教諭科目を履修することにより、栄養二種免許を取得することができる。ただし、修得した単位は卒業要件外とする。卒業後、管理栄養士免許を取得した場合、一種に上申可能。
⑮　＊印は、指定科目を履修する必要がある。
⑯　▽印は、「教職課程　中高他教科履修制度」あるいは「教職課程　小中隣接校種履修制度」を利用することにより、所属学科で認められている免許状の種類・教科以外の履修が可能であることを示す。詳細は「教職課程　中高他教科履修制度」又は「教職課程　小中隣接校種履修制度」のページで確認すること。
⑰　▼印は、既に一級建築士試験の受験資格の学歴要件を取得し、本課程の所定の科目を履修すれば、一級建築士試験の受験資格である実務経験要件の年数として認められることを示す。履修科目と在学年数により、実務経験年数は1年又は2年となる。
⑱　■印は、日本食品保蔵科学会HACCP管理者認定委員会の認める学校登録申請校に該当する。（詳細はガイダンスにて確認のこと。）
⑲　◆公認心理師については、後出の公認心理師の項を参照すること。

1. 教育職員免許状

教育職員免許状の取得を希望する学生は、卒業要件の単位を修得した上で「教育職員免許法」及び関連法令で定められた学びをしなければなりません。本学が定める「教職課程履修に関する内規」を熟読して、積極的な姿勢で臨んでください。

①大学院で取得できる教育職員免許状の種類と必要単位数

専攻＼事項	免許状の種類	免許教科	教科または教職に関する科目	基礎資格
日本文学専攻	高等学校専修 中学校専修	国語	24	修士の学位を有すること
英米文学専攻	同上	外国語(英語)	24	
言語教育・コミュニケーション専攻(英語教育課程)	同上	外国語(英語)	24	
生活文化研究専攻	高等学校専修	地理歴史	24	
	中学校専修	社会	24	
心理学専攻	高等学校専修	公民	24	
福祉社会研究専攻	高等学校専修	福祉	24	
	中学校専修	社会	24	
人間教育学専攻	小学校専修		30	
	幼稚園専修		30	
環境デザイン研究専攻	高等学校専修 中学校専修	家庭	24	
生活科学研究専攻	同上	家庭	24	

※専修免許状取得希望者は、同一学校種同一教科の一種免許状に係る単位を修得していなければならない。
履修の仕方については、各専攻の指示に従うこと。

②人間文化学部・国際学部・人間社会学部・生活科学部で取得できる教育職員免許状の種類と必要単位数

学科＼事項	免許状の種類	免許教科	教科に関する科目	教職に関する科目	その他必要な科目 体育	日本国憲法	外国語コミュニケーション	情報機器の操作	介護等の体験	基礎資格
日本語日本文学科	高等学校一種	国語	28	31	2	2	2	2	不要	学士の学位を有すること
	中学校一種	国語	28	31	2	2	2	2	要	
	高等学校一種	書道	28	31	2	2	2	2	不要	
歴史文化学科※1	高等学校一種	地理歴史	28	31	2	2	2	2	不要	
	中学校一種	社会	28	31	2	2	2	2	要	
英語コミュニケーション学科※2	高等学校一種	外国語(英語)	28	31	2	2	2	2	不要	
	中学校一種	外国語(英語)	28	31	2	2	2	2	要	
心理学科※1	高等学校一種	公民	28	31	2	2	2	2	不要	
福祉社会学科	高等学校一種	福祉	28	31	2	2	2	2	不要	
現代教養学科※1	高等学校一種	公民	28	31	2	2	2	2	不要	
初等教育学科※2	小学校一種		8	41	2	2	2	2	要	
			10							
	幼稚園一種		6	35	2	2	2	2	不要	
			10							
環境デザイン学科	高等学校一種	家庭	28	31	2	2	2	2	不要	
	中学校一種	家庭	28	31	2	2	2	2	要	
健康デザイン学科※2	高等学校一種	理科	28	31	2	2	2	2	不要	
	中学校一種	理科	28	31	2	2	2	2	要	
	高等学校一種	保健体育	28	31	2	2	2	2	不要	
	中学校一種	保健体育	28	31	2	2	2	2	要	
	高等学校一種	家庭	28	31	2	2	2	2	不要	
	中学校一種	家庭	28	31	2	2	2	2	要	
	栄養教諭二種		2	24	2	2	2	2	不要	・同上 ・栄養士
管理栄養学科	栄養教諭一種		4	24	2	2	2	2	不要	・同上 ・管理栄養士

※1歴史文化学科・心理学科・現代教養学科は「教職課程　中高他教科履修制度」を利用することにより、所属する学科で認められている免許状の種類・教科以外の履修が可能。詳細は、「教職課程　中高他教科履修制度」のページで確認すること。
※2英語コミュニケーション学科・初等教育学科・健康デザイン学科は「教職課程　小中隣接校種履修制度」を利用することにより、所属する学科で認められている免許状の種類以外の履修が可能。詳細は、「教職課程　小中隣接校種履修制度」のページで確認すること。(人数制限あり)

③履修のしかた

◆教職に関する科目（中学校一種・高等学校一種）

免許法施行規則に定める科目区分等		必要単位数		該当専門教育科目		備考
科目	各項目に含める必要事項	中学校一種	高等学校一種	授業科目名	単位数	
教職の意義等に関する科目	・教職の意義及び教員の役割 ・教員の職務内容（研修、服務及び身分保障等を含む。） ・進路選択に資する各種の機会の提供等	2	2	○教職概論	2	
教育の基礎理論に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	6	6	○教育原理	*2	
	・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程（障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。）			○教育心理学	*2	心理学科以外
				○教育・学校心理学	2	心理学科
	・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項			教育行政学 教育法規	2 2	2単位以上選択必修
教育課程及び指導法に関する科目	・教育課程の意義及び編成の方法	12	12	○教育課程論	2	
	・各教科の指導法			国語科教育法 社会科教育法 地理歴史科教育法 公民科教育法 理科教育法 書道科教育法 保健体育科教育法 家庭科教育法 福祉科教育法 英語科教育法	**4 **4 **4 **4 **4 **4 **4 **4 **4 **4	取得する免許教科の教科教育法を選択必修
	・道徳の指導法			○道徳教育の理論と方法	2	
	・特別活動の指導法			○特別活動の理論と方法	2	
	・教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）			○教育方法論	2	
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	・生徒指導の理論及び方法 ・進路指導の理論及び方法	4	4	○生徒指導・進路指導の理論と方法	2	
	・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法			○教育相談の理論と方法	2	
教育実習		5	5	○教育実習の指導 ○教育実習	1 4	
教職実践演習		2	2	○教職実践演習(中・高)	2	
その他				教職課程特講 介護等体験の指導	2 1	
計		31	31		31	

注1）教職に関する科目は、指示がある場合を除き、卒業要件単位の中に含めることができない。
注2）○は、必修科目。
注3）*の科目は、一般教養科目の卒業要件単位の中に含めることができる。
　　なお、心理学科は、「教育原理」及び「道徳教育の理論と方法」の単位を数える。
注4）**の科目は，取得する免許教科の教科教育法を選択する。
　　この科目は、専門科目の卒業要件単位の中に含めることができる（学科により異なるので、学科の指示に従うこと）。
注5）介護等の体験を行う年度に、「介護等体験の指導」の授業を履修すること。
注6）編入学生で教員免許取得を希望する場合は、出身短大（大学）から取り寄せた「学力に関する証明書」を持参し、教学支援センター教育支援課で履修相談をすること。

◆教職に関する科目（栄養教諭）

免許法施行規則に定める科目区分等		必要単位数		該当専門教育科目		備考
科目	各項目に含める必要事項	栄養教諭一種	栄養教諭二種	授業科目名	単位数	
教職の意義等に関する科目	・教職の意義及び教員の役割 ・教員の職務内容（研修、服務及び身分保障等を含む。） ・進路選択に資する各種の機会の提供等	2	2	○教職概論	2	
教育の基礎理論に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	4	2	○教育原理	*2	
	・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程（障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。）			○教育心理学	*2	
	・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項			○教育行政学	2	
教育課程に関する科目	・教育課程の意義及び編成の方法	4	2	○教育課程論	2	
	・道徳及び特別活動に関する内容			○道徳教育の理論と方法	2	
				○特別活動の理論と方法	2	
	・教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）			○教育方法論	2	
生徒指導及び教育相談に関する科目	・生徒指導の理論及び方法	4	2	○生徒指導の理論と方法	2	
	・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法			○教育相談の理論と方法	2	
栄養教育実習		2	2	○栄養教育実習事前事後の指導 ○栄養教育実習	1 1	
教職実践演習		2	2	○教職実践演習(栄養教諭)	2	

注1）教職に関する科目は、指示がある場合を除き、卒業要件単位の中に含めることができない。
注2）○は、必修科目。
注3）＊の2科目は、一般教養科目の卒業要件単位の中に含めることができる。
注4）編入学生で教員免許取得を希望する場合は、出身短大（大学）から取り寄せた「学力に関する証明書」を持参し、教学支援センター教育支援課で履修相談をすること。

◆教科に関する科目

国　語（中学校）〔日本語日本文学科〕

教科に関する科目	免許法に基づき本学が設定する必要単位数	該当専門教育科目 （　）内は必要単位数
国語学（音声言語及び文章表現に関するものを含む。）	1	○日本語学入門A・B(4) 古典文法 現代語文法 日本語学I(文学作品の語法) 日本語学I(ことばと社会) 日本語学Ⅱ(現代の語彙･表記) 日本語学Ⅱ(世界の中の日本語) 日本語学Ⅱ(文法･実例研究)
国文学（国文学史を含む。）	1	○日本文学入門A・B(4) 日本文学史A・B・C 日本文学I(古典A1) 日本文学I(古典A2) 日本文学I(古典B) 日本文学I(古典C1) 日本文学I(古典C2) 日本文学I(古典D1) 日本文学I(古典D2) 日本文学I(近代A) 日本文学Ⅱ(古典B1) 日本文学Ⅱ(古典B2) 日本文学Ⅱ(古典C1) 日本文学Ⅱ(古典D1) 日本文学Ⅱ(古典D2) 日本文学Ⅱ(近代A) 日本文学Ⅱ(近代C)
漢文学	1	○中国文学入門(4) 中国文学I 中国文学Ⅱ(中国A) 中国文学Ⅱ(中国B)
書道（書写を中心とする。）	1	書道実習Ⅰ 書道実習Ⅱ 書道実習Ⅲ 書道実習Ⅳ 書道実習Ⅴ
計	28	上記の専門教育科目の中から○印を含み28単位以上修得すること。

○必修科目

(注)「漢文学」から6単位以上、「書道Ⅰ・Ⅱ」から4単位以上の修得を推奨する。
編入学生で教免取得を希望する場合は、出身短大（大学）から取り寄せた「学力に関する証明書」を持参し、教学支援センター教育支援課で履修相談をすること。

国　語（高等学校）〔日本語日本文学科〕

教科に関する科目	免許法に基づき本学が設定する必要単位数	該当専門教育科目 （　）内は必要単位数
国語学（音声言語及び文章表現に関するものを含む。）	1	○日本語学入門A・B(4) 古典文法 現代語文法 日本語学I(文学作品の語法) 日本語学I(ことばと社会) 日本語学Ⅱ(現代の語彙･表記) 日本語学Ⅱ(世界の中の日本語) 日本語学Ⅱ(文法･実例研究)
国文学（国文学史を含む。）	1	○日本文学入門A・B(4) 日本文学史A・B・C 日本文学Ⅰ(古典A1) 日本文学Ⅰ(古典A2) 日本文学Ⅰ(古典B) 日本文学Ⅰ(古典C1) 日本文学Ⅰ(古典C2) 日本文学Ⅰ(古典D1) 日本文学Ⅰ(古典D2) 日本文学Ⅰ(近代A) 日本文学Ⅱ(古典B1) 日本文学Ⅱ(古典B2) 日本文学Ⅱ(古典C1) 日本文学Ⅱ(古典D1) 日本文学Ⅱ(古典D2) 日本文学Ⅱ(近代A) 日本文学Ⅱ(近代C)
漢文学	1	○中国文学入門(4) 中国文学I 中国文学Ⅱ(中国A) 中国文学Ⅱ(中国B)
計	28	上記の専門教育科目の中から○印を含み28単位以上修得すること。

○必修科目

(注)「漢文学」から6単位以上、「書道Ⅰ・Ⅱ」から2単位以上の修得を推奨する。
編入学生で教免取得を希望する場合は、出身短大（大学）から取り寄せた「学力に関する証明書」を持参し、教学支援センター教育支援課で履修相談をすること。

書　道(高等学校)〔日本語日本文学科〕(高等学校一種の国語と併せて、書道を取得する場合)

教科に関する科目	免許法に基づき本学が設定する必要単位数	該当専門教育科目
書道(書写を含む。)	10	書道実習Ⅰ 書道実習Ⅱ 書道実習Ⅲ 書道実習Ⅳ 書道実習Ⅴ
書道史	4	書道史
「書論、鑑賞」	4	日本の書芸
「国文学、漢文学」	10	中高国語教免の国文学・漢文学10単位をもって充当する。
計	28	

(注) 編入学生で教免取得を希望する場合は、出身短大(大学)から取り寄せた「学力に関する証明書」を持参し、教学支援センター教育支援課で履修相談をすること。

地理歴史（高等学校）〔歴史文化学科〕

教科に関する科目	免許法に基づき本学が設定する必要単位数 高等学校一種	該当専門教育科目 （　）内は必要単位数
日本史	4	○日本史通論(2)　日本近世史 日本古代史　日本近現代史 日本中世史
外国史	4	○世界史通論(2)　西洋史概論　東南アジア史Ⅰ ○歴史学概論(2)　東洋史概説　東南アジア史Ⅱ 古代オリエント文化史
人文地理学及び自然地理学	8	○人文地理学概論(4)　地理学特論 ○自然地理学概論(4)
地誌	4	○地誌通論A(2)　○地誌通論B(2)
最低修得単位数	28	上記の専門教育科目の中から、○印(14単位)を含んで28単位以上修得しなければならない。

○必修科目
（注）　編入学生で教免取得を希望する場合は、出身短大（大学）から取り寄せた「学力に関する証明書」を持参し、教学支援センター教育支援課で履修相談をすること。

社　会（中学校）〔歴史文化学科〕

教科に関する科目	免許法に基づき本学が設定する必要単位数 中学校一種	該当専門教育科目 （　）内は必要単位数
日本史及び外国史	8	○日本史通論(2)　○世界史通論(2) ○歴史学概論(2)　古代オリエント文化史 日本古代史　西洋史概論 日本中世史　東洋史概説 日本近世史　東南アジア史Ⅰ 日本近現代史　東南アジア史Ⅱ
地理学（地誌を含む。）	12	○人文地理学概論(4)　○地誌通論A(2) ○自然地理学概論(4)　○地誌通論B(2) 地理学特論
「法律学、政治学」	2	○法学概論（国際法を含む）(2)又は現代政治と政治学(2)
「社会学、経済学」	2	○「経済学概論」(2)又は「社会学概論」(2)　日本女性史 比較女性史論　文化人類学概論
「哲学、倫理学、宗教学」	4	○「倫理学概論」(4)又は「宗教学概論」(4)　キリスト教文化史 日本思想史　禅と日本文化
最低修得単位数	28	上記の専門教育科目の中から、○印(20単位)を含んで28単位以上修得しなければならない。

○必修科目
（注）　編入学生で教免取得を希望する場合は、出身短大（大学）から取り寄せた「学力に関する証明書」を持参し、教学支援センター教育支援課で履修相談をすること。

公　民（高等学校）〔中高他教科履修制度〕

歴史文化学科に在籍し、地理歴史（高等学校）の教職課程を履修する学生は、中高他教科履修制度を利用することにより、公民（高等学校）の教員免許取得のための科目を履修することが可能。詳細は「教職課程　中高他教科履修制度」のページで確認すること。

英　語〔英語コミュニケーション学科〕

教科に関する科目	免許法に基づき本学が設定する必要単位数		該当専門教育科目 (　)内は必要単位数
	中学校一種	高等学校一種	
英語学	1	1	○英語研究概論(2) 英語の歴史 英語音声学 英語語法・文法研究 意味論 社会言語学 第二言語習得
英米文学	1	1	○英米文学・文化概論(2) イギリス文学A イギリス文学B
英語コミュニケーション	1	1	○Speaking and Listening Ⅰ A (1) ○Reading Ⅰ (1) ○Writing Ⅰ (1) ○Grammar in Context Ⅰ (1) Public Speaking A Public Speaking B
異文化理解	1	1	△イギリス文化研究(2) △アメリカ文化研究(2)
最低修得単位数	28	28	上記の専門教育科目の中から○印を含み28単位以上修得すること。

○必修科目　　△選択必修科目（各分野内でいずれかを選択）

(注) 編入学生で教免取得を希望する場合は、出身短大（大学）から取り寄せた「学力に関する証明書」を持参し、教学支援センター教育支援課で履修相談をすること。

小学校教諭〔小中隣接校種履修制度〕

英語コミュニケーション学科に在籍し、中学校教諭一種免許状の教職課程を履修する学生は、小中隣接校種履修制度を利用することにより、小学校教諭二種免許状取得のための科目を履修することが可能。（人数制限あり）詳細は「教職課程 小中隣接校種履修制度」のページで確認すること。

公　民（高等学校）〔心理学科〕

教科に関する科目	免許法に基づき本学が設定する必要単位数 高等学校一種	該当専門教育科目 （　）内は必要単位数
「法律学（国際法を含む。）、政治学（国際政治を含む。）」	2	△法学概論（国際法を含む）（2） 国際関係論 △現代政治論（2） 市民社会の法（法を考える）
「社会学、経済学（国際経済を含む。）」	2	○現代社会と社会学（2） 社会をみる目 世界をみる目 文化人類学概論 現代社会論 マスメディアと現代社会 グローバル社会の政治経済学 ことばと社会
「哲学、倫理学、宗教学、心理学」	2	△哲学（2） 心理学概論 発達心理学 社会心理学概論 臨床心理学概論 乳幼児心理学 青年心理学 知覚･認知心理学 社会･集団･家族心理学 家族心理学 △倫理学概論（4） 司法･犯罪心理学 産業･組織心理学 思考心理学 対人関係論 広告と消費の心理学 災害の社会心理学 犯罪臨床心理学 精神分析理論
最低修得単位数	28	上記の専門教育科目の中から○印を含み28単位以上修得すること。

○必修科目
△選択必修科目（各専門教育科目内で△のいずれかを選択）
（注）　編入学生で教免取得を希望する場合は、出身短大（大学）から取り寄せた「学力に関する証明書」を持参し、教学支援センター教育支援課で履修相談をすること。

地理歴史（高等学校）〔中高他教科履修制度〕
社　会（中学校）〔中高他教科履修制度〕

心理学科に在籍し、公民（高等学校）の教職課程を履修する学生は、中高他教科履修制度を利用することにより、地理歴史（高等学校）、社会（中学校）の教員免許取得のための科目を履修することが可能。詳細は「教職課程　中高他教科履修制度」のページで確認すること。

福　祉（高等学校）〔福祉社会学科〕

教科に関する科目	免許法に基づき本学が設定する必要単位数 高等学校一種	該当専門教育科目
社会福祉学（職業指導を含む。）	1	○現代社会と福祉Ⅰ ○現代社会と福祉Ⅱ ○地域福祉の理論と方法Ⅰ ○地域福祉の理論と方法Ⅱ △社会保障Ⅰ △社会保障Ⅱ △低所得者に対する支援と生活保護制度 △国際福祉論
高齢者福祉、児童福祉及び障害者福祉	1	○児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度 ○障害者に対する支援と障害者自立支援制度 社会的養護 児童・家庭ソーシャルワーク
社会福祉援助技術	1	○ソーシャルワークの基盤と専門職Ⅰ ○ソーシャルワークの基盤と専門職Ⅱ ○ソーシャルワークの理論と方法Ⅰ ○ソーシャルワークの理論と方法Ⅱ ○ソーシャルワークの理論と方法Ⅲ ○ソーシャルワークの理論と方法Ⅳ レクリエーション援助法 福祉サービスの組織と経営 保健医療サービス
介護理論及び介護技術	1	○高齢者に対する支援と介護保険制度Ⅰ ○高齢者に対する支援と介護保険制度Ⅱ
社会福祉総合実習（社会福祉援助実習及び社会福祉施設等における介護実習を含む。）	1	ソーシャルワーク実習指導Ⅰ ソーシャルワーク実習指導ⅡA ソーシャルワーク実習指導ⅡB ○ソーシャルワーク実習
人体の構造及び日常生活行動に関する理解	1	○人体の構造と機能及び疾病
加齢及び障害に関する理解	1	○加齢と障害の理解
最低修得単位数	28	上記の専門教育科目の中から○印と△印（6単位以上）を含み、28単位以上を修得すること。

○必修科目　△選択必修科目（６単位以上）

（注）編入学生で教免取得を希望する場合は、出身短大（大学）から取り寄せた「学力に関する証明書」を持参し、教学支援センター教育支援課で履修相談をすること。

公　民（高等学校）〔現代教養学科〕

教科に関する科目	免許法に基づき本学が設定する必要単位数 高等学校一種	該当専門教育科目 （　）内は必要単位数
「法律学（国際法を含む。）、政治学（国際政治を含む。）」	2	○現代政治と政治学(2) 国際関係論 現代政治論 市民社会の法（法を考える）
「社会学、経済学（国際経済を含む。）」	2	○社会をみる目(2) ○経済をみる目(2) ○世界をみる目(2) メディアをみる目 環境をみる目 現代社会論 社会問題概観 マスメディアと現代社会 労働社会学 現代社会と社会学 消費と経済 グローバル社会の政治経済学 ことばと社会
「哲学、倫理学、宗教学、心理学」	2	△心理学概論(2) 社会心理学概論 △哲学(2) △倫理学概論(4)
最低修得単位数	28	上記の専門教育科目の中から○印を含み28単位以上修得すること。

○必修科目
△選択必修科目（各専門科目内で△のいずれか1科目以上を選択）

(注)・○又は△の科目で4単位開講しているものは、前・後期通年で履修すること。
・編入学生で教免取得を希望する場合は、出身短大（大学）から取り寄せた「学力に関する証明書」を持参し、教学支援センター教育支援課で履修相談をすること。

地理歴史（高等学校）〔中高他教科履修制度〕
社　会（中学校）〔中高他教科履修制度〕

現代教養学科に在籍し、公民（高等学校）の教職課程を履修する学生は、中高他教科履修制度を利用することにより、地理歴史（高等学校）、社会（中学校）の教員免許取得のための科目を履修することが可能。詳細は「教職課程　中高他教科履修制度」のページで確認すること。

家　庭〔環境デザイン学科〕

教科に関する科目	免許法に基づき本学が設定する必要単位数		該当専門教育科目	備考
	中学校一種	高等学校一種		
家庭経営学(家族関係学及び家庭経済学を含む。)	4	4	○家庭経営学　○家族関係論 ○家庭経済学	「教科に関する科目」欄に記載の条件を充足するように履修すること。
被服学(被服製作実習を含む。)(注1)	4	4	○被服学概論(前期・後期)　△造形デザイン演習Ⅰ1(モード) 被服構成学　△被服学実習－教職－ 被服材料学 △造形デザイン演習I2(モード) 被服衛生学 被服整理学	
食物学(栄養学、食品学及び調理実習を含む。)(注1)	3	3	○食物学概論(栄養学を含む) ○調理学基礎実習	
住居学(製図を含む。)(注1)	2	2	○住居学概論(前期・後期)　△設計製図－教職－ 住生活学　環境工学 △設計製図Ⅰ1 環境心理学	
保育学(実習及び家庭看護を含む。)	2	2	○保育学(実習を含む)	
家庭電気・機械及び情報処理		4	○家庭機械及び家庭電気　○情報論同演習	
最低修得単位数	28	28	上記専門教育科目を最低28単位以上を修得しなければならない。	

○必修科目　△選択必修科目

注1) 被服製作実習、食品学及び調理実習、製図を必ず含むこと。「被服製作実習」に該当する科目は、造形デザイン演習I1、I2(モード)、被服学実習－教職－、「製図」に該当する科目は、設計製図－教職－、設計製図Ⅰ1

注2) 編入学生で教免取得を希望する場合は、出身短大(大学)から取り寄せた「学力に関する証明書」を持参し、教学支援センター教育支援課で履修相談をすること。

注3) 家庭電気・機械及び情報処理は中学校一種の必要単位ではない。

理　科(中学校)〔健康デザイン学科〕

教科に関する科目	免許法に基づき本学が設定する必要単位数 中学校一種	該当専門教育科目 (　)内は必要単位数
物理学	2	○物理学（2）
物理学実験(コンピュータ活用を含む。)	1	○物理学実験（1）
化学	4	○化学A（2）　○化学B（2）
化学実験(コンピュータ活用を含む。)	1	○化学実験（1）
生物学	4	○生物学（2）　生化学　食品機能学 微生物学　バイオテクノロジー　生理生化学(基礎)
生物学実験(コンピュータ活用を含む。)	5	○生物学実験（1）　微生物学実験　食品科学実験 生化学・解剖生理学実験　食品機能学実験
地学	2	○地学（2）
地学実験(コンピュータ活用を含む。)	1	○地学実験（1）
最低修得単位数	28	上記専門教育科目から○印の科目を含み最低28単位以上修得すること。

○必修科目

(注) 編入学生で教免取得を希望する場合は、出身短大（大学）から取り寄せた「学力に関する証明書」を持参し、教学支援センター教育支援課で履修相談をすること。

理　科(高等学校)〔健康デザイン学科〕

教科に関する科目	免許法に基づき本学が設定する必要単位数 高等学校一種	該当専門教育科目 (　)内は必要単位数
物理学	2	○物理学（2）
化学	4	○化学A（2）　○化学B（2）
生物学	4	○生物学（2）　生化学　食品機能学 微生物学　バイオテクノロジー　生理生化学(基礎)
地学	2	○地学（2）
「物理学実験(コンピュータ活用を含む。)、化学実験(コンピュータ活用を含む。)、生物学実験(コンピュータ活用を含む。)、地学実験(コンピュータ活用を含む。)」	8	○物理学実験（1）　○化学実験（1）　○生物学実験（1） ○地学実験（1）　微生物学実験　生化学・解剖生理学実験 食品科学実験　食品機能学実験
最低修得単位数	28	上記専門教育科目から○印の科目を含み最低28単位以上修得すること。

○必修科目

(注) 編入学生で教免取得を希望する場合は、出身短大（大学）から取り寄せた「学力に関する証明書」を持参し、教学支援センター教育支援課で履修相談をすること。

保健体育〔健康デザイン学科〕

教科に関する科目	免許法に基づき本学が設定する必要単位数		該当専門教育科目 ( )内は必要単位数
	中学校一種	高等学校一種	
体育実技	4	4	○体育実技A（1） ○体育実技B（1） ○体育実技C（1） ○スポーツ実習A・アクアスポーツ(1) スポーツ実習B・スノースポーツ
「体育原理、体育心理学、体育経営管理学、体育社会学」及び運動学（運動方法学を含む。）	4	4	○運動学(体育原理含む)（2） △スポーツ心理学（2） △スポーツ社会学(経営管理学含む)（2）
生理学（運動生理学を含む。）	2	2	○運動生理学（2） 人体の構造と機能A 人体の構造と機能B 栄養学実習 スポーツトレーニング論 体力測定・評価及び演習 バイオメカニクス スポーツトレーニング論演習
衛生学及び公衆衛生学	4	4	○衛生・公衆衛生学（2） ○食品衛生学（2）
学校保健（小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。）	6	6	○学校保健(小児保健･精神保健含む)(2) ○健康管理とスポーツ医学(救急処置含む)(2) ○学校保健(学校安全含む)(2)
最低修得単位数	28	28	上記専門教育科目から○印と△印(2単位以上)を含み最低28単位以上修得すること。

○必修科目　△選択必修科目

(注) 編入学生で教免取得を希望する場合は、出身短大（大学）から取り寄せた「学力に関する証明書」を持参し、教学支援センター教育支援課で履修相談をすること。

家　庭〔健康デザイン学科〕

教科に関する科目	免許法に基づき本学が設定する必要単位数		該当専門教育科目 ( )内は必要単位数
	中学校一種	高等学校一種	
家庭経営学（家族関係学及び家庭経済学を含む。）	6	6	○家庭経営学 (2) ○家庭経済学 (2) ○家族関係論 (2)
被服学（被服製作実習を含む。）	6	6	○被服学概論 (4) ○被服学及び実習 (2)
食物学（栄養学、食品学及び調理実習を含む。）	5	5	○栄養学(基礎) (2) 食品学 応用栄養学 ○食品学(基礎) (2) 栄養と健康 調理学 栄養指導論総論 ○調理学基礎実習 (1) 調理学実習
住居学（製図を含む。）	3	3	○住居学 (2) ○設計製図－教職－ (1)
保育学（実習及び家庭看護を含む。）	2	2	○保育学 (2)
家庭電気・機械及び情報処理		4	○家庭機械及び家庭電気 (2) ○情報論同演習 (2)
最低修得単位数	28	28	上記専門教育科目から○印と△印(2単位以上)を含み最低28単位以上修得すること。 (一部環境デザイン学科の専門教育科目をあてることもある)

○必修科目　△選択必修科目

(注) 編入学生で教免取得を希望する場合は、出身短大（大学）から取り寄せた「学力に関する証明書」を持参し、教学支援センター教育支援課で履修相談をすること。

小学校教諭〔小中隣接校種履修制度〕

健康デザイン学科に在籍し、中学校教諭一種免許状の教職課程を履修する学生は、小中隣接校種履修制度を利用することにより、小学校教諭二種免許状取得のための科目を履修することが可能。（人数制限あり）詳細は「教職課程 小中隣接校種履修制度」のページで確認すること。

栄　養〔健康デザイン学科〕

栄養に係る教育に関する科目	免許法に基づく必要単位数 栄養二種	該当専門教育科目 (　　)内は必要単位数
栄養教諭の役割及び職務内容に関する事項	2	○学校栄養教育論Ⅰ(2)
幼児、児童及び生徒の栄養に係る課題に関する事項		
食生活に関する歴史的及び文化的事項		
食に関する指導の方法に関する事項		○学校栄養教育論Ⅱ(2)

○必修科目
(注)管理栄養学科開設の科目を履修する。

栄　養〔管理栄養学科〕

栄養に係る教育に関する科目	免許法に基づく必要単位数 栄養一種	該当専門教育科目 (　　)内は必要単位数
栄養教諭の役割及び職務内容に関する事項	4	○学校栄養教育論Ⅰ(2)
幼児、児童及び生徒の栄養に係る課題に関する事項		
食生活に関する歴史的及び文化的事項		
食に関する指導の方法に関する事項		○学校栄養教育論Ⅱ(2)

○必修科目

幼稚園教諭一種・小学校教諭一種免許状取得のための最低修得単位数〔初等教育学科〕

◆教科に関する科目（幼稚園）

規定科目	最低修得単位数	該当専門教育科目 （　）内は単位数
国語(書写を含む。)	国語、算数、生活、音楽、図画工作及び体育のうち 3 以上の科目について修得する。	国語(書写を含む)(2)
算数		算　数（2）
生活		生　活（2）
音楽		音　楽（2）
図画工作		図画工作(2)
体育		○体　育（2）
計	6	

○：必修

◆教科に関する科目（小学校）

規定科目	最低修得単位数	該当専門教育科 （　）内は単位数	備考(その他の履修条件)	
			ア	イ
国語(書写を含む。)	国語（書写を含む)、社会、算数、理科、生活、音楽、図画工作、家庭及び体育のうち 4 以上の科目について修得する。	国語(書写を含む)(2)	◇	6単位以上
社会		社　会（2）		
算数		算　数（2）	◇	
理科		理　科（2）		
生活		生　活（2）	◇	
音楽		音　楽（2）	◇	
図画工作		図画工作(2)	◇	
家庭		家　庭（2）		
体育		○体　育（2）		
計	8			

○：必修

【その他の履修条件】

ア：幼稚園教諭1種免許状を同時に取得する場合の履修条件

イ：幼稚園教諭1種免許状を同時に取得しない場合の履修条件

中学校教諭（外国語英語、理科）〔小中隣接校種履修制度〕

初等教育学科に在籍し、小学校教諭一種免許状の教職課程を履修する学生は、小中隣接校種履修制度を利用することにより、中学校教諭二種免許状取得のための科目を履修することが可能。（人数制限あり）詳細は「教職課程　小中隣接校種履修制度」のページで確認すること。

◆教職に関する科目（幼稚園教諭）

免許法施行規則に定めた科目区分等		最低修得単位数※	該当専門教育科目		備考(その他の履修条件)	
科　目	各科目に含めることが必要な事項		授業科目名	単位数	ア	イ
教職の意義等に関する科目	・教職の意義及び教員の役割 ・教員の職務内容（研修、服務及び身分保障等を含む。） ・進路選択に資する各種機会の提供等	2	○教職概論	2		
教育の基礎理論に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	6	教育原理	2	◆	◆
			○保育原理	2		
	・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程（障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。）		○教育心理学Ⅰ	2		
			発達心理学	2	◆	◆
			幼児期の特別支援	2		◆
	・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項		○教育法規	2		
			教育経営	2	◆	
教育課程及び指導法に関する科目	・教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	18	○教育の方法と技術	2		
			教育評価	2	◆	
	・教育課程の意義及び編成の方法		○保育・教育課程論	2		
	・各領域の指導法		○人間関係指導法Ⅰ	2	14単位以上(注)	◆
			○環境指導法Ⅰ	2		◆
			○健康指導法Ⅰ	2		◆
			○言葉指導法Ⅰ	2		◆
			○表現指導法Ⅰ	2		◆ 14単位以上
			人間関係指導法Ⅱ	1		
			環境指導法Ⅱ	1		
			健康指導法Ⅱ	1		
			言葉指導法Ⅱ	1		
			表現指導法Ⅱ	1		
			保育内容総論	2		◆
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	2	○教育相談の理論と方法	2		
	・幼児理解の理論及び方法		○幼児理解の理論と方法	2		
教育実習		5	○教育実習Ⅰ	1		
			○教育実習の指導Ⅰ	1		
			○教育実習の指導Ⅱ	1		
			○教育実習ⅡA	4		
			教育実習ⅡB	2		
教職実践演習		2	△教職実践演習（幼・小）	2	◆	
			△保育・教職実践演習(幼稚園)	2		◆

○：必修　　△：選択必修
【その他の履修条件】◆を履修する
ア：小学校教諭1種免許状を同時に取得する場合の履修条件
イ：小学校教諭1種免許状を同時に取得しない場合の履修条件

※この単位数を満たした上で、さらに「教科に関する科目」又は「教職に関する科目」から10単位修得することが必要であるが、上記必修科目（○および◆）をすべて履修すれば、この条件を満たすこととなる。

（注）小学校免許科目として修得する単位のうちから、6単位分を幼稚園免許科目にあてることができる。
これを合わせて14単位以上となるよう履修する。

◆教職に関する科目（小学校教諭）

免許法施行規則に定めた科目区分等		最低修得単位数※	該当専門教育科目		備　考（その他履修条件）
科　目	各科目に含めることが必要な事項		授業科目名	単位数	
教職の意義等に関する科目	・教職の意義及び教員の役割 ・教員の職務内容（研修、服務及び身分保障等を含む。） ・進路選択に資する各種機会の提供等	2	○教職概論	2	
教育の基礎理論に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	6	○教育原理	2	
	・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程（障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。）		○教育心理学Ⅰ	2	
			発達心理学	2	◆
			特別支援教育の理論と方法	2	◆
	・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項		○教育法規	2	
			教育経営	2	◆
教育課程及び指導法に関する科目	・教育課程の意義及び編成方法	22	○小学校教育課程論	2	
	・各教科の指導法		○国語科教育法	2	
			○社会科教育法	2	
			○算数科教育法	2	
			○理科教育法	2	
			○生活科教育法	2	
			○音楽科教育法	2	
			○図工科教育法	2	
			○家庭科教育法	2	
			○体育科教育法	2	
			国語科教育法演習	1	◆
			社会科教育法演習	1	◇
			算数科教育法演習	1	◆
			理科教育法演習	1	◇
	・道徳の指導法		○道徳の理論と指導法	2	
			道徳教育演習	1	◇
	・特別活動の指導法		○特別活動の指導法	2	
			特別活動演習	1	◇
	・教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）		○教育の方法と技術	2	
			教育評価	2	◆
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	・生徒指導の理論及び方法 ・進路指導の理論及び方法	4	○生徒・進路指導と学級経営の理論と方法	2	
	・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		○教育相談の理論と方法	2	
教育実習		5	○教育実習Ⅰ	1	
			○教育実習の指導Ⅰ	1	
			○教育実習の指導Ⅱ	1	
			○教育実習ⅡA	4	
			教育実習ⅡB	2	
教職実践演習		2	○教職実践演習（幼・小）	2	

◆教科又は教職に関する科目（小学校教諭）

教科又は教職に関する科目		英語科教育概論	2	◇
		小学校英語活動指導法	1	

◆小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律により修得すべきもの

介護等の体験	1 認定	○介護等体験の指導 ○介護等体験（7日間）	1 認定	

○：必修
【その他の履修条件】◆を履修する。　◇を２科目以上履修することが望ましい。
※「教科に関する科目」および「教職に関する科目」の単位数を満たした上で、さらに「教科に関する科目」、「教職に関する科目」又は「教科又は教職に関する科目」から10単位修得することが必要であるが、上記必修科目（○および◆）をすべて履修すれば、この条件を満たすこととなる。

◆その他必要な科目

○体育
一般教養科目で開設されている「体育実技」2単位を修得する。
＊初等教育学科は「教科に関する科目」の「体育」2単位を修得する。
＊健康デザイン学科は、一般教養科目の「体育実技」と専門教育科目の「体育実技A･B･C」は異なるので履修にあたっては注意すること。

○日本国憲法
一般教養科目で開設されている法学の科目のうち、法学(日本国憲法)を2単位以上修得する。

○外国語コミュニケーション
＊英語コミュニケーション学科以外は外国語科目の「英語IB」と「英語ⅡB」の合計2単位を修得する。
＊英語コミュニケーション学科は専門教育科目の「Speaking and ListeningIA」と「Speaking and ListeningⅡA」の合計2単位を修得する。

○情報機器の操作
各学科の専門教育科目に開設されている該当科目を2単位以上修得する。

学　科	該　当　科　目	単位数
日本語日本文学科	日本語学I(日本語研究とコンピュータ)	2
	日本語学I(パソコン日本語学入門)	2
	ICT機器の操作	2
歴史文化学科	博物館情報･メディア論	2
英語コミュニケーション学科	Computer Literacy A	2
	Computer Literacy B	2
心理学科	データ解析Ⅰ	2
福祉社会学科	情報機器の操作とデータ分析	2
現代教養学科	メディア･リテラシーIa(基礎)	1
	メディア･リテラシーⅡb(情報発信)	2
初等教育学科	情報機器の操作	2
環境デザイン学科	データ分析基礎	1
	CADⅠ	1
	CADⅡ	1
	マルチメディア演習A	1
	マルチメディア演習B	1
	CGⅠA	1
	CGⅠB	1
	アパレルCG&プレゼンテーション	1
	CGⅡ (3D)	2
	ファッションコンピュータ演習	1
健康デザイン学科	統計･情報処理演習	2
管理栄養学科	統計･情報処理演習	2

※体育、日本国憲法は一般教養科目、外国語コミュニケーションは外国語科目、情報機器の操作は各学科の専門教育科目の単位としても数える。

教職課程 中高他教科履修制度

教育職員免許状を取得するためには、「教育職員免許法」および関連法令に従い、文部科学大臣から認定を受けた教育課程において所定の単位数を修得する必要があり、本学では原則として、所属学科が認定を受けている免許状の種類・教科以外は取得できません。

ただし、将来、教職に就くことを希望する学生のキャリア支援の観点から、一部の学科において、所属学科で認められている免許状の種類・教科以外の履修ができることになりました。この取り扱いを「教職課程 中高他教科履修制度」と称します。「教職課程 中高他教科履修制度」については、以下の注意事項をよく確認し、所属学科および教学支援センター教育支援課で履修指導を受けてください。

◆対象学科・免許状の種類・教科と必要単位数

対象学科	免許状の種類	免許教科	教科に関する科目	教職に関する科目	備　考
歴史文化学科	高等学校一種	公　民	20	4	心理学科開設科目で修得すること。
心理学科 現代教養学科	高等学校一種	地理歴史	20	4	歴史文化学科開設科目で修得すること。
	中学校一種	社　会	28	4	歴史文化学科開設科目で修得すること。

◆注意事項

①将来、教職に就くことに関して確固とした志望のある者であること。
②必ず所属学科で認定を受けている免許状の種類・教科を取得すること。他教科履修で取得を目指す教科と同じ学校種の免許状が取得できない場合、免許状の申請はできない。
③教育実習は原則として、所属学科で認定を受けている免許状の種類・教科で実施すること。
④他教科履修の単位は、在学中の4年間（標準修業年限）で修得できない場合がある。在学中に規定の科目を修得できなかった場合は、所属学科及び教学支援センター教育支援課で指導を受けること。
⑤他教科履修で取得を目指す教科の免許状は、卒業後に各自で住所地のある教育委員会に申請する。
⑥他教科履修で取得を目指す教科の免許状の申請には、単位の修得のほか、人物及び身体の検定に合格することが条件となる。

◆教職に関する科目

免許法施行規則に定める科目区分等		必要単位数	該当専門教育科目	
科　目	各項目に含める必要事項	中･高等学校一種	授業科目名	単位数
教育課程及び指導法に関する科目	各教科の指導法	4	公民科教育法 地理歴史科教育法 社会科教育法	各4

注)「教職に関する科目」は、卒業要件単位に含めることができない。

◆教科に関する科目

歴史文化学科　高校公民（他教科履修）

教科に関する科目	免許法に基づき本学が設定する必要単位数 高等学校一種	該当専門教育科目 (　)内は必要単位数
「法律学(国際法を含む。)、政治学(国際政治を含む。)」	2	○現代政治論(2) 国際関係論 市民社会の法(法を考える)
「社会学、経済学（国際経済を含む。)」	2	○現代社会と社会学(2)　グローバル社会の政治経済学 現代社会論　ことばと社会 マスメディアと現代社会
「哲学、倫理学、宗教学、心理学」	2	○哲学(2)　発達心理学　司法・犯罪心理学 社会心理学概論　産業・組織心理学 乳幼児心理学　思考心理学 青年心理学　対人関係論 知覚・認知心理学　広告と消費の心理学 社会・集団・家族心理学　災害の社会心理学 家族心理学
最低修得単位数	20	上記の科目の中から○印を含み20単位以上修得すること。

○必修科目
注）他教科履修で修得した「教科に関する科目」は、一般教養科目の卒業要件単位に含めることができる。

◆教科に関する科目

心理学科・現代教養学科　高校地理歴史（他教科履修）

教科に関する科目	免許法に基づき本学が設定する必要単位数 高等学校一種	該当専門教育科目 （　）内は必要単位数
日本史	2	○日本史通論（2）　日本近世史 日本古代史　日本近現代史 日本中世史
外国史	4	○世界史通論（2）　西洋史概論　東南アジア史Ⅰ ○歴史学概論（2）　東洋史概説　東南アジア史Ⅱ 古代オリエント文化史
人文地理学及び自然地理学	8	○人文地理学概論（4）　地理学特論 ○自然地理学概論（4）
地誌	4	○地誌通論A（2） ○地誌通論B（2）
最低修得単位数	20	上記の科目の中から○印を含み20単位以上修得すること。

○必修科目
注）他教科履修で修得した「教科に関する科目」は、一般教養科目の卒業要件単位に含めることができる。

心理学科　中学社会（他教科履修）

教科に関する科目	免許法に基づき本学が設定する必要単位数 中学校一種	該当専門教育科目 （　）内は必要単位数
日本史及び外国史	6	○日本史通論（2）　日本古代史　東洋史概説 ○世界史通論（2）　日本中世史　西洋史概論 ○歴史学概論（2）　日本近世史　東南アジア史Ⅰ 古代オリエント文化史　日本近現代史　東南アジア史Ⅱ
地理学（地誌を含む。）	12	○人文地理学概論（4）　○地誌通論A（2） ○自然地理学概論（4）　○地誌通論B（2） 地理学特論
「法律学、政治学」	2	現代政治と政治学
「社会学、経済学」	2	△経済学概論（2）　日本女性史 △社会学概論（2）　比較女性史論
「哲学、倫理学、宗教学」	4	○宗教学概論（4）　キリスト教文化史　日本思想史 禅と日本文化
最低修得単位数	28	上記の科目の中から○印を含み28単位以上修得すること。

○必修科目　△選択必修科目（各専門教育科目内で△のいずれかを選択）
注）他教科履修で修得した「教科に関する科目」は、一般教養科目の卒業要件単位に含めることができる。

現代教養学科　中学社会（他教科履修）

教科に関する科目	免許法に基づき本学が設定する必要単位数 中学校一種	該当専門教育科目 （　）内は必要単位数
日本史及び外国史	6	○日本史通論（2）　日本古代史　東洋史概説 ○世界史通論（2）　日本中世史　西洋史概論 ○歴史学概論（2）　日本近世史　東南アジア史Ⅰ 古代オリエント文化史　日本近現代史　東南アジア史Ⅱ
地理学（地誌を含む。）	12	○人文地理学概論（4）　○地誌通論A（2） ○自然地理学概論（4）　○地誌通論B（2） 地理学特論
「法律学、政治学」	2	法学概論（国際法を含む。）
「社会学、経済学」	2	△経済学概論（2）　日本女性史 △社会学概論（2）　比較女性史論
「哲学、倫理学、宗教学」	4	○宗教学概論（4）　キリスト教文化史　日本思想史 禅と日本文化
最低修得単位数	28	上記の科目の中から○印を含み28単位以上修得すること。

○必修科目　△選択必修科目（各専門教育科目内で△のいずれかを選択）
注）他教科履修で修得した「教科に関する科目」は、一般教養科目の卒業要件単位に含めることができる。

◆教職課程　中高他教科履修制度「教科に関する科目」

	授業科目	開講中心年次（開講中心年次以上は履修可能） 1年次 単位 前期	1年次 単位 後期	2年次 単位 前期	2年次 単位 後期	3年次 単位 前期	3年次 単位 後期	4年次 単位 前期	4年次 単位 後期	ナンバリング	履修可能範囲等	備考
												開設単位： ①無印は必修科目 ②○印は選択科目 履修可能範囲： ①無印は本学科学生のみ ②◎印は他学科学生履修可 （他学科学生は一般教養単位になる） ③◎学印は学部内他学科学生履修可 ④井印は他学科学生履修可 （他学科学生は卒業要件外単位になる） ⑤同印は他学科同時開設科目 ⑥★印は前・後期同一内容
公民	発達心理学	②								100		
	社会心理学概論		②							100		
	乳幼児心理学		②							100		
	青年心理学		②							100		
	知覚・認知心理学			②						200		
	社会・集団・家族心理学			②						200		
	家族心理学			②						200		
	司法・犯罪心理学			②						200		
	産業・組織心理学			②						200		
	思考心理学				②					200		
	対人関係論				②					200	◎	
	広告と消費の心理学				②					200		
	災害の社会心理学				②					200		
	現代政治論			②		②				200		偶数年度開講
	国際関係論			②		②				200		奇数年度開講
	市民社会の法（法を考える）				②					200		
	現代社会と社会学	②		②						100		
	現代社会論				②		②			200		
	マスメディアと現代社会				②					200	◎	
	グローバル社会の政治経済学			②						200	◎	
	ことばと社会			②						200		
	哲学			②						200	◎	
地理歴史・社会	歴史学概論	②								100		
	日本史通論	②								100		
	世界史通論						②			300		
	日本古代史	②	②							100	◎	奇数年度開講
	日本中世史		②							100		
	日本近世史	②	②							100	◎	
	日本近現代史	②	②							100	◎	
	日本女性史	②	②							100		中学社会のみ
	比較女性史論		②							100		中学社会のみ 偶数年度開講
	日本思想史			②	②					200	◎	中学社会のみ
	古代オリエント文化史		②							100	◎	
	西洋史概論	②	②							100	◎	
	東南アジア史Ⅰ			②						200	◎	
	東南アジア史Ⅱ						②			300	◎	
	キリスト教文化史	②	②							100		中学社会のみ 奇数年度開講
	東洋史概説	②	②							100	◎	
	禅と日本文化	②	②							100	◎	中学社会のみ
	人文地理学概論	②	②							100	◎	
	自然地理学概論	②	②							100	◎	
	地理学特論ー地理学の諸問題ー			②	②					200	◎	
	地誌通論Aー日本地誌ー	②								100	◎	
	地誌通論Bー世界地誌ー		②							100	◎	
	宗教学概論	②	②							100	◎	中学社会のみ
	経済学概論	②								100		中学社会のみ
	社会学概論				②					200		中学社会のみ
	現代政治と政治学				②					200		中学社会のみ 奇数年度開講
	法学概論（国際法を含む）	②								100		中学社会のみ

教職課程 小中隣接校種履修制度

教育職員免許状を取得するためには、「教育職員免許法」および関連法令に従い、文部科学大臣から認定を受けた教育課程において所定の単位数を修得する必要があり、本学では原則として、所属学科が認定を受けている免許状の種類・教科以外は取得できません。

ただし、将来、教職に就くことを希望する学生のキャリア支援の観点から、平成 27 年度入学者から一部の学科において、所属学科で認められている免許状の種類・教科以外の履修ができることになりました。この取り扱いを「教職課程 隣接校種履修制度」と称します。「教職課程 隣接校種履修制度」については、以下の注意事項をよく確認し、所属学科および総合教育センター・教学支援センター教育支援課で履修指導を受けてください。

◆対象学科・免許状の種類・教科と必要単位数

対象学科	免許状の種類	免許教科	教科に関する科目	教職に関する科目	備　　考
英語コミュニケーション学科	小学校二種	—	4	25	初等教育学科開設科目で履修すること。
健康デザイン学科	小学校二種	—	4	25	初等教育学科開設科目で履修すること。
初等教育学科	中学校二種	外国語(英語)	10	19	総合教育センター英語コミュニケーション学科開設科目で履修すること。
		理科	14	19	総合教育センター健康デザイン学科開設科目で履修すること。

◆注意事項

①将来、教職に就くことに関して確固とした志望のある者であること。
②必ず所属学科で認定を受けている免許状の種類・教科を取得すること。隣接校種履修制度で取得を目指す免許と隣り合う学校種の免許状が取得できない場合、免許状の申請はできない。（小学校免許取得希望者は中学校一種免許を、中学校免許取得希望者は、小学校一種免許を取得すること）
③隣接校種履修にあっては、人数制限を設けている。詳細は、所属学科で確認すること。
④教育実習は、所属学科で認定を受けている免許状の種類・教科で実施する他、隣接校種での実施が必要となること。
⑤隣接校種履修の単位は、在学中の4年間（標準修業年限）で修得できない場合がある。在学中に規定の科目を修得できなかった場合は、所属学科及び教学支援センター教育支援課で指導を受けること。
⑥隣接校種履修で取得を目指す免許状は、「教職課程履修に関する内規」の条件を満たすことで、大学一括申請の対象となること。

◆教職に関する科目（中学校二種）

免許法施行規則に定める科目区分等		必要単位数	該当専門教育科目	
科　　目	各項目に含める必要事項	中学校二種	授業科目名	必要単位数
教職の意義等に関する科目	・教職の意義及び教員の役割 ・教員の職務内容（研修、服務及び身分保障等を含む。） ・進路選択に資する各種の機会の提供等	2	小学校免許の授与を受ける場合の単位を2単位流用する	—
教育の基礎理論に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 ・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程（障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。） ・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項	4	小学校免許の授与を受ける場合の単位を4単位流用する	—
教育課程及び指導法に関する科目	・教育課程の意義及び編成の方法	4	○教育課程論	2
	・各教科の指導法		△英語科教育法 △理科教育法	4
	・道徳の指導法		○道徳教育の理論と方法	2
	・特別活動の指導法		○特別活動の理論と方法	2
	・教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)		○教育方法論	2
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	・生徒指導の理論及び方法 ・進路指導の理論及び方法 ・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	4	△生徒指導・進路指導の理論と方法 △教育相談の理論と方法 小学校免許の授与を受ける場合の単位のうち2単位流用する	2
教育実習		5	○教育実習 小学校免許の授与を受ける場合の単位を2単位を流用する	2
			○教育実習の指導	1
教職実践演習		2	○教職実践演習（中・高）	2
合　　計		21		19

○必修科目　△選択必修科目（各分野内でいずれかを選択）
注）隣接校種履修制度で修得した「教職に関する科目」は、卒業要件単位に含めることができない。

◆教科に関する科目

外国語（英語）（隣接校種履修）

教科に関する科目	免許法に基づき本学が設定する必要単位数 中学校二種	該当専門教育科目 （　）内は最低必要単位数
英語学	1	○英語研究概論(2)
英米文学	1	○英米文学･文化概論(2)
英語コミュニケーション	1	○Speaking and Listening IA(1) ○Reading I(1) ○Writing I(1) ○Grammar in Context I(1)
異文化理解	1	△イギリス文化研究(2) △アメリカ文化研究(2)
最低修得単位数	10	上記の科目の中から○印を含み10単位以上修得すること。

○必修科目　△選択必修科目（各分野内でいずれかを選択）
注）隣接校種履修制度で修得した「教科に関する科目」は、一般教養科目の卒業要件単位に含めることができる。

理科（隣接校種履修）

教科に関する科目	免許法に基づき本学が設定する必要単位数 中学校二種	該当専門教育科目
物理学	2	○物理学
物理学実験 (コンピュータ活用を含む。)	1	○物理学実験
化学	4	○化学A　○化学B
化学実験 (コンピュータ活用を含む。)	1	○化学実験
生物学	2	○生物学
生物学実験 (コンピュータ活用を含む。)	1	○生物学実験
地学	2	○地学
地学実験 (コンピュータ活用を含む。)	1	○地学実験
最低修得単位数	14	

○必修科目
注）隣接校種履修制度で修得した「教科に関する科目」は、一般教養科目の卒業要件単位に含めることができる。

◆教職に関する科目（小学校二種）

免許法施行規則に定める科目区分等		必要単位数	該当専門教育科目	
科目	各項目に含める必要事項	小学校二種	授業科目名	必要単位数
教職の意義等に関する科目	・教職の意義及び教員の役割 ・教員の職務内容（研修、服務及び身分保障等を含む。） ・進路選択に資する各種の機会の提供等	2	中学校免許の授与を受ける場合の単位を2単位流用する	—
教育の基礎理論に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 ・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程（障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。） ・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項	4	中学校免許の授与を受ける場合の単位を4単位流用する	—
教育課程及び指導法に関する科目	・教育課程の意義及び編成の方法	14	○小学校教育課程論	2
	・各教科の指導法		国語科教育法、社会科教育法、算数科教育法、理科教育法、生活科教育法、音楽科教育法、図工科教育法、体育科教育法、家庭科教育法（＊教科教育法は6科目以上選択必修かつ音楽・図工・体育から2科目以上選択すること）	12
	・道徳の指導法		○道徳の理論と指導法	2
	・特別活動の指導法		○特別活動の指導法	2
	・教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）		○教育の方法と技術	2
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	・生徒指導の理論及び方法 ・進路指導の理論及び方法 ・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	4	△生徒・進路指導と学級経営の理論と方法 △教育相談の理論と方法 中学校免許の授与を受ける場合の単位のうち2単位流用する	2
教育実習		5	○教育実習ⅡB 中学校免許の授与を受ける場合の単位を2単位流用する	2
			○教育実習の指導	1
教職実践演習		2	中学校免許の授与を受ける場合の単位を2単位流用する	—
合計		31		25

注）隣接校種履修制度で修得した「教職に関する科目」は、卒業要件単位に含めることができない。

◆教科に関する科目

小学校（隣接校種履修）

教科に関する科目	免許法に基づき本学が設定する必要単位数 小学校二種	該当専門教育科目 （　）内は単位数
国語（書写を含む。）	国語、社会、算数、理科、生活、音楽、図画工作、家庭及び体育のうち1以上の科目について修得する。	国　語（書写を含む）(2)
社会		社　会(2)
算数		算　数(2)
理科		理　科(2)
生活		生　活(2)
音楽		音　楽(2)
図画工作		図画工作(2)
家庭		家　庭(2)
体育		体　育(2)
最低修得単位数	4	

注）隣接校種履修制度で修得した「教科に関する科目」は、一般教養科目の卒業要件単位に含めることができる。

教職課程　小中隣接校種履修制度

		授業科目	開講中心年次（開講中心年次以上は履修可能） 1年次 単位 前期	1年次 単位 後期	2年次 単位 前期	2年次 単位 後期	3年次 単位 前期	3年次 単位 後期	4年次 単位 前期	4年次 単位 後期	ナンバリング	履修可能範囲等	備考
中学校二種	「教職に関する科目」	教育課程論			②	②					200	★	
		英語科教育法					④	④			300		
		理科教育法					②	②			300		
		道徳教育の理論と方法			②	②					200	★	
		特別活動の理論と方法			②	②					200	★	
		教育方法論			②	②					200	★	
		生徒指導・進路指導の理論と方法			②	②					200	★	
		教育相談の理論と方法			②	②					200	★	
		教職実践演習（中・高）								②	400		
		教育実習の指導							①		400	★	
		教育実習							②		400		
中学校二種「教科に関する科目」	外国語（英語）	英語研究概論				②	②				200	★	
		英米文学・文化概論				②	②				200	★	
		Speaking and Listening ⅠA			①						200		
		Reading Ⅰ			①						200		
		Writing Ⅰ			①						200		
		Grammar in Context Ⅰ			①						200		
		イギリス文化研究						②		②	300		
		アメリカ文化研究					②		②		300		
	理科	物理学			②						200		
		物理学実験				①					200		［4］「物理学」を先に履修すること
		化学A	②								100		
		化学B	②								100		
		化学実験		①							100		［4］
		生物学	②								100		
		生物学実験	①								100		［4］
		地学	②								100		
		地学実験		①							100		［4］【集中】

備考
開設単位：
①無印は必修科目
②○印は選択科目
履修可能範囲：
①無印は本学科学生のみ
②◎印は他学科学生履修可
（他学科学生は一般教養単位になる）
③○印は学部内他学科学生履修可
④＃印は他学科学生履修可
（他学科学生は卒業要件外単位になる）
⑤同印は他学科同時開設科目
⑥★印は前・後期同一内容

注：備考欄の［4］は180分授業、【集中】は集中講義授業を示す。

授業科目			開講中心年次（開講中心年次以上は履修可能） 1年次 単位 前期	1年次 単位 後期	2年次 単位 前期	2年次 単位 後期	3年次 単位 前期	3年次 単位 後期	4年次 単位 前期	4年次 単位 後期	ナンバリング	履修可能範囲等	備考
小学校二種	「教職に関する科目」	小学校教育課程論					②				300		
		国語科教育法					②				300		
		社会科教育法					②				300		
		算数科教育法					②				300		
		理科教育法					②				300		
		生活科教育法				②					200		
		音楽科教育法				②					200		
		図工科教育法				②					200		
		家庭科教育法					②				300		
		体育科教育法				②					200		
		道徳の理論と指導法				②					200		
		特別活動の指導法				②					200		
		教育の方法と技術				②					200		
		生徒・進路指導と学級経営の理論と方法						②			300		
		教育相談の理論と方法					②				300		
		教育実習の指導Ⅱ							①		400		
		教育実習Ⅱ B							②		400		
	「教科に関する科目」	国語（書写を含む）				②					200		
		社会				②					200		
		算数			②						200		
		理科			②						200		
		生活			②						200		
		音楽			②						200		
		図画工作			②						200		
		家庭				②					200		
		体育			②						200		

備考
開設単位：
①無印は必修科目
②○印は選択科目
履修可能範囲：
①無印は本学科学生のみ
②◎印は他学科学生履修可
（他学科学生は一般教養単位になる）
③○印は学部内他学科学生履修可
④井印は他学科学生履修可
（他学科学生は卒業要件外単位になる）
⑤同印は他学科同時開設科目
⑥★印は前・後期同一内容

教職課程履修に関する事務連絡会等の日程

教職課程履修に関する事務連絡会等の概略は次の通りです。
詳細な日程は、学生ポータルサイトUP SHOWAに掲示しますので、各自確認し、手続きに遺漏のないよう注意してください。

1.【幼稚園一種・小学校一種】

学年	日程	介護等体験	教育実習	教育職員免許状申請	その他（任意参加）
1年	2月 上旬	申し込み説明会	初等教育学科の指示に従う		
2年	前期	「介護等体験の指導」履修			
	4月 中旬	資料配布 教職課程費第1期納入			
	6月 下旬	体験先決定、資料配布			
	8月 上旬～	体験開始(～3月まで)			
	9月 下旬	レントゲン検診			
	11月 中～下旬				(教員採用試験受験者による報告会)
3年	後期				教員採用試験対策講座
	11月 中～下旬				(教員採用試験受験者による報告会)
	11月				各都県・政令指定都市教育委員会による公立学校教員採用候補者選考説明会
4年	7月 下旬			教育職員免許状一括申請申し込み	
	後期				教員採用試験対策講座
	11月 中～下旬				(教員採用試験受験者による報告会)
	12月 中旬			教育職員免許状一括申請授与申請記載事項の確認と署名押印	
	3月 中旬			教育職員免許状交付(卒業式終了後)	

*介護等体験は、小学校一種免許取得の場合に必要

2. 【中学校一種・高等学校一種・栄養教諭】

学年	日程	介護等体験	教育実習	教育職員免許状申請　他
1年	4月　初旬	教職課程履修ガイダンス		
	7月　下旬		教育実習ワークショップ	教職課程履修仮登録ガイダンス
	2月　上旬	教職課程履修ガイダンス(教職課程履修登録)		
		申し込み説明会		
2年	4月　上旬	「介護等体験の指導」履修 教科書、資料配布 教職課程費第1期納入		
	6月　下旬	体験先決定、資料配布		
	7月　下旬		教育実習ワークショップ	
	8月　上旬～	体験開始(～3月末まで)		
	9月　下旬	レントゲン検診		
	12月　中旬			教員採用内定者による報告会
	2月　上旬	教職課程履修ガイダンス(教職課程履修登録)		
3年	4月　上旬		教育実習履修登録･実習校への内諾依頼について	
	4月～5月上旬		実習希望校訪問(内諾依頼)	私立学校教員希望者への説明会
	7月　下旬		教育実習ワークショップ(必修)	
	7月　末日まで		内定届･東京都公立学校実習申込　提出締め切り	
	12月　中旬			教員採用内定者による報告会
	2月　上旬	教職課程履修ガイダンス(教職課程履修登録)		
4年	4月　上旬			
	4月　下旬		教育実習関係書類配布	
	5月　上旬			私立学校教員希望者への説明会
	5月　下旬		教職課程費第2期納入	
	実習終了後2週間以内		実習日誌提出	
	7月　下旬		教育実習ワークショップ(必修)	教育職員免許状一括申請申し込み
	12月　中旬			教育職員免許状一括申請授与申請書記載事項の確認と署名押印 教員採用内定者による報告会
	3月　中旬			教育職員免許状交付(卒業式終了後)

＊介護等体験は、中学校一種免許取得の場合に必要

問い合わせ及び書類等提出先
◯教育実習･介護等体験･教育職員免許状申請に関する事務手続き
　教学支援センター教育支援課窓口(1号館1階)
◯中学校一種・高等学校一種の教職課程履修について
　総合教育センター教職課程室　(1号館9階)

※なお、大学院生、編入学生の教職課程履修者(各実習含む)は、個別に教学支援センター教育支援課にて履修相談を受けてください。

2. 学芸員
(人間文化学部・国際学部・グローバルビジネス学部・人間社会学部・生活科学部)

学芸員とは博物館施設等における専門職員です。卒業時に学芸員の資格を取得するためには、下記(1)、(2)について指定の科目を履修し、規定の単位を修得することが必要です。

本学における学芸員課程は、歴史文化学科に開設されています。履修は1年次又は2年次から開始することを原則とします。履修希望者は、4月始めに行われる履修ガイダンスに必ず出席してください。2年次のガイダンスでは「学芸員課程登録カード」を作成します。なお、ガイダンス日時は掲示で告知します。

(1) 必修科目

授業科目	単位		開設学科	備　考
	前期	後期		
博物館概論	2		歴文	
博物館資料論		2	〃	
博物館経営論		2	〃	
博物館資料保存論		2	〃	
博物館展示論	2		〃	
生涯学習概論	2		〃	
博物館教育論		2	〃	
博物館情報・メディア論	2	2	〃	前・後期いずれか
博物館実習Ⅰ	1		〃	
博物館実習Ⅱ		1	〃	
博物館実習Ⅲ	1		〃	
館務実習	1		〃	外部実習

(注1) 上記科目を履修する他に、研修旅行に参加しなければならない。
(注2) 実習科目を履修する前に講義科目を履修すること。

(2) 選択必修科目
次の選択必修A・Bのいずれの条件も満たすよう選択履修する。

＜選択必修A＞

授業科目名	単位		開設学科	備　考
	前期	後期		
日本史A		2	教養	この中から8単位を選択する。
日本史B		2	〃	
西洋史	2	2	〃	
東洋史概説	2	2	歴文	
考古学概論	2	2	歴文	
考古学(日本の遺跡)		2	教養	
日本美術史概論	2	2	歴文	
西洋美術史概論	2	2	〃	
東洋美術史概説	2	2	〃	
民俗学概論	2	2	歴文	
日本民俗学	2	2	日文	

(注1) 必ずしも通年の履修でなくてもよい。
(注2) 環境デザイン学科学生は、学科専門科目で読み替えられる科目がある。別途指示する。

＜選択必修B＞
90分の授業を半期(1セメスター)履修した場合を1コマとして4コマを選択する。

授業科目	コマ数		開設学科	備　考
	前期	後期		
史料解読	1	1	歴文・日文	この中から4コマを選択する。
古文書解読	1	1	歴文	
服飾史資料基礎	1	1	〃	
考古学基礎	1	1	〃	
日本美術史基礎	1	1	〃	
西洋美術史基礎	1	1	〃	
日本芸能史基礎	1		〃	
民俗調査法		1	〃	
文化財保存学基礎	1	1	〃	

(注1) 必ずしも通年の履修でなくてもよい。

学芸員課程の履修に関する内規

●目　的

本課程履修者の資質向上を目的として本内規を定める。

●履修条件

博物館実習Ⅲおよび館務実習を履修することができる者は、次の通りとする。

イ. 人間文化学部・国際学部・グローバルビジネス学部・人間社会学部・生活科学部の学生であること。
ロ. 将来、学芸員としての職に就くことを志望する者。
ハ. 3年次までに、博物館実習Ⅲおよび館務実習以外の必修科目、研修旅行のすべてを履修し、単位を修得した者。
ニ. 前述の必修科目・選択必修科目の平均点が70点以上であり、かつ3年次終了までの全履修科目の平均点が70点以上の者。ただし、提出物等の期限を厳守した者に限る。
ホ. 前ハ項、ニ項の規定にかかわらず、博物館学科目群担当者が適当と認め、歴史文化学科会議で承認された者。
ヘ. 3年次編入者については、前ハ項を適用しない。また、前ニ項については、3年次の全履修科目の平均点が70点以上の者と読み替える。

●実習費の徴収について (歴史文化学科学生を除く)

第1期……博物館実習Ⅰ・Ⅱの履修者は7,500円を指定の期日までに納入する。
第2期……本履修内規のハ項からヘ項までの規定に合格した博物館実習Ⅲの履修者は、指定の期日までに実習費年額10,000円を納入する。

●館務実習及び研修旅行について

イ. 館務実習は原則として卒業年次に行う。詳細については、3年次後期に別途説明する。実習期間(1～2週間)は実習先の指示に従う。館務実習履

修者は定められた館務実習費12,000円を納入するものとする。この館務実習費の中から実習館への謝礼が支払われる。

ロ．研修旅行は原則として3年次に行う。日程及び行程は年度ごとに企画される。必要経費（宿泊費・交通費等）の納入は指示に従うこと。

●学芸員の資格申請

学芸員の資格を申請（教学支援センター教育支援課経由）できる者は下記の通りとする。

イ．前述の必修科目・選択必修科目の単位をすべて修得し、そのうち成績不良科目（申し合わせとして69点以下）が5科目以内の者。

ロ．卒業年次までの全履修科目の平均点が70点以上である者。

ハ．卒業年次に実施する資格授与試験を受け、認められた者。（試験日時は掲示で告知）

ニ．前イ項、ロ項にかかわらず、歴史文化学科会議で承認された者。

Ⅲ学部卒業生の学芸員資格取得に関する内規Ⅲ

イ．本学学部卒業生で学芸員の資格取得を希望する者は、次の条件を満たしていなければならない。

a）学士の学位を有する者。

b）在学中の成績が「学芸員課程の履修に関する内規」に合致していること。

c）上記条件を満たし、学則第55条に基づいて履修を許可された者。

d）なお履修に関しては、博物館学科目群担当者が協議の上、決定する。

ロ．履修の手続き

上記イa）、b）の条件を満たしたことを示す証明書を添付し、資格取得課程履修願を指定の期日までに、教学支援センター教育支援課を経て学長に提出すること。

ハ．履修料について

上記ロで履修を許可された者は、学則第62条に基づいて半期1科目につき登録料10，000円、聴講料20，000円を納入すること。

ニ．履修を許可された者は、学則第58条から第65条の科目等履修生に関する規定を適用する。

ホ．資格の付与

前述の「学芸員課程の履修に関する内規」に合致した者に、その資格を付与する。

3．司書・司書教諭

図書館学課程は「司書」と「司書教諭」の資格を取得するために、現代教養学科に開設されています。「司書」とは、公共図書館の専門的職員の資格です。また、学校図書館・大学図書館・専門図書館で働くためにも役に立つ資格です。「司書教諭」は、小・中・高等学校等におかれる学校図書館の専門的職務に携わる教員に必要な資格です。

現代の高度情報化社会では、情報リテラシー能力が重視されています。当課程では、メディア専門職としての知識と技術を体系的に学習でき、図書館だけでなく、様々な公共機関や学校、企業の資料室や調査部門などで幅広く活躍できる能力を身につけることができます。

資格取得をめざす学生は、所定の単位を修得しなければなりません。

当課程で修得した単位は、原則として卒業要件になりません。

受講科目の履修順序がありますので、履修を開始する場合は、年度初めに行われる「図書館司書・司書教諭ガイダンス」に、必ず出席してください。履修順序を守らなければ、履修出来ない科目があります。

履修を開始した学生（科目等履修生を含む）は、図書館学課程登録料として、10,000円を納入しなければなりません。納入方法については、別途連絡します。

在学中に資格の取得をめざさなくなった場合も、図書館学課程登録料を納入しなければなりません。当課程で修得した単位は、講習や他大学で修得した単位と併せて、資格を取得することができるためです。

※現代教養学科の学生が所定の単位（24単位）を全て修得した場合、次の4科目が卒業要件の単位となります。

・図書館サービス概論　・情報サービス論
・情報サービス演習A（レファレンスサービス）
・情報サービス演習B（情報検索）

現代教養学科の開設授業科目一覧を必ず確認してください。

※大学院生が、「司書」及び「司書教諭」の資格取得をめざす場合

⇒「特別履修願」を教学支援センター教育支援課へ提出してください。

※専門科目と時間割が重なった等の理由により、他大学で単位を修得し、本学で資格を取得する場合は、当課程に該当科目の「単位修得証明書」と「シラバス」を必ず提出してください。

●司 書

司書の資格は、図書館法(1950年)に規定されています。

資格を取得するためには、次の表の必修科目22単位、選択科目2単位(2科目2単位を選択)合計24単位を修得しなければなりません。

	区分	科目名	単位数
必修科目	基礎科目	生涯学習概論	2
		図書館概論	2
		図書館情報技術論	2
		図書館制度・経営論	2
	図書館サービスに関する科目	図書館サービス概論	2
		情報サービス論	2
		児童サービス論	2
		情報サービス演習A(レファレンスサービス)	1
		情報サービス演習B(情報検索)	1
	図書館情報資源に関する科目	図書館情報資源概論	2
		情報資源組織論	2
		情報資源組織演習A(目録)	1
		情報資源組織演習B(分類)	1
選択科目	2科目選択	図書館サービス特論	1
		図書館情報資源特論	1
		図書・図書館史	1
		図書館施設論	1
合計		必修科目22単位 選択科目2単位	

●司書教諭

司書教諭の資格は、学校図書館法(1953年)に規定されています。

資格を取得するためには、小学校、中学校、高等学校いずれかの教育職員免許を取得し、かつ下表にある所定の単位を修得しなければなりません。

科目名	単位
学校経営と学校図書館	2
学校図書館メディアの構成	2
学習指導と学校図書館	2
読書と豊かな人間性	2
情報メディアの活用	2
合計 10単位	

○当課程に関する情報は、次の掲示板で必ず確認するようにしてください。
・3号館 1階
○当課程に関する相談は、現代教養学科教授室(B1. 4T01)の担当教員が受け付けます。

4. 日本語教員

日本語教育の現場は、海外の大学・高校・小学校等の教育機関、国内の大学・専門学校、日本語学校、インターナショナルスクール、公立の小中高校、地域のボランティア団体など様々です。これら多様な学習者のニーズに適合した教育プログラムを行っていくために、日本語教員には幅広い専門的な知識、能力が要求されています。

本学日本語日本文学科には、日本語教員養成のための「日本語教育科目」が開設されています。平成12年に示された『日本語教育のための教員養成について』(文化庁日本語教員養成に関する調査研究協力者会議)における「日本語教員養成において必要とされる教育内容」を参照して科目を示すと次頁のようになります。

関心のある学生はそれぞれの専門性を意識しながら日本語教育科目を位置づけ、履修計画をたててください。各区分から所定の単位数を修め、必要な手続きをとった者に対して本学日本語教育科目の「主専攻(45単位)」「副専攻(26単位)」の認定証を発行しています。

日本語教育科目は全学科の学生の受講が可能ですが、単位の認定にあたって学科別の取り決め事項があります。年度初めに行われる「日本語教育ガイダンス」に必ず出席して履修のシステムをよく理解してください。また、不明な点は日本語日本文学科の担当教員に問い合わせてください。

現在、日本語教員のための免許制度はありません。就職にあたっては、各教育機関が独自の採用基準を設けています。一般的には、「大学および大学院で日本語教育に関する科目を主専攻または副専攻程度履修し、『日本語教育能力検定試験』(公益財団法人日本国際教育支援協会実施)に合格した者」で、かつ「現場での実務能力があると認められる者」という基準が重視されるようです。

本学大学院には、日本語教師としての専門性をさらに高め、海外の高等教育機関でも教えられるような人材を育成するために、文学研究科言語教育・コミュニケーション専攻に「日本語教育講座」が開設されています。

授業科目			開講中心年次（開講中心年次以上は履修可能） 1年次 単位		2年次 単位		3年次 単位		4年次 単位		開講中心年次	履修可能範囲
日本語教育	文化・地域・社会	日本語教育入門	②								1	◎
		日本語教育Ⅱ(日本社会と日本語教育)				②					2	◎
		日本語教育Ⅱ(多文化教育・ﾊﾞｲﾘﾝｶﾞﾘｽﾞﾑ)			②						2	◎
	言語と社会	異文化間コミュニケーション	②	②							1	◎
		日本語教育Ⅰ(社会言語学)		②							1	◎
	言語と心理	日本語教育Ⅰ(外国語教授法)			②						2	◎
		日本語教育Ⅰ(第二言語習得論)				②					2	◎
	言語と教育	日本語教育Ⅱ(音声と音声指導)			②						2	◎
		日本語教育Ⅰ(文字と文字指導)	②								1	◎
		日本語教育Ⅱ(文法と文法指導)			②	②					2	◎
		日本語教育Ⅱ(聴解・会話とその指導)				②					2	◎
		日本語教育Ⅱ(作文・読解とその指導)				②					2	◎
		日本語教育Ⅰ(日本語教育教材)		②							1	◎
		日本語教育Ⅱ(コースデザインと評価)				②					2	◎
		日本語教育Ⅱ(日本語指導実践(1)入門)			②						2	◎
		日本語教育Ⅱ(日本語指導実践(2)教壇指導)				②					2	◎
		日本語教育Ⅱ(日本語指導実践(3)海外実習)			①	①					2	◎
		日本語教育Ⅱ(日本語教育特論(2)教育)			②						2	◎
	言語	日本語教育Ⅱ(日本語教育特論(1)言語)				②					2	◎
		日本語教育Ⅰ(会話データの分析)	②								1	◎
		日本語教育Ⅰ(日本語文法論)	②	②							1	◎
		日本語教育Ⅱ(対照言語(日英))			②						2	◎

以下の一科目は、複数回履修可。
日本語教育Ⅱ（日本語指導実践（３）海外実習）

5. 社会福祉主事

〔社会福祉主事任用資格〕

◆社会福祉主事は社会福祉法第19条第1項第1号に基づく任用資格で、厚生労働省告示による指定科目のうち、3科目以上を修めて卒業（3科目以上履修した上で卒業）した者が、都道府県、市区町村の行政職や福祉職等の公務員試験に合格して、社会福祉関連の事業所に就職した場合、有資格者として次の職名が得られます。

① 福祉事務所の社会福祉主事
② 各種福祉施設の生活指導員・児童指導員・福祉指導員
③ 社会福祉協議会の福祉活動指導員

◆社会福祉主事の資格に関する指定科目（厚生労働省）

科　目
社会福祉概論
社会福祉事業史
社会福祉援助技術論
社会福祉調査論
社会福祉施設経営論
社会福祉行政論
社会保障論
公的扶助論
児童福祉論
家庭福祉論
保育理論
身体障害者福祉論
知的障害者福祉論
精神障害者保健福祉論
老人福祉論
医療社会事業論
地域福祉論
法学
民法
経済学
社会政策
心理学
社会学
教育学
公衆衛生学
医学一般
リハビリテーション論
看護学
介護概論
栄養学
家政学

本学開設科目の中で、読み替えによって認められる科目があります。詳細は教学支援センター教育支援課に問い合わせてください。

6. 考古調査士
(人間文化学部歴史文化学科・大学院生活機構研究科生活文化研究専攻)

1. 考古調査士とは

埋蔵文化財調査には様々な知識と技術が必要です。遺跡発掘に関わる調査・記録技術や安全対策、衛生管理などの管理技術、考古学的な専門知識などが必要です。調査成果を的確に報告書にまとめあげる知識と技能も必要です。さらに近年では、それらを社会に向けて発信し、地域の歴史として地域住民に還元することが重要な任務になってきました。

埋蔵文化財の調査と保存・活用に関する技術と知識は、専門的な領域に属し、一朝一夕で修得できるものではありません。大学で、長期の時間と費用を費やして修得するものです。また社会での実務経験も必要です。

考古調査士資格とは、そのような長年にわたる埋蔵文化財関係の訓練を積んだ人に対して、与えられる専門資格です。しかし、弁護士や医師のような国家資格ではなく、民間組織が発行する資格であり、独占的な資格ではありません。

大学などの教育機関で、考古学を専門に勉強した学生や、あらためて学びなおしたい社会人からの申請に基づき、資格認定機構が、その内容を審査し、資格を授与するものです。

考古調査士資格認定機構は、考古調査士資格申請に加盟する全国の大学・研究機関共通の統一的な資格審査・授与機構の組織です。

「2級考古調査士」資格取得者が大学院に進学し、所定の関連科目の単位を取得すると、「1級考古調査士」資格が与えられます。

2. 資格要件

2級考古調査士

(1) 本学歴史文化学科が開設する科目のうち、右の科目から、3科目群5科目以上、10単位取得を必須要件とする。

(2) 第5科目群を1科目取得を必修とする。
本学では「文化財保護行政論」がこれに相当する。

(3) 1科目群内、最高2科目4単位まで申請が可能

(4) 考古学に関する卒業論文は、テーマに応じて第1科目群から第7科目群のいずれかに割り振り、単位を加算することができる。2単位相当

(5) 上記の要件により単位を取得した場合、「考古調査士資格認定機構」に申請することにより、資格が授与される。

1級考古調査士

(1) 学部において2級考古調査士資格を取得し、大学院(修士課程)において、指定科目を4科目8単位取得を必須要件とする。

(2) 第5科目群1科目取得を必修とする。

(3) 考古学に関する修士論文は、テーマに応じて第1科目群から第7科目群のいずれかに割り振り、単位を加算することができる。2単位相当

3. 資格の申請

(1) 資格取得希望者は、「考古調査士資格認定機構」が定める手続きに従い、大学から発行される「単位取得証明書」を添えて、所定申請期間内に必要な書類とともに「考古調査士資格認定機構事務局」に資格申請を行うことができる。

(2) 「考古調査士資格認定機構・資格審査専門委員会」が申請書類を審査し、「資格認定機構委員会」の承認を得て、合否を決定し、資格を授与する。

(3) 申請料 2級考古調査士 ￥25,000
1級考古調査士 ￥30,000

4. 科目群の内訳

第1科目群 考古学の概説
第2科目群 考古学の基礎的方法論を扱う科目群
第3科目群 考古学の個別分野を特論的に扱う科目群
第4科目群 考古学調査の技術的実習分野
第5科目群 埋蔵文化財の保存と活用を扱う科目群

関連科目群

2級考古調査士

科目群	授業科目	単位	
		前期	後期
1	考古学概論	2	
1	考古学概論		2
3	日本考古学特論A		2
3	日本考古学特論B	2	
4	環境考古学	2	
4	考古学実習A	1	
4	考古学実習B		1
4	考古学実習C	1	
5	文化財保護行政論		2

1級考古調査士

科目群	授業科目	単位	
		前期	後期
3	考古学研究ⅠA	2	
3	考古学研究ⅠA		2
3	考古学研究ⅠB	2	
3	考古学研究ⅠB		2
3	考古学研究ⅠD	2	
3	考古学研究ⅠD		2
5	埋蔵文化財行政学特論A	2	
4	埋蔵文化財行政学特論B		2
4	埋蔵文化財調査法	1	

7. 社会調査士

社会調査士とは、社会調査の知識や技術を用いて、世論や市場動向、社会事象等を捉えることのできる能力を有する『調査の専門家』のことです。

激しく変化する社会の現状を把握し、複雑な社会問題の解決を図るためには、社会調査の方法を身につけることが不可欠です。ところが、その重要性が高まっているにも関わらず、調査の担い手となる専門的人材の育成システムはまだ未整備な状態にあります。その重要性と必要性を鑑みて、三つの学会（日本教育社会学会、日本行動計量学会、日本社会学会）の連携協力により、平成20年12月に一般社団法人『社会調査士協会』（平成15年11月に発足した『社会調査士資格認定機構』が母体）が創設されました。この『協会』の事業の一つが「社会調査士」の資格認定です。

1）＜取得方法＞

認定機構が定めた「標準カリキュラム」に準拠した科目と設置している資格制度参加校（大学）で取得することができます（本学は、平成20年度から参加しています）。調査に関する５科目と実習１科目の単位を取得することで、学部卒業時に資格が交付されます。また、上記科目を３科目以上取得、２科目以上履修中であることを条件に、在学時、就職活動等に活用できる社会調査士（キャンディデイト）証明書が発行されます。

なお、資格取得申請には、社会調査協会が定める費用がかかります。

2）＜社会調査士の能力＞

社会調査士は、調査企画から報告書の作成までの社会調査の全過程を体験することにより、基本的な調査方法や分析手法の妥当性、またその問題点を指摘する能力を修得します。

3）＜認定された本学の社会調査士科目＞

平成20年度から本学の人間社会学部は社会調査士の科目認定を受け、資格制度に参加しています。社会調査士の標準カリキュラムは、次のAからGまでの７科目になっています。

A：社会調査の基本的事項に関する科目（90分×15週）
B：調査設計と実施方法に関する科目（90分×15週）
C：基本的な資料とデータの分析に関する科目（90分×15週）
D：社会調査に必要な統計学に関する科目（90分×15週）
E：量的データ解析の方法に関する科目（90分×15週）（E／Fは選択制）
F：質的な分析の方法に関する科目（90分×15週）（E／Fは選択制）
G：社会調査の実習を中心とする科目（90分×30週）

以上の標準カリキュラムに準拠した本学の開設科目は次のようになっています。

複数設置されている科目については、基本的に所属している学科の科目を履修してください。

履修方法は所属している学科によって異なるため、所属学科のカリキュラムを確認し、必ず履修指導を受けてください。

	授業科目名	開設学科	単位
A	「社会科学と社会調査」	人間社会学部全学科	2
B	「社会調査の理論と方法」	現代	2
		心理	2
	「社会調査の基礎」	福祉	2
C	「統計分析基礎」	現代	2
	「情報機器の操作とデータ分析」	福祉	2
	「データ解析実習Ⅰ」	心理	2
D	「社会経済統計Ⅰ」	現代･福祉	2
	「心理統計法」	心理	2
E	「社会経済統計Ⅱ」	現代･福祉	2
	「データ解析実習Ⅱ」	心理	2
F	「フィールドワークと質的分析」	人間社会学部全学科	2
G	「社会調査実習Ⅰ」「社会調査実習Ⅱ」	現代･福祉	4
	「質問紙調査法実習」	心理	2

8. 公認心理師

公認心理師は「公認心理師法」に基づく国家資格です。保健医療、福祉、教育、その他の分野において、心理学に関する専門知識及び技術をもって、次に掲げる行為を行うことを業とする者をいいます。

1 心理に関する支援を要する者の心理状態を観察し、その結果を分析すること。
2 心理に関する支援を要する者に対し、その心理に関する相談に応じ、助言、指導その他の援助を行うこと。
3 心理に関する支援を要する者の関係者に対し、その相談に応じ、助言、指導その他の援助を行うこと。
4 心の健康に関する知識の普及を図るための教育及び情報の提供を行うこと。

本学における資格取得の方法は以下のいずれかです。

1）指定科目を修めて大学（心理学科）を卒業した後、指定科目を修めて大学院（心理学専攻臨床心理学講座）を修了し、公認心理師試験（国家試験）に合格すること。
2）指定科目を修めて大学（心理学科）を卒業した後、省令で定められた実務経験を経て、公認心理師試験（国家試験）に合格すること。

なお、大学院において公認心理師にかかわる実習を行う者は実習費を納入しなければなりません。納入方法等については別途指示します。

◆大学における指定科目

授業科目	
公認心理師の職責	心理的アセスメント
心理学概論	心理学的支援法
臨床心理学概論	健康・医療心理学
心理学研究法	福祉心理学
心理学統計法	教育・学校心理学
心理学実験	司法・犯罪心理学
知覚・認知心理学	産業・組織心理学
学習・言語心理学	人体の構造と機能及び疾病
感情・人格心理学	精神疾患とその治療
神経・生理心理学	関係行政論
社会・集団・家族心理学	心理演習
発達心理学	心理実習
障害者・障害児心理学	

◆大学院における指定科目

省令で定められた科目	本専攻における授業科目
保健医療分野に関する理論と支援の展開	精神医学研究（保健医療分野に関する理論と支援の展開）
福祉分野に関する理論と支援の展開	発達臨床心理学研究（福祉分野に関する理論と支援の展開）
教育分野に関する理論と支援の展開	学校臨床心理学研究（教育分野に関する理論と支援の展開）
司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開	犯罪心理学研究（司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開）
産業・労働分野に関する理論と支援の展開	社会心理学研究Ｄ（産業･労働分野に関する理論と支援の展開）
心理的アセスメントに関する理論と実践	臨床心理査定演習Ａ（心理的アセスメントに関する理論と実践）
心理支援に関する理論と実践	臨床心理面接特論Ａ（心理支援に関する理論と実践）
家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践	グループ・アプローチ研究（家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践）
心の健康教育に関する理論と実践	認知心理学研究Ｂ（心の健康教育に関する理論と実践）
心理実践実習	臨床心理実習Ⅰ（心理実践実習Ａ)、心理実践実習Ｂ

9. 臨床心理士

臨床心理士は、公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会が定める資格です。本学における資格取得方法は、以下のようになっています。

指定科目を修めて、大学院生活機構研究科心理学専攻臨床心理学講座を修了し、日本臨床心理士資格認定協会が行う試験に合格すること。なお、これらに該当する学生は、実習費を納入しなければなりません。納入方法等については別途指示します。

	授業科目	単位	備考
	臨床心理学特論A	2	必修
	臨床心理学特論B	2	必修
	臨床心理面接特論A（心理支援に関する理論と実践）	2	必修
	臨床心理面接特論B	2	必修
	臨床心理査定演習A（心理アセスメントに関する理論と実践）	2	必修
	臨床心理査定演習B	2	必修
	臨床心理基礎実習Ⅰ	1	必修
	臨床心理基礎実習Ⅱ	1	必修
	臨床心理実習Ⅰ（心理実践実習A）	1	必修
	臨床心理実習Ⅱ	1	必修
A	心理学統計法	2	2単位以上選択必修
	心理学研究法	2	
B	発達心理学研究A	2	2単位以上選択必修
	発達心理学研究B	2	
	発達心理学研究C	2	
	発達心理学研究D	2	
	発達臨床心理学研究（福祉分野に関する理論と支援の展開）	2	
	認知心理学研究A	2	
	認知心理学研究B（心の健康教育に関する理論と実践）	2	
	認知心理学研究C	2	
C	社会心理学研究A	2	2単位以上選択必修
	社会心理学研究B	2	
	社会心理学研究C	2	
	社会心理学研究D（産業・労働分野に関する理論と支援の展開）	2	
	犯罪心理学研究（司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開）	2	
D	精神医学研究（保健医療分野に関する理論と支援の展開）	2	2単位以上選択必修
	発達支援論研究	2	
	障害児心理学研究	2	
E	精神分析学研究	2	2単位以上選択必修
	家族療法研究	2	

10. 臨床発達心理士

臨床発達心理士は、日本発達心理学会・日本感情心理学会・日本教育心理学会・日本コミュニケーション障害学会の4学会の協力により運営されている一般社団法人「臨床発達心理士」認定運営機構が定める資格です。発達心理学関連諸科学の修士課程在学生、あるいは修了者は、以下の3条件に合致すれば、＜タイプⅠ＞として申請することが出来ます（タイプⅠのほかに、4つのタイプがあります）。タイプⅠの申請条件と審査の概要は以下のとおりです。

(1) タイプⅠの申請条件

①発達心理学隣接諸科学修士課程を修了している（修了予定である）。

②以下の5つの指定科目（1科目4単位：計20単位）のうちa、bを含む3科目を、大学院の授業または臨床発達心理士資格認定委員会が開催する「指定科目取得講習会」で取得している。

- a　臨床発達心理学の基礎に関する科目
- b　臨床発達心理の専門性に関する科目
- c　認知発達とその支援に関する科目
- d　社会・情動の発達とその支援に関する科目
- e　言語発達とその支援に関する科目

③200時間以上の臨床実習の経験を有し、それに基づいた実習内容報告書が提出可能である。

(2) タイプⅠの審査方法

次の2段階で実施されます

①一次審査（書類・筆記・実習内容報告書）：申請者全員が受けます。

②二次審査（口述）：臨床発達心理士としての資質に関する20分程度の口述審査。

本学心理学専攻の修了は、申請条件①に合致します。

また、申請条件②の科目に該当する具体的な授業名は、心理学科教授室に問い合わせてください。

なお、これらに該当する学生は、実習費を納入しなければなりません。納入方法等については別途指示します。

11. 社会福祉士

社会福祉士は「社会福祉士及び介護福祉士法」に基づく資格です。本学における資格取得の方法は次のとおりです。

指定科目を修めて大学(福祉社会学科)を卒業し、社会福祉士試験(国家試験)に合格すること。

資格を取得し、登録することによって社会福祉の施設や機関において相談・援助業務等の専門職につくうえで有利になります。

就職に有利となる主な職種は、次のとおりです。

①社会福祉施設の相談援助専門職、児童指導員等
②福祉事務所や更生相談所のソーシャルワーカー
③児童相談所の児童福祉司
④社会福祉協議会や地域包括支援センターの地域福祉活動専門職
⑤病院等の医療ソーシャルワーカー
⑥その他 民間福祉事業の専門職

◆社会福祉士国家試験受験の要件となる指定科目(福祉社会学科)

厚生労働省指定科目	学科開設科目	単位数	備考
人体の構造と機能及び疾病	人体の構造と機能及び疾病	2	3科目のうち1科目選択必修
心理学理論と心理的支援	心理学理論と心理的支援	2	
社会理論と社会システム	社会理論と社会システム	2	
現代社会と福祉	現代社会と福祉Ⅰ	2	
	現代社会と福祉Ⅱ	2	
社会調査の基礎	社会調査の基礎	2	
相談援助の基盤と専門職	ソーシャルワークの基盤と専門職Ⅰ	2	
	ソーシャルワークの基盤と専門職Ⅱ	2	
相談援助の理論と方法	ソーシャルワークの理論と方法Ⅰ	2	
	ソーシャルワークの理論と方法Ⅱ	2	
	ソーシャルワークの理論と方法Ⅲ	2	
	ソーシャルワークの理論と方法Ⅳ	2	
地域福祉の理論と方法	地域福祉の理論と方法Ⅰ	2	
	地域福祉の理論と方法Ⅱ	2	
福祉行財政と福祉計画	福祉行財政と福祉計画	2	
福祉サービスの組織と経営	福祉サービスの組織と経営	2	
社会保障	社会保障Ⅰ	2	
	社会保障Ⅱ	2	
高齢者に対する支援と介護保険制度	高齢者に対する支援と介護保険制度Ⅰ	2	
	高齢者に対する支援と介護保険制度Ⅱ	2	
障害者に対する支援と障害者自立支援制度	障害者に対する支援と障害者自立支援制度	2	
児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度	児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度	2	
低所得者に対する支援と生活保護制度	低所得者に対する支援と生活保護制度	2	
保健医療サービス	保健医療サービス	2	
就労支援サービス	就労支援サービス	2	3科目のうち1科目選択必修
権利擁護と成年後見制度	権利擁護と成年後見制度	2	
更生保護制度	更生保護制度	2	
相談援助演習	ソーシャルワーク演習ⅠA	1	
	ソーシャルワーク演習ⅠB	1	
	ソーシャルワーク演習ⅡA	1	
	ソーシャルワーク演習ⅡB	1	
	ソーシャルワーク演習Ⅲ	1	
相談援助実習指導	ソーシャルワーク実習指導Ⅰ	1	
	ソーシャルワーク実習指導ⅡA	1	
	ソーシャルワーク実習指導ⅡB	1	
相談援助実習	ソーシャルワーク実習	4	

※資格取得の登録期限を過ぎてからの登録・履修の場合は、4年間で資格取得ができないことがあります。

12. 精神保健福祉士

精神保健福祉士は「精神保健福祉士法」に基づく資格です。本学における資格取得の方法は次のとおりです。

指定科目を修めて大学(福祉社会学科)を卒業し、精神保健福祉士試験(国家試験)に合格すること。

資格を取得し、登録することによって社会福祉の施設や機関において相談・援助業務等の専門職につくうえで有利になります。

就職に有利となる主な職場・職種は、次のとおりです。

①精神科病院、診療所、クリニック
②精神保健福祉センター、保健所(市町村保健センター)
③地域活動支援センター、就労継続支援A型・B型、その他就労移行支援事業所等
④保護観察所における社会復帰調整官
⑤企業における従業員のメンタルヘルスをサポートする専門職

なお、資格取得希望者が20名を超えた場合は、選抜を行います。

◆精神保健福祉士国家試験受験の要件となる指定科目(福祉社会学科)

厚生労働省指定科目	学科開設科目	単位数	備考
現代社会と福祉	現代社会と福祉Ⅰ	2	
	現代社会と福祉Ⅱ	2	
社会保障	社会保障Ⅰ	2	
	社会保障Ⅱ	2	
低所得者に対する支援と生活保護制度	低所得者に対する支援と生活保護制度	2	
地域福祉の理論と方法	地域福祉の理論と方法Ⅰ	2	
	地域福祉の理論と方法Ⅱ	2	
人体の構造と機能及び疾病	人体の構造と機能及び疾病	2	3科目のうち1科目選択必修
心理学理論と心理的支援	心理学理論と心理的支援	2	
社会理論と社会システム	社会理論と社会システム	2	
権利擁護と成年後見制度	権利擁護と成年後見制度	2	
保健医療サービス	保健医療サービス	2	
福祉行財政と福祉計画	福祉行財政と福祉計画	2	
精神疾患とその治療	精神疾患とその治療	2	
精神保健の課題と支援	精神保健の課題と支援	2	
障害者に対する支援と障害者自立支援制度	障害者に対する支援と障害者自立支援制度	2	
精神障害者の生活支援システム	精神保健福祉論Ⅰ	2	
精神保健福祉に関する制度とサービス	精神保健福祉論Ⅱ	2	
精神保健福祉相談援助の基盤(基礎)	ソーシャルワークの基盤と専門職Ⅰ	2	
	ソーシャルワークの基盤と専門職Ⅱ	2	
精神保健福祉相談援助の基盤(専門)	精神保健福祉援助技術総論	2	
精神保健福祉の理論と相談援助の展開	精神保健福祉援助技術各論	2	
	精神科リハビリテーション学	2	
精神保健福祉援助演習(基礎)	精神保健福祉援助演習Ⅰ	1	
精神保健福祉援助演習(専門)	精神保健福祉援助演習Ⅱ	1	
	精神保健福祉援助演習Ⅲ	1	
精神保健福祉援助実習指導	精神保健福祉援助実習指導Ⅰ	1	
	精神保健福祉援助実習指導ⅡA	1	
	精神保健福祉援助実習指導ⅡB	1	
精神保健福祉援助実習	精神保健福祉援助実習	4	

※資格取得の登録期限を過ぎてからの登録・履修の場合は、4年間で資格取得ができないことがあります。

13. 言語聴覚士

言語聴覚士は「言語聴覚士法」に基づく資格です。本学における資格取得の方法は次のとおりです。

指定科目を修めて大学（福祉社会学科）を卒業し、言語聴覚士国家試験に合格すること。

資格を取得し、登録することによって医療機関や福祉施設などにおいて、言語・聴覚機能や摂食・嚥下機能の評価、訓練・支援業務などの専門職につくことができます。

主な就職先は次のとおりです。

①一般病院、大学病院、小児病院、リハビリテーション病院など
②小児療育センター、児童発達支援センター、児童福祉センター、障害児通園施設など
③身体障害者福祉センター、老人福祉施設、介護老人保健施設など
④特別支援学校、言語聴覚士養成校など
⑤補聴器・人工内耳関連の企業など

◆言語聴覚士国家試験受験の要件となる指定科目(福祉社会学科)

厚生労働省指定科目		学科開設科目	単位数
専門基礎分野	基礎医学	医学総論・リハビリテーション医学総論	2
		人体の構造と機能Ⅰ	2
		人体の構造と機能Ⅱ	3
		疾病の科学(病理学)	1
	臨床医学	臨床医学Ⅰ(内科系)	2
		臨床医学Ⅱ(小児科系)	2
		臨床医学Ⅲ(精神医学・臨床神経学)	1
		臨床医学Ⅳ(言語聴覚系再建:耳鼻咽喉科学・形成外科学)	1
	臨床歯科医学	臨床歯科医学・口腔外科学	2
	音声・言語・聴覚医学	音声言語医学	2
		聴覚医学	2
	心理学	臨床心理学	2
		生涯発達心理学	2
		神経心理学	2
		学習・認知心理学	2
		心理測定法Ⅰ	1
		心理測定法Ⅱ	1
	言語学	言語学	2
	音声学	音声学	2
	音響学	音響学・聴覚心理学Ⅰ	1
		音響学・聴覚心理学Ⅱ	1
	言語発達学	言語発達学	2
	社会福祉・教育	社会福祉・教育	2
専門分野	言語聴覚障害学総論	言語聴覚障害学総論	2
		言語聴覚障害診断学	2
		言語聴覚障害学基礎演習Ⅰ	1
		言語聴覚障害学基礎演習Ⅱ	1
		言語聴覚障害学総合演習Ⅰ	1
		言語聴覚障害学総合演習Ⅱ	1
	失語・高次脳機能障害学	失語症学Ⅰ	1
		失語症学Ⅱ	1
		高次脳機能障害学Ⅰ	1
		高次脳機能障害学Ⅱ	1
		失語・高次脳機能障害学検査法演習Ⅰ	1
		失語・高次脳機能障害学検査法演習Ⅱ	1
	言語発達障害学	言語発達障害学IA(総論)	1
		言語発達障害学IB(総論)	1
		言語発達障害学Ⅱ(各論　脳性麻痺及び学習障害)	2
		言語発達障害学検査法演習Ⅰ	1
		言語発達障害学検査法演習Ⅱ	1
	発声発語・嚥下障害学	発声発語障害学Ⅰ(構音障害)	2
		発声発語障害学Ⅱ(構音障害)	2
		発声発語障害学Ⅲ(音声障害)	1
		発声発語障害学Ⅳ(吃音)	1
		嚥下障害学	2
		発声発語障害学評価法演習Ⅰ	1
		発声発語障害学評価法演習Ⅱ	1
	聴覚障害学	聴覚障害学Ⅰ(総論・聴力検査)	1
		聴覚障害学Ⅱ(小児聴覚障害)	2
		聴覚障害学Ⅲ(成人聴覚障害)	2
		聴覚障害学Ⅳ(補聴器・人工内耳)	2
		聴覚検査法演習	1
	臨床実習	臨床実習(臨床実習評価法演習)	2
		臨床実習(学外実習)	10

※資格取得の登録期限を過ぎてからの登録・履修の場合は、4年間で資格取得ができないことがあります。

14. 保育士

人間社会学部福祉社会学科、初等教育学科において保育士の資格を取得するためには、本学の学則に定める規定（各学科のカリキュラム参照）に基づき、児童福祉法施行規則に定める教育内容に関する各学科が定める科目について単位を修得し、当該学科を卒業することが必要です。

なお、保育士資格取得について指定を受けている人数は、福祉社会学科60名、初等教育学科100名となっています。したがって、福祉社会学科へ編入後、保育士資格取得を希望する場合は、定員の範囲内とします。初等教育学科は編入生の保育士資格取得を認めていません。

なお、保育実習は、休業期間中（夏季・春季休暇）に行う場合があります。

福祉社会学科は、編入生も含め資格取得希望者が60名を超えた場合は選抜を行います。

福祉社会学科

系列		科目名( )内は単位	必要単位数
教養科目		キャリアデザイン入門	1
		ソーシャルワークプロジェクトI	2
		女性に対する支援と福祉施策	2
		福祉社会とボランティア	2
		福祉英語I	1
		福祉英語II	1
		スポーツを考える	2
		体育実技	1
最低単位修得数			12
専門必修科目	保育の本質・目的に関する科目	保育原理(保育士) (2)	2
		教育原理(保育士) (2)	2
		児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度 (2)	2
		現代社会と福祉I (2)	2
		現代社会と福祉II (2)	2
		ソーシャルワーク演習IA (1)	1
		ソーシャルワーク演習IB (1)	1
		社会的養護 (2)	2
		保育者論 (2)	2
	保育の対象の理解に関する科目	保育の心理学I (2)	2
		保育の心理学II (1)	1
		子どもの保健IA (2)	2
		子どもの保健IB (2)	2
		子どもの保健II (1)	1
		子どもの食と栄養 (2)	2
		児童・家庭ソーシャルワーク (2)	2
	保育の内容・方法に関する科目	保育課程論 (2)	2
		保育内容総論(保育士) (2)	2
		保育内容-健康 (1)	1
		保育内容-人間関係 (2)	2
		保育内容-環境 (2)	2
		保育内容-言葉 (1)	1
		保育内容-表現 (1)	1
		乳児保育 (2)	2
		障害児保育 (2)	2
		社会的養護内容 (1)	1
		保育ソーシャルワーク (2)	2
	保育の表現技術	音楽表現I (1)	1
		幼児体育I (1)	1
		幼児体育II (1)	1
		アート基礎I (1)	1
	保育実習	保育実習I(施設) (2)	2
		保育実習I(保育所) (2)	2
		保育実習指導I(施設) (1)	1
		保育実習指導I(保育所) (1)	1
	総合演習	保育実践演習I (1)	1
		保育実践演習II (1)	1
最低単位修得数			58
選択科目	保育の本質・目的に関する科目	地域福祉の理論と方法I (2)	6
		心理学理論と心理的支援 (2)	
		社会理論と社会システム (2)	
		国際福祉論 (2)	
		多文化ソーシャルワーク論 (2)	
	保育の対象の理解に関する科目	障害者に対する支援と障害者自立支援制度 (2)	
		保健医療サービス (2)	
	保育の内容・方法に関する科目	ソーシャルワークの基盤と専門職I (2)	
		ソーシャルワークの基盤と専門職II (2)	
		レクリエーション援助法 (2)	
	保育の表現技術	アート基礎II (1)	
		音楽表現II (1)	
	保育実習	保育実習II (2)	2
		保育実習III (2)	
		保育実習指導II (1)	1
		保育実習指導III (1)	
最低単位修得数			9
専門最低単位修得数			79

※資格取得の登録期限を過ぎてからの登録・履修の場合は、4年間で資格取得ができないことがあります。

初等教育学科

系列		科目名(　)内は単位		必要単位数
教養科目		外国語(英語I･Ⅱ)		2
		スポーツを考える		1
		身体と運動の科学		
		体育実技		1
		その他一般教養科目		4
最低単位修得数				8
専門必修科目	保育の本質･目的に関する科目	保育原理	(2)	2
		教育原理	(2)	2
		児童福祉論	(2)	2
		社会福祉原論	(2)	2
		社会福祉援助技術	(2)	2
		養護原理	(2)	2
		保育者論	(2)	2
	保育の対象の理解に関する科目	教育心理学I	(2)	2
		教育心理学Ⅱ	(2)	2
		小児保健I	(4)	4
		小児保健Ⅱ	(1)	1
		小児栄養	(2)	2
		家庭支援論	(2)	2
	保育の内容･方法に関する科目	保育･教育課程論	(2)	2
		保育内容総論	(2)	2
		人間関係指導法I	(2)	2
		環境指導法I	(2)	2
		健康指導法I	(2)	2
		言葉指導法I	(2)	2
		表現指導法I	(2)	2
		乳児保育	(2)	2
		幼児期の特別支援	(2)	2
		養護内容	(1)	1
		保育相談支援	(1)	1
	保育の表現技術	音楽基礎	(1)	1
		児童文化	(1)	1
		造形基礎	(1)	1
		幼児体育	(1)	1
	保育実習	保育実習IA(保育所)	(2)	2
		保育実習IB(施設)	(2)	2
		保育実習の指導IA	(1)	1
		保育実習の指導IB	(1)	1
	総合演習	保育･教職実践演習(幼稚園)	(2)	2
最低単位修得数				59
選択科目	保育の本質･目的に関する科目	地域福祉論	(2)	6
	保育の内容･方法に関する科目	病児保育研究	(2)	
		人間関係指導法Ⅱ	(1)	
		環境指導法Ⅱ	(1)	
		健康指導法Ⅱ	(1)	
		言葉指導法Ⅱ	(1)	
		表現指導法Ⅱ	(1)	
		レクリエーション指導法	(1)	
	保育の表現技術	幼児の音楽	(2)	
		幼児の造形	(2)	
		身体表現基礎	(1)	
	保育実習	保育実習Ⅱ(保育所)	(2)	2
		保育実習Ⅲ(施設)	(2)	
		保育実習の指導Ⅱ	(1)	1
		保育実習の指導Ⅲ	(1)	
最低単位修得数				9
専門最低単位修得数				76

※保育士資格を取得する学生は、実習費を納入しなければなりません。納入方法等については別途指示します。

15. 建築士等、インテリアプランナー、JABEEに関する資格

1) 一、二級建築士、木造建築士

生活科学部環境デザイン学科に所属し、下記の表に示される科目のうち定められた単位数を修得すると、卒業後に受験資格が得られます。ただし、受験申請時に、所定の指定科目修得単位証明書・卒業証明書(教学支援センター教育支援課で発行)を添付する必要があります。また、受験するためにはそれぞれ下記の年限の実務経験が必要とされます。

一級建築士：2年、3年、4年

二級建築士、木造建築士：実務経験は不要

建築士等の受験資格取得のための条件

授業科目	単位数	共通	一級	二級･木造
設計製図Ⅰ1	2	必修	7単位以上	5単位以上
設計製図Ⅰ2	2			
設計製図Ⅱ1	2			
設計製図Ⅱ2	2			
設計製図Ⅲ	2			
住居計画	2	4単位以上選択必修	7単位以上	10単位以上
インテリア計画	2			
建築計画Ⅰ	2			
建築計画Ⅱ	2			
住生活史	2			
建築史(日本)	2			
建築史(西洋)	2			
近代建築史	2			
住生活学	2			
環境心理学〈前期〉	2			
環境工学〈前期〉	2	必修	4単位以上	
環境工学〈後期〉	2	必修		
建築学実験A	2			
建築設備〈前期〉	2	必修	2単位以上	
建築設備〈後期〉	2			
構造力学I及演習〈前期〉	2	必修	4単位以上	8単位以上
構造力学I及演習〈後期〉	1			
構造力学Ⅱ及演習〈前期〉	2			
構造力学Ⅱ及演習〈後期〉	1			
建築構造Ⅰ	2	必修	3単位以上	
建築構造Ⅱ	2			
建築構造Ⅲ	2			
建築材料学	2	必修	2単位以上	
材料学A	2			
建築学実験B	2			
建築学実験D	2			
構法･施工A	2	2単位以上選択必修	2単位以上	
構法･施工B	2			
積算	2			
建築法規	2	必修	2単位	2単位
建築デザイン論	2			
環境心理学〈後期〉	2			
造園	2			
都市計画	2			
都市デザイン論	2			
合計単位数		実務0年		40単位以上
		2年	60単位以上	
		3年	50単位以上	
		4年	40単位以上	

2）インテリアプランナー

資格取得のためには、以下の条件を満たす必要があります。

学科試験：誰でも年齢制限なく受験可
合格すると「アソシエイト・インテリアプランナー」として登録できます。

設計製図試験受験資格：
・当該年および前4年度までの学科試験合格者
・アソシエイト・インテリアプランナー
・建築士

登録条件：下記のインテリア専門科目の修得条件を満たせば、実務経験なしで「インテリアプランナー」登録ができます。

インテリア専門科目の修得条件：
設計製図Ⅰ1（必修）
インテリア専門科目24単位以上修得
インテリア関連科目+インテリア専門科目
合計36単位以上修得

インテリアに関する科目

科目の種類		科目名			
A インテリア関連科目	美術基礎	西洋美術史			
		美学	造形美学	色彩学	色彩学演習
		デッサン			
	デザイン基礎	建築史(日本)	建築史(西洋)	西洋家具とインテリアの歴史	近代建築史
		工業デザイン論	デザイン概論	都市デザイン論	テキスタイルデザイン論
	生活	住生活史	住生活学	住居学概論	ユニバーサルデザイン
		家族関係論	生活科学概論	居住福祉論	都市計画
		造園			
B インテリア専門科目	計画	建築デザイン論	人間工学	環境工学	環境計画
		建築学実験A	建築設備(前期)建築設備(後期)	環境心理学	空間企画論
		インテリアデザイン概説A	インテリアデザイン概説B		
	装備・施工	材料学A	材料学B	建築材料学	
		建築学実験B	建築構造I	構造力学I及び演習	構造力学II及び演習(前期) 構造力学III及び演習(後期)
		建築構造II	建築構造III		
		建築学実験D	構法・施工A	構法・施工B	家具デザイン
		キッチンデザイン			
	法規	建築法規			
	設計[講義]	CADI	CADII	製図基礎	デザイン画描法I
		建築計画I	建築計画II	積算	デザインマネジメント
		住居計画	インテリア計画		
	設計[実技]	設計製図I1(必修)	設計製図I2	設計製図II1	設計製図II2
		設計製図III	インテリアデザイン演習A	インテリアデザイン演習B	

1)，2)の資格についての詳細は、財)建築技術教育普及センターのホームページを参照してください。
http://www.jaeic.or.jp

3）建築設備士

環境デザイン学科建築・インテリアデザインコースを卒業し、設備に関する実務経験２年以上で受験資格を得られます。受験時に「卒業証明」「成績証明」の提出が必要です。

4）施工管理技士（施工管理技術検定）

環境デザイン学科建築・インテリアデザインコースを卒業すると、以下の実務年限の後受験資格を得られます。

一級施工管理技士：実務３年
二級施工管理技士：実務１年

5）JABEEプログラム

ＪＡＢＥＥとは日本技術者教育認定機構（Japan Accreditation Board for Engineering Education／設立1999年11月19日）の略で、国際的に通用する技術者教育のために、大学など高等教育機関で実施されている技術者教育プログラムが、社会の要求水準を満たしているかを審査・認定を行う非政府団体です。

建築・インテリアデザインコース建築グループに所属し、別表のJABEE履修科目チェック表（環境デザイン学科ホームページよりダウンロード可）に従って所定の単位を修得して卒業すると、認定を受けることができます。この認定を受けると、技術士（国家資格）の第一次試験が免除されます。また修習技術者となり、「技術士補」の登録ができます。

希望者は４月初めのガイダンスに必ず出席してください。

◆プログラム名：建築グループ
（Educational Program for Architecture Group）

◆目標とする技術者像

建築は個人から集団までの人間生活のすべてに関わります。それは、文系的な側面と理系的な側面を同時に併せ持つということです。このプログラムでは、その両方を統合的に習得して、よりよい建築、都市、環境作りを創造できるような技術者を育成することを目標にしています。

◆学習・教育到達目標の特色

建築デザイナー養成プログラムの学習・教育到達目標は、包括的な専門知識・能力の習得、および本大学が独自に設定する生活とデザイン領域に関するより専門的知識・能力の習得のために設定しています。また、本大学の伝統を継承し、建築学へ活用、展開するような個性的なプログラムの目標を掲げるようにしました。そして本大学の環境デザイン学科が持つ特色を生かしたデザインを使ったコミュニケーション能力を涵養することを重視しています。

本プログラムの持つ特色は、以下の５項目に整理できます。

１．多様な価値観：異なる文化、歴史、芸術を通しての多様な価値観を理解し、それをもとに物事を倫理的に判断する能力。
２．生活環境の提案：社会的環境の観察、分析、考察から、豊かで魅力ある生活環境を提供し、自然と人間社会の共生や地域文化に寄与するような現実味のある

提案を創出する能力。
3．社会交流：社会とのコミュニケーションを生活の中で把握し実践でき、人間生活と社会の向上のための方策を考えられる人間の育成。日常場面での英語による口頭コミュニケーションができる能力。
4．包括的な専門領域：包括的な建築学の専門領域の学習・教育到達目標を掲げる。
5．デザインと独創性：建築デザイン領域において広い視野と技術を習得し、独創的な提案を創出し、表現者や表現行為に関わる者を志す人材を育成する。

◆学習・教育到達目標（概要）
(A) 豊かな感性と広い教養と外国語の習得
芸術、文化、歴史に触れ、また法律や経済などの社会や人間活動の幅広い知識の習得。また、技術理解に必要な外国語の知識の習得。
(B) 生活デザインの知識と能力
生活、デザインの基礎を学び、社会に対する分析力、想像力、総合力により、確固とした価値観に基づいた個人から身の回りそして国際レベルまでの総合的な考え方の行える能力の育成。
(C) 理系教養の知識と能力
理系教養の基本的知識と建築や社会にどのように応用されているかまで判断できる理解力、応用力の育成。
(D) コンピュータの知識と能力
情報技術に関する基本的な知識と技量を修得し、それらを活用できる能力。
(E) 建築学の基礎学力の習得
建築学の基礎学力を修得し、それを生活空間の現実的な事象として把握できる。
(F) 建築学専門知識の発展と応用
建築学の知識・技術を利用してより社会や地域の歴史的、文化的、地理的な要求を建築の専門的に解決・構築するための能力の育成。
(G) 建築デザイン領域の専門知識の習得
建築デザイン領域に関する専門的知識と生活者の視点からの識見を持ち、生活環境の形成と維持、改善、解決する能力の育成。時代の動向を踏まえた教育の展開を目指す。
(H) 建築設計とデザインの能力
建築の幅広い知識を総合し、説得力のある建築的提案を創出する能力。デジタルメディアの活用により多角的な表現ができる。
(I) コミュニケーションの能力
自らの制作した成果物を口頭による発表により、相手とコミュニケーションできる能力の育成。
(J) 建築に関する総合化能力
建築学に関するテーマに対し、調査・分析し、総合化を行ない発表する能力。

詳細については、環境デザイン学科のホームページを参照してください。

JABEE履修条件

a．外国語科目は8単位（大学・学科卒業要件）以上を履修してください。
b．一般教養科目36単位（大学・学科卒業要件）以上を履修してください。但し、一般教養科目理数系科目の中から12単位以上選択して履修してください。
c．3.基礎科目群、5.建築士指定科目群、6.応用科目群の中からそれぞれの規定に従って履修してください。
d．各項目の履修条件を満足し、さらに4.推奨建築系専門科目群、5.建築士指定科目群の◇から履修して環境デザイン学科専門科目として合計80単位以上履修してください。
e．建築士指定科目群では必修条件を最低限満たしてください。建築士受験のための実務経験年数は希望に従って建築士指定科目の中から履修してください。
2年は60単位以上、3年は50単位以上、4年は40単位以上です。
f．△Dの中から2単位以上、△Eの中から2単位以上、△Fの中から2単位以上を履修してください。△Fは1年間の履修可能単位数は最大3単位まで、また、卒業要件として認められるのは最大4単位までとする。
g．JABEEプログラム希望者は特別試験の対象とならないので注意すること。
h．編入学・学士入学・転入学及び転科の学生はJABEEの認定を受けることができません。

1. 外国語科目

科　目　名	単位		必要単位	履修条件
	前期	後期		
外国語科目	8			8単位以上

2. 一般教養科目

科　目　名	単位		必要単位	履修条件
	前期	後期		
一般教養科目	36		理数系科目12単位を含む	36単位以上
一般教養科目理数系科目				
数学A（数学の基礎）	2		一般教養科目36単位の中で12単位以上選択必修	
		2		
数学B（生活の数学）	2			
		2		
数学C（形とパターンの数学）	2			
		2		
情報処理	2			
		2		
統計学入門	2			
		2		
科学史	2			
		2		
人間と環境	2			
		2		
環境論	2			
森林と環境		2		

3. 基礎科目群

科目名	単位 前期	単位 後期	必要単位	履修条件
生活科学概論	2		12単位選択必修	△A
		2		
被服学概論	2			
		2		
住居学概論	2			
		2		
食物学概論	2			
		2		
西洋美術史	2			
		2		
美学	2			
ユニバーサルデザイン	2			
造形美学	2			
デザイン概論	2			
		2		
基礎科学A（数学）	2		4単位選択必修 但し、A(数学)必修、 B(力学)推奨	△S(必修)
基礎科学B（力学）		2		△S(推奨)
基礎科学D（化学）	2			△S(選択)
基礎科学E（有機化学）	2			△S(選択)
基礎科学F（科学一般）		2		△S(選択)
CAD I		1	2単位選択必修	△E
CAD II	1			
CG IB	1			
マルチメディア演習A		1		
製図基礎		2	2単位必修	◆

4. 推奨建築系専門科目群

科目名	単位 前期	単位 後期	必要単位	履修条件
色彩学	2			◇
環境の科学	2			
キッチンデザイン		2		
家具デザイン		2		
インテリアデザイン概説A	2			
インテリアデザイン概説B		2		
工業デザイン論	2			
		2		
人間工学	2			
家族関係論	2			
環境計画	2			
居住福祉論	2			
空間企画論		2		
デザイン計画特講A	2			
		2		
デザイン計画特講B	2			
		2		
デザイン計画特講C	2			
		2		
データ分析基礎	1			
建築系論文基礎演習		1		
デザイン実務演習A	2	2		
デザイン実務演習B	2	2		
デザイン実務演習C	2	2		
海外デザイン演習		1		
インテリアデザイン演習A		1		
インテリアデザイン演習B	1			
地域資産とまちづくり		2		

5. 建築士指定科目群

科目名	単位 前期	単位 後期	必要単位	履修条件
設計製図Ⅰ1	2		8単位以上	◆
設計製図Ⅰ2		2		◆
設計製図Ⅱ1	2			◆
設計製図Ⅱ2		2		◆
設計製図Ⅲ	2			◇
住居計画		2	7単位以上	◇
建築計画Ⅰ	2			◆
建築計画Ⅱ		2		◆
インテリア計画		2		◇
住生活史		2		◇
建築史<日本>	2			◆
建築史<西洋>		2		◆
近代建築史	2			◇
住生活学	2			◇
環境心理学<前期>	2			◇
都市計画		2		◇
都市デザイン論	2			◇
環境工学<前期>	2		4単位以上	◆
環境工学<後期>		2		◆
建築学実験A		2		△D
建築設備<前期>	2		2単位以上	◆
建築設備<後期>		2		◇
構造力学Ⅰ及演習<前期>	2		4単位以上	◆
構造力学Ⅰ及演習<後期>		1		◆
構造力学Ⅱ及演習<前期>	2			◆
構造力学Ⅱ及演習<後期>		1		◇
建築構造Ⅰ	2		3単位以上	◆
建築構造Ⅱ	2			◆
建築構造Ⅲ		2		◇
建築材料学	2		2単位以上	◆
材料学A		2		◆
建築学実験B		2		△D
建築学実験D		2		△D
構法・施工A	2		2単位以上	◆
構法・施工B	2			◇
積算		2		◇
建築法規	2		2単位	◆
建築デザイン論	2			◇
環境心理学<後期>		2		◇
造園	2			◇
建築学実験 A, B, D(△D)			2単位	△D

注1）◆は必修です。さらに△Dの中から2単位選択して履修してください
注2）実務経験2年は60単位以上、3年は50単位以上、4年は40単位以上を建築士指定科目群の中から履修してください

6. 応用科目群

科目名	単位 前期	単位 後期	必要単位	履修条件
DP総合演習A	1		2単位以上	△F
		1		
DP総合演習B	1			
		1		
DP総合演習C	1			
		1		
DP総合演習D	1			
		1		
卒業研究関係科目				
卒業研究関連演習科目	1		2	△K
		1		
卒業論文	6		6	□
卒業制作	6			
卒業設計	6			

16. 商業施設士等に関する資格

商業施設士はあらゆる商業施設の運営・管理システムや、店舗の構成・デザインなどを総合的に計画して監理まで行う専門資格です。

生活科学部環境デザイン学科に所属し、在学中に下記の表に示される定められた単位を修得し、認定団体の指定講習を受講すると、商業施設士補の資格が得られます。

商業施設士補の資格を有すると、商業施設士の試験が受験（学科試験免除）でき、在学中に資格を得ることができます。

授業科目	単位数	必要単位数
デザイン概論	4	4単位以上
建築史（日本）	2	
建築史（西洋）	2	
建築デザイン論	2	
都市デザイン論	2	
建築計画Ⅰ	2	10単位以上
建築計画Ⅱ	2	
建築法規	2	
建築構造Ⅰ	2	
建築構造Ⅱ	2	
建築構造Ⅲ	2	
インテリア計画	2	
家具デザイン	2	
建築材料学	2	4単位以上
材料学A	2	
材料学B	2	
建築設備（前期）	2	
建築設備（後期）	2	
構法・施工A	2	
構法・施工B	2	
空間企画論	2	
デザイン基礎	2	12単位以上
インテリアデザイン演習A	1	
インテリアデザイン演習B	1	
CAD Ⅰ	1	
CAD Ⅱ	1	
マルチメディア演習A	1	
CG Ⅰ B	1	
設計製図Ⅰ	4	
設計製図Ⅱ	4	
設計製図Ⅲ	2	

17. 衣料管理士

一級衣料管理士の資格を取得するには、以下の科目を履修しなければなりません。以下の科目はすべて環境デザイン学科服飾デザインマネジメントコースの専門教育科目として開設されています。（条件が改定されることがあります。改定された場合は学科の指示に従うこと）。

グループ	科目	認定単位
材料	材料学B	2
	被服材料学	2
	衣料鑑別実験	2
	造形材料学実験	2
整理・加工	被服整理学	2
	染色理論	2
	被服整理学実験	1
	造形デザイン演習Ⅰ1またはⅠ2（テキスタイル）	1
企画・設計・生産	アパレル企画論	2
	被服構成学	2
	造形デザイン演習Ⅰ1（モード）	2
	被服衛生学	2
	服飾デザイン	2
	色彩学	2
	ファッションコンピューター演習	1
	アパレルCG&プレゼンテーション	1
流通・消費	消費科学	2
	消費生活論	2
	衣料管理実習	1
	マーケティング論	2
	ファッションリテイリング論	2
	ファッションビジネスマネジメント	2
	装いの心理	2
	統計学	2
合計		43

造形デザイン演習（テキスタイル）はⅠ1、Ⅰ2どちらかを履修すること。ただし、本科目の衣料管理士の資格取得に必要な認定単位は1単位です。

18. 栄養士・管理栄養士

●栄養士免許（健康デザイン学科）

生活科学部健康デザイン学科において栄養士の免許を取得するためには、本学の学則に定める規定(各学科のカリキュラム参照)に基づき、栄養士法施行規則に定める教育内容に関する各科の所定の科目(下表)について単位を修得することが必要です。なお、栄養士免許取得に必要な単位を修得し、健康デザイン学科を卒業した者については、実務経験を1年以上積んだ後、管理栄養士国家試験の受験資格が得られます。

資格取得を希望する者は、実習費を納入しなければなりません。納入方法等については、学科の指示に従ってください。

健康デザイン学科

内容	科目名	単位数 講義又は演習	単位数 実験又は実習
社会生活と健康	社会福祉概論	2	
	衛生・公衆衛生学	2	
人体の構造と機能	人体の構造と機能A	2	
	人体の構造と機能B	2	
	生化学	2	
	病理・疾病	2	
	生化学・解剖生理学実験		2
食品と衛生	食品学	2	
	食品と加工	2	
	食品衛生学	2	
	食品科学実験		2
栄養と健康	栄養と健康	2	
	応用栄養学	2	
	臨床栄養学総論	2	
	臨床栄養学各論	2	
	栄養学実習		2
	臨床栄養学実習		2
栄養の指導	栄養指導論総論	2	
	栄養指導論各論	2	
	公衆栄養学	2	
	栄養指導論実習		2
給食の運営	給食運営論	2	
	給食計画・実務論	2	
	調理学実習		2
	給食実務論実習		2
	校外実習(S)		1
	校外実習		2
	校外実習事前事後の指導	1	

1単位以上履修のこと

●栄養士免許および管理栄養士国家試験受験資格（管理栄養学科）

生活科学部管理栄養学科において管理栄養士免許取得に係る国家試験受験資格を取得するためには、本学の学則に定める規定に基づき、栄養士法施行規則に定める下表の科目について、所定の単位を修得し、栄養士免許を取得することが必要です。その該当科目及び単位の修得方法については管理栄養学科のカリキュラムを参照してください。

なお、栄養士免許取得に必要な単位を修得し本学科を卒業した者は、管理栄養士国家試験の受験資格が得られます。

資格取得を希望する者は、実習費を納入しなければなりません。納入方法等については、学科の指示に従ってください。

管理栄養学科

内容	科目名	単位数 講義又は演習	単位数 実験又は実習
社会・環境と健康	人間と社会生活	2	
	社会環境と福祉	2	
	健康管理概論	2	
人体の構造と機能疾病の成り立ち	人体の構造と機能A(総論)	2	
	人体の構造と機能B(解剖学)	2	
	人体の構造と機能C(生理学)	2	
	生化学	2	
	栄養生化学	2	
	臨床医学総論(病理も含む)	2	
	臨床医学各論(病理と遺伝子、遺伝子治療含む)	2	
	生化学実験		2
	解剖生理学実験A(人体の構造と生理)		2
	解剖生理学実験B(人体の生理と分子医学)		2
食べ物と健康	食べ物と健康(総論)	2	
	食品素材の科学	2	
	食品と加工	2	
	食品衛生学	2	
	調理科学	2	
	食品学実験		2
	食品衛生学・食品加工学実験		2
	調理学実習		2
基礎栄養学	基礎栄養学	2	
	基礎栄養学実習		1
応用栄養学	応用栄養学A(母性・乳幼児)	2	
	応用栄養学B(学童期～高齢期)	2	
	応用栄養学C(特殊環境)	2	
	応用栄養学実習		1
栄養教育論	栄養教育論総論	2	
	栄養教育論各論	2	
	カウンセリング論	2	
	栄養教育論実習		1
臨床栄養学	臨床栄養学総論	2	
	臨床栄養学各論A	2	
	臨床栄養学各論B	2	
	臨床栄養学各論C	2	
	臨床栄養学実習		2
公衆栄養学	公衆栄養学総論	2	
	公衆栄養学各論	2	
	公衆栄養学実習		1
給食経営管理論	給食管理論	2	
	給食経営管理論	2	
	給食経営管理実習		2
総合演習	栄養アセスメントとマネージメント演習	1	
	臨地実習事前事後集中講義	2	
臨地実習	臨地実習（校外実習含む）		4

19. 健康運動指導士

健康運動指導士は、保健医療関係者と連携し、運動を通じた健康づくりのための運動プログラムの作成と指導を行う役割を担っています。健康デザイン学科に所属し、下記の表に示される科目を履修し、単位を修得すると健康運動指導士認定試験の受験資格が得られます。

資格取得を希望する者は、実習費を納入しなければなりません。納入方法等については、学科の指示に従ってください。

開　設　科　目	単　位
病理・疾病	2
運動生理学	2
バイオメカニクス	2
体力測定・評価及び演習	2
パワーエクササイズ（指導法を含む）	1
体育実技A	1
体育実技B	1
スポーツ実習A・アクアスポーツ	1
スポーツ現場実習	1
スポーツトレーニング論	2
スポーツトレーニング論演習	2
健康管理とスポーツ医学(救急処置含む)	2
スポーツ心理学	2
スポーツ栄養学	2
栄養と健康	2
応用栄養学	2
栄養学実習	2

20. 食品衛生管理者及び食品衛生監視員資格

生活科学部管理栄養学科において食品衛生管理者及び食品衛生監視員の任用資格を取得するためには、食品衛生法に定める下表の科目について、所定の単位を修得することが必要です。その該当科目及び単位の修得方法については管理栄養学科のカリキュラムを参照してください。

管理栄養学科

内　容	科目名(必修のみ記載)	単位数	
		講義又は演習	実験又は演習
A群　化学関係	化学A	2	
	化学B	2	
B群　生物化学関係	生化学	2	
	生化学実験		2
	栄養生化学	2	
	人体の構造と機能C(生理学)	2	
	食べ物と健康(総論)	2	
	食品学実験		2
C群　微生物学関係	食品と加工	2	
	微生物学	2	
	微生物学実験		2
D群　公衆衛生学関係	食品衛生学	2	
	食品衛生学･食品加工学実験		2
	人間と社会生活	2	
E群　その他関連科目	基礎栄養学	2	
	基礎栄養学実習		1
	応用栄養学A(母性･乳幼児)	2	
	応用栄養学B(学童期～高齢期)	2	
	応用栄養学C(特殊環境)	2	
	応用栄養学実習		1
	臨床医学総論(病理も含む)	2	
	解剖生理学実験A(人体の構造と生理)		2
	解剖生理学実験B(人体の生理と分子医学)		2
	人体の構造と機能B(解剖学)	2	

※選択科目は、学科カリキュラムページ（p.147 ～）表の欄外に記載する。

生活科学部食安全マネジメント学科において食品衛生管理者及び食品衛生監視員の任用資格を取得するためには、食品衛生法に基づき、本学が定める下表の科目について、所定の単位数を修得することが必要です。その該当科目及び単位の取得方法については食安全マネジメント学科のカリキュラムを参照してください。

なお、編入生は食品衛生管理者及び食品衛生監視員任用資格を取得できません。

食安全マネジメント学科

内 容	科目名	単位数		履修方法
		講義又は演習	実験又は演習	
A群 化学関係	化学A	2		必修
	化学B	2		
	化学実験		1	
B群 生物化学関係	生化学	2		
	食品化学	2		
	生理学	2		
	生理・生化学実験		2	
	食品学実験		2	
C群 微生物学関係	微生物学	2		
	微生物学実験		1	
	食品加工学A	2		
D群 公衆衛生学関係	公衆衛生学	2		
	食品安全学A	2		
	食品安全学B	2		
	食品安全学実験A		2	
E群 その他の関連科目	薬理・病理学	2		
	栄養学A	2		
	栄養学B	2		
	食品安全評価学	2		
	食品加工学実習		2	
	品質管理論	2		
小計		30	10	
合計		40		

V

学生生活

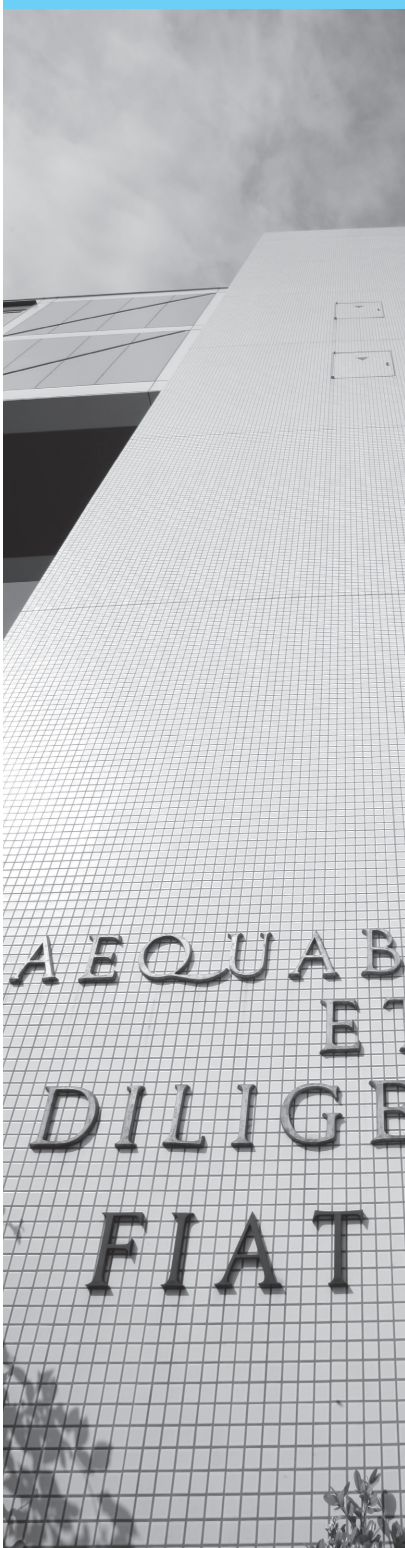

1．大学での生活

(1) 校章

校章の着用は、建学の精神に則って精進する決意のあらわれです。校章は、新入生全員に入学式の時に配布しています。式典の際には、必ず校章を着用してください。

紛失した場合は、教学支援センター学生支援課で再交付の手続きをしてください。再交付料金が必要です。

(2) 学生証

学生証は本学学生であることを証明するものです。大切に取り扱い、常時携帯してください。下記項目の本人確認は、すべて学生証で行います。

通　　行：入構・図書館
出席登録：文化講座・授業・試験
購　　入：通学定期券・証明書・文化講座チケット
パソコン教室でのパソコン

〔注意〕
・学生証は他人に貸与・譲渡してはいけません。
・本学の教職員が請求したときには呈示してください。
・再発行を受けた後、旧学生証が見つかった場合や、退学・除籍した場合には、すみやかに返還してください。
・学生証に記載された内容に変更が生じた場合は、教学支援センター学生支援課へ申し出てください。

学籍番号

学生証に記載されている番号が学籍番号です。学籍番号は本学へ入学すると同時に付与されます。

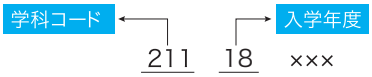

学生証の有効期限

学生証は入学年度の4月または10月に交付し、在学期間中有効です。休学等で在学期間がのびる場合は再発行の手続が必要です。

本学附属高校からの授業参加学生は、学外では附属高等学校長が発行する証明書を使用し、学内では授業参加学生用の学生証を使用してください。

学生証を紛失・破損した場合

証明書発行機で「学生証再交付願」申請書を購入し、窓口へ提出してください。その他、身分を証明するものが必要です。

学生証は原則、翌日午後発行となります。

(3) 住所・保証人

入学手続時に届け出た現住所や保証人に変更があった場合は、すみやかに教学支援センター学生支援課へ届け出てください。届け出を忘れると、重要な連絡が伝わりません。

本学では、前期の成績通知書や学納金振込用紙などは、すべて保証人宛に送られます。保証人住所に変更があった場合も、必ず届け出てください。

(4) 通学定期券購入

必要なもの

1．学生証
2．通学定期乗車券発行控（毎年、年度始めにクラスでカードケースとともに配布されます）
3．電車・バス等定期乗車券購入申込書（発売窓口にあります）

注意事項

1．通学定期乗車券発行控は必ず学生証とともに携帯してください。
2．同一年度内に、継続して定期券を購入する場合は、旧定期券と定期乗車券購入申込書で購入することができます。
3．通学定期乗車券発行控の記載内容に変更があった場合は、教学支援センター学生支援課へ届け出てください。

通学区間外の定期券購入について

資格・単位修得に伴う実習で通学区間外の定期券が必要になった場合は、教学支援センター学生支援課で別途手続きが必要です。

手続きには鉄道各社の承認が必要なため、１か月前後要します。１か月前までに申請してください。

(5) 学割（学生・生徒旅客運賃割引証）

個人用

1．JR の乗車距離が、片道 100km を超える区間を乗車する際に、割引となります。
2．大人普通旅客運賃が 2 割引となります。
3．年間 10 枚交付を目安とします。
4．学割証有効期間は、発行日から 3 ヵ月以内です。
5．学割証使用時は、必ず学生証を携帯してください。
6．不正使用（他人への譲渡・貸与・記入事項の改変、期限切れ使用等）は、本学学生全体に対する信用に関わり、以後の学割証使用に支障をきたします。
7．片道 601km 以上の区間の往復乗車券を購入すると行き・帰りの運賃がさらに 1 割引となります。

発行方法

証明書発行機を利用してください。利用可能時間は、月～土　8:30 ～ 17:00（長期休暇中は、土休）です。

〈往復乗車券の有効日数〉

片道 km	200km まで	400km まで	600km まで	800km まで	1000km まで
有効日数	4日	6日	8日	10日	12日

団体用

課外活動やゼミなどの団体活動（8人以上、教職員引率）でJRを利用する場合、運賃が5割引になります。
JRみどりの窓口で申込用紙の交付を受けて、教学支援センター学生支援課で証明をもらってください。

(6) 各種証明書・諸届願

証明書発行機を利用する証明書

利用時間	8:30～17:00 (日曜祝日、一斉休暇期間、夏期休暇中の土曜日を除く) ※発行機の保守点検などにより、上記時間内でも利用できない場合があります。
自動発行対象者	在学生(学生証が必要) ※学生証をカードリーダーにかざして個人認証をします。

種類	手数料	取扱窓口	発行に要する日数
在学証明書	300円	教学支援センター 教育支援課	原則即日発行 (窓口取り扱い時間内)
成績証明書	300円		
卒業見込証明書 (修了見込証明書)	300円		
健康診断証明書	300円	教学支援センター 学生支援課	
学割(学生旅客運賃割引証)	無料		
在館証明書(昭和女子大学学生会館)	300円		

●学年や履修状況等によっては、上記の証明書が発行できない場合があります。
●卒業見込みにかかわる証明書は卒業年次生のみ発行する事が可能です。
●科目等履修生は、該当する「申請書」を発行機で購入し必要事項を記入の上、取扱窓口に提出してください。
●詳しくは、取扱窓口でご確認ください。

証明書発行機を利用する主な申請書

種類	手数料	取扱窓口	発行に要する日数
資格関連取得見込証明書 (教職、栄養士、保育士、司書等)	300円	教学支援センター 教育支援課	3日後 (土日祝日除)
英文成績証明書	1,000円		14日後 (土日祝日除)
英文在学証明書	1,000円		14日後 (土日祝日除)
学生証再交付願	1,500円	教学支援センター 学生支援課	翌日
校章再交付願	1,000円		随時
人物証明書(進学・就職用)	300円	キャリア支援センター	窓口で確認

●該当する「申請書」を発行機で購入し必要事項を記入の上、取扱窓口に提出してください。
●資格関連取得見込証明書は、卒業年次生のみ発行する事が可能です。
●資格関連単位修得証明書の発行については、教学支援センター教育支援課窓口でご相談ください。

諸届願

項目		指定用紙	保証人連署	一次提出先	最終提出先	提出期限
履修	特別履修願	▲		授業担当教員 所属学科教務部委員	教学支援センター教育支援課	指示あり
	聴講願	▲		授業担当教員	教学支援センター教育支援課	指示あり
試験	追試験願	有			教学支援センター教育支援課	指示あり
出欠席	欠席届(様式1)	★			クラスアドバイザー	3日以内
	公欠願(クラブ関係以外)※	★		クラスアドバイザー	授業担当教員	3日前
	公欠願(クラブ関係)※	★		顧問・教学支援センター学生支援課	授業担当教員／クラスアドバイザー	3日前
	感染症登校許可証明書	★			クラスアドバイザー／保健管理室(写し可)	7日以内
休・復・退学	休学願(様式2)	★	要		クラスアドバイザー	1週間前
	復学願(様式3)	★	要		クラスアドバイザー	1か月前
	退学願(様式4)	★	要		クラスアドバイザー	1週間前
学生支援	住所変更届	有			教学支援センター学生支援課	3日以内
	保証人(父・母)死亡届	★		クラスアドバイザー	教学支援センター学生支援課	1週間以内
	保証人変更届	★	要	クラスアドバイザー	教学支援センター学生支援課	1週間以内
	氏名変更届	★	要	クラスアドバイザー	教学支援センター学生支援課	1週間以内
	学納金延納願	●	要		財務部経理課	前期4/15、後期10/15
	国外旅行届	★	要	クラスアドバイザー	教学支援センター学生支援課	1週間前
	教室使用願	有		顧問・室主任	教学支援センター学生支援課	10日前
	学内団体設立願	有		顧問	教学支援センター学生支援課	
	東明学林・望秀海浜学寮及び光葉庵利用願	有		顧問・教学支援センター学生支援課	(株) カリヨン	2週間前
	入館申込書(昭和女子大学学生会館)	有			教学支援センター学生支援課	
キャリア支援	進路動向調査	有			クラスアドバイザー又はキャリア支援センター	指示あり

※大学院生は、クラスアドバイザー印欄を指導教員に置き換えて作成してください。
※公欠願については学生便覧「Ⅱ教育課程」の「公欠と緊急時の取り扱い」をご覧ください。
▲に関する諸願については、4月、10月に「UP SHOWA」で掲示する「履修登録について」を確認してください。
★大学HP〔在学生の方〕－〔学生生活 各種手続き〕－〔諸届願〕からダウンロード
●大学HP〔在学生の方〕－〔学費・奨学金　延納願について〕からダウンロード

様　式　1★　(A4横書き)

欠　席　届

昭和女子大学学長
○○　○○　殿

学　部　＿＿＿＿学部
学　科　＿＿＿＿学科
学　年　＿＿＿＿年
学籍番号　＿＿＿＿
氏　名　＿＿＿＿
生年月日　＿＿年＿＿月＿＿日生

私は下記のとおり欠席(　します　・　しました　)のでお届けいたします。
記
期間　自 平成＿＿年＿＿月＿＿日(＿＿曜)
　　至 平成＿＿年＿＿月＿＿日(＿＿曜)　計＿＿日
理由＿＿＿＿

作成日＿＿平成＿＿年＿＿月＿＿日
本人氏名＿＿＿＿＿＿印

様　式　2★　(A4横書き)

休　学　願

昭和女子大学学長
○○　○○　殿

学　部　＿＿＿＿学部
学　科　＿＿＿＿学科
学　年　＿＿＿＿年
学籍番号　＿＿＿＿
氏　名　＿＿＿＿
生年月日　＿＿年＿＿月＿＿日生

私は＿＿＿＿＿＿＿＿のため
平成＿＿年＿＿月＿＿日から平成＿＿年＿＿月＿＿日(学期末)までの間
休学したいので、保証人連署の上お願いいたします。

作成日＿＿平成＿＿年＿＿月＿＿日
本人氏名＿＿＿＿＿＿印
保証人氏名＿＿＿＿＿＿印

様　式　3★　(A4横書き)

復　学　願

昭和女子大学学長
○○　○○　殿

学　部　＿＿＿＿学部
学　科　＿＿＿＿学科
学　年　＿＿＿＿年
学籍番号　＿＿＿＿
氏　名　＿＿＿＿
生年月日　＿＿年＿＿月＿＿日生

私は休学中のところ、平成＿＿年＿＿月＿＿日(学期始業日)から
復学したいので、保証人連署の上お願いいたします。

作成日＿＿平成＿＿年＿＿月＿＿日
本人氏名＿＿＿＿＿＿印
保証人氏名＿＿＿＿＿＿印

様　式　4★　(A4横書き)

退　学　願

昭和女子大学学長
○○　○○　殿

学　部　＿＿＿＿学部
学　科　＿＿＿＿学科
学　年　＿＿＿＿年
学籍番号　＿＿＿＿
氏　名　＿＿＿＿
生年月日　＿＿年＿＿月＿＿日生

私は＿＿＿＿＿＿＿＿のため
平成＿＿年＿＿月＿＿日に退学したいので、保証人連署の上
お願いいたします。

作成日＿＿平成＿＿年＿＿月＿＿日
本人氏名＿＿＿＿＿＿印
保証人氏名＿＿＿＿＿＿印

2. 学生生活上の基本事項及び留意事項

(1) 大学からの連絡・お知らせ

学生ポータルサイト UP SHOWA

全学生への公示・連絡及び個人呼び出しはUP SHOWA（アップショウワ）で行います。公示掲示期間は原則として１週間です。１週間公示された事項は関係ある学生全員に周知されたものとして取り扱います。

詳しくは下記URL をご覧ください。

https://up.swu.ac.jp/

学科掲示板

各学科の掲示板には、学科内の連絡が掲示されます。必ず見てください。

学内放送

全学的に伝える事項は、学内放送でお知らせします。放送は12時50分頃（土曜を除く）からです。

電話

緊急の場合は、自宅または携帯電話に連絡します。大学からの電話の場合「03-3411-××××」と携帯電話に表示されます。

(2) キャンパスマナー

本学学生としての自覚と見識をもってお互いが気持ちよく快適に過ごせるように、モラルとマナーの向上に努めましょう。

通学路・通行マナー

大学周辺は、国道246号線を中心に自転車や人の通行が非常に多い地域です。「三軒茶屋駅」から正門・西門までの歩道は、１列あるいは２列となり、他の歩行者の迷惑にならないよう通行してください。

また、大学周辺は、歩きたばこの自粛と路上禁煙地区の指定区域になっています。

自動車、オートバイでの通学禁止について

本学では、自動車やオートバイでの通学は認められていません。

自転車通学について

自転車通学は登録制です。

大学の周辺では高齢の方、身体の不自由な方、子供連れの方なども多く見かけます。自分自身が加害者にならないため、また被害者にもならないために交通ルールを守り、安全運転に努めましょう。

自転車通学希望者は、4月初旬、10月初旬に実施する自転車通学登録説明会に出席し、保証人承諾の記名、押印の上、申請書を期日までに提出してください。学期途中で申請することはできません。詳しくは、UP SHOWAに掲示しますので確認してください。

学内での迷惑行為について

1．授業・研究・業務の支障となる行為をしない。教室内はもとより建物内外で騒音を出さないようにしましょう。
2．大学の建物・物品を大切に使いましょう。
3．授業中及び文化講座受講中は携帯電話での通話・メール等は禁止です。電源を必ず切ってください。

学内美化について

可燃・不燃ゴミ、空き缶、空き瓶、ペットボトル等、分別を心がけましょう。

(3) キャンパス・ハラスメントについて

教育の場にキャンパス・ハラスメントの侵入は許しません。

本学は、こども園から大学院までの学校・施設に、ナースリー及びブリティッシュスクールを加え、９千人近い人々が集い学ぶ大きな学園となっています。教育の場は人間相互の信頼と敬愛、そして愛情が基本です。昭和女子大学の教職員は一致協力して教育事業に当たっていますが、あってはならないキャンパス・ハラスメントという不測の事態が起こる可能性は皆無ではありません。

本学は、キャンパス・ハラスメント防止委員会規程を定めて、同防止委員会を設置し、学園生活を守ることに努めています。

学園に集う者すべてが、お互いに一人ひとりの人権を尊重し、自信と誇りをもって伸び伸びと学ぶことができる環境を維持し続けたいと思います。不安に感じたときには、ひとりで悩まずに、気軽に相談してください。

キャンパス・ハラスメントとは

キャンパスのあらゆる場での差別的扱い、及び就学上または就学上の利益または不利益を与えうる関係を利用した、個人の尊厳を侵害するすべての行為をいいます。

キャンパス・ハラスメントには、次のようなものがあります。

○**アカデミック・ハラスメント**　教員等の優越的地位にある者が、その指導を受ける者に対して、優位な立場や権限を利用して、教育上不適切または逸脱した言動・指導または待遇をすることを指します。

○**パワー・ハラスメント**　教職員や上級生、職務関係上で優越的地位にある者が、優位な地位を背景に圧力を加え、権利・名誉や人格を著しく傷つけるような言動を指します。

○**セクシャル・ハラスメント**　性的な意味合いを持つ、相手が望まない言葉や性的な誘いや要求などの行為を指します。

相談方法

1．まず相談を
　決してひとりで悩んだり我慢しないで、まずはメールで相談を申し込んでください。専用メールアドレス宛に氏名、連絡先と希望連絡方法をお知らせください。その後相談員から連絡します。
2．相談員がお話をうかがいます
　相談員が問題解決に向けてあなたをサポートします。
3．問題解決へ
　キャンパス・ハラスメント防止委員会が必要と判断したときは調査・調停などを行い解決にあたります。

※相談者の意思やプライバシーを尊重し、秘密は必ず守ります。

キャンパス・ハラスメント相談受付メールアドレス chsodan@swu.ac.jp
キャンパス・ハラスメント防止の取り組みに関するサイト
https://office.swu.ac.jp/content/c_philosophy/anti-harassment/

(4) 注意事項（飲酒・喫煙・薬物・クーリングオフ等）

飲酒運転・未成年飲酒等に関する注意

未成年者の飲酒は法律で禁止されています。また、本学内での飲酒は禁止です。

以下の事項を厳守してください。１～３に違反すれば犯罪行為として罰せられます。

1．酒気を帯びての車両（自動車・バイク・自転車）運転は絶対に行わない。
2．飲酒運転をすることを知りながら、その者に車を貸したり、お酒を提供したり、同乗したりしてはいけない。
3．未成年者や飲めない者に飲酒を勧めない。
4．一気飲みは行わない。

※事故を起こした場合、加害者本人が法的制裁を受け、一生をかけて償わなければなりません。その上、被害者やその家族の方々の心に負った傷がいやされることはありません。学生の皆さんの「責任ある行動」を強く求めます。

喫煙について

未成年者の喫煙は法律で禁止されています。

本学の基本的なルールは禁煙ですが、やむを得ない場合のみ、必ず定められた喫煙所で喫煙してください。

喫煙所はキャンパス案内図を参照してください。

喫煙のマナー

1．吸い殻は、灰皿に確実に入れて、灰皿の周囲を汚さないよう気をつけてください。
2．火のついたままのタバコを、吸い殻の上、灰皿の中に置かないでください。くすぶって煙が発生し、周囲に迷惑を及ぼします。
3．喫煙所を出る時は、必ず火が消えていることを確認し、ゴミや吸い殻が散らかっていたら、片付けてください。
4．学外においても、歩きながらの喫煙は絶対にやめてください。また、**大学周辺は路上禁煙地区、環境美化推進地区に指定されています。**違反すると、2万円以下の罰金に処せられます。
5．民家の傍で立ち止まって喫煙することも、火災の危険があり、煙害の迷惑をかけますのでやめてください。

薬物乱用・危険ドラッグに関する注意

医薬品でも医療目的を逸脱した使用は1回だけでも乱用になり、所持しただけで犯罪になるものもあります。

強い意志と断る勇気をもちましょう。

自分では、ドラッグを試すつもりはなくても、知らないうちに口にしてしまうことがあるので十分注意が必要です。気がつかない間に、飲み物に薬物が混入されることがあります。

1．主催者のはっきりしないパーティには、行かないこと。
2．よく知らない相手からすすめられたものは、口に入れないこと。
3．友人に誘われた会合でも雰囲気がおかしいと思ったら、すぐその場を離れること。

インターネットの利用に関する注意

フェイスブックやツイッター、mixiなどのSNS（ソーシャルネットワークサービス）や、インターネットサイト上は、利用者の追跡も可能であり、完全匿名ではありません。情報発信にはルールやマナーなど十分注意を払いましょう。

出会い系サイト等を発端に、脅迫されるケースも多いので、自分に関する情報は公表しないようにしましょう。

不特定多数の人が見ていることを忘れないでください。個人が特定されるような情報を載せることで、ストーカー犯罪など、事件や事故に巻き込まれることもあります。

また、不用意な書き込みによって、誰かを傷つけたり、あるいは自分自身が傷つくこともあります。他人の悪口を軽い気持ちで書いただけでも、名誉を傷つけたということで、犯罪となる場合もあります。

悪質商法に関する注意

マルチ商法・ねずみ講につながる誘い、キャッチセールス、自己啓発セミナーへの勧誘などには、品物を売って、ローンの契約書を作らせるものや、高額な参加費用を払わせるものなどがあります。

※被害にあったと思ったら、ためらわずにできるだけ早く、家族や教職員、世田谷区消費生活センターに相談してください。もし、誤って契約した場合は、「クーリングオフ」制度があることを知っておいてください。

クーリングオフ：法律・業界等の自主ルールで消費者が一方的に契約をやめられる制度です。その適用や期間は条件によって違うので、なるべく早めに次の相談先で確認してください。

〈相談先〉	世田谷区消費生活センター	03-3410-6522
	東京都消費生活総合センター	03-3235-1155
	日本消費者協会相談室	03-5282-5319

電話による個人情報の問い合わせについて

近年、無関係の個人（または団体）が、本学の教職員を名乗り、学生宅に住所などの個人情報を電話で問い合わせるケースがあります。

本学では、学生の連絡先が不明の場合でも、電話で住所など個人情報を訊くことはありません。後日、学生本人から大学に連絡をもらっています。このような不審な問い合わせがあった場合は、一旦電話を切り、必ず本学の当該部署に連絡してください。特に自宅以外の学生は、家族の方も同様の注意が必要です。

痴漢、変質者への注意

暗い道を避けることは当然ですが、繁華街を歩行中でも常に周囲に気を配っていることが必要です。肌を露出させる服装も事故誘発の原因になります。

身に危険を感じたら、すぐに警察へ通報しましょう。

ひったくりへの注意

近づいてきた自転車、オートバイ、スクーターなどに、バッグなどを盗まれる被害があります。特に暗い道は、一人で歩かないよう気をつけましょう。

旅行に関する注意

家族に行き先、日程、同行者を必ず知らせておきましょう。海外旅行をする場合は、出発の一週間前までに教学支援センター学生支援課に「国外旅行届」を必ず提出してください。この届は、事故やテロ災害にあった場合、緊急安全確保と安否を確認するために必要です。もし、事故等にあった時には、ただちに家族、大学に連絡をしてください。

(5) 地震にあった場合

学校にいる場合

1．大きな地震発生時の対応

まず身の安全をはかってください。揺れが鎮静化するまで冷静に行動してください。

①ドア付近の人はドアを開ける（出口の確保）
②窓のブラインドを閉める（窓ガラスの飛散防止）
③机の下などにもぐる（落下物から身を守る）

実験実習室にいた場合

①すぐに火を始末し、電気器具の電源を切る
②火災が発生した場合は、近くの消火器で初期消火を行う
③消火不能の場合は廊下に出たら、延焼防止のためドアを閉め避難する（煙を吸わないよう気をつけること）

2．地震沈静後の行動

大学震災本部または教職員の指示、または避難放送等の連絡により、静かに整然と避難してください（大きな地震には余震が起こることもあります）。

(1)　教室から避難する場合

①出口に殺到しないで静かに整然と避難する
②身体障がい者や負傷者の避難をサポートする
③停電した場合、誘導灯を目印に避難する
④避難には必ず階段を使用する（エレベーターは自動停止します。動いていても非常に危険なので、絶対に使用しないこと）

(2)　実験実習室から避難する場合

①ドアを開放したまま避難する。ただし、火災が発生し、消火不能の場合はドアを閉めて避難する
②隣室等の在室者の有無を確認する

(3)　火災が発生した場合

一番怖いのが煙です。ハンカチを鼻や口に当てるなどして絶対に吸わないよう気をつけてください。

家族への連絡方法

家族の方との連絡方法や待ち合わせ場所については、日頃から話し合い、確認しておきましょう。

◎ NTT 災害伝言ダイヤルサービス

地震など大災害発生時に、安否確認などの電話が爆発的に増加し、つながりにくい状況になった場合、提供されるサービス。

＜利用方法＞

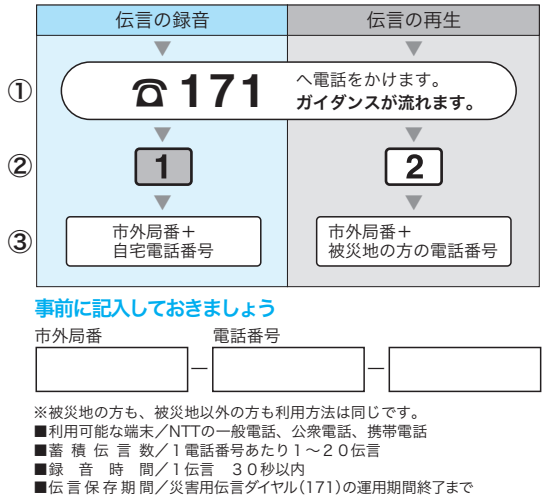

事前に記入しておきましょう

市外局番　電話番号

□－□－□

※被災地の方も、被災地以外の方も利用方法は同じです。
■利用可能な端末／NTTの一般電話、公衆電話、携帯電話
■蓄積伝言数／1電話番号あたり1～20伝言
■録音時間／1伝言　30秒以内
■伝言保存期間／災害用伝言ダイヤル(171)の運用期間終了まで

◎携帯各社の災害用伝言板サービス

大規模災害時に携帯電話から安否確認（安否情報の登録）ができる災害用伝言板サービス。

携帯電話トップメニュー ➡ 「災害用伝言板」

- 事前に登録すれば、伝言が登録されたことを登録者にメールで知らせる機能もあります。
- 伝言は PC 等からも確認可能です。

◇事前の登録が必要
◇家族間で電話会社が異なる場合でも、安否確認（安否情報の登録・確認）が可能
◇毎月 1 ・15 日は各社が訓練用に開放するので必ず家族でテストをしておく

安否確認について

大きな地震等があった場合、UP SHOWAを通じて、安否確認を行います。
安否確認の連絡がありましたらすみやかに回答してください。

(6) 個人情報の保護について

今まで、あなたの個人情報が知らないところで利用されたり、改ざんされているのでは、と不安になったことはありませんか。

大切な個人情報の不正利用や流出を防ぎ、適切に使用していくことが本学にも求められています。そこで本学では「個人情報の保護に関する規程」をつくり、本学が行う個人情報の収集、管理及び利用についての責務を明らかにしています。

「学生個人情報」とは

本学において教育を受け、または受けようとした者に関する情報であって、当該情報に含まれる氏名、学籍番号、生年月日、顔写真その他の記述により特定の個人を識別できるものです。

個人情報の第三者提供

1．法令に基づく場合及び、人の生命、身体又は財産の保護のために必要な場合には個人情報を提供する場合があります。
2．教育上の観点から、前期の学業成績を保証人宛に通知し、昭和ボストンへ留学する学生の情報を昭和ボストンへ提供しています。

これ以外に提供の必要性が生じたときには、その都度、本人への意思確認の手続きをとります。

(7) 掲示・放送・集会

掲示・印刷物配布

学生が校内で掲示、パンフレット・チラシなどを配布する場合は、教学支援センター学生支援課許可印が必要です。「印刷物発行・配布願」に責任者が顧問またはクラスアドバイザーの承認印を受け、原

稿を添えて教学支援センター学生支援課へ届け出てください。配布希望日の10日前までに手続きを終了してください（学内団体のみ）。
用紙は大学HP（在学生の方）－（学生生活　各種手続き）－（諸届願）からダウンロード可。
署名・世論調査・アンケートを行う場合にも同様の手続きをとってください。
上記の手続きを経ていないものは配布できません。もし、学内で配布を行っている場合は撤収します。

学内放送

学内放送を希望する学生は、原則として前日までに教学支援センター学生支援課へ申し出てください。
放送内容は全学、学部、学科、委員会、クラブ・サークルなどを対象としたものに限り、個人的なものは取り扱いません。原稿の文字数は100字以内とし、放送期間は２週間以内とします（原稿は顧問等常勤の教職員に登録していただきます）。
放送時間：月～金　12時50分から

集会

学内で集会を開催する場合は、顧問またはクラスアドバイザーと相談のうえ、代表者は集会願を開催日10日前までに教学支援センター学生支援課へ提出してください。
用紙は大学HP（在学生の方）－（学生生活　各種手続き）－（諸届願）からダウンロード可。

募金・物品売買

個人または私的グループが、学生部委員会・教学支援センター学生支援課の許可なく学内で本学学生を対象に募金・物品や券の売買を行うことは認められていません。

(8) 拾得物・遺失物・盗難

毎年、多くの落とし物、忘れ物があります。学内で持ち物を紛失したり、置き忘れた時は、教学支援センター学生支援課に届けてください。また、落とし物や忘れ物を拾った時も教学支援センター学生支援課に届けてください。

拾得物・遺失物

届けられた拾得物のうち、貴重品・記名のあるものは教学支援センター学生支援課で、無記名のものは忘れ物ロッカーの中で保管しています。心当たりがある学生は、教学支援センター学生支援課に申し出てください。遺失物がすぐに見つからない場合には、紛失届を提出してください。またキャッシュカードやクレジットカードの紛失の際は、警察や発行元にすぐに連絡をして不正使用を防止するようにしてください。
＊受け取り手のない拾得物は、前期及び後期終了後処分します。

盗難

学内で貴重品の入ったバッグを放置し、盗難に遭う被害が増えています。教室・図書館・学生ホール・ソフィアなどで、貴重品をおいたまま席を離れた時などが要注意です。盗難防止のためにも貴重品はいつも身に付けておくようにしましょう。
万一学内で盗難にあった場合はただちに教学支援センター学生支援課に届け出てください。

(9) アルバイト

学生生活のあり方

本学では、「学生生活の本分は、専門の学問領域研究と自己の人格形成に徹することにある」としています。
本来、アルバイトは、学生の本分の遂行を基本にして、家庭の経済的事情、あるいは将来にむけての就労感の育成や、進路の選択に有益かどうかを検討する機会とすることが肝要です。そして、それが自己の本分と両立することを確認したうえで、家族またはクラスアドバイザーとも相談して判断してください。

3. 学内施設

(1) 図書館

図書約54万冊のほか、雑誌、新聞、視聴覚資料、電子資料（電子ブック・電子ジャーナル・データベース）を備え、本学の教育･研究全分野にわたる資料と情報を提供しています。また、レポートや論文の作成、読書の他、グループワークのためのエリアも設け、アクティブ・ラーニングを支援し、大学生活のさまざまな場面で活用できる環境を整えています。

場所：８号館　３～４階、地下１～２階　　＊入館時に学生証が必要です。

時間：

期　　間	開館時間	書庫利用時間
開講期（通常期）月～金曜日	8:45～20:00	9:00～19:30
開講期（試験期）月～金曜日	8:45～21:30	9:00～21:00
開講期　　土曜日	8:45～18:00	9:00～17:30
閉講期　　月～土曜日	8:45～17:00	9:00～16:30

休館：日曜（試験期間は必要に応じて開館）、祝日、休暇中の一定期間、その他大学の行事による休館

貸出：

区　分	図　書	開架雑誌	視聴覚資料
学　　生	冊数無制限／2週間	1冊／一夜	1点／1週間
大学院生	冊数無制限／1ケ月		

世田谷６大学コンソーシアムに参加しています。

参加大学：国士舘大学・駒澤大学・成城大学・東京都市大学・東京農業大学・昭和女子大学

相互の図書館を、紹介状なしで利用できます。利用時は学生証を持参してください。

※閲覧や貸出の利用条件は各大学のホームページを確認してください。

◎図書館からのお知らせは、館内の掲示版やホームページ（https://library.swu.ac.jp/）で確認できます。不明点は８号館３階の図書館カウンターでお尋ねください。

(2) ライティングサポート

就職活動のときに必要な履歴書やエントリーシートなどの書き方を文章の専門家がアドバイスし、添削しています。文章の書き方に関し、どんな相談にも応じます。

時間：月～金　9：25 ～ 16：35（１回45分指導）

場所：１号館

　　円形ホール１階のキャリア支援センター・ライティングサポートルーム

対象：全学生

指導：履歴書やエントリーシートなどを持参してください（コピー１通も）。すべて個人指導です。原稿なしでも気軽に相談してください。

申込：ライティングサポートの申込は「求人 NAVI」の「個人面談・ライティングサポート予約」から行ってください。

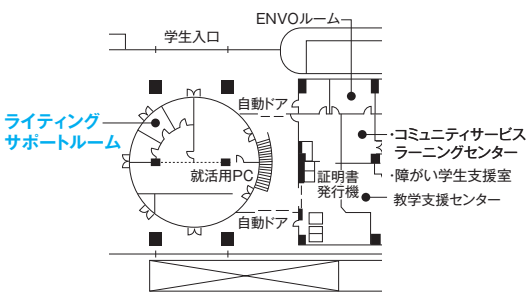

(3) コミュニティサービスラーニングセンター

社会への貢献活動を通した学習体験に興味をもつ学生に対して、学生コーディネーターの参加により、ボランティアに関する相談や体験学習プログラム等、様々な情報を提供しています。

時間：月～金　8：30 ～ 17：00（不在のときあり）
場所：１号館１階　教学支援センター横

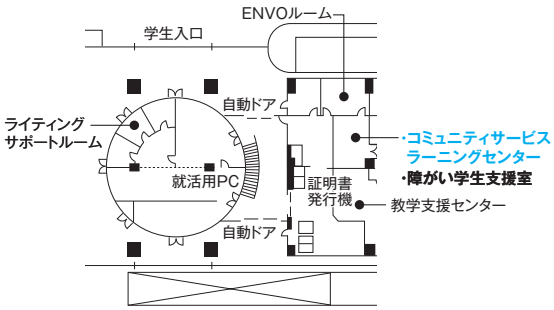

(4) 障がい学生支援室

障がいがある学生に対して、特に授業での情報保障（ノートテイク、手話通訳など）の支援や、サポート学生の募集を行っています。
時間：月～金　8:30 ～ 17:00（不在のときあり）
場所：１号館１階　教学支援センター横

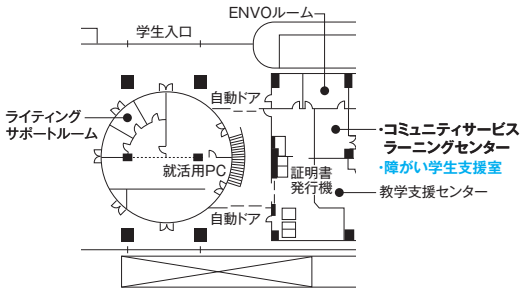

(5) 学生相談室

大学生活の中での悩み、心配事、進路、性格等、相談内容はどんなことでもかまいません。気軽に学生相談室をたずねてください。相談者の意思やプライバシーを尊重し、秘密は必ず守ります。

開　　室　日：月～金　9：00 ～ 17：00
場　　所：９号館北
相　　談　料：無料
相 談 担 当：女性の臨床心理士
相談申込受付：学生相談室
連　　絡　先：03-3411-5145

正門を出て右へ進み、一つ目の角を右へ。突き当たりを右に曲がって進むと白い三階建ての一戸建てがありますので、外階段を上り２階の入り口までお越しください。

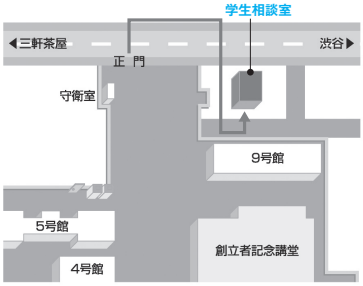

(6) 保健管理室

急病・ケガの応急処置や医療機関の案内などを行っています。
開室日：月～金　8：30 ～ 17：00
　　土　　9：00 ～ 17：00
場　所：１号館１階　学生出入口南側
連絡先：03-3411-6791

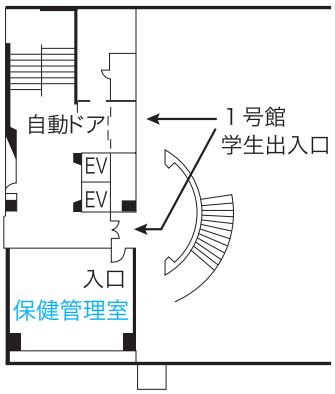

学校医による保健相談（相談日時は、UP SHOWA に掲示）

気になっている症状や健康に関する相談に医師が応じます。
保健管理室で相談の申し込みを受け付けています。

健康診断

1．本学で実施する健康診断は、自己の健康管理のために必ず受けてください。
2．再検査等の連絡は、個別にUP SHOWAでお知らせします。

(7) 昭和リエゾンセンター

地域や企業との協働プロジェクトに取り組む学生の支援を行っています。

協働プロジェクトを通じて、より深く企業や地域と関わり、学生の学習環境を充実させるとともに、社会貢献活動を積極的に展開しています。

時間：月～金　9：00 ～ 18：00
場所：８号館１階（昭和こども園側エレベーターホール横）

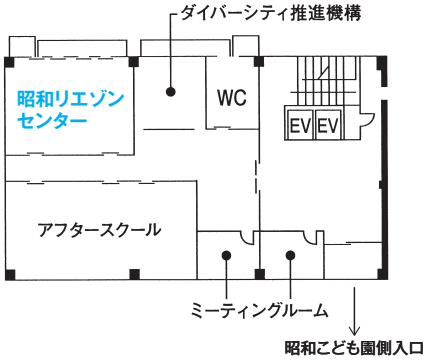

(8) 各施設利用方法

課外活動等で学生が施設を利用する場合は、各使用願（クラブ活動の場合は顧問の要承認印）に記入し、教学支援センター学生支援課に申請してください。提出期限は、使用日の10日前です。

なお、授業や行事の関係で許可を取り消すこともあります。

教室・グリーンホール（正課外に教室を使用する時）

授業や学内行事がない時のみ、教室やグリーンホールを使用することができます。ただし、学科が管轄する教室については、空き状況を確認の上、使用許可を得てください。

勉強会などクラブ活動以外で使用を希望する場合も届け出てください。

使用時間は午後８時までです。

学生ホール

学生の憩いの場として、８号館１階に学生ホールがあります。各種自動販売機と証明写真機、ゆうちょ銀行のATM、TV、電子レンジが設置されています。

コスモス館（3 号館東）

学友会各委員会室やクラブ専用音楽室、クラブ・サークルの部室があります。使用については、毎年更新制を取り、希望団体が多い時は、相部屋になる場合があります。

使用時間は午前8時30分から午後8時30分までです。学外者や、関係者以外の立入は禁止しています。

体育施設

（体育館、グラウンド、３号館屋上ゴルフ練習場、８号館地下体育室、９号館アリーナ）

原則としてクラブ活動以外、利用できません。

年度当初にクラブ連合委員会を通じて利用時間の調整を行います。長期休暇中については、別途希望を受け付けます。授業や行事が優先となるため、使用時間は変更される場合もあります。

使用時間は午前8時30分から午後8時までです。

ゴルフ練習場・９号館アリーナを使用する際は、使用当日、教学支援センター学生支援課備え付けの鍵貸出簿に、所定事項を記入の上、学生証と引き換えに入口の鍵を受け取ってください。使用後は戸締り確認のうえ施錠後、教学支援センター学生支援課（または守衛室）へ鍵を返却して、学生証の返還を受けてください。

創立者記念講堂

講堂使用は有料です。外部に貸し出すことも多いので、使用を希望する場合は、なるべく早めに教学支援センター学生支援課に相談してください。

クラブが発表や大会等で使用する場合、使用願とともに、開催願を提出する必要があります。

休日の施設使用について

課外活動で休日に施設を使用するときは、施設使用願の他に「休日等の校舎使用願」を教学支援センター学生支援課に提出してください。使用時間は全施設午後５時までです。

施設使用の注意事項

1．火災予防に十分注意してください。
2．使用後は設備・物品を整理して、元の状態に戻してください。
3．消灯、施錠を確認してください。
4．施設･設備･物品を破損、汚損、紛失した場合は、直ちに学生支援課および管理部署に届け出ること。
　これらの修理、弁償は原則として当該学生の責任となります。
5．ゴミは、決められた分別に従い、所定のゴミ箱に入れてください。

4. 課外活動

本学では、学友会の委員会活動やクラブ活動を重視し、教育の一環と位置づけています。学科、学年の枠を超えた学生同士のつながりから得る経験は大きく、人間形成のうえから重要です。

クラブ活動は、健全な趣味や豊かな情操を育て、友情を深めるための自主的な活動で研究、教養、趣味、運動など幅広い分野の団体があります。

POINT 学友会
学友会＝全学生が会員
各種委員会

POINT クラブ活動
研究、教養、趣味、運動など幅広い分野の団体

(1) 学友会

学友会は全学生が構成員となり、建学の精神に則り学生と大学が協力しながら学生相互の研学・修徳・親和をはかり、学園生活の向上発展を目的としています。学友会には、執行委員（会長、副会長、書記など）と各種委員会があり、自主的な活動を行っています。

学友会クラス学生総会（クラス代議制）

開催時期：4月、7月、10月、12月、1月

(2) 委員会活動

学友会の活動は、各種委員会活動を中心に行われます。委員会は本学の学生生活の拠点であるクラスを基盤に構成されるクラス委員会の中にある各委員会とクラブ活動や秋桜祭といった目的別の委員会に分けられます。

クラス委員会

○総務委員会

1．学生の日常生活指導の検討、学生生活全般の向上、推進に努める。
2．各学科の代表で構成し、任期は１年とし、重任することができる。
3．委員会の正･副委員長は、クラス委員会の正･副議長となり、クラス委員会の運営、進行に当たる。
4．総務委員は、代表委員会の委員として任務に当たる。

○学報委員会

1．月刊「昭和学報」の企画、取材、原稿収集、編集などを担当し、学報の発行に従事する。なお、発行された「昭和学報」は、本学ホームページ上で１年間掲載される。
2．各学科の代表と、学報作成に関心のある有志の学生で構成される。任期は１年とし、重任することができる。

○ボランティア委員会

1．誰もが人間らしく豊かに暮らしていける学生生活を目指し、自らが身近なところでできる活動を推進する。
2．各学科の代表と、ボランティアに関心のある有志の学生で構成される。任期は１年とし、重任することができる。

○エコロジー委員会

1．学生一人ひとりが地球環境に何ができるかを考え、学園の環境保全活動と連携し活動する。
2．各学科の代表と、環境保全に関心のある有志で構成される。任期は1年とし、重任することができる。

クラブ連合委員会

1．体育系・文化系クラブ・サークルを統括する。

秋桜祭実行委員会

1．学園祭を企画、運営する。

各委員会には有志が参加でき、また必要に応じて新たな委員会を設置することができます。

(3) クラブ・サークル活動

クラブ・サークルは、学科・学年の区別なく、志や目的を同じくした本学学生が自主的に活動する任意加入団体です。クラブ・サークル活動では健全な趣味や豊かな情操を育て、友情を深め、ともに共通の目的のために磨きあってください。単なる余暇の集まりにとどめることなく、自己啓発のための積極的な活動を望みます。

本学学生が他大学のクラブ・サークルと活動、もしくは共演する場合は顧問及び教学支援センター学生支援課に相談のうえ、所定の手続きをしてください。

5. 学費・奨学金制度・保険制度

(1) 学費

① 大学院

○大学院の学費(半年分)　(単位／円)

		施設設備金	授業料	実験実習教材費	厚生文化費	合　計
文学研究科	日本文学専攻	57,500	375,300	7,500	2,500	442,800
	英米文学専攻	57,500	375,300	5,000	2,500	440,300
	言語教育･コミュニケーション専攻	57,500	375,300	7,500	2,500	442,800
	文学言語学専攻	57,500	375,300	7,500	2,500	442,800
生活機構研究科	生活文化研究専攻	57,500	390,300	7,500	2,500	457,800
	心理学専攻	57,500	390,300	15,000	2,500	465,300
	福祉社会研究専攻	57,500	390,300	7,500	2,500	457,800
	人間教育学専攻	57,500	390,300	7,500	2,500	457,800
	環境デザイン研究専攻	57,500	405,300	30,000	2,500	495,300
	生活科学研究専攻	57,500	405,300	30,000	2,500	495,300
	生活機構学専攻	57,500	381,300	9,000	2,500	450,300

上記の表以外の納入金
・光葉同窓会費（卒業年次後期：4万円）ただし本学卒業生で以前に会費を納入済みの者は免除
＊諸資格の取得に必要な実習に関する費用等については「Ⅳ諸資格の取得」を参照

休学時の在籍料は半年分90,000円とする。

② 学部

○人間文化学部･国際学部･グローバルビジネス学部･人間社会学部･生活科学部の学費(半年分)(単位／円)

		施設設備金	授業料	実験実習教材費	厚生文化費	学友会費	合　計
人間文化学部	日本語日本文学科	130,000	397,800	6,000	40,000	1,200	575,000
	歴史文化学科	130,000	412,800	20,000	40,000	1,200	604,000
国際学部	英語コミュニケーション学科	130,000	412,800	20,000	40,000	1,200	604,000
	国際学科	130,000	412,800	25,000	40,000	1,200	609,000
グローバルビジネス学部	ビジネスデザイン学科	130,000	422,800	25,000	40,000	1,200	619,000
	会計ファイナンス学科	130,000	422,800	25,000	40,000	1,200	619,000
人間社会学部	心理学科	130,000	427,800	30,000	40,000	1,200	629,000
	福祉社会学科	130,000	412,800	30,000	40,000	1,200	614,000
	現代教養学科	130,000	407,800	15,000	40,000	1,200	594,000
	初等教育学科	130,000	407,800	15,000	40,000	1,200	594,000
生活科学部	環境デザイン学科	130,000	412,800	30,000	40,000	1,200	614,000
	健康デザイン学科	130,000	427,800	30,000	40,000	1,200	629,000
	管理栄養学科	130,000	427,800	30,000	40,000	1,200	629,000
	食安全マネジメント学科	130,000	427,800	30,000	40,000	1,200	629,000

上記の表以外の納入金
・光葉同窓会費（卒業年次後期：4万円）
＊諸資格の取得に必要な実習に関する費用等については「Ⅳ諸資格の取得」を参照

休学時の在籍料は半年分90,000円とする。

納入期限

学費（授業料等納入金）は、次の2期に分納してください。

前期：4 月 15 日まで　　後期：10 月 15 日まで

納入方法

本学が保証人宛に送付した振込依頼書を用いて、銀行の窓口で振り込んでください。

本人確認手続に関する法令により、金融機関において10万円を超える現金の振込みを行う場合には、本人確認書類（運転免許証・健康保険証・パスポートなど）の提示が必要です。

やむをえず、ATMを使用する場合、10万円を超える現金の振込みはできませんが、預金口座からの振込みは可能です。その際には必ず、振込依頼書に記載されている8桁の学籍番号と学生カナ氏名を振込依頼人として入力してください。

（例）21106222 ショウワハナコ

ATM使用の際は同一銀行本支店間であっても、振込手数料がかかります。

学納金延納願

期限までに納入できない場合は、「学納金延納願」を提出し、許可を得なければなりません。ただし、納入期限延納の最長期限は、所定の納入期限の翌月末日を超えない範囲です。

(2) 奨学金制度

本学では、経済的な事情に煩わされず、充実した豊かな学生生活が送れるよう、各種奨学金を用意しています。

奨学金の種類

奨学金の種類としては、本学独自の奨学金（学内奨学金）と日本学生支援機構奨学金や地方自治体・民間団体が主催する奨学金などの学外の奨学金があります。

また、学内奨学金・学外奨学金には貸与型と給付型があり、貸与型は返済が必要であり、給付型は返済の必要がありません。貸与型の奨学金を申し込む際は、借りた奨学金を返済していかなければならないことを考え、計画を立てて申し込んでください。

具体的な奨学金制度については、「学生マニュアル」をご覧ください。

奨学金の申請

ほとんどの奨学金は、年度初めの4月に募集があります。4月上旬に奨学金説明会を実施します。奨学金の募集等の情報は学生ポータルサイトUP SHOWAに掲示しますので確認してください。なお、家計急変等で緊急に奨学金を必要とする場合は、教学支援センター学生支援課へ相談してください。

奨学金の取扱い窓口

奨学金の相談、申込は教学支援センター学生支援課まで申し出てください（外国人留学生の奨学金につきましては、教学支援センター国際交流課（CIE）まで申し出てください）。

時間：月～金 8：30 ～ 17：00（祝日はのぞく）

(3) 保険制度

本学では、不慮の事故や災害に備えて、全学生を対象に傷害保険と賠償責任保険に加入しています。

傷害保険

大学の教育研究活動中に生じた急激かつ偶然な外来の事故や通学中に発生した事故によって、身体に傷害を被った場合に保険金が支払われます。病気はこの保険の対象となりません。

教育研究活動中とは、授業を受けている間、クラブ活動や学校行事等に参加している間をいいます。

通学中とは、教育研究活動に参加するため合理的な経路及び方法により、住居と学校施設を往復する間をいいます。大学に忘れ物を取りに行く等は通学中となりません。

賠償責任保険

偶然な事故により他人の身体を害したり、他人の物を壊したりして法律上の損害賠償責任を負われた場合、保険金が支払われます。

詳細は、「学生マニュアル」「学生教育研究災害傷害保険加入者のしおり」に記載されています。

保険に関する問い合わせ先は、教学支援センター学生支援課です。

VI

規程集

1．昭和女子大学大学院学則

第１章　総　則

第１条　本大学院は、建学の精神に則り、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする。

第２条　本大学院は教育研究水準の向上を図り、前条の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動の状況について自ら点検及び評価を行う。

2　前項の点検及び評価の方法、結果の検証及び公表等に関する規程は、別に定める。

第３条　本大学院の課程は、修士課程及び博士課程とする。ただし博士課程は、前期２年及び後期３年の課程に区分し、前期２年の課程は博士前期課程とし、後期３年の課程は博士後期課程とする。

2　博士前期課程及び修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業に必要な高度の能力を養うものとする。

3　博士後期課程は、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行い、又は、その他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うものとする。

第４条　博士前期課程及び修士課程の標準修業年限は２年とし、その最長年限を４年とする。

2　博士後期課程の標準修業年限は３年とし、その最長年限を６年とする。

3　長期にわたり計画的に教育課程を履修する者（以下「長期履修学生」という）の修業年限は、修士課程及び博士前期課程にあっては４年とし、その最長年限を６年とする。また、博士後期課程にあっては６年とし、その最長年限を８年とする。

第５条　本大学院に次の研究科を置く。それぞれの研究科に置く専攻と専攻の目的は次のとおりである。

文学研究科

(1)　日本文学専攻（博士前期課程）は、日本文学及び日本語学において広い視野と豊かな学識を培い、専門領域における優れた研究能力を養うことにより、研究・教育をはじめ高度の専門性を有する分野で活躍し得る有為な人材の育成を目的とする。

(2)　英米文学専攻（博士前期課程）は、イギリス文学、アメリカ文学、英語学（言語学、英語史）を中心とする英語の言語文化の諸分野について、幅広い視野に立って教育指導を行い、研究者あるいはその他の専門的職業人にふさわしい高度の能力の基礎を養い育てることを目的とする。

(3)　言語教育・コミュニケーション専攻（博士前期課程）は、日本語または英語を非母語話者に教える教師を目指す日本人学生・留学生・現職の日本語・英語教師を主な対象とし、日本語教育・英語教育の実践の場で活躍しうる有能な人材の育成を目的とする。

(4)　文学言語学専攻（博士後期課程）は、日本及び英米に関する文学・語学・言語教育学について、高い学識の修得ならびに高度な専門的研究能力を涵養し、研究・教育をはじめ高度の専門性を有する諸関連分野で活躍し得る有為な人材の育成を目的とする。

生活機構研究科

(1)　生活文化研究専攻（修士課程）は、多岐にわたる生活文化に関して高度で知的な素養を持ち、研究、教育および社会的活動を通して、知識基盤社会を多様に支える人材の養成を目的とする。

(2)　心理学専攻（修士課程）は、心理学諸領域（認知・発達・社会・臨床など）に関わる専門的知識と技能を修得した人材の養成を目的とする。

(3)　人間教育学専攻（修士課程）は、人格的豊かさをもち、社会や子どもの変化に的確に対応できる専門的知識と技能を修得し、高度の実践的指導力を身につけた人材の養成を目的とする。

(4)　福祉社会研究専攻（修士課程）は、現代社会の諸課題を解明すると共に、より良い福祉社会を創っていくために必要な価値観・理論・実践力を修得した人材の養成を目的とする。

(5)　環境デザイン研究専攻（修士課程）は、工学から芸術・人文系に至る幅広い学問体系を有する専攻として、服飾・インテリア・建築等生活に関わる広い環境を対象としたデザインの分野で研究・実践する人材の養成を目的とする。

(6)　生活科学研究専攻（修士課程）は、ヒトの生命の営みを、生活を取り巻く食環境とそのライフステージとの関連から解明し、食行動と健康増進に関連するテーマを多角的に研究する人材の養成を目的とする。

(7)　生活機構学専攻（博士後期課程）は、幅広い分野における人間の生活に関する総合科学の研究を自律的に行うことのできる高度の研究者・専門職の人材養成を目的とする。

2　各研究科の修士課程、博士課程の別は、次の表の右欄に掲げるとおりとする。

研究科名	専攻名	課程の区分
文学研究科	日本文学専攻	博士前期課程
	英米文学専攻	
	言語教育・コミュニケーション専攻	
	文学言語学専攻	博士後期課程
生活機構研究科	生活文化研究専攻	修士課程
	心理学専攻	
	人間教育学専攻	
	生活科学研究専攻	
	環境デザイン研究専攻	
	福祉社会研究専攻	
	生活機構学専攻	博士後期課程

第６条　各研究科、各専攻の学生入学定員及び収容定員は、次の表のとおりとする。

研究科名	専攻名	入学定員			収容定員		
		修士課程	博士課程	合計	修士課程	博士課程	合計
文学研究科	日本文学専攻	5名	−	5名	10名	−	10名
	英米文学専攻	5名	−	5名	10名	−	10名
	言語教育･ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ専攻	10名	−	10名	20名	−	20名
	文学言語学専攻	−	5名	5名	−	15名	15名
	計	20名	5名	25名	40名	15名	55名
生活機構研究科	生活文化研究専攻	10名	−	10名	20名	−	20名
	心理学専攻	20名	−	20名	40名	−	40名
	人間教育学専攻	10名	−	10名	20名	−	20名
	生活科学研究専攻	5名	−	5名	10名	−	10名
	環境デザイン研究専攻	5名	−	5名	10名	−	10名
	福祉社会研究専攻	5名	−	5名	10名	−	10名
	生活機構学専攻	−	5名	5名	−	15名	15名
	計	55名	5名	60名	110名	15名	125名
合計		75名	10名	85名	150名	30名	180名

第２章　教育方法及び授業科目の履修方法

第７条　本大学院の教育は、建学の精神に則り、授業科目の授業及び学位論文の作成等に関する指導（以下「研究指導」という。）によって行うものとする。

第８条　各研究科の授業科目及び単位数は、別表（1）のとおりとする。

第９条　各研究科の学位論文の作成等に関する研究指導は、各研究科教授会において研究科長が定め、学長が決定する。

第10条　各研究科の授業科目の単位の計算方法は、昭和女子大学学則を準用する。

第11条　学生は、各自の研究分野を定め、その目的に適するように指導教員の指導により授業科目を履修するものとする。

第12条　各研究科において教育研究上有益と認めるときは、昭和女子大学及び本大学院の他の研究科又は他大学の大学院とあらかじめ協議のうえ、昭和女子大学及び本大学院並びに他大学の大学院の授業科目を履修させることができる。

2　前項の規定により履修した授業科目の単位は、10単位を超えない範囲で、本大学院において修得したものとみなすことができる。

第13条　授業科目を履修した者に対しては、考査のうえ、その合格者に所定の単位を与える。

第14条　各研究科において教育上有益と認めるときは、他大学の大学院及び当該大学院付置研究所とあらかじめ協議のうえ、博士課程及び修士課程の学生が、当該研究所、当該大学院において必要な研究指導を受けることができる。ただし、修士課程及び博士前期課程の学生について認める場合は、当該研究指導を受ける期間は1年を超えないものとする。

第15条　各研究科において教育上特別の必要があると認められるときは、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。

第16条　本大学院は、授業及び研究指導の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする。

第３章　課程の修了要件及び学位

第17条　修士課程及び博士前期課程の修了要件は、本大学院に2年以上在学し、本学則に定める授業科目について、30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえ、修士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については大学院に1年以上在学すれば足りるものとする。

2　前項の場合において、当該修士課程及び博士前期課程の目的に応じ適当と認められ、学長が承認するときは、特定の課題についての研究の成果の審査をもって修士論文の審査に代えることができる。なお、当該審査に関する審査方法は、第18条第1項から第5項までを準用する。

第18条　修士論文の審査及び最終試験は、各研究科長の定める審査委員がこれを行う。

2　前項の審査は、指導教員のほか、当該専攻の授業科目を担当する専任教員1名以上を加える。

3　審査委員は、論文審査及び最終試験実施のうえ、その評価に関する意見を記載した審査報告書を各研究科教授会に提出しなければならない。

4　各研究科教授会は、各審査委員から提出された審査報告書に基づいて協議のうえ、審査の結果を学長に報告するものとする。

5　学長は、各研究科教授会から提出された修士論文の審査及び最終試験の結果に基づいて、合格、不合格を決定する。

第19条　博士後期課程の修了要件は、本大学院に3年以上在学し、本学則に定める授業科目について、文学研究科は20単位以上、生活機構研究科は16単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえ、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。

2　前項の規定にかかわらず、在学期間に関しては、優れた

研究業績を上げた者については、博士後期課程に1年以上在学すれば足りるものとする。ただし、第17条第1項ただし書の規定による在学期間をもって修士課程及び博士前期課程を修了した者の在学期間は、大学院に3年（修士課程及び博士前期課程における在学期間を含む）以上在学すれば足りるものとする。

3 学校教育法施行規則第156条の規定により、大学院への入学資格に関し修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者が博士後期課程に入学した場合の博士後期課程の修了要件は、第1項の定めるところによる。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、博士後期課程に1年以上在学すれば足りるものとする。

4 本大学院において教育上有益と認めるときは、本大学院に入学する前に大学院において修得した単位を、10単位を超えない範囲で本大学院において修得したものとみなすことができる。

第20条 博士論文の審査及び最終試験は、第18条第1項から第5項までを準用する。

第21条 本大学院において授与する学位は、次のとおりとする。

	専攻名	課程名	授与学位
文学研究科	日本文学専攻	博士前期課程	修士(文学)
	英米文学専攻		
	言語教育･コミュニケーション専攻		
	文学言語学専攻	博士後期課程	博士(文学)
生活機構研究科	生活文化研究専攻	修士課程	修士(学術)
	心理学専攻		修士(学術)
	人間教育学専攻		修士(学術)
	生活科学研究専攻（食･栄養コース）		修士(学術)
	生活科学研究専攻（実践栄養コース）		修士(栄養)
	環境デザイン研究専攻		修士(学術)
	福祉社会研究専攻		修士(学術)
	生活機構学専攻	博士後期課程	博士(学術)

2 本大学院において学位を授与された者は、学位の名称を用いるときは、本大学名を付記するものとする。

3 第19条の規定によらないで、本大学院に論文を提出して博士の学位を請求し、所定の審査及び試験に合格した者に博士の学位を授与する。

4 学位授与に必要な事項は、昭和女子大学学位規則に定める。

第22条 高等学校教諭一種免許状及び中学校教諭一種免許状の所要資格を有する者で、当該免許教科に係る高等学校教諭専修免許状及び中学校教諭専修免許状の所要資格を得ようとする者は、教育職員免許法及び教育職員免許法施行規則に定める所要単位を修得しなければならない。

2 本大学院各研究科修士課程及び博士前期課程において、当該所要資格を取得できる高等学校教諭専修免許状及び中学校教諭専修免許状の免許教科は、次の表のとおりとする。

研究科名	専攻名	免許状の種類	免許教科	免許状の種類	免許教科
文学研究科	日本文学専攻	中学校教諭専修免許状	国語	高等学校教諭専修免許状	国語
	英米文学専攻	中学校教諭専修免許状	外国語(英語)	高等学校教諭専修免許状	外国語(英語)
	言語教育･コミュニケーション専攻	中学校教諭専修免許状	外国語(英語)	高等学校教諭専修免許状	外国語(英語)
生活機構研究科	生活文化研究専攻	中学校教諭専修免許状	社会	高等学校教諭専修免許状	地理歴史
	心理学専攻	中学校教諭専修免許状	—	高等学校教諭専修免許状	公民
	人間教育学専攻	幼稚園教諭専修免許		小学校教諭専修免許	
	生活科学研究専攻	中学校教諭専修免許状	家庭	高等学校教諭専修免許状	家庭
	環境デザイン研究専攻	中学校教諭専修免許状	家庭	高等学校教諭専修免許状	家庭
	福祉社会研究専攻	中学校教諭専修免許状	社会	高等学校教諭専修免許状	福祉

第23条 心理学専攻において公認心理師の受験資格を取得しようとする者は、第17条の規定によるほか、公認心理師法及び同法施行規則に基づき本学が指定する授業科目の単位を修得しなければならない。授業科目の履修条件は、別に定める。

第４章 学年、学期及び休業日

第24条 本大学院の学年・学期及び休業日は、昭和女子大学学則を準用する。

第５章 入学、休学、退学及びその他

第25条 入学の時期は、学年の始め又は学期の始めとする。

第26条 本大学院修士課程及び博士前期課程に入学することができる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

(1) 学校教育法第83条に定める大学を卒業した者

(2) 学校教育法施行規則第155条第1項により大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められたもの

(3) 大学に3年以上在学した者であって、本大学院の定める単位を優秀な成績で修得したと認めたもの

(4) 学校教育法施行規則第160条により大学に3年以上在学した者に準ずる者であって、本大学院の定める単位を優秀な成績で修得したと認めたもの

第27条 本大学院博士後期課程に入学することができる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

(1) 修士の学位又は専門職学位を有する者

(2) 学校教育法施行規則第156条に定める修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められたもの

第28条 入学志願者は、次の書類に別表（2）に定める入学検定料を添えて申し込むものとする。

(1) 本大学院所定の入学願書

(2) 出身大学長の発行する成績証明書及び卒業証明書（又は卒業見込み証明書）、博士後期課程入学志願者は出身大学院の学長の発行する成績証明書及び修了

証明書（又は修了見込み証明書）
(3)　最近３か月以内の写真

第29条　入学を許可される者は、本大学院の実施する入学選抜考査に合格し学長が決定した者とする。
2　前項の入学選抜考査の時期及び方法は、その都度定める。
第30条　入学を許可された者は、保証人連署の保証書並びに誓約書を別表（2）に定める入学金を添えて、所定の期日までに提出しなければならない。
第31条　保証人に関する事項は、昭和女子大学学則を準用する。
第32条　外国人の入学に関する事項は、別にこれを定める。
第33条　本大学院の開設する１授業科目又は数授業科目を選択履修することを許可した者を科目等履修生とする。
2　科目等履修生として聴講を志望できる者は、第26条、第27条に規定する大学院入学資格を有する者とする。
3　科目等履修生の許可は学長が決定する。
4　科目等履修生の聴講料は、昭和女子大学学則を準用する。
5　科目等履修生に対しては、本条に規定するもののほか本学則の各条を準用する。ただし、第４条、第17条から第23条までの規定は、準用しない。
第34条　疾病その他、やむを得ない理由で学業を続けることができないときは、その理由を詳記し願い出て、休学することができる。
2　休学の期間は、１か年以内とする。特にやむを得ない事情のある者には、休学の継続を許可することがある。ただし、その期間は３か年以内とする。
3　休学の理由が止んだ時は、復学願を提出しなければならない。
4　休学者は、学期の始めに復学することができる。
5　休学の期間は、在学年数に通算しない。
6　疾病その他の理由により修学することが適当でないと認めるときは、学長が休学を命ずる。
第35条　退学したい者は、その事由を詳記し、保証人連署で願い出て、学長の許可を得なければならない。
第36条　正当の理由で退学した者が再入学を願い出たときは、学期の始めに限り、審査のうえ学長がこれを許可することがある。
第37条　他の大学院に転学しようとするときは、保証人連署のうえ、指導教員を経て学長の許可を得るものとする。
第38条　他の大学院生が本大学院に転学を希望するときは、学生収容定員に余裕のある場合に限り選考のうえ学長がこれを許可することがある。
第39条　長期履修学生に関し必要な事項は、別に定める。
2　長期履修学生に関することは、別に規定するもののほか、各章の規定を準用する。

第６章　賞　罰

第40条　本章に関する事項は、昭和女子大学学則を準用する。

第７章　授業料、貸給費、実験実習教材費及びその他の費用

第41条　学生の納入金は、授業料・施設設備金・実験実習教材費・厚生文化費とする。
2　各納入金の額は、別表（2）のとおりとする。
3　各納入金は、次の２期に分納する。
前期：４月15日まで
後期：10月15日まで
4　納期に納入できないときは、延納願を提出して許可を得なければならない。ただし、延納の期限は、所定の納入日の翌月末日を超えない範囲とする。
5　滞納が３か月以上におよぶときは、除籍する。
6　休学の場合は次のとおりとする。
(1) 学期の始めから休学する場合（入学と同時に休学を開始する場合を除く。）は、当該学期の納入金を免除し、在籍料として別表（2）に定める額を納入するものとする。
(2) 入学と同時に休学を開始する場合は、すでに納めた納入金は返金しない。
(3) 学期の途中から休学する場合は、当該学期の納入金を納めなければならない。
第42条　学業優秀にして、志操堅固な者には、一定の学資を給付又は貸与することがある。
2　学資の給付及び貸与に関する規程は、別に定める。
第43条　一旦納入した諸料金は、事情の如何にかかわらず返還しない。ただし、入学辞退者の授業料等返還に関する手続きについては、別に定める。

第８章　教員組織並びに運営

第44条　本大学院の授業科目の担当並びに研究指導の教員は、昭和女子大学の教授の中から学長が委嘱する。ただし、必要ある場合は、昭和女子大学の教授以外から委嘱することがある。
第45条　本大学院の管理、運営に関する重要事項を審議するため、大学院委員会を置く。
2　大学院委員会に関し必要な事項は、別に定める。
第46条　各研究科に、学生の入学、修了及び学位の授与のほか、当該研究科の教育研究に関する重要事項を審議するため、研究科教授会を置く。
2　研究科教授会に関し必要な事項は、別に定める。
第47条　本大学院生活機構研究科に近代文化研究所、女性文化研究所、国際文化研究所、生活心理研究所及び女性健康科学研究所を附設する。
第48条　本学則の細則は、別に定める。

附　則　本学則は平成30年４月１日から施行する。
＊１　別表(1)は各専攻の開設授業科目一覧表に基づく。
＊２　別表(2)は学費一覧表に基づく。

2. 昭和女子大学学則

第１章 総 則

第１条 本学は、建学の精神に則り、高等教育機関として、また、学術文化の研究機関としての使命に鑑み、善を尚び美を愛し真を究めて、文化の創造と人類の福祉に貢献する女性を育成することを目的とする。

2 本学は各学科の人材の育成に関する目的その他の教育研究上の目的を別表アのとおり定める。

第２条 本学は、教育研究水準の向上を図り、前条の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行う。

2 前項の点検及び評価の方法、結果の検証及び公表等に関する規程は、別に定める。

第３条 本学は、昭和女子大学と称する。

第４条 本学は、東京都世田谷区太子堂一丁目７番57号に設置する。

第５条 本学は、次の学部及び学科を設け、修業年限を４年とし、最長在学年限は６年とする。

人間文化学部
日本語日本文学科
歴史文化学科
国際学部
英語コミュニケーション学科
国際学科
グローバルビジネス学部
ビジネスデザイン学科
会計ファイナンス学科
人間社会学部
心理学科
福祉社会学科
現代教養学科
初等教育学科
生活科学部
環境デザイン学科
健康デザイン学科
管理栄養学科
食安全マネジメント学科

第６条 各学部及び各学科の入学定員並びに収容定員は、次の表のとおりとする。

学部・学科	入学定員	収容定員
人間文化学部	220名	880名
日本語日本文学科	120名	480名
歴史文化学科	100名	400名
国際学部	299名	1196名
英語コミュニケーション学科	199名	796名
国際学科	100名	400名
グローバルビジネス学部	170名	680名
ビジネスデザイン学科	110名	440名
会計ファイナンス学科	60名	240名
人間社会学部	400名	1600名
心理学科	100名	400名
福祉社会学科	80名	320名
現代教養学科	100名	400名
初等教育学科	120名	480名
生活科学部	437名	1758名
（3年次編入学定員）	5名	
環境デザイン学科	210名	840名
健康デザイン学科	75名	310名
（3年次編入学定員）	5名	
管理栄養学科	72名	288名
食安全マネジメント学科	80名	320名

第２章 教育課程

第７条 各学部及び各学科の授業科目を、必修及び選択に分ける。

第８条 各学部及び各学科の授業科目並びに単位数は、別表（1）のとおりとする。

第３章 履修、卒業及び学位

第９条 学生は、学期毎にその学期に履修する授業科目を定めて学長の許可を得なければならない。また、これを変更する場合も同様とする。

第10条 学生が、各学期に履修科目として登録する単位数については、別に定める。

第11条 履修授業科目の単位修得の認定は、出席時数、平常成績及び期末試験の総合成績による。成績は100点をもって満点とし、60点以上を合格点とする。

第12条 疾病その他、やむを得ない事情のため期末試験を受けることができなかった者には、追試験を行うことがある。

第13条 各授業科目の単位数は、１単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算するものとする。

(1) 講義については、15時間の授業をもって１単位とする。ただし、大学が別に定める授業科目については、30時間の授業をもって１単位とする。

(2) 演習については、30時間の授業をもって１単位とす

る。ただし、大学が別に定める授業科目については、15時間の授業をもって1単位とする。

(3)　実験、実習及び実技については、45時間の授業をもって1単位とする。ただし、大学が別に定める授業科目については、30時間の授業をもって1単位とする。

(4)　芸術等の分野における個人指導による実技の授業については、大学が別に定める時間の授業をもって1単位とすることができる。

(5)　第1号から第4号の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究及び卒業制作等の授業科目については、これらの学修成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して単位数を定めることができる。

2　前項の授業は、多様なメディアを利用して行うことがある。

3　第1項の授業は、第13章に定める公開講座として開講することがある。

第14条　本学を卒業するには、学生は4年以上在学し、第8条別表(1)に定めた授業科目につき、各学科共通科目から44単位以上(教養科目36単位以上、外国語科目8単位以上)、専門教育科目は76単位以上、文化講座4単位、その他学科の定める修得要件を含み計128単位以上修得しなければならない。ただし、生活科学部健康デザイン学科、管理栄養学科の専門教育科目の履修方法は、別に定める。

2　本学において教育上有益と認めるときは、他大学又は他短期大学とあらかじめ協議のうえ、当該大学又は当該短期大学における授業科目を履修させることができる。

3　前項の規定により修得した単位並びに短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を本学における授業科目とみなし、60単位を超えない範囲で本学において修得したものとして認定することができる。

4　本学において教育上有益と認めるときは、本学に入学する前に大学又は短期大学において修得した単位及び短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を本学において修得したものとみなすことができる。

5　前項により修得したものとみなすことのできる単位数は、編入学、転入学等の場合を除き、第3項により認定する単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

6　卒業要件として修得すべき128単位のうち、第13条第2項に定める多様なメディアを利用して行う授業により修得する単位数は、60単位を超えないものとする。

7　第3項及び第5項の適用者の修業年限は、短縮できないものとする。

8　大学入学資格を有する者が、本学の科目等履修生として一定の単位を修得した後に入学したときは、その修得単位数に応じて、相当期間を修業年限の2分の1を超えない範囲で、在学期間として認定することがある。

9　学校教育法第89条に規定する早期卒業の認定については、別に定める。

第15条　教育職員免許状の授与の所要資格を取得しようとする者は、第14条の規定によるほか、教育職員免許法及び同法施行規則に定める単位を修得しなければならない。

2　各学科において取得できる免許状の種類及び免許教科は、次の表のとおりとする。

学科	免許状の種類	免許教科	免許状の種類	免許教科
日本語日本文学科	中学校教諭一種免許状	国語	高等学校教諭一種免許状	国語 書道
歴史文化学科	同　上	社会	同　上	地理歴史
英語コミュニケーション学科	同　上	外国語(英語)	同　上	外国語(英語)
心理学科	−	−	同　上	公民
福祉社会学科	−	−	同　上	福祉
現代教養学科	−	−	同　上	公民
初等教育学科	幼稚園教諭一種免許状		小学校教諭一種免許状	
環境デザイン学科	中学校教諭一種免許状	家庭	高等学校教諭一種免許状	家庭
健康デザイン学科	同　上	家庭 理科 保健体育	同　上	家庭 理科 保健体育
	栄養教諭二種			
管理栄養学科	栄養教諭一種			

第16条　心理学科の学生で公認心理師の受験資格を取得しようとする者は、第14条の規定によるほか、公認心理師法及び同法施行規則に基づき本学が指定する授業科目の単位を修得しなければならない。なお、公認心理師を受験するには、大学院において必要な科目の単位を修得するか、定められた実務経験が必要となる。

第17条　福祉社会学科の学生で社会福祉士の受験資格を取得しようとする者は、第14条の規定によるほか、社会福祉士及び介護福祉士法及び同法施行規則に基づき本学が指定する授業科目の単位を修得しなければならない。授業科目の履修条件は、別に定める。

2　福祉社会学科の学生で精神保健福祉士の資格を取得しようとする者は第14条の規定によるほか、精神保健福祉士法及び同法施行規則に定める授業科目の単位を修得しなければならない。

3　福祉社会学科の学生で保育士の資格を取得しようとする者は、第14条の規定によるほか、児童福祉法及び同法施行規則に基づき本学が指定する授業科目の単位を修得しなければならない。

4　福祉社会学科の学生で言語聴覚士の資格を取得しようとする者は、第14条の規定によるほか、言語聴覚士法及び同法施行規則に基づき本学が指定する授業科目の単位を修得しなければならない。

第18条　初等教育学科の学生で保育士の資格を取得しようとする者は、第14条の規定によるほか、児童福祉法及び同法施行規則に基づき本学が指定する授業科目の単位を修得し

なければならない。

第19条 環境デザイン学科の学生で1、2級建築士、インテリアプランナー、木造建築士及び設備士の受験資格を取得しようとする者は、第14条の規定によるほか、別に定める授業科目の単位を修得しなければならない。なお、1級建築士、インテリアプランナー及び設備士を受験するには、定められた実務経験が必要となる。

2 環境デザイン学科の学生で1級衣料管理士の資格を取得しようとする者は、第14条の規定によるほか、衣料管理士認定規定に定める授業科目の単位を修得しなければならない。

第20条 健康デザイン学科の学生で栄養士の免許授与の所要資格を取得しようとする者は、第14条の規定によるほか、栄養士法及び同法施行規則に定める授業科目の単位を修得しなければならない。

2 管理栄養学科の学生で栄養士の免許授与の所要資格を取得しようとする者は、第14条の規定によるほか、栄養士法及び同法施行規則に定める授業科目の単位を修得しなければならない。

3 前項に定める要件を満たした者は、管理栄養士国家試験の受験資格を得ることができる。

4 管理栄養学科、食安全マネジメント学科の学生で食品衛生管理者及び食品衛生監視員の資格を取得しようとする者は、第14条の規定によるほか、食品衛生法施行規則に定める授業科目の単位を修得しなければならない。

第21条 学芸員の資格を取得しようとする者は、第14条の規定によるほか、博物館法及び同法施行規則に定める授業科目の単位を修得しなければならない。ただし、第8条別表(1)教育課程中博物館学関係科目は、第14条の専門教育科目の単位に含むものとする。

第22条 図書館司書の資格を取得しようとする者は、第14条の規定によるほか、図書館法及び同法施行規則に定める授業科目の単位を修得しなければならない。

第23条 学校図書館司書教諭の資格を取得しようとする者は、教育職員免許状の授与の所要資格を取得したうえで、第14条の規定によるほか、学校図書館法及び学校図書館司書教諭講習規程に定める授業科目の単位を修得しなければならない。

第24条 第14条の規定による所要単位数を修得した者の卒業については、学長が認定する。また、昭和女子大学短期大学部を卒業後、同短期大学部専攻科のうち大学評価・学位授与機構が認定した専攻科を修了し、かつ学位申請に必要なすべての単位を本学で修得して大学評価・学位授与機構から学士の学位を授与された者については、学長が本学を卒業したものとみなすことができる。

2 卒業を認定された者には、学士の学位を授与する。

3 学位の授与区分は、次の表のとおりとする。

4 学位授与に必要な事項は、昭和女子大学学位規則に定める。

学部	学科	学位
人間文化学部	日本語日本文学科 歴史文化学科	学士(人間文化学)
国際学部	英語コミュニケーション学科	学士(英語コミュニケーション)
	国際学科	学士(国際学)
グローバルビジネス学部	ビジネスデザイン学科 会計ファイナンス学科	学士(経営学)
人間社会学部	心理学科・福祉社会学科 現代教養学科	学士(人間社会学)
	初等教育学科	学士(教育学)
生活科学部	環境デザイン学科 健康デザイン学科 管理栄養学科 食安全マネジメント学科	学士(生活科学)

第4章 学年、学期及び休業日

第25条 学年は、4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第26条 学年を分けて次の2学期とし、各学期の授業期間は原則として15週にわたるものとする。

前期 / 4月1日から9月30日まで

後期 / 10月1日から翌年3月31日まで

ただし、学長は各学期の授業期間を変更することができる。

第27条 休業日を次のとおり定める。ただし、学長は休業日を変更し、又は臨時に休業日を定めることがある。

(1) 国民の祝日に関する法律に規定する休日
(2) 日曜日
(3) 創立記念日 5月2日
(4) 夏季休業日 8月1日から9月30日まで
(5) 冬季休業日 12月23日から翌年1月8日まで
(6) 春季休業日 3月11日から3月31日まで

第5章 入学の時期、入学、退学、休学、復学、転学及び除籍

第28条 入学の時期は、学期の始めとする。

第29条 入学を許可される者は、女子にして次の各号のいずれかに該当する者でなければならない。

(1) 高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者
(2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者(通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む)
(3) 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者、又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの
(4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
(5) 文部科学大臣の指定した者
(6) 高等学校卒業程度認定試験に合格した者で、18歳に達したもの

(7)　本学において、個別の学力審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、18歳に達したもの
(8)　学校教育法第90条第2項の規定により、本学において大学における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの（飛び入学）
(9)　国内外の短期大学（文部科学大臣の指定したものを含む）を卒業した者（編入学）
(10)　高等専門学校を卒業した者（編入学）
(11)　専修学校の専門課程のうち、文部科学大臣の定める基準を満たすものを修了した者（編入学）
(12)　高等学校専攻科のうち、文部科学大臣の定める基準を満たすものを修了した者（編入学）
(13)　学士の学位を有する者（学士入学）
(14)　第9号から13号の入学志願者については、定員に余裕のある場合に選考のうえ入学させる。

第30条　入学志願者は、次の書類に別表（2）に定める入学検定料を添えて申し込むものとする。
(1)　入学志願書
(2)　出身学校長の発行する調査書
(3)　最近の写真（本学所定の大きさ）

第31条　入学を許可される者は、本学の建学の精神に則って指導を受けることを志した者の中で身体健康、品行方正にして本学の実施する入学試験に合格し学長が決定した者とする。

第32条　入学を許可された者は、保証人連署の保証書並びに誓約書に、別表（2）に定める入学金を添えて提出しなければならない。

第33条　保証人は、父母またはこれに代わる独立の生計を営む成年者で、学生の監督の責任に任じ得る者とする。

第34条　保証人が死亡又は他の理由で責を果たし得なくなったときは、新たに保証人を選定して直ちに届け出なければならない。

第35条　保証人の住居又は身分に変更が生じたときは、直ちに届け出なければならない。

第36条　退学したい者は、その理由を詳記し、保証人連署で願い出て、学長の許可を得なければならない。

第37条　疾病その他やむを得ない理由で、休学を希望する者は、その理由を詳記し、保証人連署で願い出て、学長の許可を得なければならない。
2　休学期間は、1か年以内とする。ただし、やむを得ない事情のある者については、休学の継続を許可することがある。

第38条　休学期間は、在学年数に通算しない。
2　休学者は、学期の始めに復学することができる。

第39条　学生が疾病その他の理由により修学することが適当でないと認めるときは、学長が休学を命ずる。

第40条　国内外の大学又は短期大学において学修することを願い出たときは、審査のうえ、学長が留学を許可することがある。
2　留学に関する取扱いは、別に定める。

第41条　学生が他の学科に転じることを願い出たときは、選考のうえ、学長が転科を許可することがある。

第42条　本学に転入学を希望する者がある場合は、学生定員に余裕のあるときに、選考のうえ、学長が相当学年に転入学を許可することがある。

第43条　正当な理由で退学した者が再入学を願い出たときは、学期の始めに限り選考のうえ学長が再入学を許可することがある。

第44条　再入学、転入学、学士入学若しくは編入学又は転科した者については、既に高等専門学校、専修学校専門課程、高等学校専攻科、短期大学又は大学等において修得した単位並びに在学年数の全部又は一部を、本学における授業科目の単位並びに在学年数として学長が認定することができる。

第45条　次の各号のいずれかに該当する者は、学長が除籍する。
(1)　在学6年にして卒業できない者
(2)　学費の滞納が3か月以上におよび、督促を受けても納入しない者
(3)　正当な理由なく、無届で3か月以上連続欠席した者

第6章　賞　罰

第46条　本学学生で学業優秀又は善行・美事をなした者を賞することがある。

第47条　本学の学則に背き、又は本学学生の本分にもとる行為があったときは、学長が懲戒する。懲戒は、訓告、停学及び退学とする。
2　懲戒に関する取扱いは、別に定める。

第48条　次の各号のいずれかに該当した者は、退学に処する。
(1)　性行不良で改善の見込みがない者
(2)　成績不良で成業の見込みがない者
(3)　正当な理由なく出席常でない者
(4)　学校の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

第7章　授業料、貸給費、実験実習教材費及びその他の費用

第49条　学生の納入金は、授業料・施設設備金・実験実習教材費・厚生文化費・学友会費とする。
(1)　各納入金の額は、別表（2）のとおりとする。
(2)　各納入金は、次の2期に分納する。
前期／4月15日まで
後期／10月15日まで
(3)　納期に納入できないときは、延納願を提出して許可を得なければならない。ただし、延納の期限は、所定の納期の翌月末日を超えない範囲とする。
(4)　別表（2）のほかに、諸資格の取得に必要な実習費等を徴収することがある。

2 休学の場合は次のとおりとする。
(1) 学期の始めから休学する場合（入学と同時に休学を開始する場合を除く。）は、当該学期の納入金を免除し、在籍料として別表（2）に定める額を納入するものとする。
(2) 入学と同時に休学を開始する場合は、すでに納めた納入金は返金しない。
(3) 学期の途中から休学する場合は、当該学期の納入金を納めなければならない。

第50条 学業優秀にして、志操堅固な者には、一定額の学資を給付又は貸与することがある。学資の給付及び貸与に関する規程は、別に定める。

第51条 一旦納入した諸料金は、事情の如何にかかわらず返還しない。ただし、入学辞退者の授業料等返還に関する手続きについては、別に定める。

第８章 教職員組織及び教授会

第52条 本学に学長、副学長、学部長及び学科長を置く。
(1) 学長は、全学の校務をつかさどり、教職員を統督する。
(2) 副学長は、学長を助け、命を受けて校務をつかさどる。また、学長に事故あるときは、その職務を代行する。
(3) 学部長は、当該学部の部務を統理する。
(4) 学科長は、当該学科の科務を統理する。
2 学長、副学長、学部長及び学科長の任免については、別に定める。

第53条 本学に教授、准教授、講師、助教、助手、副手及び事務職員を置く。

第54条 各学科に、学生の入学、卒業及び学位の授与のほか、教育研究に関する重要な事項を審議するため、教授会を置く。
2 教授会に関し必要な事項は、別に定める。

第54条の2 各学部に、当該学部に関する事項を審議するため、学部部科長会を置く。
2 学部部科長会に関し必要な事項は、別に定める。

第54条の3 全学にわたる教学事項を審議するため、各学部各学科の代表委員によって構成する各種委員会を置く。
2 各種委員会に関し必要な事項は、別に定める。

第55条 本学の管理、運営に関する重要事項を審議するため、大学部局長会を置く。
2 大学部局長会に関し必要な事項は、別に定める。

第９章 委託生、外国人留学生及び科目等履修生

第56条 委託生、外国人留学生又は科目等履修生として入学を希望する者があるときは、審査のうえ入学又は聴講を許可することがある。

第57条 官公庁、法人の委託により本学に入学を許可した者を委託生とする。

第58条 外国人で本学に入学を許可した者を外国人留学生とする。

第59条 本学の開設する授業科目のうち、1授業科目又は数授業科目を選択履修することを許可した者を科目等履修生とする。

第60条 科目等履修生として許可される者は、第29条に規定する大学入学資格を有する者でなければならない。ただし、本学において、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めたときは、この限りでない。
2 本学と協定のある国内外の大学又は短期大学で本学が指定したものに在籍する学生については、第29条の規定にかかわらず、学長が科目等履修生として許可することができる。

第61条 科目等履修生は毎学期初めに、その学期中に履修する授業科目を定めて学長の許可を得なければならない。また、これを変更するときも同様とする。

第62条 単位を修得した科目等履修生には、単位証明書を交付する。

第63条 科目等履修生の聴講料は、各学期1科目につき登録料10,000円、聴講料20,000円とする。

第64条 委託生、 外国人留学生及び科目等履修生で、 履修科目の試験を受け、 合格した者にはその授業科目所定の単位を与える。

第65条 委託生、外国人留学生及び科目等履修生は、収容定員に余裕のある場合のみ許可する。

第66条 委託生、外国人留学生に対して本章に規定するほか、各章の規定を準用する。ただし、科目等履修生に対し本章以外の規定は準用しない。

第 10 章 図書館

第67条 本学に附属図書館を設ける。
2 図書館に関する規程は、別に定める。

第 11 章 博物館

第68条 本学に附属博物館を設ける。
2 博物館に関する規程は、別に定める。

第 12 章 研究所

第69条 本学に附属研究所を設ける。
2 研究所に関する規程は、別に定める。

第 13 章 公開講座、講習会等

第70条 本学の使命に鑑みて、大学教育の普及を図り、社会の向上進歩に寄与するため、公開講座、講習会等を開設する。
2 公開講座、講習会等に関する規程は、別に定める。

第 14 章 教務部、学生部及び学寮

第71条 本学の教育に関する全学的事項の審議及び連絡調整を目

的として教務部を設ける。
2　教務部に関する規程は、別に定める。
第72条　学生生活の向上を目的として学生部を設ける。
2　学生部に関する規程は、別に定める。
第73条　学生の生活支援及び厚生を目的として学寮を設ける。
2　学寮に関する規程は、別に定める。

第15章　その他

第74条　本学則の細則は、別に定める。

附　則　この学則は平成30年4月1日から施行する。
＊1　別表(1)は各学科の開設授業科目一覧表に基づく。
＊2　別表(2)は学費一覧表に基づく。

別表ア

人間文化学部	日本語日本文学科	歴史文化学科		
	日本語日本文学科は、日本の言語文化について、日本語学・日本文学・日本語教育の三分野から学ぶことにより、広い視野と豊かな教養を培い、文化的創造及び社会の発展に寄与し得る人材の育成を目的とする。	歴史文化学科は、歴史をはじめ、考古、美術、伝統文化、地域文化、および文化財の諸分野にわたり段階的な教育を通して、歴史と文化に対する広い視野と高い識見を備えた人材の育成を目的とする。		
国際学部	英語コミュニケーション学科	国際学科		
	英語コミュニケーション学科は、グローバル社会で通用し、仕事で使える英語力と、高度情報化社会で必要となるコミュニケーション力を習得し、主専攻領域の高度な専門知識と幅広い教養を備えた人材の育成を目的とする。	国際学科は、複言語を駆使して専門的知識を深め、マクロ的かつミクロ的な幅広い視点から世界の諸問題を発見し、解決の方途を探すことのできる人材の育成を目的とする。		
グローバルビジネス学部	ビジネスデザイン学科	会計ファイナンス学科		
	ビジネスデザイン学科は、時代のグローバル化ならびに男女共同参画社会へのニーズに応えるとともに女性のライフステージの変化に対応しつつ、ビジネスをデザインできる力を持った、実際的な企業人の育成を目的とする。	会計ファイナンス学科は、財務・会計分野の専門性を涵養し、かつ、幅広い教養と優れた人間性を身につけることで、組織の中核となり集団の成果を上げる人材の育成を目的とする。		
人間社会学部	心理学科	福祉社会学科	現代教養学科	初等教育学科
	心理学科は、「健康な人格の形成と保持に資する心理学の活用」という時代の要求に応え、人の心を幅広く理解する心理学の視点を持ち、現実の問題に実践的に対応できる援助能力を身につけた人材の育成を目的とする。	福祉社会学科は、人間の尊厳を重視した福祉社会の理念を探究する。人権と社会正義の価値を基盤とした対人援助の専門的知識と技術の習得並びに参加と共同による福祉社会の創造に資する人材の育成を目的とする。	現代教養学科は、自身の考えを的確に表現伝達する能力を育成するとともに、時代の要請に応え社会に貢献できる人材を育むことを目標におき、さまざまな角度から物事を把握する力を育て、“生きる力”を身につけた人材の育成を目的とする。	初等教育学科は、基礎教育から専門教育への連続性を踏まえた体系的教育課程を編成・実施し、子どもの望ましい心身の発達と成長を期待し、一人一人の個性や能力を引き出し、その豊かな人格の形成を指導・援助できる人材の育成を目的とする。
生活科学部	環境デザイン学科	健康デザイン学科	管理栄養学科	食安全マネジメント学科
	環境デザイン学科は、機能的で美しい建築やインテリアのデザイン、生活プロダクトのデザイン、衣服のデザインなど、私たちの生活空間がいかにあるべきかを考え、どのようにプロデュースするかを理論と技術の両面から学び、総合力を身につけた専門家としての人材の育成を目的とする。	健康デザイン学科は、食を通して、健康の増進と生活の質の向上に資する人材の養成を目的とする。食品・栄養・運動・感覚に関する学術的な根拠に基づいた理論を展開できる能力を育み、社会に貢献する人材を育成する。	管理栄養学科は、医療、福祉、学校等、現場を支える管理栄養士として、社会に貢献する人材の養成を目的とする。人と社会や環境との関わりを学び、人体の構造とその機能に関する深い理解を基に、様々な状況の中で人の栄養に適切に対処できる人材を育成する。	食安全マネジメント学科は、安全性の高い食品の生産・流通・販売を通して、生活の質の向上に貢献する人材の養成を目的とする。食資源、食の安全性、フードマネジメントやビジネスに関する基礎・専門知識を基に、柔軟かつ多方面に応用できる能力を修得し、国際的な視野をもって社会に貢献できる人材を育成する。

3. 昭和女子大学学位規則

（目的）

第１条　本学位規則は、学位規則（昭和 28 年文部省令第９号）第 13 条の規定に基づき本学において授与する学位、学位論文審査及び最終試験の方法その他学位に関して必要な事項を定めるものとする。

（学位）

第２条　本学において授与する学位は次のとおりとする。

学士・修士・博士

（学位授与の要件）

第３条　学士の学位は、本大学学則の定めるところにより所定の要件を満たし、課程修了を認定された者に授与する。

第４条　修士の学位は、本学大学院学則の定めるところにより博士前期課程または修士課程所定の要件を満たし、課程修了を認定された者に授与する。

第５条　博士の学位は、本学大学院学則の定めるところにより博士後期課程所定の要件を満たし、課程修了を認定された者に授与する。

２　博士の学位は前項に規定する者のほか、本学大学院博士後期課程を経ない者であっても、学位論文を提出し、その審査および試験に合格し、かつ前項に該当する者と同等以上の学力が認められる者に授与することができる。

（学位論文提出による学位の授与）

第６条　第５条第２項により、博士の学位論文を提出した者については、この規則の定めるところにより、審査の上学位を授与することができる。

２　前項に規定する者が博士の学位論文を提出するときは、学位申請書に学位論文５部、参考論文のあるときは当該参考論文、研究業績書、履歴書及び審査料を添えて、学長に提出するものとする。ただし、審査料は学位論文の受理が決定してから納入するものとする。

３　学位論文の受理は学長が決定する。

４　学位論文を受理したときは、学位論文の審査のほか、本学大学院の博士課程において所定の単位を修得した者と同等以上の学力を有することを認めるための試験を行うものとする。

５　前項の試験は口答又は筆答により行う。

６　第５条第２項により学位論文を提出した者が、本学大学院の博士課程において所定の単位を修得した者であるときは、前第４項の試験は免除するものとする。

７　前項に該当する者が、本学を退学後３年以内の場合、第５条第１項に規定する者と同様に扱う。

８　学位論文の審査は本学大学院学則第 18 条及び第 20 条を準用する。

９　審査委員は、学位論文審査のため必要があるときは、学位論文提出者に対して当該学位論文の参考資料等の提出を求めることができる。

10　学位論文の審査は、受理してから１年以内に終了するものとする。

第７条　教授会は第３条による者については、本学学則の定めるところにより、それぞれ課程の修了について総合審査を行うものとし、その結果について学長に報告するものとする。

第８条　研究科教授会は、第４条および第５条第１項による者については、本学大学院学則の定めるところにより、それぞれ課程の修了及び学位論文の可否、第５条第２項による者については、その学位論文の合否について審議し、学長へ報告するものとする。

２　前項の研究科教授会は、委員総数の３分の２以上の出席がなければ開くことができない。

３　第１項の審議決定は、出席委員の過半数の賛成を必要とする。

（学位記の交付）

第９条　学長は第７条および第８条の報告に基づいて、修了の認定、課程の修了および学位論文の可否について決定し、合格した者には学位記を授与する。

（論文要旨等の公表）

第10条　本学は、博士の学位を授与したときは、当該博士の学位を授与した日から３か月以内に、当該博士の学位の授与に係る論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨をインターネットの利用により公表するものとする。

（学位論文の公表）

第11条　博士の学位を授与された者は、当該博士の学位を授与された日から１年以内に、当該博士の学位の授与に係る論文の全文を公表するものとする。ただし、当該博士の学位を授与される前にすでに公表したときはこの限りでない。

２　前項の規定にかかわらず、博士の学位を授与された者でやむを得ない事由がある場合には、本学の承認を受けて、当該博士の学位の授与に係る論文の全文に代えてその内容を要約したものを公表することができる。この場合において、本学はその論文の全文を求めに応じて閲覧に供するものとする。

３　博士の学位を授与された者が行う第１項及び第２項の規定による公表は、本学の協力を得て、インターネットの利用により行うものとする。

（学位の名称の使用）

第12条　学位を授与された者が学位の名称を用いるときは、本学名を付記するものとする。

２　学位記の様式は、別表第１から別表第３のとおりとする。

（学位授与の取消）

第13条　学位を授与された者が、その名誉を汚辱する行為があったとき又は不正な方法により、学位の授与を受けた事実が判明したときは、学長は学位の授与を取消すことがある。

（学位記の再交付）

第14条　学位記の再交付を受けようとするときは、その事由を具し学長に願い出なければならない。

（学位授与の報告）

第15条　本学において博士の学位を授与したときは、学長は学位規則（昭和 28 年文部省令第 9 号）第 12 条の定めるところにより、文部科学大臣に報告するものとする。

附　則　この規則は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

4. 大学院研究生に関する規程

（目的）

第 1 条　この規程は、大学院博士後期課程を修了した者（単位満了退学者を含む。以下同じ）又は博士前期課程若しくは修士課程を修了した者に、大学院研究生（以下「研究生」という）の資格を与えることにより、その研究の継続を助成することを目的とする。

（資格）

第 2 条　研究生となることのできる者は、大学院博士後期課程を修了した者又は博士前期課程若しくは修士課程を修了した者で、指導教員の承認を得て、研究科教授会及び大学院委員会の議を経て、学長の許可を得たものとする。

（期間）

第 3 条　研究生の期間は、1 年間とする。但し、博士後期課程修了者にあっては 2 回、博士前期課程修了者及び修士課程修了者は 1 回に限り、更新を願い出ることができる。

（待遇）

第 4 条　研究生は、担当教員の許可を得て、聴講願を提出し、学長の許可を得た上で、大学院の授業を受けることができる。

2　研究生は、大学院生に認められた大学の研究施設を利用することができる。

（在籍料）

第 5 条　研究生は、定められた期日までに在籍料等を納付しなければならない。

2　研究生の在籍料等は、次のとおりとする。但し、実験実習に関する費用は、別にこれを徴収する。

(1) 入学金 50,000 円、在籍料（1 年）200,000 円。但し、他大学出身者は、検定料 50,000 円を別途徴収する。

(2) 前号の在籍料は、前期、後期の 2 回に分納し、納期は、前期は 4 月 15 日、後期は 10 月 15 日とする。

(3) 特別の事情のある者に限り、委員会の議を経て、学長の許可を得て在籍料を免除することがある。

（監督）

第 6 条　研究生に対する監督は、研究科教授会で定めた教員があたるものとする。

（規程の改廃）

第 7 条　この規程の改廃は、学長の承認を得るものとする。

附　則　この規程は、平成 21 年 9 月 17 日に改定し、平成 21 年 10 月 1 日から施行する。

5. 女性文化研究所研究生に関する規程

（目的）

第１条 当研究所は、大学院博士課程生活機構研究科の基礎として位置付けられ、学術研究機関としての活動が期待されている。したがって、その一環として研究生の採用を行い、研究者として指導育成することを目的としてこの規程を定める。

（資格）

第２条 研究生となることのできる者は、女性文化に関する研究計画を有し、それを遂行し得る能力を有する者（原則として、大学を卒業した者及びそれと同等以上の学力があると認められる者）とする。

（採用の願い出）

第３条 研究生採用を願い出る者は、採用願い（本学規定の用紙）に、次の書類を添え、前年度の２月末までに願い出るものとする。

一 出身学校の卒業・修了証明書又は見込証明書
二 成績証明書（修了見込みの者は経過年度のもの）
三 健康診断書

（採用の決定）

第４条 研究生の採用の可否は、運営委員会に置く選考委員会において審議し、その答申に基づき、学長が決定する。

（研修期間）

第５条 研究生の研修期間は、各学年度初めから１年とする。但し、研究計画の進度により、更に研究を継続しようとする者は、研究継続願いを提出しなければならない。

2 前項の期間は、１年限りとする。

（待遇）

第６条 研究生は、指導教員の担当授業科目の聴講を希望するときは、同教員の許可を受けて聴講願いを提出し、学長の許可を受けなければならない。

（監督）

第７条 研究生に対する監督は、指導教員がこれに当たるものとする。

（在籍料）

第８条 研究生は、定められた期日までに、在籍料を納付しなければならない。

2 研究生の在籍料は、次のとおりとする。ただし、実験実習に関する費用は別にこれを徴収する。

一 他大学出身者は、検定料 50,000 円が別途かかる。
入学金 50,000 円・在籍料 200,000 円は共通
二 前号の在籍料は、前期・後期の２回に分納するものとし、納期は、前期は４月 15 日、後期は 10 月 15 日限りとする。
三 特別の事情のある者に限り、運営委員会の議を経て、学長の許可を得、在籍料の全額又は一部を免除することがある。

（規程の改廃）

第９条 この規程の改廃は、学長の承認を得るものとする。

附 則 この規程は、平成 21 年９月 17 日に改定し、平成 21 年 10 月１日から施行する。

6. 大学研究生に関する規程

（目的）

第１条 この規程は、本学の研究生として指導を受けようとする者を助成することを目的とする。

（資格）

第２条 研究生となることのできる者は、次の者で希望する指導教員の承認を得たものとする。

(1) 大学を卒業した者
(2) 当該学科で前号と同等以上の学力があると認められた者

（採用の願い出）

第３条 研究生採用を願い出る者は、採用願（本学規定の用紙）に次の書類を添え、前年度の２月末日又は７月末日までに願い出るものとする。

(1) 出身学校の卒業・修了証明書又は見込証明書
(2) 成績証明書（修了見込みの者は経過年度のもの）
(3) 健康診断書

（採用の決定）

第４条 研究生の採用は、当該学部学科で審議し、大学部局長会の議を経て、学長の許可を得るものとする。

（期間）

第５条 研究生の在学期間は、１年間とする。ただし、更新を願い出ることができる。

（待遇）

第６条 研究生は、指導教員の許可を得て、聴講願を提出し、学長の許可を得た上で、大学院・大学の授業を受けることができる。

2 研究生は、大学の施設を利用することができる。

（在籍料）

第７条 研究生は、定められた期日までに在籍料を納付しなければならない。

2 研究生の在籍料は、次のとおりとする。ただし、実験実習に関する費用は別にこれを徴収する。

(1) 入学金 50,000 円、在籍料（１年）200,000 円、他大学出身者は、別途 検定料 50,000 円とする。
(2) 前号の在籍料は、前期、後期の２回に分納するものとする。納期は、前期は４月 15 日、後期は 10 月 15 日限りとする。
(3) 特別の事情のある者に限り、大学部局長会の議を経て、学長の許可を得て在籍料を免除することがある。

（規程の改廃）

第８条 この規程の改廃は、学長の承認を得るものとする。

附 則 この規程は、平成 21 年９月 17 日に改定し、平成 21 年 10 月１日から施行する。

7. 大学研究生の在籍料免除に関する取扱規程

（目的）

第１条　この規程は、大学研究生に関する規程第７条第２項第３号に規定する在籍料免除の基準等について定める。

（免除基準）

第２条　生計を一にする世帯の所得金額が、独立行政法人日本学生支援機構（旧日本育英会）が規定する第一種奨学金（無利子貸与）の所得上限額の目安の２分の１以下である場合、在籍料を免除する。

（免除手続）

第３条　上申は、指導教員の添書を付した稟議書をもって行う。

（免除額）

第４条　免除額は、免除事由の内容を斟酌し、全額免除又は半額免除のいずれかとする。

（規程の改廃）

第５条　この規程の改廃は、学長の承認を得るものとする。

附　則　この規程は、平成 21 年９月 17 日に改定し、平成 21 年 10 月１日から施行する。

8. 学部五修生の大学院修士課程開設科目の履修及び大学院入学後の既修得単位の認定について

本大学院への入学を希望する学部５年次生の、大学院修士課程開設授業科目の受講を下記のとおり取り扱う。

（受講者の条件）

第１条　４年次までの成績が所属学科の３分の１以上で、かつ所属学科の学科長が推薦する者。ただし、この規定に関わらず、所属学科長が推薦し大学院研究科長が適当と認めた者は、受講者とすることができる。

第２条　４年次までに卒業論文を提出し、成績優秀な者。ただし、この規定に関わらず、所属学科長が推薦し、大学院研究科長が適当と認めた者は受講者とすることができる。

（単位の認定）

第３条　５年次に相当する期間において、大学院修士課程開設の科目を受講し、その科目の試験に合格した場合、所属学科の専門科目の単位として認定することができる。

（既修得単位の認定）

第４条　本大学院へ正式に入学した場合、第３条により修得した授業科目の単位のうち、10 単位を超えない範囲で、大学院修士課程において修得したものとみなすことができる。

注：なお、成績優秀な者については、「大学院設置基準第 16 条」並びに「大学院学則第 17 条」を活用し、在学期間を短縮することができる。

附　則　この取り扱いについては、平成８年４月１日から施行する。

9. 大学３年次修了者の大学院修士課程及び博士前期課程の受験資格に関する規程

第１条　この規程は「学校教育法施行規則」の一部改正（大学院入学資格の一部改正）に準拠し、定めるものである。

第２条　文学研究科にあっては、次のとおり定める。

一）　３年次修了時の修得見込みを含め、全修得単位数は96単位以上であること、その成績の基準は平均80点以上とする。ただし、本学学生は他に文化講座６単位を加えるものとする。

二）　第一号に示す単位の内、専攻しようとする分野の専門科目を52単位以上修得していること、その成績の基準は平均80点以上とする。

第３条　生活機構研究科生活文化研究専攻、心理学専攻、福祉社会研究専攻、人間教育学専攻、および環境デザイン研究専攻にあっては、次のとおり定める。

一）　３年次修了時の修得見込みを含め、全修得単位数は96単位以上であること、その成績の基準は平均80点以上とする。ただし、本学学生は他に文化講座６単位を加えるものとする。

二）　第一号に示す単位の内、専攻しようとする分野の専門科目を52単位以上修得していること、その成績の基準は平均80点以上とする。

第４条　生活機構研究科生活科学研究専攻にあっては、次のとおり定める。

一）　３年次修了時の修得見込みを含め、全修得単位数は105単位以上であること、その成績の基準は平均80点以上とする。ただし、本学学生は他に文化講座６単位を加えるものとする。

二）　第一号に示す単位の内、専門科目は62単位以上とする、その成績の基準は平均80点以上とする。

第５条　この規程の改廃は、学長の承認を得るものとする。

附　則　この規程は、平成24年４月１日から一部変更する。

10. 昭和女子大学大学院長期履修学生に関する取扱規程

（趣旨）

第１条　昭和女子大学大学院学則第 39 条の規程に基づき、長期にわたり計画的に教育課程を履修する者（以下「長期履修学生」という。）に関する取扱いについては、この規則の定めるところによる。

（資格）

第２条　長期履修学生として申請できる者は、入学試験に合格した者（以下「入学予定者」という。）及び在学生で職業等を有している等の事情のある者とする。

（所属）

第３条　長期履修学生の所属する学年は、当該学生の単位の修得状況及び研究計画に基づき、所属研究科が決める。

（授業料等）

第４条　長期履修学生の１学期分の授業料等の額は、標準修業年限（修士課程及び博士前期課程にあっては２年、博士後期課程にあっては３年）の場合の授業料等の１学期分の半額とする。ただし、すでに納入した授業料等の額が、長期履修学生の標準修業年限（修士課程及び博士前期課程にあっては４年、博士後期課程にあっては６年）の間に納入する授業料等の額に達した次学期以降については、次の表に定める在籍料および聴講料を納入する。

	修士 / 博士前期 / 博士後期	備考
在籍料	85,000 円	学期ごと納入
聴講料	30,000 円	１科目当りの単価。履修科目数に乗じて納入

２　長期履修学生がその修業年限を短縮して修了しようとするときは、標準修業年限（修士課程及び博士前期課程にあっては２年、博士後期課程にあっては３年）の間に納入する授業料等の額からすでに納入した授業料等の額を差し引いた額を納入するものとする。

３　在学中に授業料等が改定されたときは、改定時から新納入額を適用する。

（申請手続等）

第５条　長期履修学生として履修を希望する者は、次に掲げる書類を学長に提出しなければならない。

(1)　長期履修学生申請書

(2)　長期履修を希望する理由書

(3)　その他本学が必要と認める書類

２　申請書等の提出期限は、次のとおりとする。

(1)　入学予定者は、入学手続時

(2)　在学生で後期から長期履修学生を希望する場合は６月末日、前期から希望する場合は前年度の 12 月 15 日。ただし、修了年次での申請書等の提出期限は、４月入学者は、修了年度の６月末日、10 月入学者は、修了前年度の 12 月 15 日とする。

（修業年限の変更等）

第６条　長期履修学生が修業年限を変更して修了しようとするときは、次に掲げる書類を、６月末日又は 12 月 15 日までに、学長に提出しなければならない。

(1)　修業年限変更申請書

(2)　その他本学が必要と認める書類

２　期間の変更は学期単位とする。

（身分）

第７条　長期履修学生の身分に関する事項は、研究科教授会及び大学院委員会の議を経て学長が決める。

（規程の改廃）

第８条　この規程の改廃は、学長の承認を得るものとする。

（その他）

第９条　この規則に定めるほか、長期履修学生に関して必要な事項は、別に定める。

附　則　この規程は、平成 21 年９月 17 日に改定し、平成 21 年 10 月１日から施行する。

11．早期卒業の規程

（趣旨・目的）

第１条　この規程は、昭和女子大学学則第 14 条第９項の規定に基づき、昭和女子大学における早期卒業に関し必要な事項を定める。

（対象者）

第２条　本学に６期以上在学し、卒業に必要な単位を優秀な成績をもって修得したと認められる者を対象とする。ただし、次のものは該当しない。

１．編入学したもの

２．本学学則第 14 条第８項の適用を受けて入学したもの

３．再入学または学士入学、転入学した者で、本学入学前の在学期間に本内規の施行日前の期間が含まれているもの

（早期卒業の登録）

第３条　早期卒業を希望する者は、所属学科の学科長に申し出るものとする。

１．登録時期：４期在学終了時。ただし４期在学終了までに休学以外の理由で留年が決まっている者の登録は認められない。

２．登録基準：卒業要件単位 88 単位以上かつ全履修科目の成績（平均点）席次が当該学科学年の上位約 5％以内の者

３．審査：登録の申出があったときは、学科の審議を経たうえ大学部局長会において前項の基準に基づき審査し、学長に報告する。

（学習指導）

第４条　１．学科は、早期卒業希望者の在学５期目以降の学習指導について、適切に実施する。

２．希望登録した学生は、在学５期目から卒業論文指導を受けることができる。

３．学生は５期在学終了時に学習状況報告書を所属学科学科長に提出する。

（早期卒業の認定）

第５条　卒業するためには次の要件をすべて充たさなければならない。

１．必要単位：127 単位以上（卒業要件単位 128 単位から４年目文化講座１単位を免除）

２．成績：全履修科目の成績（平均点）の席次が当該学科学年の上位約 5％以内

３．卒業論文：評価が優以上（必修の場合）

（卒業認定審査）

第６条　大学部局長会は前条の要件について審査のうえ、学長が認定する。

（卒業の時期）

第７条　早期卒業の時期は、６期在学終了時又は７期在学終了時とする。

第８条　この内規に定めるもののほか、早期卒業に関し必要な事項は、各学科において別に定めることができる。

（本学入学前の既修得単位を認定された者に関する特例）

第９条　第３条第２号及び第５条の規定にかかわらず、本学学則第 14 条第４項の適用を受けて、本学入学以前に修得した単位を 30 単位以上本学において修得したものと認められた者については、早期卒業の登録基準および早期卒業の認定要件を次のとおりとする。

登録基準：卒業要件単位 118 単位以上かつ全履修科目の成績（平均点）80 点以上

早期卒業の認定

１．必要単位：127 単位以上（卒業要件単位 128 単位から４年目文化講座１単位を免除）

２．成績：全履修科目の成績（平均点）80 点以上

なお、早期卒業の登録基準および卒業認定要件における成績は、学生の申請した既修得単位（４期在学終了時 118 単位および６期在学終了時 127 単位以上）で平均点を算出することができるものとする。

（規程の改廃）

第10条　この規程の改廃は、学長の承認を得るものとする。

附　則　この規程は、平成 16 年４月入学者から適用する。

この規程は、平成 28 年４月入学者から適用する。

（文化講座修得単位数の変更に伴う登録基準単位数および必要単位数の変更）

この規程は、平成 30 年４月１日に改定し、平成 28 年４月入学者から適用する。

（学年から在学期への変更および席次、平均点の算出基準の変更）

12. 転科規程

第１条　この規程は、昭和女子大学学則第 41 条に基づき、転科（異なる学部間で学科を転じる場合を含む。以下、同じ）の手続きについて定める。

第２条　転科を希望する学生の所属学科が認め、転科先の学科に余裕がある場合、選考のうえ転科を認める場合がある。

第３条　転科を希望する学生は希望学科の教育方針を理解し勉学に取り組む意思のある者で、次のいずれかの基準を満たしている必要がある。

(1)　一般入試で入学した者の場合、同じ年度の当該入学試験方式で転科先の学科の合格最低点以上の点数(補欠の繰上げの合格者の最低点を含む）をとっていること。所属する学科と転科先の学科の試験科目数、科目の種類が異なっている場合は、100 点満点に換算した点数を利用する。

(2)　推薦入学および AO 入試で入学した者の場合、同じ年度の転科先の学科の出願基準を満たしていること。

２　前号 (1) (2) の規定にかかわらず､所属学科で推薦される者。

第４条　転科に必要な書類は、次のとおりとする。

転科を希望する学生が、所属学科に提出するもの。

(1)　転科希望の理由を記載した保証人連署の転科願

(2)　転科先の学科での勉学の目的を記述した書類

転科を希望する学生の所属学科は、転科先の学科に (1)、(2) に加えて、次の書類を提出する。

(3)　成績証明書

(4)　クラスアドバイザーの添書（学科長、学部長の認印を押印したもの）

(5)　その他、転科先の学科が必要とする書類

第５条　転科を希望する学生の所属学科は、学部長をとおして転科先の学科へ、第４条に定めた書類を提出する。

第６条　転科先の学科は、次のとおり選考を行う。

(1)　面接

(2)　書類審査

２　第３条 (2) 号に該当する場合、それぞれの入試で行った筆記試験もしくは実技試験と同等の試験を行うことがある。

３　その他必要に応じて､筆記試験及び実技試験等を行うことがある。

第７条　学科による選考結果は、転科先の学部長の了承を得た後、大学部局長会の議を経て学長が決定する。

第８条　転科の時期は学期の始めとし、転科する前の学期末までに選考を終了していなければならない。

第９条　この規程の改廃は、教務部委員会で協議のうえ、大学部局長会の議を経て学長が決定する。

附　則　この規程は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。（第 1 条の一部削除、第 3 条 2 項対象者の基準について追加、第 8 条転科の時期について追加）

附　則　この規程は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。
（学校教育法改正に伴う条文の整備）

13. 再入学選考内規

第１条　この内規は、昭和女子大学学則第 43 条に基づき再入学の選考について定める。

第２条　次のすべての条件に該当する場合、選考のうえ再入学を認める場合がある。

(1)　該当学科が受け入れ可能であること。

(2)　健康上の理由、経済的理由など正当な理由で退学した者であること。

(3)　再入学時には退学理由となる事由が解消されていること。

第３条　再入学希望者は、学科の事前相談を受けたうえで、再入学する学期の 2 か月前までに、次の書類を提出しなければならない。

(1)　保証人連署の再入学願

(2)　退学した理由とその経緯、現在、その理由となる事由が解消されていることを記載した書類。

(3)　再入学の目的を含めた入学後の計画などを記述した書類。

(4)　その他、該当学科が必要とする書類。

第４条　該当学科は、次のとおり選考を行い、退学前の既修得単位数と学力を勘案して、再入学する学年を決める。

(1)　筆記試験

(2)　面接

(3)　書類審査

第５条　学科による選考結果は、学部長の了承を得た後、大学部局長会の議を経て学長が決定する。

第６条　この内規の改廃は、教務部委員会で協議のうえ、大学部局長会の議を経て学長が決定する。

附　則　この規程は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。
(第 1 条の一部削除、第 3 条 1 項　提出書類について追加)

附　則　この規程は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。
(学校教育法改正に伴う条文の整備)

14. 大学院認定留学に関する内規

（趣旨）

第１条　この内規は、昭和女子大学大学院学則第 14 条に基づき、昭和女子大学大学院（以下「本学」という）学生の認定留学に関し、必要な事項を定める。

（認定留学の定義）

第２条　この内規における認定留学とは、研修期間の在籍を休学とせず、本学の修業年限に算入する海外における留学とする。

（認定留学の期間）

第３条　認定留学の期間は、１期又は２期とする。

（認定留学の対象機関・団体）

第４条　認定留学の対象となる機関・団体は、当該国の教育制度における大学院または当該大学院の付置研究所に相当する教育研究機関（以下「留学先大学院」という）とし、本学の交流協定締結校及びグローバル推進委員会が推薦し学長が認めた教育機関・団体とする。

（認定留学生の資格）

第５条　認定留学を志望する者は、心身共に健康で明確な目的を持ち、かつ、「留学先大学院」が指定する要件を充たさなければならない。

２　長期履修学生の認定留学は、これを認めない。

（認定留学申請手続）

第６条　認定留学を志望する者は、留学前に次の書類を専攻からグローバル推進委員会を経由し、学長に提出しなければならない。

(1)　認定留学願（本学所定用紙）
(2)　留学中の研究計画
(3)　その他グローバル推進委員会が必要とする書類

（選考方法）

第７条　認定留学生の選考は、専攻の推薦に基づきグローバル推進委員会が行う。

２　留学者の選考方法は、面接及び書類審査とする。ただし、必要に応じ、筆記試験を課すこともある。

（認定留学の許可）

第８条　認定留学の許可は、グローバル推進委員会の選考結果に基づき、研究科教授会及び大学院委員会の議を経て、学長が行う。ただし、留学の目的は学位のための研究に限るものとし、「留学先大学院」において教員の指導が見込まれる場合に限る。

（認定留学の変更）

第９条　やむを得ない事情で認定留学の内容の変更を希望する者は、すみやかに認定留学変更願を学長に提出しなければならない。

２　前項の認定留学変更願は、認定留学期間延長願、認定留学中止・中断願の２種にわけるものとする。

３　認定留学変更の許可は、グローバル推進委員会で審査の上、研究科教授会及び大学院委員会の議を経て、学長が行う。ただし、認定留学の中止または中断が許可された場合は、当該学生の認定留学は取り消されるものとする。

（認定留学修了手続）

第10条　認定留学を修了した者は、すみやかに、次の書類を専攻及びグローバル推進委員会を経由し、学長に提出しなければならない。

(1)　認定留学修了届
(2)　単位認定願
(3)　「留学先大学院」が発行する履修科目の成績証明書又はこれに準ずるもの（成績評価基準を示す文書を含む）
(4)　その他グローバル推進委員会が必要とする書類

（修得単位の認定）

第11条　認定留学期間中に修得した授業科目の単位は、研究科教授会及び大学院委員の議を経て、学長が、本学において修得したものとして認定する。

２　認定する単位は、留学期間にかかわらず 10 単位を上限とする。ただし、認定可能な単位は「留学先大学院」で修得したものに限るものとする。

（認定留学許可の取消）

第12条　認定留学中の者が次の各号のいずれかに該当する場合は、専攻及びグローバル推進委員会の報告に基づき研究科教授会及び大学院委員会の議を経て、学長が認定留学の身分を取り消す。また、学則に基づき処分することもある。

(1)　許可なく留学を中止または中断した時
(2)　留学中に学生の本分に反したとき
(3)　その他学長が認定留学の身分を取り消す必要があると判断したとき

２　取り消しとなった場合の処置については、専攻の提案に基づき、グローバル推進委員会で審査の上、研究科教授会及び大学院委員会の議を経て、学長の承認を得るものとする。

（認定留学中に関わる学納金の取り扱い）

第13条　認定留学中の本学の学納金の金額および納入期限は別に定める。

２　本内規第９条第３項及び第 12 条に基づき認定留学が取り消しとなった学生は、免除されていた学納金を、指定された納入期限までに納付するものとする。

（内規の改廃）

第14条　この内規の改廃は、学長の承認を得るものとする。

附　則　この内規は、平成 24 年４月１日から施行する。
この内規は、平成 29 年６月 29 日に改定し、平成 29 年４月１日に遡って施行する。
［組織変更に伴う委員会名等の変更］

15. 認定留学に関する内規

（趣旨）

第１条　この内規は、昭和女子大学学則第 40 条に基づき、昭和女子大学（以下「本学」という）学生の認定留学に関し、必要な事項を定める。

（認定留学の定義及び分類）

第２条　この内規における認定留学とは、本学に在学したまま、日本の大学に相当する国内外の高等教育機関もしくは同機関の認める課程での学修を目的とした留学とする。

2　認定留学の種類を以下の５種に分類する。

(1)　認定留学（必修）
(2)　認定留学（交換）
(3)　認定留学（私費）
(4)　ダブル・ディグリー留学
(5)　TUJ 認定留学

3　認定留学（私費）を以下の２種に分類する。

(1)　授業履修プログラム（ブリッジプログラムを含む）
(2)　語学強化プログラム

4　本条第２項第４号及び第５号に関する手続きは別に定めるものとし、第3条以下の規程は適用されないものとする。

（認定留学の期間）

第３条　認定留学の期間は、１期又は２期とする。ただし、五修生については、本学に正式に入学した後の学期のうち４期までとする。

2　認定留学（私費）については、２期目以降は「授業履修プログラム（ブリッジプログラムを含む）」に入学した場合のみ認める。

（認定留学の対象機関・団体及びプログラム）

第４条　認定留学の対象となる機関・団体及びプログラムは、以下の基準に基づき、グローバル推進委員会が推薦し学長が認めたものとする。

(1)　認定留学（必修）の対象となる機関・団体及びプログラムの基準については、別表１のとおり。
(2)　認定留学（交換）の対象となる機関・団体及びプログラムの基準については、別表２のとおり。
(3)　認定留学（私費）の対象となる教育機関・団体及びプログラムの基準は別に定めるものとし、グローバル推進委員会で審議し、学長が承認する。

（認定留学生の資格）

第５条　認定留学を志望する者は、明確な目的を持ち、かつ、志望する機関・団体の指定する要件及び本条第２項から第５項に定める要件を充たさなければならない。ただし、卒業年次で認定留学を申請する場合はこれを認めない。

2　認定留学（必修）を志望する者は、所属学科の指定する要件を充たさなければならない。

3　認定留学（交換）を志望する者は、志望する機関・団体との協定に定める要件を充たさなければならない。

4　認定留学（私費）を志望する者は、別に定める基準を充たさなければならない。

5　英語コミュニケーション学科及び国際学科でヨーロッパ言語を選択した者が、英語で行う授業履修プログラム（非英語圏の国を含む）での認定留学（交換）並びに認定留学（私費）を志望する場合は、原則としてボストン昭和女子大学で１期以上の研修を終了することを条件とする。ただし、別に定める基準を満たし、本学が認める場合は、この限りではない。

（認定留学中の本学科目の履修）

第６条　認定留学期間中は、本学で開講する科目の履修を認めない。ただし、出発前又は帰国後に全期間受講可能な科目、その他大学が認める科目についてはこれを認める。

（認定留学申請手続）

第７条　認定留学を志望する者は、指定の申請期限までに次の書類を所属学科経由でグローバル推進委員会に提出しなければならない。ただし、認定留学（必修）はこの限りではない。

(1)　認定留学申込書（本学所定用紙）
(2)　所属学科作成の推薦書
(3)　留学先大学への応募資格を満たすことを証明する書類

（選考方法）

第８条　認定留学生の選考は、グローバル推進委員会が行う。ただし、認定留学（必修）は所属学科が選考を行い、その結果をグローバル推進委員会に報告する。

2　認定留学生の選考方法は面接及び書類審査とし、成績、人物、履修計画、語学力等を総合的に判断する。ただし、必要に応じ、筆記試験を課すこともある。

（認定留学の許可）

第９条　認定留学の許可を得るためには、次の書類を所属学科からグローバル推進委員会を経由し、学長に提出しなければならない。

(1)　認定留学願
(2)　その他グローバル推進員会が必要とする書類

2　認定留学の許可は、グローバル推進委員会の選考結果に基づき、大学部局長会の議を経て、学長が行う。

（認定留学期間の延長、中止・中断、変更）

第10条　やむを得ない事情で認定留学の内容の変更を希望する者は、すみやかに認定留学変更願を学長に提出しなければならない。

2　前項の認定留学変更願は、認定留学期間延長願、認定留学中止・中断願の２種にわけるものとする。

3　認定留学変更の許可は、グローバル推進委員会で審査の上、大学部局長会の議を経て、学長が行う。ただし、認定留学の中止又は中断の一部もしくは全てが許可された場合は、当該学生の認定留学は取り消されるものとする。

（認定留学修了手続）

第11条　認定留学を修了した者は、すみやかに、認定留学修了届を所属学科及びグローバル推進委員会に提出しなければならない。

(修得単位の認定)

第12条 認定留学期間中に修得した授業科目の単位は、大学部局長会の議を経て、学長が、本学において修得したものとして認定する。

2 認定留学を修了した者は、認定留学期間中に修得した授業科目の単位の認定にあたり、次の書類を所属学科及び教務部長を経由し、学長に提出しなければならない。認定された単位については、グローバル推進員会で報告されるものとする。

(1) 単位認定願
(2) 留学先教育機関・団体が発行する履修科目の成績証明書又はこれに準ずるもの(成績評価基準を示す文書を含む)
(3) 留学先教育機関・団体が発行する履修科目の時間数又は単位数を証明する書類
(4) その他教務部委員会が必要とする書類

3 認定する単位は、留学期間にかかわらず30単位(五修生については60単位)を上限とする。

(認定留学からの緊急帰国)

第13条 認定留学中の者が次の各号のいずれかに該当する場合は、教学支援センター長又は同次長が、所属学科長及び国際交流課長と協議の上、学長の承認を得て帰国させることができる。この場合、できるだけ早い機会に、当該学生の帰国につき、認定留学(必修)の場合は学部長又は学科長が、その他の種類の認定留学については教学支援センター長が、大学部局長会及びグローバル推進委員会に報告する。

(1) 許可なく留学を中止又は中断した時
(2) 留学中に、本学の学則に背き、又は学生の本分にもとる行為があったとき
(3) 派遣先機関・団体の決定により退学又は帰国処分となったとき
(4) 健康上の理由により、留学先で勉学を継続することが困難であると、本学が判断した場合
(5) その他、学長が帰国させることが適当と判断した場合

2 前項で定められた理由により帰国した学生については、学長が認定留学の一部もしくは全てを取り消す。また、学長は学則に基づき処分することがある。

3 前項で定められた処分のほかに特に措置が必要と判断される場合、学長は、当該学生の所属学科長の提案に基づきグローバル推進委員会で協議の上、大学部局長会の議を経て、実施することがある。

(認定留学中に関わる学納金の取り扱い)

第14条 認定留学中の本学の学費の金額及び納入期限は別に定める。

2 本内規第10条第3項及び第13条に基づき認定留学が取り消しとなった学生は、免除されていた学費を、指定された納入期限までに納付するものとする。

(認定留学中の文化講座及び研修学寮)

第15条 認定留学を認められた者の文化研究講座及び女性教養講座の扱いについては別に定める。

2 認定留学中に学寮研修が行われた場合は、これを免除とする。

(昭和ボストンからの認定留学)

第16条 昭和ボストンで15週間以上のプログラムを修了した学生は、昭和ボストンでの残りのプログラムを中止したうえで、翌学期に認定留学することができる。

2 前項に従ってプログラム中止後の認定留学を希望する学生は、第7条に定める書類をグローバル推進委員会に提出しなければならない。

3 プログラムの中止及び認定留学の許可は、グローバル推進委員会の審議を経て、大学部局長会の議を経て学長が行う。この内規の改廃は、学長の承認を得るものとする。

(内規の改廃)

第17条 この内規の改廃は、学長の承認を得るものとする。

附 則 この内規は、平成21年4月1日から施行する。

この内規は、平成22年1月28日に改定し、平成22年4月1日から施行する。

[SAF認定留学に関する規定の追加及び規程改廃の条文追加]

この内規は、平成23年1月27日に改定し、平成23年4月1日から施行する。

[認定留学の期間に関する規定の五修生の追加]

この内規は、平成24年1月26日に改定し、平成24年4月1日から施行する。

[認定留学の変更に関する規定およびその他の規定の改定]

この内規は、平成24年5月17日に改定し、平成25年4月1日から施行する。

[認定留学の定義及び分類その他の規定の改定]

この内規は、平成26年2月18日に改定し、平成26年4月1日から施行する。

[昭和女子大学短期大学部に関する規定の改廃]

この内規は、平成27年7月23日に改定し、平成28年4月1日から施行する。

[自由型認定留学志望者の基準の改定]

この内規は、平成28年6月30日に改定し、平成28年4月1日から施行する。

[昭和ボストンからの認定留学に関する規定の追加]

この内規は、平成29年6月29日に改定し、平成29年4月1日に遡って施行する。

[認定留学の種類に関する名称変更及び組織変更に伴う委員会名等の変更]

この内規は、平成30年2月22日に改定し、平成30年4月1日より施行する。

[TUJ認定留学に関する規定の追加]

【別表１】（第４条関係）

認定留学（必修）は、本学の交流協定締結校への留学でありかつ学科で必修または選択必修となる１セメスター以上のプログラムとする。
平成 28 年 10 月 20 日現在、以下の通りとする。

留学先大学	対象学科	対象学年	定員	期間	プログラム名
上海交通大学	国際学科	2,3 年	25 名	2 期	上海イマージョンプログラム（2 年次後期および 3 年次前期）
ソウル女子大学校	国際学科	2,3 年	10 名	2 期	ソウルイマージョンプログラム（2 年次後期および 3 年次前期）
淑明女子大学校	国際学科	2,3 年	1 名	2 期	ソウルイマージョンプログラム（2 年次後期および 3 年次前期）
漢陽女子大学校	国際学科	2,3 年	3 名	2 期	ソウルイマージョンプログラム（2 年次後期および 3 年次前期）
西江大学校	国際学科	2,3 年	2 名	2 期	ソウルイマージョンプログラム（2 年次後期および 3 年次前期）
誠信女子大学校	国際学科	2,3 年	5 名	2 期	ソウルイマージョンプログラム（2 年次後期および 3 年次前期）
ベトナム国家大学	国際学科	2,3 年	10 名	2 期	ベトナムイマージョンプログラム（2 年次後期および 3 年次前期）
アルカラ大学	国際学科	2,3 年	15 名	2 期	スペインイマージョンプログラム（2 年次後期および 3 年次前期）

＊定員については、留学先大学が認めた場合はこの限りではない。

【別表２】（第４条関係）

認定留学（交換）については、本学の交流協定締結校でありかつ原則として協定により受入機関が学費を負担するプログラムとする。
平成 28 年 10 月 20 日現在、以下の通りとする。

留学先大学	対象学科	対象学年	定員	期間	プログラム名
上海交通大学	指定なし	協定および受入大学の指定による	5 名	最長2期	中国語学習を中心としたプログラム
上海交通大学	指定なし		3 名	最長2期	正規授業履修プログラム
ソウル女子大学校	指定なし		3 名	最長2期	韓国語学習を中心としたプログラム
UCC大学	福祉社会学科		2 名	最長2期	福祉実習を中心としたプログラム
クイーンズランド大学	指定なし		2 名	最長2期	正規授業履修プログラムまたはRestricted（制限付）授業履修プログラム
ワルシャワ大学	指定なし		2 名	最長2期	正規授業履修プログラム
国民大学校	指定なし		4 名	最長2期	韓国語学習を中心としたプログラム
淑明女子大学校	指定なし		2 名	最長2期	韓国語学習を中心としたプログラム
東海大学	指定なし		2 名	最長2期	中国語学習を中心としたプログラム
タマサート大学	指定なし		2 名	最長2期	正規授業履修プログラム
フレーミングハム州立大学	指定なし		1 名	最長2期	正規授業履修プログラム
ニューベリー大学	指定なし		1 名	最長2期	正規授業履修プログラム
レズリー大学	指定なし		1 名	最長2期	正規授業履修プログラム
パデュー大学カルメット校	指定なし		2 名	最長2期	正規授業履修プログラムまたは ELP Bridge プログラム
ヴィタウタス･マグナス大学	指定なし		2 名	最長2期	正規授業履修プログラム
ヴェネツィア大学	指定なし		3 名	最長2期	正規授業履修プログラム

＊定員は１年間（２期）留学した場合の人数であり、半年（１期）の場合はそれぞれ２倍とする。
＊定員については、留学先大学が認めた場合はこの限りではない。

16. TUJ単位互換プログラムに関する内規

(趣旨)

第1条 この内規は、昭和女子大学学則第40条に基づき、昭和女子大学(以下「本学」という)学生が参加するテンプル大学日本校(以下「TUJ」という)での単位互換プログラムに関し、必要な事項を定める。

(TUJ単位互換プログラムの定義及び分類)

第2条 この内規におけるTUJ単位互換プログラム(以下「本プログラム」という)とは、本学に在学したまま、TUJの認める教育課程での学修を目的としたプログラムとする。

2 この内規はTUJ単位互換協定に基づき本プログラムに参加する場合、及び同協定によらず参加する場合(以下「私費」という)のいずれの場合においても同様に適用する。

(TUJ単位互換プログラムの分類)

第3条 本プログラムの種類を以下の2種に分類する。

(1) TUJ認定留学

(2) TUJ科目等履修

2. 本条第1項第1号に定めるプログラムは、以下のとおりとする。

(1) TUJの正規課程に所属するプログラム(以下「TUJ認定留学(授業履修)」という)

(2) TUJ付属語学学校に所属したまま正規授業の一部を履修することができるプログラム(以下「TUJ認定留学(ブリッジ)」という)

(3) その他、グローバル推進委員会の認めるプログラム

3. 本条第1項第1号で定めるプログラムは、「認定留学に関する内規」第2条第2項第5号で定める「TUJ認定留学」とみなす。

4. 本条第1項第2号で定めるプログラムは、本学の世田谷キャンパスの授業を履修しながら、TUJの提供する正規授業を科目単位で履修するプログラムとする。

(TUJのセメスターとTUJ認定留学)

第4条 TUJ認定留学について、TUJのセメスターと本学での認定留学期間との関係は、以下のとおりとする。

(1) TUJの春セメスター(1月から5月)に参加する場合、本学前期(4月から9月)を認定留学期間とみなす。

(2) TUJの夏セメスター(6月から8月)に参加する場合、本学前期(4月から9月)を認定留学期間とみなす。

(3) TUJの秋セメスター(9月から12月)に参加する場合、本学後期(10月から3月)を認定留学期間とみなす。

2. 本学の世田谷キャンパスで授業を履修中の学生が、当該学期にTUJ認定留学の参加を希望する場合、これを認めない。

3. TUJ認定留学の期間は、本学学期の1期又は2期とする。

(TUJのセメスターとTUJ科目等履修)

第5条 TUJ科目等履修の場合、本学の学期に関わらず、TUJのすべてのセメスターへの参加を認める。

2. TUJ科目等履修の期間及び回数は、とくに制限を設けない。

(プログラム参加学生の資格)

第6条 本プログラムへの参加を志望する者は、明確な目的を持ち、かつ、TUJの指定する要件を充たさなければならない。ただし、卒業年次生が卒業予定学期を延長して本プログラムへの参加を申請することは認めない。

2. 英語コミュニケーション学科及び国際学科でヨーロッパ言語を選択した者が、本プログラムに参加を志望する場合は、「認定留学に関する内規」第5条第5項を適用する。

(プログラム参加中の本学科目の履修)

第7条 TUJ認定留学の場合、認定留学期間中は、本学で開講する科目の履修を認めない。ただし、本プログラム参加前又は参加後に全期間受講可能な科目、その他大学が認める科目についてはこれを認める。

2. TUJ科目等履修の場合、本プログラム参加期間中であっても、本学で開講する科目を履修することを認める。

3. 本プログラム参加により本学で履修する科目を欠席した場合、公欠の対象とならない。ただし、大学が必要と認める場合はこの限りではない。

(プログラム申請手続)

第8条 本プログラムの参加を志望する者は、指定の申請期限までに次の書類を所属学科経由でグローバル推進委員会に提出しなければならない。

(1) TUJ単位互換プログラム申込書

(2) 所属学科作成の推薦書(本学所定用紙)

(3) 参加資格要件を満たすことを証明する書類

(選考方法)

第9条 本プログラム参加学生の選考は、グローバル推進委員会が行う。

2. 本プログラム参加学生の選考方法は面接及び書類審査とし、成績、人物、履修計画、語学力等を総合的に判断する。

3. 選考結果について、できるだけすみやかに大学部局長会で学長に報告するものとする。

(プログラム参加の許可)

第10条 TUJ認定留学への参加の許可を得るためには、次の書類を所属学科からグローバル推進委員会を経由し、学長に提出しなければならない。

(1) 認定留学願(本学所定用紙)

(2) TUJ履修登録完了通知書又はこれに準ずるもの

2. TUJ認定留学への参加の許可は、グローバル推進委員会の選考結果に基づき大学部局長会の議を経て、学長が行う。

3. TUJ科目等履修への参加の場合、前条第3項に定める報告のほかに、とくに許可は要しない。

(プログラムの中止)

第11条 やむを得ない事情でTUJ認定留学の中止を希望する者は、すみやかに認定留学中止願を学長に提出しなければなら

ない。

2. TUJ認定留学中止の許可は、グローバル推進委員会で審査の上、大学部局長会の議を経て、学長が行う。ただし、認定留学の中止が許可された場合は、当該学生の認定留学は取り消されるものとし、これにより当該学期の本学での履修登録を認める場合がある。

3. やむを得ない事情で TUJ 科目等履修を中止した者があった場合は、教学支援センター長又はこれに代わる者ができるだけすみやかにグローバル推進委員会で委員長に報告するものとする。

（プログラム修了後の手続）

第12条　TUJ 認定留学を修了した者は、すみやかに、認定留学修了届を所属学科及びグローバル推進委員会に提出しなければならない。

2. TUJ 科目等履修を修了した者については、教学支援センター長又はこれに代わる者がグローバル推進委員会で委員長に報告するものとする。

（修得単位の認定）

第13条　本プログラム期間中に修得した授業科目の単位は、大学部局長会の議を経て、学長が、本学において修得したものとして認定する。

2. 本プログラムを修了した者は、プログラム参加中に修得した授業科目の単位の認定にあたり、次の書類を所属学科及び教務部長を経由し、学長に提出しなければならない。 認定された単位については、グローバル推進員会で報告されるものとする。

(1)　単位認定願

(2)　TUJ の発行する履修科目の成績証明書又はこれに準ずるもの（成績評価基準を示す文書を含む）

(3)　その他教務部委員会が必要とする書類

3. 認定する単位は、プログラム参加期間にかかわらず30単位を上限とする。

（プログロム参加の取消）

第14条　本プログラムに参加する者が次の各号のいずれかに該当する場合は、教学支援センター長又は同次長が、所属学科長及び国際交流課長と協議の上、学長の承認を得てプログラム参加の取消を行うことができる。この場合、できるだけ早い機会に、当該学生の参加の取消につき、教学支援センター長が、大学部局長会及びグローバル推進委員会に報告する。

(1)　プログラム参加中に、本学の学則に背き、又は学生の本分にもとる行為があったとき

(2)　TUJ の諸規則に反する行為等により、TUJ からプログラムの継続が認められなくなったとき

(3)　その他、学長が参加の取消しをすることが適当と判断した場合

2. 前項で定められた理由により取消となった学生のうち、TUJ 認定留学に参加した者については、学長が認定留学の身分を取り消すことができる。また、学長は学則に基づき処分することがある。

3. 本条第1項又は第2項で定められた処分のほかに特に措置が必要と判断される場合、学長は、当該学生の所属学科長の提案に基づきグローバル推進委員会で協議の上、大学部局長会の議を経て、実施することがある。

（プログラム参加中の学納金の取り扱い）

第15条　本プログラムに参加する者は、本学の定めた学費のすべてを定められた期限までに本学に納めるものとする。

2. 前項の定めに関わらず、私費で本プログラムに参加する者のうち、TUJ認定留学に参加する場合の本学の学納金の金額及び納入期限は、認定留学に関する内規第 14 条第 1 項を適用する。

3. 本内規第 11 条第 2 項及び第 14 条第 1 項に基づき認定留学が取り消しとなった学生は、免除されていた学費を、指定された納入期限までに納付する場合がある。

（プログラム参加中の文化講座及び学寮研修）

第16条　本プログラムに参加する者の文化研究講座及び女性教養講座への扱いについては、本学在学中の他の学生と同じ扱いとする。

2. TUJ認定留学の場合、本プログラム参加期間中に学寮研修が行われた場合は、これを免除とする。

3. TUJ 科目等履修の場合、本プログラム参加期間中に学寮研修が行われた場合は、これに参加しなければならない。ただし、やむを得ない事情により参加できなかった場合は特別学寮研修への参加を認める。

（昭和ボストンからのプログラム参加）

第17条　昭和ボストンで 15 週間以上のプログラムを修了した学生は、昭和ボストンでの残りのプログラムを中止したうえで、翌学期に本プログラムに参加することができる。

2. 前項に従って昭和ボストンのプログラム中止後に本プログラムへの参加を希望する学生は、第 8 条に定める書類をグローバル推進委員会に提出しなければならない。

3. 昭和ボストンのプログラムの中止及び本プログラムへの参加の許可は、グローバル推進委員会の審議を経て、大学部局長会の議を経て学長が行う。

（プログラム参加学生に対する奨学金）

第18条　私費で本プログラムに参加する者のうち、TUJ 認定留学に参加する者は「認定留学生奨学金に関する内規」に準じて、認定留学奨学金を受給できることができる。

2. 本条第1 項の規定に基づき、TUJ 認定留学（授業履修）に参加した場合は、所属学科の授業料の全額を給付する。

3. 本条第 1 項の規定に基づき、TUJ 認定留学（ブリッジ）に参加した場合は、所属学科の授業料の半額を給付する。

4. 本条第 2 項から 3 項の規定に基づく奨学金の選考、支給、取消等の手続きは、「認定留学生奨学金に関する内規」第 5 条以降の規程に準ずるものとする。

5. 私費で本プログラムに参加する者のうち、TUJ 科目等履

修に参加した場合の奨学金については、別に定める。

(内規の改廃)

第19条 この内規の改廃は、学長の承認を得るものとする。

附 則 この内規は、平成30年4月1日より施行する。

17.(派遣型)ダブル・ディグリー・プログラム実施に関する内規

(趣旨)

第1条 この内規は、昭和女子大学学則第40条及び認定留学に関する内規第2条に基づき、学生の留学を伴うダブル・ディグリー・プログラムの実施に必要な事項を定める。

(ダブル・ディグリー・プログラムの定義等)

第2条 ダブル・ディグリーとは、本学の学生が、外国の大学等(以下「ダブル・ディグリー協定校」という)の学位課程にも所属し、双方の大学がそれぞれ学位を授与することをいう。

2 本内規におけるダブル・ディグリー・プログラムとは、前項による学位取得のために本学とダブル・ディグリー協定校が体系的・計画的に編成した、本学の学生による同協定校への留学を含む一連の教育内容であって、当該学生が双方の大学においてその教育内容を修了したことを適切に評価し、もって双方の大学から学位を授与する教育プログラムをいう。

3 ダブル・ディグリー留学とは、ダブル・ディグリー・プログラムにおいて学位取得に必要な教育課程または単位を修得するため、本学に在学したまま、ダブル・ディグリー協定校で一定期間学修することを目的とした認定留学のことをいう。ただし、認定留学の期間その他については、「認定留学に関する内規」第3条以下の規程に関わらず、本内規の定めに従う。

4 ダブル・ディグリー学生とは、ダブル・ディグリー・プログラムに参加するため、ダブル・ディグリー協定校にも在学する本学の学生をいう。

(共同実施体制)

第3条 ダブル・ディグリー学生の所属学科および教学支援センター国際交流課は、ダブル・ディグリー協定校との教育連携の安定的かつ継続的な実施を確保するため、あらかじめ本学と同協定校間にて、ダブル・ディグリー・プログラムの形成及び実施のために必要な基本方針等に係る協定を締結するものとする。

2 上記所属学科および教学支援センター国際交流課は、ダブル・ディグリー協定校との調整や重要事項を同協定校と定期的に協議し、またプログラムを組織的かつ継続的に運営するため、本学の関連部署と情報を共有し、関係者間の調整等を行うものとする。

(ダブル・ディグリー留学の期間)

第4条 ダブル・ディグリー留学の期間は、最長4期とし、具体的な留学時期及び期間は、本学とダブル・ディグリー協定校にて取り決めるものとする。

(ダブル・ディグリー学生の定員)

第5条 ダブル・ディグリー学生の定員は、本学とダブル・ディグリー協定校との取り決めによって定めるものとする。

(ダブル・ディグリー・プログラムの対象機関・団体)

第６条　ダブル・ディグリー協定校となる機関・団体は、各学科・部署等にて検討し、グローバル推進委員会に諮り、その推薦に基づき大学部局長会の議を経て学長が承認するものとする。

(ダブル・ディグリー・プログラムの参加資格)

第７条　ダブル･ディグリー･プログラムへの参加を希望する者は、心身共に健康で明確な目的を持ち、希望するダブル・ディグリー協定校の指定する要件、同協定校との協定に定める要件及び所属学科の指定する要件を充たさなければならない。

2　ダブル・ディグリー・プログラムへの参加を希望する者は、ダブル・ディグリー協定校の必要とする語学力その他の基準を、同協定校との取り決めによって定めた時期までに充たさなければならない。

(ダブル・ディグリー・プログラムの登録)

第８条　ダブル･ディグリー･プログラムへの参加を希望する者は、ダブル・ディグリー協定校の入学手続きにおいて留学前の事前登録が必要な場合は、次の書類を定められた期日までに所属学科に提出し、ダブル・ディグリー学生の登録を完了しなければならない。

(1)　ダブル・ディグリー・プログラム登録願
(2)　その他グローバル推進委員会またはダブル・ディグリー協定校が必要とする書類

2　登録の申出があった時は、所属学科はグローバル推進委員会を経て、学長に報告するものとする。

(ダブル・ディグリー留学の選考)

第９条　ダブル・ディグリー留学の選考は、所属学科が行い、その結果をグローバル推進委員会に報告する。

2　ダブル・ディグリー留学の選考方法は、書類審査及び面接とし、成績、人物、履修計画、語学力等を総合的に判断する。

(ダブル・ディグリー留学の許可)

第10条　ダブル・ディグリー留学の許可を得るためには、所属学科の定める期日までに、次の書類を所属学科からグローバル推進委員会を経由し、学長に提出しなければならない。

(1)　ダブル・ディグリー留学願（本学所定用紙）
(2)　ダブル・ディグリー協定校が要求する語学力の証明書
(3)　その他グローバル推進委員会またはダブル・ディグリー協定校が必要とする書類

(ダブル・ディグリー留学修了手続)

第11条　ダブル・ディグリー留学を修了した者は、すみやかに、ダブル・ディグリー留学修了届を所属学科及びグローバル推進委員会に提出しなければならない。

(修得単位の認定)

第12条　ダブル・ディグリー留学期間中に修得した授業科目の単位は、学則 14 条 2 項および 3 項に基づき、大学部局長会の議を経て、学長が、本学において修得したものとして認定する。

2　ダブル・ディグリー留学を修了した者は、前項に定める修得単位の認定にあたり、次の書類を所属学科及び教務部長を経由し、学長に提出しなければならない。認定された単位については、グローバル推進委員会で報告されるものとする。

(1)　単位認定願
(2)　ダブル・ディグリー協定校が発行する履修科目の成績証明書又はこれに準ずるもの（成績評価基準を示す文書を含む）
(3)　その他グローバル推進委員会が必要とする書類

(休学期間の取り扱い)

第13条　ダブル・ディグリー学生が疾病その他やむを得ない事情で休学を希望する場合は、学則に定める所に従い、許可することがある。

2　前項において休学が許可された学生は、ダブル・ディグリー学生としての資格を一時的に失い、復学と同時に再び資格を得るものとする。

(ダブル・ディグリー・プログラムの中止)

第14条　ダブル・ディグリー学生が、やむを得ない事情でダブル・ディグリー・プログラムの中止を希望する場合は、すみやかにダブル・ディグリー・プログラム中止願を学長に提出しなければならない。

2　ダブル・ディグリー・プログラム中止の許可は、ダブル・ディグリー協定校との協議に基づき、グローバル推進委員会で審査の上、大学部局長会の議を経て、学長が行う。中止が許可された場合は、当該学生はダブル・ディグリー学生の資格を失うものとする。

3　前項の規定によってダブル・ディグリー学生の資格を失った場合も、ダブル・ディグリー協定校において修得済みの単位は、第 11 条および第 12 条に定める手続きに従い、認定することがある。

(ダブル・ディグリー留学の休止)

第15条　やむを得ない事情でダブル・ディグリー留学を休止して帰国し、かつダブル・ディグリー・プログラムの継続を希望する場合は、すみやかにダブル・ディグリー留学休止願を学長に提出しなければならない。

2　ダブル･ディグリー留学休止の許可は､ダブル・ディグリー協定校との協議に基づき、グローバル推進委員会で審査の上、大学部局長会の議を経て、学長が行う。休止が許可された場合は、認定留学の動態を取り消されるものとするが、ダブル･ディグリー学生としての資格は継続する。

3　ダブル・ディグリー留学を休止した学生が再びダブル・ディグリー留学を希望する場合は、本内規第 10 条の規定に従い、学長の許可を得なければならない。再びダブル・ディグリー留学が認められた場合、休止前の期間を含めた留学期間の合計はダブル・ディグリー協定校との取り決めによって定められた期間を超えることはできない。

(ダブル・ディグリー留学からの緊急帰国)

第16条 ダブル・ディグリー留学中の者が次の各号のいずれかに該当すると判断された場合は、所属学科長が教学支援センター国際交流課と協議の上、学長の承認を得て帰国させることができる。この場合、できるだけ早い機会に、当該学生の帰国につき、学部長又は学科長が大学部局長会及びグローバル推進委員会に報告する。

(1) 許可なく留学を中止又は中断した時
(2) 留学中に学生の本分に反した時
(3) 規則または法令違反等により、ダブル・ディグリー協定校から除籍処分を受けた時
(4) その他、学長が帰国させることが適当と判断した場合

2 前項で定められた理由により帰国した学生については、学長がダブル・ディグリー留学を取り消す。また、学長は学則に基づき処分することもできる。

3 当該学生の所属学科長は、前項で定められた処分のほかに特に処置が必要と判断する場合は、グローバル推進委員会で協議の上、大学部局長会の議を経て、学長の承認を得た後に実施することができる。

(本学における学位授与)

第17条 ダブル・ディグリー学生に係る本学における卒業認定及び学位授与については、本学の学則その他関係規程等の定めるところによる。

(ダブル・ディグリー協定校における学位の授与)

第18条 ダブル･ディグリー学生の所属学科は、ダブル･ディグリー協定校との取り決めに従い、定められた時期までに当該学生の本学での成績ならびにその他必要な書類を同協定校に送付するほか、同協定校での学位取得のために必要な手続きを求められた場合はこれに協力するものとする。

2 ダブル･ディグリー学生は、本学卒業と同時にダブル･ディグリー・プログラムを修了し、同協定校の学位授与については、同協定校の学則その他関係規程に定めるところによる。ただし、当該学生がダブル・ディグリー・プログラムを中止する場合は、本学の学位のみで卒業を認めるものとする。

(ダブル・ディグリー・プログラムに関わる学費等の取り扱い)

第19条 ダブル・ディグリー学生は、ダブル・ディグリー留学中においても、本学の学費等を学則に定められた納入期限までに納めるものとする。

2 ダブル・ディグリー留学中のダブル・ディグリー協定校における学費等は、同協定校との合意に基づき本学または学生が納付するものとする。

(ダブル・ディグリー留学中の文化講座及び学寮研修)

第20条 ダブル・ディグリー留学を認められた者の文化研究講座および女性教養講座の扱いについては別に定める。

2 ダブル・ディグリー留学中の学寮研修は、これを免除とする。

(内規の改廃)

第21条 この内規の改廃は、学長の承認を得るものとする。

附 則 この内規は、平成25年4月1日から施行する。

この内規は、平成28年3月7日に改定し、平成28年4月1日から施行する。

[ダブル・ディグリー協定校における学位の授与等の変更]

この内規は、平成29年6月29日に改定し、平成29年4月1日に遡って施行する。

[組織変更に伴う委員会名及びダブル・ディグリー留学修了・単位認定手続き等の変更]

18. 認定留学生奨学金に関する内規

（趣旨）

第１条　この内規は、特別奨学金規程に基づき、昭和女子大学院、昭和女子大学（以下「本学」という）の認定留学生奨学金（以下「本奨学金」という）に関し必要な事項を定める。

（認定留学の定義）

第２条　認定留学は、別に定める昭和女子大学院の「大学院認定留学に関する内規」並びに昭和女子大学の「認定留学に関する内規」（以下総称して「認定留学内規」という）に定めるところによる。

（認定留学奨学生候補者）

第３条　本奨学金給付の候補者となる認定留学生は、認定留学内規に定める手続きを経て学長から認定留学の許可を受けた者のうち、以下の条件を満たす者とする。

(1)　大学院においては受入大学院の授業料を負担する者

(2)　大学においては認定留学（私費）で授業履修プログラムに参加する者。

（給付金額）

第４条　本奨学金の対象となるプログラム名及び給付金額は次のとおりとする。

(1)　大学院における認定留学　所属専攻の授業料の全額

(2)　大学における認定留学
　　授業履修プログラム　所属学科の授業料の全額

（選考時期及び方法）

第５条　本奨学金の対象者は、認定留学の許可をもって選考されたものとする。

（提出書類）

第６条　本奨学金を希望する者は、認定留学の申請時に、奨学金申請書を所属学科からグローバル推進委員会を経由し、学長に提出しなければならない。

（奨学金の重複）

第７条　本奨学金の受給者は、当該年度に給付される他の特別奨学金の受給対象となることを認めない。

（奨学金の取消）

第８条　本奨学金を受給した者が、「大学院認定留学に関する内規」第12条、並びに「認定留学に関する内規」第13条の定めにより、学長によって認定留学の身分が取り消された場合は、受給した奨学金を全額返還しなければならない。なお、「大学院認定留学に関する内規」第９条、「認定留学に関する内規」第10条の定めにより認定留学が取り消された場合には、本奨学金の返還を要しない。

（内規の改廃）

第９条　この内規の改廃は、学長の承認を得るものとする。

附　則　この内規は、平成25年４月１日から施行する。

この内規は、平成26年２月18日に改定し、平成26年４月１日から施行する。

［昭和女子大学短期大学部に関する規定の改廃］

この内規は、平成27年７月23日に改定し、平成28年４月１日から施行する。

［語学プログラム給付金額の改廃］

この内規は、平成29年６月29日に改定し、平成29年４月１日に遡って施行する。

［組織変更に伴う委員会名等の変更］

19. 昭和ボストンプログラム参加学生の帰国取扱いに関する内規

（目的）

第１条　この内規は、昭和ボストンの留学プログラムに参加する本学の学生（以下「ボストン参加学生」という）が予定された留学期間の完了前に帰国する場合の取り扱いにつき定める。

２　前項の昭和ボストンの留学プログラムには、１学期以上の長期プログラムのほか、通常プログラムに引き続き実施される延長・オプションプログラム、夏季・春季休暇期間中に実施する短期プログラムを含むものとする。

（昭和ボストンからの帰国）

第２条　本学は、次に定める場合には、第３条の手続に従いボストン参加学生を帰国させることができる。

(1)　ボストン参加学生が、昭和ボストンの規則または米国法・州法に違反した場合

(2)　健康上の理由により、ボストン参加学生が留学先で勉学を継続することが困難であると、本学が判断した場合

(3)　ボストン参加学生の生活態度により、他の学生の勉学に支障が生じると、本学が判断した場合

(4)　その他、本学が帰国させることが適当と判断した場合

（帰国決定手続き）

第３条　本学は、ボストン参加学生が前条各号に該当すると判断した場合、昭和ボストンと緊密な協議を行い、各号の定めるところにより以下の手続に従いボストン参加学生を帰国させることができる。

(1)　英語コミュニケーション学科、国際学科、ビジネスデザイン学科が必修または選択必修として管轄する留学プログラムに参加するボストン参加学生については、当該ボストン参加学生が所属する学科長が、学長の承認を得て帰国させる。この場合、できるだけ早い機会に当該ボストン参加学生の帰国につき、大学部局長会及びグローバル推進委員会に報告する。なお、大学部局長会においては当該学科の学部長が、グローバル推進委員会においては当該学科から選出されたグローバル推進委員がそれぞれ報告する。

(2)　前号のプログラム以外の留学プログラムに参加するボストン参加学生については、教学支援センター長または同次長が、当該ボストン参加学生が所属する学科長および国際交流課長と協議の上、学長の承認を得て帰国させる。この場合、できるだけ早い機会に、当該ボストン参加学生の帰国につき、教学支援センター長が大学部局長会及びグローバル推進委員会に報告する。

（ボストン参加学生の願い出による帰国）

第４条　家庭の事情その他やむを得ない事情で留学プログラムの中止を希望するボストン参加学生は、すみやかに帰国願いを学長に提出しなければならない。

2　帰国願いの許可は、ボストン参加学生の所属する学科長の所見に基づきグローバル推進委員会で審査した上、大学部局長会の議を経て、学長が行う。

(帰国後の取扱)

第５条　第３条または第４条の手続きによりボストン参加学生が帰国した場合、当該学生の所属する学科長は、当該学生が帰国後本学で勉学を継続できるように努めるものとする。

(留学費用)

第６条　第３条または第４条の手続きにより帰国したボストン参加学生については、本学に納入した留学または研修に係る費用は原則返還しない。ただし、昭和ボストンの規則等により、返還されるものはこの限りでない。

2　医療費、航空券変更料等帰国に伴い追加発生するボストン参加学生に係る費用については、当該ボストン参加学生の負担とする。

(庶務)

第７条　ボストン参加学生の帰国手続きその他の庶務は、教学支援センター国際交流課が当該ボストン参加学生の所属学科と協議しながら主として処理する。

(内規の改廃)

第８条　この内規の改廃は、学長の承認を得るものとする。

附　則　この内規は、平成22年10月28日から施行する。

この内規は、平成24年1月26日に改定し、平成24年4月1日から施行する。

[帰国事由に関する規定の追加およびその他の規定の改定]

この内規は、平成25年4月25日に改定し、平成25年4月1日から施行する。

[ダブル・ディグリー留学の取り消しに関する規定の追加]

この内規は、平成26年2月18日に改定し、平成年4月1日から施行する。

[昭和女子大学短期大学部に関する規定の改廃]

この内規は、平成29年6月29日に改定し、平成29年4月1日に遡って施行する。

[昭和ボストンプログラム参加学生の帰国に関する内規への名称変更]

20. 教職課程履修に関する内規

(目的)

第１条　この内規は、資質の高い教育職員の養成を目的とし、教職課程の履修に関し、必要な事項について定める。

(教育実習の履修条件)

第２条　教育実習を履修することのできる者は、次のとおりとする。

(1)　将来、教職に就くことに関して確固とした志望のある者。

(2)　第３年次終了までに教職に関する科目（教職概論、教育原理、教育心理学、教育課程論、教科教育法、教育行政学･教育法規、教育方法論）を履修し終わった者。

(3)　第２年次終了までに履修登録した所属学科の専門教育科目に69点以下（可･不可･失格･不受験･不認定）が5科目以内の者。かつ全履修科目の平均点が70点以上の者。

(4)　前２号、３号の規定にかかわらず、当該学科の科会議ならびに教職に関する科目担当者が適当と認め、学部長が承認した者。

(5)　初等教育学科の学生については、前２号、３号は別途学科において定める。

2　栄養教育実習を履修することのできる者は、次のとおりとする。

(1)　将来、教職に就くことに関して確固とした志望のある者。

(2)　第３年次終了までに教職に関する科目（教職概論、教育原理、教育心理学、教育課程論、教育行政学、教育方法論）を履修し終わった者。

(3)　第２年次終了までに履修登録した所属学科の専門教育科目に69点以下（可･不可･失格･不受験･不認定）が5科目以内の者。かつ全履修科目の平均点が70点以上の者。

(4)　前２号、３号の規定にかかわらず、当該学科の科会議ならびに教職に関する科目担当者が適当と認め、学部長が承認した者。

3　科目等履修生の教育実習（栄養教育実習を含む）は、次のとおりとする。

(1)　原則として本学卒業生で、教職に就くことに関して確固とした志望のある者。

(2)　原則として、学部時の成績が、専門教育科目のうち可(点数評価の場合は69点以下)が10科目以内の者。(短期大学出身者においては、8科目以内)。

(3)　人物等について実習受入学科及び教職に関する科目担当者が適当と認め、学長が承認した者。

(教育実習校の選定)

第３条　教育実習は、第４年次に全国公私立の高等学校、中学校、中等教育学校、小学校及び幼稚園の協力を得て行う。原則

として、授与を受けようとする普通免許状に係る学校で行うものとし、栄養教育実習は、給食提供のある小学校もしくは中学校で行うものとする。

（実習実施期間）

第４条　教育実習の実施期間は、継続した４週間とする。ただし、中学校、高等学校及び中等教育学校においては実習校及び実習校を所管する都道府県の教育委員会の指示により、３週間（15日間）とする場合がある。

2　栄養教育実習の実施期間は、給食提供のある６日間とする。

3　初等教育学科の実習実施期間は、別途学科において定める。

（実習の実施にともなう正規授業との関係）

第５条　教育実習期間の授業等の欠席の取り扱いは、次のとおりとする。

(1)　教育実習期間中の欠席は、公欠とする。

(2)　実習のため帰郷を必要とする場合、その往復日数の欠席についても公欠とする。

(3)　事前打ち合わせ（就任挨拶も含む）ならびに、離任挨拶のための欠席は、両者を含めてその所要日数の２日間以内を公欠とすることもできる。

（教育実習の指導について）

第６条　教育実習の指導は、実習を行う学生の所属学科専任の教授、准教授または講師が担当する。

2　実習校への指導出張の分担は、当該学科長の指名または、所属学科教員で協議の上、決定するものとする。

3　＜省　略＞

（教職課程費について）

第７条　教職課程を履修する者は、教職課程費を納入しなければならない。

2　教職課程費は、次の２期に分納するものとし、大学が教職課程履修学生を対象に配布する本学指定の銀行振込用紙により納入する。ただし、介護等体験を行わない者は第２期のみを納入する。

第１期：第２年次（一律 15,000 円）

第２期：第４年次（学校種・教科等により異なるが、15,000 円～ 75,000 円）

3　教職課程を途中で辞退した場合であっても、一旦納入した教職課程費は返金しない。

（実習校への事務手続について）

第８条　教育実習を行う者は、次の手順に従い手続きを行わなければならない。

(1)　各学部３年次生の実習該当者は、事務連絡会で配布される教育実習内諾依頼用紙、教育実習内定届用紙を受領する。

(2)　配布を受けた学生は「教育実習内諾依頼用紙」に必要事項を記入し、各自が直接、実習校と折衝するものとする。

(3)　上記手続きの上、内諾を受けた学生は「教育実習内定届用紙」に必要事項を記入し、すみやかにクラスアドバイザーならびに教学支援センター教育支援課に提出し、大学から実習前年度中に内諾校へ公文依頼状を発送する。

(4)　教育実習内定届提出後、教育実習を放棄することは原則として認められない。

2　初等教育学科の手続きについては、別途学科において行う。

（介護等体験について）

第９条　小学校及び中学校の教育職員免許状の取得を希望する学生は、最低７日間の介護等体験を実施しなければならない。

2　体験は、原則として第２年次に行う。

3　体験期間は、社会福祉施設で５日間、及び特別支援学校で２日間とする。また、原則として体験を行う年度に「介護等体験の指導」（教職に関する科目）の授業を必ず履修する。

（教育職員免許状の申請）

第10条　教育職員免許状は、本人が居住地の都道府県教育委員会に授与の申請をするものだが、本学では３月の卒業時に免許状を必要とする学生のために、大学が取りまとめをして東京都教育委員会へ一括申請を行っている。この場合、免許状は卒業式当日に授与する。

2　東京都教育委員会に一括申請することのできる者は、次のとおりとする。

(1)　必要な教職に関する科目の単位を全て修得した者。

(2)　３年次及び４年次前期までに履修した専門教育科目に69点以下（可・不可・失格・不受験・不認定）が５科目以内の者。

(3)　３年次及び４年次前期までの全履修科目の平均点が72点以上である者。

(4)　前２号、３号の規定にかかわらず、当該学科の科会議において教員としての資格が適当と認められ、学長が承認した者。

（規程の改廃）

第11条　この規程の改廃は、学長の承認を得るものとする。

附　則　本規程は、昭和48年６月16日から施行する。

本規程は、昭和51年６月16日から施行する。

本規程は、昭和53年10月20から施行する。

本規程は、昭和53年11月８日から施行する。

本規程は、平成８年４月１日から施行する。

（第２条３項科目等履修生の教育実習履修について追加）

本規程は、平成10年４月１日から施行する。

（第９条介護等体験についての追加及び第７条教職課程費の改定）

本規程は、平成15年４月１日から施行する。

（第９条３項　介護等体験の授業受講について追加）

本規程は、平成16年４月１日から施行する。

（第７条　教職課程費の改定）

本規程は、平成17年４月１日から施行する。

（第４条２項　栄養教育実習の追加）

本規程は、平成21年1月14日に改定し、平成22年4月1日から施行する。
(条文の改訂、第2条1項の一部、第4条3項、第8条2項を追加)
本規程は、平成24年4月1日から施行する。
(条文の改訂、第2条1項2項3項の一部、第10条2項の一部、第2条1項2項3項の一部削除)
本規程は、平成29年4月1日から施行する。
(組織変更　第8条(3)号の一部変更)

21. 生活科学部環境デザイン学科 建築・インテリアデザインコースと生活機構研究科　環境デザイン研究専攻 建築環境系研究コースの6年制課程に関する規程

(趣旨)

第1条　生活科学部環境デザイン学科建築・インテリアデザインコースと大学院生活機構研究科環境デザイン研究専攻建築環境系研究コースは、国際的な認証に耐え得る建築家の養成を目的とし、4年間の大学教育に2年間の大学院の研究を加えて6年制課程を実施する。この規程は、その6年制課程に関し、必要な事項を定める。

(仮登録)

第2条　6年制課程の履修を希望する者は、2年次(5修生は正規学生1年目)後期に大学が定める履修登録期限日までに所属学科長宛に所定の仮登録願により履修を申し出て、仮登録を行う。

(本登録)

第3条　前条により仮登録した者は、4年次前期に所属学科長の推薦により環境デザイン研究専攻に願い出て、許可された場合、本登録を行う。

(卒業及び修了要件)

第4条　6年制課程を修了するためには、4年次までに卒業要件を満たし、さらに修士課程2年次までに修了要件を満たすこととする。

(6年制課程履修の辞退)

第5条　第3条により本登録をした者が大学院進学を辞退し4年次で卒業する場合、大学が定める2月末日までに所定の辞退願を所属学科長宛に提出しなければならない。ただし、大学を卒業するためには、卒業要件を満たすこととする。

(単位の認定)

第6条　環境デザイン学科4年次に環境デザイン研究専攻開設の科目を受講することができ、その科目の試験に合格した場合、環境デザイン学科のその他科目の単位として認定することができる。

第7条　環境デザイン研究専攻への入学後、第6条により修得した授業科目の単位のうち、10単位を超えない範囲で申請手続きを行えば、同専攻において修得したものとみなすことができる。

(早期卒業者の取り扱い)

第8条　本学が定める早期卒業の規程を満たし、環境デザイン学科を卒業した者は、早期卒業後2年間の大学院の研究を行うことで6年制課程を満たすことができる。

2　早期卒業の規程により、早期卒業の登録を認められた者は、第3条に規定する本登録を3年次前期に願い出ることができるものとする。

(規程の改廃)

第９条　この規程の改廃は、学長の承認を得るものとする。

附　則　この規程は、平成 18 年４月１日から施行する。
附　則　この規程は、平成 25 年４月１日から施行する。(仮登録時期の変更および登録料の廃止による改定)
附　則　この規定は、平成 27 年４月１日から施行する。(辞退願提出期日の変更および単位認定に関する文言の変更による改定)

22. 昭和女子大学学生および昭和女子大学大学院学生の懲戒に関する内規

(目的)
第１条　この内規は、昭和女子大学学則第 47 条(以下「学則」という)および昭和女子大学大学院学則第 40 条（以下「大学院学則という）に規定する懲罰に関する手続きについて定める。
(懲戒の対象)
第２条　この内規による懲戒の対象となる者は、昭和女子大学（以下「本学」という）の学部学生および大学院学生（以下「学生」という）とする。
２　科目等履修生、研究生の取扱いは、この内規に準ずる。
(基本方針)
第３条　懲戒は、学則第 47 条および大学院学則第 40 条に該当した場合、本学における学生の本分をまっとうさせるために、学校教育法および学校教育法施行規則に基づき行うものである。
２　懲戒は、懲戒の対象となる行為の様態、結果等を総合的に審議し、教育的配慮に基づいて行う。
(懲戒の対象とする期間)
第４条　懲戒の対象とする期間は、入学後、本学の学籍を有する期間とする。
(懲戒の対象)
第５条　懲戒の対象は、次の各号に揚げるものとする。
(1)　刑事法上、処罰の対象となる行為（犯罪行為）
(2)　重大な交通法規違反行為
(3)　ハラスメント行為
(4)　情報倫理に反する行為
(5)　研究倫理に反する行為
(6)　他の学生の学修、研究および教職員の教育研究活動等を妨害する行為
(7)　試験等における不正行為
(8)　性行不良で改善の見込みがない者
(9)　成績不良で成業の見込みがない者
(10)　正当な理由なく出席常でない者
(11)　その他学生の本分に反する者
(懲戒の種類)
第６条　学則第 47 条および大学院学則第 40 条に定める懲戒は、次のとおりとする。
(1)　退学は、学生としての身分を剥奪するものとする。
(2)　停学は、一定期間、学生の教育課程の履修および課外活動等を停止するものとする。停学の期間は、無期または１か月以上６か月以下の有期とする。
(3)　第５条（７）号に該当する場合、当該期についてその日までの全受験科目を無効とし、以後の受験を停止する。
(4)　訓告は、学生の行った行為の責任を確認し、書面を

もって戒めるものとする。

（事実関係の調査）

第７条　懲戒の対象となる行為またはその疑いのある行為があった場合は、当該学生の所属する学科または研究科の教授会で調査を行うものとする。

（学生の弁明）

第８条　前条の調査にあたり、事前に学生に対して、要旨を口頭または文書で告知し、口頭または文書による当該事実に関する弁明の機会を与えなければならない。

2　前項の定めにかかわらず、行為が重大犯罪であり、明白と認められる等特段の事情がある場合は、この限りではない。

3　弁明の機会を与えたにもかかわらず、当該学生が正当な理由がなく欠席し、または弁明書を提出しなかった場合は、この権利を放棄したものとみなす。

（懲戒決定までの手続き）

第９条　教授会は調査結果と懲戒の可否、懲戒の種類について学長に上申する。

2　懲戒が妥当と学長が判断した場合、懲戒の種類について大学部局長会から意見を聴取したうえで、決定する。

（懲戒の通知・発効）

第10条　懲戒は大学部局長会の議を経て、学長が行う。

2　学長は、学生と保証人に対して懲戒の内容を文書により通知する。

3　通知は、発信をもって足りる。

4　懲戒は、学生に対して懲戒内容を文書により発信した日から発効する。

（無期停学の解除）

第11条　無期停学は、懲戒の発効日から６か月を経過した後でなければ解除できない。

2　当該学生の所属する学科の学科長または専攻の専攻主任は、６か月を経過した後に、無期停学の解除が適当であると認めたときは、その解除を発議する。

3　無期停学の解除は、大学部局長会の議を経て、学長が決定する。

4　無期停学解除の学生および保証人への通知は、文書で行う。

（懲戒に関する記録）

第12条　懲戒の事実は学生身上調書および成績簿に記載する。

2　懲戒処分を受けた学生に係る次に掲げる証明書等には、懲戒の有無、その内容等は記載しないものとする。

(1)　本学が作成する成績証明書その他の証明書

(2)　学生の就職又は進学に際して、本学関係者が作成する推薦書類等

（不服申し立て）

第13条　第10条の通知を受けた学生は、事実誤認、新事実の判明その他の正当な理由がある場合は、その存在を示す資料を添えて、文書により学長に不服申し立てを行うことができる。

2　前項の不服申し立ては、懲戒の発効日から起算して10日以内に行わなければならない。

（不服申立審査委員会）

第14条　学長は前項の不服申し立てに基づき、不服申立審査委員会（以下「委員会」という）を設置する。

2　委員会は、担当副学長および再審査の請求を行った学生が所属する学部または研究科以外の学部長もしくは学科長または研究科長もしくは専攻主任５名で構成する。

3　委員会に委員長を置き、担当副学長をあてる。

4　委員会に副委員長を置き、委員長が委員のうちから指名する。

5　副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代行する。

6　委員会が必要と認める場合には、弁護士等専門家の出席を求めることができる。

7　委員会は、当該不服申し立てについて審査を行う。

8　前項の審査にあたり、必要に応じ、事実関係の調査を行った学科長または専攻主任の意見を聞くことができる。

9　委員会は、懲戒の内容が相当であると判断した場合は不服申し立ての却下を求める旨の勧告を学長に対して行う。

10　委員会は、懲戒の内容が相当でないと判断した場合は、懲戒の取り消し又は変更を求める旨の勧告を学長に対して行う。

11　学長は、第９項の勧告を受けた場合、不服申し立てをした学生に対して文書により通知する。

（再審議）

第15条　前条第10項の勧告を受けた場合、大学部局長会で意見聴取のうえ、懲戒の取り消しまたは変更を学長は決定する。

（公示）

第16条　第10条の通知を受けた学生が再審査の請求をしなかった場合、または第15条で懲戒が決定した場合は、学長は遅延なく公示するものとし、懲戒の発効日から11日後とする。

2　公示する事項は、学部または研究科、学科または専攻、学年、懲戒の種類、懲戒理由とし、氏名、学籍番号は明記しないものとする。

3　公示期間は、１週間とする。

4　公示は掲示板または学生ポータルサイトで行うものとする。

5　特段の事情がある場合は、学長の判断により、当該公示の一部または全部を公開しないことができる。

（懲戒対象者の退学・休学の届出の取り扱い）

第17条　第７条において事実関係の調査対象となった学生から、懲戒の決定前に退学または休学の届出がある場合、懲戒が決定するまでこの届出を受理しない。

（再入学）

第18条　この内規により退学処分となった学生は、再入学することはできない。

（教育的措置）

第19条　当該学生が懲戒処分に相当しない場合であっても、教授会において懲戒対象行為の内容等を調査した場合であって、教授会が認めるときは、学科長または専攻主任は学生に口頭または文書により厳重注意、または第６条には該当しない教育的措置を行うことができる。

2　前項に定める厳重注意または教育的措置を行うときには、速やかにその旨を学長に報告し、許可を得なければならない。

（事務）

第20条　学生等の懲戒に関する事務は、教学支援センター学生支援課において行う。

2　学生等の懲戒に関する記録はすべて教学支援センター学生支援課で永久保管する。

（改廃）

第21条　この内規の改廃は、学長が決定する。

附　則　この内規は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

この内規は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

［組織変更］

23. 昭和女子大学学友会規約

第１章　総則

第１条　本会は、昭和女子大学学友会と称し、本部を大学内に置く。

第２条　本会は、昭和女子大学の全学生を以って会員とする。

第３条　本会員は、所属クラス会に出席する権利および義務があり、その他の会議には、傍聴者として出席し、議長の承認を得て発言することができる。

第４条　本会は、昭和女子大学の建学の精神に則り、学生の自治活動により大学と協力しながら学生相互の研学・修徳・親和をはかり、併せて学生の総意を反映・実現し学園生活の向上発展に資することを目的とする。

第５条　本会に会長、副会長を置き、学生の中から選出された代表者が、これにあたる。

第６条　本会におけるクラス学生総会および各委員会に、学生部長および学生部委員を顧問とする。

第７条　この規約を変更するには、クラス学生総会の議決を経て、同数の教職員（学長、副学長、学生部長および次長）と会長、副会長を含む代表委員会の委員とで構成された学生問題協議会の承認を必要とする。

第２章　組織および運営

第８条　本会は、クラスを代表するクラス委員を通じ、本学の全学生が本会活動に参加しその意思を反映させるクラス代議制をとることとし、次に掲げる委員会等から組織する。

第１節　クラス学生総会

第９条　クラス学生総会は、本会の最高決議機関とし、学科・学年各２名のクラス委員代表者および第２節に定める代表委員会の委員で構成される。

第10条　クラス学生総会は、次の事項を決定する。

1　代表委員会から提案された事項
2　予算および決算
3　規約案および同改定案
4　会長、副会長その他執行委員の選出

第11条　クラス学生総会には、次の役員を置き、クラス学生総会ごとに選出する。

1　議長　１名　クラス学生総会を代表し、議事を整理し、会務を統括する。
2　副議長　２名　議長を補佐し、議長に事故ある時は、その任務を代行する。
3　書記　２名　議事録の作成、保管を行う。

第12条　クラス学生総会を分けて、定例総会と臨時総会とする。

1　定例総会は、前期・後期各２回これを開く。
2　臨時総会は次の場合開くものとする。
(1)　代表委員会が必要と認めた場合
(2)　クラス学生総会の全委員の３分の１以上の要請があった場合

第13条 クラス学生総会は、会長がこれを召集する。

第14条 クラス学生総会の開会および議事内容は７日前に、または緊急の場合であっても、１日前までにこれを公示しなければならない。

第15条 クラス学生総会は次の場合成立する。

1 クラス学生総会の全委員の３分の２以上の出席があった場合

2 議題についての有効投票数がクラス学生総会の全委員の３分の２以上あった場合

第16条 クラス学生総会の議決は次のとおりとする。

1 前条第１項の場合出席者の過半数

2 前条第２項の場合有効投票数の過半数

ただし、規約改定の場合のみ３分の２以上とする。

第17条 クラス学生総会の委員は１人１議決権（票）を有し、止むを得ない事情がある場合は、委任状によることができる。

第２節 代表委員会

第18条 代表委員会は、次の事項を行う。

1 クラス学生総会で議決した事項

2 クラス学生総会への提案

3 各機関との連絡と調整に関する事項

4 その他全学生に対する公示、報告、調査等執行機関としての任務に関する事項

第19条 代表委員会は、次の学友会執行部委員および第３節に定める各種委員会委員長および副委員長からなる。

1 会長 １名 代表委員会を代表し、これを統括する。

2 副会長 ２名 会長を補佐し、会長に事故ある時は、その任務を代行する。

3 書記 ２名 議事録の作成、保管を行う。

4 会計担当 ２名

5 企画広報担当 ２名

第20条 会長・副会長その他執行部委員の任期は１年とする。ただし重任を妨げない。なお欠員が生じた場合は補欠選挙を行い、補欠者の任期は前任者の残任期間とする。執行部委員新旧交代にあたっては、その業務の重要性に鑑み、３か月を目途として引継ぎ期間を置く。

第21条 会長・副会長その他の執行部委員に立候補する者は、代表委員会に申し出るものとし、代表委員会はこれに基づき候補者を取り纏め、クラス学生総会にて選出する。会長、副会長は、この規約に定めるいずれかの委員会で１年以上の経験を有することが望ましい。

第22条 代表委員会は、必要に応じ、会長の召集によって随時開くものとする。

第３節 各種委員会

第23条 代表委員会の下部機関として、次の委員会を置く。

1 クラス委員会

(1) クラス員相互の協力と調和をはかり、クラスアドバイザーとの連携を密にして、クラスの向上と生活目標を達成するため、協議を行う。

(2) クラスの代表であるクラス委員で構成される。各クラス委員は、クラス全体の意見を聴取・取纏め、これをクラス委員会その他各種委員会、代表委員会、クラス学生総会に反映させるように、またこれら委員会の決議、提案をクラスにて周知徹底、理解してもらうように努めるものとする。

(3) クラス委員会の中に次の委員会を置く。

①総務委員会

学生の日常生活指導の検討、学生生活全般の向上、推進に努める。

②学報委員会

月刊「昭和学報」の企画、取材、原稿収集、編集などを担当し、学報の発行に従事する。

③ボランテイア委員会

誰もが人間らしく豊かに暮らしていける学生生活を目指し、自らが身近なところでできる活動を推進する。

④エコロジー委員会

学生一人ひとりが地球環境に何ができるかを考え、学園の環境保全活動と連携し活動する。

2 クラブ連合委員会

クラブ連合委員会は文化系クラブ・サークル、体育系クラブ・サークルを統括する。

3 秋桜祭実行委員会

秋桜祭実行委員会は、学園祭を企画、運営する。

4 その他必要に応じ都度設置される新たな委員会（機構図※１）

委員会を設置する場合には、学生団体に関する規約第４条に従い、承認手続きをとるものとする。

第24条 前条の各委員会には、学生有志が参加できるものとする。

第25条 第23条の各委員会の組織構成、運営その他詳細については、別に定める。

第３章 会 計

第26条 本会の経費は会員の納付する会費、その他の収入をもってこれに充てる。会費の増減が必要な場合には、クラス学生総会および学生問題協議会の議決を得なければならない。

第27条 本会の会計は、代表委員会が管理の責任を負い、会計事務は教学支援センター学生支援課に委託する。

第28条 会員は会費を授業料納入と同時に納入しなければならない。

第29条 本会の会計年度は毎年４月１日に始まり、翌年３月末日に終わる。

第30条 予算の決定はクラス学生総会の議決を得て、これを学生

問題協議会に報告するものとする。

第31条　代表委員会は、会計年度終了後、クラス学生総会において、決算の承認を得なければならない。

第４章　通　則

第32条　クラス学生総会の議決事項は、公示によりその効果を発する。

第33条　本会のすべての会議は公開を建前とし、会員に限り議長の許可を得て傍聴することができる。

第34条　この規約に規定する各機関の役員または委員の不信任による解任は次の場合に成立する。

1　役員、委員の選出母体の構成員の３分の１以上の要請があり、その構成員の３分の２以上の同意があった場合

2　役員、委員を選出した機関の会議で不信任の動機が２分の１以上の支持でとり上げられ、３分の２以上の賛成を以て議決された場合

第35条　本会および大学のいずれかが必要と認めた場合には、学生問題協議会にて協議をすることができる。

附　則　この規約は平成 26 年４月１日から施行する。

この規約は平成 29 年４月１日から施行する。

［組織変更］

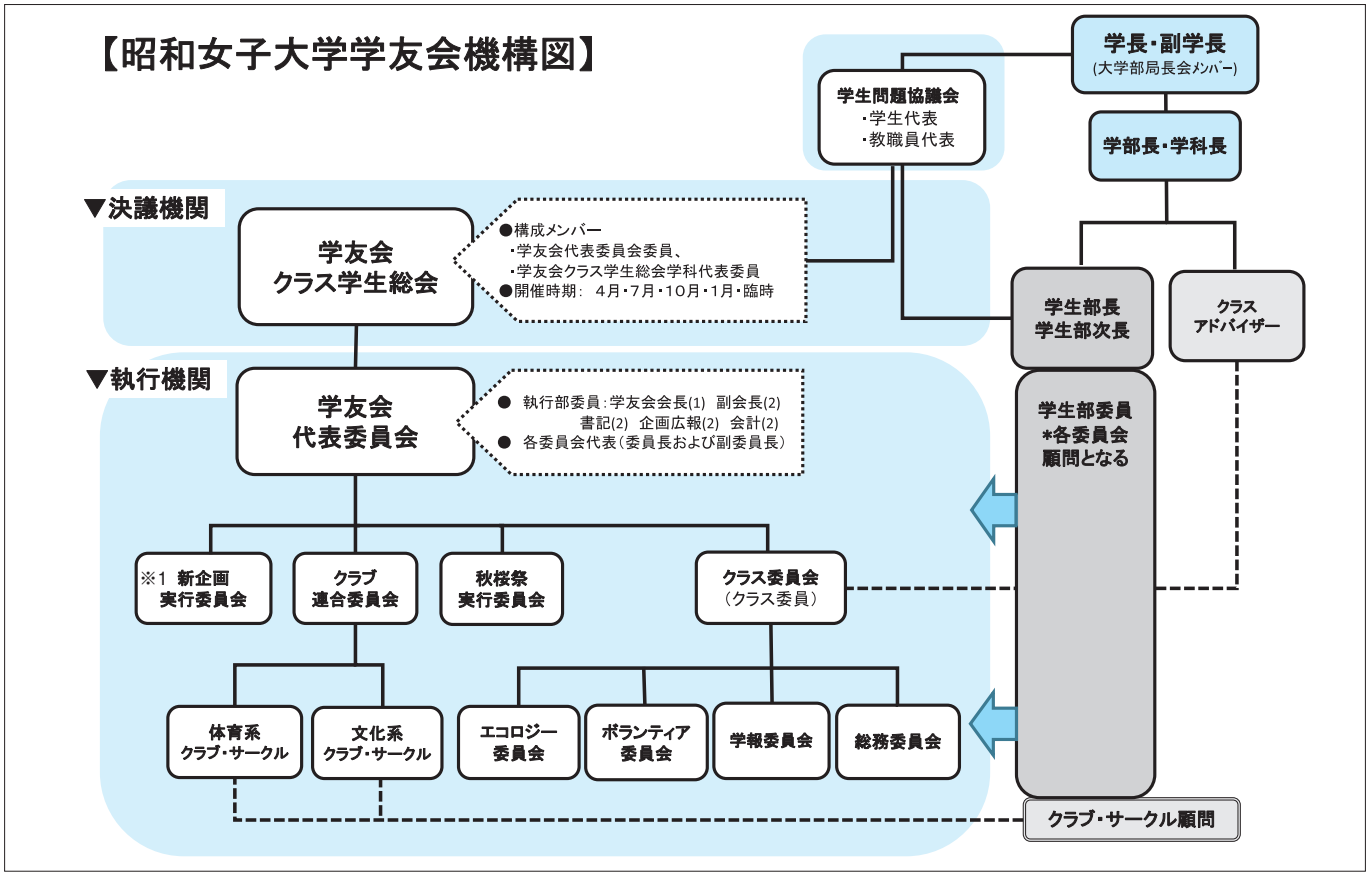

24. 学友会クラス委員規約細則

第１章　総則

第１条　学生生活の充実向上と学園生活の円滑化をはかるために、クラスごとに代表２名をおき、クラス委員とする。

第２条　クラス委員は、クラス員相互の協力と調和をはかり、クラスアドバイザーとの連携を密にして、クラスの向上と生活目標を達成するため、協議を行う。

第３条　クラス委員は、クラス全体の意見を聴取、取纏め、これをクラス委員会その他各種委員会、代表委員会、クラス学生総会に反映させるように、またこれら委員会の決議、提案をクラスにて周知徹底、理解してもらうように努めるものとする。

第４条　クラス委員は、学生部長が主催するクラス委員会に参加し、その決定事項についてはクラス全員に正確に連絡する。また、学科・学年ごとのクラス委員会に出席して、他のクラス委員との連携を密にし、共通理解にたって問題の処理にあたる。

第２章　選出方法・任命

第５条　クラス委員の選挙は、クラス員の意思が公平に反映されるように、複式選挙の方法による。

第６条　複式選挙の方法では、選出するクラス委員２名を連記して第１次選挙を行い、即時開票、得点順に定員の倍数の４名の候補者を決め、その４名について再び２名連記で投票し、上位２名を当選者として決める。

第７条　選挙は、原則として年度はじめに行う。

第８条　クラス委員の任期は１年とし、重任することができる。

第３章　任務

第９条　クラス員相互の協力と親和をはかり、クラスアドバイザーとの連絡を密にしてクラスの向上と生活目標の達成に努める。

第10条　使用教室や備品の清潔整頓に努める。

第11条　クラス委員会およびクラス学生総会に参加して、協議事項等についてクラス員に連絡を反映し生活の充実と向上に努める。

第12条　クラスアドバイザーの行う校務の補助に当たる。

(1) 大学からの伝達、クラスアドバイザーおよび関係指導者からの連絡や指示事項の周知徹底

(2) 研修学寮の企画・運営

第４章　クラス委員会の組織

第13条　学生生活の向上発展、学生中心の諸行事の円滑化をはかるため、クラス委員会の中に総務委員会、学報委員会、ボランティア委員会、エコロジー委員会を置く。

各種委員会は、各学科１名によって構成し、委員長１名、副委員長１名を置く。委員会の任務、任期等は次のとおり。

1　総務委員会

イ．学生の日常生活指導の検討、学生生活全般の向上、推進に努める。

ロ．各学科の代表で構成し、任期は１年とし、重任することができる。

ハ．委員会の正・副委員長は、クラス委員会の正・副議長となり、クラス委員会の運営、進行に当たる。

ニ．総務委員は、代表委員会の委員として任務に当たる。

2　学報委員会

イ．月刊「昭和学報」の企画、取材、原稿収集、編集などを担当し、学報の発行に従事する。

ロ．各学科の代表と、学報作成に関心のある有志の学生で構成される。任期は１年とし、重任することができる。

3　ボランティア委員会

イ．誰もが人間らしく豊かに暮らしていける学生生活を目指し、自らが身近なところでできる活動を推進する。

ロ．各学科の代表と、ボランティアに関心のある有志の学生で構成される。任期は１年とし、重任することができる。

ハ．コミュニティ・サービス・ラーニングセンターおよび世田谷ボランティア協会他と協力し、活動をする。

4　エコロジー委員会

イ．学生一人ひとりが地球環境に何ができるかを考え、学園の環境保全活動と連携し活動する。

ロ．各学科の代表と、環境保全に関心のある有志で構成される。任期は１年とし、重任することができる。

2　各委員会に顧問を置く。顧問は学生部委員があたる。

附　則　この規約細則は平成21年４月１日から実施する。

25．学生問題協議会規程

第１条　この会は、学生問題協議会と称する。

第２条　この会は、本学の学生生活に関する重要事項について、教職員及び学生相互間の協力関係を緊密ならしむることを目的とする。

第３条　この会は、学長が委嘱する教職員及び学生の代表者たる委員各６人で構成する。

第４条　委員の任期は、１年とする。ただし、再任を妨げない。委員の在任中に解任のあったときは、その任期は前任者の残任期間とする。

第５条　この会に委員長１人及び副委員長１人を置く。委員長は、教職員委員の互選によって選出し本会を代表する。副委員長は、学生委員の互選によって選出し委員長を補佐する。

第６条　協議会は、委員長及び副委員長が共に必要と認めたとき、又は過半数の委員から要請があったとき随時開催する。協議会の成立は、全委員の参加を必要とする。ただし、委任状の行使については、教職員及び学生のいずれも委員数の３分の１を超えてはならない。

第７条　協議会の議長は、委員長が当たる。協議会の議事は全員の賛成によって決するものとする。ただし、やむを得ないときは、委員数の過半数をもって決することができる。

２　前項ただし書の場合においては、教職員及び学生双方の委員の過半数が共に賛成することが必要である。

第８条　この規程の改廃は、学長の承認を得るものとする。

附　則　この規程は、平成21年９月17日に改定し、平成21年10月１日から施行する。

26．学生団体に関する規約

（目的）

第１条　本学の学生が組織する学生団体（以下団体という）は、本規約の定めるところにより公認され、活動するものとする。

２　本学が公認した団体以外の団体の学内での活動は認めない。

（公認団体）

第２条　本学が公認する団体は次のとおりである。

(1)　学友会
(2)　代表委員会
(3)　クラス委員会
(4)　クラブ連合委員会
(5)　秋桜祭実行委員会
(6)　学友会その他代表委員会内に設置される機関
(7)　クラス委員会内に設置される委員会
(8)　「クラブ・サークルに関する規約」に基づいて設立されるクラブ・サークル
(9)　その他、学生の申請により本学が認める団体

（構成員）

第３条　本学が公認する団体は、原則として本学の学生のみを構成員とした団体に限る。

２　本学が公認する団体は、必ず本学の専任教員を顧問としなければならない。

（団体設立許可手続き）

第４条　団体を設立するには，代表委員会を経てクラス学生総会の承認を得るものとする。上記の承認後､学生部長に報告･承認を得るものとする。学生部長は必要に応じて学長に報告する。

２　学生による新たな団体の設立申請は､「クラブ・サークルに関する規約」に準拠して行う。

３　団体が本規程に反する場合には，学生部長は本条第１項の許可を取消すことができる。

（活動）

第５条　団体が、学内・学外の活動をする際には、第４条第１項に定める承認手続きをとるものとする。

２　団体がその目的を逸脱して特定の団体の政治活動、営利活動、宗教宣伝活動に加担したり、または利用されてはならない。

３　団体が、学内の施設、会議室等を利用する場合には、届け出等本学の定める規程を遵守しなければならない。

（学外団体への加盟）

第６条　団体が学外団体に加盟、参加をするときは、第４条第１項に定める承認手続きをとるものとする。

（会計）

第７条　本学が必要と認めた場合は、団体に対して財政上の補助を行う。

2 団体がその活動のために学外団体または学外の個人からの財政上の援助を受ける場合は，第４条第１項に定める承認手続きをとるものとする。

3 団体が本学または学外から財政上の援助を受けた場合は，教学支援センター学生支援課を経由して財務部経理課の監査を受けなければならない。

(報告)

第８条 各団体は、その活動、組織、構成員、財政状況その他の事項につき、学生部長の要請がある場合には、都度報告を行うものとする。

(所管)

第９条 団体に関する事項は学生部委員会が所管する。

2 団体に関する事務は教学支援センター学生支援課が行う。

(補則)

第10条 本規約を施行した時点で存在する、第２条各号記載の学内団体は、この規程によって公認されたとみなし、本規約を適用する。

2 学友会規約、学友会クラス委員規約細則、クラブ・サークルに関する規約は、本規約施行以降も効力を有し適用される。

(規約の改廃)

第11条 本規約の改廃は、学生問題協議会で審議の上、決定し、大学部局長会に報告する。

附 則 この規約は、平成25年４月１日から施行する。

この規約は、平成29年４月１日から施行する。

[組織変更]

27. クラブ・サークルに関する規約

第１章 総則

第１条 クラブ・サークル（同好会）（以下クラブ等という）は大学公認の任意加入団体で、学友会の組織に含まれる。クラブ等は、文化系・体育系に分けられ、両分野とも学友会第23条第２項におけるクラブ連合委員会に統括される。

第２条 クラブ等は学友会規約第４条に定められている目的の範囲内で、それぞれ独自の目的、部規約、組織を設けることができる。

第２章 成員

第３条 クラブ等の成員の資格は本学学生に限る。

第４条 新入生の入部期間は５月末までを原則とし、登録名簿に登録をする。それ以降の入部は部員数変更願をもってクラブ連合委員会に提出しなければならない。

第５条 退部する際は部長の承認を得なければならない。部長は承認後、部員数変更願をもってクラブ連合委員会に提出しなければならない。

第３章 役員

第６条 各クラブ等は次の役員を置く。

1 部長 １名 部を代表し、これを統括する。

2 副部長 １名 部長を補佐し、部長に事故ある時は、その任務を代行する。

3 会計 １名 部内の会計を担当する。

4 その他各部が必要とするもの。

第７条 役員の任期は、１年間とする。ただし再任を妨げない。引き継ぎを確実に行い、前任者は後任者を援助しなければならない。

第４章 クラブ連合委員会

第８条 クラブ連合委員会は、次の事項を行う。

1 クラブ等との連絡と調整に関する事項

2 学友会クラス学生総会への提案

3 学友会代表委員会への提案

4 学友会クラス学生総会および学友会代表委員会で決議した事項の周知および実施

第９条 クラブ連合委員会は、次の委員を置く。

1 委員長 １名 全クラブ等を統括する。

2 副委員長 １名 委員長を補佐し、委員長に事故ある時は、その任務を代行する。

3 庶務 １名 データや書類の管理、部室の管理を行う。

4 書記 １名 委員会等の議事録作成・保管と、掲示物等の保管を行う。

5 会計 １～２名

第10条 委員長と副委員長、庶務と書記は年度毎に体育系のクラブ等と文化系クラブ等との１年の交代制とする。

ただし、立候補者がいる場合はその限りではない。
委員長および副委員長は、学友会代表委員会の委員となる。会計は、クラブの会計担当者の中から選出する。

第５章　顧問及びコーチ

第11条　各クラブ等は、活動の円滑な推進と発展のために、本学の専任教員から顧問を置かなければならない。
1　顧問は部の運営に対して助言を行い、部会に出席して発言することができる。
2　顧問の任期は、4月1日から翌年3月末日までの1年間とする。ただし、部の要請があればこの限りではない。

第12条　クラブ等は、その必要に応じて外部からコーチ・師範を委嘱することができる。ただし、顧問の承認を受け、履歴書、技術経歴書等、写真を添え、指導者依嘱願を学生部長に提出し許可を得る必要がある。またクラブ連合委員会に登録しなければならない。

第６章　活動

第13条　クラブ等がその目的達成のために合宿・強化練習・試合他を行う場合は、その計画を10日前までに教学支援センター学生支援課に願出をし、学生部長の許可を受ける。
2　学外者の入校および参加が伴う場合は、同様の手続きと共に賛助出演に関する願出をし、学生部長の許可を受ける。

第14条　クラブ等が学外団体に加入し、協賛活動をする場合は、部長は顧問連署のうえ、クラブ連合委員会、学友会代表委員会を経て学友会クラス学生総会の承認を得た後、学生部長の許可を受けなければならない。

第15条　クラブ等がその目的を逸脱して、特定の団体の政治活動、営利活動、宗教活動に加担したり、または利用されたりしてはならない。

第７章　新設・昇格・格下げ・廃部

第16条　10名以上の同好者があった時はサークルを新設することができる。

第17条　サークルを新設する時は、学内団体設立願に次の事項を列記して顧問と発起人代表者2名の連署をもってクラブ連合委員、学友会代表委員会を経て学友会クラス学生総会の承認を得た後、学生部長の許可を受けなければならない。
1. 目的　2. 趣旨　3. 部の規約　4. 年度活動計画表
5. 財政計画　6. 発起人及び加入者の所属と氏名
許可を受けた後は、ただちに上記の書類を添えてクラブ連合委員会に登録する。

第18条　設立から3年以上のサークルは活発な活動を続け、その業績が認められた場合、願出によりクラブに昇格することができる。

第19条　クラブ昇格願は活動の実績を示す資料を添え、顧問と代表2名の連署をもって教学支援センター学生支援課とクラブ連合委員会に提出し、許可された後、学友会クラス学生総会の承認を得なければならない。

第20条　第6章第15条に該当する事実が認められた場合、クラブ連合委員会は警告を与え是正をはかるとともに、実情に応じ、教学支援センター学生支援課および学友会クラス学生総会に解散処置を要求するものとする。
2　クラブ連合委員会は、第1項の他、本規約に返する行為があった場合は、必要に応じて格下げ等の措置を検討する。

第21条　クラブが2年連続して基準の成員を割り9名以下になったり、活動状況が著しく停滞している場合、クラブ連合委員会の要求要請により、学友会クラス学生総会の議を経てサークルに格下げするものとする。

第22条　サークルが年度当初から、または年度の途中で成員に不足を生じ、次年度においても充足の見込みがない時、クラブ連合委員会は廃部願を学生部長を経由して学長宛に提出し承認を受けた後、学友会クラス学生総会によって解散を求めるものとする。

第８章　会計

第23条　クラブ等の活動費は、一定の経費を学友会費から援助される。

第24条　クラブ等は部員の合意と顧問の助言のもとに適正と思われる額を決めて、部費を徴収することができる。ただしその額はクラブ連合委員会に届出なければならない。

第25条　クラブ等がその目的達成のために会を開催し、入場料または一般参加者から会費を徴収する場合は、その計画書を予めクラブ連合委員会を経由して学生部長に提出し許可を受け、学友会クラス学生総会の承認を得なければならない。
なお、会終了後10日以内に、収支明細についてクラブ連合委員会に報告しなければならない。

第９章　提出書類

第26条　各クラブ等は年度ごとに次の書類をクラブ連合委員会に提出しなければならない。
イ．5月頃を提出期限とするもの。
1. クラブ・サークル連合委員会登録名簿
2. 本年度活動計画表
3. 本年度会計予算書
4. その他クラブ連合委員会が要請する書類
ロ．3月頃を提出期限とするもの。
1. 本年度活動報告書
2. 本年度会計報告書
3. 部室使用願
4. その他クラブ連合委員会が要請する書類

第27条　各クラブ等は必ず次の書類を揃え、適正に保管しておくものとする。

1　クラブ連合委員会に登録した事項の控
2　クラブ連合委員会に報告した書類の控
3　部員現住所録、同帰省先住所録
4　活動記録簿
5　会計簿および領収書、見積書、納入書等の会計証拠書類

第 10 章　その他

第28条　以上のほか、クラブまたはサークルの全般にわたる運営の細目については、クラブ・サークル運営ガイドラインによる。

第29条　この規約の改廃は、学生部長の承認を得るものとする

附　則　この規約は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。
この規約は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。
[組織変更]

28. 個人情報保護に関する取り組みについて（大学部門）

本学では建学の理念に基づく教育事業を展開するため、学生個人情報データベースを構築し、教育研究、学生指導及び業務に必要な範囲で活用しております。個人情報の保護に関して、法律や政令を遵守することはもとより、「個人情報の保護に関する規程」を制定し、全学的な体制で保護対策を講じております。

1. 学生個人情報データベースで管理する学生個人情報の保護について

(1)「学生個人情報」とは
本学において教育を受け、又は受けようとした者に関する情報であって、当該情報に含まれる氏名、生年月日、顔写真その他の記述により特定の個人を識別することができるものをいいます。

(2)「学生個人情報データベース」とは
学生個人情報を含む情報の集合体であり、特定の学生個人情報をコンピュータ等を用いて検索することができるように体系的に構成したものをいいます。

(3)「学生個人データ」とは
学生個人情報のうち学生個人情報データベースで管理する情報及び学生個人情報データベースから引き出された情報をいいます。

(4) 利用目的の特定
学生個人情報は、教育研究、学生指導及び業務に必要な範囲に限定して利用します。

(5) 適正な取得
学生個人情報を取得するときは、適正な手段により行います。なお、本人の人種、信条、社会的身分、病歴、犯罪の経歴、犯罪被害の事実については、法令、又は学内規程に基づく場合を除き、あらかじめ本人の同意を得るものとします。

(6) 利用目的の通知等
学生本人から直接書面等（電子媒体の様式を含む）により当該本人の学生個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対しその利用目的を明示します。利用目的を変更した場合は、変更された利用目的について、本人に通知又は公表します。

(7) 管理措置
・学生個人データは、利用目的の達成に必要な範囲内において、正確かつ最新の内容に保ちます。
・漏洩、滅失又は毀損の防止その他学生個人データの安全管理のために必要かつ適切な措置を講じます。
・学生個人データの取扱いの全部又は一部を企業等に委託する場合は、安全管理が図られるよう、委託先と機密保持に関する契約を結ぶと共に、委託先の選定にあたってもサービスの有効性はもとより個人情報保護システムが確立していることを条件とします。

(8) 開示

学生本人から当該本人が識別される学生個人データの開示を求められたときは、本人に対し遅滞なく当該個人データを開示します。ただし、開示しないことが相当であると本学が判断したときは、学生個人データの全部又は一部について開示しないことがあります。その際は、本人に対し理由を付してその旨を通知します。開示請求手続きについては、本学ホームページ上で確認するか教学支援センター教育支援課又は学生支援課、キャリア支援センター、アドミッションセンターに問合せてください。

(9) 訂正等

学生本人から、当該本人が識別される学生個人データの内容が事実でないという理由によって、当該学生個人データの訂正、追加又は削除を求められたときは、利用目的の達成に必要な範囲内において、遅滞なく必要な調査を行い、その結果に基づき、当該学生個人データの訂正等を行います。なお、学生個人データの内容の全部もしくは一部について訂正等を行わない旨の決定をしたときは、本人に対し、遅滞なく理由を付してその旨を通知します。訂正等の手続きについては、本学ホームページ上で確認するか教学支援センター教育支援課又は学生支援課、キャリア支援センター、アドミッションセンターに問合せてください。

2. 個人情報の利用目的について

学生及び保証人（ご父母等）の個人情報は、以下のとおり本学の教育研究及び学生支援に必要な業務を遂行するために利用します。利用目的を変更したときは、本人に通知又は公表します。

(1) 学生の個人情報

入学関係	入学志願者に対する選抜試験運営、入学手続（編入学、再入学を含む）、学生証交付
教務関係	履修登録、履修相談・修学指導、研究活動支援、教職等諸資格課程登録、授業･試験運営、成績処理、単位認定、学長賞・恪勤賞・その他の賞の決定、進級・卒業判定、諸資格判定、学位記授与、単位互換協定による国内・昭和ボストン留学、その他海外留学、短期海外研修、国際交流、休学・復学・退学・転部・転科手続
学生生活関係	学生生活全般に関わる支援・助言、奨学生選考、奨学金交付・償還、定期健康診断、日常的な健康相談、課外活動支援、弔慰、災害見舞
進路関係	進路支援、求職登録、就職斡旋、資格取得のための課外講座運営、インターンシップ等の実習活動
施設利用	図書館、PC 教室、視聴覚施設、体育施設、駐輪場、研修学寮等
その他	各種連絡・通知、学納金納入状況の確認、各種証明書発行、用具・備品等の貸与、同窓会名簿の管理、キャンパスライフを紹介するための広報活動

※卒業後も、学籍・成績関係情報を在籍記録保存、各種証明書作成・発行のために利用します。

(2) 保証人の個人情報

学生の修学指導等に必要な連絡	各種送付物（学業成績通知書・学納金納付書・大学行事案内等）の発送、大学関係団体（「同窓会」）の要請による保証人（ご父母等）宛送付物の発送業務

3. 個人情報の第三者提供について

本学では、教育研究の観点から学生の個人情報を以下のとおり第三者に提供することがあります。なお、これ以外に提供の必要性が生じたときには、都度、本人への意思確認の手続きをとります。

(1) 学生の学業成績を保証人に提供する

本学では、保証人（ご父母等）と連携した修学指導を教育上有用な取り組みと考えており、セメスターごとに成績が確定した段階で保証人宛に「学業成績通知書」を送付し、修学状況に関する問い合わせや相談等に応じています。学業成績を保証人に通知することは「Ⅱ教育課程 ― 4. 試験・単位認定・成績」に記載してあります。外国人留学生については別途意思確認を行います。

(2) 学生の個人情報を昭和ボストンに提供する

昭和ボストンへの留学の機会は学部・学科の全学生に用意されており、当該学生の修学措置及び安全管理のために、学生の氏名・住所・電話番号及び保証人の氏名・住所・電話番号について昭和ボストンへ提供をします。

(3) 実習（教育実習、介護等体験、博物館実習、図書館実習等）参加を希望する学生に関しては、実習先や教育委員会に個人情報（所属学科、学生の氏名･住所･電話番号、成績等）を提供します。

(4) 本学では学園生活上の不慮の事故等に備えて、全学生を対象に賠償責任保険に加入しています。その保険契約のため昭和女子大学が100%出資で設立した株式会社カリヨンを代理店として、三井住友海上火災保険株式会社へ個人情報（所属学科、学生の氏名･生年月日･住所･電話番号）を提供し、保険を契約します。

(5) 卒業後の本学に関わる情報提供を目的として、昭和女子大学光葉同窓会へ個人情報（所属学科、卒業年月、学生の氏名･住所･電話番号・生年月日・メールアドレス）を提供します。

ただし、情報の提供を希望しない場合は、教学支援センター教育支援課窓口にその旨申し出てください。昭和女子大学光葉同窓会に個人情報の削除を依頼します。

(6) 法令に基づく場合及び、人の生命、身体又は財産の保護のために必要な場合には、例外的に本人の個人情報を第三者に提供することがあります。あらかじめご了承ください。

附　則　この取り組みについては、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。

この取り組みについては、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。［組織変更］

この取り組みについては、平成 30 年 1 月 25 日から施行する。［要配慮個人情報の取り扱いを追加及び文言整理］

校　歌

■校歌

人見圓吉　作詞
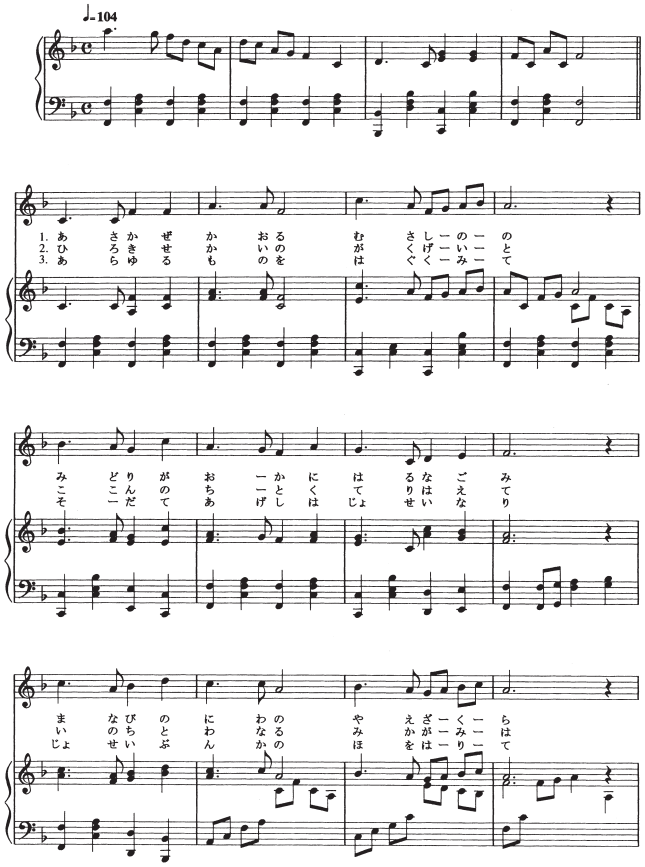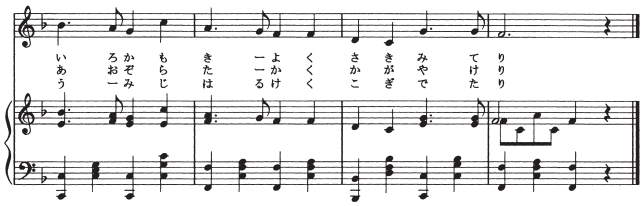
1．朝風かおる　武蔵野の
緑が丘に　春なごみ
学びの庭の　八重桜(やえざくら)
色香(いろか)も清く　咲きみてり

2．広き世界の　学芸と
古今(ここん)の知徳　照り映(は)えて
命永遠(とわ)なる　みかがみは
青空たかく　輝けり

3．あらゆるものを　育(はぐく)みて
育(そだ)てあげしは　女性なり
女性文化の　帆を張りて
海路(うみじ)はるけく　漕(こ)ぎ出たり

■祝歌（第二校歌）

人見圓吉　作詞
権藤圓立　作曲
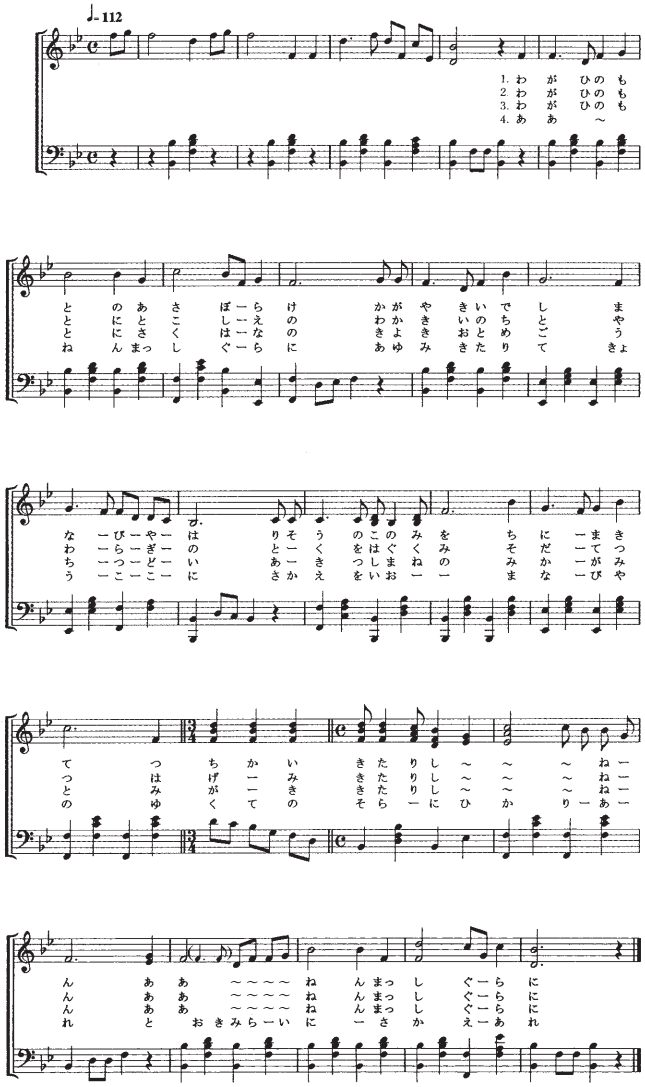
1．我が日の本の　　朝ぼらけ
輝き出でし　　学び舎(や)は
理想の木(こ)の実を　　地にまきて
つちかい来たりし　○○年
ああ○○年　　まっしぐらに

2．我が日の本に　　とこしえの
若き命と　　やわらぎの
徳をはぐくみ　　育てつつ
励み来たりし　　○○年
ああ○○年　　まっしぐらに

3．我が日の本に　　咲く花の
清き乙女子(おとめご)　　うち集い
秋津島根(あきつしまね)の　　み鏡と
みがき来たりし　　○○年
ああ○○年　　まっしぐらに

4．ああ○○年　　まっしぐらに
歩み来たりて　　今日ここに
栄えを祝(いわ)う　　学び舎(や)の
行く手の空に　　光あれ
遠き未来に　　栄えあれ

＊○○には創立年数を入れて歌う。

Memo

Memo

Memo

昭和女子大学
〒154-8533 東京都世田谷区太子堂1-7-57　http://univ.swu.ac.jp